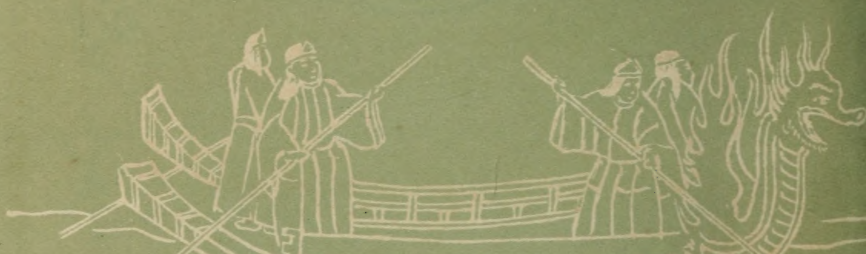




日本随筆大成 巻八

日本随筆大成巻八

収載書目

北邊随筆　冨士谷御杖
燕居雑話　日尾荊山
骨董集　岩瀬京傳
かしのしづ枝　中島廣足
幽遠随筆　入江昌喜
松屋叢考　高田與清
宮川舎随筆　宮川政運
駒谷芻言　松村梅岡

宮内省御用掛 文學博士 關根正直先生

東京帝國大學史料編纂官 文學博士 和田英松先生

宮内省圖書寮編修官 田邊勝哉先生

監修

日本隨筆大成第八卷

凡例

本集には、北邊隨筆、燕居雜話、骨董集、かしのしづ枝、幽遠隨筆、松屋叢考、宮川舍漫筆、駒谷芻言の八種を收む。

北邊隨筆　四卷　富士谷御杖

本書は、國學の造詣深き著者の考說を收めたる隨筆にして、卷一は、志貴島の道、神書、訓讀等三十八項、卷二は、歌の巧拙、草の汁、疊の緣等四十七項、卷三は、手もすま、夢現、重點等三十八項、卷四は、輕重先後、墮胎、耳はさみ等三十九項あり。卷中に聖德太子御像縮圖、北野廟衛立童舞縮圖其の他の圖を挿入せり。書名の北邊は父成章の號に據れるなるべし。文化十三年三月の自序あり。奧附に文政十年丁亥正月皇都書林津逮堂、三條通御幸町大谷吉野屋仁兵衛板と記せり。

著者御杖は、京都の國學者なり。成章の男にして、初名は成壽、又成元といひ、後に御杖と改む。北野と號し、通稱は源吾、また專右衛門と呼べり。父の學を襲ぎ、殊に和歌に名あり。從學するもの多し。また琴曲を能くし、雲井曲を作りて、其の徒に授く、其の曲今に祕曲として傳へらるると。文政六年癸未(二四八三)十二月十六日歿す。行年五十六。墓は京都鷹野十二坊町蓮臺寺塔頭大慈院に在り。その著書は、本書の外に、百家部類鈔、歌袋、古事記燈、萬葉集燈、土佐日記燈、北野家集、北野文集等あり。

燕居雜話　六卷　日尾荊山

本書は、著者學徒に教授するの餘暇を以て、和漢の書を涉獵し、學徒の質問に答へたる雜錄にして、和漢事物の故事、俗諺、語辭の出典等を考證辨析したるものなり。その內容は、卷一に、雨夜の感慨、强記の人、漢人不レ知レ箏等五十項、卷二に、酒帘の說、能書不レ撰レ筆、幼而學不レ忘等四十六項、卷三に、湯島根生院群雀、猩々緋、手下に屬す等五十五項、卷四に、占風鐸、伍兩、榎等四十七項、卷五につみの御牧、蘿蔔和麵、恃酒等五十項、卷六に、八歲兒產レ子、難定かな遣の論、砂糖品類等四十一項なり。天保八年九月の自敍あり。曩に百家說林中に收めたりしが、今回は無窮會神習文庫本に據り、南葵文庫本を參校し、句讀訓點を加へたり。

著者日尾荊山、名は瑜、字は德光、小字は多門、後に宗右衞門と改む。荊山はその號なり。武州秩父郡日尾村の人。江戶に出でゝ、專心和漢の學を攻め、業大に進み、名聲大に起り、門に入るもの日夕相繼ぐ、おもへらく學の急とする所は實踐にあり、實踐は至誠にありとし、堂を名づけて至誠といふ。その風貌秀粹、志氣豁達にして、酒を嗜み、興至れば詩歌を賦詠し、毫を揮て自ら娛む。書も亦遒勁なり。安政六年己未(二五一九)八月十二日江戶湯島の僑居に歿す。年七十一。谷中本通寺に葬る。門人私諡して文貞先生といふ。著す所、本書の外に四書折衷辨斷、左傳折衷辨斷、尙書折衷辨斷、論孟二大辨疑、講餘隨筆、訓點復古等あり。その至誠堂類聚雜抄の如きは百冊の多きに達すと云ふ。

骨董集　三　卷(四冊)　岩瀨京傳

本書は、前帙二冊上中、後帙二冊下(本末)に分ち、上之卷には、好事之心得、昔威儀、竹馬等二十七條、中之卷には、名古屋帶、火燵、かばやき、おかべ等二十五條、下之卷本には、毬杖、ぶり〳〵付磟毒、羽子板等二十五條、下之卷末には、勸進比丘尼繪解、端午茅卷馬等三十四條、總て百十一條に就き、三百五十餘種の引書に徵し、精詳なる考證に加ふるに、精巧なる挿圖を以てし、風俗史の參考に資

すべき隨筆なり。前帙には文化十年杏園主人の序あり。後帙には文化十二年九月著者の緒言あり。發行書肆は江戸大傳馬町文溪堂丁子屋平兵衞なり。

著者京傳は、戯作者なり。岩瀨氏、名は醒、字は酉星、初名は田藏、幼字は甚太郎、後傳藏と改む。其の京橋南傳馬町坊第二街に住するを以て、京傳と曰ふ。一に山東庵と號す。是に於て山東京傳の號あり。また醒々老人とも醒齋とも號す。人と爲り狂狷にして奇才あり。戯に當時流行の赤本一冊を著し、聲名大に顯はる。當時院本稗史の風俗を傷害するもの多きを以て、官令して之を禁じ、坊間に梓行するを允さず。然るに京傳、書估の爲に一冊を著し、題して敎訓讀本と曰ふ。實に花柳の情史に係る。よりて法に問はれて、其の家に幽閉せらる。まだ幾ならずして赦に値ふ。これより深く悔悟して、また戯文を作らず。晩年近世奇跡考及骨董集を著し、識者之を珍とす。文化十三年丙子（二四七六）九月七日、友人北川眞顏、北靜廬と、弟京山の宅に赴き、談笑夜に及びて歸途に病を得、遂にその夜を以て歿す。年五十六。兩國囘向院に葬る。著す所、稗史野乘擧ぐるに遑あらず。その最も當世に行はれし者を稻妻表紙と曰ふ。又畫を北尾重政に學び、北尾葎齋政演と云ふ。畫く所多し、また狂歌をも能くせり。

かしのしづ枝　二卷　　中島廣足

本書は、男廣定の序に「わが父翁のわかき時よりかりそめの心やりに、一くだりづゝ書出られたるものとものかずおほくつもりにたるを、さきに人々のこへるによりて、いさゝかとりいでゝ、かしのくち葉と名つけられ、又さらにあまのくゝつとてひろひ入られし筆すさびなどもあるを、三卷四卷はやがて板にゑらしめつ、かくてなほのこれるがさはなるを、おのれまたことにものして、此二卷となしつるは、かれこれを見わたして、園の名におふ橿の木立をもやゝ近くあふぎ見るべきものなるべし、かれこたびは其しづゑをよづるこゝろばえもと、かくは名つけつるにこそ」とあるに因りて、その由來題名等

明かなり。上卷には、菊のきせわた、公任卿のうた、山あゐ以下二十七項、下卷には、はた袖、阿蘂登比、ひらで以下三十四項あり。いづれも例證を擧げて辨說し、處々挿圖を添へたり。前掲の嘉永四年十二月、男中島廣定の序文あり。奧附に同六年三月京都出雲寺文次郞、江戶日本橋須原屋茂兵衞、大阪河內屋喜兵衞以下五名の書肆を列記せり。
著者の略傳は、本集第二卷所收「橿園隨筆」の解題下に記せり。

幽遠隨筆　二卷　入江昌喜

本書は、上下の二卷に分ち、俗諺俚語の解釋を主とし、併せて歌書物語に見えたる語辭、事物を、證を擧げて解釋し、また卷中所々に、自己の俳句及び小品文を收錄せり。その俗言の一二を擧ぐれば、洒手、置古し、ふるくさき、あしこ、ふてゝ、きもつぶすなどの如し。書名は、著者の居を幽遠窟と號するに因れるなり。安永三年七夕丹叟の序及自序あり。奧附に安永三年甲午十一月浪華書林心齋橋鹽町田原半兵衞とあり。
著者入江昌喜は、國學者なり。小字は半二郞、白澤老人、獅子童と號す。浪華島內の人にて、通稱を榎並屋五郞兵衞といふ。家業に拮据すること二十餘年、後產を義子昌久に授け、地を高津に卜して老し、扁して幽遠窟と曰ふ。これより、孜々屹々として學業を勉め、國書に精硏なるを以て、其の名都下に著る。寬政十二年庚申（二四六〇）八月歿す。行年七十九。萬葉類葉抄、竹取物語補註、眞珠之船、（久保之取蛇尾）、異名分類抄、仁德天皇傳等の著あり。

松屋叢考　三卷　高田與清

本書は、三樹考、三絃考、歌詞考の三種を收む。

三樹考は、賢木、桂、櫨の三種に就き、記紀の二典を始め五十五部の引用書を擧げて該博なる考證を加へたり。卷頭に、榊、桂、櫨屬指掌圖及び本草學の大家岩崎灌園の筆に成れる銀木犀、金木犀、久須多夫、大多比、志呂多夫、乎加多万、楠、樒、深山志支美、佐加木、比佐加木等の圖を掲げたり。文政九年三月、門人豐後府內田吹重明、伊勢桑名中野義接同校の奥附あり。

三絃考は、記紀の二典を始め和漢書百四十五部を引用して、神樂の濫觴、三絃の始、三絃の傳來、三絃の製法、三絃の字、名目、名處、和歌、その他阮咸及び琵琶、五絃、蛇皮線、平家曲、淨瑠璃曲、鼓弓、馬尾胡琴等を考證せり。卷首に鍬形紹意の手に成れる蛇皮線、阮咸、琵琶、五絃、三絃古圖、三絃彈樣授習圖、三絃の名處、鼓弓等の圖を掲げたり。文政九年六月、門人江戸間宮升芳、林堯臣、同校の奥附あり。

歌詞考、歌詞中より、みたまのふゆ、かぢ緒たえ、あめつちの袋、あさ木の柱、ものぐさ、長殿のひたちの御藏 いぬゐのこ、はし鷹のこもつちごゐの七語詞の意義轉訛等に就き、記紀の二書以下九十四部の書を引擧して考證説明せり。門人藤原善一の筆に成れる梶緒、鼻緒、枕、多以之、糫餅、尻切、大藏省長殿、御簾あみ等の圖を、卷首に掲ぐ。奥附に文政九年七月、門人下總香取强麿、豐後府內阿部正名同校とあり。三書共に刊行及發行書肆を記さず。思ふに奥附の年月に刻せるものなるべし。

著者の略傳は、第二卷所收の「松屋棟梁集」の解題下に記せり。

宮川舍漫筆　五卷　　宮川政運

この書卷一は、義士大石瀬左衞門手紙より半七三勝相對死に至る十五條。卷二は、系圖の奇驗より干塊し死骸に至る十條。卷三は、前原權現靈驗より餓死の者發句に至る十二條。卷四は、蜀山人壁書より精心込れば魂入に至る十四條。卷五は、浪士知耻死より太神宮御神德に至る十二條。總て六十三條の奇聞

珍說を收め、倂せて著者の感想を添へたり。安政五年晩春卯端山人（幽阿）の序及び同年仲夏の自序あり。後年原德齋補訂し、柳川重信畫圖を加へて、文久二年に東都三笠堂新刻す。

著者宮川政運（マサヤス）は、宮川舍と號す。志賀理齋の次子にして、初め松岡定孝の養子と爲り、後に宮川氏の養子と爲る。性山水を愛し、又學を好み、江都近邊の名所舊蹟の温ねざるなく、見聞する所之を筆にせざるなしと云へり。歿年詳ならず。補訂者原德齋は名は義、著者の次弟にして、谷中芋坂下に住し儒者たり。畫者重信は、同じく理齋の四男なり。

駒谷芻言　一卷　　松村梅岡

本書は、初め晴燈、覺夢編、斥儒編などゝ命ぜしものもありと、自叙に云はれたるが如く、主として當時江戸在住の儒者の淺學を指斥し、また先輩をも批評したり。その他は蒙求、和漢の官職、名諱、鄕庄村等、各種の事項に亘り、筆にまかせて記述したるものなり。天明二年九月の自序あり。附錄に詩談と題し、詩作に志すものゝ心得十餘條を記せり。書名の駒谷とは駒籠のことなり。所收本は無窮會神習庫本に據る。飜刻せらるゝは今回を以て最初となす。

著者松村梅岡は、江戸の儒者なり。名は延年、字は子長、梅岡と號し、通稱を多仲と云ふ。少年の頃、林家の門に投じ、後に篠崎東海に師事す。始め荻生徂徠の復古學を唱へしが、晩に歌詩に志を深くして、晩唐の詩風を主張す。江戸駒籠に住し、學徒を敎授すること二十年に及ぶといふ。天明年間、年五十四にして歿す。著す所、本書の外、梅翁詩鈔、樵者述旨、漫遊詩紀、梅岡詠物百首、紫海紀行等あり。

日本隨筆大成

第八卷目次

北邊隨筆

朝志保乃。本里江由。與世來流木積波毛。月爾日耳異邇。安里曾浪。以夜志九斯久宇呉奈比都良九。横山乃如葱豆母利氏。取曾祁牟爾。櫟蕒阿倍受。燒宇氏牟耳。火鑚多倍儒那毛安留。乏志伎蟲。左夫斯貴鴨。綿津見乃宇豆能美手爾所纒珠。以蘇我九里。可賀與比欲里世婆。未通女等賀。伊奈陀支耳毛伎勢。宇末臂苦能。宇麻良邇奴玖羅牟行相裳將見乎。伊勢海。阿胡禰乃浦。可毛度九。澳津島廻備。洲爾居類舟能。沙文良敝杼。以々豆々許々毛々。千江乃浦爾斯安禮婆。白珠乃。五百箇廼都度比。青玉能。瑞枝乃璁篋珠守等我。家止古路告禮。以豆九麻藝氏可。以加奈留利目黙婆。手能末賀比。足乃蹟那九。水底比可屢。美豆乃眞珠波將拾毛乃叙登。眞許登止不賀泥。安伎羅牟流我年。

文化十三年丙子三月　　御杖

北邊隨筆

目録

巻之一

巻之二

卷之三

目次終

北邊隨筆卷之一

平安　富士谷御杖　著

○志貴島の道

志貴島の道といふ事、いにしへよりたしかに、ことわられたるものをみず。もと磯城は、崇神天皇の大宮處の名にて、其御紀に、「三年秋九月、遷都於磯城、是謂瑞籬宮。」とみえたるこれなり、かれ思ふに、同紀に「六年、百姓流離或有背叛、其勢難以德治之、是以晨興夕惕、請罪神祇、先是、天照大神和大國魂二神並祭於天皇大殿之内、然畏其神勢共住不安、故以天照大神託豐鍬入姫命、祭於倭笠縫邑、仍立磯堅城神籬、神籬此云比莽呂岐、亦以日本大國魂神託渟名城入姫命祭、然渟名城入姫、髪落體瘦而不能祭。かく天照大神を、宮外にまつらせ給ひしより、垂仁天皇二十六年に、今の伊勢國五十鈴川上に、まつらせたまひしまで、國々處々にうつしまつられ、あるひは一年にもおよばず、或は二年四年におよべる所もありて、遷座十九度におよべる事、くはしく倭姫命世記にみえたり。その御像鏡は、すなはち、八尺勾璁、鏡、草那藝劒、と神書に見えたるそのひとつにて、この三くさは、わが御教の表物なり。されば、神武天皇より開化天皇まで、九御代の間は、同殿共牀なりしといふは、わが御教を、宮中にひめさせたまひし程をいふなり。崇神天皇の御時、倭の笠縫邑にはじめてまつらせたまひしは、わが御をしへを、宮外にひろくせさせ給ひしをいふなり。難以德治之がゆゑに、この御教をば天下にしらせて、百姓流離を治めたまはむがために、宮外にまつらせ給ひしなれば、此御代にしも、はじめ

て此御をしへある事をば、人みなしりぬるが故に、志貴島の道とはいふなりけり。さればもとこれ、神道をさしていふ名なれど、（神道といふ名は、孝徳紀にはじめてみえたり。）後世にては、たゞ歌道の名のごとくなれるもことわり、わが御教の要とするは、言語なればなり。もと歌道は、神道にそなはれるものなる事、神武帝の御紀に「以諷歌倒語掃蕩妖氣。倒語之用始起乎茲」とあるをおもふべし。その別をいはゞ、倒語は、人に近きあはひの用なり。諷歌は、人に遠きあはひの用なり。（近けれど遠きになし、遠けれど近になして、用ふるもつれなり。これは時に隨ふことなり。）この故に、諷歌倒語ともに、おしこめて志貴島の道とはいふべき事なり。欽明帝、磯城島金刺宮に、あめのしたしろしめしつとあれば、磯城もと、磯城島ともいふなるべし。やまと島と、萬葉集中におほくよめり。此帝の大宮はいと後なれば、その御世をさしたるにはあらじとぞおぼゆる。

因云、倭姫命世記は、世に信ぜぬものなり。その信ぜぬゆゑは、「天皇卽位、廿三年己未二月、倭姫命、召集於宮人及物部八十氏等宣久、（本ノマヽ）神主部物忌等、諸聞、吾久代、大神託宣（摩志萬志支）、心神則天地之本基、身體則五行之化生（奈利）、肆元々入元初本本任本心與、神垂以祈禱爲先、冥加以正直爲本利。夫尊天事地、崇神敬宗、則不絕宗廟、經綸天業、又屛佛法息、奉再拜神祇禮、云々。」これらの詞あるが故なり。予おもふに、この「天皇卽位廿三年以下、卷尾までは、後人の加へたる物なる事しるきは、こゝより上の文氣は、かみつよのすがたにて、此以下のごとくあさましき事なし。ことに鎭坐の神名どもをつらねたるも心ゆかず。まして其奥に、「神代下云、などある、後人の所爲疑なき證なり。又はじめの程も、後人のそへたるにこそとおぼしきは、卷首の「天地開闢之初といふより「治天下八十三萬六千卅二年といふまでなり。その故は、「神寶日出之時「爲月爲日永懸不落。或爲神爲皇常以無窮など、また「此時天地淸淨止、諸法如影像（奈利）淸淨無假穢。取說不可得須皆從因生業止（世利）、諄解（世利）など心ゆかねばなり。かの「天皇卽位云々よりまへにも、後人の註

したるが、本文になりたりとおぼしき所々あり。いはゆる「御間城入彦云々の條の終に、「是今踐祚之日、所レ獻神璽、鏡、劍是也。謂ニ名内侍所ー也。などこれなり。かゝる所々はみゆれども、此中間の文氣は、後人の所爲の及びがたき所あるがうへに、雄略帝の御時、豐宇介大神を、丹波國よりむかへまつられし事、第二回に、吉佐宮にまつられ、第三回に、伊豆加志本宮に祭られける時、豐宇介大神は、この宮にのこしまつられたりしが故なる事。此世記なかりせば、なにゝよりてか、丹波國よりむかへましゝ故をしらん。此故に予は、「神日本磐余彦天皇云々より以下、「造伊勢兩宮爲といふまでをば、信ずべしとはおぼゆるなり。此ことを人にかたりしに、からぶみにも、さるたぐひはいと多かりとぞいはれし。この書の事は、なにはの雅嘉ぬしが、群書一覽に、くはしくのせられたるを見るべし。

○神書

神書一巻は、神代巻、古事記、上巻もと後にいできたる物にて、はじめに冠らせて、上巻としたまへる物とおぼしきなり。かくおぼゆる故は、神書中の歌のすがた、神武の御巻なる歌にくらぶれば、かへりてふるくもみえねばなり。いづれの御世にとも、たしかにはいふべからねど、もし雄略帝の御世の頃にやいできつらん。神書、八千矛神の御歌のをはりに、「許登能如多理碁登母許遠婆、とありて、そのつぎの御歌、をはりごとに此詞あり。中巻より末には、雄略の御巻にしも、此詞、をはりにある歌あればなり。されど、その雄略の御巻なるも、神書の歌をまねびたりともいふべけれど、歌はかへりて、その御世のすら、ふるくみゆるぞかし。この帝に、天照大御神の御をしへありしかば、驚き悟り給ひて、豐宇介大神を、丹波國吉佐宮より、今の伊勢の山田原に、まつらせたまひし事、世記にみゆ。もと内外宮は、具足せざれば、わが御教のことわりは盡きざるを、この帝の御代にしもそなはりたれば、いとゞおもひよせらるゝなりけり。おほかた、物のはじめにある物は、後より冠らせたる事おぼし。こと／＼くいふにいとまあらず。

○訓讀

好古小錄と云ふものに、藤貞幹著「日本紀、古來は、全篇訓讀の書にあらず。故に、建久年中の本、及、桃華の御本、皆ヲコト點をつくるのみ、されば日本紀の假名と稱するは、私記等の訓なり。今の印本のごとく、悉、訓讀せしにはあらず。悉訓讀をなすは、日本紀を讀む爲につくりし假名本を、釋日本紀云、假名日本紀、元慶說云、爲レ讀ニ此書一、私所ニ注出一也。作者未レ詳。眞名の日本紀にならべて、書入れてよましめしが、傳はる物ならんとみゆ。もとからぶみがきにかきたまひし物なる事、これらの說にもあきらかなり。これによりておもふに、萬葉集の端作なども、しひて訓讀せむはなか／＼なるべし。しかれども、日本紀も、御國言をからもじもて、あて給へる所もあるべき事。古事記に、御國言のまゝにかゝれたる、所々多きに思ふべし。一概にも心うまじきなり。

○仁德帝御製

新古今集に、「たかきやにのぼりてみればけぶりたつ云々といふ歌をば、仁德天皇の御製とせられしより、世みなそのあやまりをつたへたり。これはまさしく、日本紀竟宴歌に、「得ニ仁德天皇一とて、時平公の歌なり。契沖阿闍梨が代匠記に、御製とかきおかれし後、これをみいでゝうちなげかれしと、似閑ぬしが書入にみえたり。さる博覽すら、かゝる事ありけるをや。近江天皇の、「あきの田のかりほの庵の云々の歌も、たしかに所見はなけれど、同日の論なるべし。おほかた此二首ともに、その御世／＼の歌のすがたにはあらずかし。

○御國言

古事記、垂仁の御卷に、品牟都和氣命の御事をば、「是御子、八拳鬚至ニ心前一眞事登波受、中略物言如レ思爾而勿ニ言事一。この詞、うちみには心えがたき詞なり。勿レ言といはゞ、物言如レ思とはいふべから

ず、物言如ㇾ思といはど、勿ㇾ言とはいふべからぬことわりなり。されば思ふに、思ふが如く物いふは、眞言にあらねば、さる物いひは、物いふにあらずとの心なり。これをば啞のごとく心うるは、いとをさなきわざならずや。萬葉集中「言佐𩂷久（コトサヘグ）と韓言をよめるは、日本紀に「韓語言（カラサヘヅリ）といふにおなじく、きく人の情をさふるいひざまをいふにて、この眞言の反なりとしるべし。此けぢめをよくわきまへずば、かみつ世の言どもはときうまじく、ましておのがいはむ言をや。ゆめ〳〵、わが大御國言を韓語言に混ずまじき事なり。

○淺黃櫻

長明、四季物語といふものに「御社のあたり、みあれ山の櫻は、あさ黃なるもありて云々とあり。今の世、淺黃櫻といふ物、これなるべし。これよりふるきものには、いまだみおよばず。されどこの四季物語うけがたきものなれば、かへりて後にや。

○良馬

欽明紀、七年秋七月、川原民直宮、云々、紀國漁者、贄を負せたる草馬の子を、良馬と相して、買て養ひけるに、果してよき馬なりしといふ事あり。和名抄云、「牝馬一名騲馬上音草和名米萬とあれば、草は騲にて、牝馬の事なり。されば良馬は、牝牡によらぬ事なるべし。おほかた、人のおもひよらざる方に、思ひの外にめでたき事もあるべければ、ひたみちにはおもひゝがむまじき事なり。

○脚結のをもじ

いをといふ脚結の事、脚結とは、世にいふてにをはの事なり、亡父かくいはせたるなり。亡父成章いへらく、酒はのむために かみ、ふみはみむためにつくれる物なるが故に、さけをのみ、書をみるとはいふべからず。もし、目しひたる人のふみをよみ、やまひある人の、さけをのまば、必をもじはおくべしといへり。古今集雜下「かぜふけばおきつ

しら浪たつた山といふ歌の左注に、上下略「よふくるまで琴をかきならしつゝうちなげきて云々。このをもじは、琴ひくべき機嫌ならぬに、心ならずひくさまを、おもはせられたるなり。もと琴は、ひくべき爲につくれる物なれば、かゝらむ時こそ、をとはいふべけれ。又いと後の世の歌なれども、新古今公衡「かりくらしかた野の眞柴をりしきてよどの川瀨の月をみるかなとよめるをもじ、家にかへりてのちみるべき月を、おもほえず、かた野にて見つるかなとの心を、おもはせてなり。脚結はすべて、をもじにかぎらず、いづれもかゝる心えある物なり。おろかにすまじき事、このひとつにてもしるべし。

○くだかけ。はし鷹

伊勢物語「よもあけばきつにはめなむくだかけのまだきになきてせなをやりつる。このくだかけは、百濟鷄の略にて、もと百濟よりわたり來たりける故にやあらん。かゝるたぐひ、「高麗錦「新羅斧など、萬葉集中いと多し。はし鷹といふ名ももし其はじめ、波斯國よりわたり來ける鳥なりけんか。鷹のおほ名のごとくなれるにやあらん。鷹のわが大御國にはじめて捕けるは、仁德紀に、「百濟俗號₂此鳥₁曰₂俱知₁、是今時の鷹なり とあるこれなり。百濟にては、俱知といふめれど、其名はこゝには傳はらず。もとこの鳥、種類多き物なれば、はし鷹もその一種の名にや。それはしらず。宇都保物語に、俊蔭が、波斯國にいたれるよしをもかゝれたれば、たよりなきにしもあらぬがゆゑに、さかしらにおもひよせられしなり。江談抄に云、「波斯國語、一サ、ア二止ア三マ加四ナム八五利摩六ナム七兎九八玄美罪九左伊美罪十沙羅盧廿止ア盧卅肥沒不盧百七々夢止千七々佺兩 以上誤字もありとみゆれど、おのれもたる本、享祿中の寫本をみしにも、なほかくのごとし。波斯は、かくそこの語までもつたはれゝば、踈からざりし國なりけんとおぼし。夫木集如覺「われといへばさもあらぬ戀をなしへおきて野守もみえずくちのやかた尾、といふ歌。かの百濟の名なからによめり。

○經緯

経緯（五十韻をいふ。亡父つれにかくいはせたるなり。）の本は、悉曇家には阿字なり。おのれおもふに、五十のこゑ、みな口をひらきて後きこゆ。口を閉ぢながらこゑあるは、ンなり。此ンのこゑ、さながら口をひらけばはじめてなり出づるこゑは、宇なり。こゝをもてみれば、他域の言はしらず。わが大御國にしては、五十のこゑの本は宇なる事疑なし。（すべて、風土にしたがひて、同じからざる物なる事、いふも更なれば、音とても、猶他域にたがふ事かならずあるべし。うたがふべからず）かくいふ所謂は、わが大御國言、すべて下に宇緯の音を踏みたるは、詞の正しきなり。たとへば、おもふといふ詞、布をふみたるが本にて、この布の、おもはぬ、おもひ、おもへ、おもほゆなどかよふは、變通なり。また、みるといふ詞、見らく、みればなどかよふが如く、すべて詞といふ詞、このさだめならぬはなし。これをあはせておもへば、いよ／＼宇の音は、諸音の本源たるべしとはおぼしきなり。此ンといふこゑ、音はありて文字なきが故に、牟、邇、美など、音便にしたがひてかり用ひられたり。いはゆる蟬、丹波、難波など、脚結の良牟、計牟などのごとし。萬葉集巻一「三輪山乎然毛隠賀雲谷裳情有南畝可苦佐布倍思哉といふ歌の、畝は、一本に武につくれり。字形の似たるが故に、誤れるなるべし。あやしむべからず。宇治拾遺巻三「今はむかし、小式部内侍に、定頼中納言ものいひわたりけり。それに又、ときの關白かよひたまひけり。つぼねに入りてふし給ひたりけるを、しらざりけるにや。中納言より來てたゝきけるを、つぼねの人、かくとやいひたりけむ。沓をはきて行きけるが、すこしあゆみのきて、經をはたとうちあげてよみたりけり。二こゑばかりまでは、小式部内侍、きと耳をたつるやうにしければ、この入てふしたまへる人、あやしとおぼしける程に、すこしこゑ遠うなるやうにて、四こゑ五こゑばかり、ゆきもやらでよみたりける時、うといひて、うしろざまにこそふしかへりたれ。このいりふし給へる人、さはかりたへがたう、はづかしかりし事こそなかりしかと、のちにのたまひけるとかや、とある、此う

といひてといふ字は、ンたるべけれど、文字なきが故に、うとはかゝれけん。小式部が心のうちに、定頼黄門のこゑを聞きしりめでゝ、おもはずンといひたりしは、音はありながら、關白殿下にはゞかりたるなり。さればンは、未發既發の間のこゑにて、口をひらけば、やがて字となる事、この書ざまにておもふべきなり。この考を、わが伯父なりし淇園にかたりたりけるに、ンは、漢土にも文字は、なきにや。爾雅に、臍輪とて、◎かゝる字あるは、ンの字なりといはれき。

〇子もちひじり

狹衣卷二に、「から國の中將、子もちひじり、といふ事あり。これらは、かの「もろこしのよし野とよめるたぐひにて、世にあるまじき事を、わざといふなり。わが大御國言は、すべてこなたよりことわるやうにはいはで、聞く人のおもひとるべくいふを、むねとするがゆゑに、むかし人は、かくみやびたる詞どもは多かりけり。のちの世心もてみれば、むかしの詞どもは、あやしき事おほかるは、もはら此けぢめあればなり。袋草紙に、「遍昭云、法師の子は、法師なるぞよきとて、推テ令レ剃レ頭ヲ云々とあるは、遍昭僧正、在俗の時の子なり。この子もちひじりにおもひまがふまじきなり。

〇ねばといふ脚結

かみつよに、ねばといふ脚結おほし。すべて、ぬにといふ心に用ひられたり。代匠記に、萬葉集卷四、「奉見而(ミマツリテ)未時太爾(イマダトキダニ)不更者(カハラネバ)如年月(トシツキノゴト)所念(オモホユル)君(キミ)といふ歌の注に、「秋たちていくかもあらねばこのねぬる朝けの風は袂すゞしも　此歌を、後撰集には、すでに「あらぬに、となほしてのせられたり。「秋田かるかりほもいまだこぼたねば雁がね寒し霜もおきぬがに「きねそめていまだもあらねば白たへの帶こふべしや戀もつきねば「秋山のこのはもいまだもみぢねばけさふく風は霜もおきぬべく「卷向のひばらもいまだくもらねば小松が原に淡雪ぞふる「うの花もいまださかねば郭公さほの山べを來なきとよもす。これらを引きて、末のよのあさましきは、この詞などのかなへらんことを、いかに案ずれども、えわきまへはべらぬなりと。契沖あざりはかきおかれ

たり。この阿闍梨より後の注者も、たゞぬにの心なりといへるばかりにて、辯じおかれたることも見えず。先達のおぼめかれたる事を、わきまへがほならんは、なかなかなるわざなれど、此詞、「いまだ時だにかはらぬにとよむ時は、われよりことわるわざとなるが故に、そこをのがれむが爲に、ねばとはよむなり。されどよしなくていふにはあらず。相見ていまだ時だにも、かはらねば、ひさしとは思ふまじき理なるにといふ心をおもはせて、ねばとはよむなりけり。これこの阿闍梨の、此詞をしもわきまへられざりけるにはあらず。御國言をば、からごとのなみにおもはれけるがゆゑなりかし。萬葉集卷八に、「霜雪毛未過者不思爾春日里爾梅花見都とあるは、ねばといひ、ぬにとさへよめり。めづらしき例なり。

○梧桐

齊民要術曰、「梧桐山石間生者爲樂器則鳴。これかならず、さることわりなるべしとおぼゆるは、今のよにも、弓につくる竹は、嵯峨におふるをのみもちふるたぐひ多し。そこなるこそよにすぐれたれと、もとよりしらむやは、しかしりたらん人の心もちひこそ、いとおもひやらるれ。

○若なすび若瓜

藤義孝家集に、「修理のかみこれたゞ、わかなすびわかうりおこせたり云々。かゝるたぐひの物、わかきほどをめでしをおもふに、人のこゝろは、むかしも今もかはらざりけり。されど麥の藁して船つくるがごとき、ふくつけき(貪)心は、いにしへにはあらざりけり。

○風のはふり

散木集に（俊頼朝臣の家集なり。）「しなのなる岐蘇路のさくらさきにけり風のはふりにすきまあらすな、とある。この風のはふりといふ事、信濃に、風祝といふ物ありといへり。（袋草子にみゆ。この下に引きたり。）おもふに、萬葉集卷二、人麻呂が長歌に、（上下略）「朝羽振風社依米夕羽振浪社來緣云々とある羽振は、鳥の羽振より出でたる詞

にて、溢るゝ義なり。古今集中にも、「身はすてつ心をだにもはふらさじとよめるこれなり。かの風のはふりは、朝羽振風とよまれたるに同じく、風祝にはあらで、風の羽振の心なりと、おぼしきなり。かく心うれば、この歌も子細なかるべし。袋草子に、能登大夫資基、諏訪の社に風祝ありて、春の始より、百日の間尊重すれば、風しづかにて、農業さはりなしといふ事を、俊頼朝臣にかたりて、歌によまむとおもふよしをいひしに、無下の俗説なり、よむべからずといひて、のち此歌をよまれければ、尤腹黒事歟とあり。しかれば此朝臣も、なほ風祝の心にてよまれけるにや。信濃なる云々としもよまれしは、かの資基がいさをゝ奪はれたるがごとし。しかれども、俗説なりといはれしは、風の羽振に附會せるならんと、おもはれける故にもあるべし。その時、風祝にはあらず。羽振といふことのあるより、附會せるなりとさとされざりしは、すこしおとなしからねど、それも、そのかみは、羽振の義ともおもひよらで、後に思ひえられけるより。ふとよまれしにもあるべし。かうやうの事は、その人がらにもよるべき事なりかし。

○ひさご花

崇峻紀云、「是時厩戸皇子束髪於額云々、注云、「古俗、年少兒、十五六間、束髪於額。十七八間、分爲角子。今亦然之。このひさご花、あげまきのふたつがうち、あげまきは、其名、のちにも多くみゆれど、ひさご花の事、たしかなる例をみず。あげまきは、催馬樂に、總角「安介萬支也止宇々比呂波可利也止宇々々左加利天禰太禮止毛云々、神樂歌に、總角「總角乎和佐田爾也里天也云々。などみゆるは、いはゆる角子にて、みづらゆひたる童形の事なるべし。雅亮装束抄に、わらは殿上のくだりに次て、みづらのゆひやうあり。「まづ、とき櫛にてちごのかみをときまはして、ひらかうがいにて、わけめのすぢより、うなじをわけくだして、まづ、右のかみを、かみねにしてゆひて、左のかみをよくけづりて、あぶらわたつけ、なでなどして、もとゞりをとるやうに、けづりよせて云々。この詞、かの「分爲角子」と

あるによくかなへるをおもふべし。台記、天永四年正月朔日、主上御元服篇云、「先取ニ左方髮沙形幷總角等ヲ入ニ第三懸子ニ云々。山槐記、治承四年四月廿二日甲辰、今上皇帝、於紫宸殿即位、御禮服悉着御。或時奉レ取ニ之御髮上所ニ也。有ニ付髮ニ夾形總角(アゲマキナリ)云々。下に出だせる圖どもをみはすべし。源氏物語、總角卷に「あげまきにながき契をむすびこめ同じ心によりもあはなむ、とあるは、八宮の小祥忌に、名香のいとをむすべるをいふなり。名香の裏様の事、予がもたる裝束の事かきたる、古本にくはしくみえたり。「たゞしこのくみは、やがてつゝみものゝかさなりたるかずに、いくすぢもあるべきなり。ながくば、さがりたる所、になゝかうなをむすぶなり。とみゆ。あげまきは、今いふ華縵結の事なり。同じ心とよみたるは、古今集に「おなじ心にいざむすびてんとよめるによられたるなるべし。から國にて、同心結といふ。すなはちこれなるべし。雅亮裝束抄にも、「からくみなるして、あげまきになをむすびさげて云々ともみえたり。これらみな、緒のむすびやうの事にのみあげまきといへり。また實方朝臣家集に「ある女にふみやりたるかへりごとに、あげまきをむすびておこせたれば、「ひろばかりさがりてまろとまろねせむそのあげまきのしるしありやと、とあるも緒の事なり。緒のむすびやうに似たるより、みづらゆへるさまを、あげまきといふにや。また髮が本にて、緒のむすびざまをばしかいふにや。先後はしらず。髮のゆひざまより、つひにはさる童をば、やがてあげまきといひなりにたり。此角子をば、童形の髮のゆひざまなりとは、人みなしりて、その角子よりまへに、ひさご花にしたりし事は、はやくうせぬるにや。されど舍人皇子自注し給ひて、「今亦然之とかゝせたまへれば、その比は猶しかありしにこそ。此下に出だせる圖の中に、聖德太子の御像、みづらゆひたるは、後の童形に同じければ、疑なけれど、それより猶わかくおはしましゝ御像の傳はらねば、ひさご花のゆひざましりがたし。よにも童とだにいへば、あげまきなるはいかでひさご花の傳はらざりけん。ことにかの崇峻紀なるは、即此太子の御事なるをや。分の字をもてみるに、ひさご花はひとつにゆひたりし事、あきらかなるを世に傳はらぬは、かへすがへすおぼつかなき事なり。おのれかゝるすぢにくらければ、まづこの疑を殘しおくなり。なほ、いうそくの人にとひあき



法隆寺聖德太子御像縮圖

同上



法然上人繪傳之内



北野聖廟衝立童舞縮圖

らむべし。今童形に唐輪といふは、いにしへのあげまきの、頭上にひきあがりたるなり。右舎人皇子の自注なる、分の字にあはせておもへば、この太子の御像、御成長ましましける御髮は、かへりてひとつにあげたるは、先後たがへることゝちす。萬葉集卷十一に、「肥人額髮結染木綿染心我忘哉とあるぞ、すこし心にくゝおぼゆる。（肥人、古點には、こまびとゝあり。しからば、狛の誤にや。千蔭ぬしが略解には、うまびとゝよまれたり。予おもふよしもあれど、萬葉集燈にゆづりてこゝに略す。）うつぼ物語に、「今ふたつには、おほんぐしのてうどするゑ、ひたひよりはじめ、さいしもとゆひおほんぐしどもなど云々。此ひたひとは、和名抄に、「蔽髮釋名云蔽髮（和名比太飛）、蔽髮前爲飾也とあるは、額につくるかざりにて、髮のゆひ様にはあらず。しかるに、宇都保物語（内侍のかみ）に、「みなすまひのしやうぞくし、ひさご花かざしなど、いとめづらかなることどもしつゝ云々。とあるのみ。ひさご花の名はあれど、これは相撲の節のかざしにて、これとはことなり。江次第卷八（相撲召仰）「次一番、自注云、左先出、着葵華取劍衣置北圓坐、進立櫻樹下、次、右出、着瓠華、次々番、負方先進之、云々。「勝方、葵瓠等華並劍衣等、稱肖物令具於次番葵瓠華等落時、雖勝方風吹入於階下者不取之。不吹入時、相撲長一人、進取之。最手不依前番勝負付華並執劍衣云々。裏書云、「葵瓠華造花也とある、これなり。これ、何のゆゑありて葵瓠のはなをかざすらん。葵はしらず。ひさご花は、この束髮於額にもとづきてにやあらん。古事記上卷に、「卽解御髮纏御美豆羅而乃於左右御美豆羅於御鬘、亦於左右御手各纏八尺勾璁之五百津之美須麻流之珠云々。みづらの事は、上にいへり。鬘とはいかなるをいふにか。和名抄云、「釋名云髮（音被和名加都良）髮少者所以被助其髮也。俗用鬘字非也。鬘者花鬘見伽羅具など考ふべし。

○世をしりそめの神

世をしりそめの神といふ事、躬恒集にみゆ。「かくわぶる人はむかしもありきやと、世をしりそめの神にとはゞやとよめる、これなり。これは古事記、神書にていはゞ、天之御中主神をさせるにや。または豊葦原國をはじめて、しらせたまへる邇々藝命を申すにや。神代卷にていはゞ、國常立尊を申すべし。いづれともさだめがたけれど、いづれの神にまれ、いと、おかしきいひざまなりかし。

○歇後

わが大御國言にも、いひさしたるやうの調多し。から國にて、これを歇後の詞といふ。晩唐の比、ことにさかりなりき。晩唐の鄭五といひし人。すぐれて歇後をこのめり。この人宰相になりし時、「時之事可レ知。歇後鄭五爲二宰相一。」とみづからいへりとぞ。唐は、わが大御國、いとしたしくせられし時なれば、その風俗をゝへつたへけるにや。かみつよとても、歇後はなほありといへども、その比よりのちは、ことにいと多くなれりけり。古今集に「つのくにのなにはおもはず山城のとはにあひみむことをのみこそ、實方中将集に、「天の戸をわがためとてはさゝれどもあやしくあかぬこゝちのみして、などの類、あげてかぞふべからず。

○有注の歌

有注の歌といふ事あり。題はえながら、その題意より外に、必よまでかなはぬ事ある時、それをよめば、題意うすく聞ゆべきが故に、さやうの歌は、人のふとみむに心えがたかるべければ、これをば有注の歌といひて、短冊などにかくに、歌の終の所に、有注の二字をかくなり。右傍にかき、左傍にかくは、兩家の別なりと。ある宗匠のかたり給ひし。いとおかしきわざなり。されど、歌道の本意をうしなひて、詩の詠物のごとくなりぬるが故に、かく有注の歌といふ事もいできしなり。萬葉集中に、詠花、詠鳥など題をおかれたる歌ども、おほくは相聞なり。そのひとつをいはゞ、萬葉集卷七、「古爾有險人母如吾等架彌和乃檜原爾挿頭折兼「徃川之過去人之手不折者裏觸立三和之檜原者、この二首、詠レ葉とあり。は

じめなるは、詠物ともいはゞいふべし。されどなほ、いにしへ人の、かざし、かざゝぬけぢめ、何のゆゑにかたづねられけん。あやしむべし。次なるは、もとより檜原がうらぶれん事、あるべくもあらぬ事ならずや。こゝをもておしはからば、これ男女の贈答なる事あきらかなるべし。これにかぎらず、かの集中には、題ありながら、題にそむける歌どもいと多し。巻三、讃レ酒歌十三首が中に、かへりて酒をおとしめたる歌もあるをおもふべし。されば有注の事、かみつよのてぶりを、しれらん眼には蛇足にして、さる歌も、猶うたがはしくはみゆまじきをや。

○蚊子侍從

續世繼物語巻五に、花の山「をとうとの中納言(忠宗)の、かむたちめになり給ひて後、おやのおほいとの、大將を奉りて、少將にはじめてなし申し給ひけるとかや。その少將の子に、光家とか聞え給ひけるを、大臣殿の御子にし給ひて、殿上し給へりける。侍從におはしけるをば、かのこ侍從とぞ人は申しける。親は（此少將とは、中宮權大夫忠宗の兄、播磨介忠兼なり。おやのおほいとのとは、京極師實公なり。）かくれて、子のあらはれたるにとりしなるべし。云々。しかれば、夏月人をさすは指子なるべし。

○常夏

家經朝臣、和歌序云、「鍾愛抽二衆草一、故曰二撫子一。艶狀共二千年一、故曰二常夏一。」なでしこ、とこなつのけぢめ、この說つまびらかなるかな。後世にては、常夏とだにいへば、瞿麥の一名なりと心うれど、春さく花のひさしくさくを、とこなつにさくといふ事めづらしからずかし。萬葉集巻十七に、「多知夜麻爾布里於家流由伎乎登己奈都爾見禮等母安可受加武賀良奈良之とあるは、雪のひさしく消えぬをいへり。これをもてもおもふべし。

○一絃琴

ちかき世に、須磨琴といひて、一絃の琴、世にちりぼへり。好事の人のさる名をつけて、つくり出でたる物なるべし。行平卿の云々をもて、出據とするなど、わらひに堪へたる事なり。日本後紀巻八に、延暦十八年七月「是月有二一人一乘二小船一漂二着參河國一。以レ布覆レ背、有二犢鼻一不レ着レ袴。左肩着二紺布一。形似二袈裟一。年可レ廿。身長五尺五分、耳長三寸餘、言語不レ通。不レ知二何國人一。大唐人等見レ之、僉曰二崑崙人一。後頗習二中國語一、自謂二天竺人一、常彈二一絃琴一、歌聲哀楚、閲二其資物一有レ如二草實一、謂二之綿種一、依二其願一令レ住二川原寺一、即賣二隨身物一、立二屋西郭外路邊一、令二窮人休息一焉、後遷二住近江國一」これ一絃琴の出所にて、これに擬してつくれる物にこそ。神僧傳 隱峯傳「獨絃琴子爲レ君彈、松柏長青不レ怯レ寒、金鑛相二知性自別一、任二向二君前一試取看一」とある獨絃琴、即これなるべし。天竺人といへる事、より所ありておぼゆ。されば一絃琴は、もと天竺の製なりとはおしはかられぬ。

○伊勢物語

伊勢物語は、くさ〴〵說もあれど、うひかうぶりをはじめとし、終焉の歌ををはりとしたる、そのあひにはくはゝりたる事どもゝあれど、在五中將の一生涯を記せる物とはしるし。秋成ぬしが、よしやあしやといふ物に、源氏物語、總角巻に、「在五が物がたり」とみえ。狹衣に、「在五が日記」とあるをもて、この物語の事なるべしといはれたり。その事迹、春日のさとなるはらからをはじめ、中將のすき事をのみしるされたれば、たゞ中將のすきがたりとみるのみならず。すぐよかなる人は、つまはぢきをさへすめり。しかれども、ひとわたりみればこそあれ、ふかき心ありてかける物とおぼしきなり。その故は、三代實錄に「體貌閑麗、放縱不レ拘、略無二才學一、善作二和歌一」とみえたる。此無は、有の誤ならんといふ說ありと。眞淵ぬし、古意中にかゝれたり。げに略無といふ事もことわりなく。なほ「貞觀十四年五月

十七日、教遣二正五位下右馬頭在原朝臣業平一、向二鴻臚館一勞二問渤海客一ともみえたれば、かならず有の字なるべし。（予又案ずるに、有無の二字、其字形似たるにもあられば、有の字の誤とも一定しがたくや。されば佛經に、有學無學といふ事つねにありて、有學とは、なほ學に遺漏あるをいひ、無學とは、學すでに遺漏なきをいへば、この心にて無才學とはかゝれたるにや。しからば略の字も穩なるべし。されど才の字あるは、心よからねば、たゞ戯れにしるしおくなり。）かくはかゞ〳〵しき人がらなるを、この物語にてみれば、ならびなき淫夫とのみ見ゆ。されば三代實錄を、この物語に照らしておもふに、もと此中將、もしおほやけの事にをらしめ給はゞ、いとめでたくもおはすべきを、志成らざるべき世のさまをうとみて、身をはふらされけむが、いと〳〵をしさに、この物語はかきけるなるべしとおぼし。此物語の中に、「むかし男ありけり、身はいやしながら、母なんみこなりけると、みえたるは、伊豆内親王桓武帝皇女、の御子にて、阿保親王は御父なり。（くはしく三代實錄に見ゆ。）されば、いかなるつかさ位をもえたまふべきに、さもあらざりしさへ、さま〴〵おもひやらるゝ事おほかり。もと在中將の志をおもふに、惟喬親王、文德帝の第一の皇子にまし〳〵ながら、大御位にもつかせ給はず。貞觀十四年七月、四品彈正尹惟喬親王、寢レ疾頓出家爲二沙門一ト、三代實錄、とみゆ。（惟仁太子と、御位をあらそひましゝといふは、後世の附言なり。）これ御みづからも、ふかく憤りおはしましきとみえて、封戸をさへ三たび辭し給ひし事、三代實錄にみゆるにしるし。小野にすみたまひし時、まゐられたりしくだり、「やゝひさしくさぶらひて、いにしへのことなど聞えけり。「なく〳〵來にける、などあるを思ふに、此皇子をば、御位につけ奉らまほしくおぼしたりし事、明らかなり。しかるに、執政家のはからひにや。惟仁親王、太子にたゝせ給ひしかば、ふかくそのはからひの、おほやけならざるをいきどほりて、終に身をはふらかしたまへるなるべし。しかれども、此事、おほやけにもはゞかりあれば、二條后の御事によりて、世をうとみたまひしやうに、かきまぎらしたるものなり。この后の御事、さばかり深くおもひしみたまひつるを、御兄達のいたく制し給ひし。それみそか事をにくみたまへるゆゑにしもあらで、后にたてまつりたまひし始末、御兄たちの御心がまへのほども、おもひやられて、

かたはらいたき事どもなれば、かの皇子の御うへもおしはからるゝなり。その餘のすき事ども、かつあらぬ事どもをかきまじへたるは、もはら此主意を、あらはにせじとの爲なりとしらば、全篇うたがひなかるべしかし。此物語を見て、中將の心のうちをおもへば、なみだもさしぐまるゝなり。この外、源氏物語は、もはらその世の人の褒貶にて、その得失を論らひたる物なるを、すきがたりにかきまぎらしたるなり。(紫式部日記のうちに、當時の女房たちの名をつられて評したる所あり。それを照らして思ふべし。)落凹物語は、もはら繼母のさがをいましめたるなど、故なくしてかける物はあるまじきを、御國言の眞理をわきまへざれば、たゞうはべの詞華にめを奪はれて、つひに作者の主意をむなしくすべし。心をもちふべき事なり。土佐日記は、「男もすなる、と女の所爲にかきなし、をはりに、「とくやりてんとかゝれたる、日記は大かた、のちの思ひ出のためなるを、とくやりてんとはかくまじき事なりと。わが同僚鬼木のいへる。此說、紀氏が肺肝なるべし。そのかみ、罪をかしある人を、流しつかはされける國にしも、任ぜられたるを、ふかくはぢいきどほられしよりの所爲なる事、くはしくは、予が此日記燈にいへり。かへすがへす古書はおろかにみまじきなり。

○阿々志夜　胡志夜

おなじ鬼木がいへらく、古事記、神武の御卷に、兄宇迦斯を討たまひし時の歌、「宇陀能多加紀爾志藝和那波留中略亞々志夜胡志夜、此者、伊碁能布曾、阿々志夜胡志夜、此者嘲咲者也とある。このをはりの詞、先達も辯じかねられたり。しかるに、おのれらが本藩にて、(筑後國柳河、)あつ(入聲)しよ、こつ(入聲)しよとつねいふ詞あり。これなるべし。此詞は、あら笑止やなどいふべからん時にいふよしなれば、いとよくこゝにかなひて聞ゆといへり。神武天皇、もと筑紫よりおこらせたまひしかば、筑紫の方言は、かならずふる言の傳はりたるべければ、うたがひなく、これなるべしとぞおぼゆる。亞は要の誤にやあらん。

○しゞま

源氏物語、末摘花巻に、「いくそたび君がしゞまにまけぬらむものないひそといはぬたのみに、といふ歌のしゞまとは、無言の行の事なりとぞ。定頼中納言家集をみしに、「母うへのほかにわたりたまひて、人にものいはぬおこなひにて、ひさしく對面したまはで、かへり給ひて、けふなんいとまあきたると、きこえたまひけるに、いそぎまゐり給ひけるに云々、とある。これやがて、このしゞまのことならんとおぼえき。

○おぼろげ

おぼろげといふ詞のもとは、萬葉集巻六に、「丈夫之去跡云道曾凡可爾念而行勿丈夫之伴とよめる、この凡可なるべし。かみつよには、おぼろげとよめるはみえず。後世には、おぼろかとはたえてよまずなりぬ。たゞ可の計にかよひたるにて、いかでかく新古の別とはなりぬらん。後世にては、保もじ計もじ必濁りてよむなり。もと凡は、大凡の心なれば、保もじも清てよむべく、可もじも亦清音たるべきことゝおぼゆれど、古事記神書に、「此鉤者、淤煩鉤、須々鉤、貧鉤、宇流鉤云而、於後手賜とある。この淤煩は、すなはち凡のこゝろなれば、凡可も、後世の如く、保もじはなほ濁音にてぞよめりけむ。（煩の字は、濁音の字なり、）可はかならず清むべきなり。朧の字をおぼろとよむより、おぼろげは、朧なる義なりと心うるは、本末たがへり。かみつよに、「おほに、「おぼゝし、「おほかた、「おほよそなど、さま〴〵によめるも、皆この凡可の義にて、とりとむべき方なきほどの心なり。詞には、かく本末のたがひて心えらるゝ事おほきぞかし。

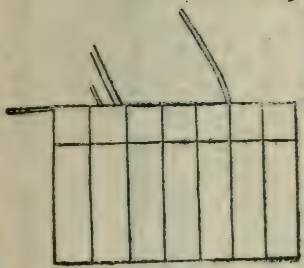
○几帳尺

几帳尺といふをば、東大寺にもちふるは、今の曲尺なりと。ある人のかたりし。それはいにしへ、几帳にのみもちひたれば、しかいふにや。

○御の字の訓

催馬樂老鼠に、爾之天良乃、爾之天良乃、於伊禰須美、和加禰須美、於光毛川牟川、介左川牟川、介左川牟川、保宇之仁万宇左光、之爾万宇世、保宇之爾万宇左牟、之爾万宇世、この於光毛とは、大御裳なるべし。裳は、法師のつくる物なれば、あがめて於光とはいへるなり。於光は、もと大御のつゞまれるにて、御の字ばかりを、於光とはよむまじき事なるを、美とはいはずして、於光とのみ、今の俗はいふなり。されば此歌は、於保美毛の心なりとしるべし。川牟とは、鼠のくふ事を云。介左は、袈裟なり。保宇之は、法師なり。之は、師なり。くはしくは、神樂催馬樂燈にいへり。延喜式玄蕃云。天皇即位則講説仁王般若經條下「講師法服上下略 裳一腰 三丈四尺 讀師法服上下略 裳一腰などみゆ。雅亮裝束抄に、らいふくのやう云々の下に圖ありて、そこにいふ。「これは裳なり。たゝみやう、からのものていなり。こしつきをして、しもはみどり色のけんもんさなり。かみに白きけんもんさきるをりは、こしたひきまはして、まへにひきちがへてゆひて、うしろにつけたるを、ゝかたより引こして、さへなかをにゆふべしとあり。

雅亮裝束抄



○猿樂

東鑑、建久五年、「參二猿樂一小法師、中太、參二施レ藝、上下解レ頤云々。江次第、標注に、「散更猿樂也とあ

り。いかなるわざをしつるにかあらん。上下解頤とあれば、今のよの狂言といふ物のごときわざにや。されど今は、能といふ方をば、かへりて猿楽とはとなふるなり。物語ぶみどもに、「さるがう」「さるがうことなどいふは、これなるべし。宇治拾遺には、伶人の中より舞たるよしみゆ。もと能狂言といふ名も、田楽よりおこれる事とおぼしく、文安田楽能記といふものに、「次刀玉、玉阿今阿両人勤之、次能藝一番、熱田のしゆんから門の能二番、如沙汰の能などみえ、人数をあげたる名の下に、たれは能、たれ狂言などみえたり。庭の能以後、於會所舞音曲御見聞、福若丸は、御庭の砌に候す。自餘は在廣庭裝束をば着して、居ながら何をいひかはして、表能之形、此風情亦有興、狂言相交之両三番、檜新勤之云々。などみえたり。

○古物語

源氏物語、蓬生の巻に、「からもり、はこやのとし、かぐやひめの物がたりの、ゑにかきたるをぞ、とき〴〵のまさぐりものにし給ふ云々。なほ、同じ物語に、「かた野の少将なども見えたり。かぐや姫は、竹取物語なるべし。かゝる物語のよに傳はらぬが多き、いとくちをしきことなり。からもりは、伊勢集に、「からもりが道たづねわびにふせるをとこ、「八重とづる道は草にもまどふらし、ぬるたまにだにあふとみえねば、と見え。また、宇都保物語、樓上に、「からもりが宿をみむとて玉鉾にあをつけむこそかたは人なれ、ともみゆれば、その比よりも、ふるくもてはやせる物とおぼし。若衣、さよ衣、とりかへばや、松浦宮物語などいふものども、亡父あつめおきたるを傳へもたり、それが中に、松浦宮物語は、奥書に、「貞観三年四月十八日、そめどのゝ西のたいにてかき終りぬ。花非花霧非霧夜半来天明去、來如春夢幾時、此間ニ四字アルナルヘシ 去似朝雲無覓處、これもまことの事なり。さばかり傾城の色にあはじとて、あだなる心なき人は、何事に、かゝる事はいひおきたまひけるぞと心えがたく、唐には、さる霧のさぶらふか、とあれば、いとふるきものなり。これら、まさかに世にはありて、人もてはやさず、名ありて

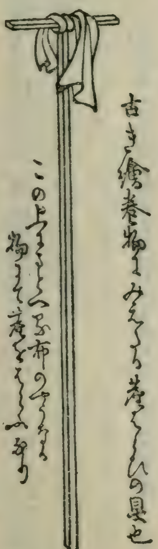
實なき物、實ありて名なきもの、いづれをか心にくしとせむ。

○栗飯

栗飯は、はやくよりしつる物とおぼし。うつぼ物語に、「ちから見れば、火を山のごとくおこして、おほいなるかなへたてゝ、くりを手ごとにやきて、かゆに煮させ云々。

○さいはらひ

今俗、さいはらひといひて、絹紙などをさきて、小竹にゆひつけ、塵をはらふ具とす。この名、神樂歌にみゆ、「奈加止美乃古須氣乎佐紀波良比伊能利志古登波云々。これよりいふ名なり。中臣のまをす、大祓の祝詞の中に、「天津菅曾乎、本刈斷末刈切氐、八針爾、取辟氐云々。とありて、菅をさきて、祓の具とせられしものなるをまねびて、塵をはらふ具とはなしけるなるべし。祓の事、いまはたゞその儀のみのこりて、實をうしなひつれば、なか／＼塵をはらふは、實あるぞ心ぐるしき。菅をしもとりもちひられつるは、菅のゆゑあるにはあらず。古事記、神書に、「故是以、其速須佐之男命、宮可ニ造作ニ之地求ニ出雲國一、爾到ニ座須賀地一而詔之、吾來ニ此地一我御心須賀須賀斯とは、宣長ぬし、古事記傳に、すが／＼しの義といはれたる心にて、その心をさとしのために、菅をしもとりもちひられしものなり。



○木津川

今は木津川といふを、いにしへは、巨津川とぞとなへけん。刑部卿賴輔朝臣の集に、「こつがはより、舟にてならへまかるに、路中になりぬらんやと申すを、舟さすものゝ、すぎぬと申せば、なにをしるしに

ていふととはれて、このひむがしのかたにみゆる杉の木は、丈六堂のまへなる社の杉にてはべれば、それをしるしにて申す也といふを聞て、「やまとなるみわの山ぞとおもひしに、いづこも杉ぞしるしなりける、とあり。此朝臣は、清輔朝臣の、尙齒會おこなはれし時の人數にて、すなはち、おなじ集中に、そのよし端作ありて、「花にあかで老ぬる身こそあはれなれ今いくとせか春にあふべき、「花見るもくるしかりけり青柳のいとよりよわき老のちからは。といふ二首あり。家集奥に自跋ありて、「壽永元年六月廿八日とあれば、壽永の比までは存生の人とみゆ。「三位したるのちのあした、左大將のもとより申し遣しける。「つひにかくみつのくらゐにのぼりけりふたつのしなもうたがひぞなき。返し、「なゝそぢにみつのしなにぞのぼりぬるふたつの位おもひかけてん（本ノマヽ）とみえ。自跋に從三位とあるを思ふに、尙齒會のひとりなりしもうべなり。これをもて時代を思ふべし。

○崇德帝讃州遷座

おなじ頼輔朝臣集に、「崇德院、さぬきへくだらせたまひての秋、ひむかし山にこもりゐたる比、山おろしの風身にしみて物あはれなるに、鹿のこゑをきゝて、「いとゞしくうき身にしみてかなしきは鹿のねおくる秋の山かぜ。とみゆ。院も、めざましきふしもおはしましつらめど、かく主上をたしなめたてまつれるものゝ、末ひさしきは、いにしへ今、なきならひかなとぞ。

○小侍從

大宮の小侍從は、のちかしらおろして、内山にこもりけるよし、おなじ朝臣の集に見えたり。「大宮小侍從、内にまゐりてさぶらふほどに、道心おこして、あまになりて、やはたの内山にまゐりてこもりぬと聞きて、かくともつげぬよしなど申て、おくに書つけてつかはせる、「君はさはあまよの月か雲井よりひとにしられて山へいりぬる。返し、小侍從、「すむかひもなくて雲井に有明の月はなにとかいひもしられむ。とみえたり。をのこも女も、かゝるたぐひ、おほくはおもふ事とげがたくて、よをうらめるよりお

こせる道心なるべしかし。續世繼物語、卷十「やはたなる所に、宮でらのつかさなる、光清僧都ときこえし、小侍従とかいふおやにやあらん。とあれば、内山にてしも、尼になりけるにこそ。

〇しのぶずり

しのぶもちずりとは、忍草もてすりたるをいふ名なり。新千載集離別又敦忠集に、「打つけにおもひやいづこふるさとのしのぶ草してすれるなりけり。とよめるがごとく、しのぶ草もてすりたるは、いづくとなく、しのぶ摺とはいひけんを、「みちのくのしのぶもちずり、とよめるより、しのぶずりは、陸奥よりいづと、先達もいはれしより、人皆これを信ぜり。今陸奥より、しのぶずりとていづる物あるは、後のさがなわざなり。これもとしかにはあらじ。續日本紀卷八、養老二年五月「割常陸國之石城、標葉、行方、宇太、日理、菊多、六郡置石城國白河、石背、會津、安積、信夫、五郡置石背國云々。拾芥抄云「陸奥卅六郡、白河、磐瀬、會津、耶麻、安積、安達、信夫、下略されぱみちのくとは、しのぶの冠におかれたるにて、もちずりといふまでにかゝれることにはあらずとしるべし。地名をかうぶりに用ひたる類は、「高砂の尾上、これなり。播磨國に、高砂といふ所ありて、そこにをのへといふ所あるがゆゑに、高砂のとはおきたるにて、おほかたの山のをのへをば、なべて「高砂のをのへとよみつけたる、同じ例なり。高砂は、山のおほ名なりなどいふは、しのぶずりを、陸奥よりいづといへるに、同日の論なるべし。

〇あとうがたりしりうごと

後撰集に、「あとうがたりといふ事あり。實方中將集に、「ためたふの辨なかよりが、いつにたえそめし年、ことしばかりとて、宮のへのうへの本ノマヽはしらひたりけるけしきをみてしりうごとに、とみえ、枕草紙にも、「しりうごとゝあり。此ふたつの詞、ともに、俗に陰口カゲクチといふ心なり。あともしりも同じ心なればなり、いたくへだゝりたる世にはあらねど、「あとうがたりは、ふるく、「しりうごとは、後にや。源氏物語若紫上

にも、「しりうごちとみえたり。此うもじは、皆音便のまゝをかくにて、もとは、「あとがたり、「しりごとゝいふべき事なり。されど、かくいひなりたる事は、かくいはでは、あらぬ事のごとくきこゆるならひ、此詞にかぎらず、いと多きものなりかし。

○讀書の心得

千五百番歌合、顯昭法橋が判詞に云、「歌合の歌には、物語の歌は、本歌にも出し、證歌にも用ふまじと申けれど、源氏、世繼、伊勢、大和とて、歌よみのみるべきふみとうけ給はる云々。げに、見たるふみどもの詞、さながらはもちひずとも、おのづから底力とはなりぬべし。後世ぶりをよむ人は、ちかき世の歌集などをのみみて、ふるき物は、手だにふれぬは、用ひられぬものをみむは、無益のわざなりと心えたるが故なるべし。さるは、そのみたらん物を、さながらもちひばこそあらめ、ひがみたりといふべし。わが御國の物はさらなり。からぶみとても、みてあしからむやは。おほかたふみ見むには、物にまれ、詞にまれ、さながらもちひむはくちをしきわざなり。たとひさながらもちふとも、おのが物としてもちひたると、その詞に役せられたるとは、おのづから其けぢめぞあるべき。されば、今もちひむとする時よりも、ふみ見る時、まづわが物としおかむ事肝要にて、書みむ心得、これにしく事あるまじきなり。

北邊隨筆卷之二

○歌の巧拙

後世の歌よみは、もはら歌の巧拙を、あらそふ事をむねとす。かみつよには、歌の巧拙をいふ事、たえて物にもみえぬことなり。されば所詮は、のちの世の歌は、歌合のなごりなりとぞおぼゆる。しかれども、歌合も、寛平后宮の歌合などは、菊合、根合、繪合などの類にて、人々の歌をつどへたるまでにして、左右をわけて、勝劣をあげつらひ、くさぐさ判ぜし事などはなかりしなり。天德の歌合、はじめて判詞ありて、それより巧拙の判、さかりになりもてゆきて、つひに獨鈷鎌首にさへをよべり。おほかた判者は、その世に秀たる人たちなれば、おのづからそのあげつらひをば、人々信受し、いひ傳へて、法則とすめれば、概するに後世の歌は、天德歌合をおやともいふべしかし。おほかた、よき歌のあしきにはあらず。あしき歌のよきにはあらねど、歌はもと巧拙にとゞまるべき物にはあらず。たゞ彼我の情をかよはすを要とす。そが中に、よく直言をのがれたると、直言をのがれえざるとの、けぢめはあるべし。さるは詞をつくる淺深なり。後世いふ所の巧拙に、混じおもふまじきなり。西行上人、御裳濯川歌合、俊成卿の判詞に、亭子のみかどの御時よりぞ、しるしおかれたれど、ある時は勝負をつけられず。ある時は勝負をつけられながら、判の詞はしるされず、云々。予がもたる寛平歌合、勝負の事なし。さる本もありしにや。しからば寛平をはじめといふべきにや。萬葉集に、防人等が歌を載せたるに、拙劣なるは不載とみゆるは、巧拙をいふ本ながら、勝負には同じからず。されどさすがに奈良の末なるしるしぞかし。

○草の汁

堤中納言物語に、「たゝう紙に、草のしるして、とて歌あり。いま繪の具に、草の汁とてあるも、もとはまことの草の汁なりしが、色によりて、古名を傳へたるなるべし。

○疊の縁

おなじ物語に「錦はし、からいはし、うげん、紫はしの疊、それはべらずば、布べりさしたらんやれ疊にてまれかし給へ」。たまえにかるまこもにまれ、あふ事かた野の原にある、すがごもにまれ、たゞあらんをかしたまへ云々。この書ざまをみれば、布なるをのみ、へりといへるは、いやしき疊をば、へりとはいひけんとおぼゆれど、枕草紙に「うげんべりの疊」ともみえたり。しかればそれにも、かぎるべからねど、延喜式等、みな端の字を用ひられたれば、へりといへるは後にて、ふるくは、はしといへるにこそ、式、其外江次第、また、雲圖抄、類聚雜要など、いづれも端の字をもちひられたり。そが中に、式の勘解由に「紺布端茵六枚云々。とあるは、いま民間にも用ふるに同じ。又、園太暦廿三上「便宜所ノ懸ニ伊豫簾ヲ一、敷ニ鈍色ノ縁疊等ヲ一云々。とみゆれど、この上文には「疊端ともかゝせたまへり。

○めづらしき事

おほよそめづらしきをこのむ事、人情の常ながら、殘夜抄に「清暑堂御神樂の御遊は、みかぐらをはりて後にあり。これも樂（本ノマヽ）催馬樂呂律、これらにかはらず。但近來、清暑堂御神樂に、或人めづらしき事せむとて、葛城といふ祕藏の歌をうたひたりけるに、其歌はゞかるべき事あるを、あしくうたひたりけるとて、ときの人そしりけるやう、のがるゝ所なかりけり。めづらしき事は、かぎりある事には、せであるべきにこそ、とみえたり。

○鷄の雄

雄略紀ニ云、「於レ是新羅王乃知ニ高麗僞守ヲ一、遣レ使馳ニ告國人ニ一曰、人殺ニ家内所レ養鷄之雄者ヲ一、國人知レ意盡殺ニ國内所ニ有高麗人ヲ一。かくいへるも、きけるも、ともに新羅人なれど、わが言靈のたすくる國、言靈のさきはふ國に、つねにまゐりかよひけむしるしにて、さすがに、言さへぐ國つ人には、いとめでたき事な

りかし。

(一)嗜酒

大伴旅人卿、讃レ酒歌數首、萬葉集卷三にみゆ。白樂天は、「不レ忘レ酒門ニ故郷一」といへり。さけをこのむ事、和漢その人おほし。おのれわかきより酒をえのまねば、いまだその佳趣をしらず。李白は、おのれと月と酒とを三友とせり。李白われをみば、何をか友とはすらんと笑ふべしかし。しかれども、是を好まざる者は彼を好み、かれを好まざる者は是を好む。かれ萬物ゆづらひて用あらずといふ事なし。續世繼物語に、卷六宗輔公、蜂を好みて飼給ひし事みえ、十訓抄にもありて、其功ありし事みえたり。堤中納言物語には、かは虫このむ姫君をさへかけり。かはむしは、毛虫とつれいふ虫の事なり。和名抄に云、「烏毛虫、兼名苑に云、蠋虫、一名烏毛虫、和名、加波無之」と見えたるこれなり。おのれこのまざれば、必人のこのむをあざけるはいかにぞや。

因云、芭蕉翁が、「朝がほにわれはめしくふ男かな」といふ俳諧の發句あり。此こゝろは、おのれ酒えのまぬ不興さを歎きがほにて、まことは、必過酒の人をいさめたる句なるべしとおもふよしを、わが友有園にかたりけるに、かの翁が消息をあつめたる物の中に、門人其角に贈られける消息、飲酒の一枚起請といふ物をかきて、その奥に「因て一句」とて此句ありとて、其の消息をもち來て、予が説を信ぜられし。其角は、いといたきさけこのみなりしとぞ。萬葉集卷八、坂上郎女が歌に、「官爾毛縱賜有今夜耳將飲酒可毛散許須奈由米」とある左注に、「右、酒者、官禁制偁、京中閭里不レ得ニ集宴一、但親々一二飲樂聽許。者緣レ此知人作ニ此發句一焉」とみえたるは、集飲に事ありける故なるべし。されど、その制禁も、永くは行はれざりしとおぼし。人のこのむ所は、やむ事なき物にこそ。

○好奇

萬葉集、卷四、「不相思人乎思者大寺之餓鬼之後爾額衝如、」契沖法師のいへらく、この歌は、心をえて詞をみるべからずとて、孟子に、「說詩者、不以文害辭、不以辭害志、以意逆志、是爲得之」云々。とある語を引きて、大かた歌を見るにも肝要なりといへり。げにかゝることをのみこのまむは、よしなきわざなれど、情のために辭をもとめむには、何者をかとり出ざらむ。何事をかよみ出ざらむ。詞をいたはりいたはらぬけぢめをいふは、歌の本意をうしなひて後の事なり。此阿闍梨の說、さる事なれど、さすがに後世のいひざまなりや。上古の歌ども、詞をこのめるにはあらず。唯靈をかしこむよりのわざなりとしるべし。靈をかしこむとは、倒言には、必神の靈ましまして、人の志をさきはひたすけたまふが故なり。これ卽、言代主神の靈なり。眞言には、神御たまをしづめ給はず。おほかた言靈は、直言のうへにはあづからぬ事なりとしるべし。くはしくは、予が眞言辨にいへり。

○狐人の子をうむ

狐の、人の子うみたる事は、時々きく事なり。水鏡、欽明天皇の條に、「野干をきつねと申し侍りしことのおこりは、みのゝ國にはべりし人、かほよきめをもとむとて、物へまかりしに、野なかに女あひはべりにき。此男、かたらひよりて、わがめになりなむやといひき。此女、いかにものたまはむに、したがふべしといひしかば、あひぐして、家にかへりにすむ程に、をのこ子一人うみてき。かくて年月をすぐすに、家にある犬、十二月十五日に子をうみてき。その犬の子、すこしおとなびて、此めの女を見るたびごとにほえしかば、かのめの女、いみじくおぢて、男にこれうちころしてよといひしかども、をうとの男きかざりき。このめの女、よねしらぐる女どもに物くはせむとて、からうすの屋に入りにき。その時、この犬はしり來て、めの女をくはむとす。此めの女、おどろきおそれて、えたへずして、野干になりて、まがきのうへにのぼりてをり、をとこ、これを見て、あさましとおもひながら、いはく、なむぢとわれとが中に、子すでにいできたり。われなむぢをわするべからず。つねに來てねよといひしかば、そのゝちき

たりてねはべりき。さてきつねとは申そめしなり。そのめは、もゝの花ぞめの裳をなんきてはべりし。そのうみたりし子をば、きつとぞ申しゝ。力つよくて、はしる事とぶ鳥の如くはべりき。とみえたり。これらをはじめとやいふべからん。きつねといふ名義は、いとおぼつかなき事なり。されどもの〻名義を、かうやうに牽強していふ事、竹取物語などに多し。いにしへ人の手段なるべし。

〇夜光之璧

よるひかる玉といふ事、萬葉集巻三、旅人卿讃酒歌のなかに、「夜光玉跡言十方酒飲而情乎遣爾豈若目八目一云八方とみゆ。史記、八十三、魯仲連、鄒陽傳云、「臣聞、明月之珠、夜光之璧、以闇投人於道路、人無不按劍相眄者。何則、無因而至前也。又同書、田敬仲完世家、齊威王二十四年、與魏王會田於郊、魏王問曰、王亦有寶乎。威王曰、無有。梁王曰、若寡人國小也。尚有徑寸之珠照車前後各十二乘者十枚。奈何以萬乘之國而無寶乎云々。これらよりいふなるべし。源氏物語松風巻にも「わが君は、いとも〳〵うつくしげに、よるひかりけむ玉のこゝちして、とみゆ。

〇雁の子

仁徳紀五十年春三月壬辰朔丙申、河内人奏言、於茨田堤雁産之。即日遣使令視。曰既實也。天皇於是歌以問武内宿禰曰、多莽耆破屢、宇知能阿曾、儺虛曾破、豫能等保臂等、儺虛曾波、區珥能那餓臂等、阿耆豆辭莽、椰莽等能區珥々、箇利古武等、儺波企箇輪椰。武内宿禰答歌曰、夜輸瀰始之、和我於朋枳瀰波、于陪儺于陪儺、和例鳥斗波輪儺、阿企豆辭摩、椰莽等能倶珥々、箇利古武等、和例破枳箇儒。とあり。わが大御國に、雁の子うめるは、この御時をはじめとす。閑院大將家集に、「かりの子を、とをたてまつりたまへれば、北の方、重明親王女、「かりの子にうらみをさへぞかさねつるいとゞつらさの數をみすれば、とみえたり。此大將は、藤朝光なり。天暦五年にうまれ、長德元年三月廿日にう

せたまへりとぞ。關白太政大臣兼通公四男、御母は、三品兵部卿有明親王御女、從二位能子なり。又和泉式部が家集にも、「かりのこを人のおこせたるに、「いくつづゝいくつかさねてたのまゝしかりの此世のひとの心よ。後にかうやうにみえたるなどは、まことの雁の子なり。仁德紀なるは、必故ありて記せられたる倒語なるべし。これ古書のつねなり。雁の子うめる事、もと君も臣も、歌をもて問答し給ふばかりの事がらにあらざるをおもふべし。

○箏の音

箏は、ひさしくひかざれば、音の入りてよく鳴らぬものなり。宇都保物語に、「音もしらます、といへるは、久しくひかねど、音のいらぬをいふなり。しかれば、ひさしくひかで音のいるは、つねの事とおもひつるに、しからず。その器のすぐれざる故なりとはしりぬ。

○探題

題をさぐりて歌よむ事も、いとふるくせしことなり。後撰集雜に、「左大臣の家にて、かれこれ題をさぐりて、歌よみはべりけるに、露といふもじをえはべりて、とみえたり。宇都保物語に、「だいたまはせて、たんゐたまはる、とあるは、探韻にて、詩をつくるに、韻字を探るを云なり。檜垣女集などに、題とあるは、みな物名なり。數多かれば、ひくにいとまあらず、その集をみるべし。

○大祓祝詞

大祓祝詞（ノリト）のをはり、「さをしかの、やつの御耳をふりたてゝ云々。といふを、眞淵ぬし、祝詞考に、くはしくことわられたるがごとく、延喜式にあるを正しとすべし。しかあらためたるは誰にかあらむ。古言を心えぬものゝしわざとおぼし。そのゆゑをおもふに、もとかの祝詞は、六月大祓にのみよむべきものなるを、つねに神前にてよまむには、「今年六月晦日云々。とあるがわりなさに、あらためたるにこそ。紫式部日記に、「けんざといふかぎりは、のこりなくまゐりつどひ、三世の佛も、いかに聞給ふらんとお

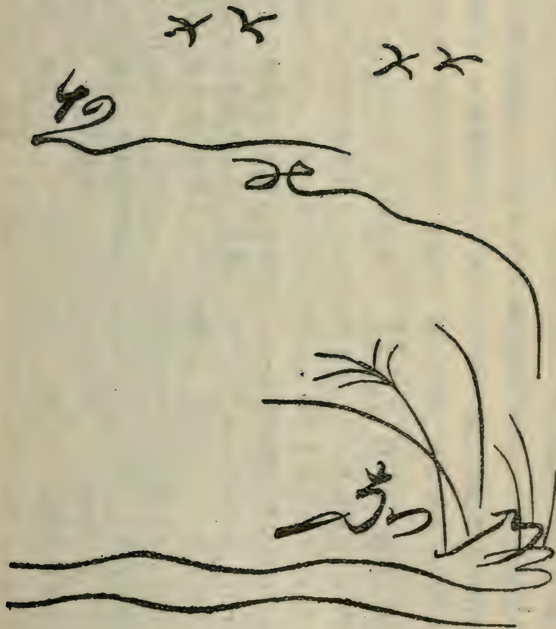
もひやらる。陰陽師とて、よにあるかぎりめしあつめて、八百萬の神も、耳ふりたてぬはあらじとみえ聞ゆ。とあるは、本文に、「高天原爾、耳振立聞物止、馬牽立氐、とあるを心えて、かくかゝれたるなるべし。出雲國造、神賀詞云、上下略「白御馬能、前足爪、後足爪、踏立事波、大宮能、内外御柱乎、上津石根爾踏堅米、下津石根爾、踏凝之、振立流事波、耳能彌高爾、天下乎所知食左牟事志乃多米云々。なども見えて、耳ふりたつといふ事は、馬にのみいへるを、「さをしかにかへたるは、いかなるさかなわざぞや。かのから國にて、鹿をば馬といひけんうらうへにこそとをかし。しかるに、かくあらためたるは、いつの比とはしらねど、いとひさしき事とおぼえて、實方中將集に、「六月はらへに、あるやか（本ノマヽ）きのまへをわたれば、「さをしかのみゝふりたてゝきこしめせ、といふ人あれば、いとゝく、「おもとををかすつみはあらじなどあれば、いよ／＼そのあらためたりし人おぼつかなくこそ。

○蘆手

あして歌繪など、ふるくみゆる。此蘆手の事、堀川院御時の百首に、「あしてくむしづが垣ねのほとゝぎすなけどもなれる聲はやつれず。とあるは、蘆もて垣にくみたるをいふにて、あしてとしもいふは、萬葉集に、麻をば、「麻手とよめるたぐひなるべし。さてこのあしてといふものゝ、かきざまたしかならず。よに繪をまじへてかくを、蘆手といふ人もあれど、それは歌繪にて、蘆手にはあらざるべし。塵添壒囊抄、卷五に、「和泉式部、無雙の好色なりけるに、ゐのこの夜、御歌ありけるに、態心をあはせられければ、猪開といふ名を、式部とりあてゝ、「筆もつひ（本ノマヽ）ゆがみて物のかゝるゝはこれやなにはのあしてなるらん。とよめり。あしてとは、字にて繪をなすと注せるもあり。又葦手とも、かくなり。或は木の節、或は雲のはつれなどを、ゆがめるまゝに、字の似合たるを以てかくを、蘆などの枯臥したるにそへていふなり。とあれど、たのもしくもおぼえずこそ。續世繼物語、卷八に、「天王寺へまうで給ひけるに、なにはを過ぎ給ふとて、「夕ぐれになにはわたりをみわたせばたゞ薄墨のあしてなりけり。となん聞えし、

こと〻ころのゆうべののぞみよりも、なにはのあしてとみえむ。げにと聞えはべり。かへる雁のうす墨、夕ぐれのあしてになりたるも、やさしく聞えはべり云々。園太暦に、「平緒文章手とあるは、いかなるあやをくみたりしにかあらん。拾玉集に、慈鎮和尚「ゆふまぐれなにはわたりをゆくかりやあしてのうへにかけるたまづさ。とある歌を思ふに、蘆手のうへにかけるとあるは、雁字をこと物とせられたる事しるし、もし世にいふあしての如くならば、やがて蘆手とこそよまるべけれ。この歌などは、いとこ〻ろにくきよみざまなり。その比には、なほ蘆手のかきざま傳はりけるにや。玉二集に、「あはぢ島なにはをかけてみわたせば波のいろはのあしてなりけり。とあるは、かの繪をまじへたる物のやうなれど、蘆手歌繪はことわざなればこそ。源氏物語、梅がえの卷に、「あして歌繪を、おもひ〳〵にかけとのたまへば、みなこ〻ろ〳〵にいとむべかめり。とはみゆれ。又、同卷に、「あしてのさうしどもぞ、こ〻ろ〳〵にはかなうおかしき、宰相中將のは、水のいきほひゆたかにかきなし、そ〻げたる蘆のおひざまなど、なにはの浦にかよひて、こなたかなたゆきまじりて、いたうすみたる所あり。またいといかめしう引きかへて、もじやう、いしなどのたゞずまひ、このみかきたまへるひらもあめり。めもおよばず、これはいとまいりぬべきものかなと、けうじめで給ふ。とみゆ。只素往來に、一條禪閤の御作とぞ。假山水、海樣、河樣、泉樣、遣水樣、巖井樣、細谷川樣、枯山水樣、山形、野形、洲濱形、蘆手形等、云々とあるをみるに、今の歌繪のごとき物にはあらじとぞおぼゆる。又中務集に、「れいけいでんの女御、中宮にたてまつれ(りカ)給ふひいなの裳に、あしてにて、「しら波にそひてぞ秋は立ぬらしみぎはのあしもそよといはなん。とあるは、いかなる書ざまなりしにか。これらはいと後なれど、なほそのかきざまの傳はりたりける世にて、かくかゝれしにこそあらめ。藤貞幹ぬしが所藏なりし、永暦元年、四月二日、司農少卿伊行のかゝれたる蘆手をみしに、ひたぶるなる歌繪ともおぼえず。これらや蘆手といふ物ならん。されど猶歌繪といふもの〻ご

藤貞幹所藏蘆手圖









とくもおもはるれば、たしかにはいひがたし。歌のもじをば、蘆の葉のやうにかきなせるをば、蘆手とはいひけむとおしはからるれば、この圖はこゝろにくゝこそ。



○雨衣

敏達紀云、「是日無雲風雨、大連被雨衣云々。この雨衣といふは、油衣にやあらん。和名抄云、「雨衣、唐式云、三品以上、若遇雨聽著雨衣氈帽至殿門前。（雨衣、和名、阿萬岐沼、今案、一云、油衣、隋書云、煬帝遇雨、左右進油衣是なり。）とみえたり。左傳云、「成子衣製杖矛云々。注云、製雨衣なりとあり。製といふもの、いかなる制にかあらん。後撰集に、「ふる雪のみのしろ衣うちきつゝ春きにけりとおどろかれぬる、とよめるは、襲代衣の心なるべし。これも又、その制つたはれるにや。しらず。文永加茂祭、また年中行事等の繪巻物に、手に持たるもの、雨衣なりといへば、その圖をこゝに載す。

○養禽獸

枕草紙に、命婦のおもとゝ名づけし寵愛の猫をば、おきなまろといふ犬のとらむとせしかば、「このおきなまろ、うちてうじて、いぬ島につかはせ云々、とあり。犬島は備前にあり。此島に流しつかはせとの心なり。すべて犬猫、猿、のたぐひをこのみて、その寵、人にすら超る事よに多し。中にも犬は、ぬす人などの入らむを吠ゆるいさをあるが故に飼ひ、また獵の用にも養ふ。さる事なり。雄略紀云、「身狹村主青、將呉所獻二鵞到於筑紫。是鵞爲水間君犬所嚙死。（別本云、是鵞爲筑紫嶺縣主泥麻呂犬所嚙死。）由是水間君恐怖憂愁、不能自默、獻鴻十隻與養鳥人、請以贖罪。天皇許焉、とあるは、獵のためにやかひけん。門もる爲にや養ひけむ。げにさるいさをはめでたけれど、みしらぬまらうどなどをさへほゆるを、そのまらうどの、いとひいとはぬをもおもはで、あるじのこゝちよげなる、いとあさまし。ましてなにの用なき獸などを愛して、人のいむをばかへりて興じたりし人、いにしへも聞ゆかし。あるひは、その寵より人とあらがひのいでくるなど、いと多き事なり。左傳、閔公二年冬十二月、狄人伐衞。衞懿公好鶴、鶴有乘軒者。（軒大夫車也。）將戰、國人受甲者、皆曰、使鶴。鶴實有祿位、余焉能戰。これらをもおもひあは

すべし。それもたゞこのむばかりにて、事に害だになくば、何をか養はざらんとおぼゆる。

○冠辭

冠は、（よにいふ枕詞なり。）たゞ歌に優艶をあらせむとて、用ひたる物と、皆人おもへり。つら／＼おもふに、冠は、所詮よせのみじかきなり。（よせとは、よにいふ序歌なり。亡父つれによせ歌といひつけたり。）よせ歌に二種あり。よせ、うちよせ、これなり。たとはば、萬葉集、卷十二、「舊衣著楢乃山爾鳴鳥之間無時無吾戀良苦者、（今の本、戀衣とあるは誤なり。眞淵ぬし、冠辭考に、くはしく辨ぜられたり。）かうやうなるを、よせ歌といふ。同集卷十八、「道邊乃五柴原能何時毛何時毛人之將縱言乎思將待、これらをばうちよせといふ。その心をよせたると、たゞ詞のうへをよせたるとのけぢめなり。この二種、冠にもあり。たとはば、「くれなゐのにほへる、などはよせのすぢなり。「時津風ふけひ、などは、うちよせのすぢなるもておもふべし。この二種いづれも、所詮はその歌に用なき詞を、わざともとめ出でゝおくなり。そのゆゑは、おほかた人におもはするやうにのみいふ事、わが大御國言の肝要なることわり、前にもいへるが如し。されば、いひてよからずおもふ事あらんに、いさゝかにても用あらむ詞をおかば、猶いへるにひとしくなりぬべく、しかりとてうつたへにいはざれば、句の數たらねば、わざと無用の詞をおくなり。此ゆゑに上古に冠をおかれたる所は、かならずいひてよからずと、思はれたる心のこもりてあるべければ、その無用なるが、かへりて有用の詞にもいたくまさるわざなり。かみつよの人は、御國言のすぢをば、よく辨へられたるが故に、よせ歌も冠もいと多かり。後世にては、かゝる心得もつたはらざりけらし。やう／＼冠すくなくなりもてゆきて、たま／＼冠をおく時は、「から衣、きる、たつ、など、その縁語を多くおかでは、冠はもちふまじき事にさへなれり。これひとへに、その歌に無用なる詞なるが故に、うしろめたくおぼゆればなり。まして冠は縁語多きを、よしといふ敎さへいできにたるをや。もとかく無用の詞をおくは、必用の詞のいふべからぬ時、その必用の詞にかへたる物

なりとしらば、あやぶみなかるべし。後世人は、すべて理をいひふするがゆゑに、もとより冠はかばかりの妙用あるものともおもはぬ、ことわりなる事なり。おほよそ、詞の、いふべくいふべからぬ時あるをしれらん人ぞ、冠辭の必用なる佳境はおぼえむかし。

○加賀智

酸漿は、神書に、「赤加賀智といへり。これ古名なり。和名抄云、「兼名苑云、酸漿一名洛神珠和名保々豆木、とあり。保々豆木とは、いつの頃よりかいひなりけむ。源氏物語、野分卷に、「ほゝづきとかいふめるやうにふくらかにて、「かみのかゝれるひま〱、うつくしうおぼゆとみえたり。枕草紙にも、「おほきにてよき物、ほゝづき云々。又、榮花物語、八に、「御色しろくうるはしう、ほゝづきなどを、ふきふくらめてすゑたらんやうにぞ、みえさせ給ふ、などみゆ。

○よみづめの一格

古今集に、「あふみよりあさたちくればうねの野にたづぞ鳴なる明けぬこの夜は。といふ歌、よみづめをかうやうによめる格、萬葉集にも例多し。和泉式部集に、「われならぬ人もさぞみん長月の有明の月にしるしあはれは。とあるも同じ格なり。これは畢竟かへりづめの一格なり。かへりづめは、後撰集に、「みぬ人のかたみがてらはをらざりき身になづらへる花にしあらねば。などの類なり。たゞ終の一句よりかへるもあり、初一句へかへるもありて、一定ならぬが中に、かへりづめのごとくにしてかへらず。上を補ひて、「終一句を添へたるがあるは別格なり。たとはば、萬葉集卷六、「我家戶之梅咲有跡告遣者來云似有散去十方吉。などこれなり。おもひまがふまじきなり。後世にては、すべて歌の格いとせばくなりにたり。廣からでは、不自在なる事ならずや。されどねがひてするわざにはあらず。皆歌がらによりて、やむことをえぬ事なりとしるべし。かへりづめも、もとかへすにはあらず。事の急なるなれば、さきにいひ、緩きなれば、後にいふが、おのづからかへるすがたとはなるなり。事の緩急、先後すべからぬ事、歌

にも文にも、その例おはきにおもふべし。

〇詞の時代

おほよそ歌のすがた、よゝにうつりたるを、亡父これを六運にわかてり。挿頭抄のはしがきにくはしくみえたり。亡父が著述の書なり。此六運に、自創の體をくはへて、七體七百首をよめるを、さきに刊行しおけり。亡父が詠なり。これらを見て、よゝのすがたを思ふべし。よに歌よむ人々、おの〳〵見識もあり、このむ所もありて、あるはかみつ世、あるは中昔、あるは中ごろ、あるは近昔、あるはをとつ世、あるは今の世とひがめる、やごとなき事にはあれども、これ六運の名なり。大かた歌は、體を定め置てよむ時は、必心を枉ぐる所いでくべし。おもひのすぢにしたがひて、歌となりいづるは、おのづからなるものなれば、すがたも自然なるべきなり。されば六運とさだめられたるは、大かたのすがたにて、かみつ世の人にも、中昔、中季の體なるもあり。中昔の人にも、かみつ世、近昔の體なるも、かたみにあるべし。疑ふべからず。しかれども、詞はよゝにけぢめある物なれば、詞の時代をわきまふる事肝要たるべし。もしかみつよの體なるに、中ごろの詞まじり、をとつよの體なるに、上つよの詞まじりなどしたらむは、髪白き女のあこめを着、はふ子に冠きせたらんが如くなるべし。詞の時代とは、たとはば、「もとな、「よしゑやしなどは、かみつよにかぎれり。「べらなり、「かな、などは、中昔よりおこれるが如く、此類いひつくすべからず。そが中に、六運にわたる詞もあり。そのわたりわたらぬ詞をば、よく明らめて用ふべきなり。されども、言はもと情をうつす事を主とする物なる事。おほかた詞の緊要なるを、後世はもちひざまいたくかはれり。萬葉集、卷五、山上憶良ぬしが長歌に、「神代欲理、云傳介良久、虚見津、倭國者、皇神能、伊都久志吉國、言靈能、佐吉播布國等、加多利繼、伊比都賀比計理、今世能、人母許等期等、目前爾、見在知在。下略とよまれたるをみれば、天平年間などは、よに言靈の事、そのしるしをも見、その必しかあ

るべき理をもしりたりとみゆれば、詞もおのづからそのかまへそなはれり。中昔よりのちは、詠物のためとなれるなれば、詞もおのづからそのかまへなるなり。されば詠物によまむ歌はさらなり。此道の本いにかなへむとすれば、おのづから詞のふるきが便よきなり。これによりて、おのれよむ歌の、おのづからかみつ世ぶりなるがおほきは、なほかみつよにひがめる名は、のがれがたけれど、その意味一端にあらねば、おぼろげにはことわりつくしがたし。たゞしるべき人こそしらめとぞ。

○道風書朝綱才

江談抄云、「天暦御時、野道風與二江朝綱一、當レ成二手書相論一之時、兩人議曰、給二主上御判一、互可レ決二勝劣一云々。仍申二請御判一之處、「主上被レ仰云、朝綱之書劣二於道風一事、譬如二道風一劣二朝綱之才一」云々。道風朝綱が勝劣の事、古今集序に、「人まろは、赤人がかみにたゝむ事かたく、赤人は、人まろがしもにたゝむ事かたくなん有ける。とあるに似たる事なり。おほかた人は、瑕なき珠ならんはいとめでたかるべけれど、このふたりのあらそひ、たがひに劣れる所ある事を、みづからわきまへざればなり。わが大御國ぶりのとほじろき、人おほかた勝れる所あれば、必劣れる所あり。おとれる所あれば、必まされる所ある事、心は淨く、身は穢しくて、その淨穢を具したる事、やむごとなきことなるが故に、あるひはまされば、或はおとり、あるひは劣れば、或は勝るを、あひゆづらひて、かたみにあらそふ事なきを要とする、これ神典の大規範なるなり。聖賢のうへといへども、なほいはゞいふ所あるべし。まして唐人をや。おのれまされりとして、劣れる所ある事をしらねば、必人とあらそひやむまじきなり。道風、朝綱、たゞ書のうへの諍論なれば、いはゞはかなき事がらなりとはいへども、たとひはかなき伎藝のうへたりとも、あらそふを風俗とするは、即干戈の源たるべし。なにごとも、すぐれたらんを、あしとにはあらねど、すぐれたるばかり、おとりたる所あらむは、すぐれたる事なからん人と、なほ同等なるべきなり。天暦のみかどの勅判、まことにかしこしとも、かしこくぞおぼゆるや。

〇山田之曾富騰

古今集に、「足引の山田のそほづおのれさへわれをほしといふうれはしきこと。壬二集に、「秋のたにたてしそほづのすがたまで霜にまよへる冬の山ざと。此山田のそほづ、もと神の御名にて、山田のそほどなるを、杼を豆にかよはせたるなり。古事記神書に、「故顯二白其少名毘古那神一所謂久延比古者、於レ今者、山田之曾富騰者也。此神者、足雖レ不レ行、盡知二天下之事一神也。とある、これなり。後世にては、案山子の事のごとくいふは附會にて、もとは、此曾富騰の神の御像を、つくりてまつりたりけるが、おのづから案山子のごとくなるより、心えあやまれるなるべし。田にしも祭るべき御たまあらん事、神書のうへにはみえざる事なり。あながちに田の爲に、まつりたるにはあらで、盡知二天下之事一といふ御たまのかしこさに、農家村落などに祭りたるが、案山子に混じたるにやあらん。添水などいふ說は、もとよりよしなき事なり。なほ、後撰集、戀四に、「足曳の山田のそほづうちわびてひとりかへるのねをぞなきつる。夫木集に、信實、「かり小田にたてるそほづはかひもなしいたづらならば門まもりせよ。などもみゆ。

〇古言簡約

古今集、春下に、「仁和の中將のみやす所の家に、歌合せむとしける時によみける、とあるを、たゞおほよそに見ば、歌合しける時によみけると、かける心なりとおほゆべし。これは、歌合の催ありて、その歌合はやみけれど、そのれうによみたりし歌なりとの心なり。後のよひとの書きざまとは、簡約なるけぢめ思ふべし。

〇文の詞

文をかくに、心うべき事あり。「まかる、「たうべ、「はべるなどの詞なり。これら、撰集の詞書に、つねかゝれたるは、撰集はもと奏覽の爲にかける詞なればなり。されば物語ぶみなどにも、人にものいひこた

ふる時、または消息などにこそ。「はべる」「まかる」などはかゝれたれ。よくおもひわくべき事なり。いふがひなきゝはこそあらめ。よにその名しられたる人すら、このあやまりはみゆめり。

○贔負

道三國手のたはれ歌とて、人のかたりつる「醫者はたゞ下手も上手もなかりけり、ひいき／＼に時のしあはせ。」となん。げに志あらむ人は、かならずいきどほるべき世のさまなりかし。ひいきといふに、贔負の字を俗にもちふ。此字、文選西京賦に、「巨靈贔負」とみえて、注に「作力貌」とも、また「有力貌」ともいへり。よくかなひたる文字にこそ。只素往來に、「奉行若賄賂屬託令贔負方者、太以不當也」ともみゆ。

○放免 附揚名介

野荒問答云、荒井勘解由問 野宮前黄門定基卿答 「つれ／＼草の、三箇の大事とやらん、世間に申ふらし候。かの草紙に、放免のつけものと候を、こと／＼しく秘說ありと申なし候。これは俳諧師の貞德と申もの申出したる由聞及候。天台の空假中を以て、其說をなすよしに候。一笑に候。貞德は、官家の故事にならはず候ゆゑ、放免と申ものを不知候て、申出たる事と存候。此事、平家物語にも見え申候。文覺ながされの卷に、伊豆の國へゐてまかるに、放免兩三人をぞつけられける。これらが申けるは、廳の下部のならひ、か樣の事につきてこそ、おのづからえこも候へと有之候。此文段、よき放免の注に候。檢非違使廳の下部を放免と申候なり。」とみえたり。何事にも、事ありげにいひなして、口傳などいふ事に、おもひの外にたやすき事、これにかぎらずいと多きものなり。その口授口傳などいふ事をたづぬるに、おほくはあらぬ理どもをもてつけて、ゆゑありげにのみいふなるべし。放免の事、三代實錄、卷十六に、貞觀十一年七月、「五日辛酉、讃岐國捕獲海賊、男二人女一人、勅男依法行之、女時從放免」と見ゆ。續日

本紀などにも、罪人をゆるさるゝを、放免、原免など、あまた所みえたり。さればもと罪ある者を放ち免さるゝ事にて、その放免せられしものどもを、撿非違使廳の下部となしてつかはるゝをもて、やがて放免といふにこそ、廳にしもこれを屬せらるゝは、向後をつゝしましむべきが爲なるべし。つけ物とは、その時々、おもひよれるまゝにつけたりし物なり。古き繪卷物どもを見るに、おもひもよらぬ物どもをつけたるあり。さだまれる事はなき物なりとぞ。これをつけものゝ風流とも、又たゞ風流ともいふなり。いかなる故にてつくといふ事はなく、たゞ風流にしそめしことの、ならひのやうになりぬるなるべし。かく何の故ともしられぬことなるがゆゑに、のちよりはさま〴〵の理をつけて、事ありがほにいひなすなりけり。續世繼物語、卷ノ四に、「宇治行幸ありて、皇后宮、ひきつゞきていらせたまひし、うるはしき行啓のやうには侍らで、皆かりぎぬにふりう(風流)などして云々。これは高陽院の御事なり。これを見れば、かうやうの供奉にはせざりし事なるべし。かうやうの事、こと〴〵しげにいふ事、源氏物語の揚名介のたぐひなりとぞおぼゆる。後成恩寺殿、源語祕訣に、清愼公記云、康保四年七月廿二日、宰相中將來言ニ雜事ニ云々。入レ夜之後、右少將爲光朝臣來曰、明日除目、一昨、右大將與ニ藤大納言一議定し候由傳承云々。揚名關白、早可レ被ニ停止一者也。今案、冷泉天皇は、民部卿元方が怨靈によりて、狂亂におはしましける時、外戚の人々、九條殿一族、官位昇進等事を議定せしかば、小野宮殿、此時關白にありながら、見所し給ひし故に、述懷し侍て、揚名關白はやくやめらるべしと記せられ侍り、揚名二字は、諸國介にかぎるべからず。故に、揚名の關白と淸愼公はのたまへり。又揚名掾、揚名目ともいへり。揚名は、たゞ名ばかりといふ心なり。たとへば、其官になりたれども、職掌もなく、得分もなきをいへり。或抄に、揚名介は、不給以職以符、とみえたり。官符を給はる程にては、國へ下りて吏務をしるべきゆゑなり。寛弘二年除目、藤原維光望ニ揚名介一申文にて、常陸權介に任ぜらる。近比、貞和二年二月除目執筆、後普光園攝政


文永加茂祭放免つけもの之圖
角倉家、古寫本の平家物語に
も法便とかけり、放免の音
よりてかゝる假字なるへし

自給申文に、藤原良清望揚名介とありて、山城權介に任ぜらる。愚老も先年執筆の自給に、この申文を獻じて、常陸權介に任じ侍りき。後に思ひはべれば、常陸國は、掾を守にいたり、他國の介に任ずべかりけり。但難にてはなかるべしとあり。園太暦、卷六下貞和二年「廿四日大晴、右相重被談除目事、揚名介名字聊存旨候者也。比興候。黄門二合云々。昨日委細貴報散蒙候畢。除書一本進覽候。抑平納言二合事、頗失候歟。但參議二合猶邂逅例勘出了。如何、揚名事、成文無御存候けり。無念候。任府返上申文相副任府候き。與申文姓相違、已難書候歟。然而邂逅申文折留候條無念候間、乍存許任了、他事猶可承紕繆候也。とも又、「揚名介事、尤珍重存候。さては御申文候哉、爲後勘一本被注下候者恐悅候云々。又、「揚名申文、無念之由、雖申入候依勅許書出了、於名字者頗存旨候。比興候。などみゆ。同卷六上に、「山城權介藤原良清 良基臨時申」とあるは此事なり。良基公は、右府にてこの除目執筆なり、まへに右相とあるこれなり。即源語祕訣にみえたるも、此良清が事なり。これらをも考あはすべし。

○訓と字の先後

論語に、「繪事後素」とあるをば、「しろきをのちにす」とよみ來れゝど、語意ときがたし。わが伯父淇園、「しろきよりのちなり」とよませられし。げにさる事なり。すべて漢土の書を訓讀せむに、よく心してよまずば、からやうの事多かるべし。わづらはしと思はゞ、直讀せむ方、なか／＼まさるべし。されど直讀のみしては、文義心得がたきによりて、人皆訓讀はするなりけり。おほかたの訓は、もとわが御國言にて、それをかりて漢字をよむ事なるを、いふがひなき人は、漢字の訓の如く心えたる多し。いはゆる、「けだし」「あだかも」「もはら」「またく」「すなはち」「はなはだ」などは、ことにわが御國言とはおもはずかし。かつて漢字の訓にはあらず。萬葉集中、いづれもおほくよめれば、訓は先にして、字は後なり。ゆめ／＼この先後をわするまじきなり。されば漢籍をよまむには、まづわが御國言をわきまへざれば、

かの後素のたぐひおほかるべし。

因云、この「けだし「あだかもの類は、引くにをよばず「すなはちといふ詞、古今六帖に「春たゝむすなはちことに君が爲下とせつむべきわか菜なりけり。又宇治拾遺、卷十三に「かぶりせさすとて、よりて馬そひのいはく、おちたまふすなはち、かぶりをたてまつらで、などかくよしなしごとは、おほせらるゝぞとひければ云々。などみゆ。これらの例を思ふに「すなはちといふ詞は、漢字のもちひざまとは、道やうかはれるを思ふべし。

○物語ぶみの詞

宇都保物語は時代作者ともに詳ならねど、源氏物語繪合の卷に「竹とりのおきなに、うつぼのとしかげの卷をあはせて、と古物語に列せられたり。げにおほかたの事がらも、詞づかひなども、ふるめきたり。かの四町など、宇都保物語をまねばれたる所もみゆ。されども、うつぼ物語も、源氏物語も、詞はふるきもあり。また俗語のまゝをかゝれたるもまじり、なほ字音をさながら用ひられたる、詞なども多きぞかし。狹衣は、紫式部がむすめ、大貳三位の作なれば、源氏物語とは、いさゝかのおくれなるを「法師だてら、などいふ詞さへみえたり。宣長ぬし、すでに源氏物語のことはあげつらはれき。げに御國の文章純粹なるものは、祝詞、宣命なり。しかれども、これのうち宣命は、字音ながら用ひられたる所々うちまじれり。用捨あるべし。されば文章は、たゞ祝詞、宣命のごとく、かくべき事なりとはいへども、かく新古雅俗を心えわきてのちは、いかにも/\かくべきぞかし。たとはゞ「かなといふ脚結は、中昔よりいで來て、かみつよにては「かもとのみよめり、疑のかもなも、ひとつに「かもとよむ事、かみつよの例なり。かく心得てのちは、「かもゝよむべく「かなもよむべきがごとし。大かた後世の文章は、中頃のすがたを學ぶやうなれど、所詮は眞名ぶみを、假名にうつしたる物のごとし。いにしへに照して、こゝろをもちふべきなり。

○ものゝ上手

大雅堂といひし人、近頃書畫をもて鳴れり。わかゝりし時、三絃をこのめるあまり、その頃の妙手なりし、安永撿挍といふ瞽者のちか隣に、わざと卜居して、日々に人々にをしふるを聞て、心をやられき。ある時、安永が家にいたりて、かく殊更に近隣に卜居したるよしを告て、一曲をのぞむ。安永、その志のねもごろなるを感じて、やがてかたはらにありし、三絃をさぐりとりて、ひきてきかせき。しかるにその三絃、裏皮やぶれたりければ、いとふくつけゝれど、おのれ一期のおもひ出に、皮全きにて、いま一曲をと乞けるに、安永、心よからぬおもゝちして、そこは、なにを業とし給ふぞと問ふ。大雅答へて、繪をかき侍るといふ。安永のいへらく、さは、そこは、繪はいと拙かるべしといふに、大雅おもへらく、一道に達しぬれば、よろづのいたりも深きならひなれど、これは瞽者なるを、いかでか繪事はしるべきと、なまかたはらいたけれど、いかなれば、おのれ繪の拙きをしり給ふぞといふに、安永わらひて、いま裏皮やぶれたる三絃にてひきたるを、あかずおぼす、そのきゝざまにて、繪の拙さはしるきなり。すべて三絃は、右に撥をもてれば、右手にてひく事いふも更なれど、左手に精神なくては、妙處にはいたるべからず。いまわが左手の精神、そこの耳に入らぬをもて推すに、繪事もまた、筆は右手にもちてかく、いふもさらなれど、おそらくは左手に精神あらじとおもふが故なり。といひき。大雅いといたく感服懺悔して、ふかく恩を謝してかへりて後、繪にふかく心やいりたりけん、つひに世に鳴るばかり、一家をおこされたりき。これひとへに、安永檢校が恩にて、やがてわが繪の師なりと、常にみづからいはれきと。大雅にうるはしかりし本間なにがし、これをかたられき。はかなきわざといへども、いたりをきはめたるきはゝ、人の耳目のおよばぬ所にすら、精神はみちたり。此物がたり、もはらわが御國ぶりの要を得たり。ものいはむにも、うちふるまはむにも、ふみかゝむにも、哥よまむにも、たゞ耳目のをよびをのみ、かぎりと心えなば、かの安永撿挍にわらはれんかし。

○おぼつかな

堀川院御時百首に、霞、公實「春がすみしかまの海をこぎつればおぼつかなしやあまのつり舟、このおぼつかなしといふ詞、今の俗言にいふこゝちす。いにしへは「おぼろか」「おほゝし」などいふ詞とおなじく、何事にもあれ、とりとめなきほどの心にて、おほくは不審なるよしをいひつけたる詞なり。この公實朝臣が歌は、芭蕉翁がはいかいの發句に「螢より船頭醉ふておぼつかな。といへるに似たり。これはもとより、俗語のまゝを用ひたるなれば 子細なし。歌には心すべき事なり。

〇子持鳥

古今六帖に「夏のよの子もちだらすのさがぞかしよふかくなきて君をやりつる。とよめるをみれば、よるなく鶴のみならず。鳥とても夜はねぶたかるべきを、なきて飛ぶは、子を思ふ道のやむことなさしるし。萬葉集卷五、山上憶良朝臣が長歌に「世人之、貴草、七種之、寶毛我波、何爲、和我中能、産禮出有、白玉之、吾子古日者。下略、これは男子古日をうしなはれける時の歌なり。又土佐日記に、愛女を土佐にてうしなはれし歎を、かへすがへすかゝれたり。この大人たちの心のうち、からすすらとおもへば、いとゞおもひやらるかし。

〇眞理

ある人のかたりき、筥などつくるに、おほよそ堅き木は、やはらかなる糊ならではよくつかず、やはらかなる木は、かたき糊してつけざれば、よくつかずとぞ。世のことわりは、凡庸のおもふには、かならずたがふ所ある事、いと多かるべし。おのれらがはかなきうへは、とてもかくてもありぬべし。天の下をまつりごち、國ををさめ給ふきはゝ、おほかたの理は理にて、かゝる眞理をさとりて、ことはかりし給はゞ、事はすくなくて、功は大なるべし。おのれ年比、これらにつけて、おもひよれる事どもゝあれど、ことわりつよき世なれば、たゞ口つゞみにぞやみなんかし。背家萬葉集の歌に「かぎりなくふかきおもひをしのぶれば身をころすにもおとらざりけり。

○泊瀬寺

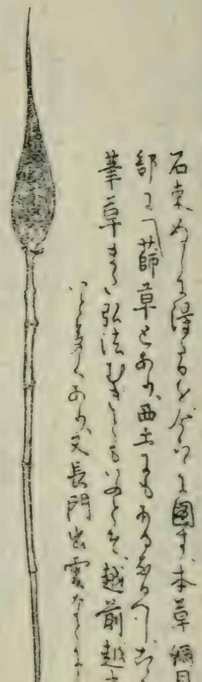
信明集に、「はせを葉、物名なり。長谷寺やけたりける比、「世中のたのみどころにせしものをはせをはかくややかむと思ひし。とあるをみれば、その頃やけしなるべし。元亨釋書、卷廿八云、「長谷寺者、比丘道明、沙彌徳道、乃法道仙人也。鑽二力建。中略、有二沙彌徳蓮一。養老四年移二置峯頭一。運欲二彫造一而無レ由。朝暮向レ木悲泣禮拜。時藤房前、奉レ勅與二官租一辨レ之。神龜四年成。屈二行基僧正一落慶云々。とあり。信明朝臣は、おなじ集に、「亭子院うせさせ給ひつる御ぶくにて、「こぞの春枝にてをりし藤のはな衣にきむとおもひけむやは。とあれば。宇多帝より、延喜帝の御時にかゝれる人なり。その時代おもふべし。

因云、芭蕉を物名にてよめる歌は、古今集にも、「いさゝめにときまつまにぞひはへぬる心はせをば人にみえつゝ。とあり。これは芭蕉一種ならず。さゝ、まつ、ひば、ばせを葉、四くさを物名とせろなり。

○稱譽

水鏡、平城天皇の條に、「同二年十月廿二日に、弘法大師、もろこしよりかへり給へりき。同書、桓武天皇の條に、「廿三年五月十二日、弘法大師、生年卅一と申しに、唐へわたりたまひき。七月に、傳教大師、おなじくわたりたまへりき。とみゆ。そのまへに、傳教大師には、入唐の宣旨をくだされたりし事あり。因によりてこゝに記しつ。東寺の佛法、これよりつたはれりしなり。この大師、あらはに權者とふるまひたりき。御手、ならびなくかゝせたまひしかば、もろこしにても、御殿のかべふたま侍るなるに、義之といひし手かきの、ものをかきたりけるが、年ひさしくなりて、くづれにければ、又あらためられて後、大師に、かき給へと、もろこしのみかど申たまひければ、いつゝの筆を、御くち、ひだり、みぎの御あし手にとりて、かべにとびつきて、一度にいつくだりになん、かき給ひける。とあり。これ必虚談にはあるまじけれど、あまりに

ほめ過せば、なか〳〵なることもある物なり。蓮如上人の御筆草とて、草の根の細きをよせて、筆のごとくしなして、ものかゝせたまへりしとか。それは、筆のともしき國たりしかば、おぼしつきて、さる事もしたまひつらめ。この上人の御とくにて、その地にかぎりて、此草はおふるなりといふに、近き頃、角鹿、氣比神社の神職石束ぬし、そのあたりに見得たりとて贈られつる。よく筆に代れり。かの御筆草は、これなるべし。稱譽も、程をすぐれば、かへりて其德をそこなふ事もあるべし。いはゆる蛇足ならんかし。



〇夜もすがら

よもすがらといふ詞、後世には、いたく心得あやまれり。それは、此詞を誤れるにはあらで、もとに亂なるなり。事がらによりて、終日こそあらめ、夜さへ終夜さあるべしやと思ふ時、「よもすがら」とはいふべきなり。土佐日記に、（前日も日ひとひ、雨やまずとあり。）「廿八日、よもすがら、雨もやまず、けさも、」とあるは、その終日ふりくらしゝ雨なればなり。又、「二日、雨風やまず。よすがら神佛をいのる、」とあるは、晝にはわたらねばなり。この二例のけぢめをおもふべし。後撰集に、（讀人不知。）「よもすがらぬれてわびつるから衣あふ坂山に道まどひして。」千載集に、俊惠「よもすがら物思ふ比は明やらぬ閨のひまさへつれなかりけり。」などよめるは、晝には必けぢめあるべき事の、しかあらぬをなげきて、かくはいへるなり。しか

るを後世になりては、草根集に、正徹が家集なり。神樂、「よもすがらをだまきならでくり返ししづやの小菅うたふ聲哉。一人三臣に、雅俊「よもすがら嵐もよきてはらふなよ月にさはらぬ花のしら雪。などあるは、神樂、月、ともに、ひるとのけぢめあるべき物にもあらねば、いもじ詮なし。されば、物がら事がらによる詞なりとしるべし。萬葉集、巻十三、長歌、上下略「赤根刺晝者終爾野干玉之夜者須柄爾云々。古今集にも「よゐはすがらに夢にみえつゝともあり。かくはとよめるに、むかへてもおもひうべし。

○猿滑

今よに猿すべりといふ木は、百日紅といふ。これをば、猿なめりとぞいひけらし。夫木集に、猿滑、「あし引の山のかけぢの猿なめりすべらかにてもよをわたらばや。爲家とみゆ。しかれども、此下句、「すべらかにてもとあるは、「さるすべりすべらかとつゞくべき語勢とおぼゆれば、滑といふ字は、もと義をもてかきたりしを、萬葉集に、「常滑などかけるたぐひに見て、後人さかしらに、なめりと書あやまれるにやとおぼし。

○葉守神

枕草紙に、「かしは木、いとおかし。葉守の神のますらんも、いとかしこし。とある。これは拾遺集に、「かしは木に葉守の神のましけるをしらでぞをりしたゝりなさるな。といふ歌よりいふなるべし。其後にも、新古今集に、雨中木繁、基俊、「玉がしはしげりにけりなさみだれに葉もりの神のしめはふるまで。ともみえたり。葉もりの神といふ神は、神書にみえず。これは、かしは木の葉のおちぬるゆゑに、葉を守りたまひておとし給はぬ神の、おはしますらんとていふなるべし。されど、かしは木に、かぎれるは心えがたし。たゞいひならへるにしたがふなるべし。おほかた、かうやうの類おほき事なり。「このもかのもは、つくばねにかぎり、「心づくしは、木間にかぎれるやうに心うるも、皆古人のあとをふむな

り。古人のあとをふまむは、やむことなき事なれど、古人とても、いひもらせる事あらむは、勿論なるを、しかのみ心えたるは、愚なるにちかゝるべしかし。

○心葉

心葉とは、風情のために、つくり花の、えだなどを、ものにつくるをいふ。類聚雜要抄に、心葉の圖ありて「心葉二枚、甲乙料、象眼青村濃二倍方九寸、銀銅薄、梅花之上、上卷付レ之、上卷手長二寸、末垂、五寸、壺共之上ニ置レ之、梅花二倍、とあり。これは壺のふたなり。されど壺にもかぎらず。同抄、筥にも心葉はみゆ。この圖は枝にてつくりて、上に大なるは五所、小なるは一所、くみ緒のむすべるをつけたり。今案ずるに、もと此枝をば心葉といふにはあらじ。その枝のうへに、をり枝などをつくるをいふ名なりしが、つひにその枝をも、心葉とはいひなりぬるにこそとおぼしきなり。源氏物語に「えんにすきたるぢんのはこに、おなじき心葉のさまなど、いと今めかし云々。とあるは、此枝を心葉といへるなるべし。榮花物語に「はこひとよろひに、たきものいれて、つかはす、心葉、うめのえだなり、とあり。又雅亮裝束抄といふ物に「かぶりに、ひかげといふものを、左右のみゝのうへにさげたり、かぶりのこじ（巾子）のもとに、ひかげのかつらといふ物をゆひて、しろきいとのはしなどほとからくみなるして、あげまき（總角）にな（蜷）をむすびさげて、かた／＼に四すぢつゝ、かぶりのつのをはさめて、まへにふたすぢ、うしろにふたすぢ、左右にさげたるなり。この糸かざる所に、こゝろ（心葉）はとて、うめの枝のちひさくつくりたるを、このかづらにまとひてたてたり、かづらなければあをきいとよし。このこゝろ（心葉）は、かぶりのまへのすぢのもとゝ、うしろのかづらむすびたる所に、たつといふ人あり。ひかげ、かた／＼に八すぢもあり。こゝろ／＼なり。とみゆ。これらはまさしく、心葉とは、そのをり枝の名なるをや。おほかた人に物贈る時、風情をあらせてする事常なれど、此裝束抄をみれば、おくり物にかぎらず、風情にしつる

事とおぼし。今民間に、上巳、端午、重陽等のおくり物に、桃、菖蒲、菊などをりそふるは、この心葉のなごりなるべし。

類聚雜要抄心葉圖





源氏物語、總角の巻に、「中の君、くみなどしはて給ひて、心葉などは、えこそおもひよりはべらねど、せめて聞えたまへば云々。又、相如集に、「かう二位の大將どのゝさぶらひの人々、さみしがりて、すけゆき、かげあきらがもとにいひやりたれば、すけゆき、からものゝくたものゝなかに、ぜに、ふたついれて、こともしきなたか心葉と人とはゝいさしら菊の露となたつや。又、源太府集に、「内大臣どのに、折櫃にとりないれて、梅のはなさしてまゐらせたりしかば、「うぐひすやぬきすてゝけんきぐすさへいつよりきるぞうめのはな笠。などあるをもおもひあはすべし。

○雲のかへし

雲のかへしとは、雨のはるゝ時にふく風をいふ。かへすとは、西北の方より、東南のかたに雲を吹きやるを云。雲、西北にゆけば、かならず雨ふる。その反をおもふべし。袋草紙云、「後拾遺にもれたる究竟の歌とて、堀川右府、「春雨にぬれてたづねむ山ざくら雲のかへしのあらしもぞふく。つねにはかく雲のかへしとのみいふを、更科日記に、「雨ふりくらいたる夜、雲かへる風、はげしう打吹て、ともかけり。字

治拾遺卷三に、「こちのかへしの風とよめるは、西風の事をいへり。

○一升瓶

世繼物語に、「ひとりして、ふたりが物をばもつべきぞ、ひとますがめに、ふたますいるやといふ云々。今俗に、一升いる袋には一升といふは、これがもとなるべし。かめといふは、酒などいるゝうへにていふにこそ。後世袋といふは、米などのうへにいふがたがへり。

○君の淵

韓非子曰、「勢重者人君淵也。簡公失之於田成、晉公失之六卿。」おのれしたしき家、いまだ創業より八十年ばかり、そのさかえたぐひなし。そのさだめおかれし家の掟ども、こと〴〵くいたり深きが中に、こと更におぼゆるは、すなほにして才略などもなきものは、世祿とし、才ありて事にさときものは、ほど〳〵に業をあたへて、世祿の者とせずとぞ。このぬし、からぶみをひろくみたりし人なりしかば、もしこの韓非子が語を思はれつるにや。東坡詩に、「人皆養子望聰明、我被聰明誤一生。惟願孩子愚且魯、無實無難列公卿」とつくれり。實事を經たる人は、此さかひをばよくしれりき。げにわが大御國にも、この淵にしづめりしは、かぞへもあへずかし。しかれども、才略あるとなきとは、まのあたり事の遲速あるが故に、世みな、この韓非子が心をしらぬぞ、いと心ぐるしきや。

○鶴脛

うつぼ物語に、「むかしうちの院に、つるはぎはたかにて、家にゐつゝ、ふみのみゆるかぎりはまいらで、よるは螢をあつめて、がくもんをし侍りし時に、こゝちつねにおもしろくたのもしく、おもふ事なくはべりし云々。これは書生の、學問に心もはらにて、容體などに心なきさまをば、鶴脛裸とはかゝれたるなり。又同じ物語に、「かいねりのころちぎ、すきはりうちき給て、つるはぎにて、いとちひさくおかし

げなる琵琶をかきいだきて云々。とあるは、童女のさまなり。いづれも、衣のすそみじかくて、脛の出たるを云。又拾遺集に、「かも河を鶴はぎにてもわたるかな。とあるは、衣みじかきにはあらで、裾をまくりあげたるを云。詞はもちふるにしたがひて、かく自在なるものなる事、これひとつにてもおもふべし。これ皆詞のうへの自在にはあらず。うへはたゞひとつにて、うちの自在なるぞかし。

○詞の緩急

おほよそ、「これを、ことといひ、「それを、そといひ、「たれを、たといひ、「かれを、かといふたぐひ猶多し。「これといふは、事がらの緩きなり。ことといふは、急なるなり。みな緩急のたがひめなり。たとはゞ、萬葉集卷三に、「如聞(キヽシコト)、眞貴久(マコトタフトク)、奇母(アヤシクモ)、神左備居賀(カムサビヲルカ)、許禮能水島(コレノミヅシマ)。とよめる歌、「許禮能は、「許能に同じとのみ心えては全からず。眞淵ぬしが注書どもに、「これはといふべき所をも、すべて「こはとのみかゝれたり。そが中には、かなへりとみゆる所もあれど、緩くてあるべき所も多し。大家の詞には、よに醉ふ人おほきぞかし。おほよそ、急なるとは思慮計較を用ふべき、いとまなき事をいふ。緩はこれが反なり。すべて、緩をいふは、急の別なり。急をいふは、緩の別にて、たがひにてらして、緩急を示すなりとしるべし。よくおもひわくべき事なり。

○助字のたぐひ

すべて、助字、やすめ字、發語、などいふ事。先達の注書どもにみゆる、常のことなり。しかれども、たすくるも、助くべきゆゑありてこそたすけめ。やすむるも、やすむべき故ありてこそやすめめ、發するも、おこすべきゆゑありてこそおこさめ。或はたすけ、あるはたすけず。あるはやすめ、あるはやすめず。あるはおこし、或はおこさずやはあるべき。さるべき故をもとかずして、たゞ助字、やすめ字、發語などいひてやみなんは、くちをしきわざならずや。後學いうそくの人も、猶これをことわるなく、たゞ先蹤をふみて、さてのみやみたるは、所詮は遁辭とやいふべからん。しかたすけ、たすけず。やすめ、

やすめず。おこし、おこさぬは、かならずその則をば、よくわきまへずば、おそらくは、たすくべきをたすけず。たすくまじきをたすけ、やすむべきをやすめず。やすむまじきをやすめ、おこすべきをおこさず。おこすまじきをおこすあやまり、かならずまじるべきをや。

○詞の延約

先達の注書に、詞の延約ふたつをいはれたり。たとはゞ、「かへらふは、かへるを延べたるなり、「けらくは、けるを延べたるなりなどいふ、これなり。此反、「かへるは「かへらふ」の約、「けるは「けらく」の約なりとの心なるべけれど、「らふ」「らく」などは、別に添れる詞なれば、延約なもていふまじき事なり。くはしくはこゝにいはず。歌はおほかた、もじの數もさだまれる物なるが故に、やごとなくのべつゞめたるなども、たまたまはあるべけれど、延約も、なほ指義ある事なるを、おもふまゝに延約をもてとかば、詞の大旨をうしなふべし。反切なども、やごとなき法あるを、しひてもとめば、必しひごといでくべきぞかし。しひごとも、かれこそしひごとしつれと、人におごけられむは、たゞおのれひとりおうへなればさてありぬべし。後學をまどはする罪、さりがたかるべきをや。

○散禁

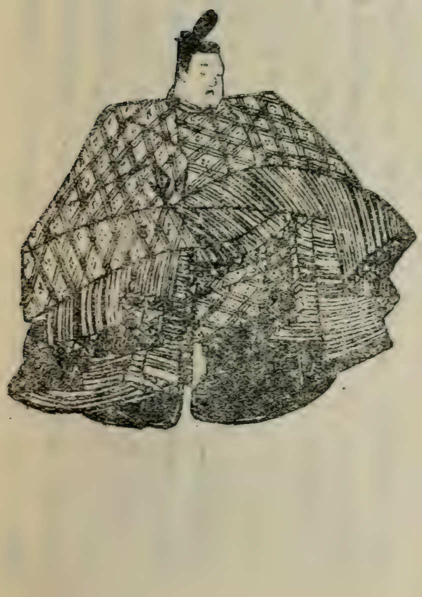
萬葉集、卷六、「四年〔神龜なり〕丁卯春正月、勅諸王諸臣子等、散禁於授刀寮時作歌一首并短歌、「眞葛延、春日之山者云々。この左注に、「右、神龜四年正月、數王子及諸臣子等、集於春日野而作打毬之樂、其日忽天陰而雷電、此時宮中無侍從及侍衞、勅行刑罰、散禁於授刀寮而妄不得出道路、于時悒憤即作斯歌」とある。この散禁とは、令義解云、「凡禁囚死罪枷杻、婦女及流罪以下去杻、其罪散禁とみえたり。これ他行を禁ぜらるゝを、散禁といふなり。さきつとしわが伯父淇園、禮記講しゝを聞きしに、「散齋七日、致齋三日、といふ事ある、此散の字の義は、耳目口鼻に各心をおき、嗜欲を糺してゆくを云。されば心を散にして、ものいみする義なり。アソコヽ、と譯する字なりといへり。致齋は別のわざす

るにあらず。散齋してのちへに、みがきをかくる事なりとぞ。これは祭統の語にて、祭のちへのものいみをいふなれど、散の字の心は同じかるべし。續日本紀、卷八、養老五年正月甲戌の詔に、上略「自今以去、若有二風雨雷震之異一、各存二極言忠正之志一」とあり。神龜四年までは纔に六年なるに、此詔をそむかれたりける故に、かく散禁はかうぶられたりけるにこそ。

○纒頭

「こせんにはかつけものし、御らまそひ、ざうしきには、腰ざしせさせ云々。と宇都保物語にみゆ。この腰ざしとは、腰にさして歸るべく、絁布など、卷たるながらとらするをいふにや。必それにもかぎ

永久の頃の画巻物にみえたるかけ物の図





るまじけれど、下ざまなるものにとらする物をいふにて、かづけものといふには、一等かろきなるべし。かづけものとは、頭にかづきてまかり出ぬべき心なるべし。いつの頃よりか、をのこにはをのこの衣を、かづくる事とは成りにけん。むかしはかつけ物とだにいへば、必女のさうぞくなりき。をのこに女のさうぞくをかづけられし事、わが御國ぶりみつべき所なり。あらはにいはむは、なか／＼なれば、今その意味はこゝにもらしつ。かの小松内府の、源仲綱に、傾城のもとへ乗りてかよへとて、馬をたまひし、その意味、女のさうぞくを、男にかつくると等類にて、いづれも／＼、いと心ふかきわざなり。なほ法師にすら、女のさうぞくをかづけられしなり。佛名には、綿をかづけらるゝ例なり。

北邊隨筆卷之三

〇手もすま

手もすまにといふ詞、萬葉集、卷八、「戯奴（變云和氣）之爲、吾手母須麻爾、春野爾、拔流芽花曾、御食而肥座。また、同卷に、「手母須麻爾、殖之芽子爾也、還者、雖見不飽、情將盡。とあるをはじめにて、のちにも多くよむ詞なり。宣長ぬしは、須麻は數のうつれるにやといはれたり。なほ思ふに、古事記神書に、「八尺勾璁之五百津之美須麻流之珠とあるを、神代卷には、「御統とかゝせたまへり。この須麻流は、統るといふにおなじ語にて、星の昴といふを、須麻流星といふもまた同じ。されば、手もすまにとは、手してするわざのあつまれる貌なれば、卽手のたえまおかず、其わざをなす心なり。數といふも、もとはこの須麻と同義の詞なるべければ、宣長ぬしが說に事たりぬる事なれど、須麻流はやがて同詞なれば、こゝに補ひおくなり。

〇夢現

亡父成章云、いねてみるは夢なり。さめてみる所はうつゝなり。今いふかひなきものゝ、夢にもあらず、さめてもあらぬを、うつゝといふは、夢かうつゝかなどいふ詞を、大かたに心得たるなるべしといへり。げに、俗言にいふ所をもて、古言をあやまる事すくなからずかし。

〇重點

亡父成章、又云、重點は、かんなには、「きぬ〱、「あふな〱、如此かくべし。いにしへ、「きゝぬゝとかけるを、草書して「きゝぬゝとかけるが、後にかくなれるなり。から人も、「死罪死罪を、「死々罪々

とかき、これを草書して、「死ゝ罪ゝなどかけるが多し。「はろ〴〵といふことを、日本紀に、波ゝ魯ゝ爾とかき、「もそろ〴〵にといふ事を、出雲風土記に、「毛ゝ曾ゝ呂ゝ、「こをろ〴〵を、古事記に、「許々袁々呂々とかけるも、同じ事なり。「浦々山々など、眞名にかゝむには、「浦〴〵山〴〵などはかくまじきなり。又行つまりて、下に、「浦とかき、上へあげて、「ゝなどかくべからず。もししか下につまりたらん時は、上にも、「浦とかくべしとぞ。備書家などのかけるものには、此あやまり多き事なり。

○學問

荀子勸學篇に、「小人之學也、入二乎耳一出二乎口一。口耳之間則四寸耳。曷以美二七尺之軀一哉云々。目に見たるも亦しかり。すべて見聞きたる事、さながらもちひたらんは、いまだ我物とはいふべからず。美味の物とても、かまずしてくらはむに、そのあぢはひいかでか美ならん。たゞ一言も、よくかみくだきて、わが物としおきて、さてのちこそ、もちふべけれ。

○散木

後賴朝臣の家集を、散木奇歌集と名づけられたり。此散木とは、無用なる木の事なり。莊子にみえたり。これによりて、謙遜して名づけられしなり。いはゆる、散位、散人など、みなこの心なり。散事といふことも紀中にみゆ。

○あしぎぬ

後撰集に、「あしきぬはさけかゝみてぞ人はきるひろやたらぬと思ふなるへし。といふ歌あり。あしぎぬは、よからぬきぬを云。さげかゝみてとは、手をさげ屈みての心なるべし。ひろとは、左右の手をのべては、尋にたらずと思ふがゆゑに、手をさげかゞみて、人の着るといふ心なるべし。あしぎぬは、幅もせばければなり。催馬樂、總角に、「安介萬支也、止宇止宇、比呂波可利也、止宇止宇、左可利天禰太禮止毛、萬呂比安比介利、止宇止宇、加與利安比介利、止宇止宇とあるも、一尋ばかり引きさがり寢たる

をいふ。其外、古事記に、八尋殿、各隨己身之長云々、一尋和邇などいひ。六帖に、ちひろの舟ともよみ、其外、海、また竹などを、千尋とよむ事つねなり。左右の手を一文字にのべたる長さを、ひとひろとはいふなり。萬葉集卷五に、綿毛奈伎、布可多衣乃、美留乃其等、和々氣佐我禮流、可可布能美、肩爾打懸云々。とよみたる可々布といふ事、袖中抄には、かゝふは、つゞれの中にも、ますくやれて、手にもとられぬをいふなるべし。又云、世話に、きりくすつゞりさせ、かゝはひろはむとなく、といへりともあり。宣長ぬしは、新撰字鏡に、襤、先列反、被帛也。也不禮可々不とあるこれなりといへり。これによりておもふに、此長歌、もと貧窮問答なれば、かたくへ此歌により所もあれば、「さけは、裂にて、かゞみは、かゝひを、みにかよはせて、いへるにやともおぼし。されども、末句の、ひろやたらぬといふにうちあはせては、なほこれにはあらじかとぞおぼゆる。續日本紀、延喜式等に、綸の字を用ひられたり。その餘の諸書にも多くみえたり。字彙に、綸、巾之切、音詩、說文云、粗緒也。一曰、繒屬、廣韻云、繒似布などみゆれば、あしききぬなり。

○紫式部見解

源氏物語は、むねとは、女のうへをあげつらへる物ながら、男のうへも、なほおもはぬにはあらざるべし。すべて、草子地ととなふる所々は、式部が見解をみつべき詞なり。されば此物語をみむには、草子地の詞をふかくあぢはひ、心をとゞめて、式部が此物語かきたる主意をしるべし。いはゞ草子地をもて一部をくゝりたる物なれば、その中間なる詞花に、めをうばはるまじきなり。

○歌の得失

袋草紙に、良暹法師、宿ちかくしばしなかなけほとゝぎすけふのあやめのねにもくらべよ。これ長明の心によみたれば、懷圓嘲哢して、ほとゝ鳴きはじめて、きすとなかむにやといひし。また良暹、江州より

上洛の時、會坂にしぐれにあひて、石門にたちいりて、かしこくぬれずと人にいひしを、懷圓咲ひて、それは石の廉にて侍る。不㆓知給㆒歟不便云々といひし。又近藏人君意馬、鷄冠木をば、紅葉と存て、於㆓或所㆒、もみぢのもみぢとよみて被㆑咲、また能登大夫資基、彥ほしつめといふ事をよみて、被㆓譏動㆒などと、からやうの失をさま〲あげられたり。むげにいふかひなききはゝしらず、今の世には、先達の發明ども、よゝにかさなりにたれば、かばかりの事は、人皆よくこゝろえわきたれど、歌は、良暹、資基ばかりの歌よみは、よにありがたし。この失ありて歌よくよむと、失なくして歌よくもあらぬとは、いづれをかまされりといはん。袋草紙は、歌よみのつねにみる物なれば、これらの事を、いかに見、いかに思ふらんとて、おどろかしおくなり。これ歌のうへのみにあらず。おほかた人の得失亦かくの如し。失小にして得大ならば、失はとがむるにたらざるべし。失大にして得小ならんに混じなば、有用の人も遂に世にかくれなんかし。

○美許登

おほよそ國學に弊ふたつあり。ひとつは、からまねびもはらにて、眞をうしなふなり。ふたつは、からいみもはらにて、眞をうしなふなり。からごのみに眞をうしなふとは、たとはゞ、神代卷に、「至尊曰㆑尊、自餘曰㆑命と自注したまへる類なり。「美許登とは、御言の義にて、尊命などの別あることにはあらぬをや。神書に、古事記上卷、「天神諸命以、詔㆓伊邪那岐命、伊邪那美命二柱神㆒修㆓理固㆒成是多陀用幣流之國㆒云々。とあるをはじめて、みな命の字を用ひられたる、これ即御言の義なればなり。されば美許登とは、天神の御言のまに〱、ものおほせらるゝよしをいふたゝへとおぼし。此二神、まへには神とたゝへ、こゝより命と稱へられたるにおもふべし。これをば本として、神功紀に、「宰の字を、「美許登母智と訓ぜられたるなど、おもひあはすべし。上野國多胡郡の碑は、和銅四年の物なり。それに、左大臣正二位石

上朝臣麻呂をば、「石上尊とかき、右大臣正二位藤原不比等を、「藤原尊とかけり。これら、かの舍人皇子の自注うけがたき所以にして、もと訓を主とし、字にかゝはらざる事をさとるべき證ぞかし。又、おらいみに眞をうしなふとは、神書に、「八の字を多くもちひたまへるを、から國にて、八卦をはじめ、八元、八愷などの類おほく、八の數を貴ぶが故に、それに類するをいみて、八は彌の伊のはぶかりたるなりとする類これなり。たとひから國にて八をたふとぶにもあれ、それに類するにもあれ、かゝはるはなか／＼なるべし。神書の八は、なほ伊彌の義にはあらずして、八の數をいふに疑なき事、同書、大八島の數をはじめ、迦具土神の御身になりませる山津見、伊邪那美命の御身なる雷神、など、「頭、胸、腹、陰、左右手足とかぞへられ、なほ大宜都比賣の御身にかぞへられしも、八の數なるぞかし。この二擧は、ふかくかへりみるべき事なり。

〇七夕

亡父成章云、たなばたは星の名なり。七夕は、なぬかのゆふべなり。たなばたを七夕とかくべからず。萬葉集にも、「なぬかのよひとよめり。俗に、七夕を、たなばたとよむ事、そのいはれをしらずとぞ。

〇ゆづ

狹衣に、「雪やけに足もはれて、なやましうおぼさるれば、ゆでつくろひなどして、あるきなどもし給はず云々。今は霜やけとのみいふは、これよりうつれるにや。又この雪やけ、いまもいふ所あるにやあらん。湯して足をあたゝむるを、「ゆでつくろひといへるも、今は茶などをこそさはいふなれ。茶をゆづといふは、今のみにあらず、ふるくいひける事なり。催馬樂、大芹、「おほせりは、くにのさたもの、小芹こそ、ゆでゝもうまし云々。とよめり。されば此狹衣のは、もと菜をゆづといふより、轉用せるなるべし。新撰字鏡、火部云、「㷅、瀹、爚、同士洽徒牒二反、以レ菜入二湯中一牒。煮也。奈由豆ともみえた

り。

○柚の漬様

御杖が八世の祖紹務、坐右割記のうちに、片桐石見殿柚の漬やう、七月時分の青き柚を、木よりとりたてを、上々古酒一升に、鹽三合いれ、からかね鍋にて、七分に煎じ、一夜其まゝ置候へば、からかねの氣出申候、此汁へ、柚二十ばかり、葉をつけて、二十共小口きりにてつぼへ入れ、口をはり包み、凉しき所に置申候。つかひ申候前日より、水につけ鹽出し置申候なりとあり。もとは世々、足利將軍につかへたりしが、此紹務は、大和大納言秀長卿に仕へたりし。秀長卿御沒落のゝち、浪士となりて京にすみける程、ゆゑありて、その男紹味より、筑後柳川につかへぬ。されば此事、紹務やまとに仕官のうち、石見殿に親灸して聞たりし事なるべし。

○連歌

連歌のことは、をのれえしらぬすぢなれば、さかしらにいふべき事にはあらねど、連歌を嗜める人のかたりつるは、已達のうへは子細なけれど、初學のほどは、前句をうけてつくに、よしなからんことはつくまじければ、大抵つくべきやう、その教ありとぞ。その濫觴をおもふに、袋草紙に、清輔朝臣、躑躅夾路といふ題に、このもかのもといふ事をよみたるに、範兼、顯廣など、筑波山にこそあれ、平地にこのもかのもとはよむべからずと難ぜられけるに、躬恒が假名序に、あまの河に、かさゝぎのよりはの橋をわたして、このもかのもにかよふ、とかきたるやうに覺悟すと答へられしかば、勝になりぬ。そののち中院右府、入道九條大相國など、このこと御沙汰ありて、面目を得られきと、かゝれたるをみるに、その頃は、歌合にかぎらず、かゝる類おほかりき。これらの風俗のつたはりて、よしなからん事はいふまじきことゝなり、終に連歌にもおよびけるなるべし。頓阿法師が集にみゆる連歌すら、さる事とは見えず。ましてそれよりいにしへをや。袋草紙に、「連歌本末只任意詠之とみえたるぞ、眞面目なる

べき。撰集などに、連歌といふは、みな本末ばかりにて、贅句連續なるはなきなり。歌よみも、いにしへは堪能多かりしを、やう／＼むかしに劣りゆくをば、むかし人はすぐれ、今の世の人は及ばずとこそ、誰も／＼おもひたるらめ。おのれ思ふに、さらにさる昔今のけぢめあるにはあらず。たゞ教導のなすわざにて、おほかた人の才を閉づるゆゑに、むかし人にはおとりゆくぞかし。たとへば、枝をためおけば、雲をも凌ぐべき松も、さながら老るが如し。さきつ年、わが同僚、水練にかしこきあり。いはく、水練を教ふるには、首筋をとらへて、水の中にその首をさし入れ、その息の堪ざるを限にて引あげ、いく度もかくすれば、やう／＼息をつむる事ながくなりぬべし。息だにながくなり得れば、死せざる事必せるを、みづから決心するが故に、いかなる水中にいりても、身體の自在は、おのづからなりといへり。げに水練の要術なるべし。なにの道とても、かゝる要處をもてみちびかば、十年の効一年になりぬべし。今かくいふ事、規矩準繩をやぶれとにはあらず。たゞ要處のみをおしへて、人の才を閉る事なく、今人をして古人におとらしめざる樣に、あらまほしきになり。それはかの連歌のさだめも、もと連歌者流のとがにはあらずかし。このもかのもの詞、永久四年百首のうちに、蛙、俊頼、「時しもあれみなせ川な朝はけばこのもかのもにかはづなくなり」又、蟬、兼昌、「なつ山のならの葉かげにかくろへて、このもかのもになく蟬の聲。などあり。此ころには、さる議論もなかりしにこそ、時代のさま、これにても思ふべきなり。

○詞の斟酌

後世のをしへに、これはよむべからず、それは用ふべからずといふ事おほし。そのおこれる所、みな歌合の弊なり。判者となる人は、みな其世の大家なれば、その論を信ずるはやごとなきわざにはあれど、左右をたてゝ勝負をきそふうへにこそあれ。つねよむ歌に、なにかはさる事あるべき。いゝ、かななども。その濫觴は猶同じかるべし。しかれども、たゞ「おもふとのみいふべきを、おもふかなとよみ、「ほとゝぎすとのみいふべきを、ほとゝぎすかなとよみ、「雪ふるとのみいふべきを、雪はふりつゝとよみ、

一おどろかるとのみいふべきを、おどろかれづゝなどよむ類いふかひなききはには、なきにしもあらねば、さもあるべき事ながら、かゝる事は、此ふたつにもかぎらず。「こゝちすとのみいふべきを、こゝち祇すれ、「春きにけりとのみいふべきを、春ぞきにけるとよむ類、猶いと多きをや。こゝをもておもへば、斟酌すべき詞も、先達の制しおかれざりけるは、しかも思はず。先達の制とだにいへば、深くも思はでもちひぬは、ともに親切なる物まねびとは、いふべからずこそ。

○松蟲鈴蟲蛬

亡父成章云、松むし、鈴むしは、今の人は、鈴蟲を松蟲といひ。まつ蟲を鈴むしといへり。たゞ此比、女わらはべなどの、いひたがへたるにこそあるらめと思ふに、元和の比、玄圃といふものゝ書きたるものに、雛屋玄圃とて、俳諧に名ある人なり。手なども、いとめでたかりしなり。松蟲、鈴蟲は、名をかへ、ことにしたるか、百番のうたひつくりたる比までは、むかしのまゝにいひたるにや。たれまつむしのねはりん〳〵としてといへり。と書たり。これによりてみれば、かくいひたがへたる事も、年久しきことゝぞおぼゆる。猶りん〳〵となくは、松蟲。ちり〳〵となくは、鈴蟲とさだむべし。蛬は、今のいとゞといふものなり。御杖云、浪速人は、このいとゞをば、いとちといふ。「と」の「ち」にかよへるなるべし。床にいり、かべにのぼる、霜夜に聲よわるなど、いとゞなる事疑なし。つゞりさせとなくを、いとゞにいひつけたるにて思ふべし。滋野井殿御家藏の蟲盡の歌合の繪○此下は紙破れてうしなはれたり。

御杖因云、和名抄に、「兼名苑云、蟋蟀、悉率二音、一名、蛬、和名、木里木里須とあり。しかるに、蔡邕月令章句に、「蟋蟀虫名、俗謂之蜻蛚」とあれば、蜻蛚、蟋蟀は同物なるべし。和名抄に、「文字集略云、蜻蛚、精列二音、和名、古保呂木とあるを、後はたゞきりぎりすといふ名のみありて、こほろぎとは歌にもよまぬは。かみつよには、こほろぎといひしが、きり〳〵すとのみいふ事と、な

りぬるにやと。千蔭ぬしが萬葉集略解、巻十、詠二蟋蟀一といふ歌の下に、くはしくいはれたり。これは春海ぬしが考とぞ。雑藝、宇波良古支に、上略一以名古萬呂波、拍子宇川、支利支利須漬、鼓鼓宇川とあるをみれば、この歌は、はや、こほろぎといふ名、うせたる世によめるにや。又神樂歌に、蟲とかき、歌には、「蟋蟀とかけるは、猶こほろぎとよむべくや。

○うま

亡父著述せし挿頭抄に、「あづま路のうまや〳〵といふ歌を引て、「うまを、「いまにかよはせたる例をあげたり。其後朝臣が家集をみしに、「みちのくの守のもとよりの朝臣、馬えさせんといひて、任やゝはてがたになりぬれど、おとせざりしかば、「あらたまの年のいつとせまちわびぬわがよもしらずうまはたのまじ。

○おろしの風

元良親王御集に、「うらみつゝなげきのかたき山ならばおろしのかぜのはやくわすれぬ。といふ歌あり。此おろしの風といふ事、ものにもみぬ詞なり。山おろしといふべきを、山の字を上によみとりたまへればなるべし。むかし人は、かくかゝはらぬ詞どもをし。縦寛自在の詞づかひぞ多し。

○野もせの類

「野もせに、「庭もせに、「里もせに、「濱もせに、「道もせに、「宿もせに、「関もせになど、さま〳〵よめる。皆そこも狭きばかりにといふ心なり。しかるを、いふかひなき人は、たゞ「野に、「庭になどいふ心ばかりによめる歌もみゆめり。されど、大江匡衡集をみしに、「十月の月のあかきに、女と物がたりしてゐたるまだくもらずながら、しぐれのあらゝかにしたれば、「月影をかくながらにてしぐるればおつる紅葉の色にぬる袖。といひ侍る返事に、「月ももりしぐれもそゝぐ宿もせになにしか袖をまづぬらしつる。といふ。此返しは、女の歌なるべし。いかなる女にかあらん。この宿もせにとよめるは、後世もはおぬひ

かごとなりかし。猶はなはだしくしては、にもじなくて、「野もせ、「庭もせとばかりもよめり。にもじは必あるべき詞なり。はたらかせては、のといはむは子細なかるべし。

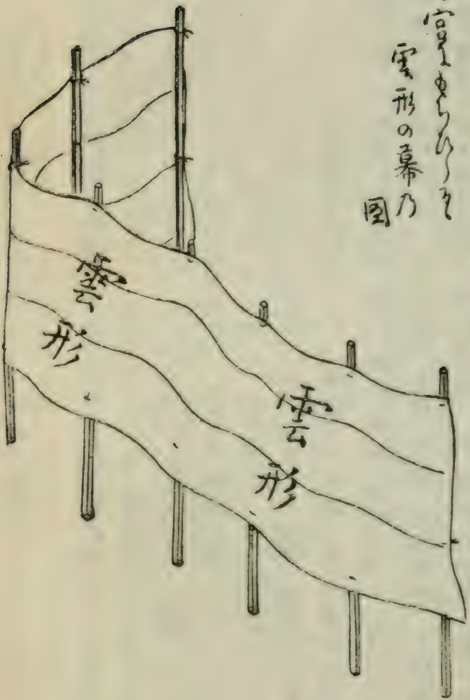
○蛩々距虚

わが大御國の御てぶりは、貴賤賢愚、たがひに用ふべき所をもて、持あはするを要とす。神書もはらこれをとけり。いまつまびらかにいふに、いとまあらず。貴を貴とし、賤を賤とし、賢を賢とし、愚を愚とする時は、よに無用の物多くなりぬべきなり。もとより無用の物ならば、天地これを生ずべからず。荘子に、「蛩々負二距虚ヲ一といふ事あり。ふたつともに獸の名なり。蛩々は、よくあるく獸なり。距虚は、足なくて甘き草ある所をよくしれる獸なり。この故に、蛩々は、距虚を負ひあるきて、甘き草ある所を告げさせむとす。距虚は、蛩々にあるかせ、甘草のある所にいたりて、おのれくらはんとするよしみえ。又唐の亂に壯者は皆逃去りて、盲と蹇の、にぐる事あたはざりしに、二人相はかりて、盲は蹇を負ひて、蹇は、道をおしへてにげたりし、よく似たる事なり。貴賤賢愚をもちあはする事、この蛩々、距虚、盲蹇のごとくならば、よにすたる物はあるまじきなり。わが大御國ぶりのとほじろさ、これをあぢはゝば、おもひ半にぞ過ぬべき。おほよそ人心、一方によるを常とす。此故に、賢を賢とし、愚を愚とする事は易く、賢愚を持あはせん事はかたし。しかれども、此難きを得たりし人は、必大業をなせり。古人の事迹どもをもおもひあはすべし。

○雲形

いにし文化六年己巳九月、伊勢に、遷宮をろがみにくだりけるに、その儀式ども、ふかく思ひあたらるゝ事ども多かりき。その時社頭にひきわたされし幕をみしに、おほきなる文字して、雲形といふ二もじをかゝれたり。おもふに、これそのもとは、繪して雲の形をかきたりけんを、その式を記錄しおくとて、

雲形とかき置たりしが、あやまりて、其文字をば雜にかき傳へけるなるべし。いつの世よりか、しか文字にはかきけん。近きよのしわざにはあらざるべきを、おもひよる人もなかりけんぞくちをしき。又はおもひよれりし人もありつれど、さる式になりて傳はりし事なれば、えあらためずてありけるにもあるべし。大かた神前の事はいとかしこけれど、これらは、絹たるべき事、必定ならんとおぼゆれば、いとあらためまほしき事なりかし。勘仲記云、「正應元年七月廿四日、丁未、晴、參レ院奏ニ外宮御裝束用途事一、中略今日祭物奉レ獻ニ神宮一了、行ニ伊勢豐受大神宮假殿遷宮事一所、奉レ送ニ雲形布繪代一、山口木本鎭地後、鎭祭物等事、合、雲形紺布、捌殿、中略右件、雲形祭物等、任レ請送奉如レ件。正應元年七月廿四日、右官



外宮よりかりて雲形の幕乃圖

學、中原國有、左史生、紀業弘、左少史、中原景範云々。これらおもふべし。

〇千字文

古事記、中卷、應神帝御卷に、「又科賜百濟國若有賢人者貢上。故受命以貢上人名和邇師、卽論語十卷、千字文一卷、幷十一卷、付是人貢進云々とみゆ。しかるに、備前國なる湯淺氏が、元禎號常山。常山樓筆餘に、「古事記に、王仁、論語千字文を獻ずとみえたり。これ異國の文字、日本に來れる其始なりと、世にいふなり。しかれども、千字文は、梁の周興嗣撰せしなり。應神天皇十六年、王仁、吾邦に來りしなり。其年は、晉武帝大康六年なり。晉南渡し、宋興り、宋亡びて、齊の代となり、齊亡びて、梁武帝立つ。百九十年以後に、千字文は撰びしなり。古事記の說謬れり。とみゆ。此說さる事のごとくはみゆれど、注千字文の序を、梁大夫內司馬李暹がかけるに、「鍾繇千字文書、如雲鵠遊飛天群鴻戲海人間茂蜜、實亦難遇、王羲之書、字勢雄、如龍躍淵門虎臥鳳闕故歷代寶之傳以爲訓。藏諸祕府、逮于永嘉年、失據遷移丹陽、紫川途阻、江山遐險、兼爲石勒逼逐馳。又逢暑雨所裁典籍、從茲靡爛。千字文幾將湮沒。晉末宋元皇帝、恐其絕滅、勅遂令右將軍王羲之繕寫其文、用爲教授。但文勢不次、晉韻不屬及其獎導頗以爲難、至梁武帝受命、令員外散騎侍郎周興嗣推其理爲之次韻。中略然、王羲之本、有餘文傳通世、俗以爲法軌。蕭王乃令周興嗣次韻正之焉、云々。又同書のをはりに云、「昔梁武帝、使侍中周興嗣次韻、少兩句。故以語助足之也。晉武帝、承魏之後始在路州城、大夫鍾繇、遣得此文上天子。帝愛不離其手。晉被宋文帝逐、移向丹陽避難。其千字文在車中、路逢雨、車漏濕千字文、行至丹陽藏書筐中。晉治天下得十五帝、共一百五十年。被宋文皇帝劉裕、承位治天下、開晉帝書庫中、見此千字文。雨亂損失其次第、使右將軍王羲之次韻上不得。宋帝治天下凡六十年、齊承位治丹陽、亦無人次得。齊七帝治三十年、梁武

帝承位、乃命周興嗣次韻得千字文也ともみえ。また、明仁和郎瑛七修類稿卷廿九、辨證類千字文條云、王溪清話云、梁武帝、得鍾繇破碑、愛其書、命周興嗣次韻成文。或云、武帝欲學書、命殷鐵石選二王千文、召周興嗣次韻、二說不同、然皆武帝時事也。但當以前說爲是。舊聞、詹仲和云、在蘇常其家、見唐刻千字文一軼、儼然鍾繇筆法。但子昂後跋以爲東坡書、不知何也。余又以淳化帖上千文、亦類鍾繇、其王書、因有鹹河淡等字、以爲章草、豈指漢章帝之書、則未南宮黃長睿辯之明矣、云々。また、千字文註、淸人、汪嘯尹先生が纂輯云、按梁史、興嗣字思纂、陳郡項人、上以王羲之書千字、使興嗣次韻、爲文奏之。稱善、加賜金帛。太平廣記云、梁武帝、敎諸王書、令殷鐵石於大王書中搨一千字、不重者。每字片紙、雜碎無序。帝召興嗣謂曰、卿有才思、爲我韻之。興嗣一夕編綴進上。鬢髮皆白。賞賜甚厚。など見えたり。常山子は、梁武帝の時、周興嗣が、はじめてつくれる物の如くかゝれたれど、以上引く所の書、その說異同ありといへども、鍾繇、羲之などがかける千文、魏晉の間に、はやくありける物なる事あきらかなり。梁武帝の時、周興嗣に命ぜられしは、あらたにつくらせられたるにはあらで、かの鍾繇、羲之等がかける千文の序なきが故に、次韻せしめられしにて、即魏晉より傳はりたる、千文をもて韻を次て、今世流布せる所の千字文とはなしたるなり。京師に、近藤齋宮といひし人、號芙蓉山人、羲之がかける千文の雙鉤せるを、所藏せられしを見たりし人あり。韻などもなくて、たゞ千字を書たる物なりしとぞ。予も芙蓉山人はしたしかりけれど、弱冠の頃なりしかば、みざりき。よに傳へもたる人もあるべし。たづねてみるべし。されば、應神帝の御時、王仁がたてまつれりしは、今世流布の千字文にはあらで、魏晉のよにありし千文なる事うたがひなし。こゝをもてみれば、かの常山子が說、くはしからぬ所あるにや。今さばかりの大家の說を論破せん事、いとなかなかなるわざなれど、古事記の說謬れり。とたしかにかゝれたるにより

て、此筆餘を見たらん人は、かならず、わが國史を謬とせんがうしろめたさに、えもだしはてぬなり。もと千字文を、論語にならべてたてまつれる事、ひとつは經書なれば、ふみもこそあれ、いとふさはしからぬ事なるが故に、ようせずば、筆餘の說を信ずる人もあるべし。されど上にひける三書の語どもを考ふるに、こと〳〵く書のうへの事なれば、かの和邇師がもち來れるも、文學のためにたてまつれるにはあらで、鍾繇が義之か、さならでも、その頃は能書多かりし時なれば、手本にとて、くはへてたてまつれるなるべしとぞおぼしき。しかる時は、論語に加へてたてまつれるも、ゆくりなからずこそ。この淸人汪氏が纂輯は、常山子が在世には、いまだ舶來せずして、みられざりしにもあるべし。その餘の書は、いかでか見られざりけん。不審なる事なり。かへす〳〵、芙蓉山人が所藏せられし千文は、いとも〳〵こゝろにくしかし。

○福原都

藤親盛家集に、「福原に都うつり侍りし時、月おもしろき夜、濱にいでゝよめる、「鹽かぜにうらさえわたる秋の月ふるき都の人にみせばや。とあるをみれば、その世のさま、人の心など、おもひやられてあはれなり。

○讀合古物渡

伊勢兩宮、遷宮の前、讀合とゝなへて、神寶どもを目錄にあはせて、點檢せらるゝ事あり。此遷宮行事記云、「讀合行事、九月朔日、祭主、宮司、十員神主、各束帶、權禰宜、各衣冠、大物忌父等、各布衣、本宮神拜之後、參二集于齋王候殿一。于レ時作所代、權禰宜一人、行事官、各束帶、於二件殿內一有二御韓櫃一取二出御裝束御神財一、任二記文一令三讀二合其品一。大物忌父等、改二計尺幅之長短一也。御上使、造宮兩御奉行所、於二件殿之東方一御拜見之也。これは此たび、あらたに奉られし神寶どもなり。さばかりいつかしきすゞらに、御神

の御たからなるを、この齋王侯殿、戸もなき屋の、あらはなる所にてぞおこなはれける。人みなたちかゝりて、たちながらみるを、制しなどもせられざりき。これだにいとあやしくおぼえつるに、遷宮の翌日、古物わたしとて、古殿より新殿へ、ふるき神寶どもを、うつし奉らるゝををろがみしに、昇殿の禰宜、古殿の内より、神寶一くさづゝを、さゝげて階をくだるを、權禰宜、階下にまちとりて、（いづれも衣冠なり。）またさゝげて、新殿までの道をねりつゝ、新殿の階下にて、また昇殿の禰宜たまはりて、殿内にをさむるなりけり。殿内には、から櫃にをさめたらんを、一くさづゝとりいでゝ、たゞひとくさづゝはこぶも心得がたく、かつその運ぶほど、その上を覆ひなどもせず、鳥などのけがさむもはかりがたく、さらでもおのづから塵埃はかゝるべきを、さる防なきもあやしくぞ有ける。もしさるかしこみあらば、草僭ながらこそ、うつしたてまつるべけれとおぼえしかば、神職の人にとひしに、この讀合古物渡、ともにその儀はまさしき古傳なるよしかたられき。こゝに、おのれかねて、おもひおけりしことに、かなへるをしりぬ。わが大御國、もと文字なく、物をもて御さとしとし給へる事、神書中の諸物みなこれなり。神武紀に、「天表、また同紀に、「表物、また崇神紀に、「表などもかゝれたり。されば伊勢にかぎらず、諸社に神寶とて必あるは、其神の御調度にはあらで、御教の義をふくめたる、御さとし物なるべしとおもひおけり。さるは、神樂歌に、採物、弓、「四方山乃、万保里爾多乃牟、梓弓、加美乃多加良爾、今志川留加奈、同、鉾、「四方山乃、人乃万保里爾、爲流保古乎、神乃美前爾、以波比川留加奈。などあるにしるければなり。太刀弓は、神書のうちに所々みえ、「生太刀、生弓矢とさへあり。されば、この讀合の、あらはなる所にしも點檢せられ、古物わたしの、一種づゝもちはこばるゝも、神寶おの／＼、教旨をふくめられたる物なるが故に　わざとこれをしめし給はむがためで、前日後日、兩度まで、この神事は行はるゝなりとはしられき。これみよともいはで、おのづから人のみつべきやうに、かまへられたるさへ、かみつ世の遺れる儀なるべしと、身にしみて、かしこく、かたじけなくぞおぼえし。その神寶どもの中

に、かならず、後にくはへられしなるべしとおぼゆるは、御硯のたぐひなり。神寶の數は、くはしく延喜式に見えたり。神寶のうちにみえざる物は、後にくはへられたるしるしと心うべし。これ神寶は、御さとし物なりといふ傳うせて、たゞ大御神の御調度ぞと心えたる世に、事たらはぬはかしこしとて、くはへられけらし。今は事はたらひたりとも、大御神は、いかにみそなはすらんとぞおぼゆるや。なほ、諸社の神幸の時、神寶どもをあらはにもちわたるも、みなこの古物わたしに同じく、諸人にひろく、しめさむが爲なるべしかし。

○反切

亡父云、おほよそ歌に、もじあまりて、いつもじが六もじになり、七もじが八もじ九もじにもなるは、つねの事なり。それにはかならず、反切の字あるべきなり。反切とは、あいうえおの字ありて、こともじをうくるをいふなり。たとへば、此二音、ツヾマリテぬトナホナリ。コレヲ反切ト云、下準之

六もじ　としのうちに　反切　ぬ　としぬちに
あふなあふな　反切　な　あふなふな
月やあらぬ　反切　や　月やらぬ
七もじ　さもあらばあれ　反切　ま　さまらばれ

これらはつゞまりて、五もじになるなり。又、「わぎも子が、「戀すちふ、御杖云、「てふは、かみつよには、「とふ「ちふとのみあり。「といふをつゞむれば、「ちふなり、「とふといふは、「い」をはぶけるなり。しかるに後世にては、「てふとのみかけるは、「とふの「と」を、「て」にかよはせたるにや。又假名に、「ちふとかけるか、「ち」は、「て」に似たれは、誤はじめたるにや。などは、いにしへより、反切のまゝに、たゞちにかきたれば、それらは、もじあまりなる事を、人しらぬなり。

八もじ　ことしとやいはむ　反切　い　ことしといはん
　　　　舟をしぞ思ふ　　　反切　ぞ　舟なしぞもふ
　　　　またずしもあらず　反切　ま　またずしまらず
九もじ　と思ひかく思ひ　　反切　と　こ　ともひかこもひ

これらは、つゞまりて七もじになる、「門させりこへ、「なだしちふ色はなどは、反切してかゝねば、もじあまりなりとぞ。

御杖因云、萬葉集に、「於毛布を、「毛布とかゝれたる所おほし。又神樂、木綿志天に、「毛侶穂仁左禮波とあるも、「もろ穂にしあればの反切のまゝをかゝれたるなり。又、「あさなあさなを、「あさなさな、「ものにぞありけるを、「ものにざりけるとかゝれたるは、後にもあり。この反切の事、他家にも此説ありとぞ。その先後をいふ人もきこゆれど、すべて篤志の人は、そのおもひいたる所符合する事、めづらしからずかし。

○手習

亡父また云、なには津あさか山の後は、あめつちほしそらといふことを、手ならふ人のはじめとしけるにや。もじの數四十八なり。順が集、また加茂保憲女集等に、あめつちの歌はみえたり。かのふた歌は、おなじもじかさなりてもあり。もれたるもじもあれば、天地の歌は、そのゝちにぞ、いできたるらんとおぼし。えもじふたつあるは、あたてのえ、やたてのえなり。其頃は、共音わかれてぞ有けらし。今わらはべのまづならふ、いろはの歌は、空海のつくられたるよし。たくみにはよみたれど、天地よりはひともじすくなきは、共音ひとつ、うしなはれたる後なりとしるければ、あめつちよりは、また後なる事あきらかなり。詞の心も、無常をのべたれば、なには津あさか山をならはせたる心とはたがへり。今も

あめつちを用ひまほしきことなり。天地も、すゑつかたには、よみときがたき事ありといへり。

○鷸蚌

戰國策云、趙且伐燕、蘇代爲燕將謂趙惠王曰、川蚌方出曝、而鷸啄其肉。蚌合而拑其啄、鷸曰、今日不雨明日不雨、即見蚌脯。蚌亦謂鷸曰、今日不出明日不出、必見死鷸。漁者來奪其與鳥去とあるが如く、すべてあらそふは、この鷸蚌のたぐひなる事多きものなり。此故にわが大御國ぶり、もはら人のきそひなからしめたまふをや。たとひ君子なりといふあらそひなりとも、なほ爭ひはまぬかれざるべし。

○假名遣

東野州常縁が、宗祇法師におくれる消息の中に、拾遺、後撰、愚老書寫之本、先年御所望之樣に候間、是は奇特之事にて候。證本を寫し留、校合度々の時に、をおすつのかなまで、本のごとく直し祕藏仕候。箱の内を御覽候へ。歌一首書つけ、常縁が一世不隨身(可讀カ本ノマヽ)由存置候へども、貴老へ與奪候。古今集傳受候時、門弟随一と定申之上、其以來彌御執心無比類事候。當道よにのこさるべきは、貴老ならではと存候間、常縁が形見と御覽あるべく候云々。これは東野州拾唾のはじめにみえたり。このをおの假名のたがひはさもあるべし。すつのかなまでとあるは、濁音のすつの事なるべし。たとひ濁りたるすつなりとも、證本をまたずして、誤はあきらかなるべきを、かくかゝれたる事、あやまりとはしるきも、證本をえされば、みだりに私すべからずと、おもはれけるにこそと思へば、いとも／＼殊勝なるこゝろざしなり。されど、契沖法師、和字正濫抄をつくりてのちこそあれ。假名の事、いまだひらけざりし世のさま、おもひやらるゝ事なり。

○毒水

五雜俎云、養生論曰、二月行路、勿飮陰池流泉、令人發瘧、此不可不知也。とあり。かの高野

山に壽水ありといふも、さる深山の流水なれば、もしこの養生論のごとき事ありけるより、いひなりたるにや。

○からげ緒

續古事談に、「神璽寶劔、神の代よりつたはりて、御門の御まもりにて、さらにあけぬる事なし。冷泉院、うつし心おはしましければにや。しるしのはこのからげ緒を、ときてあけんとし給ひければ、はこより白雲たちのぼりけり。おそれてすて給ひたりければ、紀氏の内侍、もとのごとくからげけり。」とあり。さきつ年、遷宮をろがみける時、長官のさゝげられしを、かしこみ〳〵もをろがみたりしに、檜にぞあるらし。かどおしまげたるやうなるがうへを、苧繩たちたる物して、十文字にからげられたり。そのごとくからげてやあるらむ。いとかう〳〵しき事なり。江談抄に、「故、小野宮右大臣語云、冷泉院御在位之時、大入道殿、道兼忽有參內意、仍僞單騎馳參、尋御在所於女房云々。御夜御殿、只今令解開御璽結緒給者。乍驚排闥參入、如女房言解筥緒給之間也。因奪取如本結之。云々。」とあるをみれば、續古事談とは、大同小異なり。いづれか實ならむ。それはしらねど、江談抄は、まさしからむかとぞおぼゆる。

○字の五品

亡父云、吾國のいにしへは、神ひじりも、もじをつくらせ給はざりければ、今の世まで、もろこしのもじをかりて用ふる事となりて、松を、まつ、竹を、たけとかく。みなかんなたり。かんなとは、かりなといふにて、いにしへは、文字を、なといへればなり。天武紀に、「新字を、にひなとよめるが如し。されど、かんなとのみいへばまぎるゝ事あり。此故に今約束して、いつゝのしなをさだむ。ひとつには、「まな、ふたつには、「かんな、みつには、「かたかんな、よつには、「女もじ、いつゝには、「借字なり。「ま

なとは、松竹などかくをいふ。「かんなとは、草書または眞行にて、摩津、多介などかけるをいふ。今の萬葉假名といふ物これなり。「かたかんなとは、マツ、タケなどかくをいふなり。「女もじとは、今いふいろはかんななり。これも草書よりはじまりたれば、すなはち第二のかんななれども、今おしなべてもちふる、いろは歌の文字のやうに、またく草書にも、よらぬやうなるをいふなり。「借字とは、萬葉集に、「長雲鴨、「見貌石、「馬聲蜂音など、かけるたぐひをいふなり。おほよそ、予が著述のうちには、みな此約束をもちふ、といへり。

○音の存亡

又云、あがりての世には、人のこゑ五十ありけらし。そのゝちふたつは、やう／＼うせて、あめつちの歌のころは、四十八になりぬ。それが又、ひとつうせたる世に、いろはの歌はいできたり、いろはの歌、四十七のうちに、今はよつうせて、四十四のみぞある。かくのごとく、音のうせゆくにしたがひて、かんなづかひといふ事いできにたり。かんな、女もじなどは、いふかひなき女わらはべまでも、心えやすく、もちひやすからんが爲に設たるを、今は、かんなかく事だに、ならひあることのやうになりたるは、口にいふ所みだりがはしくなりて、かんなもじさだめたる世と、たがひたればなり。世うつりゆかば、四十四のうち、又ぞうせなむ。かくうせゆく事、こともじにはあらず。あ經、や經、わ經、五十韻をば、亡父、經緯といへ り。このみつの十五音のうちなり。今は、あ經はみな殘り、や經には、いえうせて三音あり。わ經には、わのみのこりて、ゐうゑを皆うせたり。いろはの歌の時、や經のいうせて、ゐふたつになり、わ經のううせて、あ經のうひとつになり、や經のえ、うせて、あ經のえ、わ經のゑふたつになり、あはせて三もじうしなはれたるを、世すでにくだりたればなり。今はまた、いろは歌の、ゐゑをともにうせたるがゆゑに、かんなづかひといふ事いでき。さてのちは、口舌にわかちたゞ物なりと、いふ事をもしらぬやう

になりて、かんなをつかふ時に、さだむるもじのやうにおもへるがゆゑに、明魏は、さる歌くちの人におはしけれども、かんなづかひは、いるまじきよしいはれたるは、なげくべき事なり。たとへば、今いくよろづよをへて、ゑわあの三音、もじは、かはれども、こゑはうせて、あとなり。をよの二字も、こゑうせたらん時も、明魏にしたがはゞ、いにしへをしたひ、ことをさだめむ人、なにゝよりてか言のこゝろをも、わきまへまし。ことの源をきはめずして、流にしたがひて末におもむく人は、明魏がひがごとをいひ出すべし。よくしらずばあるべからず。此みつをうしなへるのみならず。こゑの軽重をうしなへる事多きによりて、いよ／＼假名づかひの事、しげくなれり。軽重とは、はいひふへほの、わゐうゑをにまがふ事なり。（御杖云、「はひふへほ」を、「わゐうゑを」の如くいふは、いはゆる清濁音也。）これらさへ、いにしへは、さだかに口舌にわかちたるを、となへうしなひて後は、かんなにてさだむることゝはなりにたり。いにしへ、神楽、催馬楽などをうたふが如くに、「こひは、子火と聞えて、こゐとはいはず、「あふみ、安鮎ときこえて、おうとはきこえざるべし。これらのまどひなかりけるゆゑに、いにしへは、いふかひなきわらはべ、もじかゝぬ女などの、口にまかせてよみたる歌も、かんなのたがひたる事はなかりき。今はいうそくの人だに、かんなづかひをまねびきはめざれば、たがふ事のおほきは、口にならはずして、背にならふが故なり。枕草紙に、「えぬたきといふ人の名あり。かゝる名の、今の世にありて名のりたらば、えは、いづれのえぞと、とひ聞て後ならでは、かんなにも、女もじにはかゝるまじきを、その比は、やすらかに口にきこえたれば、疑なかりしなり。今の世の人の名に、治右衛門あり。次右衛門あり。京人はたゞ同じやうによぶ故に、したしからぬ人は、消息などにもさだめかねて、次郎の次をつきたる人に、治部の治をかき、治右衛門に次右衛門とかきたがへてやれども、その人も、こと人かなともあやしまず。みづから次治などさだめてかきたるを、みしりたる人、はじめて疑なくなる事、わづらはしくも、荒涼にもおぼゆるを、識業

人は、よく口にわけて、治はちもじの濁れる、次はしもじの濁れるなりと、よく聞ゆるは、げに貧紫は、みかどのもとつ御國なるしるしなるべし。和名抄に、諸國の郡名、郷名などをかけるに、かんなづかひたがひたるあり。これはその國々の詞だみて、いひうしなへるをみせたるなり。今の人も、都の詞、ひなの詞かはれる故に、いふ所、みな和名抄の郷名のたぐひになれり。かんなづかひは、京極黄門のさだめさせたまひて後、其沙汰まち〱にして、おぼつかなかりしを、ちかき世、契沖がよくいひわきまへたるにより、はじめてことさだまれゝど、いにしへより、理につきて、もじを定められし事とのみ心えられけるにや。口角にわかつべき事とはいへる人なし。千慮の一失といふべし。またあ經のお、わ經のををおきたがへ來れるを、わきまへたる人なし。今、紀伊、基肆のたぐひをもて、嚙咲をおもひ、又、もじあまり反切のよしをおもひ、かつ催馬樂の譜などにも、をこそとのゝ列のもじを引聲するに、乎々とはかゝずして、於々とのみかきたるにて、はじめてこれをさだむ。後の人よくみさだめよ。（御杖云、此「おを」の置所たがへる事も、また他家に同説ありとぞ。人の説ならば、亡父かく書くべきやうなし。猶かのもじあまりの説など、たゞもののはしにかきつけ置て、今まで世にしめさゞりしかば、亡父が説とは、しれる人のなきなりけり。）木居を戀によせ、藍を逢によせたるは、もとより誤なれど、さすがに中古のひとの誤にて、いにしへのおもかげありて、よせたるこゐ、あゐ、みなゐなり。ゐは、かろく唇をうへの齒にあてゝいふ。ひの輕音も、いにしへは、今のやうにまたくいとは聞えずして、唇を齒にあてゝ重くいひたるべければ、ゐをひにかよはせたるは、今の人のみだりがはしきには、いたくたがひて、しかるべき事なり。さればよゝの先達も、もちひられたり。これならずとも、ゐをひにはおしてもちふるも、心にくかるべし、といへり。

御杖云、これらの説によりて、げに假名づかひは、音をもてこそさだむべかりけれとさとりて、おのれわかゝりしより、經緯に心をいれて、おもひよれる事もあれど、こゝにはもらしつ。

○歌の四知

又云、歌はよつをしるべし。ひとつには、「程をしる、ふたつには、「よしあしをしる。みつには、「ことわりをしる。よつには、「道をしる。これなり。かく見しりたる人は、歌を、とくよまむ。おそくよまむ。あしくよまむ。よくよまむ。心にしたがふなり。これは其人のざえたかく、ひきゝにもよらず。つとめて得る事なり。つとむるも、ふかく心をつくすまでもなし。いかにもして、萬葉、三代集を、心にとゞめて、ふたかへりばかりよむなり。此うちにざえたかき人はひとゝせ、さらぬ人は、三とせをふべきなりとぞ。

○歌の次第

又云、歌を案ずるに、次第ある物なり。人々巧拙ともに次第なきにはあらず。つたなきには、次第やがてあしきなり。これはならひてなほすべし。古歌をみむに、まづいかやうにおもふ心より、歌よまむとして、なに事をさきにとりいれたるぞとしるべきなり。かく次第をしり「後にも、歌のあしきは、程をしらぬ故なり。次第はたがはねど、よみもてゆくまゝに、詞をしらず、物をしらぬにおほはれて、あしくはなるなり。といへり。御杖云、げに古歌ども多くみたらむ人は、さばかりの力は、おのづからみゆめれど、かく次第をみしりたるにあらで、うはべをのみ記識せるなれば、口拍子の古歌に似るなり。まへにもいひしが如く、これわが物になると、ならぬとのけぢめにこそ。

○題詠

題詠の事、亭子院、大井川行幸の時、貫之ぬしがかゝれたる、序の詞をとりて、人々歌よみたる、これを題のはじめといふべし。萬葉集中に、「詠レ霞、「詠レ花、「詠レ鳥など題せられたるは、みな後より標したるにて、後世のごとく、題をえてのちよめる歌にはあらざる事、まへにもあげつらへり。檜墻女集に、「虎の皮のしりざやを題にて、ひごの守のよませしに、「ろみべとてゆくみなとらのかはのしりざやけか

らぬは浪のにごせば。この外にも、同集に題といへるは、みな物名の事なり。その頃は、物名を題とぞいひけらし。されど、この女、肥後の國人なれば、そこにてのみしかいひしにやとおぼゆれど、名だかき歌よみなれば、證ともすべし。おのれわかゝりしより、世々のすがた、人々の風采をまねびて、歌よみ試みたるに、第一に情、第二に題、第三に歌となる。これかみつよの人の歌よめる次第なり。されば題を得て歌よまむは、第二が第一となるなれば、たとひそのえたる題は題にて、まづ情をさきにせむとすとも、第二第一と、次序みだれたる事、歌となりてのゝちも、おのづからまぬかれがたかるべし。此故に、志ありて、まことに歌よみえむとには、必無題にてよみしるべし。しかれども、無題にては、稽古にも荒凉におぼえ、かつ、世おしなべて題詠なれば、題によりてよみならはざらむは、びんなしともおもはむ人は、題をえても、まづ題を得ぬこゝちとなりて、かの第一、第二の次序をかまへてのみよむべし。されど、もとより次序をみだりたるわざなれば、一年に得べきいさをは、三とせ、よとせのゝちならではえらるまじきなり。近ごろは、人々にこの次序の、やむことなきをときしめして、無題の歌をすゝめこゝろみしに、その上達いとすみやかなり。中にも、有題無題ふたやうによみてみする人あり。その有題なるは初學のごとく、無題なるは已達のごとし。こゝをもて、いよ／＼次序のやむことなきを知りぬ。おほかた中昔の人すら、題をえてよめるはなく、贈答、その外、情よりおこらぬはなければ、かへす／＼歌よみならはむには、無題にしく事あるべからず。この事、今おのれめざましく、はじめていひ出たらんやうに聞なされて、世の批判を、もりきかぬにしもあらねど、かみつよはもと無題なるが、つねなるをいかゞはせむ。志あらん人は、古歌に精神をうちいれて、さらに、御杖がいひそめたる事には、あらざるをおもひゆるしてよ。

○催馬樂

催馬樂といふ名の事、諸國よりたてまつる貢物、おほする馬をもよほす心なりと、古說一定なれど、

いとからめきて、心よくもおぼえぬ名なり。されば思ふに、神樂に、大前張とて八首、小前張とて十一首あり。此大前張のうち、宮人、由布志天、前張の三首ばかり、宸筆本にはありて、その餘五首なし。小前張も、九首にて、千歳、早歌の二首は、雜歌のうちにのせたまへりとぞ、拾芥抄にみえたる。又、體源抄に、朝倉は、もと筑前國の風俗なりしを、延喜の御時、神樂にくはへられたり。されば其の時は、風俗拍子なりしとかや。同書に朝倉かへしとは、催馬樂拍子にうたふをいふ。ともみえ、又其駒ももと風俗なりしを、神樂の、無下に尾なきやうなりとて、一條院の御時くはへられし。とも見えたり。これらをあはせておもふに、左以婆良は、左以婆里の里の良にかよひたるにて、もとは大小前張の歌は、みな催馬樂なりしを、後に神樂にくはへられけるにこそ。神樂は、大かた歌の新古も混雜し、かつ内侍所御神樂、清暑堂御神樂（大嘗會の御神樂なり。）など、うちまじりたる物にて、催馬樂は、歌もめでたく純一なるなり。されば、「さいばりに」の歌は、神樂にいれられたれど、其名は、催馬樂の方にのこりたるにぞあるべき。猶朝倉、其駒などは、まのあたりくはゝりたる事しるく、朝倉は神樂ながら、催馬樂拍子なるなど、すべてあるはわかれ、あるはくはゝりに、その數みだれたる物とみゆれば、かくはおもひよれりしなり。しかれども、もとより此道にくらき御杖なれば、なほいうそくの人にとふべし。おほかた催馬樂は、國風いと多くみゆれば、かの催馬といふ說も、おこれるなるべし。前張は、假名にて、幸榛の義にこそ、左紀を左以といふは音便なり。

〇奥の國

檜垣女集に、「年などおいおとろへて、こゝちのみつねならず、くるしうおぼえて、なやましきに、あはれなどおもふべき、子などいふものゆめになきに、なましそくなる人を、子といひつけて、たのむやうなれど、まことの心ざしもなければ、たゞなるよりは、猶いひふるゝ事もあるに、おくの國にぞくだり

にける。おくといふは大隅、薩摩の所なるべし。のぼりてと聞て、かくいひやる、「消ぬべきいのちなれども露の身のおくなるまつをまつとこそふれ。とあり。筑紫人は、大隅、薩摩のかたを、おくとぞいひけらし。げにさる事なり。おほかたは、陸奥をこそ、奥とはいひならひたれ、されど、陸奥もゝと驛路の奥なるがゆゑの名なれば、東方よりいはゞ、薩摩のあたりは、奥といはむに、よしなきにはあらざるべし。おほかた陸奥をしも、かく奥といひなりけむは、神武のみかど、筑紫よりやう〳〵、東方をまつろへさせ給ひしがゆゑなれば、今も奥とだにいへば、陸奥のことゝなる。やごとなき事なり。道のしりといふは、國々前後とわかれてのち、その後の國をばすべていふ名にて、奥といふにはことなりとしるべし。

北邊隨筆卷之四

○輕重先後

江府の畫家北馬ぬし、なにはにゆゑありて、くだられけるついで、はじめて蝸廬をとぶらはれける時、神職、儒生、法師、三人の、かたみにあひそむきて、ゐたるかたかゝれたるを、こゝろざゝれき。その心ばへ、めもあやに心にくかりければ、來る人ごとにしめしけるに、みなかぎりなく、みめでられしあまり、これが歌よみねとそゝのかされて、いとま／＼かたぶきつれど、よみ得ずて、日頃へたるに、ふと末をぞひねりいでぬ。「こと國人のよりあへるごと、これなり。しかるに此本、いかにおもへども、おきかねたりしに、「そばの實といふ事、ふとおもひよられて、とざま、かうざましつれど、しゝこらかして、「そば／＼しくもみゆる哉、などは、さすがにくちをしければ、ある時わが友、隆璉の來けるに、このわづらはしさをかたりいでゝ、「そばのみのあなそば／＼しなどいはまほしけれど、中の五言の、いかにともせむすべなきよしいひけるに、「あなそば／＼しそば／＼しとかさねたらんは、いかにといひければ、げにもとてやみぬ。しかるに、なぞやらむ、やすからずおぼゆるやうなりければ、なほ思ふに、いかなればかくかさぬるが心ゆかずはあるらん。いかで此ゆゑをしも、わいだめてんとおもふ／＼、さきつ年、おのれよみける歌、「夏まけし言の下ぐさみづ／＼しあなみづ／＼し軒の下草。これを思ひくらぶるに、歌こそいふかひなけれ。これはかさねたる心もやすげなり。」あなそば／＼しのかたは、とにかくに安からずおぼゆるは、もと、「そば／＼しは輕く、「あなそば／＼しは、あなといふ詞そはりたるが重きに、そのおもき方をさきにいひ、輕き方、かへりて後となれるがゆゑなりと、はじめておもひしりき。かろき方をまづいひて、さていひあかぬより、又かさねて、おもき方をいはむこそ順ならめ。すべて古

人、詞をかさねてよめるは、紀、萬葉集をはじめ、かぞへもあへずみゆれど、二たびいふは、ひとたびにてむねあかざるが故にて、おのづから輕重順なり。しかるに、輕重順をみだりたるがゆゑに、何となく安からずおぼえしなりけりとはさとりぬ。詞の條理のわたくししがたき、今更うちおどろかれき。もとよりいたり深からん人は、かく輕重先後やごとなき理は、辨へたるべし。ひとへにおのれが心おそさより、やゝ後にこそおどろきさとりたりしが、さればこれは、わがたぐひならん人の爲に、しるしおくなり。もとよりおのが歌をばみづからしるせる、いとをこなるわざなれど、歌のうへをいふにはあらず、たゞかく重ぬる詞に、輕重先後あることを、あげつらはむとのをさなわざぞかし。これとはたがへることの如くなれど、後拾遺集、哀傷に、「小式部なくなりて、うまごどもの侍りけるをみて、よみ侍りける。和泉式部「止め置てたれをあはれとおもふらんこはまさるらんこはまさりけり。とよめるは、小式部がなきたまの、おもふらんをおもひやりて、「こはまさるらんといひ。さて次の、「こはまさりけりは、和泉式部が、みづからおもへる心をいへるなり。親を思ふよりも、子を思ふ心はふかし、といふ心なりと、古説あれども、非なり。「こ」はふたつながら「これ」を略けるにて、ともにうまごのうちをさしわけたるなり。すでに端作にも、「つまごどもとあれば、一人ならざる事しるし。親子の事にみば、端作の意にもたがふべく。またその情も、浅薄なるべしかし。もと小式部は、和泉式部がむすめなれば、まづおのが心をいひて、次に小式部が心をいふとも、ことわりそむくべき事にはあらねど、人よりわれをさきとすまじき條理、詞におのづからそなはれるがゆゑなり。これまた輕重、やごとなきを思ふべし。もし、これをも、「こはまさりけりこはまさるらむとよまば、何となく安からずおぼゆべし。輕重は先後をみだるまじき、詞の條理、これをもておもひさだむべきなり。

○墮胎

源順集に、「男の、ひとの國にまかるほどに、子をおろしける女のもとに、「たらちをのかへるほどをもしらずしていかですてゝしかりのかひ子ぞ。とあるをみれば、墮胎も、ふるくせし事なりけり。今も人し

れず多くするなめり。いかなる心ぞや。子をころさでかなはぬ事あらば、おのれこそしなめとぞおぼゆるや。されど、撰集抄に、捨子に添たりし歌。「身にまさる物なかりけりみどり子はやらんかたなくかなしけれども。とみえたり。

因云、この順朝臣が歌の、たらちをといふ事、いつの比よりか、かゝるあやまりはいできにけむ。これは母にのかみつ世には、「たらちね、または、「たらちし、これも、たらちねの誤かと、いふ説あり。とのみゝえたり。みいふ詞なり。たらちは、令足の義にて、養育して成長せしむる恩をいふなれば、養育の恩は、父母ともにわたるべけれど、乳をあたへいだきはぐゝむは、みな母のわざなれば、母にかぎりていふなりとしるべし。「たらちを、「たらちめ、ともにゆめ／＼よむまじき事なり。この事、先達もくはしく辨じおかれたれど、なほこの因にいふなり。又、兼澄集に、「めおやにおくれはべりて、ほとゝぎすを聞侍て、すけちかゞ家にて、歌二首ある其第二の歌に、「しでの山みちしるべくはたらちめのおやのさきにぞわれはたゝまし。輔親、「たらちめのおやにさきだつこゝろあらばさとの名さへはいますぞあらまし。などみゆれば、その頃よりいひはじめたる事なるべし。めおやといふ事も、ふるくはみえぬ名なり。いにしへは、おやとだにいへば、母にかぎれるを、めおやとしもいふは、古義をうしなへるなり。すべてかゝる事ども、その頃よりいと多し。用捨してみるべき事なり。蜻蛉日記にもめおやとみゆ。

○耳はさみ

源氏物語、はゝき木の巻に、「耳はさみがちに、ひさうなき家とうじの云々。耳はさみがちとは、髪をば、耳のうしろにかきやりはさみて、かひ／＼しきさまなりと、古來とき來れり。しかるに、その作者なる式部が家集に、「やよひ一日、かはらに出たるに、かたはらなる車に、法師の、かみをかうぶりにて、はかせたちをるをにくみて、「はらへどのかみのかざりのみてぐらにうたてもまがふ耳はさみかな。とよめ

るあり。雅亮が裝束抄に、みづらをゆふことの條、「かみのすそをば、耳のうへよりこして、びんふくのうちにはさむべし、なほ末いでば、くびかみのうちにおしいるべし。兒をさなくてかみゝじかくば、べちにつけ髮といふもの、もとゆひたるうへに、ゆひつけてゆふなり。そのかみなどを、よくゆひておとしなどすまじきなり。とあるは、かの法師のに、おもひよそへらるゝ事なり。家刀自のは、まことの髮をいふなり。もしこれ女の髮にかぎりていふ詞ならば、法師のはかせたちをるをば、女の髮に比すべき理なし。しかれども、いづれも髮のうへにていひたれば、なほ髮のゆひざまにやあらむ。心えがたし。今の俗、小耳にはさむといふは、きかでもよき事を聞しりて、さかしらなるをいふは、是を本にてさかしがるよしを、耳はさみとはいふにや。かの法師、つけ髮をぞしけらし、その形容、のちの考の爲にしるしおくなり。永久四年百首に、加茂祭、俊頼、「引つれてわたるけしきをきてみればいつきぞかみのかざりなりける。とあるは、この紫式部が集をならひて、よまれたるなるべし。

○なぞ〳〵

實方中將集に、「小一條殿の、なぞ〳〵物がたりに、「かたずまけずの花のうへの露、といひけるに、「すまひ草あはする人のなければや、又枕草紙に、「なぞ〳〵あはせしける所に云々。などあり。又落書といふ事あり。江談抄云、「嵯峨天皇之時、無惡善といふ落書、世間爾多々也、篁讀云、无惡善サカナクバヨカリナマシ讀云々。天皇聞給天、篁所爲也被レ仰天、蒙レ罪之處、篁申云、更不レ可レ作事也。才學之道、然者自今以後不レ可レ絶申ニ云々。天皇尤以道理也。然者此文可レ讀被レ仰令レ書給とて、さま〴〵よみにくき事どもをあげられたり。此落書といふ物も、なほなぞ〳〵に似たるわざなれど、なぞ〳〵は、今俗にいふに同じかるべし。小野宮右衞門督家歌合に、「なのゝ宮の右衞門のかみの、きむたちの物がたりより、いできたりけるなぞあはせ、左、おなきうすやうひとかされに書て、松の枝につけたり。かくなん、「我ことは云々。右は、紫のうすやうひとかされにかきて、樗の花につけたりしは、かくぞ、「おくていはの云々。下略。

○雪墮指

史記匈奴傳云、「會冬、寒雨雪、卒之墮指者十二三、於是冒頓佯敗走誘漢兵」云々。こゝにても、北越の雪中に日を經たりしものゝ、足ゆび腐おちたるを、まのあたりみたりき。されど、さる寒地になれたる人は、さる事もなく。かつその防もたくみなるべし。よそよりおもはむがごとくならば、ひと月もそこにはすむものあるまじきなり。越前の人、京にのぼりゐたりしが、しはすの比、かの國にて、三四月ばかりの肌もちなりといひし。されど、かく苦寒嚴なる地にすめるをも、よろこばぬ事、たゞわれひとりしかるにはあらじか。

○詞の死活

洛東西光寺慈雲律師、淨土門に見解ありて、著述せられし冊子を携來て、詞の當否をとはれける事ありき。おのれ淨土門のことはしらねば、その意趣をとひつゝ、詞をあげつらひけるに、ともすればその詞律師の本意にそむきたりき。あまりにさる事たびかさなりゆくに、律師いたくあやしまれければ、わが御國言は、から言にはたがひて、わがいはまほしとおもふ理を、人の察して思ひしるらんやうにのみ、いふならひなれば、そのてぶり、おのづから詞ごとにそなはりて、直言せむとすれば、必落ゐがたし。されば、わがいはむと思ふすぢより外に、詞をもとむれば、悉く所を得る物なる事、神武帝の御時より、此心得は定まりしなり。これを倒語といふ。（第一卷に引きおける、神武紀の、諷歌倒語これなり。）しかれども、此事よにかくれて千有餘年、いまはたゞわが御國言をば、直言にいみ用ふる事となりにたり。もとより詞は變化自在の物なるが故に、もちひなば、いかにも用ひらるべけれど、直言は其詞死せり。倒語は其詞活たり。活とは、言をつかさどり給ふ神の靈をいかせばなり。死とは、その言靈をころせばなり。かの神武紀の妖氣といふも、たすくべき神靈の道を塞ぐより、おのづから妖氣にあたるべきを、いふなりとしるべし。たとはゞ、古今集に、「あふ坂のゆふつけ鳥もわがごとく人やこひしきねのみなくらむ。」とよめるは、鳥のなく

を主とし、わがねになくを却て客とせるなり。これを言靈のたすけは、きく人、これ必客は主ならむとおもひとるべし。との詞つくりなり。拾遺集に、「うらやまし朝日にあたる白露をわがみと今はなすよしもがな。とよめるは、人つらけれど、うらむべからねば、今はしなまほしと、おもはぬ方をいへるにて、これを言靈のたすけには、人あはれまむとの詞づくりなり。その代すらかくのごとし。まして上つ世はいふも更なれば、今いひつくすべからず。わが御國言のそなはり、すべてかくのごとくなれば、律師のいさめむとおぼす所は、あらはにいさめ給ふな、すゝめむとおぼす所は、たゞちにすゝめ給ふなと申しゝかば、おもひかけざりし事よとて、はじめはうしろめたげなりしも、のちには信ぜられて、脚結などども、あげつらへるまゝにしたがはれき。死活の事は、古事記神書に、「於是阿遲志貴高日子根神、大怒曰、我者愛友故弔來耳、何吾比穢死人云而云々。と見えたる、これなり。この文義、くはしくは神書にゆづりていはず。たゞ直言のつく所は、神靈のたすけたまはぬ所なりとしらば、おもひなかばに過ぎぬべきなり。

〇歌の教導

井蛙抄云、「故宗匠云、爲世卿、俊成は、幽玄にて難及、定家は、義理ふかくして難學。たゞ民部卿入道禮を可學之由、深相存也云々。この詞、げにさる事なるべし。しかれども、おほかた志をすゑたる所まで至ることは、何の道にもまれなる物なり。しかれば、志は高からむがうへにも、高かるべき事なるを、難及難學とをしへられなば、宗匠だにしかあらば、まして我等が、をよびにあらずとぞおぼゆべき。しからば、俊成卿は幽玄なりとしてねがはず、定家卿は義理ふかしとして、もとめずのみあらば、いつの世にか、兩卿のさかひにはいたらまし。さればこそ、よゝに其名聞えし人々も多かりけれど、かの兩卿の上にたゝむ事かたくなりにたれ。されどこの爲世卿のをしへ、まづかくいひて、やう／＼よみのぼらしめむとの事なるべけれど、たとひ初學たりとも、その志を縮めしめば、終身長ずる時なかるべ

し。から人も、「先入爲レ主」とはいはずや。初學の人は、もとよりかくとりちがへずとも、そのわざの拙かるべき事いふもさらなれば、たゞかくけさやかには、いはずしてこそみちびくべけれ。さればとかくいふは、此卿の、三卿のちからをわかちたまへりしを、論ふにはあらず。あらはにかくときしめしたまへるが、くちをしければなり。爲家卿は、同じ井蛙抄に、「民部卿入道申されしは、歌をば、一橋をわたるやうによむべし。左へも右へもおちぬやうに、斟酌すべきなり。心のまゝによむべからず。又被申しは、塔をくむやうによむ。塔は上よりくむ事なし。地盤よりくみあぐるやうに、下句よりよむなりと云々。かく心えてよみ給ひし。もはら歌をよみ損ずまじきかまへにて、これらひとへに、歌合の弊なる事しるきをや。

○大巧

老子云、「大巧若レ拙、大辯若レ訥」とあるをおもふに、かみつよの歌どもは、末の世よりみれば、詞づくりもいと拙きがごとし。しかれども、その大巧なる事をしる人すくなし。これこそ古人もよみのこしつれ。かくこそ古人もよまざりつれなど、思ふはひがごとにて、これはよむべからず。かくはよむべからずとてこそ、古人はよまざりけめ。もし老子に、わが上つよの歌をみせなば、これこそ大巧なれとはいはめとぞおぼゆる。壬二集に「しぐれゆく空こそあらめさをしかの上毛の星もかつくもりつゝ」などやうの歌をば、後世巧なる歌といふは、この大巧にくらべてはいかゞあらん。

○あやむる

西行上人御裳濯川歌合の中に、「あやめつゝ人しるとてもいかゞせんしのびはつべきたもとならねば」、判ニ云、しのびはつべきなどいへる末の句はいとおかし。はじめの五文字や、いかにぞ聞ゆらん、とみえたり。古今著聞集に出せる今様に、「心のうちにはしのべども、色にいでけり、わが戀は、ものやおもふと、みる人の、あやめていかにと、とふまでに、といふ歌あり。すべてかうやうの今様は、いとのちの世の

物とおぼえて、いといやしげなれば、論らふにたらず。あやめとは、あやしめといふ略語なるべければ、とりすつべくもあらぬ詞なれど、この今樣におもひあはすれば、げにこの詞にもかぎらぬ事なるべし。堀川院御時百首に、隆源、「軒ちかきはなたちばなのうつり香につゝまぬ袖も人ぞあやむる。ともみえたり。

○柳の花

催馬樂、大路、「於保々知爾、曾比天乃保禮留、安乎也支加波名也、安乎也支加波名也、安乎也支加、之名比乎美禮波、伊末左加利名利、伊末左可利奈利也。柳のはなをよめる事、この歌より外にもなほあり。おほかた古人は、情のためには、何物となくつねによみて、其物のいうなる、優ならぬにもよらず、げにおもひよせられなば、なにをかはよまざらん。後世は、古人のよみおきたらん物ならでは、よまぬはいかにぞや。古人とても、その情によらざる物は、よみ殘されけん事いふもさらなり。この宇宙の間の物をば、いかでか古人もよみつくすべき。名所なども猶しかり。そのをさなさをさとるべし。小堀遠州の古器も、猶そのいにしへは、新らしとをしへられたる、格言なりや。

○老らく

承和二年三月十九日、於白川寶莊嚴院淸輔朝臣六十九尙齒會をおこなはれし。その人々は、敦賴八十三顯廣七十八成仲七十四永範七十一賴政六十九惟光六十三淸輔朝臣をあはせて七叟なりき。おの〳〵歌あり。垣下九人、これまた各歌あり。そが中に、太宰大貳、重家、「おいらくのとしたか人のうちむれていとゞよはひをのぶるけふかも。皇后宮亮、季經、「今さらにかけし車をひきつれてなゝのおいらく心をぞやる。學生、藤原尹範、「おいらくの人のなみゐるこのもとはかしらの雪に花ぞまがへる。などよめる老らくといふ詞、いかに心えられけるにか。こと〴〵くあやまれり。もと老らくとは、らくは、みらく、戀らく、いへらく、かたらくなどいふらくなるを、いとおぼつかなきよみざまなり。其時の七叟は、こ

と〴〵く歌に名だゝる人々なりしに、いかでかこれらをみすぐされけん。萬葉集に、巻十三「天有哉、月日如、吾思有、公之日異、老落惜毛。かくよめるが此詞の正しきにて、古今集に、「さくら花ちりかひくもれ老らくのこむといふなる道まがふがに、又、「おいらくのこむとしりせば門さしてなしとこたへてあはざらましを。などよめるは、かみつ世のもちひざまにすこしはたがひたれど、猶さすがに法則はやぶられざりき。後世は、たゞ老といふ事を、老らくといふとや心えたりけん。くはしくいはゞ、萬葉集によめるがごとく、用の詞としてよむべきを、中昔より、おいらくのなど、體になしてよめるは、はたらかせたるものなり。かくはたらかせて、體の詞としけるより、うつりて、後世には、かくあやまれるなるべし。すべてはたらかせて用ふる事は、その人のちからにまかすべき事なれど、もとのすぢをふみたがへむは、轉用とはいふべからずかし。もと此詞、おいらくといふよりして、詞の條理にたがひゆきたるなりけり。これはおゆらくといはでは、らくに受るに、たゞしからぬなり。由といふを、伊にかよはせば、體の詞となる事、經緯の常なり。さればおもふに、かみつよの如く、おゆらくとのみよみつけてあらば、後世にても、かくまではあやまらじ。おいとよみけるより、つひにかく體の詞とは、おもひはてぬるにこそと、いとくちをし。このあやまり、猶、長能集にも、（予が藏本二本あるがうちなり。）「もろともにこそさふらひしおいらくも人には見えずなりもてぞゆく。と見えたり。

因云、まへに引たる歌のかけし車とは、孝經注に、「七十致仕、懸其所仕之車。」とあるこれなり。續日本紀、卷三十一、光仁天皇寶龜元年九月、右大臣從二位兼中衞大將勳二等吉備朝臣眞備、上啓して骸骨を乞ふ。その詔報にいはく、「昨省來表、即知告歸。聖忌未周、懸車何早云々。とあるもこれなり。

○灸

隆信集に、「かやうにいひかはすほどに、例ならぬ事ありて、やいと（本ノマヽ）をなどしたるに、又この女も、ひるくふよしを聞ていひやりし　此女とは、宜秋門院丹後なり。此まへに贈答のうた數首あり、こゝに略す。「朝露のひるまはいつぞあきかぜによもぎのあともおもひみだれぬ。返し、「みだるらむよもぎのあとのくるしさに露のひるまもいつとしられず。ひるくふといふ事は、ものにも所々みえ。源氏物語に、「ごくねちのさうやくをふくして、といひし博士のむすめをかける所にもあるは、人もよくしれる事なり。灸のことは、さしも草などよめるは多かれど、よもぎとよめるはめづらしく、かつやいとゝいふ名も、やゝふるくいへりし事、これにて思ふべし。

○本のまゝ

誤字、衍文、あるひは錯亂、脱字などあるに、かたはらに、本のまゝとかく事、ふるくありける事なり。堤中納言物語に、「ほんにも、ほんのまゝとあり。と見えたり。

○うしろめたなき

堀川院御時百首に、國信、「ふりかゝる雫に花やたぐふらむうしろめたなきよはの雨かな。辨乳母集に、「石上ふるの社をわするればうしろめたなき三わの山かな。なほ例あり。此詞、ふるくはうしろめたき、又は、うしろめたなどやうにのみいへるを、中季より、かくよみなりぬ。これは後方痛（ウシロヘイタキ）といふ伊をはぶきたるなれば、なもじくはゝるべき理なき事なり。すべて中ごろよりは、かゝる事多ければ、心すべきなり。季吟ぬしが、枕草紙春曙抄に、「うしろへたきとあり。めとかくは、このへのうつりたるなり。いはゆる、射目、かんたちめなどこれなり。同書には、これにかきらず。かいまみを、「かいはみとあり。さる古本ありてかゝれたるなるべし。源兼澄集に、「かさきよりもりし玉水手もたゆくいはひし袖のうしろめたなさ。といふ歌、異本には、「うしろめたさよ、とあり。これは、花山院の御代の頃の人なれば、

中昔の末なり。されば此の異本のかた、正しきにてやありけむ。または、そのころよりあやまりそめしにや。

〇にとへの別

古今集に、「僧正遍昭がもとに、奈良へまかりける時云々。」とかける、このにもじへもじ、所によりては、いづれをかと置わづらはるゝ脚結なり。此端作、このふたつをわきまへむに究竟なり。もとには、所をするてさす心あり。へもじは、方角をたてゝさす心あり。されば僧正遍昭がもとにとは、その遍昭が在處をさしたるなり。奈良へとは、遍昭が在處の方角をさせるなり。これ遍昭が在處にいたらむの志にて、奈良の方へゆくとの心なり。よくおもひわくべし。にもじは、その例ひくに及ばず。へは、萬葉集に、「いざ子どもやまとへはやく。」古今集に、「北へゆく雁ぞ鳴なる、などよめるを、いふかひなき人は、には雅言、へは俗言のやうにおもひためり。げに今は、にといふべき所をも、へとのみいふなり。かへりてゐなかには、へともにともつねいふは、古言の傳はれるなり。へもじにもじの用、かばかりの別ある物なれば、さる事にまどはずして、用ひわくべし。

〇賀理

何がりといふ詞、萬葉集にも多くよめり。そのゝちもまた多し。ふみにも歌にももちひたり。これは、それが許へといふ心なりとは、先達もみなとかれたれど、賀理といふ所謂はとかれたるをみず。おのれふと思ふに、これは之在の阿のはぶかりたる詞なるべし。大かた經緯の伊緯は、用の詞を體にする義あり。いはゆるひかるといふを、ひかりといひ。おもふといふを、おもひといふがごとし。されば阿理とは、阿留を體にいへる詞にて、すなはち在處といふほどの義となるがゆゑに、「妹がりなどいふは、妹が在處といふ心となるなり。伊勢物語に、「いますがりける。」「いまそがりけるなどいふも、いますがありけ

ふといふ心なれば、これらをも思ひあはすべし。此「す」も「そ」も、濁るべからず。「か」は、いづれもにごりてよむべし。しかるに、後には、「何のがりと用ひたるあり。蜻蛉日記に、兼家公、「いつくともわかぬ心はそへたれどこたみはさきにみぬ人のがり。枕草紙にも、「人のがりやりたるに云々。などみゆるこれなり。もと賀理の賀は、すなはち之の心なれば、乃我理とは必いふまじき理なり。ふるくは、何賀理とのみいひて、何乃賀利とはいはぬにてさとるべし。なほこれになずらふべき事あり。主といふ詞、もと乃宇斯をつゞむれば、乃宇は奴となるがゆゑに、乃といはゞ、必宇斯といふべく、奴斯といはゞ、必乃もじは置まじきよし。宣長ぬし、古事記傳、天之御中主神の下に、くはしくときおかれたり。げに神書をはじめ、乃といはざれば、必奴斯とあり。乃といへば、かならず宇斯とありて、其例正し。このうしの卓見といふべし。萬葉集、巻五に、「阿我農斯能、美多麻多麻比氏。とよめる歌をもて、この宣長ぬしが說うけがたしと、略解中に、千蔭ぬしはいはれたれど、これは、憶良朝臣が、大伴卿にしめされたる歌にて、「あが旅人ぬしの、といふべき。その諱をはぶきてよまれたるなれば、後世、何のぬしと、諱をさしていふにはことなり。されば、これなほ例にたがはざるを、宣長ぬしが說を破せられしは、麁なりといふべし。かく後世、何乃奴斯とも、また何宇斯ともいふは誤なる事、宣長ぬしが發明にて決すべきなり。されば此何乃賀利といふ事、何乃宇斯と同等のひがごとなるべし。又萬葉集、巻十八、「多々佐爾毛、可爾母與己作母、夜都故等會、安禮波安利家流、奴之能等能度爾。とあるも、ぬしとは、諱をはぶけるにて、巻五の歌に同じとしるべし。

○をとにの別

古今集、別部に、「あふ坂にて人をわかれける時によめる、「人をわかれける時によみける、「をとは山のほとりにて、人をわかるとてよめる。などありて、人にとかけるはなし。これを思ふに、をとしもいふは、

わかれまうき人ながら、やむことなく、わかるゝ情を、おもはせて用ひたる脚結なり、同集雜部に、「しがの山越にて、いし井のもとにてものいひける人の、わかれけるをりによめるとかけるは、その人の、をしげもみゝずわかれいにし心を、のとはいふなり。其歌には、「あかでも人にわかれぬるかな、とよめるも、ひとへにそのわが、いにし人の情なきをおもふ心をみせて、にとよめるなれば、つねはをとのみかきて、にとかゝぬはことわりなる事なり。されば、人の心もとめずわかるゝよしいはゞ、にといふべし。わかれまうきを別るゝよしをいはゞ、をとかくべき事なりとぞおぼゆる。此外に、「こしへまかりける人に、よみてつかはしける、「あづまのかたへまかりける人に、よみてつかはしける、などかけるは、今別に臨みて手をわかつ時の歌にはあらで、別れんとするほど、その人の家につかはせるか、または、送りにはえゆかで、歌のみやりたるにもあるべし。古人脚結を用ひし情微おもふべし。

○かはつるみ

宇治拾遺に、「かはつるみといふ事あり。これは男色の事なるべし。かはとは、厠といふ名をおもふに、屎まる事をいふめれば、それよりうつして、尻の事に形容せるなるべし。つるむとは、今は禽獸などの交はるをいふに同じ。この本文、法師の話なれば、男色の名らしくおぼゆるなり。これを手銃のことゝいふ人もあれど、さにはあらじ。ある所にひめらるゝ男色の繪卷物にも、悉く法師の男色をかけるをや。男色の事、から國にもふるくありしなり。後漢書佞幸傳云、董賢字聖卿、哀帝立拜黄門郎、寵愛日甚、常與上同臥起、嘗晝寢、偏藉上褏、上欲起、賢未覺、不欲動賢、乃斷褏而起、其恩愛至此云々とも。また、史記韓非傳にも、衛の彌子瑕を、靈帝愛せられしに、その寵にほこり、君の車に乘り、くらひ餘しゝ桃を、帝にたてまつれり。のち寵おとろへて、此二事を罪として、誅せられし事あり。わが御國にても、ふるくありける事にや。神樂歌に、「本大宮小、知比左小舍人、手々仁也、手々仁夜、玉

奈良婆、手々仁也、末玉奈羅婆、比留波手仁止里也、夜留波左爾天牟、天仁也、與留波左爾天牟、天仁也。また、拾遺集に、「山ぶしも野ぶしもかくてこゝろみつ今はとねりが閨ぞゆかしき。又同集に、「あまた見しとよのあかりのもろ人の君しも物を思はするかな。などある。みな男色なるべし。

○冠幘之痕

三代實錄云、「或臨二戎日一纔下二官符一新剃二頭髮一初著二袈裟一冠幘之痕、頭額猶存云々とみゆ。この冠幘之痕といふ事、いにしへは、冠に緒もなく、かつ今のごとく、かたく製したるものにあらねば、頭額にくひ入るべきものにあらず。されば逆上などする人は、冠下をば剃りなどしたりしが、法師になりて頭髮を剃る時、そのはやく剃りたりし冠下のあとの、きはだちてみゆるを、いふなるべしとおもひつるよしを、原在明ぬしにかたれりけるに、古き畫に、冠をぬぎ置て、寢たる人かきたるに、その冠下剃りたりしをみし事あれば、その冠幘之痕は、かならずしかなるべしとかたられき。その圖は、いつの比のものとはしらねど、もしこの冠幘之痕とあるも、剃りたる痕の事ならば、いとふるくせし事なるべし。鎌倉前後には、今のさまにひとしく剃れり。兜下の蒸さるがためなりといふ說も聞ゆれど、これによらば、冠下をそれりし遺風とこそおぼゆれ。

○中河

中河は、源氏物語、空蟬卷に出たる、人みなしれり。しかるに、安法々師集に、「なか川のたえたりけるあとをみて、「中川の水たえにけりすゑのよはあきをもまたでかれやしにける。とあり。この大德は、俗名を遒といひて、河原院源大納言昇卿の孫なり。兼澄集に、「かはらの院に、あほうがもとにまかりしに云々。又、「河原のゐんに、あんほうはうにて云々。などみえたり。されば大曆、天德などの頃には、はやたえたるなるべし。源氏物語かゝれける比は、中河はたえにたる後なる事しるし。かの中河の家のさま、目にみるがごとく、まざ／＼しくかゝれたれば、かくたえたりし後とは、誰も思はじとて、しるし

おくなり。中河は、京極にありしとぞ。かつら川を、西川といふ。鴨川は東にありて、その中間なるが故の名なるべし。源氏物語、床夏巻に、「にし川よりたてまつれるあゆ、近き川の石ぶしやうのもの、おまへにてうじてまゐらす、とある。この近き川とは、かも河の事なるべし。

○せめて

せめてといふ詞、中昔までは、たゞ迫りてといふ心にのみ用ひたり。古今集に、「いとせめて戀しき時はぬばたまのよるの衣をかへしてぞきる。その外、例ひくにいとまあらず。しかるにその後、いま俗言にいふに同じきせめてをば、歌にもよむことゝなりぬ。げに事がらによりては、いはまほしくおぼゆる時々もある詞なるを、いかでかいにしへ人は、此詞なくて事もかゝれざりしぞと、心得がたくおぼえしに、萬葉集、巻二に、「妹之家毛、繼而見麻思乎、山跡有、大島嶺爾、家母有猿尾」といふ歌をみて、はじめておもひしりぬるは、この妹が家もといふ毛もじなり。これ即後世のせめての心なるなり。その故は、妹がかほのみまほしきが本意なれど、それかなはねば、せめてその家なりとも、つきて見ましをとの心なればなり。これによりて思へば、ふるくはありて、後世はなく、後世はありて、ふるくはなき詞ども多かるも、よくたづねなば、おもひよらぬ詞もて、その用をなしたる事、たがひにあるべしとぞおぼゆる。なほ精しくたづぬべきなり。

○等之乃波

としのはにといふ詞、萬葉集、巻十九、「毎年爾、來喧毛能由惠」といふ歌に、自注せられて、「毎年謂之等之乃波」とあり。しかるに、わが友隆蓮、「としのはごとにとよめりけるをみて、同じくわが友なる友助、しかもよむかとゝひしに、心得ずと答へたりしが、そのゝち萬葉集、巻十八に、「往更年能波其登爾」云々。とよめるをみいでたりとて、友助予に告げたりき。さればもと、「としのはごとにといふべきを、「年

のはにとのみよみて、毎年の心にもちひたる物にや。または、「年のはごとにとよめるはすくなく、「年のはにとよめるは多かるをもて思へば、かの卷十八なる歌は、家持の歌にて、その頃は、詞もやゝうつれる事、これにかぎらずおほかれば、ふるくは、「としのはにとのみいひつけたるをば、しかよまれけるにやともおぼし。師輔公集に、「はる〳〵ことにといふ詞あり。この年のはごとにと同じいひざまなり。

〇采女

續日本紀、文武帝、大寶二年四月壬子、令筑紫七國及越後國簡點采女兵衞貢之。但陸奥國勿貢云々。此兵衞などはさもありなん。女をば、遠き國々より貢がしめたまひし事、心えがたき事なり。かれおもふに、何事も年經ては、そのはじめの意趣はうしなはれて、たゞその儀、その式のみ殘る事、おほきならひなれば、此采女も、たゞさる御さだめとのみ、なりはてつらめど、其はじめを思へば、必故なくてはあるべからず。もし、その國々の歸順し奉れる信を、たてしめむが爲に、采女はたてまつらしめ給ひ、おほやけも、これをもて大御心を、安くし給ひしにはあらじか。女は、大かた、遠き國にはいでたつべきこゝちもなき物にて、そのおやはらからうからも、とほくはなちては、やるべきそらもあるまじき物なれば、その國人の信をみたまはむがためには、げにこれにしくものあらざるべし。萬葉集に、葛城王の、陸奥にくだられける時、歌よみたりし前采女は、かぎりはてゝ歸りたるか。又は、罪ありてかへりたるか。それはしらねど、これをもてみれば、もとつ國にかへしもし給ひ、又代りて他の女をたてまつらしめもしたまひしなるべし。かたちよき聞えありて、たてまつらしめたまひし事ともおぼえず。たゞめしつかはれん爲ばかりならば、ゐなか人は、宮中にはふさはしからじ。かつ采女兵衞とならべられたるも、たゞならず。又貢の字も、よしありげにみゆれば、これらを思ひて、わが此杜撰をも察すべし。これとはいたくたがへる事なれども。王昭君を胡にあたへられしも、その情は、これになずらふべき事なり。この事まことのおしはかりにて、いとさかしらなる事ながら、もし今いふ所の故ならず

ば、かならず別に旨趣ありげなる事なり。よゝの采女のうち、たま〳〵は幸せられたるもみゆれど、それは、まゐりてのうへの事にて、采女の本意にはあらざるべし。今いふ所に混じおもふまじきなり。その外、位を授け、姓をたまひし事など、續日本紀等に、いと多くみゆ。

因云、同紀に、采女といふ姓あり。そのおこる所、かならず采女の事にあづかれる姓なるべし。

○七子鞘

古今六帖に、「なゝつごのさやのくち〳〵つどひつゝわれをかたなにさしてゆくなり。といふ歌あり。なゝつごとは、神功紀に、「七枝刀（ナヽサヤノカタナ）といふものあり。七子は、刀のうへにいひ、七さやは、鞘のうへにいふにて同物なるべし。そのかたちを思ふに、おやとする所ひと所ありて、それにおほくの子のつきて、股なしたる刀なるが故に、「なゝつごとはいふなるべし。なゝつとはいへども、必七股なるにもかぎらざるべし。「七車、「七日、「七ばかりなどよめる。いづれもたゞ、數多かるを、大かたにいへるたぐひなるべしとぞおぼしき。此歌の心は、世人くち〳〵にわが名をさす事よと、ひろくいひさわがるゝをなげきし心なり。同じ六帖に、「あふ事のかたなさしたるなゝつごのさやかに人の戀らるゝかな。ともよめり。萬葉集、卷四に、「人事（ヒトゴト）、繁哉君乎（シゲキヤキミヲ）、二鞘之（フタサヤノ）、家乎隔而（イヘヲヘダテヽ）、戀乍將座（コヒツヽヤヲラム）。これは二股なる刀なるべし。と、契沖あざりはいへり。また、古事記の歌に、「もろさやとあるも、二鞘と同物なるべし。かみつよは、これにかぎらず、さま〴〵なる刀ありけらし。神書に、「頭椎之太刀（クブツチノタチ）あり。神武紀にも見えたり。かくいく股にもつくれる刀、その製、みまほしきものなり。

○金刀銀人

延喜式（四時祭式上）大祓云、「金銀裝横刀二口、金銀塗人像、各二枚、（已上、東西文部所レ預。）とありて、六月晦日の夕、文部、御階のもとにまゐりて、中臣の女に付す。天皇御息をかけ給ひて、これを賜ふよしみえたり。すなはち

大祓の祝詞の奥につきたる、文部が詞のうちにも、「捧二銀人一請レ除二禍災一、捧二金刀一請レ延二帝祚一」とみえたり。（銀人に金人をふくめ、金刀に銀刀をかねたるなるべしと、眞淵ぬし、祝詞考にいへり。）これは神書に、速須佐之男命に、千座置戸をおほせたまふといふ事ある遺式なり。しかるに契沖阿闍梨、代匠記の中に、密教に、その人の息災増益等の法を修するに、その人の代りに、衣服を置く事あり。それには甚深の習ありて、衣服すなはちその人なりとかけり。かの千座置戸は、この密教の意とはいたくたがひて、勝佐備をはらへむが爲なれば、さる修法のためにはあらず。その旨趣はこゝにときつくしがたし。されど今の世には、神道の密教に混じたる事、これにかぎらずいと多くみゆ。それはそれ、これはこれにて、あらまほしくぞおぼゆるや。

○さをとゝし

萬葉集、巻四に、「前年之、先年從、至今年、戀跡奈何毛、妹爾相難」竹取物語には、「さをとゝしの、きさらぎの、とをかころに、なにはより舟にのりて云々。とあり。さをとゝしは、即さきのをとゝしといふを、はぶける詞にて、「をとゝしの、さきつ年とよめるに同じ詞なり。今も、をとゝし、さをとゝしといふ。みなふるくいひける詞どもなりけり。

○盃中蛇

晉書云、「樂廣字彦輔、○常有二親客一、久闊不二復來一。廣問二其故一。答云、前在レ坐蒙レ賜レ酒、方レ飲忽見二盃中有一レ蛇、意甚惡レ之。既飲而疾。于レ時河南聽事、壁上有二角弓一、漆畫作レ蛇。廣意盃中蛇即角弓影也。復置二酒於前處一、謂レ客曰、盃中復有レ所レ見不。答曰、所レ見如レ初。廣乃告二其所以一。客豁然意解、沈痾頓愈。とあるに、いとよく似たる事あり。有馬良及といひしは、近世の名醫なり。あるやごとなき所に、物に汲おきたりし水を、夜陰にのませたまひしが、そのあした、かの水を御覽じけるに、あかく小さき虫、おほくわきてありしかば、たちまち御はらいたみて、たへがたらし給ひしに、良友、丸劑を

たてまつり、箱して、其虫のくだらんを試みさせ給へと、申されしに、げに其言のごとく、赤くちひさき虫、いと多く出たりしを、御覽ぜさせたりければ、御はらすなはち愈ぬとぞ。そのたてまつられし丸劑、まことは赤き糸をきざみて、藥にまじへてたてまつられけりとなん。かの腹中の蚘とは事たがひたれど、そのやまひのおこれるも、愈たるも、かよひてぞおぼゆる。

〇乎佐乎佐

古今集、長歌に「とのべもる身の、みかきもり、をさ／＼しくも、おもほえず。源氏物語、椎本卷に、「つれ／＼とふりくらして、しめやかなるよひの雨に、殿上にも、をさ／＼人すくなにて云々。蜻蛉日記、卷一、「例の人、いとかしこし。をさ／＼しきやうにも聞えむこそよからめとて、さるべき人して、あるべきにかゝせてやりつ。などみえたる。をさ／＼しといふ詞、古說紛々たり。予按ずるに、仁德紀に、八田皇女をめしいれたまはんことを、皇后におほせられける、大御歌に、「于摩臂苫能、多菟屢虛等太氏、于磋由豆流、多曳麼菟餓務珥、奈羅陪氏毛餓望とよませたまへる。うさゆづるは、神功紀に、「時武內宿禰、令三軍令推結、因以令曰、各儲弦藏于髮中云々。古事記、同條に、「爾自髮中採出設弦。一名云宇佐由豆留」とあるこれなり。今かへ弦といふ。かの仁德帝の御製は、八田皇女を、儲弦になずらへ給へるにて、「たゆまつがむにとは、もし弦の絶間あらば、繼むにの心なり。此儲弦よりおもふに、宇と乎は通音なれば、をさ／＼しのをさはこれなるべし。主とする物にはあらねど、やがてその主物にも、かはらぬばかりなるさまを、をさ／＼しとはいふとおぼしきなり。萬葉集、卷十四に、「等夜乃野爾、乎佐藝禰良波里、乎佐乎左毛、禰奈敝古由惠爾、波伴爾許呂波要」といふ歌あり。これ後世をさ／＼といふ詞のおやにて、今いふ所の義もてみれば、いづこも／＼よくかなふこゝちす。前にいへるがごとく、いづ

れも、別に主とする物あるになして心うれば、その意あきらかなるべきなり。

○宇治橋

奇遊談といふものに、明和七年五月の比、旱して、井などもかれたりしに、よど川も舟かよひがたくなり、宇治よりの運送もたえければ、土人相議して、宇治川の、上島下島兩村のまへを掘りけるに、二三尺ばかり底に、大石を敷ならべてありければ、そこはさし置て、又一二丈ばかりかたへを堀たりけるに、なほ同じこと、大石を敷ならべたりしかば、ちから及ばずしてやみぬ。いかなる世に、かゝる敷石はせしにかと、あやしみあへりとみえたり。予按ずるに、今の豐後橋は、もはら大和にかよふ爲なれど、近き世にかけたる橋にて、むかしは、宇治橋よりやまとへはかよひしなり。しかるに、今の宇治橋は、東ノ方により過て、大和へのかよひには、いと不便なれば、いにしへは、必川下にこそありけめと、かねておもひ置つるに、此奇遊談をみて、かの敷石は、いにしへの宇治橋の下に、しけりし石なる事をしりぬ。大和へのかよひも、こゝにありてこそ宜しくもおぼゆれば、これうつなく、宇治橋の古跡なり。上島下島といふ名も、宇治橋の上下なりし故の名にやと、かた〴〵より所ありておぼゆ。

因云、橋本の西、葛葉の下に、上島下島といふ二村あり。うたがふらくは、いにしへ、山崎橋の上下にありけるか。山崎のわたりは、すべて豐太閤の時に、いたくかはりしかば、此二村も、所はうつりて、名のみ傳はりたるにや。

○詞の遠近

萬葉集、卷四、大伴家持、紀女郎におくられける歌五首あり。「吾妹子之、屋戸乃籬乎、見爾往者、蓋從門、將返却可聞、「打妙爾、前垣乃酢堅、欲見、將行常云哉、君乎見爾許曾、「板蓋之、黑木之屋根者、山近之、明日取而、持將參來、「黑樹取、草毛刈乍、仕目利、勤和氣登、將譽十方不在、一云、仕登母。「野干玉能、昨夜者令還、今夜左倍、吾乎還莫、路之長手呼。この五首、第一の歌は、まがきをみにゆくになし

ふせてよまれたゝ、いとめでたきを、第二の歌、それをことわりて、まがきを見にとはいへど、まことは君を見にゆくなりとよまれし、いかなるをさなさぞや。籬を見にはあらじ。われを見にならんと、紀女郎の、おもひとりてこそめでたけれ。第一の歌ばかりにては、もし此情の通ずまじくやと、あやぶまれける事、言をつかさどり給ふ神の、靈の妙用をうたがふにて、中昔以後のてぶりともいふべし。この第一第二の歌、此道の本いのありなし、詞のつけざま、近きと遠きとのけぢめを、おもひわくるに便ある歌なれば、よくゝをとゞめてあぢはふべし。第三第四は、屋根のうへにのがれはてられしかば、いとめでたし。第五はまた直言なり。大かた直言を、えまぬかれざりし歌は、これよりふるき人にも、なほたまゝはありて、更に家持ぬしにかぎれる事にはあらねど、此京にちかき人は、おのづからそのけぢめもみゆるなりけり。上古の人すら、十にひとつは直言をえまぬがれぬがまじるを、もと倒語は、たやすからぬ道なるがうへに、人にとくその情を、心えさせまほしかりし時の自然なるべし。今人は、たゞ詞の、情にちかくて、うちつけに心えらるゝを、よしと思へれど、しからばいかでか、古人常に、詞を情にとほざけむ。人をしてとく心えさせんと、思ふ心甚しき時は、おのづから詞は情に近づくべし。この第一第二の歌をもて、詞の遠近、いづれかめでたからんと、心を虚にしておもひうべきなり。

因云、こゝに引たる第二の歌に、まがきを、前垣とかゝれたるを思へば、まがきは、前垣の義にや。同集、巻十四に「久敝胡之爾云々とよめるに「或本歌曰「宇麻勢胡之爾云々。ともあるを思ふに、宇麻勢は、馬せきの義にて、馬屋に、馬のえ出ぬやうにゆひたる垣なり。ませといふ卽是なり。されば庭などに、つねゆふ垣も、その馬塞に似たるが故に、それをもとゝして、まがきといふも、宇麻勢垣を略したるにやともおぼし。

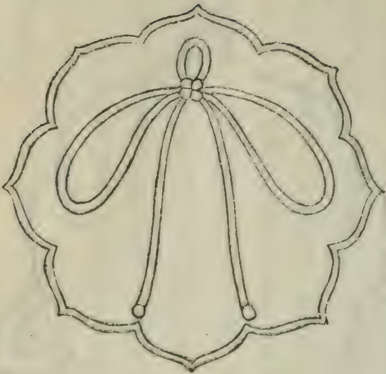
○伯勞鳥之草具吉

萬葉集、卷四、「春日山、霞多奈引、情具久、照月夜爾、獨鴨念。また同卷、「情八十一、所念可聞、春霞、輕引時二、事之通者。この具久とは、ふくむ心なりと。契沖あざり釋せられ、後學みな一定なり。これによりておもふに、古事記上卷に、「多邇具久あり。祝詞には、「谷蟆とかけり。萬葉集にも例あり。同集、卷十に、「春之在者、伯勞之草具吉、雖不所見、吾者見將遣、君之當婆。この草具吉、袖中抄に、草くゞりなりと釋せられたり。奥義抄には、草の莖をいふといへるはうけがたし。谷具久も、これに同じく、谷くゞりの義なりと、宣長ぬしはいへり。しかるに、潜は、下のくを濁る語なるに、上を濁り下を濁らざる事、をだしからず。すべて上につゞく語は、必濁る例なれば、上の具はさもあるべけれど、しからば下をも濁りて、具具といふべきを、下は清音の字を用ひられたるをや。さればこれは、くゞるの義にはあらで、かの情具久の具久なる事あきらかなり。具吉は、久をかよはせて體になせる詞なり。この故に谷具久は、蝦蟆の、谷にこもりをる物なるよりの名なるべし。草具吉は、伯勞鳥の、草にこもりをるをいふなるべし。かく心うる時は、ともに心もかなひ、詞の條理、清濁の字も正しきをや。萬葉集、卷十九に、長歌、上下略「喧霍公鳥、立久久等、羽觸爾知良須、藤浪乃云々とあるは、上下ともに清音をもちひられたれども、下を清音の字をもちひたれば、これまた潜るにはあらざるべし。神代卷に、「溟涬を、くゝもると訓じたる、卽この具久の心なり。みな人、これをば「久具毛流」とよみつけたれど、下を濁るまじきなり。今俗に、「くゝむ」などいふは、すなはちこれなり。萬葉集、卷九に、「羽裹とよめるも同じ詞にて、くはしくいはゞ、たゞ含といふばかりの心にあらず。そのありかの、そこともしられず、おぼつかなきさまをいふ詞なりとしるべし。

○八花前鏡

類聚雜要抄に、古鏡の圖ありて、八花前(ヤツハナサキ)とあり。かの日神の御像鏡、八頭花埼(ヤタハナサキ)なるよし。委しく宣長ぬしが、古事記傳にしろされたるを見るべし。ことさらに鑄られたる形にはあらで、いにしへは常ありけるかたちなりしにこそ。義經記をみしに、辨慶が、まことの修驗者とあざむきおほせし時、女かたより引出物せし所に、此かたちなる鏡を出せし事みゆ。これらをもても、神鏡にかぎれる形にあらざる事しるべし。もし神鏡をはじめなりとせば、つねにその形をもちひむ事、かしこきわざなるべきをや。雜要抄には、「鏡裏緒付様、凡緒長五尺

類聚雜要抄ニ出する古鏡の圖



鏡裏ニ緒付様



鏡筥

鏡臺ニ用鏡形



以上円抄ニ出ヅ

五寸、總三寸五分、料糸一兩。弘一寸二分、紐平緒定。徑一尺、裏文鴛鴦唐草、とみゆ。いづれもかゝる制にぞあるらし。古事記には、「八尺鏡（ヤタノカヾミ）とあり。神代卷には、「八咫鏡（ヤタノカヾミ）とあり。此咫尺は、御鏡のおほきさをいへるやうなれど、也多といふ名にあたれる字にはあらざるべし。神武紀に、「八咫烏（ヤタガラス）あり。古事紀上卷に、「八田間大室（ヤタマノオホムロ）

などあるにおなじく、也多は、八阿多にて、阿多は、その花前なるかたちをいふなるべし。此阿多、もと咫か尺かふたつがうちの名にて、咫尺と熟する字なるが故に、咫とも尺ともかけるにこそ。されど、いまだしか訓じたる例は見及ばず。御鎭座傳記云、「一面者、八百萬神等、以石凝姥神奉鑄寶鏡、是則崇伊勢大神宮也。一名、日像八咫鏡是也。八咫、古語八頭也。八頭花崎八葉形也。故名八咫也。中臺圓形座也。圓外日天八座とみゆ。此日天八座などは心ゆかねど、これをもて其形を思ふべし。
予おもふに、この形をしも用ひ給へるは、八の數を表したるなるべし。わが大御國のいにしへは、言も物も、おほかた比喩にして、理よりとり出たるはすくなし。これ上古をみるに、肝要の心得なりかし。

○貧窮問答

萬葉集、巻五に、山上憶良朝臣、貧窮問答の歌あり。この歌、はじめの「風雜、雨布流欲乃、といふより。「汝代者和多流といふまでは、問なり。「天地者、比呂之等伊倍杼といふより。「世間乃道といふ終までを、答なりとは。古來とき來れゝど、いかなる故にて、問となり答となるとも、釋せられず。いとおぼつかなき事なり。されば思ふに、その問の方は、「和禮欲利母、貧人乃、父母波飢寒良牟、妻子等波、乞氐泣良牟とあるをみれば、これは父母妻子もなき、孤獨の貧人のうへなり。答のかたには、「父母波、枕乃可多爾、妻子等波、足乃方爾、圍居而、憂吟とあるをみれば、これは父母妻子ある貧人のうへなり。されば孤獨なる貧人と、父母妻子ある貧人との問答にて、このふたすぢをむかへて、問答としもせられたるは、大かた貧窮は、いとくるしき物なるがうちに、父母妻子あると、なきとをむかへておもへば、孤獨なるは、くるしとはいひながら、たゞおのれのみ堪なば、さてありぬべし。父母妻子がくるしむらんをみむは、おのれひとりがくるしさには、いといたうまさるべしとの心をいふにて、所詮は、父母妻子のくるしむらむは、くるしきが中のくるしさなれば、あらかじめこれをわきまへて、さるくるし

さに及ばざらむやうに、心を用ひよとの心をば、かくことならひて、自問自答とせられたるなり。さるは、たゞおのが心やりによまれたるにはあらじ。誰かはしらねど、かゝるあらましもなき人ありて、それをいさめむが爲によまれつるなるべし。先達問答の意を釋せられざりければ、さかしらに、今おもひよれるすぢをいふなりかし。

因云、先達問答の意を釋せられざりしは、かみつ世の言は、思ふが如くはいはぬならひなる事の、よにかくれたればなり。眞淵ぬし以來、わが御國言は、その意をふかく尋ぬべき事にあらずといはれけるより、その言、神のごと世にひゞきわたりて、いよ／＼いにしへに遠くなりにたり。おほよそ言靈の道、わざと理をふかめむとていふにはあらず。人情におきて、やむことなき事にて、神書もはらこれをとき給ひ、しかのみならず、古書に微する所も多ければなり。しかれども、大和物語の歌に「たましひはおかしき事もなかりけりよろづのものはからにぞありける。ともあれば、たゞうはべにのみ人のめとまる事、はやくよりの弊にこそ。

○讀書燈

古今祕苑云、「讀書須以麻油、無煙不損眼。但患其易乾、每一斛入桐油三兩和之則難乾。又辟鼠耗以鹽少許置盞中亦可。省油以生姜擦盞邊可不生滓暈。おほかた讀書せむ人の眼を損ぜんは、志をむなしくすべき基なるべければ、はやく眼鏡をも用ふべく、かつこの燈法をもまねぶべくこそ。

○雲宇途

伊勢國風土記、殘冊之內、員辨郡餘卷云、「雲宇途鄉、公穀三百九十束三字田、假粟百九十八丸三毛田、貢竹梅桃櫻等及柴胡川芎等。雲宇途川、出鮎鯖鯉鮠及菘苔等。洪河及逆浪則鄉民浴水涉瀨防急水、千之一者及溺死」とあり。この雲宇途、いまは雲津といひつけたり。しかれども、かならず字の字は、も

と音便にてそへていふにはあらざるべし。これらは必あるべき字もじを、今ははぶきていふを、前にしるせる、「あとうがたり、「しりうごとなどは、もとはあとがたり、しりごとなるべきを、音便にて、字の字あるやうにいひならへるが、終に文字にさへかく事とはなりにたり。物名にまれ詞にまれ、くはしくあとゞむれば、かならずあるべきもじのなくなり、必あるまじきもじのある事、これにかぎらず、いと多き事なり。

○帶襷

伊勢年中行事、櫻宮十七日神事、鳥名子歌云、「阿古女乃曾天、也不禮天波牟倍里、於比仁也世牟、多須支仁也世牟、伊左世牟、多加乃乎仁世牟。この鷹の緒とは、和名抄には、「緤、あしをとあり。日本紀には、「緤の字をもちひられたり。今の俗、いづれにもはしたなき物を、帶には短し、たすきには長しといふは、これらよりやいひなりけん。この歌は、俗諺の義とはたがひて、無益のものにせむより、おなじくは有用のものにせむといへる心ときこゆ。

○手づゝ

手づゝといふ事は、手してするわざのはかばかしからぬをこそ、今はいふを、宇治拾遺、十四に、「入道の君こそ、かゝる人はおかしきものがたりなどもするぞかし。人々わらひぬべからむ物がたりし給へ。わらひてめをさまさむといひければ、入道、おのれは口てづゝにて、人のわらひ給ふばかりの物がたりは、えしはべらじとあり。「口てづゝといふ事、今よりはふるき世の詞ながら、いかにぞや聞ゆ。されどこれは手してする事の、手づゝなるが如く、口のはたらかぬを、形容していふ詞なるべし。俗に、口不調法といふこれなり。古言には、形容の詞おほくて、今よりみれば、ことわりそむけるやうの事もあれど、今人は、詞を理のまゝにいふを、古人は人に思はすることを、むねとするが故に、かゝる詞もある

なりけり。これらの詞は、うちみには必人あはむべければ、ことわりおくなり。

北邊隨筆終

燕居雜話

自序

瑜肆レ業之暇、涉二獵和漢一、張三李四、八面受レ敵、質問必答、詰難必解、積而成レ帙。客見レ之嘲曰、子所二自任一、四子九經、漢魏至二明清一、折中成二一家一、頗足二傳播一焉。今舍レ彼而爲レ此、雖レ似レ誇二該博一乎、實是下二喬木一而入二於幽谷一之類而已。不レ如二靜レ口而止一也。瑜曰、客聞二彼瞿曇氏之說レ法乎、四十九年未レ顯二眞實一。譬如三俳優之演二雜劇一、歡喜快樂、忿怒悲患、具盡二其狀態一、終啓二行於無上菩提一矣。然後瞿曇之所三以爲二瞿曇一、可二以知一也已。瑜於二此學一亦然、與二其奏二鈞天於野老之側一、不レ如下歌二土風一以添中其歡上也。雖レ然其答レ問解レ難、比二諸坊間流行之小說一、不二啻小補一、微意之所レ寓、間有レ之。是余老婆心耳。若二其顯二眞實一、俟二四十九年一、亦未レ爲レ遲矣。客唉而去、是爲レ序。

天保丁酉秋九月

荊山居士　日尾瑜

燕居雜話草稿凡例

一本朝日本の類及天子の御諱、擡頭書者は一字を避べきを、然せざるは、假字を雜へて書し物、古來其例なし、と屋代輪池の云れしに據て草したれば也。

一此書初稿和漢の引書卷の一二、紙の何頁と記したれど、原來自家の記號にして、全く著書の正法ならねば皆省きつ。或は一二卷の次を存せるは原本のまゝに引るなり。

一余影引して證を取ことを忌む、故に引所原本に據らざるは一ツもあらざる也。中に片假字もて記せしは、原本も亦片假字なることを知らしむ。然れども假字格は改て古きにしたがふ。

一經學は余が專門なれ共、僅に文字、音義の別などを粗辨ぜしのみにて、解說に及ばざるは、別段折中辨斷の著述あり。且燕居話說すべきにあらざる故也。

一和訓のかうがへ、自僻ある說と思しきをも書載たるは、人の忠告をも庶幾ひ、自も改竄して、さて木に上せんことを欲すれば也。

燕居雜話目次

卷之一

卷之四

巻之五

卷之六

目次終

燕居雜話巻之一

秩父　荊山居士　日尾　瑜　著

〇雨夜の感慨

霖雨晴間なくて最寂寥たる夜はに、柴の折戸をほと／＼と打敲く人あり。頓て立出て推開れば、心しりの友達何某等が訪らひ來ませる成けり。かくて例の如く茶鼎引よせて、反魂紙扇もて炭火あふぎながら物語ふがうちに、何某が云、當今程學者と云者の風俗衰へしことはあらじ、昨日は人の門牆にそひ、提耳面命の恩を受し者も、今日は早獨立孤行の先生顏をして、自文人などと罵り、書畫人に打群て肩臂を張、名譽と思ふぞいと惜きと云へば、傍なるが引とりて、そはまだも免さめ。其虚に乘て無賴の窮措大が、妄意臆斷もて、儒家書家などの優劣を評して、何知らぬ人を欺むとして、擬角觝輔子を作り。又は人名記などを拵たるも、原來金錢を貪て其人の品評をもし、名姓をも加入する工夫なれば、金石菽麥を辨へず、蒹葭玉樹に依しも少なからず。こゝをもて彼自分印可の假先生等は、虚名を衒ふの良策とし、白水眞人を傭ひて、窮措大の御鬚の塵をとるめり。主は是等を公のことゝして、許可し給ふにやと語りさすを、余も打ほゝ笑て、いかでさは思ふべき。難波のよしあしも知らぬ目もて、人識顏にわが姓名書加へられむことは、彼虚名衒ふ徒と同じく思はれむも最恥かし。吾のみかは斯思ふ人々も、猶多かりぬべし。今公論もて是を謂むに、宋學を修る人は多ければ姑置く、其餘一門戸を張て、漢魏以下明淸までを渉獵して經學に富る者は、朝川善庵、龜田綾瀬、近頃七經劄記、淸經解を梓行せし岡田煌亭も、經に志淺からぬ程見ゆ。猶年少きが中に一二人勝れて見ゆるも有れど、贔負のさたなど思はれむ。いかゞなれ

ば言ず。文章は佐藤一齋、長野豐山、安積艮齋、澤熊山、國學は平田篤胤、小山田與淸、前田夏蔭、詩は大久保天民、菊地五山、特に長篇によきは岡本花亭、和歌は畑山梅軒、木村定良、淸水光房、雜家は北靜廬、一枝堂了阿、書は市川米庵、卷菱湖、畫は谷文晁、椿南湖、森薫烈、是等の人々は、誰が見ても聞ても首をば掉じかし。余は經學、文章、國學、書畫、自贊するまでのことにはなく共、猶共よしあしの公論するほどの學びはしつるゆゑ、斯は云出侍るぞといへば、二人があな事あたらし。此人達は都下に名だたる家々なれば、足下の言を待でも誰も知る者を、あたら言費にといふを、さればよ事珍しげにこと更に此人達をとう出て云にあらねど、玉石を混ぜしを知らぬ人は、同じ事のやうに思ふが、かたはら痛さに斯は云也。各能積りても見よかし。我彼人達に媚をとらねばとて、口糊する事能はざる身にしも有らぬに、何の益なき此論をばせむ。さはれ又此外に、篤學宏才なきと云にはあらじ。唯今現存せる人の、誰も知れるが上にて云のみ。先苦茗一碗を啜り給へ、後言めきたる事をば閣て、古きとなく新となく搔崩し語り侍らむ。

○疆記人

瑜が幼き時親しく過遊ぶ翁在けり。瑜が物讀、種々の故事など記誦して話せるを床しがりて、足下は最賢き者也。能こそ覺たれ。往昔ある法師あり、好ㇾ學て手に卷を不ㇾ釋。或日酒家に過りて飮けるが、側に有ける債酒簿を手に任せて披き閱つゝ、飮果て退出ぬ。さて遙程經て其鄕に失火する者有て、彼酒家も延燒して債酒簿をさへに燒失ひければ、今は爲方なくて、ふと彼法師が酒飮ながら、債酒簿を繰翻しけることを思出て、渠は最記憶强き人なれば、若記憶せるもや有むと打嘆て語りしかば、法師謂く、其は氣毒なる事也とて、霎時は小首傾つゝ、頓て筆採て、己が見たりし程の貸置る酒價、何月幾日何程何某と、一つも洩さず書て取せにけりと聞傳へし。足下も勉めてよと諫られしこと猶耳に遺りて、長なりて博學に志ありても猶忘れず。嘗て宋費袞補之が、梁溪漫志を見るに一話を載す云、江陰人士葛君忘二其名一、

彊記絶レ人、葛浮沈二閭里間一、家傍有二民張染肆一、簿書識二其目一。葛嘗被レ酒、偶坐二其肆一、信レ手繙閲、一夕民家火作、凡所レ有之物、并文書皆燼焉。物主競來索二數倍賞償一、民無三以質驗一、憂撓不レ知レ所レ出。其子謀二諸父一曰、吾聞里中葛秀才、天性能記、渠昨過二吾家一、嘗閲二此籍一、或能記憶、盍三以レ情叩二乎。即日父子詣レ葛言二其狀一。葛笑曰、汝家張二染肆一、且吾何從知二其數一耶、民拜且泣。葛又笑曰、汝以二壺酒一來、當ニ能知レ之、民喜亟歸、携二酒殽一至、葛飲畢命取二紙筆一、爲疏三某月某日某人染二某物若干一、凡數百條、所レ書月日姓氏名色丈尺、無二毫髮差一、民持歸呼二物主一、讀以示レ之、皆叩レ頭駭伏、といへり。老人が云し話はまさしく此事なり。されども老人は、さばかりの文字識得たるものならざれば、此故事をしりて話すべきに非ず。何人か斯ることをいひつぎ語りつぎて、田舍翁の耳には遺りけるにやと、いとなつかしきものから、目にふるゝまゝを錄して首に置ぬ。

因に云、唐國史補云、陳諫者、市人強記、忽遇下染人歲籍二所レ染綾帛尋丈尺寸一、爲レ簿合圍上、諫泛覽悉記レ之、州縣籍帳凡所二一閲一、終身不レ忘、といへるも相似たり。

○漢人不知笋

俗間のいひならはしに、唐人は笋を知らず、日本の人は竹を喰ふと云て恐怖するなど、兒女子輩のよく云ことゝなれど、藥俗もなきことゝのみ思ひしが、唐山にもはやくより有し話にや。宋の劉燾が啓顏錄に、陸雲が笑林を引て云、漢人適レ吳、々人設レ笋、問二何物一、曰、竹也、歸煮二其床一不レ熟、曰、吳人轆々欺レ我如レ此、といひしことをしるせり。明陳眉公か珍珠船には、煮二其床一を煮二其簀一と作る、優れるに似たり。

○申上

空華老人談叢巻五云、問日本ノ文章ニ申上、申人ナドトテ、申ノ字ヲ多使ヒ用ルハ、是和朝ノミノ習俗ニシテ、支那ニ絶テ無コトナリト云人アリ、爾リヤ否ヤ。答剪燈新話巻三、富貴發跡司志曰、申二上於本

司ハ、呉ニ於府君ニ、已上又曰、有レ事中ニ總府ニ、已上是ニ由テ見レバ、異朝ニテモ用ルコト也、といへり。此人好て事實出據を引後れたるを、笑こと多かりながら、猶たしかなる出據あることを知らず。僅に剪燈新話を引て止しは、慊たらぬ事と謂つべし。案ずるに、通鑑綱目、宋劉明皇帝泰始二年、呉喜任ニ農夫等ニ引レ兵向ニ會稽ニ、破ニ其兵一取ニ西陵一斬ニ庾業ニ、上虞令王晏起レ兵攻レ軍、孔覬出走、東騎從事中郎張綏封ニ府庫一以待レ喜、晏入レ城殺レ綏、執ニ尋陽王子房一縱レ兵大掠、獲ニ孔璪及覬一殺レ璪、謂レ覬曰、此事孔璪所レ爲無レ預ニ卿事一、可レ作首辭當レ爲ニ申上ニ、と見ゆ。又可レ申といふ字あり。晉書張華傳に馮紞免レ冠謝曰、臣愚冗ニ贅言ニ、罪應ニ萬死ニ、然臣微意猶有レ可レ申、といへる是也。

上に引所空華談叢、坊間梓行する本と異なり、寫本三卷五六七と題す。蓋是稿成て梓に上さるもの、其中間々禁忌に觸ることあるが故か、此書常或人より乞得て、璪が架上の珍とする所なり。

○福祿壽像

明陳晦伯が天中記に、邵康節が題辭を引て曰、嘉祐八年冬十一月、京師有ニ道人ニ、遊ニ卜于市ニ莫レ知レ所ニ從來ニ、貌體古怪不ニ與レ常類ニ、飲レ酒無レ算、未ニ嘗覺レ醉。都人士異レ之相與謡傳、好事者潛圖ニ其狀ニ、後近侍達レ帝、引見賜ニ酒一石ニ、飲及ニ七十次日ニ、司天臺奏、壽星臨ニ帝座ニ、忽失ニ道人所在ニ、仁宗嘉嘆久之、閣ニ世之所レ寫壽星圖ニ、不レ知ニ其幾ニ、不レ過ニ俯レ龜仰レ鶴、松柏參錯粉飾鮮麗ニ而已、仁宗時、天下熙熙無ニ物不レ春、宜乎、壽星遊ニ戲人間ニ、躬見ニ于帝一也。また濯纓記を引て曰、章聖二年有レ人長三尺許、身首相半云々、と見えたれ共、邵氏のいふ所の其人の形狀をいはず。濯纓記の說は、世に云所の形狀に似たれども、定かに壽星のことゝもいひがたし。然るに又宋松江曹以寧が閑言長語に、老人星、一名狐南、一名南極、見則天下治平、只一星耳、今人往々以ニ長頭短身一柱レ杖、侶以ニ龜鶴等一、謂ニ之壽星ニ、此皆傳襲之弊、畫工取レ巧而然、士君子亦信レ之何耶、と云へるを見れば、古くより今流布する所の如き像は有しと見ゆ。案ずるに、梁書列傳四十八に云く、有ニ毗騫國ニ、去ニ扶南一八千里、傳其王身長丈二、頭長三

尺、自二古來一莫レ知二其年一、王神聖國中人善惡及將來事王皆知レ之、是以無二敢欺者一、南方號曰二長頭王一、國俗有二宗屋衣服一噉二粳米一、其人言語小異二扶南一、有レ山出レ金、々露二生石上一、無レ所レ限也、といへるは、唯短身ならざるのみ。名實ともによく福祿壽のことにかなへり。恐くは、是等の事を傳會せしにはあらぬか。〔頭書云〕萬里溪楠子題二福祿壽一云、在二彼者一則稱二太山府君一、出二厚地一則名二福祿壽星一、趙宋聖明之時現レ形、命二畫工一圖二其體一矣、吁偉哉、以二一十八言一賦之云、一星千百億分身、瓢樣頭長髪帶レ春、壽命經脩杜羅是、尙添二福祿一祝二堯々一」

○我頼の歌

童兒等の言傳たる、北野天神の御詠なりとて、

我頼む人を空しくなすならば天下にて名をやながさむ

といふ歌は、本末も定かならぬ樣なるものなれど、古く言もて來たる事と見えて、了誉上人が古今序註應永丙戌仲春上梓に、目に見えぬ鬼神をも哀と思はせと云條の註に云、昔仲哀天皇ノ御時、大和國添上郡ニ賀茂氏人アリケリ、所領訴訟ノ爲ニ京ニ上リケルガ、道ヨリ人ヲカヘ妻ノ許ヘ云ク、何ニテモオコセ賀茂明神ニマヰラセテ通ラント云ケレバ、折節何モ無リケルニ、髮ヲケヅリケルマヽ、スグニ、其櫛ヲ紙ニ引キツヽミテ遣ハセリ。アケテ見レバ垢付タル櫛バカリアリ、紙ノ片端ニ一首ノ歌アリ云ク、

ヌサハナシ是ヲ手向ノツトニセヨ削レハカミモ靡クナル物

男オモシロト感ジテ、又引ツヽミ明神ノ御前ニ詣テ寶殿ヘ投入タレバ、且クアリテ御内ヨリ風吹下ス如クシテ、一紙飄々トシテ來レリ。見奉レバ、

我頼ム人イタヅラニ成ナラバ天下ニテ名ヲバ流サジ

男此御返歌給リテ、感涙ヲ押ヘテ、豐浦穴戸宮ヘマカリ上ル途中ニテ、アンドノ勅宣ノ御使ニマヰリアヘリ、是偏ニ明神ノ利生、但歌ノ奇特ナリト云ヘリ、如レ此載せたり。されば賀茂明神の御歌といひ傳

へたりしを、後に天神の御詠と云誤りたるなるべし。

然るに篠崎金吾が不問談に、「我頼む人を空しくなすならば天下にて名をや流さむ。ト云歌ハ、扨々キタナク拙キ歌ナリシ、天神ノ履取ニテモ如レ此下手ナルウタハ賦マジト思フ、サテコソ天神ノ御集ニハ見エ侍ラズ、と云れしは、博覧自慢の金吾には似合ぬことなり。いかなる白痴漢が、これをしも眞の天神の御歌とは思ふべき、いと幼き論と申すべし。

○力貧

貧乏を忍びて酒肉などを沽ふことを力貧といふ。山谷再答ニ晁仲一詩、更當下力レ貧開ニ酒椀一、走謁ニ鄰翁一稱中子本上。註力レ貧猶レ言ニ力疾一、魏志曹爽傳注、司馬宣王謂ニ李勝一曰、今當ニ與レ君別一、因欲ニ自力設ニ薄主人一、退之祭ニ李使君一文曰、雖ニ椽俸之酸寒一、要ニ拔レ貧爲ニ富、世説江盧奴直喚レ人取レ酒自飲ニ一椀一、老杜詩、邊酒排ニ金盌一、稱ニ子本一、謂下稱ニ貸於家鄰一以治ハ具、孟子曰、又稱貸而益レ之、漢書貨殖傳曰、齎ニ貸子錢家一、退之作ニ柳子厚墓誌一曰、其俗以ニ男女一質レ錢、約不ニ時贖一、子本相侔則沒爲ニ奴婢一とあり。力貧の字極て奇なり。利息付の錢を假ることを、稱ニ子本一といひしも、珍しき様に思はるゝまゝ、山谷集注を其儘抄しつ。

○畫餅

繪に畫た餅は喰れぬといふことを諺にもいひ、既に養草と云小兒教導の書にも、

繪にかいた餅は喰れず世の中は誠でなければ間には合ぬぞ

と有しと覺ゆ。俚歌とはいへ共、其意は聖經賢傳の意にもかなひ、殊に本づく所も侍ることなり。通鑑綱目、漢後主建興十四年云、魏主叡深疾ニ浮華之士一、詔ニ吏部尚書盧毓一曰、選擧勿レ取ニ有名一、名如下畫レ地作ハ餅不レ可レ啖、といへり。當世文墨もて口を糊する者、畫餅ならぬは幾許かある。

○吹雲

畫工淡墨の雲をゑがきて、胡粉を吹かけるを吹雲といふべし。太平清話に、古人畫レ雲沾二濕絹素一、點二綴輕粉一、縱レ口吹レ之、謂二之吹雲一とあり。

○刑罰差別

刑罰と常にいふ事なれ共差別あること也。刑は說文に、刑剄也、从レ刀开聲、徐曰、以レ刀有レ所レ割、謂二自剄一爲二自刑一といひ、禮記王制にも、刑者侀也、侀者成也、一成而不レ可レ變、故君子盡レ心焉などと有て、最早評定決斷したる罪の事なり。五刑の名目、墨、劓、剕、宮、大辟を見て知るべし。罰は說文に、罰罪之小者、从レ刀从レ詈、未二以レ刀有レ所レ賊、但持レ刀罵詈則應レ罰、會意也といひ、又元命包に云く、网言爲レ詈、刀詈爲レ罰、罰从レ网陷二於害一也。又初學記には、刀守詈爲レ罰、或作レ罸、用レ寸、寸丈尺也、言納以二繩墨之事一といひ、又毛晃が增韻には、後人改レ刀作レ寸、寸法也など有て、罪の輕き者也。案ずるに、當世過料にてすむと云くらゐの罪と見えたり。尙書の呂刑に、兩造具備、師聽二五辭一、五辭簡孚、正二于五罰一、五罰不レ服、正二于五過一云々。墨辟疑赦、其罰百鍰、閱二實其罪一、劓辟疑赦、其罪惟倍、閱二實其罪一、剕辟疑赦、其罰倍差、閱二實其罪一、宮辟疑赦、其罰六百鍰、閱二實其罪一、大辟疑赦、其罪千鍰、閱二實其罪一と有を見て、然ることを知るべし。

○戲弄漢

俗に云、けろりかんは、戲弄漢の轉訛せしなるべく、晉書顧愷之傳に、其癡騃なることをいひて、少年相稱譽爲二戲弄一と有て、ほめそやしてなぐさみ者にする事なり。漢はおとこと云程の詞也。

○かひろと啼鹿

俳優家にうたふ長唄といへる俚曲、八朔梅といふが中に、かいろと啼は小男鹿の妻に引るゝ心から、といへるを、わからぬまゝに、かひよと啼と唄ふべきを、訛など云人あり、僻言なり。こは藏玉集に、

武藏野にかひよと鹿の啼ころは尾花なみよる秋の夕暮

と有によれるにて、直にかひよと呼べきを、音便にてかいろと呼し者なるべし。かゝる假初なる事も博く物に渉らざれば、辨得る事はなりがたきこととなるに、況や經傳の幽賾をや。〔頭書〕大木、藤原爲廣、夜を經つゝいなみのに立さを鹿の何をかひよと鳴明す覽。」

○畫馬喫草

昔より人口に膾炙する所の、巨勢金岡が畫たる馬は、夜な〳〵出て、萩の戸の萩をくらひしと云類は、我日本の名譽なることゝ見えて、宋周輝が淸波雜志に、一話を載せて曰、江南徐知諤、嘗得二畫牛一軸一、晝則囓二草欄外一、夜則歸臥二欄中一、知諤獻二後主煜一、持貢二闕下一、太宗張二後苑一以示二群臣一、俱無二知者一、僧錄贊寧曰、南倭海水或減、則灘磧微露、倭人拾二方諸蚌胎中一、有二餘淚數滴一、得レ之和レ色著レ物、則晝隱而夜顯、沃焦山時或風撓飄擊、忽有レ石落二海岸一、得レ之滴レ水磨レ色染レ物、則晝顯而夜晦、諸學士皆以爲二無稽一、寧曰、見二張騫海外異物記一、後杜鎬檢二三館書目一、果見二於六朝舊本書中一といへり。又江少虞が、皇宋事實類苑に、湘山野錄を引て、文少しく異なる所あり。明高文虎が、蓼花洲閒錄には、諸學士以下二十五字を省けり。

○眞率

眞率と云語、おほよそ俗に云無造作といふことにして通ずれども、晥としたる明解を見ず。案ずるに、晉書高密文獻王泰傳、泰性廉靜、不レ近二聲色一、雖下爲二宰輔一食中大國租上、服飾肴膳如二布衣寒士一、任レ眞簡率、每朝會不レ識者、不レ知二其王公一也とある。任レ眞簡率の四字、眞率の語の明解なり。

○はしたなし

源氏桐壺卷に、いとはしたなきことおほかれど、忝御心ばへの類なきを賴にてまじらひ給ふ云々。案ずるに、伊勢物語に、おもほえずふるさとにいとはしたなくて有ければ心地まどひにけり。契沖の曰、はしたなくのなくは詞の字にて有無の無にあらず。大氣なるをおほけなく、荒きをあらけなくと云が如し。

竹取物語に、みこは立もはしたに居るもはしたにて居給へり、日の暮ぬればすべり出給ひぬ。此はしたにといふに同く、つく方なき意なり。元眞集に、

我宿にうゑてたに見む女郎花ひとはしたなる秋の野よりは

此ひとはしたなると詠るにて心得べし。うつぼ物語に、最はしたなき心をなして、あすらの中にまじりぬ、あすらは阿修羅也。蜻蛉日記に、三四日ばかり有て、みづからいともつれなく心得たり、なに書たりとて見入ぬは、いとはしたなくて歸ること、たび〳〵なりぬ。大和物語に、わかさまのいらなく成たるを思ひはかるに、いとはしたなくて足も打すてゝまどひ、にげにけり。源氏物語に、かへらむもはしたなし、心おさなく立出たまふに云々。清少納言に、はしたなき物、こと人を呼に、我かとさし出たる者まして物とらする折は、いとゞ是等はしたもはしたなきも同意なり。なまめいたる人の住べきさまにもあらぬ、故郷におちつかぬやうにて有を、且はあはれぶ心に、いとゞ心地のまどふなり。堀河後度の百首の中に、

さもこそは夜半の嵐のあらからめあなはしたなの槇の板戸や

是は俗にはしたなしと云に付て詠れたり。古注の意に非ず。契沖の說如ㇾ此、因て思ふに、はしたなくのなくを有無の無に非ずと云れしは如何、はしたは則はしと云詞にて、此より彼へ渡しもてゆく意にて、即端緒の義なり。さればはしたなきはつきなき事をいひて、俗に取ても付ぬと云に同じ。さて竹取にいへるみこは立もはした、居るもはしたにて居給へりと云と、元眞の人はしたなると詠れたるはしたは、自ら別なる詞にや、竹取は半の字の意にてとり付ぬこゝろなるべし。元眞のは愛る人もたらはぬと云ほどの事とこそ聞ゆれ。とにかくにはしたといふと、はしたなしと云は、言の意かはれり。なくもやがて有無の無にて、あらけなくはあたらしげなくの省言にて、いたはりげなきを云、おほけなくも覺氣も無といふことにて、覺束なきと云義なり。かたじけなくも難んじ氣なくにて、むつかしげなくねむごろにす

る意なり。いかで有無の無に非ずといはむ。

〇神帳

神前の戸帳これを神帳といふべし。宋江鄰幾雜志に、給二享昭穆一各有二幄次一、謂二之神帳一云、陳彭年所建、と有にて知るべし。

〇書畫曰掃

琢背て或席上にて、一書生を見し時、彼書生の曰、文字を寫すことを掃といひし例有やと云出しを、余卒爾として應レ之曰、杜詩に、不レ云乎、筆陣獨掃二千人軍一、又いはずや、詔謂將軍掃二絹素一といひしかば、彼書生曰、掃二千軍一、千人軍を掃退るといふくらゐのこと也。拂二絹素一は畫のことなれば、證にはなし難からむと云て、うけ引ざれば其儘にて止しが、後に李白が懷素草書歌を見るに、吾師醉後倚二繩牀一、須臾掃盡數千行、といひ。又葛原詩話に、那波活所を引て云、淡掃二蛾眉一朝二至尊一、掃破寒潭一幅烟、掃者、謂レ書二畫之一、と有を見て、余が言の妄ならざるを悟りしも、猶確然たらぬ心地せしが、又最後宋呉可有が、藏海詩話を閲するに云く、余題二黄節夫所レ臨唐元度十體書卷末一云、游二戲墨池一傳二十體一、縱橫筆陣掃二千軍一、誰知氣壓二唐元度一、一段風流自不レ群、當下改レ游爲レ漫改レ傳爲レ追、以二縱橫一爲中眞成上、便覺下兩句有二氣骨一而又意脈聯貫上と云しも、筆陣といふより掃千軍といひて、杜詩に本づきたるにて、書のみをいひし確證なり。然らば書畫ともに通じて、掃とも拂とも云べきこと、疑を容べきにあらず。かゝる事も二十餘年の昔と成て、今は二毛を見る齡となりて、困躓不遇なほ依然たるも、はた本意なしや。

〇入身

白刃を取て進む人へ、空手にて立向ふを入身といふ。唐山にもかゝる術は有と見えて、魏文帝の典論序に、嘗與二平虜將軍劉勳、奮威將軍鄧展等一、共飲宿聞展善有二手臂曉二五兵一、又稱三其能空手入二白刃一と云

へり。

○でんばう

江戸の方言に、劇場へ無價にて入者をでんばうと云へり。是は淺草觀世音の境內なる觀物を見むとするに、傳法院より來る者といへば、價を取らず入れしより起れりとぞ。傳法院ハ卽觀音別當也。又一說に、浪花にでんばうと云所有、この地無賴の徒多くして、劇場などを無價にて見るよりして云共云る由。大黑何某が話なり。瑜案ずるに、西武山家の方言に、虛言を吐をでんばうを云といふ、てんぽを云なるべし。淨瑠璃の詞などに、あてもなしにすることを、でんぼの皮やつて見やらなどいひ。又あてもなきことといふをでんぼを云といへば、價のあても無て見るをてんぽといひ。又轉じて虛言を吐をてつぽうと云けむ。又は手なき者をでむぼうと云よりして、空手にて見るを、でんぼうと云ひしにても有べし。

○くつ／＼笑

方言に、くつ／＼わらふと云は、ひそ／＼笑ふことなり。宋洪邁が、侍兒小名錄云、隋煬帝幸二月觀一中夜凭二蕭妃肩一說二東宮時事一、適有二小黃門一映二薔薇叢一、調二宮婢衣帶一、爲二薔薇刺一レ骨結、笑聲吃々不レ止云々。また遯齋閑覽云、傳舍人爲二大學博士一日、忽得二腸痿之疾一、至二其劇時一、往々對レ衆失レ笑、吃吃不レ止云々。また淸閑齋氏が後譚隨錄香雲が傳に、女郎復啓レ簾謂二雲曰、姉好爲レ之、三日來餞時、我從須也、言訖吃吃笑而去など、しば／＼見えて、くつ／＼は吃々の字なり。

○如をシクと訓す

如の字シクと訓して及の意に用ゆる字也。夫故モシクハとは、あれか是かと云所に云詞にして、其事にマダモ及は此事ぢやと云ことゝぞ覺ゆる。シクはシカルにて、カルの反ク也。シカルは其樣にあると云詞にて、如レ人哉と云ば、彼人の樣にある事ならぬ也。如レ之哉は此樣にはならぬ也。元來ごとくと云意にて、如くは及ぶ也。不レ如は及ばぬなり。

○朱竹

陳眉公が妮古錄に、朱竹古無レ所レ本、宋仲溫在二試院一、卷尾以二朱筆一掃レ之、故張伯雨、有三偶見二一枝紅石竹之句一、管夫人亦嘗畫二懸崖朱竹一枝一、楊廉夫題云、網得珊瑚枝、擲向筤筜谷、明年錦棚兒、春風生二面目一と云しを見れば、一旦の戲のみに起りしことなる樣に思ひしが、清樂下老人が書影を見るに、朱竹墨菊、余初亦但求二之楮穎間一、後親見二朱竹於二延平山中一、數頃琅玕丹如二火齊一、又類典中載、漢時永壽里出二墨菊一、其色如レ墨、古用二其汁一爲レ書、乃知世原有レ此、特未二之見一耳と有れば、唯朱竹のみならず、墨菊もまた有と見えたり。又清王士禎が香祖筆記にも、朱竹の事を辨じて、陳眉公が說を擧終て後に、然閩中實有二此種一、紅如二丹砂一といへり。朱竹といひ、墨菊といひ、造化の生ずる所、不可思議なることならずや。

○醉如泥

後漢儒林傳、周澤が傳に、時人の語を載せて曰、生レ世不レ諧、作二太常妻一、一歲三百六十日、三百五十九日齊、と云所の注に、漢官儀於二齊下一云、一日不レ齊醉如レ泥とあるは、さしたる事にも非じと思ふに、杜詩先判二一飲一醉如レ泥、集註南海有レ蟲無レ骨、名曰レ泥、在レ水則活、失レ水則如レ泥然と云しより、多くは蟲の事とのみ心得たり。さりながら、此說も古くより云しことゝ見えて、宋吳虎臣が、能改齋漫錄に、已に此事を載せて云、後漢周澤時人爲レ之語曰云々。一日不レ齊醉如レ泥、按稗史小說、南海有レ蟲、無レ骨名曰レ泥、在二水中一則活、失レ水則醉如二一堆泥一然と見えたり。然るに泥はもと、北地郁郅北蠻中より出る水の名也。或は水和レ土也、と注してどろの事とす。禹貢に所謂其土惟塗泥と云へる是也。蟲名とせしもたしかなる所見なし。字彙に、蟲名と注して、杜詩を引て註せしのみ也。字典もまた然り。能改齋などにいふ所に據れるにや。畢竟醉如レ泥は、ぐにや〳〵するたわいがないなどいふことにて、さして難レ解ことにはあらぬを、斯る迂遠なる說を、本說とするも奇なることなり。

○偃臥

論語鄉黨篇に、寢不尸、居不容、朱子注、謂偃臥似死人也といふを、うつむけに臥すことゝいふ人あり。偃の字於憲切、偃偃也。また偃仆也と注したれば、一通りはさることながら、偃臥といへるは、あを向にふすことなり。列子湯問篇に、紀昌偃臥其妻之機下、以目承牽挺、二年之後雖錐末倒眥、而不瞬也といひ。呉越春秋に、迎風則偃、背風則仆と云、皆あを向にたふるゝことと也。俛にもあをむけに臥しむる也。難なき事なれども、屢問をきたすまじと、初學の爲に錄しぬ。

○天窓隱して尻不隱

諺に天窓かくして尻かくさずと云は、金劉京叔歸潛志に云、余嘗與王從之言、公（指趙閑々）飲欲爲純儒、又不捨二教、使後人何以處之、王笑曰、此老所謂藏頭露尾耳とあり、古くより云しことゝ見ゆ。

○はたせ馬

鞍置ぬ馬に乘るをはたせ馬にのると云。雅言には驏騎といふべし。聯珠詩格令狐楚少年行詩に、少小邊頭慣放狂、驏騎蕃馬射黄羊、注驏是不用鞍轡騎馬也、可見狂態といへる是なり。然れどもしかとせし據も無にや。字典にも此詩を徵とせるのみ也。

○鳶攫物

宋蔡條が、鐵圍山叢談に云、都下飛鳶至多、而大内中爲最、每集英殿下燕、則飛鳶動、千百爲群、翔舞庭中、百官燕食至則多爲所掠、故事遇燕設、乃於隣殿、置肉以賜鳶、後稍々得引去、然猶多有之也。周官射鳥氏、賓客會同、以弓矢敺烏鳶、則鳶之善鈔盜有自來矣。今乘輿在御、又鳶飛既衆、是弓矢有不可施之者、故賜鳶肉乃出本朝、第不知其始、竊謂、儻非仁廟之至仁、必繇祖宗之聖智矣とあるを見れば、鳶の物をさらふこと、和漢同日の談にして、彼此よりはなはだし。

○昨日今日

昨日をキノフと云は前日にて、サキノヒのサを上略して、ヒをフに通はしたる也。今日をケフといふは此日にて、コとケと通し呼る也といへり。此説に、一昨日をヲト、ヒと云は彼津日(ヲチツヒ)にて、貫之のきのふよりをちをば知らず、と詠るも此意也といへれど、そは如何あらむ。正しくウト、ヒにて、疎々日(ウトウトヒ)の義にはあらぬか、昨日は今日に比すれば疎く、一昨日は昨日に比すれば疎きを重ねたれば、ウト／＼ヒといふにや。明後日をアサツテと云は、明日去テ(アスサリテ)也。明後々日をシアサツテといふは、今日より第四日にあたれば、四アサツテと云といふ說は覺束なし。こはヒアサツテを訛るなるべし。ヒはへだたる意にて、萬葉に幾重といふ重のかはりに隔(ヤヘ)を用ひたり。ヒとへと通ふなるべし。又物の重なるをもいふ。曾祖父をヒヂイ、曾孫をヒコの類、乃隔の義なり、物知れる人に問て辨ふべし。

○罹災の歎

余、文政戊子の災にかゝりて、家產悉烏有とし、舊しく儲藏せし書籍さへ、百笈あまり皆灰塵となり果ぬ。實に物乞人にも劣りたる形にて、惟殘れる物とては身命ばかり也き。今更思ひ出るも、氣も消、魂も失ふ心地ぞする。辛うじて淺草三軒街家ぬし何某が貸房、一月のあたひ鐐銀一にだに盈たぬをかりて、親子五人、小婢一人額見合せて日を消する耳。其時の口號に、七百貸房七箇筵、菜根喫了橐無レ錢、細君責レ米兒曹橋、拈筆先生獨慨然。其二、悲歌一曲斷腸初、濁酒半樽解レ悶餘、兒女不レ知家已燼、時々就レ父促レ歸歟。其三、日下雪霜風底花、百憂擾々亂如レ麻、祝融爾奪二余經說一、將下向二何方一張中一家上。其四、沈思猶疑經籍燼、一場殘夢度二三春一、世間此日如二微酒一、一慎一悲殺二了人一。など打のゝしりつゝ、又あるときは、

　中々にきえは果なでうきをのみ集し雪の甲斐なきやなぞ

　袖の露かゝれとてしも古のひじりの道は學ばざりしを

と、うめき出たりしも、早いつとせの昔とはなりぬれど、焔と成りし文どもこそ、かへす／＼も最惜く

いと悲しけれ。後の人々ふみ儲へましかば、祝融のおもんぱかりは、常に有らまほしきわざにこそ、あなおそろしきかも、あなうれたきかも、壬辰の如月上旬。

○假葬

俗に云假葬のことを、漢語には何といふにやと問れし時、撿討せしに、後漢馬援傳に、馬援征二武溪蠻一卒、買二城西數畝地一、槀葬而已と見え。又書叙指南、權措曰二槀葬一ともあれば、權措とも云べし。又博物志に、昔劉玄石於二中山酒家一酤レ酒、々家與二千日酒一忘レ言二其節度一、歸至レ家、當レ醉而家人不レ知、以爲レ死也、權葬レ之とも有り。

○徵を印と云し文

古人の書に徵すると云べき所を、印すると云たる有り。溫疫論、儀眞劉敞方舟氏が序に、余自二束髮一從二事於醫一、開レ卷動多レ所レ疑、或質二諸師友一、或印二諸古人之書一、必得レ之釋然而快といへり。多く見馴ぬ文字の下し方の樣に覺ゆ。劉敞が序は、康熙己卯仲夏中浣とあり。

○としをへての歌

古今集、伊勢が水邊に梅花のさけりけるを、

　としをへて花の鏡となる水は散かゝるをや曇るといふらん

此うたは歳に砥石をいひかけたる也。さなければ初五文字、花のかゞみと云に、何の詮かあるべき。誰も斯は說ぬにや。多くの抄物にもいひ及ばぬやうに覺ゆ。

○盤石

盤石といふ義は、如何なる義にやと思ひしに、荀子富國篇に、安二于盤石一、楊倞注曰、盤石、盤薄大石也と見え。盤薄は磐礴と相通じ、郭璞が江賦に、荊門闕竦而磐礴とありて、李善注に、磐礴、廣大之貌といへり。されば打ひろごりたる石といふことなり。莊子田子方篇には、畫史解レ衣槃礴と有て、註に

箕坐也と云へるも通用したるにて、打ひろごりて、箕坐せし形をいへる也。杯盤のごとく平らかに廣きを、盤石といふなど心得べからず。

○鐵佛木佛妖

棠陰比事に、石晉高祖鎭レ鄴、時魏州冠氏縣華村僧院有ニ鐵佛一軀一、高丈餘、中心且空、一日忽言佛能語、似レ垂ニ教戒一、徒衆稱贊、聞ニ于鄰縣一、士庶雲集、施利塡委、縣申ニ州府一、高祖莫レ測ニ其事一、命ニ衙將尙謙一、持レ香設レ供、且驗ニ其事一、有ニ三衙張輅一、請與偕行詰ニ其妖狀一、乃率レ人鬪レ寺、盡遣ニ僧出赴ニ道場一、輅乃潛開ニ僧房一、搜得ニ一穴一通ニ佛坐下一、即由レ穴入ニ佛身一、厲レ聲歷數ニ諸僧過惡一、衙將遂擒ニ其魁一、高祖命就レ彼戮レ之、以レ輅爲ニ長河縣主簿一、と有しことを、山本五流翁に語り侍しかば、しかりや其によく似て最をかしきこと有き。昔日天明年中甲辰夏の比、本郷竹町なる讃念寺といへるに、舊くより在來れる木佛、何佛にやしらず。僧に經讀たまふと言觸らして群集しつゝ、後には門前市をなしける故、茶店ども軒を連ぬる迄に成て、寺にも大分の德つきて、破だたみしかぬほどに成けり。斯て餘りに噪しければ、寺社御奉行何某殿聞たまひて、監察官をして是を査せしむ、すはやとて街長、里卒等羽織袴打きつゝ、監察官を迎て佛の御前に伴參りぬ。監察官やがて近づきて耳を欹て是を聽くに、經讀みたまふ也けり。あな怪しや、さらば査驗せむとて、木像を推倒しければ、蜂あまた飛出て監察官等を螫しければ、誰も〳〵面向べきやうもあらで、天窓かゝへて歸りにけり。後によく〳〵見れば、木像の年ふりたるが中に、蜂の巢くひて鳴けるが、經讀む如くに聞えたりし也。爾しよりして彼寺の門前も、ふたゝび雀羅を設くべく成りけるを、親しく見もし聞もしたりきと、打ほゝゑみて語り給ひし。こは正しく實事なるが、作り物語のやうに聞なさるゝもいとをかし。

○侍僮

和俗懷孕するを身重になると云、方以智通雅、諺原云、婦人懷孕曰ニ有侍一、又曰ニ侍僮一、皆申重、集韻侍僮妊

也と見えたり。身重の人旁に從ふもをかし。

○都料

木匠の頭をとうりやうと稱して、棟梁の字を用ふるは臆度なり。是は正しく都料と云べきを轉訛したる也。案ずるに、宋歐陽修が歸田錄云、開寶寺塔、都料匠預浩造初成、勢傾二西北一曰、京師地平無レ山、多二西北風一吹レ之不二百年一當レ正、其用レ心之精、蓋如レ此、至レ今木工以二預都料一爲レ法、有二木經一行レ世、といひ。また五雜組、宋時木工喩皓以二工巧一蓋二一時一、爲二都料匠一、などいへる是也。都料匠は都べて匠事を料るの義にして、今いふ積りをする事なり。又案ずるに、預浩と喩皓と音相近し、同人なるべし。

○大杯波が打

大杯には、波が打て飲にくいと云ことはよくいふ事なり。唐山にも云と見えて、香宇外集(詩談)に、章孝標、飲レ酒酬有レ浪、李建勳レ杯新酒欲レ生レ波といへり。

○石爺孃

江都本所石原なる、石工何某が許にある爺孃の石像は、質素にして近頃の物にあらねど、唯或老人夫婦此像を彫刻せんことを頼置て、成就せし後ふたゝび不レ來、あやしき事に思ひて、其まゝにさし置つるが、今に依然として有と言傳へたるのみにて、其由も不レ詳にや。案ずるに、陸放翁入蜀記に、十六日云々、過二夾岡一有二二石人一植二立岡上一、俗謂二之石翁石孃一、其實亦古陵墓前物、と有をおもふに、石工が家に有物も、是等の類にや。本朝にも古は埴輪とて、土にて拵たる人形をもて葬を送りし事は、諸書に載せて誰も知れり。清隨園が子不語に云、劉刺史之鄰孫姓者、掘レ溝得二一石門一、開レ之隧道、宛然陳二設鷄犬器等一、皆瓦爲レ之といふことも見えたれば、唐山にては人形のみには非りけり。是まさしく古の塗車芻靈の遺風なるべし。本所の石人も、隴間の墓家などより堀出しも亦知るべからず。余はかゝることの鑒定に暗ければ、說の當否はしらず、茶譚のついでに記し侍りぬ。

○蒼妓市川が詩

或人の許にて見たる撮錄の中に、新吉原松葉屋といふが許なる蒼妓市川とやらむが作なりとて、七言絶句一首を載せたり云く、薄命一成二飄泊身一、青葱樓上幾度春、迎レ歡强向二花間一笑、何日却逢二感激人一、壬午春とあり、今世富有の家に長(ヒト)なりて、只驕奢を好み脂粉を粧ひ、綺羅を飾り、禮儀作法を知らず、鄭聲淫辭を弄び、猥褻汚穢の行をなして、物の哀を知らざるは、情をひさぐ市川が輩にもいかばかり劣りたりといはむ。壬午は文政五年なり。

○妖狐

蒭蕘にはかると、聖人の宣ひしは實にさることにて、或人色に迷ふは、人々遁れ難き所にて、美人の人を誑かすこと、彼後鳥羽の帝の御宇に出たる、玉藻の前の如くなる者ぞと言しを、側にある人聞て、さのたまふはいまだ本意を得ず。美人は皆玉藻の前の子孫にして、あな恐ろしの金毛九尾の妖狐なるぞかし。天子諸侯も心ゆるし給へば、彼狐に誑かされて天下國家をも喪ひ、卿大夫士庶人かれが毒に中れば、身命をうしなふの妖邪なれば、心ゆるさるゝ者に非ずと云しこそ、最心ある詞なれ。所謂玉藻の前のことは、俗說稗史のよしなしごとなれば、固より論ずるに足らず、唯かれが詞は聖賢の教誨にも近く覺えて、こゝに書つたふるになむ。

○妖狐說淵源

玉藻の前の事は、俗說稗史のよしなしごとゝは云めれど、猶近世に起りしことならぬは、謠曲を見ても知らる。請ふ其淵源を問はむ。曰西土の書、未其出據を見ず。下學集犬追物條下云、昔西域有二班足王某一、夫人惡虐過レ人、勸レ王取二千人之首一、其後出二生支那國一、爲二周幽王后一其名曰二褒似一。滅レ國惑レ人、死後出二生于日本一。近衞院御宇、號二玉藻前一。傷レ人無レ極、後化成二白狐一、害レ人惟多。時俗欲レ殴レ之、先追二走犬一以試二其射騎一。白狐知レ之化而成レ石、飛禽走獸當二其殺氣一者莫レ不二立斃一。故謂二之殺生石一。于レ今

在二下野那須野原一也。犬追者始レ于レ茲矣。但聽二之古老之口號一、雖レ不レ知二本說一、且載レ之而已、とあるぞ、物に見えたるはじめなるべき。又此石を玄翁といへる禪僧の打碎きければ、白狐の靈成佛することを得たりと云こと、河井恒久が新編鎌倉志、海藏寺の所に載せたる開山源翁禪師傳に見ゆ。其文に云、師諱心昭、號二空外一、源翁其謚號也。世姓源、越之前州荻村人也。初生日、空中有レ聲曰、此爲二最尊一。幼投二陸上寺一爲二沙彌一。翁性敏秀。七歳誦二倶舍論一。十有六薙染受具。此時渉二獵釋墳一略一千卷。十有八謁二峩山（道元弟子）於諸嶽一參二禪門宗一究二洞上旨一。會中推而爲レ傑也。初康治帝在位中、宮妖頻發。久壽間、一夕宮中之宴、月卿雲客皆列侍、管絃數奏。時及二更深一、殿閣大震、銀燭遽滅。帝座下有二寵妃玉藻前一、放二光於レ身大照二殿階一。帝於レ是不豫。安部易甡（ヤスナリ）卜レ之曰、是玉藻所レ爲也。忽化レ狐逃二東國一。帝詔二三浦介義明、千葉介常胤、上總權介廣常一、殴三其狐於二下野州那須野一。義明射而殺レ之。爾後百年餘、狐靈爲レ石。世俗曰二殺生石一。觸二其石一則鳥獸人民皆死、民之苦甚。時有二僧大徹（峩山弟）者一、欲レ止二其石怪一而不レ能焉。寶治帝（後深草）詔レ翁曰、師往二野州一熄二此怪一。翁到、石之左右、白骨髑髏山積。翁拈二破竈墮機緣一曰、汝既是石靈何處來性向レ何收。題レ偈曰、法々塵々端的底、本來面目未二會覿一、現成公案大難事、異類中行任二度量一、擧二柱杖一卓一下。石忽破碎。其夜一女子現、粧躍甚嚴。謝曰、媼得二淨戒一生レ天、言訖倏沒。白レ此翁聲名藉二甚於洛都一。鎌倉副元帥平時賴聞二翁之道驗一。（本傳曰、鎌倉殿蓋其時賴也。非二將軍宗尊一）以二奧州會津利根川庄一爲二翁饘粥之資一。（本傳布二施百貫文一地）時建長年間也、と見えたり。此傳何れの頃何人の作たることを詳にせざれど、新しき物とも見えず。されど猶下學集の後にあるべしと思はる。さて其話の因て起る所以を攷るに、蓋五山僧徒の公案に作り設けし者にして、倩女離魂の話の類なること疑なし。玄翁禪師の打破せられしといふ說にても知るべし。況や國史に此說を載せざるをや。

○犬追物濫觴

然則犬追物那須野狩に始ると云說如何、曰、未必しも然らず。請ふ試に是を論ぜむ。禁秘御鈔犬狩條下に、藏人承レ仰下知、所衆瀧口參、瀧口帶二弓箭一、儲二所々一射レ犬、所衆入二緣下一狩出、而此役甚見苦、仍近代好遲參、定蒙二召籠一、仍衞士幷取夫入二緣下一。匡房記曰、堀河院御時、犬狩被レ閉二諸陣一而先例當二御物忌時一犬狩尤有レ便、予後也又藏人一兩人持レ弓、先例犬狩時仰二左右近陣吉上等一狩之云々。殿上人將左已下可レ持レ弓也。と見えて、谷川淡齋は、犬追物は是をならふ射法也と云へり。實に左も有べきことの樣に思はる。實に然らば、匡房は後一條帝長久二年辛巳に生れ、鳥羽帝天永二年庚寅七十一にして卒す。近衞帝御卽位康治元年壬戌に先だつこと三十年なれば、犬追物は玉藻前のことに起らざる事明らけし。是より先、圓融帝永觀二年十月六日有二犬狩事一、と小右記に有と、滋野井公麗卿の禁秘鈔階梯に見えたれば、最古きことながら、犬追物は此射法をならふといへること未確說を見ざれば、心ひくかたを此に錄して、遺忘に備ふるのみ。

○齷齪

文選鮑昭が放歌行に、蓼蟲避二葵菫一、習レ苦不レ言レ非、小人自齷齪、安知二曠士懷一、注齷齪狹貌と有て、俗に云せは〳〵しきを、アクセクすると云、此音の轉ぜるなるべし。又蓼喰虫もすき〴〵といふ諺も、是より出たるよしは、本朝俚諺、諺草、野語述說、漢語大和故事等に見えしとおぼゆ。

○位の和訓

位の字をくらゐと訓す。案ずるに、くらは座なり。天子の御座を高御座と稱するが如し。ゐは居也。各其居るべき所をくらゐとは云へり。扨馬に乘るべき座を馬のくらと云ひ、頭顱さゝふべきをまくらといひ、足もたすべきをあぐら胡床と云ひ、矢射出すべき所を矢ぐら、金納むべきを金倉、米儲ふべきを米ぐらなど云けむ。今打任せては物貯ふべき所と、馬の具とにのみいふことゝ成れり。又上州、信州の山家などにては、物をかぞふるに一くら二くらといへり。等級の義なるべし。

○試劍石

明陳眉公筆記に云、試劔石不ニ獨虎丘有一レ之、武夷山六曲邊、有ニ控鶴仙人試劔石一、又武昌縣郭外西山、蘇子瞻建ニ九曲亭一、傍有ニ孫權宮一、亦有ニ試劔石一、山西亦有ニ楊六郎試劔石一と見えて、石を割て劔をためしたるが殘りて有といふこと也。本邦にも鞍馬山に、牛若丸の木刀にて打割たる石ありと云へると、和漢同日の妄談なり。

○厄井

明陳晦伯が天中記厄井下に、征西記を引て云、板渚津南原上有ニ厄井一、父老云、漢祖與レ楚戰、敗逃走逃ニ此井一、追軍至見下兩鳩從ニ井中一出上、故得レ免レ厄、因名ニ厄井一、また郡國志には、上有ニ蛛網一、因免、とありとぞ。陳眉公が珍珠船にも此事を載せて云、滎陽板渚津上有ニ厄井一、父老云、漢高祖避ニ項羽於ニ此井一也、爲ニ雙鳩所レ救、漢廟正旦輙放ニ雙鳩一、或起レ于レ此、といへるは、源頼朝公石橋山のふし木のうろに隱れたまひし時、山鳩二羽飛出しを見て、大場三郎景久が不レ疑して退きける故、命助かり給ひしと云話によくも相似たり。

○觀相觀人相

浪速なる田宮仲宣が東牖子に、風鑑家の戸に貼するに、觀相、或は觀人相などと書きしは、不熟の字か、詩に相レ在ニ爾室一、尚不レ愧ニ屋漏一といへり。相は見也、人相とは人を見ると云ふ義なるに、觀看の字は不當か、瑯邪代醉十五云、一士赴ニ省試一、或懨レ意待レ榜、因遊ニ僧寺一、廊廡有ニ鬻レ相者一、遂控レ之云々。鬻レ相の字おもしろし、橋頭の賣卜、寺院の鬻相、和漢域を同うするもおかしといへり。案ずるに、人相とは人を見るの義とは、文字の置樣に體用をも辨へざる僻言也。相は說文省視也と注し、見るの義なる事勿論なれ共、人相と書きては、人を見るとは讀まれぬ也。左傳文公元年春王、使ニ內史叔服來會葬一、公孫敖聞ニ其能相一レ人也、見ニ其二子一焉、といひ。漢書高祖紀呂公曰、臣少好相レ人、相レ人多矣と云ひ。荀子非相篇に、古者有ニ姑布子卿一、今之世梁有ニ唐擧一、相ニ人之形狀顏色一、而知ニ其吉凶妖祥一などとある

相人の字をこそ、人を見るとは讀むべけ　。源氏桐壺に、其頃高麗人の參れるが中に、賢き相人ありけるをめして云々と見えたるも是也。相の字上に在るときは見ると訓ず。相人、相馬、相鶴などいふ類也。下に在る時は、形貌、血色を總ていふ詞と覺ゆ。魏武帝察㆔帝有㆓雄豪志㆒、聞㆓狼顧之相㆒欲㆑驗㆑之といひ、張九齡が祿山失㆑律喪㆑師、於㆑法不㆑可㆑不㆑誅、且臣觀㆓其貌㆒有㆓反相㆒、など云ひしを見れば、形貌、血色にて豫來の事を察するをいふ也。況や示要論に、若見㆓善相㆒、諸物來迎、亦無心隨去、若見㆓惡相㆒種々現㆑前亦無㆓畏心㆒、但自忘㆑心同㆑於㆓法界㆒とある。見㆓善相㆒見㆓惡相㆒といふ字あるを見ても、觀人相必しも不熟とは云ふべからず。

○崽子

今男色を衒ふ者、野郎またはカゲマと呼ぶ、崽子の字を用ふべし。水經注に、孌童丱角弱年、崽子注、崽音宰、詞林海錯北齋詩散㆓愁自㆑少不㆑登㆔孌童之牀㆒、孌童一云㆓崽子㆒、皆美童也、と高澹人天祿識餘、及姚培謙が類腋等に見えたり。

○扨

古來さてといふ言に、扨の字を用ひて、和俗普通の字たり。此字元來無字にあらず、韻會佳韻扨字の注に打也、又以㆑拳加㆑物、集韻或作㆑搋、又麻韻扠挾也、韓詩饞扠㆓括鰥㆒、通作㆑叉、とありて、さてと讀むべき意見えず。然れ共今はさてといへば、發言辭の樣にのみ成たり。扠字をかく訓せしは、如何なる故ぞと思ふに、本朝五山の僧の頃、寫本抄錄などをするに便捷を先として、字畫を省略し、菩薩を𦬇に作り、菩提を𦬇に作り、煩惱を㤁に作り、緣覺を𦬇に作る類少からず。又片假字を合して字をなす者あり、トキを𪜈とし、トモを𪜈とし、ト云を𪜊とする類也。サテも元來ある字を借て訓せしか、又ハ私に制作せしが、字書にある字と暗合せしか、兩樣のうちなるべし。其字を借りたりと云は、如何なる故ぞといふに、

扠の偏は手、手の訓はテ也、傍は叉、叉の音サ也。さて此偏傍の音と訓とを取て、叉手（サテ）とよましたるならむと思はるゝから也。

○蚯蚓の様なる字

今俗漢様を書くものを罵て、みゝずののたくつた様ぢや、蛇ののたくつた様ぢやなどいふは、明姜堯章が續書譜に、唐太宗云、行々若縈春蚓字、々如綰秋蛇亞無骨也といへり。是等のことを聞傳へて、いひならはしたるなるべし。〔頭書〕放翁ノ詩ニ、阿綱學書蚓滿幅、阿繪學語鸎囀木、綱繪ハ放翁二氏ノ名、明ノ郭登ガ筆ノ詩ニ、綰蚓塗鴉不自嫌、却將毫末强揪挦」

燕居雜話巻之二

○酒帘の說

本間君恕がものゝ序に、田舍にて酒釀る家は、杉葉あつめて毬の如く拵へたるを掲げ、又は野店にて酒鬻ぐ者も、杉葉二三朶を釣下げなどするは、如何なる故事に據れるにやと問ふ。余偶々思得たる說あれば書付て示しけるは、此は和歌に三輪と云はむ冠辭に、味酒と云、此詞の意は三輪は借字にて、酒釀る瓶をみわといふ、瓱とかけり。そを吳竹集などには、神に供ふる酒をみわと云ともいへり。又歌林良材（一名歌林金葉集、）に、古今、

我菴は三輪の山もと戀しくは訪らひきませ杉立るかど　よみ人しらず

右のうたは顯昭法師いふ、三輪明神の御歌と申說あれども、たしかに知れがたし。但三輪の山の邊に住ける人の詠めるなるべし。さて此歌を本にて、しるしの杉と云ことは詠みならはしたりとありて、續後撰、金葉などにもしるしの杉を、三輪にむすびてよめる歌あり。されば味酒の、みわのしるしの杉といふことよりせしことにして、いと風流なる事と思はる。いつの頃よりかと云事はさだかならねど、一休の、

極樂を何國のほどと思ひしに杉葉つるせし又六がかど

とよまれしを見れば、酒鬻家に杉葉つるせしも、古きことなりけむかし。

○能書不ㇾ擇ㇾ筆

能書不ㇾ擇ㇾ筆といふ諺は、明楊用脩が丹鉛錄云、張彥光評二李白浣紗詩一云、李可ㇾ謂三能書不ㇾ擇ㇾ筆矣と見え。また田藝衡が、留靑日札酒味の事を論じて、甜酒、世間能飮者、多不ㇾ喜二甜酒一、故白樂天詩、量

大厭二甜酒一、才高笑二小詩一、至レ于二杜子美一則曰、人生幾何春已夏、不レ放香醪如レ蜜甜。韓退之曰、一樽春酒甘如レ飴、丈人此樂無二人知一。劉禹錫歴陽詩曰、湖魚香勝レ肉、官酒重二于レ餳、則古人亦有下好二甜酒一者上矣、豈所レ謂能書不レ擇レ筆、能飲不レ擇レ酒邪、といへり。

○幼而學不レ忘

魏文帝の典論序云、上雅好二詩書文籍一、雖レ在二軍旅一、手不レ釋レ卷、每々定省、從容常言、人少好レ學則專レ思、長則善忘といへり。幼稚の時記得したることは、老大に至ても忘れぬ物なり。幼稚より勤めしむべき事也。

○あはざ烏

劇場に演ずる幡隨長兵衞といふ俠客が、平井權八といふ少年に對していふ常套語に、あはざ烏は難波潟、やぶ鶯は京そだち、といふ言有り。こは難波に阿波座と云傀儡院あり。常に此に徘徊して誰々皆知りて、價なくして咎る者もなき輩を、渾名していふことにて、江戸巧者なる人を、江戸雀など云と同じき事なりとぞ。

○膏藥代

俗に人に疵を負はせ金を出して贖ふを、膏藥代を出すと云こと、漢語には償創と書くべし。通鑑綱目新莽地皇三年に云、初樊崇等衆既寖盛、相與爲レ約、殺レ人者死、傷レ人者償レ創、集覽云、創初莊反、傷也。とあり。一外科の問に答へつ。

○撻字解

孟子梁惠王上篇に、可レ使三制レ梃以撻二晉楚之堅甲利兵一矣、又、公孫丑上篇に、思以二一毫一挫二人、若レ撻三之於二市朝一、また滕文公下篇に、一齊人傳レ之、衆楚人咻レ之、雖三日撻而求二其齊一也、不レ可レ得矣、とある撻字を、何れも擊也と注すれども、文字の訓を同うするのみにて、意自ら異なり。案ずるに、周禮地

官、司市胥各掌二其所一レ治之政一云々。凡有レ罪者撻、戮而罰レ之、また儀禮鄕射禮、射者有レ過則撻レ之
尙書益稷にも撻以記レ之とありて、原來朴といひて、敲く棒をもて打敲て、其の罪を攻ることにして、俗
に云折檻するなどいふことにして、撃とは事かはれり。

○船のさむ橋

明徐興公が筆精に、古樂府瞥泊于二渚磯一、歡不レ下二艇板一、卽今上岸透板也、刻本誤作二延板一非、とある
は、今の船のさむばしのごとく見えたり。

○祐天夢呑レ劍

昔祐天愚昧魯頓なるを悲み、下總の國成田山の不動へ參籠しけるが、滿願の夜不動出現して曰、汝魯頓
なるを悲しみてわれを祈ること不便也。よつて此劍を汝に與ふる間速に呑むべしと、祐天不思議なるこ
とに思ひ、再拜稽首して受て呑レ之と夢みて、寢て後吐血すること甚し。後聰明の人と成て、內典、外
典を涉獵し、聞レ一知レ十、其學日々に進みて、名僧と成しと云こと人口に膾炙すること也。是は孔氏六帖夢部
に、尹知章少雖レ學、未二甚理解一、忽夢下人持二巨鑿一破中其心肉上、若レ劑焉、驚寤志思開徹、遂徧明二六經一、
と有に傅會せし賣僧の虛談なり。

○梅は花の兄

梅を花の兄といふ事は、水仙花に對して云たることゝ見えたり。案ずるに、山谷老人が、王充道送二水
仙花五十枝一、欣然會レ心爲レ之作レ詠、といふ詩に、凌波仙子生二塵襪一、水上輕盈步二微月一、是誰招二此斷腸
魂一、種二作寒花一寄二秋絕一、含レ香體素欲レ傾レ城、山礬是弟梅是兄、坐對眞成被二花惱一、出門一笑大江横、と
いへるを見て知るべし。

○仁者愛之理心之德

朱文公は仁字を解して、愛之理心之德と宣ふべけれど、愛と仁とは體用の差別ありて、仁は元來人たる

者の天性固有する所の善德にして、其發動する所親に施せば孝となり、君に施せば忠となり、行ふ所として誠ならざる事なき是則仁也。されば仁の行るゝ所には、愛をも帶ぶることなれ、唯愛をのみ心得て敬を知らねば、君臣父子の間の禮立ちがたし。殊に固有の善德は體也、愛は其の善德のかたはしにて物に寄て行はるゝ故用也。夫故まだしも、愛者仁之理心之德と云はゞ可なんか、兎にも角にも穩ならぬ解也。如何となれば、孟子盡心上篇に、孟子曰、君子之於レ物也、愛レ之而弗レ仁、於レ民也、仁レ之而弗レ親、親レ々而仁レ民、仁レ民而愛レ物とあるに律して、仁と愛との別をしるべし。若仁を愛之理として、天下萬物を此内を出さじとせば、墨子と何ぞ異ならむ。さてこそ愛には差別有て、可レ愛して愛する、是仁中の愛にして我孔夫子の愛也。愛と不レ愛とをえらばず、一向に愛せむとする、是仁中の愛にあらずして墨子の愛也。惟仁には差別なし、故曰、仁者人也。又曰、誠者天之道也、誠レ之者人之道也といへり。

〇竹原某が歌

肥後國隈本しろしめしける君に、つかへまつる竹原官十郎といひし人は、和歌をよくせられけるにや、或人の物語に、

花にめで月に尋しおもかげもかはる嵯峨野の霜のをすゝき

といへる詠歌ありと聞て、最哀に覺えしが、後にきけば我大御國の道にさへ、心を深く潛めたる人と覺しくて、彼國へまかりける頃、海上浪風荒くて、船既に覆りぬべかりければ、皆人驚きあわてゝ、守に付し物など取て海へ打入、佛の御名高やかに唱へなどする中に、官十郎一人悠然として、神色不レ變して、一首のうたを詠じて曰、

道にこる心は波の底筒男よし沈とも彌陀はたのまじ

と打誦するがまに〳〵、浪風も靜かに成けるとなむ。

〇破瓜

破瓜に十六をいふと、六十四をいふと二說あり。余嘗仲宣隨筆寫本を見しに云、破瓜は男女十六歲をいへり。動もすれば婦女初寢の義にあやまる人ぁり。瓜を割れば瓜八如レ此故、二八のことに取れりと、廣澤師の觀鷲百譚に委く出せりと云り。（流布の本に此事なし。）又南川維遷が閑散餘錄に、那波道圓ノ說ニ、楊誠齋ガ句ニ曰、山如ニ西施一破瓜年トハ十六歲ヲイフ、其故ハ瓜ノ字ヲ分テバ八八ナリ、八八卽十六也。故ニ十六ヲ破瓜ト云ト、愚按ニ、徂徠ハ破瓜ノ字ヲ、破根ノ事トノミ心得タル故、深草ノ元政ノ詩ノ題ニ、題ニ聖德太子破瓜像一ト書レタルヲ大ニ笑レタリトナン、其故ハ破瓜ハ女子破根ノ事ヨリ出タル字ニテ、女子ノ十六歲ナラデハ稱シ難シト也。是モ左モ有ベキ事ノ樣ナレ共、一槩ニ泥ミガタシ。僧傳ナドニ、男子ノ十六歲ヲ破瓜トツカヒタルコト間々見エタリ、元政モ據ナキニ非ズ。然レバ道圓ノ說可ナルニ似タリ。道圓ノ說ハ、遺藁ノ中ニ見エタリトナムといへり。是全く十六歲のことゝしたる物なれ共、唐山の書に其說あるを見ず、何に據たるにや。又宋南陽耆舊續聞云、張洎家居、忽外有ニ一隱士一通レ謁、乃洞賓名姓、洎倒レ屣迎見レ之、洞賓自言ニ呂渭之後一、四子溫恭儉讓、終ニ海州刺史一、洞賓系ニ出海州房一、所ニ任官一唐史不レ載、索レ筆八分書ニ七言四韻一、留ニ與洎一、頗言ニ將佐昇席之意一、末句云、成功當レ在ニ破瓜年一、俗以ニ破瓜字一爲ニ二八一、洎年六十四卒、乃其讖也といひ。又宋葉廷珪が海錄碎事（死亡門）、引ニ談苑一云、呂洞賓嘗謁ニ張洎一自言ニ呂渭之後一、渭四子溫恭儉讓、々爲ニ海州刺史一、洞賓乃海州房、贈レ洎云、功成當レ在ニ破瓜年一、而洎以ニ六十四一卒、破瓜乃二八、是其讖也といひ。又宋馮會が比紅兒詩話にも、孫綽情人詩云、碧玉破瓜年、呂洞賓詩云、功成當レ在ニ破瓜年一、楊文公謂、俗以ニ破瓜一爲ニ二八一と見え、又淸王士禎香祖筆記にも、樂府碧玉破瓜年、而談苑載下呂洞賓謁ニ張洎一贈詩上云、功成應レ在ニ破瓜年一、洎以ニ六十四一卒、破瓜者二八也、老少男女皆可レ稱ニ破瓜一亦奇とあれば、實にも婦女子に限りていふ詞にあらざりけり。況や十六とせしも、破根の事とせしも、引く所の書どもに其說あることなければ、推度の說にして、道圓が云し僧傳に、男子の十六を破瓜とつかひし事のまゝ見えしと而已いひて、其徵文を引かざれば聊

爾にはうけがたし。只明徐興公筆精に、古詩碧玉破瓜時、郎爲ㇾ情顛倒、芙蓉淩ㇾ霜榮、秋容故尙好、夫破瓜時春也、芙蓉淩ㇾ霜秋也、春時色美故使二郎顛倒一矣、秋時亦不ㇾ見二其不一ㇾ美也、といへり。少年婦女子にいへる正解とやいはむ。古人既にかゝるからは、轉用して十五六の少女のことを、大凡にいひても妨なかるべし、破根の事と思ふは俗見なるべし。

○妙子が歌

大崎則房がひめもたる妙子、深草元政のたにざく、冬夜といふ題に、

見し文もこゝろすむ夜は忘られて向ふともなき窻の白雪

いというに聞ゆ。また往年淸水濱臣が、村山彌一郎が藏せるなりとて、妙子のたにざくを摸刻して、好事の人に贈られし山家橋といふ題なるは、

朽果ねなほをり〳〵は問人の心にかゝる谷のしばはし

といへるなど思ひ合すれば、其人品の高き、目に見る樣に覺えていとあはれ也。始のは孫康が故事を思へること、たれも知りぬべし。末のは唐吳融が、石臼山頭有二一僧一、朝無二香積一夜無ㇾ燈、近嫌二俗客一知二蹤跡一、擬下向二中峯一斷中石層上といふによられしにや。そはとまれ、妙子の詠は、吳融が詩に比すれば一段勝れて、殊に初五文字などは、此法師ならではとぞ思ふ。最嗚呼には侍れど、余も坡翁の春宵一刻直千金、花有二淸香一月有ㇾ陰といふをふまへて、春夜といふ題を、

げに千々のこがねにかふる夜はなれやにほへる櫻かすむ月影

と詠みたるを、濱臣ことに賞して、げにの二文字にて、歌なりといはれたりし言のはも、早こゝのとせむかしのかたみとはなりぬ。

○ほいろ

天野信景が鹽尻に、ほいろは蒲黃色かと春曙抄にあり。或人云、茶藥などほいろかくるといふは是か、

余思ふに、夫は火色なるべし。但黄色なる色なれば、ほを色にやと云へり。瑜案ずるに、ほいろは火炙(ホイロ)なるべし、茶などほうずると云も、火(ホ)あつるの訛なるべし。夫(ソレ)より轉じてほうずる器をさへに茶ほうじ、又はほいろなどいひし也。（余が説によらば、ほうずるは、ほうづる、ほうじは、ほうぢの假字を、よしとすべし。）ほうろくも火(ホ)あつる器なれば、火炙器なるべし。かはらけを瓦器と、よみと音とにて呼など思ひ合すべし。さて、ほいろも火あてたる物の黄ばみたるよりいふにや。

○一龜一鶴

宋の趙清獻公抃が、蜀の成都のかみと成りし時、一琴一鶴を携て行くことを、問者の爲に、宋名臣言行錄趙抃傳を閱するに、公初任二成都一、攜二一龜一鶴一以行、其再往也、屏二去龜鶴一止二一蒼頭執一レ事、張公裕學士送以レ詩云、馬暗舊路行未レ滑、龜放二長河一不二共來一、（呂氏家塾記、）とのみ有て、琴のことに及ばず。因て群玉韻譜藥韻を索るに、趙宋趙抃以二匹馬龜鶴一入レ蜀自隨、爲レ政簡易と有て、又琴のことなし。さらば謬傳にやと思ひしに、宋史趙抃傳には、知二成都一、以レ寛爲レ治、蜀民大悅、神宗立召知二諫院一、及レ謝、帝曰、聞卿匹馬入レ蜀、以二一琴一鶴一自隨、爲レ政簡易、亦稱レ之乎とあり。唯これのみならず、宋沈存中夢溪筆談曰、趙閱道爲二成都轉運使一、出二行部內一、唯攜二一琴一鶴一、座則看レ鶴鼓レ琴、嘗過二青城山一遇レ雪舍二于逆旅一、逆旅之人不レ知二其使者一也。或慢二狎之一、公頹然鼓レ琴不レ問とも見えたれば、おさ〳〵謬傳にはあらざりけり。これを張公裕の詩に徵すれば、一龜一鶴のかた、其實を得たるに似れども、沈存中の記する所も、亦極めて詳悉にして飾辭とも見えざれば、いかで虛なりとせむ。兩ながら存して、博古之士の斷を俟つのみ。

○さじ

匙の字をさじと訓して、訓義をいはず。且音を匕と心得たるも誤也。匙は仁之切、音時、匕は補委切、音彼、義同うして音異也。匙をさじと云も、元來和訓ならず。蔡君謨茶錄、茶匙要二擊拂有一レ力といひ。

壽世保元に、用二銅茶匙一、送二葱汁一入二喉中一など有て、彼國の詞を、和語のやうに云ひならはしたる也、此類少なからず。

○詩歌一首二首

詩文及和歌に一首二首と云、何の義なることを知らず。東涯翁盍簪録にも、史記田儋傳贊、蒯通者、善爲二長短説一、論二戰國之權變一、爲二八十一首一、首之字始見二于此一。其後揚子太玄有二八十一首一、猶二易之六十四卦一也、後世詩文一篇稱二一首一、恐出二於此一、とのみにて其義を解せず。案ずるに、淸の趙執信談龍録に、凡一題數首者、皆須二詞意相副一、無レ有二缺漏枝贅一、其先後亦不レ可レ紊也、顧小謝每擧下少陵兩過二何將軍園林一詩上以示二學者一、余謂是詩家最淺近處、不レ見二文選所一レ錄、魏晋人詩分レ章者、尋二其首尾一如二貫珠一、然近人試爲二兩首一、無二都次第一、不レ瀋レ心也、といひしを見れば、一首は一首尾相具するの略言なるにやと思ひしが、此ころ詩の集傳を講ぜしに、豳風の終に辨じて云、籥章龡二豳詩一、以逆レ暑迎レ寒、已見二七月之篇一矣、又曰、祈二年於田祖一、則龡二豳雅一以樂二田畯一、祭蜡、則龡二豳頌一以息二老物一、則考二之於レ詩、未レ見二其篇章之所在一、故鄭氏三二分七月詩一、以當レ之、其道二情思一者爲レ風、正二禮節一者爲レ雅、樂二成功一者爲レ頌、然二篇之詩、首尾相應、乃剟二取其一節一而偏二用之一、恐無二此理一、と云るも同意也。殊に本末終始などいはず、首尾といふも詩家の通言にや。此事物に註せしを見當らねば試にいふのみ。

○美濃家苞の誤解

新古今集春部

一年しのびて大内の花見にまかりて侍りしに、庭に散りて侍りし花を硯の蓋に入れて、攝政のもとにつかはし侍りし。

太上天皇御製

けふだにも庭を盛とうつる花きえずはありとも雪かとも見よ

本居宣長が美濃の家づとに云、初の御句は結の御句の見よへかゝり、うつるは散れる也。四の御句、本歌と詞は全く同じけれど意は異也。も文字は輕く添へたるにて、尋常のともの意にも非ず、唯とゝ云に同じ。下の御句の意は、花は散て雪となりたれども、消ずにはありと思ひて、せめて今日雪なりとも見よとなり。石原正明が尾張家苞に、是を駁して云、ともの解穩ならざる故、此義ならんとも思はれず。正明は此御歌こゝろえかねたり、さこそ故ある事なるべきに、思ひ至らで口惜きことなりと云へり。案ずるに、本居氏が美濃の家づとは誤解ども多くして、正明が辨駁みな當れり。唯此御歌のみは宣長も解し得ず、正明もかく言ひし而已也。さしもの人だち、此御歌に限りて解しえぬもあやしきことなり。そはきえずは有ともの御句を知らぬから也。今余が管見をいはむ、此にきえずはあり共は、雲のきえぬに不二敢一來をいひかけたる也。御歌のこゝろは、昨日はさら也、せめて今日だにも、庭の面を盛とちる花を、かく硯の蓋へ入れておくるほどに、來ることはえせず有とも、雪かとも見よと宣ひし御うたなり。されば攝政の御かへしに、

　さそはれぬ人の爲とや殘りけむ明日よりさきの花の白雪

と詠給ひし、さそはれぬの五文字を見ても、不レ敢レ來とかゝりたること知らる。又御製の本歌にとらせ給ひし、今日こずば明日は雪とぞ降なまし、きえずは有とも花と見ましやも、不レ消に不二敢來一をいひかけたるにて、今日こずば明日は雪と降べきぞかし、よしや今日不二敢來一はあり共、明日は花と見むや、散しきたる雪とこそ見るべけれと、せちに招きうながしたるなりけり。正明ぬしは言の緣といふことを、痛くいひけちたれば、心のつかざりしも宜なり。本居うしは、言の緣こちたきまでに意を用ひられしが、此歌にはこゝろつかざりしは如何にぞや。余が此解を得て、此御製のこゝろ復明らけきものから、新古今集撰みし人々も、地下に破顏微笑したまひぬべし。

〇金字額

宋龍泉葉紹翁四朝聞見錄甲集云、或問レ余曰、今九里松一字門扁、呉說所レ書也。字何以用レ金。余謂レ之曰、高宗聖駕幸ニ天竺一、由ニ九里松一以入、顧瞻有レ扁、翌日取入欲ニ自爲ニ御書一、翻識湖山命ニ筆研一、書數十番、歎息曰、無レ爲レ易ニ說所一レ書也止、命レ匠就以ニ金塡ニ其字一、復揭ニ之于ニ一字門一云とあるを見れば、扁額の字を金にするは褒美しての事なり。且或問レ余曰云々の詞をもて觀レ之、この已前扁額金字のものあらざるに似たり。蓋これをもて權輿とすべし。事物原始、宋會要曰、天禧元年四月、詔レ内出ニ聖祖神化寶牌一、分ニ給京宮觀及外州名山聖跡之處一、面文曰、玉淸昭應宮成、天尊萬壽、背文曰、永鎭ニ福地一、今寺觀金字牌自レ此始レ之也、と格致鏡原にみえたり。されば高宗より百餘年前に有。

○拍子木

今夜廻りなどが打なる拍子木を、徂徠の南留別志に、拍子木は火危し木なりと云しは、源氏夕顏卷に、ゆつるいとつき〴〵しくひあやうし〳〵と云、あづかりがさうじのかたへにいぬるなり。細流抄に、文撰五十六、新漏刻銘曰、衛宏載ニ傳呼之節一、較而未レ詳、李善注、衛宏漢舊儀曰、夜漏起、宮中、宮城門、傳五伯、官直符、行衛士、周レ廬擊ニ木柝一、傳呼備レ火、河海抄誰何火行、史記、本朝文粹云、夜行翁夜之警火、舊府中呼曰ニ火危一彼誰何、源順などあるに、本づかれたるなるべく、擊柝はもとより夜行を警め、火に備る設なるべけれど、そをもてひやうしといふ詞をば解くべからず。如何にといふに、拍は元來手を打ことなれば、手をうちて物の節をとりしより起りし詞にて、さて木柝にもひやうし木といふ名は負せしなめり。そは源氏末摘花の卷に、紫上の琴ひき給ふ條に、ほそろくせり（細流抄云長保樂の破也。）といふものは、名はにくけれど、面白う吹きすましたまへるにかき合せ、まだ若けれどはうしたがはず上手めきたり。乙女卷に、いとわかうをかしげなる音に吹たてゝ、いみじう面白ければ、御琴どもをばしばしとゞめて、おとゞはほうしおどろ〳〵しからず打ならし給ひて云々。此等は拍子の字音を其まゝに書きたる也。いかで火危の義なるべき。されば本居宣長が漢字三音考に、拍子をひやうしと呼は音便なるかといへり。此

説にしたがふべし。

○和合神

大槪磐溪が瓊浦筆語に、磐溪問曰、世所レ傳和合圖何神、或云、卽寒山拾得也、願詳聞二其說一、朱柳橋答曰、吾邦有下繪二和合一像上者、世傳寒山拾得二人、蓋寒山拾得道行高深、同二居一寺一、共爲二投契一、面目相似、故稱爲二和合一云、標記云、後閱二蔣士詮忠雅堂集一、有下畵二和合一詩上曰、寒山拾得兩禪師、齋廚向レ火無二言辭一、石巖滅レ影誰見レ之、偸來寫作二和合姿一、豐干饒舌閭邱悲、菩薩示現空爾爲、世人相友藏二怨咨一、李猫哄口常嘻々、兩師蓬頭雙赤脚、不レ知游戲有二何樂一、瓦鉢無レ疑聚二寶盆一、葫蘆可レ賣交歡樂、官衙市肆處々縣、是仙是佛俱可レ憐、人情本是秋雲薄、拍子來分利二市錢一、とあるを見て、和合神は、是寒山拾得といへる說あることを知れり。原本標記する所、和合姿以下十二句を略せり。今本詩を此に寫して、好事家に貽る。其傳聞の說の當否は、いまだ知るべからず。磐溪は大槻玄卓の弟にして、仙臺の儒員となれり。朱柳橋賈船の淸人江芸閣などと、共に崎嶴に來れり。

○可坊

人を罵てべら坊と云は、いつの頃よりにやと思しに、菊岡沾涼が世事談に、鄙婁(べらぼう)、寛文十二年の春、大阪道頓堀に異形の人を見す、其貌醜きこと譬ふべき者なし、頭するどく尖り、眼眞丸に赤く、頤猿の如し。莊子にいふところの支離疏が類にぞ有ける。京師東武に及び芝居を立て見せける。是よりかしこからぬ者を罵りはづかしむる詞となれり。此に表せる鄙婁二字、何に據てかくは訓したりけむ、其よしを知らず。和訓栞にも、延寶の頃、大阪に可坊といふ異相の男ありとぞといひ。一時軒惟中が消閑雜記にも又見えたり。此餘一說あり。新井白蛾牛馬問に云、亡父語りしは、我覺てより以來、新言葉三ツ有り。ヤクザ、ベラボウ、今一ツ何とやらん云ひしが忘れぬ。是元博奕の言葉にして、常底人遣ふべき事に非ず。今は天下常語となりぬ。物のあしきをヤクザといふことは、博奕に三枚といふ物をするに、八九の數を高目上々として、十とつまるは

數とならず、八九三となれば二十につまる故益にたゝず、夫より彼輩の內にては、すべて物のあしきこと、隱語をヤクザ／＼と云始めたる也。又ベラボウとは、始も十、中たびも十なれば、終一枚には八九高目も出んやと樂み開くに、又釋迦十の出ることを云ふとなむ。阿房らしきことをベラボウと云隱語は、是下賤の時花詞なれ共、今は通用語と成しと一笑しける、さも有なむ云々。此說も最をかし。

因に云、三枚といふ事は、めくり骨牌のごとく、一より十まで四枚づつ四十枚あるを、五人にても、又は六人にても、席に列りし人に配當して、殘を席上に伏せおきて順に一枚をとり、手に持たる下に重ねて、そろ／＼とあけて見る是を引と云。其數合せて十八とか、十九とかいふ數出れば、各席上に出し置たる賭を取る事也。十又は二十と數つまれば、再び引く事ならずといへり。其事知りたる人に聞たるまゝを記しぬれば、余がことも覺束なし。是もまた程泰昌が、樗蒲のことを硏究せし類とやいはむ。

○懸黎莫難

論衡の序に、洛陽之肆宣豈不ㇾ有二懸黎莫難一といふことあり、懸黎も莫難も玉の名なり。曹子建が七啓に云、佩則結綠懸黎、寶之妙微、李善が註に、戰國策云、應侯謂二秦王一曰、梁有二懸黎一、宋有二結綠一、而爲二天下名器一也。又樂府美女篇、明珠交二玉體一、珊瑚間二木難一、李善が註に、南方草木狀に曰、珊瑚出二大秦國一、有ㇾ洲、在二漲海中一、廣雅曰、珊瑚珠也、南越志曰、木難金翅鳥沫所ㇾ成碧色珠也といひ。又翟豹が古今註に、莫難珠、一名木難、色黃出二東夷一と有を見れば、莫木音相通ずるなるべし。又明の方以智が通雅金石部に見えたり。

○廿六夜

都下の士女、九月廿六日神田明神社內、飯田街九段坂、品川海濱など、眺望よろしき所にて酒飲談笑し、あるは詩、歌、連俳などして月の昇るをまつ、是を二十六夜待といふ。大黑龜次郎嘗ていへらく、是盖

了譽上人の逮夜をまつるか。彼上人は廿七日に身まかりて、礫川傳通院に墓あり。世に朏上人と呼ぶ。額に朏の形有し故なりといへり。後方外の友了阿に此事を話せしに、此ことは早く、山岡明阿の名物類纂にいはれしとか、されど此書百餘卷有りて、世に稀なるものなれば檢閲することかたし。大黑某が考に、暗合せしも奇なり。明阿は塙檢校が師なり。

○文冢

唐文粹に、劉蛻復愚爲レ文不レ忍レ棄ニ其草一、聚而封レ之作ニ文冢銘一と增續韻譜に見ゆ。徐氏筆精に其銘を載せて云、唐劉蛻取ニ生平所レ爲文、千一百八十紙一、起レ冢以封レ之、自作レ銘曰、文乎文乎、其鬼神乎、風水惟貞、將レ利ニ其子孫一乎といへり。尙書故實に載せたる智永の筆冢と好對なり。筆冢のことは、余が講餘隨筆に詳にす。〔頭書〕又詩冢アリ、明徐勃筆精ニイハク、元魯脩鄱陽人、有ニ詩朋十人一、皆工ニ詩賦一、恐レ罹ニ兵燹一失ス傳、埏レ埴爲レ甕、刻瘞ニ山中一、名曰ニ詩塚一、宋濂爲ニ之銘一、蓋倣ニ劉蛻一也。劉蛻文冢在ニ今蜀梓州南二里兜率寺庭前一、古柏數百株、皆虬枝龍幹至レ今尙存、トイヘリ。」

○滕公

漢書夏侯嬰が傳に、嬰爲ニ滕令一奉レ車、故號ニ滕公一と有を、奉車したればとて、今も公といふべきことかは、さればとて、僭偸をとがめしことも見えねば、如何なることにやと疑ひしに、此頃宋葉氏が愛日齋藂抄を閲して、其說を得たり云く、古之稱レ公有ニ不レ以レ爵者一、如ニ董公、呂公、夏黃公、盖公、池公、申公、毛公、吳公一、殆以ニ老成一尊レ之、諸老歷ニ秦漢間一齒既宿矣。司馬德操年少ニ龐德公一十歲、兄ニ事之一、呼作ニ龐公一、可レ見ニ尊稱一也、雖ニ于定國父爲ニ獄吏決曹一、亦稱ニ于公一、正以ニ年德一見レ推、唯史於ニ夏侯嬰一稱ニ滕公一、時爲ニ滕令一、後方レ賜ニ侯爵一、班書云、嬰爲ニ滕令一奉レ車、故號ニ滕公一、此猶ニ項羽所レ使薛公鄭公一、或例以ニ令長一稱レ公也云々、是にてわかれり。

○種柿

今市中にて柿鬻ぐ者の柿を取て、互に子の數を射覆して、さて切割て其數のあたりし者を勝とす、是を種柿といふ。案ずるに、淸異錄に、吳越稱ニ霅上瓜一、錢氏子弟逃レ暑取ニ一瓜一、各言ニ子之的數一、言定剖觀、負者張レ宴、謂ニ之瓜戰一といひ。五雜組に、昔人好ニ鬪茶一、故稱ニ茗戰一、錢氏子弟霅上瓜各言ニ子之的數一、剖レ之以觀ニ勝負一、謂ニ之瓜戰一、然茗猶レ堪レ戰、瓜則俗矣、なりなどあるを見れば、タネガキは柿戰といふべし。

因に云、柿の子は的數を射覆してなほ知りぬべし。瓜子の的數をいふに至ては如何ぞや、霅上の瓜は種類自別にして、柿などの如くなる物あるにや。

○奴をヤツコと訓ず

奴をヤツコと訓ず。案ずるに、ヤは家也、ツは助字、ヤツコは家ツ子なり。今いふ家の子郎黨などの家の子にて、乃家頼といふこと也。或は云、ツはツカへの下略にして、國造をクニツコといふもクニツカへコ、宮ツコも宮ツカへコなり。されば家ツコも、家ツカへコといふ事にして、ツは助字にはあらじかしと、此說もまたよしあり。

○士農工商

世俗よく士農工商と云事をいへ共、何に出たることを知らず。こは淮南子齊俗訓に、士農工商鄕別州異、是故農與レ農言レ力、士與レ士言レ行、工與レ工言レ巧、商與レ商言レ數、是以士無ニ遺行一、農無ニ廢功一、工無ニ苦事一、商無ニ折貨一、各一ニ其性一、不レ得ニ相干一云々、士農工商の字始てこゝに見えたり。〔頭書〕漢書食貨志云、士農工商四民有レ業、學以居レ位曰レ士、闢レ土殖レ穀曰レ農、作レ巧成レ器曰レ工、通レ財鬻レ貨曰レ商。」

○聟字

俗に通用する聟といふ字は、壻字の草書より誤りたるなるべし。そは字彙に、壻與レ壻同、方言、東齊之間壻謂ニ之倩一、とあるなどに、よれるものならむとのみ思ひしに、禮記昏義陸德明が音義に、壻本又

作レ聟、悉計反、女之夫也、依レ字從レ士從レ胥、俗從レ知下作レ耳、といへるを見れば、古斯る文字をも用ひて、和俗の誤などにてはなかりし也。然るに小補韻會壻字註に、思計切、說文壻夫也、徐曰、胥有ニ才智一之稱、又長也、壻者女之長也、說文或從レ女作レ婿、集韻或堦、禮記昏義疏俗作レ聟非といへり。さらば唐山にても、俗間には聟の字を用ふることゝ見ゆ。字彙の耳は皆の轉訛にや。

○保多餅

飯團餅をぼた餅といひ、萩花といひ。又おはぎといふよしを、新井白蛾が牛馬問に云、飯團餅を牡丹餅と云、是も盆に盛ならべたる姿を、牡丹花に見立たるものなり。異名を夜舟と云は、いつゝくやらずれぬといふ義なり。まろめずに器に盛りて上に小豆、又は大豆の粉などかけたるを萩花といふ。是も萩花に似たるを以て也。下總の邊の俗はかひ餅といふ。是は餅の內にてやはらかなる故に、粥餅の訛なり。此物邊土の國にて名ひとしからずと見えしを、伊勢貞丈の安齋漫筆には然りとせず。かゝひ餅をぼた餅といふは、牡丹餅といふことゝ也と思ひしに、さにてはなくて萩をぼたといへば、萩餅と云事にて、おはぎ萩花と云と同じことゝ也と、上達部の老女になられしが語られしと有り。唐山にても是に似たるは、宋周密が浩然齋雅談云、俗以ニ油餳一綴ニ糝作レ餌、名レ之曰ニ蓼花一、取ニ其形似一也、放翁詩云、新蝶餳枝綴ニ紅糝一、餳枝二字甚新といへるによく匹せり。

○賽河原

僧梅國が櫻陰腐談に、客問曰、冥途有下名ニ賽河原一處上、久來懷レ疑訪ニ之釋子一、未レ得ニ詳答一、是出レ於ニ何經一耶、答曰本戲語也、以ニ河原積ニ小石一故似ニ雙六局上一、因以名ニ賽河原一、誠足レ博レ笑、客捧腹去、とことともなげに云れたれども、臆斷にして取に足らず。伴蒿蹊が閑田耕筆に、山城國紀伊郡に佐比の里あり。三代實錄貞觀十三年閏八月に制ありて、百姓送葬の地を定たまふ條に、下佐比、上佐比をも其地と定らる。佐比寺は延喜式にも、九原送葬之輩、更留ニ柩於ニ橋頭一と見えたり。世に佐比の河原を、冥途にて

小兒の集る處とし、且地藏尊これを化益し給ふといふは、此葬處に小石塔多く、或は石像の地藏尊も有しより出しならむと、或人のいへるはさもあるべしと見えたり。こは最よき說なるが、或人とは誰を指せるやとおぼつかなかりしに、小野竹叢が溫故隨筆、（寫本四冊、明和庚寅夏五月序、）を見しに、またく此文を引て尾張の人天野信景が說なりといへり。蓋鹽尻の中に載せしならむか、余が藏せしは全き者ならねば其說見えず、さばかりの人を、高蹊が唯ある人とのみ云て、名をばなどて省きにけむ。

○雨前茶

明の徐蠶峯が春日雜興詩の中に、燕泥時汚碧窓紗、滿架香生二月花、洗淨瓦鐺新汲ㇾ水、客來同試雨前茶といふは、穀雨の前に製したる茶をいへり。王觀國が學林新編に云、茶佳者造二於社前一、其次火前、謂二寒食前一也、其下雨前、謂二穀雨前一也、また元陳元靚が事林廣記云、生棟茶即火前者、麁色茶即雨前者なるにても詳なり。

○歸雁を秋に詠る例

歸雁、なべては春越路にかへる雁をいふこと誰も知れゝば、今更いふべきにもあらじ、秋雁をもかへる雁とよめる歌は、續後撰集、右大將公相

よしさらば越路を旅といひなさむ秋は都にかへる雁がね

扶木集、常盤井相國（太政大臣）

草も木も色かはり行く秋かぜに南にかへる初かりのこゑ

など詠めり。何れも漢武帝秋風辭に、秋風起兮白雲飛、草木黃落雁南歸、といへるに本づけり。

○そゝのかす

人をそゝのかすと云字は撩人と書くべし。山谷在二荊州一、與二李端叔一帖云、數日來驟雨暖、瑞香水仙紅梅皆開、明窓靜室花氣撩ㇾ人、似二少年一、都下夢也。但多病之餘、嬾ㇾ作ㇾ詩爾とあり。案ずるに、撩字元

來ものを整齊する義にして、說文撩理也、从レ手尞聲、通俗文云、理レ亂謂二之撩理一と注せり。花氣撩レ人の撩は、一義に挑弄也、と有るによりて用ひたるものにして、韓文猿鳥莫二相撩一といひ。王介甫詩、物華撩レ我有二新詩一と作り、山谷詩、暗香晴色撩二詩句一など云たる、みな此の義なり。

○禁當といふ辭

今人物を借すに即座に返すを、是はきむとう也と云。本朝俚諺などに杜詩を引て、一夜水高二尺强、數日不レ可二禁當一、といへりとて、渡れども渡られず、防げども防がれぬさまなりとせり。されば速なるを謝する詞にはあらで、餘りに即座に返さるれば、かしたる甲斐もなきと、打かこちたる詞にて、こちからかしたるに禁當とさかひあたりて、返したまふなめりと、打かこちたるやうの辭なるべし。

○暖鳥

ぬくめ鳥、呉竹集に云、煖鳥とも、䳄とも書けり。鷹は寒き夜には鳥を生ながらつかみて、我腹へあてゝぬくめ、起て旦に放しやるなり、其鳥の飛し方へ、其日は不レ行となりとて、

はし鷹のこぶしの下の暖鳥恩をしらぬは人にぞ有ける

といふ歌を引けり。また仲宣隨筆云、暖なるを大坂の語ぬくいといへるを、京師の人きゝ馴れぬ故、有德なる人の娘なども、ぬくいといふとて大に笑へり。尤ぬくいは俗語ながら、歌にもぬくめ鳥とよむは苦しかるまじ。類字纂詞に、

空さゆる鷹の一夜のぬくめ鳥はなつこゝろも情なるべし

と見ゆ。こは唐張鷟が朝野僉載に、滄州東光縣寶觀寺、常有二蒼鶻一集二重閣一、每有二鴿數千一、鶻冬中每夕取二一鴿一以暖レ足、曉放レ之而不レ殺、自餘鷹鴿不二敢侮一レ之とありて、禽鳥のなす所、和漢同軌なるを見ても、造化の妙を知るべし。さてぬくめ鳥は、連俳などにはいふことなれ共、歌にはをさ〳〵見及ばぬやうに覺ゆ。されば上に引きたるも皆手づゝなる歌どもなり。又和訓栞にいふ所も、趣は呉竹集に同け

れども、うたをばひかざるを見ても、和歌に入らぬことをしるべし。

○裁竹日異名

竹をうゝるに五月十三日をよしとすること、諸書に見えて、其日の名をさま〴〵に呼り。宋黄徹が䂬溪詩話には、世傳五月十三日爲二竹迷日一、凡種レ竹多以二五月一、杜云、東林竹影薄、臘月更須レ栽、則唐人種レ竹用二季冬月一也。又云、平生憩息地、必種二數竿竹一、嘗欲下闢二小軒一以必稱中目之上とあり。是竹迷日と稱するなり。岳州風土記曰、五月十三日謂二之龍生日一、栽レ竹多茂盛とあり。是龍生日と稱するなり。藝苑雌黃に、種レ竹者多用二辰日一、又用二臘月一、惟五月十三日、人謂二之竹醉日一、又謂二之竹迷日一、栽レ竹多茂盛、或陰雨則鞭行、明年筍莖交出とあり。是竹醉日と稱するなり。皆詩料となすべし。又釋梅國が、櫻陰腐談に、蒔レ竹莫レ如レ蒔レ筍、蒔レ竹則艱焉、移レ之之勞、種レ筍則便焉、移レ之之速、大要筍出レ土二三寸許、堀レ地欲レ廣、不レ傷二其根一、須下留二宿土一而移上、移時大飲爲レ好、無下百不二一活一者上、此余所二親見一、以告二竹之愛同レ予者一焉、とある、いまだ不レ試ども序にかいつく。

○月中桂子

天中記引二玉澗雜書一云、唐垂拱中、天台桂子落十餘日、白樂天詩、遙想吾師行道處、天台桂子落紛々、宋天聖五年中秋、餘杭靈隱寺桂子落、其繁如レ雨、色各不レ同、僧式公種二之林下一、後移二植白猿峯一凡二十五株、遂改二回軒亭一爲二月桂亭一といへり。此事を虎關禪師が詩話に載せて、引二靈苑集一云、天竺寺月中桂子詩序云、上嗣統之六祀、天聖紀號、龍集丁卯秋、七八兩月望舒之夕、寺殿堂左右、天降二靈實一其繁如レ雨、其大如レ豆、其圓如レ珠、其色白者、黃者、黑文者、時有二帶レ殼者一、殼味辛、識者曰、此月中桂子也云々。詩曰、丹桂生二遙實一、千年會二一時一、偏從二天竺一落、秖恐月宮知、落句云、林間僧共拾、猶誦二樂天詩一、予按二起世經一、閻浮樹影寫二月中一也、月中無二桂樹一、外書不レ知二漫造語一耳、慈雲台宗偉匠嘗辨二明之一、同二俗書一、作二詩文一記レ之何哉、其後明教大師作二行業記一載二此事一云、靈山秋霽、嘗天雨二

來ものを整齊する義にして、說文撩理也、从レ手尞聲、通俗文云、理レ亂謂二之撩理一と注せり。花氣撩レ人の撩は、一義に挑弄也、と有るによりて用ひたるものにして、韓文猿鳥莫二相撩一といひ。王介甫詩、物華撩レ我有二新詩一と作り、山谷詩、暗香晴色撩二詩句一など云たる、みな此の義なり。

○禁當といふ辭

今人物を借すに即座に返すを、是はきむとう也と云。本朝俚諺などに杜詩を引て、一夜水高二尺强、數日不レ可二禁當一、といへりとて、渡れども渡られず、防げども防がれぬさまなりとせり。されば速なるを謝する詞にはあらで、餘りに即座に返さるれば、かしたる甲斐もなきと、打かこちたる詞にて、こちからかしたるに禁當とさかひあたりて、返したまふなめりと、打かこちたるやうの辭なるべし。

○暖鳥

ぬくめ鳥、呉竹集に云、煖鳥とも、廻とも書けり。鷹は寒き夜には鳥を生ながらつかみて、我腹へあてゝぬくめ、起て旦に放しやるなり、其鳥の飛し方へ、其日は不レ行となりとて、

はし鷹のこぶしの下の暖鳥恩をしらぬは人にぞ有ける

といふ歌を引けり。また仲宣隨筆云、暖なるを大坂の語ぬくいといへるを、京師の人きゝ馴れぬ故、有德なる人の娘なども、ぬくいといふとて大に笑へり。尤ぬくいは俗語ながら、歌にもぬくめ鳥とよむは苦しかるまじ。類字𦆅詞に、

冴さゆる鷹の一夜のぬくめ鳥はなつこゝろも情なるべし

と見ゆ。こは唐張鷟が朝野僉載に、滄州東光縣寶觀寺、常有二蒼鶻一集二重閣一、每有二鴿數千一、鶻冬中每夕取二一鴿一以暖レ足、曉放レ之而不レ殺、自餘鷹鶻不二敢侮一レ之とありて、禽鳥のなす所、和漢同軌なるを見ても、造化の妙を知るべし。さてぬくめ鳥は、連俳などにはいふことなれ共、歌にはをさ〳〵見及ばぬやうに覺ゆ。されば上に引きたるも皆手づゝなる歌どもなり。又和訓栞にいふ所も、趣は呉竹集に同け

れども、うたをばひかざるを見ても、和歌に入らぬことをしるべし。

○栽竹日異名

竹をうゝるに五月十三日をよしとすること、諸書に見えて、其日の名をさま〴〵に呼り。宋黄徹が碧溪詩話には、世傳五月十三日爲二竹迷日一、凡種レ竹多以二五月一、杜云、東林竹影薄、臘月更須レ栽、則唐人種レ竹用二季冬月一也。又云、平生憩息地、必種二數竿竹一、嘗欲下闢二小軒一以必挿中目之上とあり。是竹迷日と稱するなり。岳州風土記曰、五月十三日謂二之龍生日一、栽レ竹多茂盛とあり。是龍生日と稱するなり。藝苑雌黃に、種レ竹者多用二辰日一、又用二臘月一、惟五月十三日、人謂二之竹醉日一、又謂二之竹迷日一、栽レ竹多茂盛、或陰雨則鞭行、明年笋葉交出とあり。是竹醉日と稱するなり。皆詩料となすべし。又釋梅國が、櫻陰腐談に、蒔レ竹莫レ如レ蒔レ笋、蒔レ竹則艱焉、移レ之之勞、種レ笋則便焉、移レ之之速、大要笋出レ土二三寸許、堀レ地欲レ廣、不レ傷二其根一、須下留二宿土一而移上、移時大飲爲レ妙、無下百不二一活一者上、此余所二親見一、以告二竹之愛同レ予者一焉、とある、いまだ不試ども序にかいつく。

○月中桂子

天中記引二玉澗雜書一云、唐垂拱中、天台桂子落十餘日、白樂天詩、遙想吾師行道處、天台桂子落紛々、宋天聖五年中秋、餘杭靈隱寺桂子落、其繁如レ雨、色各不レ同、僧式公種二之林下一、後移二植白猿峯一凡二十五株、遂改二回軒亭一爲二月桂亭一といへり。此事を虎關禪師が詩話に載せて、引二靈苑集一云、天竺寺月中桂子詩序云、上嗣統之六祀、天聖紀號、龍集丁卯秋、七八兩月望舒之夕、寺殿堂左右、天降二靈實一、其繁如レ雨、其大如レ豆、其圓如レ珠、其色白者、黃者、黑文者、時有レ帶レ殼者一、殼味辛、識者曰、此月中桂子也云々。詩曰、丹桂生二瑤實一、千年會二一時一、偏從二天竺一落、秪恐月宮知、落句云、林間僧共拾、猶誦二樂天詩一、予按二起世經一、閻浮樹影寫二月中一也、月中無二桂樹一、外書不レ知二漫造語一耳、慈雲台宗偉匠當レ辨二明之一、同二俗書一、作二詩文一記レ之何哉、其後明敎大師作二行業記一載二此事一云、靈山秋霽、嘗天雨二

桂子一、法師乃作ニ桂子種桂之詩一、雖ニ嵩公信レ之筆ニ之、不レ能レ無レ疑矣、といへり。所謂俗書とは酉陽雜俎に、異書言、月桂高五百丈、下有ニ一人一常斫レ之樹創隨合、人姓吳、名剛、西河人、學レ仙有ニ過謫一、令レ伐レ樹、といひ。亦南部新書に、杭州靈隱山多レ桂、寺僧曰、月中種也、至レ今中秋夜有ニ桂子落一、などいひたるを指ていへるか、こは極めて奇を好めるによりて、出たる妄談にして、論ずるに足らぬこと也。然れども段成式謫令レ伐レ樹といひて、其下に直に、釋氏書言、須彌山南面有ニ閻浮樹一、月遍レ樹影入ニ月中一、或言月中蟾桂地影也、空處水影也、此語差近、とあるを見れば、起世經の說もうかゞひ知れり。いかで外書不レ知一漫造語一といはむ。まして慈雲のかゝれし序を見れば、識者曰、此月中桂子也と、おしまかせて敢て穿鑿するにも非ず。興に乘じて詩を作られたるのみの事と見えたり。さなくば何ぞの痴騃(シレモノ)か、月中桂樹ありといふことをうべなはむ。況んや慈雲をや。また酉陽雜俎續集に、月桂葉如ニ桂花一、淺黃色四瓣青藥、花盛發如レ柿、葉薄稜出蔣山、といひ。長門人茅原定が茅窓漫錄にも、此事を辨じて、天子御卽位の御時、月像旗徑三尺上に玉兎を圖して、中央ゟ賀茂の桂を用るは誤なり。賀茂の桂は葵に配する者なれども、漢名未詳、月像の旗金烏に配するは、本草綱目の天竺桂にして、其實を月桂と云。西國にてはコガネノキと名づく、實を搾て蠟となす、赤黑の二種有て、赤き者は臭氣高し、此等こそ月の桂なれ。又唐人の詩に詠ずる桂花も、月每に花咲ものを月桂と名づくること、祕傳花鏡に見えたれ共、是は俗に庭際に栽る木犀のことにして、和名ダモといふもの也。秋に至て花を開く、香氣遠方に達する故、汝南圃史には九里香とも名づく、此等の三種、各分別すべきこと也などいひて、月桂は自一種の物にして月中より落るなどいふは、名によりて傳會したるもの也。又案ずるに、本草月桂子、今江東諸處每至ニ四五月後一、於ニ衢路一得レ之、大如ニ狸豆一、破レ之辛香、古老相傳、是月中下也、洞冥記云、有ニ遠飛鷄一朝往夕還、常銜ニ桂實一歸レ於ニ南土所一、北方無ニ南方一當ニ月路一、所ニ以有一也、などいへるに據て攷れば、天聖丁卯秋七八兩月望舒之夕降したるも、異類の木實を偶然にして風の誘引せしか、又は鳥などの啣て

落したるも知るべからず。畢竟穀物などを、雨らすがごとき類にして、さして怪むに足らぬことなるべし。

○どろぼうの名義

或人問、盗賊をドロボウと云何の義ぞや、余答て、ただ江戸の方言なれば、義も有まじといひて止しが、捻尋すべきこと有て、和訓栞を披きしに其説をあげたり云、どろぼう光棍をいふ。てるぼうの轉訛、てるは光、ぼうは棍也といへり。一説には土呂坊の義。永禄五年參州土呂の一向宗、黨をむすんで掠く、御家人も又多く黨せり、是より起りたる俗語なるべしといへり。遠州には酒狂人を云へり。竊案ずるに、二說ながら工なりといへども、恐らくは本義にあらず。是正しくトリウバフの中略にして、トロバフといひしを、後にドロバフと云しなるべし。さらばどろばふの假名を用ふべきにや。

因に云、光棍は卽盗するものゝことにて、清漸江夔裘張應兪が杜騙新書に、勾引光棍と見えたりとぞ、猶原書に就て考ふべし。

○翁歸西行

梁孝元帝の金樓子志怪篇に、孔翁歸解元言、能屬文好飲酒、氣韻標達、嘗語余曰、翁歸不畏死、但願仲秋之時猶觀美月、季春之日得玩垂楊、有共□□(闕字)死所歸矣。余謂斯言雖有過差、無妨有才也、といへり。かの西行法師がよみけむ、

願くは花の下にて我死なむその二月のもち月のころ

といふうたに能く似かよひたる事なり。

○嘯葉

兒女子の草葉を捲て吹て聲をなすを、詩に入れば嘯葉といふべし。香宇外集に云、今小兒用響夜草喚于舌端吹之、或用竹葉、古謂之嘯葉、蓋銜葉而嘯、其聲清震、或言橘柚尤善、今未見用之者、

若（缺字）氏云、卷二蘆葉一而爲レ之、形如レ笳則誤矣。此則管木之流也。又有下以二蚌殼兩片一夾二竹葉一而嘯上レ之。とあるを見るべし。

○耳垢解墨沫

宋劉夢得が避暑錄話云、物性相制固有二不レ可レ知者一、今或急レ於レ磨レ墨而沫起、殆纒レ筆不レ可レ作レ字、但取二耳中塞一粟許一投、不レ過二一再磨一卽不二復見一。〔頭書〕物類相感志云、研墨出レ沫、用二耳膜頭垢一則散。」また明陳眉公太平淸話に云、磨レ墨沫起、纒レ筆不レ可レ作レ字、但取二耳中塞粟許一投レ之、一再磨卽不二復見一、聞レ于二墨工王端一、試レ之果然、書几間亦不レ可レ不レ知二此理一、璩仲玉又爲レ予言、石靑難レ碎二磨之一、亦用二此法一といへり。本邦書家者流墨のしゞむときに、耳の垢を點ずると云ふこと、淵源なきにあらず。

○圍碁卜禍福

西京雜記、八月四日出二雕房北戶竹下一、圍レ碁勝者終年有レ福、負者終年疾病、就二北辰星一求二長命一乃免、また陳繼儒が珍珠船に、八月四日竹下圍レ碁卜、勝者終年有レ福、不レ勝者有レ疾といへり、いかなる故にや。璩、原來圍碁最拙くて、勝たることなければ、年々疾を得んことのうしろめたくて、竹下に卜はざれば、虛實をば知りはべらず。

○石川重弘がうた

信州上田の藩士石川重弘、大右衞門と稱す、和歌を好めり。或所の會にて、旅中月を、

逢坂の關路ともなふ月影も袖にきえゆくあはづの〻原

何がしとかいへる宗匠、此うたを評して、實に旅中ならましかば、最感ふか〻るべし。惜むらくは題詠也、といはれしとか。心得られぬ言なり。縱令題詠なればとて、よきうたのあしかるべきかは、とかくに上手めきたる評せむとて、彼能因の、秋風ぞふく白川のせきの故事など思ひ、得がほのあだ口なるべし。かの宗匠自贊のうたとて、

雪白き松のこずゑは猶見えて窓よりくるゝ里のともし火

重弘が詠と優劣いかむ。同藩の士伊藤芳賞、余によみ歌のこと聞きし序に、話せしまゝを記しとゞめ侍りぬ。

○烈婦烈母の書

慶元撰戰錄に見えし木村長門守重成が妻、夫へ書き殘せしふみ、

一樹の陰一河の流も他生の緣によるとこそ承り參せ候、みづから君に思はれ參せ候は、一昨年の頃よりしも偕老の契をかはし、唯形に影の添ふごとく思はれ奉り思ひもし參せ候へども、世の中のさう〴〵しさに、去年より一日安き心も侍らざりき。今は世中かくと見え、今日を限りの御催しつたへ聞、いにしへの項王とやらむは、よにおそろしきものゝふなれども、ぐしが爲に名殘をゝしまれぬ、とても浮世のゝぞみつきたる妾が身に侍れば、君が安全の中に先だち參せ候まゝ、くれ〴〵も秀頼公多年の御恩淺からざるは、誰人も明らめしり參せ候へば、御爲よろしき樣の御忠節こそ、あらまほしき御事に候かしく。

此書を披き見て、莞爾と笑しばかりにて、頓て出陣せりとぞ。實に元和元年五月六日曉のこと也といへり。余此事を仁科明園に話せしかば、近頃相匹すべきは、岡島八十右衛門が母のふみなるべし。其子八十右衛門亡君復讐の期すでに逼りて、東へ下らむとしけるが、母に名殘をゝしみて立歸りけるを、快からずや思ひけむ、八十右衛門に贈りてむなしくなりし時のふみ、赤穗の何がしが家に藏して、手澤なほ新なり。余もこれが爲に袂をぬらし侍りしとて、打誦ずるを聞くに。

さきに別の折から、また母ありとおもふべからずまうし候へども、また立歸り給ふこと、孝に似て却て不孝なり、我先立て死し、ものゝふのはぢ有事を知らせ候、是もまた子を愛するのみちならむと、女心の一筋に思ひきはめてかく成果るものなり。

と有よし。瑜案ずるに、前のふみは拙く、此ふみは工なり、され共婦人の語氣にあらず、恐らくは、好事者の手に出しならむ。さはれ語簡に意至れること、かいなでの人の作り得べきものとも覺えず。そはともあれ、兒女子輩に聞かせむに、やくなきたはれ物語には、增さらめとかたりさしつ。

燕居雜話卷之三

○湯島根生院群雀

天保四年癸巳の七月半の比より、湯島根生院の境内、樹木喬々然して蔚茂したるが中に、黄昏より雀幾百千といふことを知らず群集りけり。凡一月ばかり皆二隊に分れて闘ひつゝ、地に墜て死するも有るなどゝて、見に集る者多かりき。瑜も講書の歸るさに立寄て須臾見たりしが、雀の幾群も／＼飛來ることは度々なりしかども、闘ひけるさまにはあらざりき。或は云、東叡山燒失し、また土木を經營すとて、喬木の枝ども多くもぎおろしたれば、小鳥共が棲にまどひて、斯くは集るなどいへり。案ずるに、こはまさしく雀にはあらで、あとりといへる者なるべし。閑田耕筆に云、あとりといふもの、すぎし寛政七卯年秋冬を經て明る春まで、嵯峨天龍寺の林に群飛す、都下の人も又群集して見にゆけり。此鳥は諸書に出るとて擧られたるは、日本紀天武天皇七年、獦子鳥蔽レ天、自二西南一飛二東北一と出づ。和名抄に、辨色立成云、鶶鵇鳥阿止里、一名胡雀、漢語抄云、獦子鳥和名同レ上、自註曰、今按、兩說所レ出未レ詳、但本朝國史用二獦子鳥一、又或說云、此鳥群飛如二列卒之滿二山林一、故名二獦子鳥一也、袖中抄に、

あまたゆひゆたひたゆたふ雲間よりきこえやすらむあまどりの聲

といふ歌を出して、あまどりとは、空の雲の中にすみて、大方人にも知られぬなり。其鳥六月晦日、七月になる程に、雲の中に巢を作りて子をうむが、風など吹て雲いたくさわぎて、其巢やぶれぬべければわびて鳴く也。其時ばかりぞ、世の人鳴聲をもきくと、或書にかけり。まこと共覺えねど、古雙紙にしるしたれば書載する也。但和名抄には、胡鷰と書きてあまとりと　めり。又あとりともよめりとて、右に引所の和名の文を出されたり。今按ずるに、和名抄の胡鷰は別物ならむか、別條にて兼名苑の注云、

鸗有㆓胡越二種㆒、楊氏漢語抄云、胡鸗子阿萬止里と見ゆるを、袖中抄に、一ツにして擧られたるはおぼつかなし。元より、雲中に巣を作るなどいふ草紙の說は論に及ばず。さて又萬葉第二十、防人（サキモリ）が歌に、國廻るあとりがまけり行めぐり歸り來までにいはひてまたね。と云を、仙註には、あとりを我一人といふ、あれ一人（ヒトリ）の略語と思へるなるべし。是を代匠記には、獦子鳥とす、尤從ふべし。貝原翁の大和本草に、獦子鳥もて名とせるは、いまだ出所を詳にせずとて、事は右の日本紀を引て、猶他書にも見ゆべけれど、余は覺えずといへる考と同日の談にして、まさしく尋常の雀にはあらで、所謂胡鸗なめりしに、黃昏より風の捲がごとく群來るを見て、鳥の形も雀に似たるから雀といひしを、誰も心づかで、何ぞと辨ずるものもなくて止みにしならむ。とあげつらひしを、誰うべなふ者もなかりき。博物君子よ、いかに思ひたまうる、記して置て問はまくほりするになむ。

○猩々緋

猩々緋は、猩々の血にて染るといふ事、俗談かとのみ思ひしに、山谷が詩、次㆘韻子瞻以㆓紅帶㆒寄㆗王宣義㆖云、鸊鵜作㆑袰初服在、猩血染㆑帶鄰翁無、註に唐文粹を引て云、裴炎猩々說云、刺㆓其血㆒染㆓毳罽㆒、隨㆓鞭箠㆒輸㆑之、至㆓於一斗㆒、其說出㆑於㆓華陽國志㆒。

○手下に屬す

人の下につくを、手下に屬するといふは、卑俗の詞とのみ思ひしにさには非ず。呉書太史慈傳註、江表傳云、策謂㆑慈曰、劉牧往責㆘吾爲㆓袁氏㆒攻㆗廬江㆖、其意頗猥、理恕不㆑足、何者先君手下兵數千餘人、盡在㆓公路許㆒、孤志在㆑立㆑事、不㆑得㆑不㆘屈㆓意於公路㆒求索㆖、また通鑑綱目、漢獻帝興平二年に、孫策將呂範、言㆑於㆑策曰、今將軍事業日大、衆日盛、而紀綱猶有㆓不㆑整者㆒、範願蹔領㆓都督左將軍㆒部㆓分之㆒、策曰、子衡（呂範字）既士大夫加㆓手下㆒已有㆓大衆㆒、豈宜㆘復屈㆓小職㆒、知㆗軍中細事㆖乎、とある手下は、今いふ手下と同じ。

○縣官

縣官といふに二ツあり。漢書東平王傳に、今縣官年少、註、張晏曰、不ㇾ敢指ニ斥天子一、故謂ニ之縣官一とあるは、天子のことなり。又虞初新志中にある汪氏某が訒菴偶筆に、賣ㇾ猪入、以ニ假銀一買ㇾ貨、爲ニ人所ㇾ執訟ニ之於縣一、々官詰ㇾ之とあるは、代官の類なり。

○時の貝

中古は時の鐘うつやうに、貝を吹けると見えて、蜻蛉日記に、ときは山寺わきの貝、四ツ吹ほどになりにたりと云々、又千載集、赤染右衞門、

今日もまた午の貝こそ吹つなれ未のあゆみちかづきにけり

或人の隨筆に、此歌を引て、書は貝を吹けるにやと云しは誤なり。新拾遺集親隆の停午月をよめるに、

などやかく丑の貝吹ときしまれ月は午にも影のなるらむ

とあるを見よ。〔頭書〕和訓栞に午の貝の條下に、午の時を知らす爲に、ほらの貝を吹く也。古寺院には時を告るに、ほらを吹しにや。新六帖に、

山寺の時うつりしてふく螺にねもすぎぬとぞおどろかれぬる

こは正三位知家のうたなり、と荊山云。」

○何某が俳諧

下總國結城を、しろしめしける水野日向守殿と聞えしは、俳諧を好みたまひて、表德を淸秋とぞまうしける。其頃陸奧の俳諧師なにがしと云者、行脚して結城に至りけるが、侯の下吏あやしき者よとて誡へけるを、否我はさるあやしきものに侍らず、俳諧といふことを樂しみて、行脚すなる何某といふ者なり。淸秋君御名のかぐはしさを、兼て聞及び奉りけるまゝ、いかで見え奉らばやと思ひて、是までさまよひ來りしと云ひければ、さらば發句せよといひし時、

蟋蟀おにひとくちの夜はながし

とろめきしを、侯へかくと聞え上しかば、ことに感じおぼしめし、かしこくも御前に召されて、くさぐ〜物賜ひて、かの下吏して下野國宇都宮まで送らせたまひける。其時に、

秋の蝶つまむで高くはなしけり

といふ御句ありしとぞ、とりぐ〜みやびなることとなりけり。俳諧師の名聞かまほし。

○都那豎

或人の郁離子千里馬篇に、乃不公天下之賢而悉取諸世胄昵近之都那豎爲之とある、都那豎如何なるものをさして云にやと、尋ねられしを、ちとばかり物のなかなど搜索せしかども不見、遂に詳ならずと云て止ぬ、後國語上楚語を見れば、靈王の章華の臺を爲られたるを、伍擧が諫めたる條に、今君爲此臺也、國民罷焉、財用盡焉、年穀敗焉、百官煩焉、擧國留之、數年乃成、願得諸侯與始昇、諸侯皆距、無有至者、而後使太宰啓疆請於魯侯、懼之以蜀之役、而僅得以來、使富都那豎贊焉、韋昭註、富、々於容貌、都、閑也、那、美也、豎、未冠者也、とあるを見れば、目睫のことなりつるに心を用ひされば、斯くさしつかゆる者ぞと、獨笑して抄しき。

○屠蘇屠作屠

屠蘇の屠一點を加へて屠に作るは、醫家の故實なりといへども、知らぬ者も多し。按ずるに、黑川道祐が雍州府志に云、丹波氏祖康賴、出自後漢靈帝末、元領丹波國矢田郡、始賜丹波宿禰姓、叙從五位上、歷鍼博士、醫術通神妙、褒譽溢宇宙、永觀二年十一月二十八日以醫心方三十卷獻納之、其裔有兼康者、專得明醫之譽、自茲後末孫多以兼康呼之、實丹波姓而氏稱小森、至其末裔醫術日々衰、纔領三十石之祿、是爲屠蘇料、毎年臘月晦日製屠蘇白散并度嶂散、獻禁裏院中、且捧官家而已也、舊記屠蘇之屠字加一點作屠、蓋忌尸字而冠點者乎、是本邦之故實也、近世醫家曲直瀨

道三傳二丹家之術一而大興レ家、と見えたり。刀圭をとる者あるひは知らざるは何ぞや。

○齒木分杯

杯中の酒を齒木にて裁斷て、人に其半を飲ましむる法ありたど、好事の人のいふことゝなるを、唐山にてもすることなりと見えて、陳眉公が珍珠船に云、分杯法起二自二籌禪師一、合二諸藥其齒內一、挿二鋒七日一、乃取二挿頭一對レ客飲、以レ釋二盡酒中一飲、一邊已盡、一邊尙滿、といへり。

○夜船

宋無名氏が、中吳紀聞に云、夜航唯浙西有レ之、然其名舊矣、古樂府有二夜航船曲一、皮日休答二□(缺字)天隨一詩云、明朝有レ物充君□(缺字)、擁二酒三瓶一寄二夜航一、とあるが、淀の夜船の類にや。

○髮のねばると云字

宋陸放翁が老學菴筆記に云、考工記弓人注、膱亦黏也、音職、今婦人髮有レ時爲二膏澤所一レ黏、必沐乃解者、謂二之膱一、正當レ用二此字一、また淸櫟下老人が因樹屋書影に、考工記弓注を引て曰、膱亦黏也、今人曰レ不二通鬆一者曰レ滯、髮爲二膏所一レ沾、即殊爲二油所一レ膩、皆曰レ滯、似三皆當二用レ膱爲一レ古、とあるを見るに、今いふ髮のねばる、印肉のねばるなどは、滯の字、膱の字を用てわくるなり。

○壞座

俗に嚴然として坐し、終始行儀のよきを、坐をくづさぬと云は、唐山にも古くより云ひしことと見えて、韓非子內(〇內恐外誤)儲說に、叔向御レ坐、平公請レ事、公髀痛足痺、轉レ筋而不二敢壞一レ坐、晉國聞レ之、皆曰、叔向賢者、平公禮レ之、轉レ筋而不二敢壞一レ坐、晉國之辭レ仕、託二慕叔向一者、國之錘矣、と見えたり。

○壓油

或人問て曰、油をしめると云は、いかなる字が允當なるべきや。答曰、壓油と書くべし。香字外集に、油、說文膏也、田中種レ菜、其子可二以壓一レ油、名二菜油一、亦曰二香油一、乃供蒸調二飲食一者云々。とあるを是

也。又天工開物にあぶらかすのことを、搾油枯餅、とあり。されば搾油ともいふべし。

○琉球使の歌

林子平が三國通覽に載せたる、琉球國讀谷山王子朝恒がうたは、誰もしれることにて、皇國人すらも拙きは耻べきことゝぞ思侍る。皇國の風とほくおよべるも最かしこし。往し天保三壬辰十一月、琉球人來聘して江都へ入りける日、品川驛にて雪いと白う降積りたるを見て、正使豐城王子、

武藏野の原と聞にし往昔はいさしら雪のゝきつゝきなる

また柳營へ拜謁し奉りける日、

わたつみの底より出て日本の光をあふくたつのみやひと

とよめりときゝしも、いとやさしくなむ。

○針の莚に坐す

諺につらき事を、針のむしろに坐するといふことは、晉書杜預傳云、錫字世嘏、少有二盛名一、起二家長沙王乂文學一、累二遷太子中舍人一、性亮直忠烈、屢諫二愍懷太子一、言辭懇切、太子患レ之、後置二針著錫常所レ坐處一、氈中刺レ之流レ血、といへるより出たる事にて、嘗て明の瑯瑛が七修類稿に、世皆以二人性不レ堪處一、如レ坐二針氈一、不レ知レ出、晉武帝太子舍人杜錫、亮直忠烈、太子惡レ之、置二針於錫坐氈中一刺レ之、血流遂有二此言一、と見えて、いとふるき諺なりけらし。

○竹田機關

浪速なる、竹田近江とかいひける工人の造始しより、世々其術を傳へて、木偶人を自由自在にはたらかす事は、都鄙に其名高きはいふもさら也。唐山にも斯るたぐひ有りと見えて、唐の張鷟が、朝野僉載に云、洛州殷文亮、曾爲二縣令一、性巧好レ酒、刻レ木爲レ人、衣以二繒綵一、酌レ酒行レ觴皆有二次第一、又作二妓女一、唱レ歌吹レ笙、皆能應レ節、飮不レ盡、即木小兒不二肯把一、飮未レ竟則木妓女歌管連理催レ此、亦莫レ測二其神

妙也、又云、將作大匠楊務廉、甚有巧思、常於沁州市內刻木作僧、手執一椀自能行乞、椀中錢滿關鍵忽發、自然作聲云布施、市人競欲其作聲、施者日盈數千矣。又云、郴州刺史王琚、刻木爲獺、沈於水中取魚引首而出、蓋獺口中安餌、爲轉關以石縋之、則沈魚取其餌、關即發、口合則啣魚、石發則浮出矣、など有るたぐひ也、列子に見えたる偃師が事、太平廣記に載せたる魯般が事は、僉載に見えし件々より、最古き談なれど、誰もしれる事なれば省きつ。又倭人韓志和唐に至りて奇工を示せし事あり、次にいふべし。

○韓志和

唐蘇鶚杜陽雜編云、飛龍衛士韓志和本倭國人也、善彫木作鸞、鶴、鵶、鵲之狀、飲啄動靜與眞無異、以關戾置於腹內、發之則凌雲奮飛、可高三尺、至一二百步外、方始卻下、兼刻木作猫兒以捕鼠雀、飛龍使異其機巧、遂以事奏、上覩而悅之、志和更彫踏牀高數尺、其上飾之以金銀綵繪、謂之見龍牀、置之則不見龍形、踏之則鱗鬣爪牙俱出、及始進、上以足履之而龍夭矯若得雲雨、上怖畏、遂令撤去、志和伏於上前曰、臣愚致有驚忤聖躬、臣願別進薄伎稍娛至尊耳目、以贖死罪、上笑曰、所解伎何、試爲我作之、志和遂於懷中出一桐木合子、方數寸、中有物名蠅虎子、數不啻一二百焉、其形皆赤、云以丹沙啗之故也、乃分爲五隊、令舞涼州、上令召樂以舉其曲、而虎子盤迴宛轉、無不中節、每遇致詞處、則隱々如蠅聲、及曲終纍々而退、若有尊卑等級、志和臂虎子令於上前獵蠅於數百步之內、如鷂捕雀、罕有不獲者、上嘉其小有可觀、即賜以雜綵銀椀、志出宮門、悉轉施于他人、不逾年竟不知志和之所在といへり。我國の名譽なることゝ謂つべし。

○東涯評徂徠

閑散餘錄に云、洞津ノ奧田翁ハ、東涯ニ數年隨侍シタル人ナレ共、其言ヲ聞クニ曰、先師終ニ徂徠ヲ評

セルヲ聞カズ、山田大佐ガ京ニ遊學シテ先師ニ隨ヒシ時、徂徠ノ贈文ヲ持來テ示ス、大佐令ニ歸テ後、先師ノ言ヘルハ、鬼臉ヲ蒙テ小兒ヲ怖セルニ似タリト、此言ヲ聞ケルノミ也トゾ。東涯ノ作文ノ風ニテ徂徠ノ修辭ヲ見バ、此評アルモ理也といへり。こは明徐太室が、歸有園塵談に云、乘レ勢作レ威者、如下大人裝ニ鬼臉一以駭中小兒上、背レ地則收レ下、因レ事嬌レ廉者、如二妓女當一レ筵之不レ背レ擧レ筯、回レ家則亂者、といへるに原づきし也。碩學の評、隻辭も淵源なきはあらざること如レ此、〔頭書〕大井守靜蟻亭摭言引、湯睡菴一見ニ能文一曰、今之爲ニ時文一者、神頭鬼面、而使ニ人不レ可レ忍レ視、以爲ニ得意一、以爲ニ大奇一、甚可レ笑也。今日行レ于レ世文章、安知レ不ニ此類一耶、といへるは、東涯同時の事なり。若くは此事を誤傳へしにや。〔

因に云、東涯の徂徠が文を評せしは、さまでも無き事を、古文中の艱澁なる辭を採摘して、げう〳〵しく作り立て、實にもと思はする樣に見せかける方よりいへば、徐太室が原旨とは取所かはれり。雖レ然奇なる評にして、允當なりと謂つべし。

○酒の燗を管る

俗に客に酒を勸むる時、主人先飲むを、燗を管(コヽミ)るといふは、冷暖を試むるの義なり。是をば導飲と云べし。元史浩が、兩抄摘腴に、醻酢の二字を釋して曰、醻導飲也、欲ニ以醻レ賓、而先自飲以導レ之、此飲レ觴之初、自飲訖進ニ酒于賓一、乃謂ニ之醻一、酢報也、賓既卒レ爵、洗而酌ニ主人一也、といへり。酢は返杯する也。

○ひざとも談合

諺にひざとも談合といふ事、出所も定かならず。共うへ膝ともと心得て居る故、何共わからぬなるべし。是は詩大雅板ノ篇に、先民有レ言詢ニ芻蕘一、といへるに原きたるにて、芻者とも相談すると云ことなるべし。源氏などに、大悲者をだいひざといひし例にて、ひざは即芻者の字音ならむ。武者をむさ、修行者

をすぎやうざ、従者をずさなど云をもて知るべし。是余が久しく疑ひて、近きころ考得し所なり。

○根鷲堂

因樹屋書影に云、鄞江東包氏望族也、有二老母一畜二一鷲一、躬親偎養、已而母死、鷲遶レ棺哀鳴三匝亦死、包氏子顏二其堂一曰二根鷲一、文徵明太史爲二之記一、といへり。其堂に顏するとは額を打つことなり。根鷲とは鷲にはづるといふ義なり。嗚呼人として恩義を知らぬは、此鷲にも劣れりといふべし。

○駢邑

論語の奪二伯氏駢邑三百一を、古くよりヘンユウと讀來れるは誤なり。韻會先韻駢字注に、蒲眠切、說文駢駕二一馬一也。从レ馬幷聲、又駢𦝫也。また靑韻旁徑切、地名、論語駢邑、とあるを見れば、蒲眠切のときは音ヘン、先韻に入てならぶといふことになる也。旁徑切音ヘイのときは、靑韻に入て邑の名となる也。しかるを斯く誤り來れるは、不穿鑿なる事と謂つべし。

○文不識

川村榮壽が靑梧園漫筆に、西京雜記載二匡衡事一云々。邑人大姓文不識、家富書多、不識之名甚奇、然梁孝王子、亦有下名二不識一者上也。人或以二文不識一、解爲二不レ識レ文者一、不レ堪二捧腹一、と見ゆ。是に由て案ずるに、漢にもま　程不識あり、人名なること疑なし。

○阿々則々

宋張邦基が墨莊漫錄に、世俗以二阿々則々一、爲二數息之聲一、李端叔云、楚令尹子西將レ死、家老則立二子玉一爲二之後一、子玉直則々、於レ是遂定、昭奚恤過レ宋、人有下饋二彘肩一者上、昭奚恤阿々以謝、爾後阿々則々、更爲二歎息聲一、常疑其自二得於此一、とあるを見れば、邦俗のア、、ソ、、アレ〳〵、ソレ〳〵などと同じ事也。

○豚兒

今人子息を卑下して豚兒と云、宋羅璧が識遺に、豚犬斥子、詳語意、賤之々稱、按、二字出越語、范蠡欲速報呉、使國民衆多、令國人、女子十七不嫁、丈夫二十不娶皆罪、父母生丈夫、乃與二壺犬一、生女子與酒一壺豚一、謚幼之々事、とあれ共、必しも是に據りたるにはあらじ。〔頭書〕越語、原文には、女子十七不嫁、其父母有罪、丈夫二十不娶、其父母有罪、將免者以告、公令醫守之、生丈夫二壺酒一犬、生女子二壺酒一豚、生三人公與之母、生二人公與之餼、に作る、惟省略のみならず。義も亦通ぜず。識遺傳寫の誤あるべし。」按ずるに、魏志武帝紀、赤壁の戰の條に、瑜等率輕鋭、雷鼓大進、北軍大壞、操走還、後屢加兵於權、不得志、嘆息曰、生子當如孫仲謀、向者劉景升兒子豚犬耳、といへるに、本づきしなるべし。

〇のさばる

關東の方言に、無頼不遜なる者のことを、ノサバルと云、吾儘する意なり。葛などの野さばへるの言より、一轉してさばへるといひ、又轉じてそばへるといひ、又我まゝに席上に臥を、寢そべると云ひ、またそべるとばかりも云、そべると、そばへると同語なるよしは、バヘを約むればべと成りて、延ぶるをノバヘルと呼び、わたるをヨバヒわたると云類にて、神代卷に、所謂さばへなす神とある古語も、これなるべしやいなや。

〇賈島が詩、定家の歌

唐賈島が、三月晦日詩に、三月正當三十日、風光別我苦吟身、勸君今夜不須睡、未到曉鐘猶是春、といへると。定家卿の八月十五夜に、

明けばはた秋の半もすぎぬべしかたぶく月のをしきのみかは

といへると、何れか伯仲。

〇三竿之義

蘇東坡詩に、酒醒門外三竿日、臥看溪南十畝陰といふを、聯珠詩格に、南齊書を引て、永明五年十一月丁亥、日出三竿朱黄色赤暈、劉禹錫竹枝詞、日出三竿春霧消、とのみいひて、三竿は何程のことなるを詳にせず、誰も皆大槩にしてすます事なり。余此頃青梧園漫筆を讀て、其義を得たり、云く、日三竿之義、粗解㆓其義㆒、而嘗考㆓之諸書㆒、無㆓能辨㆑之矣。閱㆓音韻日月燈㆒曰、南齊志謂、永明五年十一月丁亥、日出三竿、朱黄赤色暈也、呂介孺謂、三竿恐謂㆓日出之高約三竿㆒也。太祖有㆑詩云、群臣未㆑起朕先起、群臣已睡朕未㆑睡、不㆑知江南富足翁、日高五丈猶披㆑被、五丈者約㆓日出之高五丈㆒也、與㆓三竿之義㆒同、余於㆑是始豁然とあるにて、三竿は三丈といふほどの事と知られたり。

瑜曰、所㆑引青梧園漫筆、南齊志謂の下、永明五年以下十三字なし、義をなさず。今此に補ひ入侍るなり。

○帳紘のいはひ

仲宣隨筆に云、十月十一日を以て、帳紘、帳祝、上書日などとて、なべての商賈大きにいはへり。多分此日上書をする也。愚幼若の砌より、帳祝を十一日にする事、古老に尋ね、都鄙に求むれども、とくと分明ならざりしが、此頃書林の需により、俳諧の季寄辨疑を述ぶるにつき、漸案じ付たり。夫帳は紘まさむことを欲し、紘絲を餘し耳を截たず、故に悔帳は増すをにくみ、表に紘日を出すなり。帳は定れるを禁ふが故に、初不成就日を用ふ。尤三日は初めて不成就日なれど、三日の內なるゆゑ萬事を不㆑休、よつて式日の外、十一日を初不成就日とする故、定らざるを好し、紘增むことを欲しいはふなるべし。四十年尋求むれども、外に據なしといはれたり。瑜案ずるに、仲宣が考、奇ならざるにもあらねど、恐くは附會といふべし。こはまさしく十は盈數、一は初數、一年の始盈數きはまりて、又一をはじむ、千金盈て又百金よりはじめ、萬金盈て、又千金よりはじむるのこゝろなるべし、深き意味あるべからず。

○醉船醉轎

俗に船に醉ふ、轎に醉ふといふ雅語には、苦船苦轎と云ふべし。宋の哀文が、甕牖閒評に西溪叢語に載す、南人不レ善ニ乘船一謂ニ之苦船一。北人不レ善ニ乘車一謂ニ之苦車一。苦音庫、而浙人乃云、注船注轎子、是亦苦船苦車也。然二字其義皆不レ可レ曉、以ニ其音相近一故知ニ其意一則同、とあるにて知るべし、苦船苦車、また宋陸友仁研北雜志に見えたり。

○書林

書籍を鬻ぐ家を書林とよぶ。こは楊雄が長楊賦に、今朝廷純仁遵レ道顯レ義幷包ニ書林一と云ふより出たり。しかれども書肆の稱とせるは、唐山の書の中には、をさ／＼見及ばぬやう也。又儒林傳にも書林の二字見えたり。

○醫療を料理と呼ぶ

明の兪子容が、續醫說に、蔣門仰同知、璇、喜看ニ方書一、凡遇ニ家人有レ病輙自料理、其姊六月間勞倦中レ暑、自用ニ六和湯香薷飮之類一、反加ニ虛火一上升、而赤身熱、といへるを見れば、料理とは元來療治のことなり。今割烹家を料理茶屋といひ、割烹するを料理をするといふは、何によりしことにや。

○驚燕拂燕

驚燕拂燕ともに、掛幅のふうたいのことなり。然るにこのふうたいは、何の爲に附しといふことを、俗人多くは辨へず、原來翩々させて、燕の泥を啣來るを避けん爲に設けたるもの也。讕言長語に、畫上二紙條、名爲ニ驚燕一、々怕レ紙凡有ニ紙條一處則飛去、紙條古不レ粘、任ニ其飄動一といひ。又典籍便覽に、今畫軸上二紙、飄者曰ニ拂燕一、恐ニ燕集墮ニ塵于其間一、ともいへり。さて唐山にても、宋の頃ふうたいを粘著たりと云ふこと、是にて知らる。

○二才女詩歌

平光淳が靜山隨筆に云、むかし大內義隆妾を愛し置かれけるが、或時妾の許へ傳ふべき文を、使誤て本

妻の許へもて參りければ、本妻其まゝにして使にかへし給ふとて、妾のかたへ書添へられし、

　賴むなる行末かけてかはらじと我にもいひしことのはの露

また義隆の方へは、

　おもふ方ふたつ有磯の濱千鳥ふみたがへたる跡とこそ見れ

誠にやさしく覺ゆ。されど妾の方へ添へられし歌は、一入うるはしう聞ゆるにや、事の心は達侍れど、文をあやまちたるを、女のうるはしく取なしたる例、異朝に有しを思ひ出るまゝ、此に書記し侍る。三山吳仁叔といひし人、大學に在て故郷へ文をしたゝめやるとて、白紙を封じてやりければ、其妻披き見て、詩を作りて返事にやりける。碧紗窓下啓ニ緘封一、一紙從レ頭徹レ尾空、料想仙郎懷ニ別恨一、憶レ人全在ニ不言中一。〔頭書〕圓機活法仁叔見レ之、亦復レ詩曰、一幅空箋聊達レ意、佳人端的巧ニ形言一、聖朝若又頒ニ科詔一、應レ作ニ人間女狀元一、妻笑藏レ之とあり。」と侍りける、誠に賴むなよとよめりしより、一層のことなるべしとあり。此義隆の妻のことは、無住法師が沙石集に載す。又白紙の詩は、宋の葉夢得が、巖下放言に出て、士人郭暉因ニ寄妻問一、誤封ニ一白紙一去、細君得レ之、乃寄ニ一絕一云、〔頭書〕隨園詩話卷九ニモ郭暉トス。」とて、此詩を載せて、一紙作ニ尺紙一、料想を應是につくる、靜山は何によられしにや。賴むなるのうたも、沙石集とは聊たがひしやうに覺ゆ。

〔鬪花

瑜がいときなかりし頃、うなひらが嬉戲に四人も五人も打つどひ、野に山にあさりて、各が心に任せて、草木の花に葉に採集歸りつゝ、さて土邊に圓居して、一人が此草ありやと云ひて出せば、かたみに有といひ、無といひて競果て、無は負け、有は勝と定めてたゝかひ侍りし、斯るあそびは、秩父ならでもせしやしらず、其名も忘れたりき。案ずるに、天寶遺事云、長安王士安、春時鬪レ花、戴插以ニ奇花多者一爲レ勝、皆用ニ千金一市ニ名花一、植ニ於庭苑中一以備ニ春時之鬪一也、といひ。又淸高士奇が天祿識餘に、淸異

錄を引て云、劉鋹在國、春深令宮人鬪花、凌晨開後苑、各任採摘、少頃勅還宮鎖花門、臏訖普集、角勝負于殿中、宮士抱關宮人、出入皆搜懷袖、置羅歷以驗姓名、時號花禁、負者獻要金要銀買燕、とあるに似て、何知らぬ邊鄙側陋のうなひらが、斯る遊を自するらむも、似氣なくも又なまめかし。

○鬪百草之戲濫觴

或人曰、右にいへるが如きは、最風流なることなり、定めて原始の詳なるあらむ。余答て曰、七修類稿に似たる事あり云、風俗通、鬪百草の戲、獨盛於吳、故荊楚記有端午四民鬪百草之言、未知其始也。昨讀劉禹錫詩、若共吳王鬪百草、不如應是欠西施、とあるを見れば、此等にもとづきて鬪花の戲をはじめけむ、猶尋ぬべし。

○香臭通じ用ふる證

香と臭との差別は、誰も知りて好を香とし、惡を臭とすることながら、古書通じ用ひたりしも少からず。易繫辭傳、二人同心、其利斷金、同心之言、其臭如蘭、といひ、詩皇矣篇に、上天之載無聲無臭至矣、と云ひ。左傳僖公四年に、一薰一蕕、十年尚猶有臭、疏云、臭是氣之總名、元非善惡之稱、但旣以善氣爲香、故以惡氣爲臭耳、とも見え。又禮內則、男女衿纓、皆佩容臭、鄭云、容臭、香物也、疏云、庾氏曰、以臭物可以修飾形容、故謂之容臭、といひ。又郊特牲云、周人尚臭、灌用鬯臭鬱、合鬯臭、陰達於淵泉、と見え。又荀子王霸篇にも、口欲綦味、鼻欲綦臭、楊倞注、臭氣也、凡氣香亦謂之臭、禮記曰、佩容臭、綦極也、など證文あり。或やごとなき方より尋ねたまひし時、抄してまゐらせたりき。

○詩歌同轍

詩と歌と、自ら意の通へるも有り、またはわざと取りたるも有ることながら、見あたりしを三ツ四ツ抄

出して、秋雨の寂莫をなぐさめ侍る。まづ宋陸放翁が詩に、透檐點滴如二琴筑一、支二枕幽齋一聽始奇、と賦せしを、風雅集に、

燈は雨夜の窻にかすかにて軒のしづくを枕にぞきく

唐白樂天が詩に、風吹二枯木一晴天雨、月照二平沙一夏夜霜、といへる有り、何某の僧が詠めりといひ傳へし、

月の夜は木のもとばかり村消て踏に跡なき夏の夜の霜

といへるによく似かよひたり。元趙仁甫、數日陰晴斷復連、不レ成二輕暑一不レ成レ寒、と作り、行家集に、

吹風も暖ならず寒からずかすみくらせる春さめのそら

とよみ、唐張說が、客心爭二日月一、來往預期レ程、秋風不二相待一、先至二洛陽城一、と賦し、能因法師、

都をば霞とゝもに立つれど秋風ぞふく白河のせき

と詠めるなどは、强ちに詩の意を取りたるにはあらで、自ら似通ひたる者と見ゆ。又故らに求めて詩賦の意を詠ぜしと見ゆるは、漢武の秋風起兮白雲飛、草木黃落雁南歸、とあるによりて、常盤井相國、

草も木も色かはり行く秋かぜに南にかへる初かりの聲

とよみ、又魏武帝短歌行に、月明星稀、烏鵲南飛、繞レ樹三匝、無二枝可一レ依と有に依て、八雲御抄に、

月淸みこずゑをめぐる鵲のよるべも知らぬわが身なりけり

と詠じたまひ、唐李白が、匡廬山の瀑布を賦せし、飛流直下三千尺、疑是銀河落二九天一、とあるを飜案して、宗祇法師が、

天河これや流れの末ならむそらよりおつるぬのびきのたき

とよみ、宋歐陽永叔が秋聲賦に、但聞四壁蟲聲喞々、如レ助二予之歎息一、といへるを、西行法師が、

秋の夜を獨や鳴て明すらむともなふむしの聲なかりせば

とながめ、又蕭則陽時代不詳江霧を作りしに、無數過船看不ㇾ見、人聲却有ニ櫓聲中一といへるを、金葉集に行家朝臣が、

河霧のたちこめつれば高瀬舟わけゆく棹の音のみぞする

新古今集に通光卿の、

あけぼのや河瀬の浪の高瀬ぶね下すか人の袖のあきぎり

とよまれ、白樂天が明妃曲に、滿面胡沙滿鬢風、眉消ニ殘黛一臉消ㇾ紅、愁苦辛勤顦悴盡、如今却似ニ畫圖中一といひしを、後京極攝政の、

なげきわび衰へぬれば寫されしすがたに今はかはらざりけり

また、宋之問、歳々年々花相似、年々歳々人不ㇾ同、といへると、古今春部よみ人しらず、

花のごとよのつねならばすぐしてし昔はまたもかへり來なまし

是等はわざと詩賦の、こゝろをとりて詠ぜしなりけり。猶多かれど、さのみはくだくだしければ止つ。

〔頭書〕瑜一日年山記聞第四を閲き見しに云、萬葉第二十、天平勝寶六年四月廿八日、大伴家持の歌に、

八千種に艸木をうゑて時ごとに咲かん花をし見つゝしのばな

御釋云、歐陽永叔、種ㇾ花詩云、淺深黃白宜ニ相間一、先後仍須ニ次第栽一、我欲ニ四時携ㇾ酒去一、莫ㇾ教ニ一日不ニ花開一、これ國は和漢をわかち、人は先後をへだてたれど、よく似たる歌なりと見えたり。御釋とは西山義公の御說を云ふ也。」

○七顚八倒

俗にいふ所の七顚八倒といふ語は、何に據れるにやと思ひしに、仁和翟顥が撰する所の通俗編に、朱子語錄當ニ商之季一、七顚八倒、上下崩頽、五燈會元、道匡、明彥、道成、法昭、子涓、諸子、皆擧ニ此語一、按、俗以ニ顚倒一爲ニ丁倒一、亦有ㇾ所ㇾ本、宋彭城王讀曲歌、鹿轉ニ方相頭一、丁倒欺ニ人目一、蓋顚原有ニ丁音一、

故詩毎以レ顚叶レ令也、と見えたり。じたばたするといへるも、此語の轉訛したるなり。

○以鹿爲馬

秦の趙高が二世皇帝を欺て、鹿をもて馬といひし故事は、史記に出て誰も知りたる事ながら、如何に二世の愚騃なればとて、鹿と馬とを分たざらんや。今試に三四歳の童兒にむかひて、猫を指て狗といはむに、首を掉てうけひかぬもの也。況や二世をやと、疑團を抱くこと久しかりしに、梁陶宏景が說を得て、始て釋然たり云く、古稱、馬之似レ鹿者直百金、今荊楚之地、其鹿絕似レ馬、當解レ角時、望レ之無レ辨、土人謂ニ之馬鹿一、以レ是知ニ趙高指レ鹿爲レ馬、蓋以ニ類耳一、と亦爾雅翼に見えたり。かゝれば鹿といひし者をば、潛に殺せしといふは姦計にはあれど、强ちに誣言に服せしのみにはあらじかし。

○熊澤息遊軒が琴歌

或人のもて來て見せたる、熊澤了介の作られし琴歌なりとて、

春はうめに愛喰集　夏はにはのやり水　秋はさやけき空色　冬はきゞのしら雪

また一首、

人は咎むとも咎めじ　人は憎ると憎らじ　憎と戀を捨てこそ　つねに心は樂しき

余は此うたを詠じ終りて襟懷淸風を生じ、實に此人ならではと、其人品の高きことおもひやられ侍、濁酒一杯白酌をはりて、文几に節をとりてうたひてもて、友とはなしぬ。

○齒のうくと云字

今人の梅子、柚子などを喫ふて、齒がうくといふは、齼字齭字などなるべし。南唐徐鉉が稽神錄云、廣陵有ニ男子一行乞レ於レ市、每レ見ニ馬矢一卽取食、自云、嘗爲レ人飼レ馬、慵不レ能ニ晨起一、其主恒自視〔檢〕ニ槽中無ニ草、督ニ責之一、乃取ニ烏梅一并以飼レ馬、々齒齼不レ能レ食、竟以レ是致レ斃、後因病見ニ馬矢一輙流レ涎欲レ食、々レ之與ニ烏梅一味正同、了無ニ穢氣一、と見え。又高澹人が天祿識餘に、齼字玉篇不レ載、音楚、去聲、齒

怯也。今京師諺、謂レ怯者曰レ㦬、曾茶山和二曾宏父餉レ柑詩云、莫レ向二君家一樊素口、瓠犀微㦬遠山顰、黃山谷、和三人送二梅子一云、相如病レ渴應レ須此、莫下與二文君一蹙中遠山上、茶山之詩蓋效レ之、方秋崖楊梅詩、併與二文園一消二午渴一、不レ禁越女蹙二春山一、とあるを見て知るべし。楊誠齋は、梅子留レ酸軟二齒牙一、とも賦せり。軟齒といふても、齒のうくことになる也。

○猿冠者

豐太閤は、面猿のごとくにてましませばとて、猿冠者または猿面王などと申奉り、殊にめづらか成ること の樣に覺ゆれ共、異邦にもかゝる事は有けり。柳子厚が龍城錄に云、武后當天后高祖也、少時遊二洛下一、人呼爲二猿頰郎一、以三居常頤下有レ鬚若二猿頷一也、其上有二四靨一、一日伊水上、遇二一丐者一、曰、郎君當レ有二身後名一、面(而カ)皆法當レ刑、然有レ女當二八十年一、然起レ家暴貴、壽亦淩微、居常不レ信、後卒如レ言、旨者豈非二異人一乎、といへり。この話頗豐太閤の御事に似通ひて聞ゆ。されど舜も重瞳子、項羽も重瞳子にして、其受くる所の禍福、同じからざるを見れば、德に在て容貌にはあらぬことなるべし。

○兼好法師が詞

徒然草に、花は盛に月はくまなきをのみ見るものかは、といひしは、胡蘆山が、凡事必使レ可レ加、酒飮微醉、花看半開正此意、今人事々不二滿足一處不レ加、世事到二無レ可レ加處一便加レ變、といへる心ばえなり。いさゝめの言のやうなれど、盈虛消息の理にもわたりて、ことに殊勝なる詞に覺ゆ。余むかしうたの莚につらなりし時、十六夜月を、

盈ぬれば缺るならひを昨日よりけふは哀に見する月かげ

と詠しも、かゝるこゝろにも通ひ侍らむか、胡蘆山が詞は、願生輯要に出でたり。

○月事奇稱多し

婦人の經水の來るに、さま〴〵の名あり、入月といひ、姅變といひ、紅潮といひ、桃花癸水といふ。集

氏盜構に、未央殿東北二里許、蓋鐘室故處、有二丈餘隙地一、草色皆殷赤、傳是韓淮陰、血漬二華淸池一、石蓮華上有二殷紅數點一、云是太眞入レ月所レ遺、入月漢書云二姅變一と見え。また唐張泌が妝樓記、紅潮謂二桃花癸水一也、又名二入月一、王建詩、密奏君王知二入月一と見ゆ。醫人も知らぬもの多し、學文しても治療に益なしなどいひて、不學を耻とも思はぬから也。

○萬葉集菊なし

或抄に、後水尾院の御製なりとて、

ならの葉の古きためしに洩し菊梅をわすれし恨やはなき

といへるは、萬葉集には、世の人の愛るほどの花を詠ぜざるはなきに、唯菊のみ詠に入らず、こはまさしく、屈原離騷經に、種々の香しき花を云ひつくしぬるに、淸雅なる梅を忘れたる恨なからむやと詠じ給へる也、いでや屈原が事は、史記に見えて、楚懷王につかへて三閭大夫たり、人其才を妬て懷王に讒しければ、王其讒を信じて是を流しものとす、屈原その罪なうして、かゝる禍に遇ひぬることをいたみて、離騷經といへる文を著して、其志をのべ、芳蘭、杜若のかうばしきを詠じて、君子の德に比して、其情を寫せり。然るに梅花のみはいひ殘せしとて、古來さまざまの議論あり、されば錦繡段に載せたる周衡之不レ傳レ詳、が讀離騷詩にも、靈均忠憤不レ能レ平、寫出芳蘭杜若情、底事楚烟湘雨外、梅花不三肯與二騷盟一、と賦したり。院の御製もよく、此心を得て遊ばしたる成りけり。誰やらが詩にも、三閭無レ語古今恨、十月有レ花天地心、といふ句ありしこと覺ゆ。

○兎娠解娩

醫書に子を産むことを分娩と云ことは、誰も知りたる事也。唐尉遲偓が中朝故事に、鄭亞が妻女、冠院の側にて産せしことを錄せる所に、及二五鼓一兎娠、而殯殰觀レ內といひ。又解娩ともいふ。宋趙叔向が肯綮錄に、生産曰二解娩一音兎と見ゆ。最後宋孫奕が示兒編に於て、娩乳の字を檢出す云く、通鑒釋文云、

中大通二年挽乳美辨切、生子兎娠也、とあり。古人も奇語として拈出し置けり。覽人修辭者不可不知。

○畫虎不成類猫

後漢の馬援が交趾に在し時、其兄の子、馬嚴、馬敦等に遣て戒めたる書に、效伯高不得、猶爲謹敕之士、所謂刻鵠不成尚類鶩也。效季良不得、陷爲天下輕薄子、所謂畫虎不成反類狗也、と云語あり。俗に下手の畫た虎は、猫に類するとは、是を誤りたるにやと思ひしに、老學菴筆記に、張文潛虎圖詩を載せて曰、煩君衛吾寢起此蓬蓽陋、坐令盜肉鼠不敢窺白晝、議其似猫也。とあるを見れば、實に然ることは有けり。

因に云、野客叢書云、後漢孔僖讀夫差事、歎曰、辟如畫龍不成反類狗者也。劉註、按、古語皆云、畫虎不成、此誤以爲畫龍、余謂是非誤也、蓋章懷太子避唐諱爾、正如令孤德棻後周書引韋法保語古人稱不入獸穴不得獸子同意、是亦避虎字也、と見えたるは、其說の當否は知らねど、又知らずむば有るべからず。

○骨董羹

骨董羹は、予所謂ごたまぜの味噌ぞうすい也。韻譜に、羅浮穎老取飲食雜烹之名骨董羹、といへる是なり。物の多くまじはりたるを、ゴタゴタスルと云も、即骨董の音の轉じたるにて、古道具をさまざま攤置きて鬻ぐ店を、骨董舖といふも、また此義なり。方密之が通雅辨にあり。文繁ければこゝに贅せず。

○紫檀樓が俳諧歌

近き頃靈巖島のわたりに、木工何某といふもの有けり。好て俳諧歌をよくし、狂名をば紫檀樓古木とぞいひける。をさをさ世にすねたる者にて、生活を心とせざれば、履糧を絶つこともありけり。或歳の除

夜にむかひけるまで、何のまうけもせず、妻子も己も襤褸をまとひ、稀粥（カユ）を啜りて自若たるを、妻あまりのうたてさに、餘所には元日の設して美麗をかざり、甘きを喰ひてさゞめくに、斯くかちむ搗くことさへならず、兒等が數を見るもいとうれたし、斯る良人に終身まつはる共、何の詮かあるべき、今より別れ侍るべし。去狀かいて賜れとせがまれて、二度三度はいなみけれども、流石に、せむすべやなかりけむ、硯引きよせて、

いかのぼり長きいとまにさる遣りてきれなば兒等が泣や明さむ

と短冊にし認て、是なむ去狀の代りなれば、疾くもていねとて渡しければ、女うけとりて、頓て媒妁が許に行てかくと告ぐ、媒妁もかいなでの人ならねば、短冊を見て哀にめでつゝ、頓て俳諧歌よめる友かきらが許に走り歩行て、憑子（タノモシ）といふことをいとなみて、金六枚七枚を取集て女にわたし、なだめてかへしければ、古木なのめならず悅て、衣類などきらびやかに拵て、おのも著妻子にもとらせ、酒肴など思ふさまに賣ひま　け餅も搗つ、かのこがね皆盡くしければ、妻あきれて、などて又の日のなりはひの爲に、若干は殘し給はざるといひければ、又歌よみて憑子（タノモシ）をこそたのむなれ、といひしとなむ、いかに世にすねたるくせ者なりけむかし。

○許宣平

宋范石湖が、題㆓書卷㆒詩、歙傾棧路繞㆓山明、隔㆑隴人家犬吠聲、無㆑限白雲堆㆓去路㆒、不㆑知誰是許宣平、といへるは、萬姓統譜に云、許宣平歙縣人、景陽中隱㆑於㆓城陽山南塢㆒、絕㆑粒不㆑食、顏如㆓四十許人㆒、行及㆓奔馬㆒、時負㆑薪賣㆑於㆑市、嘗獨吟曰、負㆑薪朝出賣、沽㆑酒日（ミセカ）西歸、借問歸㆓何處㆒、穿㆑雲入㆓翠微㆒、李白入㆑山尋㆑之不㆑見、乃題㆓其菴㆒以歸、是冬菴爲㆓火所㆒焚遂不㆑見、後百餘年、至㆓感通七年㆒、有㆓採樵者㆒見㆓之南山石上㆒、とある、故事を用ひたるなり。

○吳屓鞠躬

亡友越智元章、嘗て輟耕錄を懐にし來り、斷碣草深蒙二贔屭一、空山日落叫二輈輖一といふ二句を示さる、案ずるに、贔屭は卽負贔なり、形似レ龜負レ重、故以爲二碑趺一、詳に文選魏都賦の注に見えたり。輈輖鉤輈と通ず、鷓鴣の鳴聲なり。宋沈存中が、夢溪筆談に云、歐陽文忠愛下林逋詩、草泥行郭索、雲木叫二鉤輈一之句上、文忠以謂、語新而屬對親切、鉤輈、鷓鴣聲也、李群玉詩云、方穿詰曲崎嶇路、又聽鉤輈格磔聲、郭索、蟹行貌也、揚雄太玄曰、蟹之郭索、用レ心躁也、と見ゆ。又本草綱目鷓鴣條下、併攷てしるべし。

○和歌免執

了譽上人が、古今序註たけきものゝふの心をも、なぐさむるはうたなりといふ條に、昔道行ケル者、人ノ前栽ニ花ノ有ケルヲ、見ムトテ立入タリケレバ、家主タケキ者ナリケレバ、怪キ者ナリ、盜賊ナムメリトテ、取コメテ縛リカラメケレバ、彼男イトサハグ氣色モナクテ、

白波ノ名ヲバ立トモヨシノノ河花ユヱ沈ム身ヲバウラミジ

ト讀タリケレバ、猛キ心和ギユルシケルトゾ、彼道行人ノ心中推量ルニ、遙見二人家一有二花便入一、不レ論貴賤與二親疎一、トイフ詩意ニ乘ジケルニヤ、最艶シクコソといふ話を出せり。或人の語りしは、ある搢紳家從者あまた具して、芳野川のわたりの花遊宴ありける時、いとあやしげなる老法師の、雲なす枝花ををり、もて行むとしけるを、あなまさなのわざやと仰けるを、酒たうべゑひたる若人等、そやつからめよとて、縛りて御前に引すゑけるとき、法師のよめる歌なりとて、名をば立とも名には立とも、身をばうらみじを、身をばいとはじと、口傳へき、げにかゝる折ならば、又一段の興を添へぬべし、さて搢紳いとあはれに覺して、能々たづね問せたまひければ、大僧正慈圓の、かくはふるまひたまひけるとぞ。

○達磨尊者

儒と佛と雲泥のたがへることゝ思ふは、兩つながら愚なる事也。又混ずるも愚なることなり。然りとい

へども、儒を知るに近きは達磨大和尚なるべし、いかにといふに、其所謂直指人心見性成佛といへる、我子思子のゝたまへる、天命之謂性、率性之謂道、修道之謂教、その相近きことたゞ皮骨の間のみならず、彼が成佛は、乃我作聖にて、共に心性に本づかずして工夫を下す所なし。我聖人の教は、高遠虚無に鶩ることをきらひ、天は高きに在て上に位し、地は低きに在て下に位し、水は冷に火は熱く、體を傷れば必血出、命終れば必死すと心得、課せるまでの事にて、外深遠微妙の法あるに非ず。即日用常行かゝるべき教なり。禪の公案、碧巖無門關の如き饒舌多端、また是眞言秘密の類耳、佛に於て何の益か有らむ。畢竟古德の本來無一物といひ、柳は緑、花は紅といひしに心つけて見よ。鳥はカァ／＼、雀はチウ／＼が、今日の境界にて是迄の事也。かくても達磨和尚、我儒に近からずといはむや、能くこゝを何得て、後は無當甕（ソコナキツルベ）の水をもて須彌山も焚つべく、蟭螟をして金翅鳥をも搏たしむべし。唯己がまに／＼教へとするの所に泥みて、俗人をして坊主にせむとするが如きは、道の本意をしらぬからのことぞかし、況や念佛よ題目よと、わけもなく打すゝめて、痴漢騃婦の布施物貪りとるごとき賣僧等は、佛の本意いづくにかある、狗屎にも劣れりといふべし。狗屎なほ佛性あるぞかし。

○東坡巾のうた

或人六樹園がよめる、俳諧歌なりとて、もて來て問ふ、

　東坡巾みじかきまゝに明にけり嫗が仮名のはるのよの夢

とは如何なる故事なるや。答曰、宋趙德麟が侯鯖錄に見えたり云く、東坡在昌化負大瓢行歌、田畝間饁婦年七十、曰內翰昔日富貴、一場春夢坡然之、里人呼爲春夢婆、といへり。此故事を思ふてよめるなり。此六樹園は、尋常の俳諧歌者流にあらず、和漢のふみども、をさ／＼渉りしほどは、排悶錄を譯し、殊に雅言集覽などの、著作のすぐれたるを見てもしらる、此人のたはれ歌に、

　歌よみは下手こそよけれ天地の動き出してはたまるものかは

といへるなり。最をかしき歌ながら、斯く記したゝかに詠まんずるほどならば、如何で動き出されてたまる物かはとは、云はざりけんと我は思ふ。識者の評いかむ。

燕居雜話卷之四

○古風鐸

今簷につくる風鈴をば古風鐸といふべし。開元遺事云、唐岐王宮中於二竹林内一、懸二碎玉片子一、毎夜聞二玉片子相觸之聲一、卽知レ有レ風、號二古風鐸一、と云を見てしるべし。所謂伍兩の類にして、徒にもてあそびのみにはあらざりけり。古風鐸また、殿鈴、簷馬、鐵馬、風箏、風琴等の名あり。伍兩は下に出す。

○伍兩

伍兩は、今望火樓上に建つる風みの古制にして、晉郭璞が江賦に、爾乃督二雰祲於淸旭一、覘二五兩之動靜一、李善が注に、兵書曰、凡候レ風法、以二雞羽重八兩一、建二五丈旗一、取レ羽繫二其巓一、立二軍營中一、許愼淮南子注曰、浣候風也、楚人謂二之五兩一也、とあり。また定風旗、看風旗、古風旗、相風などゝよぶ。天寶遺事には、五王宮中各于二庭中一立二長竿一、掛二五色旌於竿頭一、旌之四垂綴以二小金鈴一、有レ聲卽使三侍從者視二旌之所一レ向、可レ知二四方風候一、名二相風旌一、岐王宮中於二竹林内一、懸二碎玉片一、毎夜聞二相觸之聲一、卽知レ有レ風號二古風鐸一、とも見え。又王子年が拾遺記を案ずるに、少昊紀云、帝子與二皇娥一泛二於海上一、以二桂枝一爲レ表、結二薰茅一爲レ旌、刻レ玉爲レ鳩、置二於表端一、言鳩知二四時之候一、故春秋傳曰、司至是也、今之相風、此之遺象也、とあれば、いと古くより始りしと見ゆ。又相風鳥といふものあり。郭緣生が述征記に、長安宮南有二靈臺一、高十仭、上有二銅渾天儀一、又有二相風銅烏一、或云、遇二千里風一乃動、と見えたり。

○榎

えのきは、本草綱目に載せず、順和名鈔木類、榎、爾雅注云、榎一名梢、上音古雅反、字亦作レ檟、下音韶、和名衣。古く物に

見えたるは是なるべし。天野信景曰、類聚三代格槐樹をヱノキと訓ぜり。按ずるに、槐はヱンジユと訓じ、槐音クワイ、呉音ヱなるか、ヱンはヱの音便なるべしと、然らば今いふえの木とはたがひて、古くは槐をいひしにや。

○東鑑不審問答誤

伊勢貞丈の東鑑不審問答に云、巻六六十四ウ十一日上略宿老多以候二其座一、緯及二數巡一爪醮十分、常胤起レ座舞踏、右爪醮十分如何、答に爪醮不レ知、若爪は瓜の字、醮は熟の字にて、瓜の熟したる如く十分に酒に醉たるを云か、爪醮の二字傳寫の誤ならむといはれしは、いみじき僻案なり。六如の葛原詩話に、酒杯ニ蘸甲ト云字ヲ用ルコト多シ、杜牧ガ詩ニ、爲レ君蘸レ甲十分飲、應レ見離心一倍多ト、樊川集ノ注ニ、蘸、莊陷切、以レ物沒レ水也ト、樂天ガ句ニ、十分蘸レ甲酌、徐鉉、蘸レ甲遞レ觴纖似レ玉、含レ詞忍レ笑膩レ於レ檀、張翥が、宛轉纏頭錦、淋漓蘸レ甲觴、此外猶多シ。蘸甲ノ義不明ナレ共、推度スルニ、甲ハ爪甲、指甲ナリ、酒ヲ十分ニ盛テ指甲ヲ蘸スホドニ受ルコト也。又濡甲トモ用フ。放翁ノ句ニ、郫筒味釅愁濡レ甲、巴曲聲悲怯レ斷腸一と見えたり。さて醮爪は即蘸甲にて文字の誤には非ず。爪は元來說文に、爪、丮也、覆レ手曰レ爪、象形、徐曰、覆レ手曰レ爪、謂以レ手爲レ物爪也と有て、手足の甲に非るに似たれども、唐山にても爪の手足甲たるは普く通ずる事、誰も知りたることなれば、今更辨を費すべきに非ず、貞丈の考誤也。

○探請と云詞

探請とは、あらかじめこふと云俗語也。山谷詩集、劉邦直送二早梅水仙花一詩四首あり。其二に、探二請東皇第一機一、水邊風日笑二横枝一、鴛鴦浮弄二嬋娟影一、白鷺窺レ魚凝不レ知、注、探請蓋俗語猶レ言二預借一、東坡詩有二六言詩一、探二支八月涼風一、又有二樂府一曰、探二借今年三月暖一、と見えたり。

○無用之臣

近松氏が作れる、國性爺合戰といへる傀儡院本、第三回のはじめに、慈ある父も孝なき子は愛する事あたはず、仁なる君も用なき臣は養ふ事能はずとかやと引しは、曹子建求自試表に、慈父不能愛無益之子、仁君不能畜無用之臣、といふを取れるにや。此語は原來墨子の、雖有賢君不愛無功之臣、雖有慈父不愛無益之子、といふより出たり。よろしき詞なれども、人多く本據を知らず。凡て古き謠曲は更なり、傀儡雜劇の院本など、等閑に見すぐすべきに非ず。此を讀はなほ己に賢れり。又搜索しわぶる事もすくなからぬもの也。此に引く所の語は、唐にても賞することゝ見えて、既に宋の檢討龔某が芥隱筆記に、墨子及曹植を引けり。

○火事

俗間に云、火事といふ字出據なきに非ず。山谷詩集戲簡朱公武劉邦直田子平詩に、君看劉郎最多智、昨者火事幾焚巢、注引維摩經曰、火事如故而不爲害と見ゆ、出火といふ字は、たまたま周禮夏官司爟に季春出火、民咸從之、季秋內火、民亦如之、とあれども、火事を出すといふ事ならず。今いふ出火は失火の轉訛せし也。

○うらぶれ

思ひわびと云詞を、賀茂眞淵の解れしに、わびは萬葉に宇羅夫禮ともよみたり。されば和は宇羅の約、備は夫禮の約也。（夫禮の約、陪なるを轉じて和備といへり。）此言延れば宇良夫例となり、約むれば和備となりぬ。萬葉に夏草のしなびうらぶれなどいひて、思ひ倦みたる時の事也。凡てわびて云言は、物思ひに倦極りたる上にて云へり。萬葉（巻四）に、念絕和備西物尾、古今に、今しはとわびにしものを、わびぬればしひてわすれむと、わびはつる時さへものゝかなしきには、など云へるもて知るべし。（わび人といふも、物毎心にかなはで詮方なきをいふ。）瑜、案ずるに、此語釋はいはれぬにはあらねど猶足らず。宇良夫禮の宇羅は、うらかなし、うら寂し、うらなしなどのうらにて、やがて心といふことなり。夫禮ははふれの上略にして、放心といふ事にて、物を思ふの

切なる餘りに、心も打みだるゝ計りなるをいひ、轉じて草葉の風などに亂るゝさまの、物ぐるをしげなるをもいひ、物にかまはで打捨てたるをも云へり。世を和備須美、わび人などの類もて知るべし。斯ることのもとを、眞淵はいかでおほせざりけむ。

○およずけ

桐壺の卷に見えたるおよずけは、先達おほくは助及と云義なりと說來れるを、近き頃のものにはさにはあらず、老付といふ意にて、漸く成長するをいへば、およづけとあらたむる方よし。およはおひの訛れる也と說けるにや。璘案ずるに、こは訛れるにはあらで、及付にはあらぬか。凡およぶと云詞は、是より彼へ漸にすゝみよる意、追呼の義なる事は、既に刊行せし訓點復古にいへるが如し。こもまさしく目を追、おとなしき方に及びつくの義なるべし。我秩父には古語ども多く殘れるが中に、及越にすることを、およつき業するとて戒む。訛りておよつきわんな共いへり、何れにも二三歲の人の、次第にあいらしうなりゆくを、老附といふべき理なし。或は生附にてもあるべし。思ひ出し儘をかい附置て、のちのかうがへに備ふるのみ。

○秩父の古言

ちゝぶには古言多く殘れりと云を聞咎めて、其あらましを問ひ聞かばやといふ人有り。余答て曰く、最安きほどの事也。余が幼き頃耳にはさみて、可咲く思ひしは、皆老人の口にのみ多くて若人はいはざりき。何だといふと云べきを何だちふといひ、訛りたるはあんだちふとも云、傭人をいひと云ゆひを訛れり。堀川百首に、

殘る田はそしろにすきし明日は又ゆひも傭はで早苗取てむ

と云、細き物をかなぎんべいの樣だと云、かなぎばえの訛れる也。中臣祓に、天津金木於本打切末打斷天と見えて、小木枝也、夕をよんべ、又よふさり、よふ間、よんべしやりなど云よんべはよべの音便にて、

源氏などを始として、古き物語ぶみに屢見え、よふさりよふ間は、夕去夕間也。よんべしやりは夕去の訛也。いとけなきをうねへといふうなゐの訛なり。うなゐは日本紀、萬葉などにも所々に出て、男女を通じて十二三までを云詞也とぞ。又稲粟など刈懸くる木をはでと云、堀川百首、田家、

　宿もせに朝毎稲をほすよりははでを結てぞかくべかりける

と詠める是也。又はで木と云、はつきなるべし。地震するをなへがゆると云、なゐゆるの訛なり。日本紀に、地震地動をなゐと訓し、武烈紀の歌なゐがゆりこば共見えたり。また顔のやうすを、つらつきなど猶幾許も有るべし。是に准じて、風俗なども質素なる事共多かるが、今ははや、詞も風俗も次第に花奢に移行て、古言古風もなくなりぬると聞くも、いとほいなし。

○米芾潔病

米芾は殊の外潔癖なる人と見えて、宋陳鴻が、西塘集に收る所の耆舊續聞に云、世傳、米芾有ニ潔病一、初未レ詳ニ其然一、後得ニ芾一帖一、朝韡倔爲ニ他人所レ持、心甚惡レ之、因屢洗、遂損不レ可レ穿、以レ此得ニ潔之理一、韡且屢洗、餘可レ知矣。又芾方擇レ壻、會建康段拂、字去塵、芾擇レ之曰、既拂矣。又去レ塵、眞吾壻也、以レ女妻レ之、又一帖云、承ニ借剩員一、其人不レ名、自稱曰、張大伯是何老物、輙欲レ爲ニ人父之兄一、若爲ニ大叔一、猶之可也、此豈以レ文滑稽者邪、と有り。然れども又思の外なることも有りき。宋周輝が清波雜志に、徽宗嘗命ニ米芾一以ニ兩韻詩一草ニ書御屛一、次韻乃押ニ中字一、行レ筆自レ上至レ下其直如レ綫、上稱賞曰、名下無ニ虛士一、芾即取ニ所レ用硯一入レ懷、墨汁淋漓、奏曰、硯經ニ臣下用一、不ニ敢復進御一、臣敢拜レ賜、又一日米芾回ニ人書一、親舊有下必レ于ニ窓隙一窺上、其寫至ニ芾再拜一、即放ニ筆于レ案、整レ襟端下兩拜、二三學士多知ニ其然一といへり。硯を懷中に入れて、墨淋漓たるに至ては汚中潔あり。芾再拜に至て、其禮を見ざるに行ふは暗裏光あり、眞に奇異の人といふべき。

○春畫起源

春畫は和名をそぐつの繪といひて、俗に云笑繪のことなり。何のやくなき物ながら、其由來する事久し。明の瑯仁寶が七修類稿云、漢成帝畫下紂踞二妲己一而座、爲中長夜之樂於屏上、春畫始レ於レ此、ト見えたれども、なほ漢書廣川惠王越傳に、宣帝地節四年、復立去二兄文一、是爲二戴王一、文素正直、數諫レ王、故上立焉。二年薨二于海陽一、嗣十五年、座畫レ爲二男女贏□□一、置酒請二諸父姉妹一飲、令二仰視レ畫、とあるぞ、はじめなるべきといひしが、明の徐興公筆精に載せたる證どもぞ、なほ古かりける。云、春畫之設、其來久矣、張衡詩云、衣解巾粉御列レ圖、陳枕張、素女爲二我師一、儀態盈二萬方一、衆夫所二希見一、天老教二軒皇一、儼然閨房秘戲之像。徐陵與二周弘讓一書云、歸來人日得レ肆二閒居一、差有二弄玉之俱仙一、非レ無二孟光之同隱一、優遊俯仰極二素女之經文一、昇降盈虛盡二軒皇之圖勢一、雖二復考槃在レ阿、不レ爲三獨富企川二張語一、至二乎俯仰昇降一、則逼二眞房中之術一矣、豈曰二列圖一已哉、そのいふ所如レ此なれば、古より有りし證とすべし。閒人の有るにまかせて、かくたはれたることをさへ記し留たるは、雜話の尋常にして、辭の費を惜まざれば也。

○雨乞の詩歌

世にいひもてはやすなる小野小町が雨乞の歌とて、

ことわりや日本ならば照もせめさりとては又あめがしたとは

原來てづゝなる歌にして、小町がならぬは誰も知りたる事ながら、何人の所爲なること詳ならざりしが、慶長頃或者の詠めると、雄長老の狂歌百首附錄に見えしより、浪速尾政雅が、百人一首一夕話にいへり。さて實の小町が雨乞の歌といふは、

天にます神も見まさば立さわぎ天の川戸の樋ぐちあけ給へ

と其家集に載せたり。又古今著聞集に云く、能因入道、伊豫守實綱に伴ひて、彼國に下りけるに、夏始日久敷てりて、民の歎淺からざるに、神は和歌にめでさせ給ふ者なり。試に詠みて三島に奉るべき由を、國司しきりに勸めければ、

天の川苗代水にせき下せあま下りますかみならばかみ

と詠るを、御幣に書きて神司して申上たりければ、炎旱の天俄に曇りて大なる雨ふりて、かれたる稲葉おしなべて緑にかへりにけり。忽に天災を和らぐること、唐の貞觀の帝の、蝗をのめりける故事にも劣らざりけりと云へり。是等は最古きためしならず、近きむかし淡路國仁正寺しろしめしける市橋直擧君、下總守と聞えしは、和歌を好まれけるが、一年頻に旱魃して、苗皆枯果ぬべかりしかば、民の歎なゝめならず、雨乞の祈など有しかども驗もなかりしかば、家人等申上けるは、昔より和歌の感應にて雨を得たりし例もすくなからねば、君も地主とあがめ祭る落神の社に詣て、（承應年中洛東祇園を移し祀りし時、六月八日雷鳴おびたゞしくして落たりけるより、やがて火雷神を合祭して四座とし、落神明神と呼よし、里俗の傳也。所謂四座とは牛頭天王、八王子、少將弁、火雷神なり。吉田殿配下、大宮大夫司る所也。）御歌あらせまほしくこひ奉りつれども、古の人達は尋常にこそ給ひし堪能の人にしあれば、さもこそあらめ、吾儕の如き拙き業もて、かゝる大事に當らむとするは、最おほけなけれとて、うけひき給はざりけれ共、餘りにせちに乞奉りければ、さらば試にとて、精進潔齋して彼祠に詣で、民の歎すくはしめ給へと、誓ぬかづきたまひて、

およばずも惠の雨のふることをかけてぞ願ふ露のことのは

と詠たまひければ、忽に雲を興し、雨を下すこと車の軸を流すばかり成しかば、從者雨の具をさゝげ奉らむとしけるを、神の惠みたまへる雨を、などて簑笠を被るべきと、しとゞにぬれて歸らせたまひしとなむ。又藍川員正恭が譚海を見しに、雨乞の歌の話を載せたり、曰、備前の家老某、名は吉風といへば、歌の堪能にて、役義の外は詠出三昧に成りて居る人なりき。上冷泉殿門人にて、爲村卿にも殊に御深切ありし人と聞ゆ。或年旱魃せしかば、領分の農民ども、雨乞の歌詠て賜るべき由願ひけるに、數度辭退せしかども、止ざりければ、爲方なくて

世をめぐむ道したえずば民草の田面にそゝげ天のかは水

と詠てやりけるに、即時に雨ふりければ、歡ことかぎりなかりし。又其後旱りせし時、農民ども有しことを思ひ出て、又雨乞の歌を願ひければ、此人二度まではあるまじき事とて、强ひて斷りけれ共、なほ止事を得ずや有けむ、又詠ける。

久堅のくも井の龍も雲をおこせ雨せき下せせきくだせ雨

此度も例のごとくもあめ降しかば、皆赤人人丸のごとく覺たりとぞ。また和訓栞あまつゝの神の條下に、琉球國の豐見城クスク、王城クスクといふ雨山に海神を祭れり。其神名なり。あまは海、つゝは祇にて、直に神の義なるべし。琉球王祈雨の時によめる歌、

かくてしも民の草葉のかれゆくを哀と見ずやあまつゝの神

此詠にて大雨滂沱たりとぞ。琉球の鹽平親雲上シヒラペイキン、明和年間土佐の大島に漂着せし時の話なりなど、和歌の感應もて雨降し話はいと多かるに、唐山には、詩もて雨乞せしことゞもは見及ぬやうに思ひしに、宋の西郊野叟が、庚溪詩話を讀て一話を得たり云、舊傳有二大守一、因レ旱祈三雨于二龍潭一得二小雨一、而未二甚應一作二一絕一云、祈レ雨精神尙未レ通、浮雲閑闔有無中、龍潭恐レ我羞二歸去一、畧灑些々表不レ空、因寫レ詩投二潭中一、纔即大雨隨足、と見えたるは、めづらしき樣におぼえ侍りし。

○菅公詩

圓位上人が撰集抄に、離レ家三四月、落涙百千行、萬事皆如レ夢、時々仰二彼蒼一、といふ詩を、これは天神の御詩なりとて、應和のするのとし、もろこしよりしるし申侍るこそ、不思議にははべれ。されば我朝にはひろまらざるを、誰が何として、唐國には詠じ侍りけるにやと見えたりしと、同轍の話唐山にも侍りし、六一詩話云、蘇子瞻學士蜀人也、甞於二淯水監一得二西南夷人所レ賣蠻布弓衣一、其文織二成梅聖兪春雪詩一、此詩在二聖兪集中一未レ爲二絕唱一、蓋名重二天下一、一篇一詠傳二落夷狄一、而異域之人貴二重之一如レ此耳、子瞻以下余尤知二聖兪一者上得レ之以見レ遺、と見えたり、好匹話といひつべし。

○剔齒纖

剔齒纖は今のぬかやうじ也。徐氏筆精云、仙人鄭思遠、常騎レ虎故許隱齒痛求レ治、鄭拔ニ虎鬚一及レ熱挿ニ齒間一卽愈、陸雲與ニ兄機一書曰、有ニ剔齒纖一枚一以寄レ兄、所レ謂纖者、疑是此類、趙子昂老態詩云、食レ肉先尋ニ剔齒纖一、今皆作レ籤、とあり。僧祇律には齒木とありと、釋氏要覽に見えたり。

○芭蕉其角反古懸物

物の師より勝れるを、出藍の譽ありといひて、互に悅ぶべきことと成るに、弟子は師を輕むじ、師は弟子を妬忌する樣に成りて、彝倫をそこなへるも多かるは、悲しき事の限ならずや。昔芭蕉の高足弟子寶井其角、ある諸侯の御前に召されて俳諧しける時、侯これ見よとて一畫幅を出して、其角に見せ給ひけるを、さら／＼と開きて見るに、何某の畫工の、萩に月を最をかしげにゑがきたるに、其師芭蕉の讃あり、

しら露もこぼさぬ萩のうねり哉

と讀下して、其角ことさらに感じ入たる體にて、小首かたぶけて暫し沈吟しけるが、何思ひけむ側の硯なる筆押取、しらつゆをの五文字を抹却して、月影をと書改めたりければ、侯殊の外に御不興に見えさせ給へば、近習の人々も其失禮をいかれ共、其角自若として、少しも屈する色なかりしかば、今はせんすべなくて、渠は性質ものぐるはしければなどと、言こしらへる者の有て御前をまかでぬ。さて後に芭蕉をめされて、右のをぢ／＼を語らせたまひ、何はともあれ師の句へ筆を消たるは、實に狂妄にして論に堪へたる白痴者かなゝど仰ごと有ければ、皆口々におとしめ笑ふあり、芭蕉常よりも心よげに、畫幅をしひらき打ほゝゑみながら、筆をそめて月影をといへる傍に、此五文字晉子其角が妙案と書きそへてければ、侯も御氣色なほらせたまひしとぞ。此一幅今に芭蕉其角の反古の畫幅とて、彼御家の重寶の一ツなりとかや。是等は孔子の當レ仁不レ讓レ於レ師と宣ひし類とも云ふべけれど、其角の所爲も又已甚に過ぎたるか、雖レ然此五文字確然として易ふべからざる時は、筆を加へたるも亦宜矣。さりとて芭蕉の其角

に劣りしと云にもあらず。其角もまた師を凌ぐこゝろにてせしことにあらじ、是非かゝらではと思ひ詰めたるまでの事なり。嗚呼此師此弟子、たれもかくぞ有りたき。

○作二泥孩兒一

老學菴筆記云、承平時鄜州田氏、作二泥孩兒一、名二天下一、態度無レ窮、雖二京師工效一レ之莫二能及一、一對至二直十縑一、一床至二三十千一、一床或五或七也。小者二三寸、大者尺餘、無二絶大者一。予家舊藏二一對一、臥者有二小字一、曰鄜時田玘製、紹興初避二地東陽山中一、歸則亡レ之、といへり。思ふに江戸の秋月、京都の玉山などと、和漢同日の談といふべし。

○正朔忌二敗器一

漢書鮑宣傳に、哀帝元壽元年正月辛丑日、有レ食之不レ盡如レ鉤、與二惠帝七年同月日一鮑宣上言、今日食レ於二三始一、誠可二畏懼一、小民正月朔日尚恐レ毀二敗器物一、況日虧乎、と見えたり。今俗の元日に器などの敗るゝを忌事、古くよりのならはしなる事知るべし。

○聖字和訓

小山田與淸が、十六夜日記抄に、日知（ヒシリ）は日之食國を知看（シロシメ）す日神に比したる美稱なり。神武紀己未の年に、大人（ヒジリ）、垂仁紀九十九年に、神仙（ヒジリ）、云々。また聖帝（ヒジリノミカド）、云々。續日本紀十九に、聖之御子曹云々。萬ノ一に日知之御世徒云々。此外いと多かり。歌仙にいへるは、古今の序に、柿本人丸なむうたのひじりなりけると有といひて、ひじりといふことは、日ノ神に比したるといへるは如何にぞや。〔頭書〕塙おもへらく、是壯歳怱々の考删るべし。」こは生知の聖の義にして、獨知の略語也。まして歌の名人なればとて、かけまくも賢き日神にたぐへ奉るべきことかは、萬葉に日知とかけるは、訓を借りたるにて、例のことなり。字義もていふべきことにあらぬぞかし。

○琴高

琴高といへる仙人の鯉に乘し故事ニ說あり。魏都賦、琴高沈レ水而不レ濡、時乘ニ赤鯉一而周旋。劉淵注に、琴高趙人也、浮ニ游冀州一二百餘年、後辭入ニ碭水中一取ニ龍子一、與ニ諸弟子一期、々日皆潔齋待ニ於傍設ニ屋祠一、果乘ニ赤鯉一出來坐ニ祠中一、留一月復入レ水去、と見えて、何書に出たるよしをいはず。然れども、是を捨てゝ、輓近の浮說を證とすべからず。又唐陸廣微が吳地記に、乘ニ魚橋一在ニ交讓瀆一、郡人丁法海與ニ琴高一友善、高世不レ仕營ニ東皐之田一時歲大稔、二人共行ニ田畔一忽見ニ大鯉魚長可ニ丈餘一、一角兩足雙ニ翼於高田一、法海試ニ魚背一靜然不レ動、良久遂下、請レ高登ニ魚背一乃擧レ翼飛騰沖レ天而去、ともいひ、又琴高宅在ニ交讓瀆法海寺西五十步一、法海寺濟陽丁法海舍宅所レ置蓋丁令威之裔、殿西浮圖下、有ニ令威煉丹井一、とも見えたれば、琴高は吳人にして、一日鯉に乘て昇天したること、たしかなる傳とおぼしきに、一ツには趙人にして鯉に乘て水に入て去るとす、何天淵相隔のはるかなるや、兒輩等が屢問を來すまゝ、二說ながら此にかい付けぬ。

〇草穰

俗に鍋、釜、あるひは庭の石、又は木竹などを洗ふに、藁をつかねたるを用ふ。是をたわしと云。漢語に、何れの文字なる事を知らず。頃日宋魏泰が臨漢詩話を見るに、土人斫レ竹渡ニ水中一用ニ草穰一洗ふと云ふこと有り、この草穰はたわしの類と見ゆ。

〇拜佛

宋王暐が、道山淸話に、邵康節與ニ富韓公一在レ洛、每日晴必同行至ニ僧舍一、韓公每レ過ニ佛寺神祠一、必躬身致レ敬、康節笑曰、無ニ乃爲レ佞乎、韓公亦笑自レ是不レ爲也、又云、司馬君實嘗言、呂晦叔之信レ佛近ニ夫佞一、歐陽永叔不レ信近ニ夫躁一、皆不レ須レ如レ此、信與ニ不信一、纔有ニ形迹一便不レ是、といへるを見れば、邵氏富氏共形跡をはなるゝこと能はず、唯溫公のみ深く其實を得たりと云つべし。能く此言を味はゞ、敬ニ鬼神一而遠レ之といふ意をしらむ。

○まくり

貝原篤信の大和本草に、鷓鴣菜をマクリと訓し、下に閩書を引て曰、生二海石上散碎一、色微黑、小兒腹中有二蟲病一、少食能愈、甘草と同く煎じ用ゆれば、小兒腹中の蟲を殺す、初生にも用ゆといひ、又谷川士淸が和訓栞に、まくり、海苔の類也。鷓鴣菜なり共、海蕒なり共謂へり。世に海仁草ともいひ、あるひは蕁をもよめり。小兒の腹痛に用ひて蟲を下す。まくり、甘草を合せ用ひし古方也とも見えたれども、まくりと云名義を詳にせず。如何なることにやと思ひしに、那須恒德が本朝醫譚を見るに云、救號記神馬草、神代時馬食レ之、下學集、神功皇后攻二異國一時、船中無二馬秣一、取二海中之藻一飼レ馬、然らば太古は、秣に海藻を用し也。述異記周穆王東海島中養二八駿一處有レ草、名二龍芻一、龍は馬なり、芻は草也、是も馬秣にせし海草成べし。今小兒初生のみ藥にまくりといふは、卽馬食の轉語にして海草の事也。その物は後世知るべからず。世人船底苔、鷓鴣菜などのことゝす。其種類とはいふべし。眞のまくりとは云ふべからず。巢源小兒溫壯候二其糞一黃而臭、此腹內有二伏熱一、宜レ服二龍鬚湯一これ龍膽湯の誤か、然らずば龍鬚も海草の名に似たり。といはれたるぞ、よきからがへなるべき。

○詩歌免二姦通罪一

唐劉餗が隋唐嘉話に云、李德林爲二內史令一、與二楊素一共執二隋政一、素功臣豪侈、後房婦女錦衣玉食千人、德林子百藥夜入二其室一、則其寵妾所レ召也、素俱執レ於レ庭將レ斬レ之、百藥年未二二十一、儀神雋秀、素意惜レ之曰、聞汝善爲レ文、可二作レ詩自敍一、稱二我意一當レ免二汝死一、解レ縛授二紙筆一、立就、素覽レ之欣然、以レ妾與レ之幷資從二數十萬一、といへり。無住法師が、沙石集に、無二嫉妬之心一事といふ條に、是に等しき話を載せたり云く、洛陽ニ天文博士ガ妻ヲ、朝日ノ阿闍梨ト云僧カヨヒテ住ケリ。アル時夫他行ノ隙ト思ヒテ、打トケテ居タル所ニ、夫ニハカニ來タル、逃ルベキ方ナウシテ、西ノ方ノ遣戶ヲ明テ、逃グルヲ見ツケテ斯ゾイヒケル、アヤシクモ西ニ朝日ノ出ルカナ、」阿闍梨トリモアヘズ、天文ハカセイカヾ見ル

ラム、」サテ呼留メテ、サカモリ連歌ナドシテユルシテケルト見えたり。李百藥がことは、七修類稿に、略して載せたれども、其詩を出さず、かくて櫝を沽て璧を返せしこゝちぞする。

○營衞

史記黃帝紀に、遷徙往來無二常處一、以二師兵一爲二營衞一、正義曰、環二繞軍兵一爲レ營以自衞、若二轅門一即其遺象、とあり。醫書に所レ謂營衞も此義にして、少しく差別有、張介賓曰、脉有二經絡一、經在レ內絡在レ外、氣有二營衞一、營在レ內衞在レ外、蓋胃營氣猶下原泉之混々而循二行地中一、周流不レ息者也。故曰二營行脉中一、衞氣者猶下雨霧之鬱蒸、透二徹上下一、徧中及萬物上者也、故曰二衞行脉外一、といへり。

○水魚之交

吳青壇讀書質義に云、齊桓公使三管仲求二寧戚一、々應レ之曰、浩々乎育々乎、管仲不レ知、婢子曰、詩有レ之、浩々者水、育々者魚、未レ有二室家一、安召二我居一、注水魚喩二人配偶一、寧戚有二伉儷之思一、故陳レ此、今以二魚水一喩二夫妻一本レ此、先主與二孔明一如二魚得一レ水、則魚水亦可三以喩二君臣一、と見えたるぞ、魚心あれば水心あるといへる諺のはじめなりける。

○徐大室が非

明徐大室が歸有園塵談云、孩提之童、無レ不レ知レ愛二其親一、似矣、假令易レ乳而食、能自識二其親母一乎、及二其長一也、無レ不レ知レ敬二其兄一、似矣、假令從レ幼出繼レ家、能自辨二其親兄一乎、といへり。甚しい哉、徐子が天理を誣るや。日月は明なりと云似矣。假令雲霧をして之を掩はしめば、能く自皎潔なることゝ有むやといふて可ならむや。

○四百四病

俗に四百四病と云語は、唐孫邈千金方に、凡四氣合レ德、四神安和、一氣不レ調、百病一生、四神同作、四百四病、同時俱發、と見えたれども、蓋もと佛經より出たるならむ。維摩經曰、是身爲レ災、百一病

憫、僧肇注曰、一大增損、則四百四病、同詩倶作、とあるを見て知るべし。

○狂藥

晉書裴楷傳云、孫季舒與二石崇一酣燕、慢傲過度、崇欲レ表二免之一、楷聞レ之謂レ崇曰、足下飲二人狂藥一、責二人正レ禮、不二亦乖一乎、乃止とあるは、酒をきちがひ水と云に同じ。是等は必しも此本文に據りたるにも非ず、和漢同情なる所なるべし。

○桐葉詩

明陳眉公珍珠船に云、蜀侯繼圖倚二天慈寺樓一、飄二大桐葉一、上有レ詩曰、拭レ翠斂二雙蛾一、爲レ鬱心中事、搦レ管下二庭除一、書成相思字、此字不レ書レ石、此字不レ書レ紙、書向二秋葉上一、願逐二秋風起一、天下有心人、盡解二相思死一、天下負心人、不レ識二相思意一、有心與二負心一、不レ知レ落二何地一、後數年繼圖卜二任氏爲一レ婚、云、是妾所レ書也といへる話を載す、此のことまた瑯仁寶が、七修類稿紅葉題詩凡有レ五焉といへる條に、玉溪編事を引て載せたれ共、天下負心人以下の四句なし、依て此に拈出す。

○五風十雨

諺にいへる五風十雨は、易飛候に、太平之時、五日一風、十日一雨、歳凡三十六雨、此休徵時若レ之應、といひ。又論衡に、大風氣雨露本當二和適一、儒者論二太平瑞應一、言二其風祥露甘一、風不レ鳴レ條、雨不レ破レ塊可也。言二其五日一風、十日一雨一褒之甚也、風雨雖レ適不レ能二五日十日一、正如二其數一、と見ゆ、風條をならさず、雨不レ破レ塊といふ言の葉も此に出でたり。

○夜雨亭

備中國笠岡といふ所に、えびすや平助といへる有德なる者ありけり。或時藝州の儒臣賴彌太郎に扁額の文字を乞ひしに、夜雨亭と書きてあたへぬ。扨やゝおとろへ行ける頃、賀茂の祐爲この扁額を見て、こは儒士などは風流なる文字なりとて、もはら亭などに名づくめれど、夜も雨も共に陰に屬して、商賈の

亭などには似氣なく、且陽氣のいさゝかもなきは、家の榮行かむさがにはあらじかしとて、

　明けば又色香やまさむ庭櫻はなにおとなきよはの春さめ

とかい付てとらせしが、後またもとの如く榮えしと見聞せし人の語りき。人の亭などへ名を付け、扁額など書きてとらせむには、心あるべきわざになむ。

○山のかひ

古今集春上に貫之、

　さくら花咲にけらしな足曳の山のかひより見ゆるしら雲

顯昭法師の註に、山のかひとは、山のゆきあひを峽といふなり。峽をかひと訓じたりと見えて、北村季吟の抄も、これによれりともいひ。子が打聞に、山のかひ、山と〳〵の間をいふ。峽の字を用ひたるによりて、峽は水を夾む山也といふは、漢字のさたにて、此のことに暗きなり。かひはあひといふに同意也。わが世をばけふかあすかと待かひのと讀めるも、待あひだと云こゝろ也といへり。眞淵ぬしはあひとかひと、アカ相通の故もて、かくいはれしにや。瑜案ずるに、さまで詞をつひやすべからず。是まさしくサカヒの上略なり。山のかひは山のさかひ也。待かひは待さかひにて、やがて間てふことなり。かひなきわざなどいふも、物のひたとせまりて、せむすべなき意なるべし。よて思ふに、サカヒはさかりあひにて、離間といふ義かとぞ覺ゆる。

○蛇鮓

俗に稀なる食物のことによそへて、蛇鮓と云、全く據なきにあらず。王子年拾遺記、前漢昭帝條、帝常以二季秋月一泛二衡蘭雲鷁之舟一、窮晷係三夜釣於二臺下一、以二香金一爲レ鉤、縟絲爲レ綸、丹鯉爲レ餌、釣二得白蛟長三丈一、若三大蛇無二鱗甲一、帝曰非レ祥也、命二太官一爲レ鮓、肉紫骨靑、味甚香美、班二賜羣臣一、帝思二其美一、漁者不レ能二復得一知レ爲二神異之物一、とあり。又龍鮓と云るもあり。晉書張華傳云、陸機嘗餉二華鮓一、于時賓

客滿レ座、華發レ器便曰、此竜肉也、衆未ニ之信一、華曰、試以ニ苦酒一濯レ之必有レ異、既而五色香起、穢還閒ニ鮓主一、果云、園中茅積下、得ニ一白魚一質狀殊レ常、以作レ鮓、過レ美、故以相獻、と見えたり。

○海水變赤

虎關禪師文集通衡云、正和壬子四月十二、相之海水變レ赤、自ニ豆駿東一距ニ武總一、沿ニ海濱一三百餘里、朱濁丹濤汪洋然也、人民驚怪、望レ洋咨嗟、予時寓ニ福山一往ニ海濱一見レ之、紅浪浩渺不レ見ニ涯涘一、無ニ復平時一滴之碧一、予亦怪レ之、以レ手掬レ波、熟見レ之、猶レ蘸ニ紅粟於ニ漿水一、黏如也、滑如也、粒々如也、亦似ニ魚子羹殘ニ於鼎底一也、予便剖レ紙包レ水、其紙雖レ濕不レ破、携歸而呈ニ諸友一、或曰、滄溟大變、恐國家之災乎、予曰、玄中記曰、東方有ニ大魚一、行レ海者一、一日逢ニ魚頭一、七日逢ニ魚尾一、產則百里水爲レ血、恐是乎、何災之有矣、三日後海復レ碧、四海無レ事、といへり。閒嘗譚海を見るに、又一說を載す云く、伊豆相摸の大洋に赤汐といふ物あり不時に起る、遠くより見れば海ノ色赤く、一里ばかりつゞきて流る。是は大海の氣のくさりたるが凝固まりたる也。諸魚此赤汐に逢ふときは死ぬる故、磯際浦べたにあひ集て、手にとらるゝやうにあれども、人をさけて去ることをせず、赤汐のとほりたるあとは、海上に死したる魚おびたゞしくうかびてある也といへり。是まさしく虎關の記せられたる變と同事にして、其土人の說にや、何れにしても其理ある事と思はる。宋皇甫牧三水小牘をよむに、滎陽郡城西有ニ永福湖一、引ニ鄭水一以漲レ之、平時環レ岸皆植ニ花木一、乃太守効勞飮餞之所、西南壖多ニ修竹喬林一、則故徐師崔常侍彥曾之別業也、唐咸通中龐勛作レ亂、彥曾爲レ所レ執、湖水赤如レ凝レ血者三日、未幾凶々問至、などいふ事見えたれども、斯ることは實に埒もなきことにて、海水が黑くならうが、赤くならうが、更に頓着なきことにて、天地間の病のみ、恐るゝにも怪しむにも足らぬこと也、虎關もまた達磨の徒とも思はれぬさばき方なり。唯譚海の說のみやゝ理にちかし。

○風雅の戲謔

世説のうちに、言語排調などの篇ありて、讀者格別名譽のことの樣に思ふは可咲(ヲカシキ)ことと也。畢竟此方にて口功者なる人の地口江戸方言に戯言の秀句を、地口と云。を云に、才子の口あひは特に面白きと同じこと也。夫を此方にては誰書留むる人もなき故傳はらぬ也。瑜が弱冠の昔、龜田綾瀬が正月開筵に行て、知ると不レ知と酒飲みつゝ、さま〴〵の談笑するが中に、池森秋水儀右衛門がいふ、此方等は髮もはげ、衣服もきらびやかならねど、女子の戀著するには困るといひ出たるを、綾瀬とりあへず、實に足下は婦人者不仁者と音近し、也と云出しに、一座手を拍つて笑ひき。又清水月齋濱臣が家の二月發會の時、木村定良語りけるは、昨日釋尊見にまかりしが、式を行ふが內に、誤て冠を地に落しけるが有て、いと見苦しかりきといへば、月齋がいふ、それなむ詩に側辨俄兮(タリ)物の落る聲によせて云といへるものかと云し、いと興ありき。是等は皆世說にも入るべき戯謔ども也。瑜も又或席上にて、詠歌自慢なる人の、自の歌二三首打吟じて、歌は斯く河伯の屁のやうに淡薄なることを口わるく云詞。詠むものなりと云しを、余何氣もなくて唯口惜きは、屁の如き歌は出來申さずといひしかば、彼冷笑して止しも、思ひ出せばをかし。此餘詩歌の會などの酒の興に乘じて、才子達の諧謔すくなからねど、元來心を留めざることなれば皆わすれたり。

○論語稱二圓珠經一

論語を圓珠經といひしこと、曾我物語に見えて、五山の僧などの、云はじめけるにやといふ者も有めれど、さにはあらで、はやく皇侃の義疏序に、鄭玄曰、仲弓、子遊、子夏等撰定、論者綸也、理也、次也、撰也、以二此書一可三以經二綸世務一、故曰レ綸也、圓轉無レ窮故曰レ輪也、とある、圓轉無窮によりし者なるべしといへり。按ずるに、本朝文粹に、夏日陪二右親衛源將軍一、初讀二論語一各分二一字一といふ、源順が文あり云、康保三年夏、右親衛源將軍招翰林藤學士初讀二魯論語一、時人以爲下不レ恥二下問一、能守中文宣王遺訓上焉、何則俗人未レ心賢知一、以爲論語者幼學之書也、不レ足二於晩學一、不レ知其先聖微言圓通、如二明珠之義一矣云々。此文を見るに、八百年前すでに、論語を圓珠經と稱せしこと知られ侍り。さらば果して

五山の僧などより起るにはあらざりけり。然はあれど、皇侃が疏の序によりて、云初けむといふもおぼろげながら、源順の文は、まさしく是に據れりと見ゆれば、由來する所ある事なるべけれど、猶いかゞ有るべき。余間天中記を讀むに、大同經を引て云、東華眞人呼レ日爲二紫曜明一、亦名二圓珠一、亦謂二始暉一、亦謂二大明一とあるを見れば、孔夫子の書を日に比して圓珠經とはいひけむかし。

因に云、平維章曰、圓珠經上下二卷、注は何晏が集解にして、頭書に明經博士注あり、小口書にも、圓珠經と書きて、三百年以前の書と見ゆ。いとめづらしき物なり。或人の家にて見侍りしと、東海談に見えたり。

○孟子書題命世才

又趙注孟子の本朝に古く傳れるに、命世才と題せしあり。尾崎雅嘉が群書一覽に、史記に命世之宏才なりとあるを以て、如レ此外題を記せりといへり。案ずるに、三國志橋玄謂二曹操一曰、天下將レ亂非二命世之才一不レ能レ濟也、能安レ之者惟在レ君乎、また文選四十一李陵書曰、命世之才、翰曰、命名也、言其名流二播於時代一なるべければ、文字は何れにもよられたる成べけれ共、其義の本く所は、公孫丑下篇に、五百年必有二王者興一、其間必有二名世者一、由レ周而來七百有餘載矣。以二其數一則過矣。以二其時一考レ之則可矣。夫天未レ欲レ平二治天下一也。如天欲レ平二治天下一、當今之世舍レ我其誰也、と宣ひし詞によれるなり。名世命世と相通じ、義も亦相同じ。江村專齋の老人雜話に云、老人少年の時、洛中に四書の素讀を教ふる人なし、公家の中に某殿知れりとて三部をならひ、孟子に至て本を人に貸置きたりとて終に敎へず、實は不レ知也云々。此專齋は永祿八年に生れ、百歲にて卒しゝ人なれば、少年の時といへるは天正の頃なるべし。如レ此むかしは論語孟子等をも多くは寫し傳へて、物學ぶ人每には持たぬと見えたり。されば所持の人も圓珠經、命世才などと隱名をさへ題して、祕藏せし物なるべしといへり。

○卵の四角

人常の言あり、娼妓に實なし、卵に方なるなしといへれど、瑯環記に、採蘭雜志を引て云、先君子言、昔有二少年一博二洽典籍一、其兄爲レ商、遠歸携二一鳥卵一、問二其弟一曰、鳥卵皆圓、此獨方何也。少年曰、有レ白無レ黃、破レ之果然、問何以知レ之、曰見二成丁酉鳥志一、といへり。又明陸粲庚巳編云、弘治末、南昌艾公璞、巡二撫江南一、蘇州屬縣崇明申下報本縣民家有上二鷄生レ卵而方者一、異而碎レ之、中有二一獮猴一、纔大如レ棗、艾公以告二巡江都御史長州陳琦一、欲二同奏レ於レ朝、陳公曰、妖異誠當二以聞一、然其物怪甚、度已不レ存矣。萬一柄臣喜レ事者、以二詔旨一何以進、命二艾公一乃止、具用二其文一移云、と見えたれは、卵の四角なきにあらず、娼妓もまた人の子なり、などてまことなからむ。唯いたましきは、百夜の夢のうきまくらに、かゝる言の葉さへおひぬるをいかゞはせむ。悲むべきは渠等が身の上なりけり。瑜むかし品川の酒家にて、遊冶子等が彼此娼妓のうはさしつゝ、所得がほしたるを見聞て、かは竹のながれの身の、うきふしなど思ひやりて、

品川のうらかなしくも流れよる藻屑のはてよ何となるべき

と詠みしも、幾星霜を經にけりなど語出しかば、方外の友了阿師さなり〳〵、卵の四角はさら也、妓女の實、晦日の月、貧道かねて據をかうがへ置しとて、頭陀袋よりとり出て示さる。

○妓女の實

黃雪簑靑樓集曰、樊事眞京師名妓也、周仲宏參議嬖レ之、周歸二江南一、樊飮二餞于齊化門外一、周曰、別後善自保持、毋レ貽二他人之誚一、樊以レ酒酹レ地而誓曰、妾若負レ君當下刳二一目一以謝上、君子亡何有二權豪子來一、其母既迫レ勢又利二其財一、樊則始毅然、終不レ獲レ巳、後周來二京師一、樊相語曰、別後悲不レ欲二保持一、卒爲二豪勢所一レ逼、昔日之誓、豈徒設哉、乃抽二金篦一刺二左目一、血流遍レ地、周爲レ之駭然、因歡好如レ初、好事者編爲二雜劇一曰二樊事眞金篦刺目一行二于世一、げに〳〵妓女にも實はありけり。

○晦日月あり

晦日必しも月なしといふべからず。漢書五行志曰、晦而月見ニ西方一謂ニ之朓一、朔而月見ニ東方一謂ニ之反慝一、また說文眞本曰、晦而月見ニ西方一謂ニ之朓一、从レ月兆聲、土了切、と見えたり。以上二則は、了阿師のかうがへられし也。

○衾を翻して通レ夢

諺に我思ふ人に夢を見さしめむとならば、衾をうらかへして著て、

いとせめて戀しき時は烏羽玉のよるの衣をかへしてぞ着る

といふ歌を、三度唱ていぬれば、彼人の夢わが夢と同じと云へり。此うたは古今集戀二に見えたる小町が歌にて、是にもとづきて、御堂關白道長の道綱の母へ送られたる、

歎きつゝかへす衣の露けきにいとゞ空さへしぐれ添ふらむ

といへる歌は、蜻蛉日記に見えて、新勅撰の戀の部にも入たり。こはから人のいひし故事より傳へたることゝ見えて、陳眉公珍珠船に、人夜夢ニ好惡事一欲レ令ニ彼夢與一レ已同一者、覺則倒レ番被レ頭、易レ枕而臥、以レ氣三呼則彼夢還同ニ已夢一、明日說レ同焉、とあり。此事もと、唐の小說に出でしとおぼゆ。

○和歌翻案の發句

一時軒惟中が續無名抄に、本歌を翻案したる發句とて、西山宗春の、

きのふこそ峯にさびしき門の松

といふ句を出して、さて評するに、試筆の詞に、さびしきといふ詞をとり出されて、しかも心の新しき述作、歳旦には奇妙の句なるべしといへり。實に妙なることにして、本歌は新古今集に、冬嶺孤松秀といふこゝろを詠じ、

冬くれば山もあらはに木葉ふり殘る松さへみねに淋しき

といふを取られし也。瑜は發句のことはいゝ拙なけれど、苧手卷やらに見えし、何某が平兼盛の。

忍ぶれど色に出にけり我戀はものや思ふと人のとふまで

といへる名歌を翻案して、

夏痩とひとにこたへるなみだかな

とあるなどは、又一段のことの樣に覺侍りて、感に堪侍るにも、今世に俳諧者流なき事知らる。

○石高

或隨筆に、今人米錢の多少を錄する時、高何石何文と書く、此高は高下の義にはあらじ、孟子に、五穀多寡同則賈相若、と見えたり。高の訓と多寡の音と近きをもて、字を借りて高と書か、孟子の多寡に從ふべしといはれたるは、穿鑿に過ぎたる謬說ならむ。高といふ詞は、元穀物を積上げたる高さより言ひし通言とぞ思はる。そは高を積る、又は積上げて何程抔云ふにても知らる。又富士山の高さを積りて何合目といひ、あるひは江都近郊の地にても、霖雨にて水溢て平原を浸すをはからむが爲に、柱をたて一合より一升まで刻目を附置て、水の高さをはかるをも見よ。すべて升目を積て、高くつみのぼせしよりいふことなるべし。さらずば如何で多寡五萬石、多寡十萬石などと、オホサ、スクナサといふ理やあるべき。是も元來積り上て五萬石、積り上て十萬石と、高さのかさみたるより云詞とぞ覺ゆる。これもまた、倉卒のかうがへなればよくもあらぬが、兎まれ角まれ、孟子の多寡なりといふ說は、うけられぬことになむ。

○遷鶯

唐李綽尙書故實、今謂二進士登第一爲二遷鶯一者久矣。蓋自二伐木詩一、伐木丁々、鳥鳴嚶々、出レ自二幽谷一、遷二于喬木一、又曰、嚶其鳴矣、求二其友一聲、並無二鶯字一、頃歲省試早鶯求レ友詩、又鶯出レ谷詩、別書固無二證據一、豈非レ誤歟、といひ。また韋絢が嘉話錄にもこのことを載せたり。我本朝延喜、天曆の頃、もはら唐へむつまじかりしかば、詩歌同情なるものから、彼土の故事をも多く用ひなれてより、遷鶯をも

進士のことゝして歌によめり。夫木集に、三條入道右大臣、

餘所にても聞くぞうれしき位山高きにうつるうぐひすの聲

又、爲實、

鶴が岡あふぐ翼のたすけにて高きにうつる谷のうぐひす

また、俊成、

谷を出てこゝろ高くぞ移るなる神路の山のうぐひすの聲

新千載集、後照念院關白、

呉竹のよゝに傳てうぐひすの高きにうつるこゑぞ馴れぬる

是らのたぐひ枚擧するに遑あらず、是彼此同日の誤なる事しるべし。

○冷謙が仙術

此頃一稗史を贈て、我家の兒童に與へたる人あり。そが中に筑波太郎と云賊首が、明の冷謙といふ異人の術を傳へて、壺中へ入りしを打碎きしかば、其瓦片一々物言ひしと云事を、面白く書載せたるを、兒輩等があなぐり問けるまゝ、其淵源を錄して與ふ。明劉士が、巳瘧編云、冷謙字啓敬、杭州人、精ニ音律一、善ニ皷琴一、工ニ繪畫一、元末以ニ黄冠一隱ニ居呉山頂上一、國初召爲ニ太常協律一、嘗遇ニ異人一傳ニ仙術一、有ニ友人一、貧不レ能ニ自存一、求ニ濟于謙一、々曰、吾指ニ汝所一レ往焉、愼勿ニ多取一、乃于ニ壁間一畫ニ一門一鶴一守レ之、令ニ其人敲一レ門、々忽自開、入ニ其室一、金寶充牣、蓋朝廷內帑也、其人恣取以出不レ覺遺ニ其引一、他日庫夫金守庫吏、得レ引以聞、執ニ其人一訊レ之、詞及レ謙、逮レ謙將レ至曰、吾死矣、安得ニ少水一以濟ニ吾渴一、逮者以レ瓶汲レ水與飲、謙且飲且入ニ瓶中一、其身漸隱、逮者驚曰、汝無レ然、吾輩皆坐レ汝死矣、謙曰無レ害レ汝、但以レ瓶至ニ御前一、上問レ之、輙於ニ瓶中一應如レ響、上曰汝出、朕不レ殺レ汝、謙對、臣有レ罪不ニ敢出一、上怒擊ニ其瓶一碎レ之、片々皆應、終不レ知ニ所在一、移レ檄物ニ色之一、竟不レ能レ得、と見ゆ。やがて此言を筑波太

郎といへる賊首のことゝせしまで也。おもしろき話なれば、兒輩の書よまむすさめぐさにもやとて、抄してあたへぬるも、また老婆心切のいとをかし。

○爲ニ詩文ニ有ニ三多一

幻雲子壽桂が續錦繡段の跋にも、古人評レ詩、以用ニ三多一、曰見多、做多、商量多爾、見者多而做、々者多而商量、々々亦多則是祕密藏也、とて、門人繼天名誾ニ告られし語見えて、誰も／＼口にする語ながら、出據を知らぬ者多し。こは宋陳師道が、后山詩話に、永叔謂、爲レ文有ニ三多一、看多、做多、商量多也、といへるはじめとす。續錦繡段は、元の大永元年九月、幻雲禪師の撰まれたる所にして、前編に比すれば面白き詩多き者なり。本も今世は少なければ、見る人また多からぬにや。

燕居雜話 卷之五

○つみの御牧

かげろふの日記、御堂道長の長歌に、かひなきことは甲斐の國、つみのみまきにあるゝ駒の、いかでか人は影とめむ、と思ふ物からたらちねの云々、坂仲文が解環には、かひの國みつの御牧と直して、さて其說に、みつの御牧原本つみとあり。契本につをへと直して、和名抄甲斐國巨麻郡逸見鄉を引り。今は則原本のつみを倒せしと見て、昔より歌に詠馴し、小笠原美豆の御牧の義にとれり。且は原のまゝを倒してみつとよまるれば也。そのうへ六帖の歌、

小笠原美豆のみ牧に荒る駒もとればぞ馴るゝ子等が袖はも

とあり。今は其意をとりて可ならむか。され共藻鹽草を閱するに、顯昭が說にも、忠岑が十體にも、小笠原は甲斐の國なり。みつの御牧は山城國淀の渡り也。しかれば證歌には、小笠原へみのみまきと侍り、能因歌枕にへみの御牧とは、蛇に似たる色の麻の生ずる故にと。然るを堀河院百首に、顯仲が春雨の歌に、小笠原みつのみまきと詠みたり。是僻事歟云々。古よりこれらの說あるにより、契沖は且く本義を正さむ爲に、へみに直されたるならむ。又契本の內一本に、六帖の歌を引けるもへみとあり。流布の六帖誤多きものなれば、今の印本をも直して引かれしにや、されど原本に依て再案ずるに、沖にしたがへば何れの假字の、へに取ても點畫の形最遠し、つみを打かへせばみつ也。且本義にはあらず共、詠習ひたるまゝに詠むことも　昔より其例なきにしも非るべければ、此長歌を公の詠れしをり、何れに付かれたるも、今にては計りがたけむ。今原本を直すの少きにとり、又は本義には背くとも、詞の和順なるによりて、姑く余が思のまゝに直せし、今此二說を擧置きぬれば、讀人の好む方にしたがへ給ひなむと云れ

たり。瑜案ずるに、仲文此つみの假字にまどひて、何れの假字のへに取ても、點畫の形いと遠しとて、契沖師の定めしをさへに疑ひて、顯昭が僻心得をし、歌を徵にして打かへしたるぞ可咲き。こは原來へみのみまきなる事、和名抄にいへるが如く、疑ふべきことには非ず。又つとへとまがふべきも、いちじろき假字のあるをば知らでや有けむ。こはまさしく倍の草體により誤てとと成りたる者也。萬葉にしきたへを敷多倍、とこしへを常之倍などの類あぐるに暇なし。此假字だに知らずして、契沖を疑ひしは、いと嗚呼ならずや。

○蘿蔔和麵

今都鄙ともに河漏を食ふ者、蘿蔔の汁を和し、又は纖剪してまじへ喰ふ無ㇾ據にあらず。案ずるに、宋周密が癸辛雜識前集に云、今成都麵店下、呼ニ蘿蔔一爲ニ葖子一、雖ㇾ曰ニ市井語一、然亦有ㇾ謂、按、爾雅曰葖、蘆葩也、郭璞以ㇾ葩爲ㇾ菔、俗呼ㇾ雹、葖先北反、或作ㇾ蔔、釋曰、紫花菘也、一名ㇾ葖、蓋其性能消食解ニ麵毒一。談苑云、江東居民歳課ㇾ藝、初年種ㇾ芋三十畝、計省米三十斛、次年蘿菔三十畝、計益米三十斛、可ㇾ見ニ能消ㇾ食也、昔有ニ波羅門僧一東來見ニ人食ㇾ麵駭云、此有ニ大熱一何以食ㇾ之、及ㇾ見ニ蘿菔一曰、賴有ㇾ此耳、洞微志載、齊州人、有ㇾ病ㇾ狂、歌曰、五靈葉蓋晚玲瓏、天府由來汝府中、惆悵此情言不ㇾ盡、一丸蘆菔人吾宮、後遇ㇾ道士作法治ㇾ之云、犯天麥、按ニ醫經一、蘿菔治ニ麵毒一、卽以ㇾ藥幷ニ蘿菔一食ㇾ之、遂愈、以ニ其能解ニ麵毒一故耳、と見えたり。されば河漏にかぎらず、餘に麵類にも、いよ〳〵蘿蔔汁、あるひは剪蘿蔔を和すべきことなり、又膳に必蘿蔔の香の物をつけて出すも、消食または消毒の物なればなるべし。

○特酒

宋洪邁が侍兒小名錄に云、寵姐寧王愛姬王宴客妓妾皆在、獨寵姐無ㇾ得ㇾ見者一、李太白恃ㇾ酒强ㇾ之、乃設ニ七寶一使ニ寵姐隔ㇾ簾而歌一、といふ語あり。此特酒と云は、俗の酒を力にする、醉たふりにてするなどい

ふことなり。

○搯

或問て曰、常にいふ三絃の爪彈には、漢文には如何なる文字を用ひて然るべきや。余答ていへるは、唐劉禹錫が隋唐嘉話に、貞觀中、彈二琵琶一、裴洛兒始廢レ撥用レ手、今俗謂二搯琵琶一是也とある、搯の字也と告げしかば、彼人うなづきてさりぬ。

○高砂の爺孃

宋の張舜民が南遷錄曰、岳陽樓有レ碑、極大、乃前知州李觀所レ記呂洞賓事迹言、呂憩二於岳州白鶴寺前一、松下有二老人一、自二松梢一冉々而下致二恭於レ呂、問レ之爲レ何、乃曰、某松精也、見二先生過一、禮當二候見一、呂因書二一絕句於寺門壁間一、其一云、獨自行兮獨自坐、無レ限世人不レ識レ我、惟有二城南老樹精一、分明知道神仙過、郡人於二松下一創レ亭、名曰二呂仙一、と見えたるを、爺孃二人にとりなして、高砂の謠曲をば作りしなるべし。

○南柯夢

はかなきことを、南柯の夢といふことは、誰もよく云めれど、其出據をよくも訂して知れる者は少きにや、唯鹵莽滅裂の談のみにして委からねば、今其出據をこゝに擧ぐ、陳翰大槐宮記云、淳于棼家二于廣陵一、宅南有二大槐一、生豪二飮其下一、因レ醉致レ疾、二友扶レ生歸臥、夢二二玄衣使者一曰、槐安國王奉レ邀レ生、隨二二使一上レ車指二古槐一入二一穴中一、大城朱門、題曰二大槐安國一、有二一騎一傳呼曰、駙馬遠降、引レ生昇二廣殿一見二一人一、衣二素練服一朱華冠、令二生拜レ王、王曰、前奉二賢尊命一、許レ令三女瑤芳奉二君子一、有二仙姬數十一、奏レ樂執レ燭引導、金翠步障玲瓏不レ斷、至二一門一、號二修儀宮一、一女子號二金枝公主一、儼若二神仙一、交驩成レ禮情禮日洽、王曰、吾南柯郡政事不レ理、屈レ卿爲レ守、勅二有司一出二金玉錦繡一、僕妾車馬施二列廣衢一餞二公主行一、夫人戒レ子曰、淳于郎性剛好レ酒、爲レ婦之道貴在二柔順一、爾能事レ之、生累日至レ郡、有二官吏

偕道一音樂來迎、下レ車省二風俗一察二疾苦一、郡中大理凡二十載、百姓立二生祠一、王賜レ爵錫レ邑位居二台輔一、生二五男二女一、榮盛莫レ比、公主遇レ疾而薨、生請三護レ喪赴二國、王與二大人一素服同哭二於郊一、備レ儀羽葆鼓吹葬二主于盤龍岡一、生以二貴戚一威福日盛、有レ人上表曰、玄象謫見三國有二大恐一、都邑遷徙宗廟崩壞、事在二蕭牆一、時議以二生僭侈之應一、王因命レ生曰、卿可三暫歸二本里一、一見二親族諸孫一、無二以爲一念、復令三二使者送二出一穴一、遂寤、見下家僮擁二篲于庭一二客濯中足于榻上、斜日未レ隱二西垣一、餘尊尙湛二東牖一、因與二二客一尋二古槐下穴一、洞然明朗可レ容二一榻一、上有二土壤一、爲二城郭臺殿之狀一、有二蟻數斛一、二大蟻素翼朱首、乃槐安國王、又窮二一穴一直上二南枝一、羣蟻亦處二其中一、卽南柯郡也、又一穴盤屈若二龍虵狀一、有二小墳一高尺餘、卽盤龍岡也、生追想感歎遽遣二掩塞一、是夕風雨暴發、旦視二其穴一遂失二羣蟻一、莫レ知二所レ之國一、有二大恐一都邑遷徙此其驗也、といへり。此事いと古くは、唐李公佐が南柯記一冊、朱竹垞の唐代叢書に收む、其事極めて詳なり。此餘宋何先が異聞集及靈恠集等に載するといへども、天中記に是を載せず、缺事といふべし。

○娼婦の釵

宋の王勉夫が、野客叢書云、唐人詩句多用二金釵十二事一、如二樂天詩、鍾乳三千兩、金釵十二行一是也。南史周盤龍有レ功、上送二金釵二十枚與二其愛妾阿杜一、其事甚佳、罕レ有二用者一、今多言二金釵十二一、不レ聞レ用二金釵二十一、亦循襲而然、金釵十二行或言二六鬟一耳、齊肩比立爲二金釵十二行一、白詩酬二牛思黯一有二金釵十二行之句一、白自注、思黯之妓頗多、故云、似レ協二或者之說一、然梁武帝河中之水歌曰、洛陽女兒莫愁、頭上金釵十二行、是以一人帶二十二釵一、此說爲レ不レ同とある、十二行の釵は、左右へ六本づつ十二本さしたることゝ見えて、今の娼妓のありさまに似たり。さりながら齊肩比立爲二十二行一といへるは、人の立ならびたる狀をいふ詞にて、頭上金釵十二行とあるとは、自別なるにや。猶一人帶二十二釵一といふ方ぞ本義なるべき。

○瓜蔓に茄子なし

山谷頤軒詩、涇レ流不レ濁、種レ桃無ニ李實一といへる注に、俗諺曰、種レ李不レ成レ桃、種レ禾不レ生レ豆、近世圓悟禪師克懃、嘗以ニ此兩語一作レ頌、とあり。瓜の蔓に茄子なしといふ諺に似たり。

○手習草紙

或問て曰、今兒輩の手習するに用ふる草紙を、唐山にては何といふや、曰ニ倣紙一と云なり。大明會典云、武學幼官子弟、日寫ニ倣紙十張一、率以ニ百字一爲レ度、有レ志者不レ拘、又云、諸王講讀儀、設ニ寫字案於ニ座之右側一、置ニ筆硯倣紙於案一と見えたり。

○附紙不審紙

又問、今訓義の覺束なき所、又は抄錄などせむ爲めに、朱紙、靑紙などを唾してはり付て置くを、附紙とも、不審紙ともいふ。唐山にては何とか云や。答て曰、紙簽とも、簽貼とも云なり。朱子語類云、當時亦不レ暇ニ寫出一、只逐レ段以ニ紙簽一々レ之、といひ。胡元瑞詩藪に、眞宗命ニ楊億一修ニ元龜一、屬ニ陳彭年一校ニ覈誤處一、必加ニ簽貼一、といへる是なり。

○源氏物語草稿

松岡玄達の結毦錄に、紫式部石山に籠り、源氏物語を作りし時、料紙を忘れし故、佛前に在し經をうら反し書けりといひ傳ふ誤也。是は法華經に、色卽是空の道理を說けり。心經には空卽是色と打かへして書けるを、心得違ていふなりと、北鶩源太郎物語なりと見えたり。此說、げにさも有るべきことに思はる。

○丹前立髮六方

伊勢安齋隨筆云、今歌舞伎狂言にする丹前、立髮、六方は、嚴有公の御代、丹後殿前の風爐屋へ通ふ若衆共の、病氣分にして引籠居たるが、長髮にてかよひしが、却て伊達に見えければ、月代そらでよき人も、

皆長髮にてかよひしより發る。下谷御徒士町に仁木治太夫といふ者、大小刀を白柄巻にして俠客の張本たり。白柄組といひ、また大小の仁木組といふ。世俗神祇と云は誤なり。それらが大小を貫の木ざしにして、大道せましと振懸て歩行ける故、立髮丹前といふ。六方は彼長き大小と、兩の腕を六方へ振出ると云ふ心なるべしと見えたり。さて此に丹後殿前と云ひしは、堀丹後守殿の邸、神田佐柄木町にありし時、門前の風爐屋に湯女ども多きが中にも、梶といへるが殊にすぐれたれば、少き人々は誰も〳〵懸想し通ひて、梶が風爐となむよびける。今も猶その風爐屋の名殘ありて、梶川とよび松屋と云へり。思ふに昔の人は俠客などだにも賤しからず、夫々に趣有て、猛くもまた艶にもありしと思はるゝに、今時の俠客めかす者は、名さへきほひとかいひて、肌膚に刺靑(ほりもの)し、廣袖の着物に、三尺手拭の帯するなど、賤しき限りをしつくし、不道理をいひつのるを、游俠の本意と心得たるも、男たる者の氣象、風俗ともに衰へはてたりと云つべし。あはれ季布劇孟等が如き游俠も出でよかし、男たる者の面おこしに。

〇不レ捕レ鼠猫

猫之善捕レ鼠者、日常睡、終日跳躑者必不レ捕レ鼠、見二陳止齋集一猫不レ捕レ鼠者名二麒麟猫一有(誤入カ)レ味と、徐氏筆精に見ゆ。俗にいふ鼠とらずは能くかけあるくと云は、何國も同じこと也、麒麟猫の名も實に雅にして、且有味といふべし。

〇入木と云淵源

貝原篤信諺草に、和俗に筆法を謂て入木といふは、宋張懷權書斷曰、晉帝時、祭二北郊一更二祝版一工人削レ之、筆入レ木三分、これ王羲之がことなり。是によりて入木といふなるべし。又室華談叢に、禪林類聚を引て、松源岳曰、羲之筆畫入レ石三分、李杜文章光餤萬丈といへり。などて入石とはいはざりけむとをかし。

〇手習二字出據

手習と云名目は、瀧澤解が說に、王充論衡程材篇、文吏幼則筆墨手習云々と見え。源氏物語には手習の卷あり。往昔は和も漢も手習とのみ唱へたるに、いかに思ひとりてか、或は筆學、或は入木道など唱ふる者あり。かくては却て雅ならず、僻言なるべしといはれたるぞ、よき據を得られしと云べき。こは堤中納言物語にも、白き扇の墨ぐろに、眞名の手習したるさし出てなどいひ、古今集の序にも、手習ふ人のはじめにはしけるなど、最古くいひ來れり。唯漢土には、もはら手習とのみは云はざりき。

○封レ杉爲レ王

宋龍泉葉紹翁四朝聞見錄甲集云、光堯幸徑レ山憩二于萬木之陰一、顧問レ僧曰、木何者爲レ王、僧對曰大者爲レ王、有レ杉小而直、因封レ之といへり。秦始皇の封レ松爲二五大夫一と何れか優れる。瑜等がごときは曲りもし、くねりもし、人に媚もとむる樣に、造りなしたる木をこそ、王とも大夫とも封ずべけれ。噫。

○養レ獺

朝野僉載云、通川界內多レ獺、各有レ主養レ之、並在二河側岸間一、獺若レ入穴挿三雉尾於二獺穴前一、獺即不二敢出一去却レ尾即出二取得魚一必須レ上レ岸人便奪レ之取得多、然後放令二自喫一、々飽即鳴レ杖以驅レ之、還挿二雉尾一更不二敢出一といへり。是鸕鷀の事と好匹話にして、好事家の談柄に入るべきことなるに、鸕鷀は、沈存中筆談、黃朝英緗素雜記、胡仔漁隱叢話、陸農師埤雅など、此に云鵜のことにして誰もしれり。獺を養ふはことやうにて、しかも知る人すくなき故に抄しつ。

○くしのさはれ

義經記、よしの法師判官を追駈奉る條、辨慶谷川をはね越損じて流れける所に、判官是を御覽じて、あはや仕損じたるはと仰られて、くまでを取直し、川ばたに走り寄り來て、とほる總角に引かけ、是見よやと仰られければ、伊勢三郎つと寄て、熊手の元をむずと取、判官さしのぞきて見たまへば、鎧着て人にすぐれたる大の法師を、熊手にかけて中に引さげたりければ、水たぶ／＼としてぞ引上ける。けうの

命いきて御前に出來ける。判官是を御覽じて餘りにくさに、如何に口の利きたるには似ざりけりと、仰られければ、過(アヤマチ)は常のごと、くしのさはれと申ことさぶらはずやと、狂言をぞ申ける云々。此くしのさはれは、くしのたふれの誤なるべし。原本たをれと有しを、又さはれと書誤りし物と見ゆ。くしのたふれは、孔子の倒にて、聖人すら過あるをいへる詞にて、源氏胡蝶卷に出でたり。もと莊子盜跖篇の故事に據れるなりといへり。

○皸瘃

俗にいふ霜やけとて、手足などの寒へるまゝに、腫ふくれて爛れ壞るゝを、醫書に凍瘡と云は常のことなり。又皸瘃といふべし。趙充國傳に、將士寒手足皸瘃、从レ軍音均、从豖音築。說文曰、中寒腫覈、文穎曰寒創也、と通雅に見えたり。

○逃水

逃水は、春日和融なる時、地氣蒸のぼりて日に映じてなす所にして、曠野中を遙に望めば、水の流るゝが如く見ゆるをいふ。卽陽焰也。夫木集廿六雜部八に、俊頼朝臣、

武藏野に有といふなる逃水の逃かくれても世をすぐす哉

とよめり。案ずるに、唐陸勳志怪錄曰、深州東鹿縣中、有二水影長七八尺一、遙望見人馬往來、如レ在二水中一、至レ前不レ見レ水、といひ。また周處風土記曰、廣野中陽燄、望レ之如二波濤奔馬一謂二水影一、此天地之氣、氤氳盪滴回薄變幻何往不レ有、といへるものなり。空海性靈集、詠二陽燄一喩詩に、遲々春日風光動、陽燄紛々曠野飛、擧レ體空々無レ所レ有、狂兒迷渴道忘レ歸、遠而似レ水近無レ物、走馬流川河處依、云々。運敞注曰、智論曰、飢渴悶極見二熱氣一如二野馬一、謂レ之爲レ水、疾走趣レ之、轉近轉滅、走馬流川、皆謂二陽燄狀貌一也といへり。此詩亦よく逃水の形狀に合せり。莊子逍遙遊に、野馬也、塵埃也、生物之以レ息相吹也、といひしも是也。また東奥に影沼と名づくる所あり。遙に望めば水漫々として涯なく、飛鳥も

影を移し、群馬のかけるがごとく見ゆるとぞ。こも又逆水の類なるべし。

○如法寺村の火

松岡玄達結毦錄云、越後蒲原郡岡組如法寺村に、百姓庄右衛門と云者あり。其家の圍爐裡の傍に、一處石臼を覆ひ、其臼の穴より竹筒を以てさそひ出せば、火忽出づ。一邑の人每夜其家に來り集り、紡績呰絢の事をなす。溝口侯曾てこれを怪み、人をして其處を堀らしむるに、一丈四五尺に及べども何の異なし。但土際より下まで、ひゞりたる筋あるのみといひて、さて劉氏鴻書に、蜀伏龍山下、地窪若レ池、以レ火引有レ聲、隱々出ニ地中一、少頃炎熾、夏月積雨停レ水、則燄生ニ水上一、水爲レ之沸而寒如レ故、九月水涸、則土上有レ焰如レ燒、人聚而觀レ之、至レ焚ニ其衣裾一とあるを引て證せしは、猶いまだ親しからず。案ずるに、瑯琊代醉篇に、朱秉器曰、火井在ニ雲臺山之東五里一、火自レ井出、周圍有ニ鹽竈數十一、環レ之各以ニ大竹一、剡ニ其中一、引レ火至レ竈、鍋滾而竹不レ燃、不レ用時以レ蓋掩レ之、用時去レ蓋、投ニ火少許一、卽騰々炎上、至レ今近レ井數十家擅ニ其利一云と見え。また大明一統志曰、嘉定州犍爲郡火井在ニ功縣西八十里一、蜀都賦注、先以ニ家火一投レ之、須臾光燄上騰、以ニ竹筒一盛レ之、接ニ其光一而無レ炭也、といへるなど、此物なるべく思はる。

○草水の油

又結毦錄に曰、越後蒲原郡館組鹽谷村に草水油あり。其地舊村上領なり。今公領となる。地に油壺十四あり。是を取るに、かくまと云ものを泛れば、油こと〴〵く其葉の上にのる。それを取り燈とす。其近邑にも有、他邑にはわらにてとる、一壺より一升二升、あるひは七八升を取る。かくまは蘇鐵の葉に似たる木葉なり。是まさしく瑯琊代醉に、升菴曰、火井在ニ蜀之臨邛一、今嘉定有レ之、其泉皆油、爇レ之則然、人取爲ニ燈燭一、とある物か、また案ずるに、升菴が說一統志と異なり。

○鬼官人

元の吾衍子行が南豐間居錄に云、宋之末年姑蘇賣レ餠家、檢ニ所レ鬻錢一得ニ冥幣一焉。因怪レ之每レ鬻レ餠、必識ニ其人與ニ其錢一、久之乃一婦人也、跡ニ其婦一、至ニ一塚一而滅。遂白ニ之官一、啓レ塚見下婦人臥ニ柩中一、有ニ小兒一座中其側上、恐其爲ニ人所レ覺、必不ニ復出一餓死、小兒有ニ好事者一收歸養レ之、既長、與ニ常人一無レ異、不レ知ニ其姓一、鄉人呼レ之曰ニ鬼官人一、元初猶在、後數年方死、といふこと見えたり。本邦小夜中山にて、姙婦殺害にあひて、疵口より生れたる兒を、彼婦人の靈よな／＼里に出て、飴餠を買求めて養ひしといふ物語は、是等にもとづきて作出でし因緣ものがたりなるべし。

○敲碁子の考

聯珠詩格趙師秀が、有約と題せし詩に、黃梅時節家々雨、靑草池塘處々蛙、有レ約不レ來過ニ半夜一、閑敲ニ碁子一落ニ燈花一、といふ轉結の二句、諸注家分明ならず。唯碁子をもて、燈心のさきを敲落すことの如くのみいへれど、さにては面白くも可咲もなく〱、畢竟木屑を嚙やうな物也。間に梅月堂金鼇新話を見しに、南原梁生が詩に、翡翠孤飛不レ作レ雙、鴛鴦失レ侶浴ニ晴江一、誰家有レ約敲ニ碁子一、夜卜ニ燈花一愁倚レ窓、と有るを見れば、敲ニ碁子一落ニ燈花一は、蓋待人の來るか不レ來をうらなふ業と見えたり。外にしかとせし所見は無けれども、二詩互に證して其趣略知られたり。又案ずるに、趙師秀が詩も、和歌の待戀などの類と見えたり。詩人のとむと氣の著かぬことなり。

○ほとろ

吳竹集に、ほとろ天の光なり、はたらに同じ、葉のきらめくことをも云へり、といひしは殊に誤れることと論なし。道の枝折に、ほとろに降雪を、まだらにふる雪なりと注し、又はたれをも斑なるを云。雪霜などにいふと注したるはいかゞ。瑜案ずるに、邊鄙の詞に物のねばりて引きりがたきを、べた／＼すると云ひ、又露雫の垂るを、ぽた／＼落ると云ひ、ねば／＼降雪を、ぼた／＼ふると云、また襤褸を秩父の山家などには、ほだれ著物と云、ほどけ垂るといふ意にや、そはともあれ、ほとろは斑と云義にはあら

ず。ねば〳〵降雪をいひて、詩にいへる雪片大如レ蓆などの如く、むれこゞりて落るをいふと見えだり。

　　春來れば折人もなき早蕨のいつかほとろにならむとすらん

といふほとろのことばをもても、襤褸の如く成果る意を知るべし。

　　淡雪のほどろ〳〵と降りしけば寧樂の都路おもほゆるかな

是も斑といふ意ならば、ほどろ〳〵にといふべし。淡雪も水上に沫の立てるが如く、むれこゞりたることにて、降もたまらぬ雪のことよとおもへるは、よからぬ說なるを知るべし。はたれも又ほとろと同じ詞にて、萬葉に、

　　笹の葉にはたれ降おほひおけばかも忘れむといへるまして思ほゆ

また、

　　吾宿のすもゝの花かさはにちるはたれのいまだ殘りけるかも

などやうに、はだれとのみ詠みたり。みなべた〳〵とねばりむれたる意見えたり。さてはたらは、斑と云ことにして別言なり。はたれと混じ思ふべからず。後撰集に、

　　吾宿のうぐひすいたく鳴くなるは庭もはたらに花や散るらむ

といへるを見てしるべし。

○黃裳賦二雷公一

事文類聚前集狀元部、黃冕仲未レ第時、嘗有二魁天之志一、元豐四年、南劍州譙門一柱、忽爲二迅雷所一レ擊、冕仲聞レ之占成二四句一曰、風雷昨夜破二枯株一、借問天公有レ意無、莫三是臥龍蹤迹困一、放二開頭角一入二天衢一、次年對策、爲二天下第一一、と見えて、黃裳字仲冕といひし人なり。山谷と同時十三人の進士に、試に中りし人のよし、一幹和尙山谷詩集註の抄寬文三年板、にいへり。此詩唐韓致亢が雷を詠ぜし詩に、閑人倚レ杖笑二雷公一、又向二深山一霹二怪松一、必若有下蘇二天下一意上、何如驚二起武侯龍一、と賦したるによれるか。然れども

致亢は、唯詠物體にて設て作り、世説に見えたる、夏侯太初、倚レ柱作レ書、時霹靂破レ柱衣服焦、然神色無レ變、書亦如レ故、賓客左右皆跌蕩不レ能レ住といへる、故事を用ひたるに、黄裳は實に夏侯太初がことに似かよひしも、奇なりと謂つべし。

○蜆蛤謝恩

宋李昌齡樂善錄上巻云、曾魯公以下貝蛤之類、人所レ不レ放、而實活二物命一之多上、故常放レ之、一日忽夢、被レ甲者數百哀告、翌日則有下以二兩篭蛤蜊一爲レ獻者上、公立放レ之、といふことあり。後搜索する事ありて、事文後集を見しに、東軒錄を引て云、曾魯公好二放生一、以二蜆蛤之類人不レ放而活命之多一也、一日夢二被レ甲者數百人前訴一、既寤而問二其家一、乃有下惠二蛤蜊數筐一者上、卽遣二人放レ之、夜復夢二被レ甲者來謝一、といへり。是にて本末よくとゝのひて、陰德陽報の教ともなり、面白き話なり。さて是は救命を謝することゆゑ、宜なることなれ共、兼好がつれ〴〵草に載せたる、筑紫になにがしの押領使などいふやうなるものゝありけるが、土大根をよろづにいみじき藥とて、朝毎に二ツづゝ燒て喰ひけること年久しく成りぬ。或時館のうちに人もなかりけるひまをはかりて、敵襲來りて圍攻けるに、館のうちに兵二人出來て、命をゝしまず戰ひて、皆おひかへしてけり。最不思議におぼえて、日比此にものしたまふとも、見ぬ人々の戰ひし給ふはいかなる人ぞと問ひければ、としごろ賴て朝な〳〵めしつる土大根等に侍ふといひてうせにけり。深く信をいたしぬれば、かゝる德もありけるにこそといひしは、喰はれぬを謝せし蜆蛤に比すれば、いと〳〵をかしく興あるこゝちぞする。

○ふりみふらずみ

古今集に、ふりみふらずみ、須磨の巻に、なきみわらひみなどいひしみもじは、もしの約みにて、ふりもしふらずもしなきもし、わらひもし、といふことなり。谷深み、山高み、苦を荒みなどの、みもじとは、おのづから別なり。此み文字は實用にして、てにをはにはあらず。例せばうらみは、裏滿にて鬱陶

たる意なり。高みも、深みも、寒みも、あらみも、皆滿の義にて、いたく高し、いたく深し、いたく寒し、いたく荒たといふ意なり。そを眞淵はあらまりにて、あらくもありといふことゝするは、いかゞやとおもふ。なほ知る人に問侍るになむ。

〇孔子贊

米元章が孔子贊とて、世人の口に膾炙する所、孔子孔子、大哉孔子、孔子以前、未レ有二孔子一、孔子以後、更無二孔子一、孔子孔子、大哉孔子、といへるは、鄭漁仲六經奧論の首に、天不レ生二堯舜一、百世無二治功一、天不レ生二夫子一、萬世如二長夜一、堯舜治功、顯二設一時一、夫子六經、照二輝萬古一、是以六經未レ作之前、一世生二一聖人一而不レ足、六經既作之後、千萬世生二一聖人一而有レ餘、といへる語にもとづきたるやと思はる。そはとまれ、夫子の御德、得て名づくること能はざるの妙を、いひつくしたりと云べし。然るに今世なまさかしき儒者等の、孔子の畫幅へ贊するなどとひしめきて、やくなきことを書いつけていしたりがほなるはいともかしこし。余はかく思ふものから、孔子あるひは、菅公の贊など乞へる人あれば斷るに、此言をもてして題せず、あるときよめる。

可畏（カシコク）もかしこかりけりくしの道の外に道てふ道しあらねば

米が意にもかよひ侍らんか。米が贊は、宋錢世昭が私誌に見えたり。

〇粲然

粲然は、穀梁傳、軍人粲然皆笑、註、粲然盛笑貌、とありて、其義詳悉ならざりしに、宋景文筆記、粲、明也、知萬衆皆啓レ齒、々既白、以二粲義一包レ之と見えたるにて詳なり。どつとわらふ形勢をいへる辭なり、又姗に作る。

〇園櫻詩讖

天保四癸巳のとし、ある人のもとより、櫻のわか木二本を移しうゑたるに、次のとしの春いとよくさけ

るが中に、一本のをさ／＼およずけたるがごと、うるはしければ、ことにめでたがりて、詩作り歌詠みなどしてもてあそびけるが、或日雨のふりけるに、うちそぼてるを見て、園櫻帶レ雨凝ニ淸香一、嫩葉鬪葩壓ニ海棠一、恰似ニ昭君辭レ國日一、嬌枝露重泣ニ紅粧一、と賦したりしが、その夏此さくら故もなくて枯れたり。昭君がことを用ひしは、花のかれぬべき讖にやありけむ。

〇鱁鮧

宋書明帝嗜ニ鱁鮧一、といふことあり。是は今のしほからのことにして、齊民要術に、作ニ鱁鮧一法を載せて、取ニ石首、首魦魚、鯔魚、腸肚胞一淨洗、著ニ白鹽一、內レ器密封、熟時下ニ薑酢等一とあるをもて知れり。

〇木像起原

明曹以寧讕言長語云、魏初平二年、鮑信擊ニ黃巾一戰死、求レ屍不レ得、乃刻レ木爲ニ信狀一而祭、又龐德與ニ關羽一戰敗、降レ爲レ羽殺、帝令下于ニ陵屋一畫中羽戰克ニ龐德一、憤ニ怒于禁降伏一之狀上、二者立レ像圖レ形之始、と見えたれども、丁蘭が木を刻みて母の像を作り、宣帝功臣を麒麟閣に畫かしめたる、なほ此以前なるべし。

〇胸上置レ手夢惡

胸に手を置て寐れば、おそろしき夢を見るといふこと、都鄙ともにいふことなるが、昔もかくはいひけるぞと見えて、源氏御幸の卷に、近江君がいへる詞に、女御殿など、おのづからつたへ聞えさせたまひてむと、たのみふくれてなむさぶらひつるを、なるべき人物したまふやうに聞きたまふれば、夢にとみしたるこゝちし侍りてなむ、胸に手を置きたるやうに侍るとまうしたまふと云々。いとふるきことなりき。

〇頭腦酒

今酒客の肴魚の頭、尾、鰭、骨となく盤へ入れて、酒を熱せしめて飲むを骨酒といふ。唐山にては頭腦

酒といふ也。湧幢小品に、冬月客到、以二肉及雜味一、置二大椀中一、注二熱酒一遞レ客、名曰二頭腦酒一、蓋避レ寒也。考二舊制一、自二冬至一後至二立春一、殿前將軍甲士皆賜二頭腦酒一、と見えたり。

○毀二銅佛一鑄レ錢

事文前集佛部云、五代周世宗即位之明年、中國之錢乃悉、詔毀二天下銅佛像一以鑄レ錢。嘗曰吾聞二佛說一、身世爲レ妄、以レ利レ人爲レ急、使二其眞身尚在一、猶欲二割截一、況此銅像、豈其所レ惜哉、由レ是群臣皆不二敢言一といひ。閑窓括異志には、周世宗毀二銅佛像一曰、佛教以二頭目髓腦一、有レ利二於衆一、尚無レ所レ惜、寧復以二銅像一爲レ愛乎、鎭州大悲銅像甚有二靈應一、擊二毀之一以二斧鉞一、自レ胷鑱破、と見えしは、（豊太閤イ）松伊州の南都の大佛を毀て、錢を鑄たまひしと、同日の談にして、豪傑のなす所、自然にして相符するものなり。彼佛像のごときは信ずる人のこゝろにあれば、必しも銅ならねば靈驗なきにもあるまじければ、木像にして丹霞の焚にまかせ、銅をば錢に鑄たるぞ、實に一切衆生を濟度すとはいふべき。乾屎橛も白毫光をば放ちたまふぞかし。

○雪の日や

晉書陶淵明爲二彭澤令一、不下以二家累一自隨上、送二一力一給二其子一、書曰、汝旦夕之費、自給爲レ難、今遣二此力一助二汝薪水之勞一、此亦人子也、可二善遇一レ之といひし、力とは僕のことをいへり。また鶴林玉露云、楊誠齋夫人羅氏、年七十餘、每二寒月一、黎明即起詣レ廚、躬作二粥一釜一、遍享二奴婢一、然後使二之服役一、其子東山先生啓曰、天寒、何自苦如レ此、夫人曰、奴婢亦人子也、淸晨寒冷、須レ使三其腹中畧有二火氣一、乃堪二服役一耳、とまうされしも、彼淵明の意を得たまひしにや。近世安藤冠里君の發句に、

　雪の日やあれも人の子樽ひろひ

と作りたまひしも、はからず右にひきいでたる、故事に符合しけるにや。兎に角に辱き御心ばえなりけむかし。

○襞の字

平常にいふ、衣裝をたゝむといへる字は、雅語には如何なる字をか用ひはんべるにやと問人に答へしは、唐王勃が臨高臺の詩に、錦衣夜不レ襞、注謂、衣夜當レ襞而不レ襞、刺ニ淫樂一也、と見えたる、襞字あたれりと告げやり侍りし。

○もやし

今江戸近在にて、野菜瓜蔬何によらず、もやしとかいひて、穴室に入れあたゝめこしらへて、時に先立て鬻ぐ、妙を得たる事也。呉王世懋が瓜蔬疏に、王瓜出ニ燕京一最佳、其地人種ニ之火室中一、逼ニ生花葉一、二月初即結、小實、中官取以上供、唐人詩云、二月中旬已進レ瓜、不レ足レ爲レ奇矣、とある。火室はもやしの室なり。たゞし此類は太府へ上ることを許さず、不レ時不レ食の意にやと、いとかしこし。

○風月常新

兩國橋萬八酒樓にて畫工何某が書畫會催せし時、一藝妓の頗ときめきたるが、帶の料にすとて鼠色の縮子に書畫を乞ふ。名家をえらぶなめり。余はいまだ壯歳にみたで、客氣驕逸なるころなれば、被酒薰々として、いざ吾もよとすゝみ出て、結びたれぬべきと思ふあたりへ蝶畫ける側へ、風月常新去問ニ南華一と題しゝを、誰もをこのわざしたりとのみおもふ顏、にが〳〵しくて、何ともいはぬがなかに、たゞ鵬齋老のみは、八字一帶ニ甲科一といひて、快げにうち笑はれけるを、よそ人は實にこそ翁の戲弄せらるゝと、のゝしりわらふも聞え侍りき。しかるに此の題せし字は、唐馮贄雲仙雜記に、史諱錄を引て、明皇開元初、宮人被ニ進御一者、日印選以ニ綢繆一記ニ印臂上一、文曰、風月常新、印畢、漬以ニ桂紅膏一、則水洗色不レ退、唐張泌粧樓記、亦載レ之、上皇二字無。とあるを、そのまゝ用ひて戲題せしなり。遉に翁はかくいはれしを、たゞに戲弄と見し目は、いかなる靑盲にやありけむ、しかはあれど、かゝることは世の形勢なれば、誰もときめく物なれど、今は早五十のむかしとはなりけらし。

○篇什

隨園詩話六卷、今詩稱二篇什一者、本下左傳所レ謂以レ什二其事一必克レ之義上、什者十人爲レ耦也。國風詩少可二以同一レ卷、雅頌篇多、毎レ什爲レ卷、而卽以二卷首之篇一爲レ什。また詩人玉屑曰、詩二雅及頌前三卷、題曰二某詩之什一、陸德明釋文云、歌詩之作、非レ止二一人一、篇數旣多、故以二十篇一編爲二一卷一、名レ之爲レ什。今人以レ詩爲二篇什一。或稱二譽他人所レ作、爲二佳什一非矣、といへり。是等は誰もしりたることながら、毛詩正義にも、かくまでには說盡さゞるから、初學の爲にもとて拈出し侍りぬ。

○かむだち

和訓栞に、かむだち、倭名鈔に麴を訓せり。殕發の義なるべし。今かふぢと云は此詞の畧也。ひめかふぢは女麴、はなかふぢは黃蒸也。又白かふぢ有り。殕は俗にはなの さくと云是也。俗に竹黃ともいへり。糀は和俗の製字也。蝦夷島の俗は今もかむだちといふよし、北海隨筆に見ゆといはれたれども、殕發の說は未穩かならず。案にかむだちは、かもだてにて、かもしたつるといふなるべし。

○磯丸が歌

わがもとに和歌學びぬる、上毛國野田といふ所の森田重信といへるは、書をば屋代弘賢ぬしに學び、畫をば狩野了承に學びて、頗風流なるをのこなりき。或日やんごとなき人のもとに行てかたらふが內に、神風や伊勢國白子が濱にすみなれて、すなどる海士に磯丸といふが、事ありて東の都へ下り來にけるが、哀に歌のみちこゝろにかけつゝ、すでに下らんとせし時よめるを、そが妻なるいし子といふが、かへしもありしと聞て、物しおきつるなりとて見せたまひしを、寫しもて來しとて見せられしを、いとやさしとおもふものから書附て、はなしのたねとす。其うた、

やがてさくあづまの花を家苞に手折てかへるをりをまたなむ

かへし、

うつろはで早歸りませ咲きにほふ東のはなにをりなるゝとも

又よみてつかはす、いそまろ、

吾嬬路にしばし心はとむれどもはなのいろにはうつらざりけり

櫻田にはるをすぐして咲匂ふうのはなごろもきつゝかへらむ

柳をよめる、

吹くまゝのかぜにまかせて爭はぬ柳をひとの心ともがな

などさせるふしあるかたにしもあらねど、人がらにつれてあはれまさることゝちぞする。天保五年午の春ばかりのことにやありけむ。

○軟舞健舞

唐崔令欽教坊記云、凡欲二出舞一、所司先進二曲名一、上以二黒點一者卽舞、不レ點者卽否、謂二之進點一。戲日內伎出舞、教坊久惟得レ舞、伊州五天重來疊、不レ離二此兩曲一、餘盡讓二內人一也。垂手羅回波樂蘭陵王春鶯囀半社渠借席烏夜啼之屬謂二之軟舞一。阿遼柘枝黃麞拂林大渭州達摩之屬、謂二之健舞一、といへる曲名は、番組なり、軟舞はかづら向なり、健舞はしゆら向なり。

○梁年　所レ引結毦錄、原片假字誤草假名トセリ、上木可レ改。

松岡玄達結毦錄に云、百練抄に梁年の字あり、何なる事しれ難し。滋野井入道公、隋書を閱したまふに、梁年は酉年也とあるよし。或人云、東方蒼龍箕星、一名梁星と云。本邦の故事に歲酉にあたれば、宮室を營造せずとなり。百練抄、後三條院延久元年己酉二月十日、依レ當二梁年一、今年不レ可レ作二內裡一之由被レ定レ之。諸道勘申、後深草院建長元年己酉三月十九日辛卯、當二梁年一、內裡造營事被レ問二諸道一云々。勘申當二梁年一造二內裡一事定也、瑜案、造字上脫二不字一、諸卿參被レ行レ之といふことを載せたれども、漢土の書もて斷を

とらず。瑜頃日檢尋すること有りて、氏族大全を見しに、張華嘗著ニ成婚賦ニ有レ言云、彼婚姻之俗、忌ニ惡當梁在レ行、以ニ子午卯酉ニ爲ニ當梁年ニ、婦不レ可レ拜ニ舅姑ニ、重禁レ之、と見えたり。されば酉の年のみにかぎらず、子卯午をもまた梁年といふことと見ゆ。唯何の義なる事を詳にせず。また漢土には婚姻に忌み、本邦には不レ造ニ內裡ニとせしも、何の所以なるや、此事をさ／＼物にも見えぬやうなり。

○惡來

余嘗て福山太田全齋老人を問ひしに、韓非子翼毳再校正の稿取出て、彼此話せられしが中に、惡來の惡は去聲によむべきや、又は如字なるべきか、諸の字書を探れども、音注せし者なしといはれき。後に宋履齋、示兒篇字說部に、通鑒釋文を引て云、宋太祖元嘉二十八年、惡來、哀都切、商紂之臣、史記曰、惡來善讒ニ毀諸侯ニ、とあるにて、平聲に點發すべきこと明らけし、九原作しつべくは、告まくほしく思ひ侍るになむ。

○芝屋隨筆の誤

在京橋泰が筆のすさび、一名芝屋隨筆に云、小野の於通は、室町松本町に住せし人なり。お通の母は眞田河內守といへる人の妾となりて、信州松代へ行。後にお通を手元にて孝養したしとて、迎の人を登しお通を松代へ引とる。お通松代へ下るみちにて、姥捨山の近きあたりを通りけるに、迎の從者ども云には、是よりわづか七八町ばかり廻道すれば、姥捨山を通り可レ申候。名所の事故御覽可レ被レ成候はゞ廻り可レ申哉といふに、お通承知せず、廻道はやめて山へは行かずして通りけり。其時お通の歌に、

姥捨の山には入らじ名を聞きて車をかへす人もこそあれ

と詠めり。こは史記、縣名ニ勝母ニ、而曾子不レ入、邑號ニ朝歌ニ而墨子廻レ車、とあるをとりてよめる也。近時には心掛のよき婦人なり。此事の始末詳に記せし物、松代の長國寺に有りと、實岩和尚物語りき。河內守といへるは、眞田伊豆守の實弟にて、七千石を分て別屋住の由也と記せり。瑜案に、此說謬悖な

り。此うたのぬしは、京極備中守殿の臣井上儀左衛門が女通子の詠なり。卽自撰の感通女詩歌と題せし物に載す。其はし書に姨捨山の月かきたる屛風を見て、是はいづくの山ならむと、人の問ひたる返しに、ふと勝母の里の事思出られてと有て、

姨捨の山とはいはじ里の名に車をかへすひともこそあれ

と入れたり。是を實事にとりなして人の名も同く、信州姨捨山のよせもあるまゝに、とはいはじを、には入らじと引直し、里の名にを、名を聞てとして、小野氏に傅會せしなるべし。此本文は史記鄒陽傳に見え、又宋呂頤浩燕魏雜記に、懷相二州境上有二朝歌城一、傳曰里名二勝母一、曾子不レ入、邑號二朝歌一、墨子回レ車、此地也、と見えたり。

因に云、井上通女は奇偉の才女にして、其書懷詩に、若無三吟咏述二情志一、今古因レ何思可レ移、誰言弄文非二我事一、二南半是婦人詩、と賦し、また相鼠の詩を讀てと前がきして、

いへばその鼠にだにもおとる身の世にながらふる程もはづかし

又おうなが、洙泗伊洛の間に心をとゞめはべるを、或尼のいさめて彼岸にいたる弘誓の舟は求めずやといひたりし返しにとて、

常に行くみちなくばこそ世をうみの蜑のゝりたる舟もしたはめ

などのから歌、やまと歌を見ても、尋常の才ならぬこと知るべし。こゝに抄出せるは、余がひめもたる感通女詩歌に見ゆ。いさゝかの草子なれば、やがて板にゑりて、同志に示さばやと思ひ侍るなり。

〇公方様

俗說に公方様と云は、足利將軍義滿に勅して、何ごとも公家方の様にすべきよし許を蒙るに、はじまりしといふは無稽の說なり。案ずるに、此言古くより云しことにて、太平記巻十一鹽飽入道自殺の條に、嫡子六郎左衛門忠頼に庭訓して、御邊はいまだ公方の御恩も蒙らねば云々と見え、また後花園院永享四年九月

足利將軍義教公鎌倉管領持氏を攻ん爲に、事よせて富士見にとて駿河まで下向せらる。此時飛鳥井雅世卿隨身して富士紀行をかゝれし其發端の文に、公方樣富士御覽と云々。是等は誰も引きて證とする事ながら、顯飽入道がことは、やゝ前に在り、しかるに最古く物に見えて誰も引及ばぬは、源氏の薄雲巻なるなり。今此にあぐ源氏の薄雲の病を、うしろめたくおぼさるゝ條に、おとゞはおほやけかたざまにても、かくやむごとなき人のかぎり、打つゞきうせたまひなむことを、人しれずおぼしなげくと云々。おほやけかたざまは卽公方樣なり。されば此事は、天子にも、將軍にも通じていへる言にして、武家には將軍宣下無ければ、公方とはいはぬなどいふは、皆俗說にして信ずるに足らぬことゝ知るべし。

○佐保姬龍田姬

岷江入楚箒巻に云、春は佐保山の神より事起りて、佐保山の霞の色といひ、秋は龍田山の神より事おこりて、もみぢを詠ずる故に、秋を染る神といふなり。又ともに神の名なり。但春の龍田姬のうた萬葉にあり、櫻のうたに、

わがゆきは七日は過じ龍田姬ゆめ此はなを風にちらすな

秋のさほひめは不見歟云々といへり。瑜もまた此事をうたがふこと舊し。此頃白鳥といふ人の、かゝれし筆の儘といふ隨筆を見しに、紅葉は龍田姬の業のよし和歌にも詠ず、龍田姬は秋の萬物を造化したまふ神靈の名なり。又春の萬物造化の神靈を佐保姬と云。往古奈良の都佐保山は、帝闕より東に當り、龍田山は西に當り、東西に有て秋の方角ゆゑ名附けたりといへるぞ、ことわりある說なるべき。又和訓栞には、さをの假名を用ひて云く、棹姬など書けり。春を司どる神也といへば、小靑姬の義なるにや、山姬を云なるべし。又たつたの條下に云く、天武紀に、祠二風神于二龍田立野一と見え。祝詞に、我御名者天乃御柱乃命、國乃御柱乃命と見え。式に、大和國平群郡龍田坐天御柱國御柱神社二座と見えたり。是今も立野といふ所の社なり。今龍田といふは、法隆寺の邊に在て神幸の地なり。こを龍田村とす。又

式に、右に並て龍田彦、龍田比女神社二座と見えたるも、共に立野村にあり。法隆寺より二十町ばかりなり。萬葉に、

我ゆかば七日はすきじ龍田彦ゆめこの花を風にちらすな

山おろしの風なふきそと打越て名におへる杜に風祭りせな

龍田彦は級長津彦命、龍田姫は級長戸邊命なるべし。式に別に擧るよしも荒魂和魂なるが、祝詞にも、比古神、比女神二神をあげたり。後世に龍田姫とよめるも是也とのみ云て、秋を司どるゆゑをいはず。案ずるに、こはまさしく龍田山は、奈良の都の西にあたり、殊に名高き紅葉の地なれば、錦を織て裁縫の縁語を、龍田の地名によせしにて、はるかの後のわざとおぼゆ。さるを岷江入楚に萬葉集を引て、春の龍田姫とのたまひしはいかゞ、こは龍田の杜の花なれば、級長津彦、級長戸邊二神ともに、風を起します神なるからに、斯く詠みたるにて、秋の神を春の神に詠みしといふ様に心得たまひしは、僻言なるべくおもはる。

○維琳禪師の詩

宋詩紀事に云、徑山長老維琳禪師、居二銅山院一、有レ松合抱、縣大夫將下取以治上レ廨、師知レ之命削レ皮、題二詩其上一曰、大夫去作二棟梁材一、無下復清陰護中綠苔上、唯恐夜深明月下、誤他千里鶴飛來、尉讀二其詩一乃止、とあるは、大鏡に、天暦の御時、清涼殿の御前の梅木枯れたりしかば、求めさせ給ひしに、西京に色濃く咲きたる木の侍りしを堀取しかば、家のあるじ出て、其木に是ゆひ給ひて參れといはせ給ひしかば、あるやうこそはとて、もてまゐり侍ひしを、何ぞと御覽じければ、女の手にて書きて侍りける。

勅なれば最もかしこし鶯の宿はとゝはゞいかゞこたへむ

とありけるに、あやしく思召れて、何者の家ぞと尋ねさせ給ひければ、貫之のぬしのみむすめの住所也けりと有ると、よく相似たることなり。此詩を幻雲和尚續錦繡段には、因レ宵伐レ松と題し、三四句を

唯恐江頭明月夜、誤他千里鶴歸來、として、胡尊生が作とせり。孰か是なることを詳にせず。

燕居雜話 卷之六

○八歲兒產レ子

享和九年壬申九月三日、下總國藤代の驛にて、八歲の女子男子を出生しけり。稀代の事なりとて、遠近ゆすり躁ぎて、菓子やうの物など携へて、行て見るものも多かりき。余が識し人の二三輩ゆきて見しが、話するをきくに、其母子共に無レ恙して、乳哺も如レ常なれども、母といふも八歲の兒なれば、只嬉戲にのみかゝづらひて、乳房くゝむるをうるさがりてなど、彼母なるが云しと語りき。後に聞けば出產せし子は、目しひけれどやゝ生長せりと聞きしが、今は如何になりけむかしらず。嘗て宋江萬里が宣政雜錄を閱するに、建炎戊申、鎭江府民家、兒生四歲、暴得二腹脹疾一、經二數月一臍裂、有レ兒從二裂中一生、眉目口鼻人也、但頭以下手足不レ分、莫レ辨二男女一、又出二白汁一斗餘、三日、二子俱死、と云へり。藤代の兒女のことをもて觀レ之に、誣說にもあらざるべし。造化の變理を以て推すべからざる事、如レ此ものもありけり。

○難レ定かなづかひの論

近頃圓珠契沖あざりが勢語臆斷に、初冠のかなを、うゐかうぶりと書來れるを非とし、古今集、貫之のさうびといへる、草の名をたち入れて詠める歌、

我はけさうひにぞみつる花の色を仇なるものといふべかりけり

といふを引て、證としうひと改られしより、眞淵、宣長のぬし達も競ひて、古人の詠みし物の名の歌をとりて、古假字の證とし、且秀句に逢を藍にいひかけ、戀を木居にいひかけたる歌をば、皆假字ちがひの秀句とて、古哲の歌とても取用ぬことのやうに云ひけすなど、極て僻言とぞおぼゆる。余をもてこれ

を論ずれば、古人は物の名または秀句などには、唯しらべのみを取て、假字づかひに拘らざりしことゝ覺ゆ。今其一二を擧て論ぜば、先戀を木居にいひかけたるは、後拾遺左大臣、作者部類、俊房公、

我れが身はとかへる鷹となりにけり年はふれどもこゐはわすれず

新後拾遺、太宰重家、

御狩野のつかれになづむはし鷹のこゐにも更にかへりぬるかな

また逢を藍にいひかけたるは、新後拾遺、俊成、

賴ますはしかまのかちの色を見よあゐそめてこそ深くなりけれ

詞花集、道經、

わがこひはあゐそめてこそ增りけれしかまのかちの色ならねども

又椎を四位にいひかけしは、賴政家集、

のぼるべきたづきなければ木の下にしひをひろひて世をわたるかな

又木綿を言にいひかけたるは、新後拾遺、前關白太閤、

つれなさを祈るとだにもゆふだすきかけてや人に先しらせまし

又夕を言にとりなせしは、貞德家集、五條花開の家にて會ありしに夕顏を、

小車のむかしのたちと名にしおはゞそこぞと我にゆふがほのはな

又小倉を置にいひかけしは、續古今、定家、

露霜のをぐらの里に家居してほさでも袖のくちぬべきかな

是等皆秀句のかなづかひにかゝはらず、ひゞきをのみとれる證とすべくして、後世これをとがむるはいかにぞや、こはとまれかくまれ、物の名をたち入れてよめるを、假字格のあかしとするの必しかるべからぬよしは、蕉の字音シヤウの假字なるべきを、古今集、素性法師、さゝひは　ばせをば　といふを

たち入れてよめるに、

　いさゝめにときまつまにぞひはへぬる心ばせをば人に見えつゝ

といへるを證として、ばせをと書くぞをかしき。又多武峯中將物語に、郭公をかくして、

　山路しる鳥にわが身をなしてしか君かくこふとなきてつげまし

是に證せばクワクコウをも、かくこふと書くべきや、又いみじうをかしきは、拾遺集、物の名に紅梅、

　鶯のすつくる枝ををりつらばこをばいりてかこまむとすらむ

是を證として、紅梅の字音を假字に書かむに、コヲバイと書くべきや、不通の論といひつべし。さはれ皇國は字音には、かゝつらはねといはゞ、(本ノマヽ)するみ俊成、定家、頼政の如き、先哲にして、大和言葉の假字知りたまはぬと云べきや、されば眞淵の用をもちゐるといふ、何れの假字とも定めがたしとて、もちゐと書かれしを、宣長は夫木に、

　千代までもかげをならべて逢見むといふはかゞみのもちひざらめや

とあるを證として、もちひの假名と定められしも、必とはし難き事也。さるを高田與清が、擁書漫筆には、古より比爲相通ぜし考をのべて、大炊寮は大火司のよし成るべきに、和名に於保爲乃豆加佐とかき、神樂歌に圓居を滿登比、法華驗記上卷に、山城國の神南備を神奈井、舊本今昔物語廿卷十一語に、池のそこひを底井とも書けるにて知るべし。されば堀川百首下卷、頼政集下卷などに、逢初に藍染をよせ、平家物語四の卷鵺の段、源平盛衰記三位入道歌の段、飛鳥井集上卷などに、椎に四位をよせ、夫木抄廿七卷鷹の木居をよせし類もいとおほかるも、ひがことにはあらずといはれたるは、いとよく心附たりと云べし。然はあれど、比爲相通と心得られしは猶いまだし。上に引かれたる、於保爲、滿登比、神奈井、底井などは、多くも有らねど、全く音便より誤寫せしなるべし。既に上に論ずる如く、歌の秀句は假字づかひに拘らず。又物名たち入れたる歌は、假字づかひの證とすべからざる說は、余がいまだみそぢにみ

たゞころよりして、洒竹舎の主とも、しば／＼此論には及びたりき。

○砂糖品類

元史浩が、雨抄摘腴に云、蔗糖即糖霜、黄魯直答ニ雍𤁋長老寄一ニ糖霜一詩、遠寄ニ蔗霜一知レ有レ味、又糖霜譜曰、遂寧有ニ糖冰一冠ニ于四郡一、とある、蔗霜は出島也。糖冰はこほり砂糖なり。さて黒砂糖をば何といふかと思ひしに、呉郡王世懋が閩部疏に、蔗有ニ二種一、飴蔗節疏而短小、食蔗節密而長大、凡飴蔗搗レ之入レ釜、徑レ煉爲ニ赤糖一、赤糖再煉燥而成レ霜爲ニ白糖一、白糖再煆而凝、則曰ニ米糖一、と見えたり。所レ謂赤糖はくろざたう也。

○棠山子

葛原詩話に、吾邦ニテ田ヲ守ル鳥オドシヲカヾシト稱シ、棠山子ト書ク、彼邦ニテハ何ト云ソヤラン。偏ク詩文等ニ氣ヲツクレ共未レ得、予曾テ唯有ニ芻人彎ニ竹弓一、ト作レルモ據アルニ非ズ。偶宋ノ利登ガ川家詩ヲ看ル、小雨初晴歲事新、一犁江上趁ニ初春一、豆畦種龍無ニ人守一、縛ニ得黄茅一更似レ人、ト是正シク棠山子ノコト也。學語編に、鷹俑(トリヲトル)、天工開物ニ出トアリ、是は棠山子トハ別也。又後編ニ、松本愚山ガ說ヲ引テ曰、カヾシノコト、鵲亭樂府ニ草防禦トアリ、樂府ハ詩餘ノ書ニテ、其題ニ見ユ。余案ニ、元宋无詩、殘秕驅將ニ見子一去、豆畦猶倩ニ草人ニ看、是マサシク棠山子也とのみいひて、棠山子の出據をいはず、間に北條讓が霞亭涉筆を見るに其說を載せたり。曰、邦俗古來呼ニ芻人一爲ニ棠山子一。玄光之博洽、其記ニ玄賓僧都事一、謂此方之所レ名、近六如師詩話、遍擧ニ草人草防禦等名一、於ニ棠山子一、亦缺ニ考據一、嚢有レ人檢出見レ示、出ニ左燈會元中潜州雲居道膺禪師章一、師上レ堂曰、孤廻々峭巍々、僧出問曰、棠甲不レ會、師曰、面前棠山子、也不レ會、といへり。是にて詳に知られたり。

○當世釋氏

涅槃經云、我涅槃後、無量億百歲、四道聖人悉復、涅槃正法滅後、於ニ像法中一、當レ有ニ比丘似像一、持レ律

少讀二誦經一、貪二嗜飲食一、長二養其身一、雖レ著二袈裟一、猶如二獵師一、細視徐行、如二猫伺一レ鼠、常唱二是言一、我得二羅漢一外現、賢善內懷貪嫉、如受唖法婆羅門等、實非二沙門一、現沙門像、邪見熾盛誹謗正法云々、誠なる哉、斯言也、今世いはゆる僧といふ者、此佛言に不レ耻して、檀越の物を貪り陽に貝多を誦し、陰に酒肉を喰ひ、娼妓姦婦に褻瀆するはいかに。

○菩提水

古今詩話に、宋張邦畿、侍兒小名錄拾遺を引て曰、五代時有二一僧一、號二至聰禪師一、祝融峯修行十年、自以爲戒行具足、無レ所二誘掖一也、夫何一日下レ山、於二道傍一見二一美人號二紅蓮一、一瞬而動、遂與合歡至レ明、僧起沐浴與二婦人一俱化、有レ頌曰、有道山僧稱二至聰一、十年不レ下祝融峯、腰間所レ讀菩提水、瀉向紅蓮一葉中、といふ話あり。かゝる戒行具足とおもふ僧だにかくのごとし。今世の緇衣圓頂、其腰間に所レ積の水は、菩提か煩惱か、其浮く所は蓮葉か蓊葉か、正當任麼時作生。

○僕遬

前漢書息夫躬傳、上疏歷二詆公卿大臣一曰云々。諸曹以下僕遬不レ足レ數、注、師古云、僕遬、凡短之貌、遬、古速字、とばかり有て、字義を詳にせず。案に、僕遬、樸樕と相通ず。詩野有死麕篇、林有二樸樕一、野有二死鹿一、毛傳、樸樕、小木也、とあり。また書言故事卷二息夫躬が事を載せて、注に諸曹大臣以下皆小官如二小木一、多不レ足レ數也、とあるにて益明白なり。

○笈中春畫

總角の比、貴人の許に游しに、笈中を見れば、悉く春畫一枚づゝ挿入たり。こは何の爲ぞと問ひしに、書の多くなる厭勝也と答へき。いかなる心にやと怪思ひしが、近頃青藤山人路史を見るに曰、有二士人一藏レ書甚多、每レ買必置二春畫一冊一。人問レ之、曰、聚レ書多レ惹レ火、此物能厭二火災一也。世傳藏書家皆然。恐假レ言以掩二醜邪一と有り。彼かゝることを耳食して、好事の戯をばしけむ。又案に、甲冑櫃に春畫を入

置くも、此等のことを誤りしにやと思ひしに、此事は既に、伊勢安齋も、其所レ著鎧色談附錄に議せられたり。曰、鎧櫃の中に春畫の卷物を納置て、出陣の時此畫を見て笑を含て出れば、其日の軍必勝利ありと云傳へたり。祕事故實あること也といふ人あるも、案に是妄說なり。夫合戰の勝敗は時の運命姑くさしおく、大にしては大將の賢愚により、小にして士卒の勇怯によることなり。大將愚にして士卒怯ならば、彼畫を見たりとて勝利あるべからず。彼畫を鎧櫃に納めおくことは、好色人の所爲也と云々。此辨尤至極なる事なり。かゝるたはれたることどもは、一切これを禁じて可也。

○抑鮓

鮓を漬ることを、何れの書にも爲鮓とのみあり、二字不レ雅して、詩などには入れがたし。芥隱筆記に云く、宋景文詩、蟹美持レ螯日、魚香抑鮓天、用楊淵五湖賦、連魧抑鮓といへり。これ今いふすしをおすといふによくかなへり。又鮓桶を鮓魧と云べし。

○勅補正御書

默齋稻葉正信墨水一滴云、元和中道春在レ洛、講二春秋傳及書傳一、一時以レ列二其席一爲レ榮、從レ是洛中移レ風易レ俗、遂顯二天朝一、勅賜二宋朝類苑一、別出二勅本一部一、加二朱墨一以備二叡覽一、道春乃補二脫簡一正二誤字一以奏二獻之一、とあるは、道春先生の特に面目なる事なるに、先哲叢談の羅山傳に漏らしたるは遺恨なることなれば、今此に拈出して好事の人に示す。

○口出糞病

香月牛山小兒必用記一卷云、小兒二三歲の比、別に病といふこともなく、口より大便を出す症あり。此事奇怪の症にして世に稀なる病なり。元祿の初年に、京都五條あたりに、此病を患ふる兒ありけり。種々の醫藥をあたへ、神に佛に祈る。其父母たる者手足を置くに所なし。其姨なる人、もとは或大名に仕へせしが、年老て今は南都にあり、或時京へ上り此事を見て、淚を流し申けるは、吾若き時草紙を讀みける

に、此事ありと覺えたり。葱の白根を煎じて與へて見よと云ければ、父母悦び急ぎ葱の白根を煎じ、一日一夜に五六度づゝ用ること二七日にして、大便口より出る事止て、一月の後怪き蟲の蛇の如くなるを下して、再發ること無かりしと、其鄰家の隱士城氏某、予に語りけるによりて、其草紙はいかなる書に侍るやと問ひければども、其名は覺侍らずと答へし也。此人言を食者にあらず、其後啓益暇の日、法苑珠林を考ること有しに、此病にひとしきことを載せたり。法苑珠林百十卷、賞罰篇に、阿育王經に云く、阿育王の病、口中臭き事如糞、身中の毛孔より糞汁流出でゝ臭きこと限なし。阿育王の后帝失羅國中に觸をなして、王の病に似たる者あらば、召連れて來るべしと有ければ、一人の小兒王の病に等き者ありて來れり。此兒の腹をさきて見れば、怪き形の蟲ありて動きはしる、醫師に押せて、さま〳〵の毒藥をもて攻めければども、此蟲ひるむことなし。葱の白根の煎汁をそゝぎかけたれば忽死しけり。則葱の白根の煎汁を、阿育王にすゝめ奉りければ、怪しき形の蟲大便より通じて、其病愈たりと見えたり。かやうなる事も世に有ることとなれば、醫師たらむ者は、見聞に廣ければ其益多きことなり。今城氏の物語に等しければ、爰に記し侍りぬといへり。瑜案に、此事阿育王經に見えたるのみならず、義楚六帖には、金藏經を引て、倶羅王の事とす。其文云、倶羅王病、糞從口出、夫人令天下有此疾者來、得一人其病似王、劈腹看有蟲、諸藥不死、以生葱殺之、令王食葱病愈、といへり。阿育王と、倶羅王と孰か是なることをしらざれ共、是等は方便說とばかりは見えず。特に牛山も眼前に經驗を得し人の說を、かくまでたしかに錄し置かれたれば、浮きたることには有るまじと思はる。實に醫たる者聞見に廣からねば、かゝる時に失措すべし、學べや醫人。

〇歌行吟嘆

魏菊莊が詩人玉屑云、守法度曰詩、載始末曰引、體如行書曰行、放情曰歌、兼之曰歌行、悲如蛩螿曰吟、通俗曰謠、委曲盡情曰曲、と見えたれ共、實は分明ならぬ事にや。宋曾敏行が

獨醒雜志に、少陵古詩有ニ歌行吟嘆之異名一、毎與ニ能レ詩者一求ニ其別一、訖未ニ嘗契ニ然于レ心也、嘗觀ニ宋書樂志一、以爲詩之流有レ八、曰行、曰引、曰歌、曰謠、曰吟、曰詠、曰怨、曰歎、少陵其必有レ所ニ祖述一矣。世豈無ニ能別レ之者一、恨ニ余之未レ遇、といへるを見れば、後世種々說をなすも、取りがたきことなるべし。

○煎茶點鹽

瑜が秩父にひとゝなりし頃、老媼等かたみに訪かはせし時、必淡茶を淪てかたらふが、多くは鹽を點じて飲みしを見て、茶は必斯せねば飲ぬものぞと覺えしほど也。後稍年長ぜしほどは、邊鄙の賤しき習俗ぞと、をかしく而已おもひしが、唐山にもさるためしは有し也。宋南陽陳鵠、耆舊續聞八巻云、東坡云、唐人煎レ茶用レ薑、故薛能詩云、鹽損添ニ常戒一、薑宜レ著ニ更誇一、據レ此則又有ニ用レ鹽者一矣、近世有下用ニ此二物一者上、必大笑レ之、然茶之中等者、用レ薑煎、信佳也、鹽則不可、東坡之說如レ此、不レ知今吳門毘陵京口煎ニ點茶一用レ鹽、其來已久卻不ニ曾有ニ用レ薑者一、風土嗜好、各有レ不レ同、といへるを見て知るべし。

○隔水煮　火春

櫟下老人因樹屋書影云、予飲レ酒非ニ隔レ水煮一則猝立發、京師人槩灸ニ之爍上一、人好飲ニ火春一、而佐以ニ炙煿之饌一、曾無ニ疾病一、徐家肺沈家脾、信、自有レ然、といへる。隔水煮とは、今湯の中へ陶子を投じて温める事と見えたり。火春は燒酎の類か。

○しやらくさし

或書に、崎縣丸山にて遊女のことを、唐人詞にしやらといふ、薫物を身にふるゝ故、しやらくさいと云と見えたり。（余崎縣人に問ひしに、斯ることはしらずと答へき。）瑜案ずるに、此說必しも然らず。是は正しく洒落臭しの訛りたるなるべし。臭きのみにて腥とせぬ意より、なまなりなる事をいふ詞也。洒落めかしにも洒落ならぬを云なり。洒落と云字は、晉書世說等にしば〳〵見えて、胸中さらりとして物に貪着せぬことなり。今俗に云しやれもの、しやれた人などいふも、即洒落にてラクの反レなる故に、かく云ひしを、後には滑稽譁

話などの事のやうに心得しなるべし。

○風雅骨髓

柯山隨筆に云、予がわかゝりし時、杉月菴中野等和の許へまかりて、和歌物語など有けるに、或人の歌に、月と花とを合せて詠じたるが、花のみ賞して、月のこと無ㇾ詮やうなるうたなるに、杉月菴いふ、すべてかやうなる月花をならべて詠むうたは、二ツながら賞して可ㇾ詠と、師說を受置きし也。譬をもてさとし侍らむ。昔太田道灌持資、二人の美童を寵愛せられしに、或時二人を左右に置て、一人の童を扇してあふがれけるに、一人の少人の詠める歌、

ともすれば思ふ方にやなびくらむ扇のかぜも人のこゝろも

とよみしを、道灌見たまひて、あしく思ひけるよとて、かへし、

獨をば塵をもおかじ獨をばあらきかぜをもあてじとぞおもふ

とよみたまひし、かやうならむやうに心得て詠むべしと敎へられしと也。我未若き比なりしかども、面白く覺えて記憶せしを、今又思出て記しぬる也、といはれしもあはれなるが、又此に同じ心ばえなる話を、連珠集に入れたり云、山寺の兒二人集りて花こそ面白けれ、いな雪こそおもしろけれと、互に爭ひしを、師の房聞て、風雅の爭ひ殊勝の事に思ひ、花もよく月もよし、

雪ならば幾度そでを拂はましはなのふゞきの滋賀のやまごえ

とは、雪より花を賞してなり。また古歌、

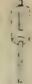
花ならば咲かぬ梢もあるべきに何にたとへむゆきのあけぼの

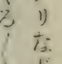
是は花より雪をよしといふ意也。いづれもすてがたき詠なれば、二人ともに睦敷學問せよといはれしとかや。このふたつの物語も、またいづらに勝劣ありとも定めかねつ。殊に斯ることを疎にのみ見すぐすから、學文しつる人も、今日のことにはうとしなどいはる。皆人情といふことを辨へぬからの事なれば、

よく味へていたづらものがたりと、なおもひそゆめ。

○獨樂

閑田耕筆に、和名鈔を引て獨樂名、古末都玖利有レ孔者也とあり。然るに行成大納言小松つふりといふ物に、村濃の糸を添へて奉られたまふ、と云こと小世繼に見ゆ。くりとふりとは通へども、まはすときはふる物なれば、ふりはことの本か、糸もてまはす物なれば、糸を添へたまふも聞えたり。有レ孔者也の註は、今世のさまに異なれば心得がたし。もし孔に糸を通してまはせしにやと云はれしは、獨樂に二種あることを知らず。且其物を見ざるからの誤なり。此に有レ孔者也と云へるは、俗に所レ謂半鐘こまといふ物の事なり。其制竹を丸きまゝにて三四寸許に切て、上下に蓋と底とを牢く入れて、竹を細く削りて心を通し、さて竹筒の脇腹へ、細長き孔を三四分許に穿て、まはすに其孔へ風入りて聲をなし、殊に清亮なる者なり、其圖左の如し。

まはすとき上の心へ、糸をなみよくきり／＼と卷下して、如レ此なる竹へ筒のきはまで、卷つめたる糸の端を、引込みて心へ押當て、一勢に引くなり。此の物今は京都には玩ばぬにや。此はもと空鐘といふものにて、劉侗が帝城景物略に、所レ謂空鐘者、刳レ木中空旁口、盪以二瀝青一卓レ地、如二仰鐘一、而柄二其上之平一、別繞二一繩其柄一、別一竹尺有レ孔、度二其繩一而抵二格空鐘一、繩勒右却、竹勒左却、一勒二空鐘一、轟而疾轉、大者聲鐘如、小亦蛣蜣如發レ聲、一鐘聲歇時乃已、製徑寸至二八九寸一、其放レ之一人至二三人一といへる物是也。又今時兒童のもてあそぶこまと云は、惜千々といふ物なり。南宋市肆記に、兒戲之物名件甚多、如二相銀杏猜糖吹叫兒打嬌、惜千々、車輪盤兒毎一事一率數十人、專籍以爲二衣食之地一、皆他處之所レ無也、と見えたり。此惜千々のこまなる事を知るは、方以智通雅に、惜千々、轉輪戲也、又南宋市肆記載、京瓦兒戲之場、有二惜千々一、蓋如下京師之放二空鐘一、抽中陀螺上乎、形扁九有レ臍、以レ繩卷而放レ之、其轉不レ已謂二之千々一、或其遺稱、とあるにて明らけく、又陀螺は江戸にてばいこまと云

物なり。田舎の方言に、ジンダンボ、またはジングリなど云にや、其形小さき丸木もて、のごとく削り立て、細き鞭のさきに一條の紐をつけて、くる〳〵とからみて引起し、紐もて鞭すれば、鞭するに隨てまはる、都下の兒童等の玩ぶ物には、まはして聲をなすものなし。塙が七八歳の頃もて遊びしは、田舎漢の製し與へし物にて、杉あるひは檜の枝の心もて作れるを、葛の皮もて鞭にかけてまはしぬれば、隨て聲をなす、空鐘の如きにはあらねど、鈍く濁れるこゑのうめくもをかしく、今猶耳に在るも、むかし戀しくなむ。帝城景物略に、陀螺者、木製如二小空鐘一、中實而無レ柄、繞以二鞭之繩一而無二竹尺一、卓二于地一急掣二其鞭一、一掣二陀螺一則轉無レ聲也。視二其緩一而鞭レ之、轉々無二復住一、轉レ之疾正如レ東、立二地上一、頂光旋々影不レ動也、と有るもの、即ばいこまといふ物也。斯るたしかなる形狀を記せし書あるをしらず。近頃江戸繁昌記をかける寺門何某が、淺草觀音の奧山のことをいへる所に、源水がまはせるこまを陀螺と書けり。源水はいかでばいこまをばまはしけむ、腹筋よられて可咲かりき。然れども渠は所レ謂戲作者の類にして、儒林に列するには足らぬ男なれば、咎むるにはあらねど、最つらにくきは、孔夫子の金言をだに戲謔にとりなして、猥褻の限なきを中に混ずること、衣食を謀るの爲とはいひながら、忌憚なきの甚しきものなり。かゝる物をもてはやすは、文章の一大不幸とすべし。況や淫靡汚褻の醜態をさへ、力をつくして書著し、誇顏に昇平の盛事とするは、心あらむ人は長大息すべきことなりかし。

○老醫少卜

唐山の諺に、老醫少卜といふこと有り。明東吳都卯が三餘贅筆に、世言、老醫少卜、則醫者以二年老一爲レ貴、卜者以二年少一爲レ貴、老醫人皆知レ之、少卜不レ知二何謂一、王彥甫塵史云、老取二其閱一少取二其決一乃知二俗語其來久一矣、といへり。この邦にも老醫を貴ぶことは、誰もいふことなれども、少卜の沙汰はなきにや、和漢世俗の情皆同じ。

○玉東西

玉東西は杯の名也。案に、墨莊漫錄に、王禹玉永相寄ニ程公闢一詩云、舞急錦腰迎ニ十八一、酒酣玉盞照ニ東西一。樂府六么曲有ニ花十八一、古有ニ玉東西杯一其對新也、といひ、又事文續集酒器部に、山谷が作人斗南北、美酒玉東西と、王會が酒酣玉盞照ニ東西一、といふを引けり。又明吳從先が、小窗別記酒器部に、金叵羅、玉東西、皆古飲器といひ。又遵生八牋に、西湖志を引て、玉東西杯とも見えて、杯の名たること疑ふべくも有らねど、其形狀を詳にせず。因て考古圖引ニ李氏錄一云、漢高祖以ニ玉杯一爲ニ太上皇壽一以ニ横長一故謂ニ之玉東西一、按、淮南子闕ニ而於盤水一則圓、於ㇾ杯隨而形不ㇾ變ニ其故一、有ㇾ所ㇾ圓有ㇾ所ㇾ隨者所ニ自鬪一之異也、隨當ㇾ讀ㇾ橢、他果切狹長也、蓋古杯之形皆狹長、又聞ニ使ㇾ虜士大夫言一、遼主燕用ニ玉杯一、狹長如ㇾ舟、其世子亦用ㇾ之、形制少殺、とあるにて、形狀しられたり。こは岡本花亭翁の丸山了順に託して、問ひこされし時答へたるなり。

○齣字

當世の稗史家やゝもすれば、其戲述する所を勾欄に擬し、次第をもて一齣、齣と云。たゞに唐山の小說に倣ふ耳、是何の義といふことを詳にせず。案に、字彙補傳奇中一迴爲ニ一齣一、俗讀作ㇾ尺、或云、本是齝字、譌作ㇾ齣也。蓋齝乃食之已久、復出嚼ㇾ之、今傳奇進而復出、故有取ニ于齝一云と見えしを、いかにもさあるべき事と思ひ侍りしに、此頃檢閱の序ありて、靑藤山人路史を讀しに、又此說を載す曰、高則誠、琵琶記、有ニ第一齣一、々字考ニ諸韻書一、並無ニ此字一、必齝字之誤也、牛食吞而復吐曰ㇾ齝、似ニ優伶人而復出一也。考ニ直音一有ニ齙字一、音曰ㇾ抱、義曰、露齒則字形雖ㇾ近、而義則不ㇾ若ニ齝之爲ニ尤近一矣、又俗本凡優人出ㇾ場、皆云ニ一折二折一、今韻書有ニ齧字一、音與ㇾ折同而形則與ㇾ齝益遠矣。故予以ㇾ齝爲ニ齣之誤一、齝音笞、又音師、人形字亦作ㇾ齝と見えたれば、字彙補に、或云といひしは靑藤山人といひし也、齣の字是にて明らけし。

○蘿葍

或人話次に、住吉名所圖會林栄菴（住吉郡遠里小野村に在）と云下に紫野大徳寺直殊菴、一休和尚の住み給ひたる菴あり、一休住吉に參籠通夜したまひけるに、又老僧一人同じく籠り居たりしが、一休和尚に問ていふ、和尚歌を詠給ふやと、一休かたの如く詠みさふらふとて、言下に、

來て見ればこゝも火宅の宿ならぬ何住よしと人のいふらむ

彼僧打わらひ、

來て見ればこゝも火宅の宿なれどこゝろをとめですめばすみよし

とかくの物語に、東の空もしら／＼と夜も明けはなれぬれば、老僧は何くへ行きけむ見えず成りぬ。さりければ最難レ有思ひ給ひて、爰に菴を結びて住み給ひけるとなむ。今も自畫贊の像其所にあり。其贊曰、詩情禪味倶無能、龍寶山中滅ニ大燈一、盲女艶歌歎ニ樓子一、虛堂七生蘿葍僧。諸徒圖余陋質請レ贊。不レ免ニ自許一、文明六年五月、大澤七世東海順一休天下老和尚。とある。一件を聞て此和尚の高徳を稱し、且問て曰、蘿葍の字解しがたし請示されよ。余答曰、是は俗に云、やりはなし者、いきなり者など云詞なり。宋黃山谷が、涪翁雜記に、蘿（郎假反）、葍（音鮓）、泥不レ熟也、中州人謂、蜀人放誕不レ遵ニ軌轍一曰ニ川蘿葍一、といひ。また宋趙叔向肯綮錄に、不ニ謹愿一曰ニ蘿槎一（上力瓦切、下除瓦切）、とも見ゆ。また清翟稼軒が堅瓠集に、今人謂、人作レ事不レ中ニ道理一者、曰ニ蘿葍一、蘿郎假切、葍音酢、黃山谷集、蘿葍泥不レ熟也、中州人謂、蜀人不レ循ニ軌轍一者曰ニ川蘿葍一、考ニ韻書一無ニ蘿葍一有ニ蘿䔡一、蘿盧下切、讀作レ喇、䔡除瓦切、音酢、などあるもて、葍槎䔡三字音同うして通用せし也。また事文別集にも此音義を載せたり。

因に云、彼老法師が返しのうた心を、とめでは不レ留心にて、て文字濁るをよしとすべし。

○左右尊卑

左右の尊卑は、事に依てかはる也。そは彼國にても疑はしく思ふ人も有りと見えて、明田藝衛、蓬窓日

錄（巻四）に、其辨あり云、禮吉事尙レ左、凶事尙レ右、毛晃曰、人道尙レ右、以レ左爲レ尊（卑カ）、又或以爲手足便レ右、以レ左爲レ僻也、故凡曰二左道一、曰二左遷一、曰二左計一、曰二左官一、唐書退二小人于閑左一、皆此意、至二于古之乘車一則又尊レ左矣。曲禮祥車曠レ左、魏公子從二車騎一虛レ左、以迎二侯生一。我朝官制、初尙レ右後改尊レ左、吳元年丁未十月丙午命二百官一禮儀俱尙レ左。禮記聽レ卿任レ左。註凡立者尊レ左、座者尊レ右、今禮猶レ古也、といへり。また宋載埴が鼠璞（下巻）云、漢以レ右爲レ尊、謂二貶秩一爲二左遷一、仕二諸侯一爲二左官一、居二高位一爲二右職一、周昌相レ趙、高帝曰、吾極知二其左遷一、陳平以二右丞相一遜二周勃一位二第一一、平爲二左丞相一位二第二一、謂左レ戚右レ賢、居二客之右一、朝廷無レ出二其右一、皆此意也。本朝官制如二左右僕射、左右丞相司、左右曹、左右諫議、左右司諫、正言一、皆不三以レ右爲二レ尊、猶以二右文一爲二祕省殿名一何耶、など見えたり。

○大醮

水滸傳に、修二設三千六百分羅天大醮一といふこと有て、大羅天は天帝のましますところをいひ、大醮はおほいなるほし祭と譯することは、誰も知りたることながら、醮字何の義なることを詳にせざりしに、偶稗編（六十九）を閲するに、隋志を引て云く、道家有二消災度厄之法一、依二陰陽五行數術一、推二人年命一書レ之如二章表一、幷其贄幣、燒香陳讀云、奏二上天曹一請二爲除レ厄、謂二之上章一、夜中於二星辰之下一、陳二設醮脯餠餌幣物一歷二祀天皇太一一、祀二五星列宿一、爲二書如二上章之儀一以奏レ之、名レ之爲レ醮、とあり。是にて詳なり。

○細蠛

東方朔神異經云、南方蚊翼下有二蜚蟲一、馬目明者見レ之、每生二九卵一、復未二嘗有二蝦復一、成二九子一蜚而復去、蚊遂不レ知、亦食二人及百獸一、食者知言蟲小食レ人不レ去也、此蟲既細且小、因曰二細蠛一、陳章對二齊桓公一小蟲是也、（埤案、陳章鷦螟巢二蚊睫一事、見二晏子春秋一、）此蟲常春生、以二季夏一藏レ于二鹿耳中一、名二嬰蜺一、といへり。此事、孫星衍が晏子春秋音義に載せず。唯列子湯問篇のみに引けり。神異經に、蟭螟の名は見えざれども、正しく此物のことなれば、猶孫氏が闕を補ふべし。故に此に拈出す。荒唐不經はもとより論ぜざる所なり。

○生の訓義

生をも產をも、ウミと訓するは、海の訓と同義にて、魚貝などさま〴〵の物をウミ出スこゝろよりいふなどは、體用もわきまへぬ僻言なり。海をウミといふは、元來體の言にして、活用なく定りたる物名なり。生はウミとも、ウムとも、ウメとも、ウマル丶とも活用する言なり。ウミウムなど云は、物の熟したるをいふ言にして、木實の熟するをも、癰疔の類の熟するをも、ウミウムといひ、麻苧を績むも、つゞけ積りて糸となるよりいひ。子を產するをいふは、十月滿て熟し生るゝから云也。又膿汁をウミといふは、癰疔のたぐひ熟て出る汁なるゆゑ、さいひしが轉じて體の如く成りしなり。又ウマル丶といふは、天に對して云なり。ウマシメラル丶といふ意なるべし。

○聞の訓義

和訓栞に、きく聽聞をいふ、來々の義なるべしといはれしはいまだし。余をもて是をいはゞ、聽聞の訓きくは氣來なり、氣は氣息すなはちイキの畧語にして、すべて聲氣あるものゝ耳に入來るをいふ。また轉じて物の氣の鼻に入來るをも、キクといふ。耳もてこゑを知り、鼻もて香を知る、其實は一なり。さればカグともいふ。カグは香來なり。あめのかぐ山を、日本紀に香山と書き、萬葉集には、天之芳來山とかけるを見てもしるべし。また目キ丶口キ丶などは、末になりて轉じたるなり。心をだに用ふれば、かゝることも自明になる者なり。言靈とかいひて、今世白徒だましの說は、本末體用混雜して、自然の體を失ひしものなり。

○束帛

家語に、孔子之レ郯、遭ニ程子於一レ塗、傾レ蓋而語、終日甚相親、顧謂ニ子路一曰、取ニ束帛一以贈ニ先生一、とあるは、蒙求にも出て人口に膾炙せし故事なれども、束帛はいかにせし物といふことをば、絕えて師もいはず、弟子もとはぬ也。湘山野錄に、若束帛則卷、其帛屈爲ニ二端一、五匹、遂見ニ十端一、表王者、屈洽之道

也、と云へり。これにて束帛の形狀委しくしられたり。韓詩外傳には、束帛十匹とあれば、孔子の程子華に贈りたまひしは、十匹を屈して二十端を見しゝなるべし。

○南天竺

下學集、南天條下に、又云、南天草見二本草一、亦名二南天燭一。其實赤如二燭火一、故云爾。爰日本俗云、南天竺何哉。本草不レ見二此三字一、只云二二字一而已、愚推レ之、天竺國有二東西南北中之五一、恐世俗欲レ言二南天二字一語言順下而連二呼南天竺一乎、可レ檢二本說一也、といひしは、不吟味なることなり。こは群芳譜云、蘭天竹一名大椛、一名南天竺、梅雨中開二碎白花一結レ實、枝頭赤紅如二珊瑚一成レ穗、植二之庭中一能避レ火、といひ、また宋陸放翁が詩に、安石榴房初小柝、南天竺子亦微丹、自注、南燭、本草謂二之南木竺一、といひしを見れば、日本の俗のみにはあらざりけり。

因に云、蘭天竹、南天竺、南天燭ともに音轉なるべし。

○臥レ氷得レ魚

臥レ氷得レ魚人皆王祥あることを知りて、其他をしらず。搜神記云、楚僚早失レ母事二後母一至孝、患二腫癰一形容日悴、僚自徐々吮レ之、血出迨レ夜即就二安寢一、乃一小兒語レ母曰、若得二鯉魚一食レ之、其病即瘥、可二以延一レ壽、不レ然不レ久死矣。母覺而告レ僚、時十二月、僚仰レ天嘆泣、乃脫レ衣上レ氷床レ之、有二一童子一決二僚臥處一、氷開迸二鯉一雙一與レ僚、僚得將歸奉レ母、其疾即愈、延レ壽至二一百三十三歲一、蓋至孝感二天神一昭應如レ此、といひ。三十國春秋に似レ之たる話あり。云、王延九歲、喪レ母行レ孝有レ聞、後母卜氏御レ之無道、延恭事愈謹、卜常取二蒲穰敗麻一與レ之、貯レ衣延知而不レ言、卜冬月杖レ之流レ血、令レ求二生魚一延扣レ氷慟哭而得與レ之、卜乃心悟、撫レ之如レ所レ生、といへり。是は唐山にても珍らしき語にや。野客叢書に、晉王延事レ母甚孝、夏則扇レ枕、冬則溫レ被、母嘗盛冬求二生魚一、延求而不レ獲、扣レ氷而哭、忽有二一魚一踊二出氷上一、取以進レ母。吏臣曰、王延扣レ氷而召レ鱗、扇レ枕而驅レ暑、雖二黃香孟宗一、抑爲二綸輩一、余謂

不下如易ニ孟宗一爲ニ王祥一尤切當上、爲レ母而致ニ氷鮮一、王氏有ニ二人一、前有レ祥後延、といはれたれど、後母とはいはず。又遙か後なるは、宋江萬里宣政雜錄云、政和中、濟南府禹城縣孝義村、崔思有レ女甚孝、母臥レ病久、冬忽思ニ魚食一而不レ可レ得、其女曰、聞昔者王祥臥レ氷得レ魚、想不レ誰也、兄弟皆曰、盡信レ書則不レ如レ無レ書、汝女子何妄論ニ古今一、女曰不レ然、父母有ニ兒女一者、本欲ニ養レ生送一レ死、兄謂ニ女不一レ能耶、乃同ニ乳媼一、焚レ香誓レ天、卽往ニ河中一、臥レ氷十日、果得ニ魚三尾一、鮮氣稍異、歸以饋レ母、食レ之、所レ病頓愈、人或問下方ニ臥氷一時上、曰、以レ身試レ氷、殊不レ覺レ寒也、堅瓠餘集引ニ北墅手述文一大異。皆古今同日の話にして、特に王祥のみ名高かるは、最初にあるを以ての故なるべし。近會滕成裕が中陵漫筆巻十三を見るに曰、余嘗て羽州の深山に入て、其土人の語をきくに、極寒の時に至ては、溪間の水皆凝る、其中の魚自若として尤能く肥ゆ、是水中に陽氣伏して暖なるゆゑなりと云、此小魚を獲んと欲するときは、熱灰を水上におく、乃溫氣水下に徹し、小魚踊昇る。是をとる時は、氷雪の中とても、山中魚なきにあらずと云。余此語を聞て、少しく發明することあり。陳師道後山談叢曰、世傳、王祥臥レ氷求レ魚以養レ母、至レ今沂水歲寒氷厚、獨祥臥處闕而不レ合、といふこの說を見れば、氷下の溫氣を得るとき浮出て、人の爲にとらるゝ事疑なし。土人の語も耳に止りて、古人の妄說ならざることを知るなりといへり。さもあるべきながら、兒女子に說聞せむには、至孝の物を感ぜしむる理は、かゝる者也と云論さむこそよかなれ。

一陵遲處レ死

棟塘陳良謨、見聞紀訓云、南京一富翁王冠、頑鄙狠戾、習ニ房中修煉之術一、徧招ニ方士一拜爲ニ父師一、配以ニ妻室一、自置ニ婢妾十餘人一、姿ニ意淫毒一、俟ニ有レ娠將一レ產、輒以レ藥攻レ之、孩一下卽提入ニ臼中一、和レ藥杵爛爲レ丸、或購ニ別家ニ初生ニ幼孩一烹レ之、其慘酷所レ不レ忍レ言、事發屬ニ刑部一、郎中溪亭嚴公鞠問、比ニ擬採レ生折割一陵遲處レ死、乃今噍類不レ遺、而家其墟矣、咄々梟獍殺レ人以求レ生、國法天刑其能逃乎、とみえたり。此陵遲といふは、柳葉の高ともいひて、人の肉をそぎ切にする事にして、俗に云なぶり殺しなり。

遊吏逆臣傳に、陵遲而死と云へるを始とす。宋王鍵が刑書釋名云、隋唐宋周二等、曰絞、曰斬、金加陵遲共三等、とのみいひて注なし。元徐元瑞が吏學指南の陵遲の注に、即咼也、謂碎臠肢體身首異る處、といひ。又咼の注に、古瓦切、謂剔人骨其肉也、唐安祿山反、執常山太守顏杲卿咼之、とあるにて明なり。こは談富翁王冠がことにおよびしときに、門人陵遲の事を問ひけるに、答へしまゝを、兒輩の爲めにもがなと書付けぬ。

○書家の何流

今書家の何流何様などとなふるは、漢文には作何字といふべし。楊誠齋詩話に、高宗初作黃字、天下翕然學黃字、後作米字、天下翕然學米字、最後作孫過庭字、故孝宗太上、皆作孫字、と見えたり。是正しく黃山谷流、米元章流といふこと也。因に云く、今弓馬、鎗劍にまれ、琴棋、書畫にまれ、自己の工夫して一門戸を張て、みづから何流と呼ぶは、不學よりおこりて、一向當らぬ事也。たとへば日置氏の門人から、日置流を學ぶといひ。大坪氏の門人から、大坪流を學ぶといふは、その師家を指していふ詞なれば苦しからぬとなり。

○錆

鐵のサビといふ字に、錆と書くは俗字也と思ふ者多し、さにあらず。已に和名鈔に、鐵錆と見え。又韻會庚韻、鉎字の下に、鐵衣也と注し。又靑韻桑徑切として、鐵鉎、或作鍟といひ。新撰字鏡にも鉎を、カネノサビと訓せり。然らば錆鍟鉎三字通用せしなるべし。又鏽もサビのことなり。集韻、銹音秀、鐵生衣也。今作銹正字、通鏡、鏽鏡上綠也。俗名楊妃垢と見えたり。楊妃垢の字もめづらしく覺ゆ。又物類相感志、刀子銹用木賊草擦之、則銹自落、ともいへり。こゝに可笑きは、近頃大阪の鎌田禎が校せし横本の字林玉篇に、鉏をヨロヒと訓せり。こは韻會の鉎鐵衣也といふを誤解せしより、此様なる埒もなき訓をなせり。だまされぬがよし。

○狐蠱レ人

宣室志に云く、杜陵韋氏子、家二于韓城一、有二別墅一、在二邑北十餘里一、開成四年秋、自二邑中一遊馬、日暮見二一婦人一、素衣挈二一瓢一、自レ北而來、謂レ韋曰、妾居二邑北里中一有レ年矣。家甚貧、今爲二里胥所一レ辱、將レ訟二於官一、幸吾子與二紙筆一書二其事一、妾得二以執一レ詣二邑長一、冀雪二其耻一、韋諾レ之、婦人卽揖二韋坐二田野一、衣中出二一酒卮一曰、瓢中有レ酒願與二吾子一盡レ醉、於レ是注レ酒一二飲韋一、々方擧レ卮、會有二獵騎一、從レ西來引二數犬一、婦人望見、卽東走數十步、化爲二一少狐一、韋大恐、視二手中卮一、乃一髑髏酒、若二牛溺之狀一、韋因病レ熱月餘方瘳、といへるは、今俗に狐が人をばかして、馬屎を牡多餅にしてくはすといへる話と同じ。

○帳

中村蘭林、學山錄（稱謂部）云、皇廟謂二簿籍一爲レ帳、貝原氏和爾雅、以爲二今俗所一レ稱、唯引二說文ノ徐云、史籍或借二帳字一以證レ之、此大失二考索一耳。按、新唐書百官志載、太府寺丞四人從六品上以二二人一主二左藏署帳一、凡在レ署爲レ簿、在レ寺爲レ帳。又唐六典有二鄉帳言一、宋史有司帳官皆以二計簿一爲レ帳也。然則皇朝自レ古從二唐稱一以レ帳名レ之也、といはれしかど、櫟下老人書影に、李子田が說を引て曰、北魏書釋老志曰、允象元年秋詔曰、城中舊寺及宅、皆有二宗帳一、今人出入之籍曰二帳目一始レ此、とあるを見れば、初は人の員を改る籍をのみ帳といひて、押なべての計簿をばいはざるが、後には轉じて總ての名とは成りしなるべし。皇朝にも延喜式神名帳、民部省の圖帳抔いへるは、古義に能くかなへる物とぞ覺ゆる。然はあれど又異說あり。鵜飼信興が和漢故事雜攷、問テ云ク、日本ノ俗町人ナドノ用フル帳トイフ物、此帳ノ字、文字穩ナラズ、帳ハタレスナド讀ムヨシ、帷帳ノ樣ナル物ナルニ、此字ヲ用フル事如何、答テ云ク、此帳ノ字、賣買ナドノ記ニ用フベキ字也。サテ帳ノ字ヲ賣買スル家ニ用フルコト、後漢ノ桓帝ノ時ヨリ、萬賣買スル市中ニ、假ニ木綿ノ素帳ヲ張テ、官人往來スル道ヲ分ツ時、賣郭ト云者、賣物甚ハヤリテ、賣市二千金ヲ納ルナド、文人賞翫ノ詞アリ、然ルニ繁昌シテ一日ノ賣販ヲ書記ス、竹卷ヲイ

トナムニ隙ナカリケレバ、素張ニ書記セシヨリシテ、世人紙ニ書付ル、賣買ノ記錄ヲ帳ト專ラ云シ也。右ノ說ハ、西漢博聞別錄卷七ニ見エタリ。日本ニテ帳ト云コトハ、後宇多院ノ代ヨリ大槩イフト見タリとあれどもとりがたし。此雜笈は人の耳馴、目馴ぬ書名を僞造して妄說多き物なり。且後宇多院より三十代先なる延喜帝の御代神名帳、民部省圖帳あることをさへ知らぬは、愚なる學者といひつべし。

後に續日本紀を閱するに、元明天皇和銅五年五月甲申、太政官奏偁、郡司有能繁ニ殖戶口一、增ニ益調庸一、勸ニ課農桑一、人少ニ匱乏一、禁ニ斷逋逃一、肅ニ淸盜賊一、籍帳皆實、戶口無レ遺、とあれば、猶古くありけり。

○東坡硯蓋銘

世に弄ぶ東坡硯蓋銘といふ庾辭、何者のしわざにやと訝りしが、靑藤山人路史に、蘇長公作ニ硯蓋一字云、硏石猶在、峴山已頹、姜女旣去、孟子不レ來とあるにて、たしかなる出據あることを知れり。余もまた此れにならひて、筆筒と、杯筒とに書付けたることあり。一時のすさみながら、錄して兒輩の弄びにそなふ。其筆筒なるは、小竹橫レ津水不レ見、また、杯筒なるは、水邊有レ鳥、兩人不レ來、と題したりき。

○覆水已難レ收矣

張鼎思が瑯琊代醉編云、太公先娶ニ馬氏一、家貧、馬氏求レ去聽レ之、後封ニ營丘一、馬氏復來、太公覆ニ水於地一、令レ收レ之曰、覆水已難レ收矣、此事偶見ニ一書一、錄レ之今忘ニ其所レ出、といへり。是は伏生が、尙書大傳に出たるを、偶々遺忘せられしなり。宋檢討龔公が芥隱筆記云、光武紀、反水不レ收、何進傳、覆水不レ收、太白詩、雨落不レ上レ天、水覆難ニ再收一、など引きたれど、大傳をば漏らせり。常に人口に膾炙する話なるゆゑ、所レ出を詳にす。

○陰溝陽溝

丘光庭兼明書に、崔豹が古今注を引て云く、長安御溝謂ニ之楊溝一、植ニ楊柳於其上一也。一曰ニ羊溝一、謂羊喜觸ニ垣墻一作レ溝、以隔レ之、故曰ニ羊溝一。明曰、凡溝有下露ニ見其明一者上、有下以ニ土塡ニ其上一者上、謂ニ之陰

溝一。露見且明者、謂二之陽溝一。言ニ陽以對ヒ陰、無二他說一也、といへり。崔豹が說は附會の說と謂つべし。所謂陽溝は常のほりにて、陰溝は地下を行ほりなり。則今の水道のごとく心得べし。

○辨慶千人斬

牛若丸が五條の橋にて、辻斬せしといふことを、世俗誤傳へて、辨慶が五條の橋にて千人斬と云ことをして、九百九十九人めに牛若丸に出會し戰ひて克たず、遂に主從となれりといふ。もと謠曲の橋辨慶に出たる妄說なりとはいへども、また據ある事也。宋慧明首座が五燈會元云、殃崛ト羅尊者未二出家一時、外道受ㇾ教爲二婿尸迦一、欲ㇾ登二王位一、用二千人拇指一爲二花冠一、已得二九百九十九一、唯缺二一指一、遂欲ㇾ殺ㇾ母取ㇾ指、時佛在二靈山一以二天眼一觀ㇾ之、乃作二沙門一、在二殃崛前一、殃崛急行、追ㇾ之不ㇾ及、乃喚曰、瞿曇住々、佛告曰、我住久矣、是汝不ㇾ住、殃崛聞ㇾ之心忽開悟、遂棄ㇾ刄投ㇾ佛出家。といふに、もとづきて、緇徒の口より云出たるなるべし。賢愚經にも、此事を載せて、文大異矣。又義經記に見えたる辨慶千人斬のことは、世に傳ふる所とは、少しく差へり云く、辨慶思ひけるは、人の重寶は千そろへて持つぞ、奧州の秀衡は、名馬千疋、鎧千領持つ、まつらの太夫は、やなぐひ千こし、弓千張、かやうに重寶を揃へて持つに、我々はかはりのなければ、かへて持つべきやうもなし、せむずる所、夜に入り京中にたゝずみて、人のはきたる太刀千ふり取て、我重寶にせむと思ひ、よな〳〵人の太刀をうばひとる、しばしこそありけれ。當時洛中にたけ一丈ばかりある天狗法師の有て、人の太刀をとるとぞ申ける。かくてこともくれければ、次の年の五月のすゑ、みな月のはじめまでに、多くの太刀を取たり、ひぐち烏丸の御堂の天井におく、かぞへみたりければ、九百九十九腰こそ取りける云々。末には千人めに、牛若丸に堀川のほとりにて出あひ、太刀をうばはむとしてあたはず。二度淸水觀音にて戰ひ、うちまけて君臣の契約をなせしよしを詳に記せり。（事長ければ畧していふ。）されど信ずべきものならねど、童兒らが爲めに抄し出つ。

因に云、斯る古物語は多くは、內典外典によりて作りたるものなり。俵藤太秀鄕が、近江の湖水にす

める龍にたのまれて、三上山の蜈蚣を射殺せし話は、梁人程靈銑が、歙縣皇墩湖の蜃に託せられて、呂湖の蜃を射殺せしことを學び、竹取物語は、漢書西南夷傳にもとづき、大和物語なるおばすて山の話は、雜寶樓閣經棄老國の事を模倣し、酒顚童子が事は、白猿傳を擬せるなど枚擧すべからず。程靈銑が事、鈴木煥卿が撈海一得に見え、竹取大和の引證は、圓珠庵あざりの河社に見え、酒顚がことの白猿傳にもとづけるは、井澤長秀が俗說辨、釋梅國が櫻陰腐談に見えたり。

○歌會分體

長明が無名抄に云く、御所に朝夕侍りし頃、つねにも似ずめづらしき御會ありき。六首のうたに皆すがたをよみかへて奉れとて、春夏はふとく大きに、秋冬はほそくからび、戀旅はゑむにやさしくつかうまつれ、是もし思ふやうに詠みおほせずば、其由ありのまゝに申上げよ、歌のさま知れるほどを御覽ずべきためなりと仰せられたりしかば、いみじき大事にてかたへは辭退す、こゝろにくからぬほどの人をば、又もとよりめされず、かゝればまさしく其座にまゐりて、つらなれる人、殿下、大僧正、御房、定家、家隆、寂蓮、予とわづかに六人ぞ侍りし。愚詠にふとき大なるうたに、

雲さそふあまつ春風かをるなりたかまの山のはなざかりかも

打はぶき今もなかなむほとゝぎすうのはな月夜さかりふけゆく

ほそくからびたるうた、

宵の間の月のかつらの薄もみぢてゐとしもなきはつ秋のそら

淋しさは猶殘りけりあとたゆる落葉が上のけさのはつゆき

ゑむにやさしきうた、

忍しよしぼりかねつと語れ人物思ふ袖のくちはてぬまに

旅衣たつあるつきの別よりしほれし果やみやぎのゝつゆ

餘りに面白くおぼえ侍るまゝ、抄出してうたよまむ人は、誰もかゝらまほしくと、おもひ侍るになむ。

○海坊主

菊岡沾涼が、本朝俗諺志に云く、大灘にあること也。先年阿州、土州の境の沖にて見る、高さ十丈許り、上ほそく裾のひろがりて、大佛のやうなるもの、頭と覺しきところもあれどもたしかならず、走船の先にゆく。その間五六町ばかりある。暫ありて次第〳〵に薄くなり、どこともなしに消失せたり。船頭の云、是を海坊主と云、たび〳〵は無きもの邂逅に見ること也。晴天凪のよき日必出るといふ。案に、生ある者とは見えず、生有て水中に入らば、一槩に消ゆべき者也。きえやうを以て考ふれば、海上の旋風ならむ、風にて地の土を卷きたるなるべしと謂はれしは、一通は理りあることながら、又たえて無かるべしとも云がたし。清柳谷主大海が、海島逸志に云、海和尙、大海中不二常有一也、起則有二風颶之災一、形如ㇾ人、口濶至ㇾ耳、見ㇾ人嘻笑、名曰二海和尙一、見ㇾ之者知ㇾ爲二不祥一、必遭二狂風巨浪一立至、而舟有二傾覆之患一也、と見えたり。まさしくこのものにて、彼は有二風颶之災一といひ。此は晴天凪のよき日必出るといふは、大に異なり。又案に、浩然齋雅談に載せたる風人のことも、極めて海和尙に似たり。それは余は講餘隨筆に擧げたれば、こゝにはぶきつ。

○十牛圖

世に玩ぶ、十牛圖といふものは、誰も知れることながら、何人の作にして、何頃より行れしと云事を詳にせず。このごろ永田善齋が膾餘雜錄を閱するに云く、信義堂撰、伏見上皇御府所ㇾ藏十牛圖後序、其略云、周信嘗竊考、禪書古宿德一期方便誘引初機、作二牧牛一以爲ㇾ圖、有二四牛一者、有二六牛一者、有二十牛一者、今見行ㇾ世者、獨此十牛圖是也、といはれしよし見えたれば、古くより有しこと疑ふべうもあらず。殊に義堂は、天龍寺夢想國師の法嗣にして、道德文學ともに長ぜし人なれば、浮きたることいふも

のにあらず、されば作者は何人とも知れぬことなるべし。

燕居雜話 終

骨董集

醒々。老人積年所著小說九百不讓虞初。世態情實各亦不通。稗史野乘無所不窺。若夫椎輪大輅。質不勝文。名物混淆。觚哉不觚。老人有感於此。参伍今昨。指摘謬僞。著為一書。名骨董集。鄉儒先生或嘲之云。些瑣々者。何足以辨矣。吁。大舜好察邇言。孔聖教誦童謠。吾子知齊東野語。班氏稱街談巷議。後世如田叔禾委巷叢談。胡元瑞莊嶽委譚。皆是物也。骨董々々。非何氏樓下物也必矣。比從不知而作々者。務的就前。掩耳盗鈴。則大有逕庭矣。余與老人同一癖。不得不為之一解嘲也。文化癸酉冬日。杏園主人書于緬惟之林下。

骨董集上編前帙 目録

上之巻

中之巻

下之巻（後）

○上編前後二帙の引書、およそ三百五十餘種あり。書目をあぐるにいとまあらず。

○引書の卷のついでをしるすは、つたまきに似たれども、孫引せざる證とす。孫引はことにつたなく、あかしとするにもたしかならざればなり。卷のついでをしるさゞるは、一冊の物、字書のたぐひ、伊呂波わけにせるものゝたぐひなり。寫本は卷のついでのさだまらぬがおほかれど、おのが見し本の卷のついでを、しばらくしるしおきつ。

骨董集上編 上之巻

江戸 醒々 輯

〔一〕 好事の心得

〔日本永代藏〕刻梓の年號なしといへども、案るに貞享の時代なるべし。云。むかし連歌師の宗祇法師の此所に泉州堺をさしていへり。まし〳〵、歌道のはやりし時、まづしき木藥屋にすける人ありて、あるじの句前の時胡椒をかひに來る人あり。座中へことはりを申て、一兩かけて二文うけとり、心しづかに一句を思案して付けるを、さりとはやさしきこゝろざしと、宗祇殊外にほめ給ふとなり云々」とあり。おもふに風雅を好も、此志なくては家産を破る基とならん。なりはひを疎にしては、風雅を好むかひはあるべからず。これは人のしりたる話ながら、宗祇のほめられしといへるがめづらしく、且わらはべのこゝろえにもとかきいでつ。

〔二〕 昔の威儀 附 紺屋の白袴

昔はしづの男女も、威儀をつくろふをもつはらとす。威儀をつくろふといふは、かたちよそほひを正しうする事なり。〔七十一番職人盡歌合〕文安寶德の時代の繪に、すべて匠人商人みな小素襖を著、女は頭を布にて卷、上の衣をはふりて著、又はつぼ折て著たる體をゑがけるをもて考へ知べし。能の狂言は室町殿の御代、其時にのぞみて、めづらかにおかしき事を作りいだせしなりと、古老の說あれば、其出立も當時の風體なるべし。されば女にいでたつに、白き布にて頭をつゝみ、兩のはしを右左に結たれて、これを

ゆほうしといふ掛衣をつぼ折て著さまも、〔職人盡〕の繪によくあへれば也。今よりおよそ四百年ほど前の民の女の風體は、能狂言のいでたちを見て、おほむねを知べし。〔南留別志〕卷之二に云、田舍の女は木綿のひとへなる物を帶したる上にきるを禮服とす。古の小袿などのこれるなるべし。又はち卷をするを禮儀とす。職人歌合などの繪にも、能の狂言にもかゝるすがたあり。たみの女の裝束なるべし。」とあり。田舍人は老實なるゆゑに、古風を失はず昔の威儀のはしおのづから殘れり。○紺屋の白袴といふ諺今もいへり。これふるき諺なり。〔山乃井〕慶安元年印本、卷之四に、「わらにふる雪や紺かき白袴」といふ句あり。〔崑山集〕慶安四年撰、明曆二年刻、にも、此句を載て貞德の句とあれば、ふるき事なり。案に當時の紺屋は、常に袴をきたるゆゑに、此諺もありしならん。今の世盲人、猿まはしなどの常に袴をきると、遊女の常に打掛を著などは、往古の威儀のなごりなるべし。

〔三〕竹馬

唐山の竹馬の戲は、後漢の時すでにあればいとふるし。御國の古代の竹馬は、唐山の竹馬とは異なり、葉のつきたる生竹の繩を結びて手綱とし、これにまたがりて走るを、竹馬の戲といふ。竹馬の友といへるは則是なり。左に摸し出せる古圖を見るべし。今の世のごとく、駒の頭の形につくりたる物にはあらず。〔袋草紙〕雜談の條に云、壬生忠見幼童之時、內裏より有レ召無二乘物一とて、難レ參之由を申。然ば竹馬に乘りて可レ參之由有二御定一。仍進二此歌一。

竹馬はふしがちにしていとよわし今夕かげにのりてまゐらん

〔夫木抄〕　竹馬を杖にも今はたのむかなわらはは遊びをおもひいでつゝ　西行

〔新撰六帖〕五　むかしをこふ　九條三位入道知家

竹馬におきふしなれしそのかみのよゝはふれども忘れやはする

右の古歌を考るに、或はふしがちにしてといひ、或は杖ともたのむといひ、或はふしなれしといふ。すべて左にあらはす古圖の、生竹に乘たはふるゝによくあへり。〔異制庭訓〕遊戲の事をならべいへる條に、竹馬馳といふことあり。左にあらはす古圖の如く、生竹を馬にして馳くらべする事にや。異制庭訓は虎關和尙の作なればふるきことなり。〔下學集〕騎竹之年指二可角之童子一云二竹馬之年一也。」とあり。騎竹といへるも、竹に騎戲るゝの謂なるべし。

〔四〕昔人の質朴

〔一代女〕貞享三年印本、一之巻に云、此四十年跡までは、女子十八九までも竹馬に乘て門に遊び、男の子もさだまつて廿五にて元服せしに、かくもせわしく變る世や云々。」

按るに、こゝに四十年跡といへるは正保の比にあたれり。正保は今文化十年よりおよそ百六十七年ほど前なり。當時の人情は、質朴にて小黠からざるゆゑに、かく幼氣なることおほかり。今十八九の女子さるあそびをすべきかは。こゝにいへる竹馬も、今のごとき竹馬とはおもはれず、古代のごとき生竹歟。

古代竹馬圖

此圖ハ元祿十三年の印本
円光大師傳のうちより
摹おせりこれハ正和年中の
古画を摹して刻したる
よしなれハ因てこゝに出し
上和年中ハ今文化十年より
およそ五百余年の
とほき昔ありさまを
おもふべし



五百年の
昔のわらハ
遊の情
今と
かはらざるを
しるべし
しるべし

【狂畫苑】安永四年印本に百鬼夜行の古画を縮し出せり其うちに此圖あり戯画なれども當時の竹馬のさまをしる便となるべし【好古小録】に【本朝畫史】を合考するに百鬼夜行は明徳の比の古画なり明徳は今をさること文化十年よりおよそ四百二十餘年の昔なり駒の頭の形につくる竹馬もふるくありし物なるべし



百鬼夜行は都て戯画の怪物なれば竹馬に足をつけたるなどはそらごとなるべし唯そのおもむきをしるのみ

唐山の古銅器に童児竹馬を持たる形を鋳たるあり銅色宋時代の物といふ鑑定あるよしその臨本を得て竹馬の図をこゝにうつしいだせりこれを宋の宣和年間の物とさだむるときは本朝鳥羽院の保安の比にあたれり保安より今文化十年までいたりておよそ六百九十餘年なり古風をしるべし児五歳にして鳩車の楽あり七歳にして竹馬の歓ありしと鳩車に対していへれば唐山のは此図の如き竹馬なるらん彼是を参へ考るに生竹を馬とするは日本様ならん駒の頭つくるは唐様ならん中昔よりこのかた彼も是もありしなるべし



○蝙蝠羽織圖 五 杏花園蔵



慶安二年の印本［尤之双紙］上之巻よみにくき物の品々をよする条に「袖ちくまんかゝりそおり云々」とあれば蝙蝠羽織といふをうし此絵の羽おりのごときは當時の蝙蝠羽織なるべし これを寛永正保の趣と決しければ今文化十年よりおよそ百七十年ほど前のむかしなりき

袴の文様ハ田字草之［本草綱目］の蘋ちかし今ハ花かつみといふ

此絵筆者ハ詳ならずといへども画風をもつて時代を考ふるに寛永正保の比の古画なり あらん其時代の絵を模写したるなれば おほむねはたがふべからずとおもへる

武清縮写

〔六〕　冑人形

〔増鏡〕うちの〻雪の條に、「五月五日所々より御かぶとの花、くす玉など色々におほくまゐれり云々。」とあり。かくいへるは、八十八代後深草院、位につかせ給ひて、いとけなくおはしまし〻建長三年辛亥五月五日の事なり。〔南畝叢書〕に載る某の隨筆に、右の増鏡の文を引て云、「冑花は紙をもて冑をつくり、其上にさま〴〵の花をかたどり、あるひは紙にて人形をつくりすゑなどして、わらはべのもてあそびにするとなり。今の端午の菖蒲冑は此遺制なるべし。」といへり。おのれ此說により、ふとこ〻ろつきて、〔日本歳時記〕貞享五年印本、のうちの繪を見るに、冑の上に人形をつくりすゑたる圖あり。これをもておもふに、冑人形といふ名目は、原冑の上に人形をつくりすゑたるゆゑにしかいひしを、後に冑と人形と別の物になりて、人形ばかりをも冑人形といひ、略して冑とばかりもいひたるなるべし。然則右の隨筆に、冑の花は冑のうへに、紙にて人形をつくりすゑなどするといへる說によく合、冑人形は冑の花の遺制なること疑なからん。冑人形といふ義も、これにてあきらかなり。左に摸しあらはす圖を見て考へおもふべし。〔日本歳時記〕巻之四端午の菖蒲冑太刀の事をいへる條に、「此事、むかしは厚き紙に人形をほり付、薄き板を冑の形にこしらへ、或は菰の葉にて馬を作り、或は木を長刀のごとくにけづりなどして、戶外に立侍りしが、近年は風俗美巧をこのみて、木をもつて人馬の形をきざみ、またはりこにして彩色をほどこし、或は甲冑をきせ劍戟をもたせ、戰鬪の勢ひをなさしめて戶外に立侍る。是を冑といふ云々。」とあり。按に、紙に人形をほり付、板を冑の形にこしらへるといへるは、昔の冑人形の質素のさまなるべし。貞享の時、昔といへるはいづれの比をさすにか。

○〔園太曆〕文和四年五月五日の條に、菖蒲甲の事見ゆれば、此名目もふるき事なり。文和は九十九代

貞享五年板日本歳時記巻之四に此圖あり右の書にいへる如く人形をあつき紙にてをりぬりて麁相につくりたるものとぞ



冑人形圖 二種



此圖は延宝天和の時代の繪のさまにあり草画なれど微細ならずといへども考證のひとつに摸しいだせり

後光厳帝の御宇なり。

○因に云、〔山乃井〕慶安元年印本、〔誹諧糸屑〕元禄七年印本、等五月五日の條に、菖蒲刀、菖蒲のぼりなどにならばせて、削懸の甲と云名目を出せり。木を削かけて冑の形に作りたる物歟。

〔七〕舊吉原の雨中のさま

万治二年印本〔私可多咄〕杏花園藏本、に云、むかし／＼江戸のうかれめは葭原といふ所にすむ也。中略、此處の遊君は、雨ふる時あるは道あしきには、ろくろなはなどおびにしたる奴のせなかに負て、ゆきかふありさまいと興あれば、見んとせしまに、はや宿の門に入ぬればたれやらんよみ侍る。

つゝ井筒井づゝにかけしろくろ縄負にけらしな身も見ざるまに

あとよりかぶろは肩ぐまにてきたるに、全盛ちかくみゆる子なれば、これかれにもとつきて遊女かへし。

くらべこしふりわけがみの肩ぐまは君ならずしてたれかあぐべき

となんよみしと也。〔異本洞房語園〕享保五年ノ記、に云、元和年中元よし原の比、雨のふる時は、遊女ども揚屋へ通ふに、下男どもにおはれて行けり。おはれ様は六尺は縄をもて帯とし、雨の手をうしろにてくみあふ。遊女はながき小袖にて足をつゝみ、もすそを長くたれて、雨の膝を六尺の手のうへにのせて、臂をはり衣紋かいつくろひて、後より長柄の傘をさしかけさせたる體、なか／＼品よく見えし。」といへり。其古圖を摸して左にあらはせり。貞享元年板〔二代男〕詞花堂藏本、一之卷に、江戸三野の薄雲が揚屋入のさまをかきたる條に云、「紫立たる曙は、うすぐもさまのおむかひに、もんつきの傘角助がさし

右にいふ私可多咄といふ
草紙のうちに此繪あり
是則元和年中
今の大門通に吉原
ありし時のさまなり
今文化十年までいたりて
およそ二百年に近き
昔なり○ふり袖の
ことばはいはゆる六尺袖
なり衣服のゆたかにて
みじかし○下男はまる子
茶筅髪なり昔
質素の風躰みるべし
○右に引もちゆる三代男の
うちにもかくのごとき畫
あれどもおなじ書なれあれば
摸しいださず



かくのごとき奥書あり

万治弐己亥年季秋吉日

掛、肩で風きつてちらしぬる粧は、玉雨枝なき白梅落と、詩人などの詠むべき所也。角助が背中に乘うつり給ふありさまは、如來よしみつにおはれ、おん身よりの光り云々。」とあれば、吉原今の地にうつりて、後も負れて揚屋入したる事ありし歟。

○因に云、元祿の比は高祿の武士の妻女も乘物に乘事なく、嫁入の時も綿のかづきを着て、負木といふものに尻かけて、うしろざまに負れてゆきけるよし、古老の說あり。當時の質素の風、あそび等にも殘りたるなるべし。

○元吉原今の地にうつりしは明曆三年なり。「私可多咄」は万治二年の板にて、元吉原の時を去ことわづかに二年なれば、證とするにたれり。

〔八〕　髭男

「見聞軍抄」慶長十九年印本、に云、「見しは昔、關東にて髭男をばおもてにくてい髭男といひてほむるゆゑに、諸侍髭を願ひ給へり。ほう髭をば鐘馗髭とて諸人好む。鬼髭左右へわかれなどゝ古記にあるは、此髭の事なり。あごさきの髭をば天神髭とて、武家にはさのみ好みたまはず云々。」かくいへる詞のはしに、當時の風體見つべし。古畫を見るに、髭なき男子はまれなり。昔は髭うすき者は假髯をさへしたりとぞ聞ける。「西鶴大鑑」にも、髭男のことみえたり。

〔九〕　魚を呼て斗々といふ

「饅頭屋節用集」に云。和國兒女。「呼レ魚曰二斗々一。」類說云、南朝人呼レ食爲レ頭、呼レ魚爲レ斗也。」と見ゆ。かゝれば魚類をとゝといふはふるき詞なり。泉の堺の魚屋に斗々屋といふ家號あるも此ゆゑならん。

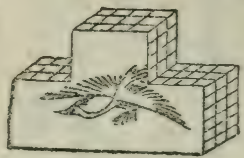
右節用集に、林逸の作なり。〔新撰書目録〕植字書目の部に、節用集眞書本二冊文龜本とあり。其後慶長二年の印本あり。ふるきを知べし。〔倭訓栞〕と、、兒女の語に魚をいふは、芝峯類説に南朝呼レ魚爲二斗々一見えたり。鞑靼語也といへり。」と見えたり。

〔十〕粉の看板

おしろいの事、〔和名抄〕粉 和名之路妓毛能、」と見ゆ。〔長明四季物語〕に、春のきたるやうにおぼえて云々、空

おしろいしのかんばんのづ
白粉師看板圖

元祿三年板
人倫訓蒙圖彙ニ見えたり



のけしきよべみしにはかはりて、はなだのかみにおしろいつけたるやうに、所〻しろうみなされ云々。」とあれば、おしろいといふも古き稱なり。さて元祿の比おしろいの看板に、白鷺をゑがきたる事あり。左にあらはす圖の如し。按に、これしろきものといふはんじ物なるべし。錢湯風呂屋に木もて箭をつくり出して、目じるしとし弓射れといふを、湯入といふにはんじ叶せたる類ながら更に雅なり。

〔十一〕豆腐の紅葉

〔堺鑑〕天和三年印本、下之巻に、「紅葉豆腐の事、何國にも豆腐はあれども、別して當津のを勝たりと古人より云傳り。紅葉と云名を加たることは、堺の櫻鯛にもおとらぬ味なればとてかくいへるとぞ。花に對する紅葉の緣なるべし。又或人の云、此豆腐を人のかふやうにと祝て付たる名ともいへり。買樣と紅葉と音便成ゆゑ歟。今豆腐の上に紅葉を印す。詞に就て形を顯なるべし。買用も通てよし。」かゝれば今豆

腐に紅葉の形を印する事、堺の紅葉豆腐に始れるなり。紅葉を賞様に取なすは幼氣なれど、昔は此類おほかり。これいはゆる名詮にてとなへのよきをもて祝とするなり。

○因に云、古老の說に南天といふ木は、本名南天燭なり。手水鉢の下に植、食物のかいしきなどにするは、諸毒を解する爲なり。鏡の下に敷、又は裏に鑄付などするは、南天を難轉に取なして、難を轉ずるといふ意にてする禁厭なりといへり。紅葉を賞樣に取なすも此たぐひなるべし。能の狂言鱸庖丁といふに、深草の土器になんてんおくのかひしきをするといふ事あり。前にもいふごとく能の狂言は古きことなり。

〔十二〕　ころばずといふ下踏

文祿より寛永のあひだの古畫を見るに、ちひさき瓢簞を火打袋、或は印籠巾著の根付とし、又は瓢簞ばかりをもおびたる躰をおほくゑがけり。傳て云、瓢簞をおぶるは轉ざる禁厭なりと、これによりておもふに、江戸の名物にころばずといふ下踏あり。其下踏に瓢簞の形を印するも、原彼禁厭の爲にする事なるゆゑに、ころばずといふ名をおはせけるにやとおもはる。こはおのれが推當言なれど、ふとおもひよりたるまゝにかき出つ。

〔十三〕　江戸錢湯風呂の始

寛永十八年印本〔そゞろ物語〕杏花園藏本。に云、「見しはむかし江戸はんじやうのはじめ天正十九卯年の夏の比かとよ。伊勢與市といひしもの錢瓶橋のほとりに、せんたう風呂を一ツ立る。風呂錢は永樂一錢なり。皆人めづらしき物哉とて入給ひぬ。されども其比は風呂ふたんれんの人あまた有て、あらあつの湯の雫や。息がつまりて物もいはれず、煙にて目もあかれぬなどゝ云て、風呂の口に立ふさがりぬる風呂


寛永正保時代銭湯風呂古圖
當時は男女ともに鬢付油を用る者まれにて美軟石にて毛をつけしなり
羊入獨吟集 序に延宝四年とあり
風呂の烟も霧となりぬる
赤松の露もきえぬ洗髪
これらも一證と見し
寛永正保は今をさる
文化十年より
およそ百七十年の昔なり

其二

當時ハ常にハ煙管をたづさへず たゞし遊行の折ハたづさふる事あれども みづから懐中せずて奴僕にもたせたるなるに 丈いと長し きせるの頭雁の首に似たるゆゑに雁首の名目残れり 火皿いと大きし

一代男 巻之二 寛永の比の風俗をいへるくだりに 五ふくつぎの



きせるとあるハ是なるべし

○古老云寛永の比の婦女の帯ハ廣さくぢら尺の二寸ばかりを紙を心として綿などいるゝことあり

○古老又云昔の婦人ハ髪おほく長きをたけよあまりあるなどいひてほめたり近くいるゝこと此圖にてよくあり



○男女ともにはち巻をすることふるくあり

○婦人の髪の結ぶり大異あるを見るべし

をこのみしが、今は町毎に風呂あり。びた十五錢廿錢づゝにて入也云々。」これにて江戸の錢湯の始り古きことをしるべし。

〔十四〕　風呂犢鼻褌

左にあらはす寛永正保の比の錢湯風呂の古圖を見るに、犢鼻褌をむすびたるまゝ風呂入する體をゑがけり。こは畫工の心を用たる繪そらごとにやと疑おもひしにしからず。昔は民家のいやしき者も風呂に入に、かならずふどしをはなつことなし。〔一代男〕天和二年板、〔三代男〕貞享三年板、等のうちにある錢湯風呂の圖を見るに、皆ふどしをむすびて風呂入する體をゑがけり。〔棠大門屋敷〕寶永二年印本、一之卷に、下帶して風呂入する事をいへり。〔御前獨狂言〕寶永二年印本、五之卷に、或人酒に醉、風呂犢鼻褌をときて、風呂入せしをあるまじきことゝて笑たることをしるせり。これ寶永の比まで風呂ふどしといふものありて、常のふどしにむすびかへて風呂いりしたる證なり。〔割註〕按るに、ふどしを湯具といふもさるゆゑにやあらん。湯具といふより女は湯もじともいひしなるべし。湯卷といふはふどしのたぐひにあらず。うちあがりたる御方の湯殿に仕ふる者の身におほふ物なり。

〔十五〕　行水船　居風呂船

〔日本永代藏〕刻梓の年號なしといへども、四之卷に、江戸の事をいへる條に、或人船つきの自由さする行水船といふものを仕始て、利を得たる事をしるせり。〔義理櫻〕刻板の年號なし。畫風を見るに、寶永正德の比ならん。一之卷に、和泉の堺の事をいへる條に、「六左衛門もと商人の子なれば、何がな身すぎになる事をと工夫せしに、万事元手なければ取つく島もなき小舟に、居風呂をこしらへ碇をおろしたる大船のあたりを漕ありき、一人三

錢の極め、これは心安き事かな。舟宿まであがりて湯ばかりにも入れず、出來合を喰ば相應のとゞけ入事にて、おのづから堪忍して船中にくらす所へ、仕出し居風呂こそ重寶なれと、もと船一艘より五人十人づゞ此錢湯に入つもりて、あまたの錢をまうく云々。」とあれば、行水船よりおもひつきて居風呂船をこしらへ、居風呂船より今の湯船といふものいできしなるべし。

〔十六〕 石榴風呂 附 鏡磨

〔醒睡笑〕元和九年作、万治元年板、一之巻に云、いづれもおなじことなるを、つねにたくをば風呂といひ、たてあけの戸なきを柘榴風呂とはなんぞいふや、かゞみいるとのこゝろなり。」醒々云、かくいへるは庾詞なり。屈み入



るといふを、鏡鑄といふにとりなしたるなり。昔は鏡を磨に柘榴の實の醋を用たるゆゑなり。今は梅の醋をもちゆ。

〔七十一番職人盡歌合〕かゞみとぎの月の歌に、

水かねやざくろのすますかげなれ
やかゞみと見ゆる月のおもては

繪にも鏡磨のかたはらに、石榴をおきたる所をかけり。此歌合は文安寶徳のころにつくりしものといへば、因きたること久し。

〔守武獨吟千句〕天文九年吟慶安五年刻、

前句　じやくろなりけりいのちなりけり

鏡磨古圖

画風をもて考ふるに此繪ハ貞享元禄のあひだのころゑがきたらんとおもはるゝ元禄三年板人倫訓蒙圖彙に鏡磨ハすゞ錫のあかりといふハ水銀を合て砥の粉をまぶし梅酢にてとぐことあれバ當時ハ石榴ハ用ざるべし古画にもしるしてありけるにや





蘭斎緒寫

附句　かゞみとぎさ夜の中山けふこえて

かゝれば、天文の比も石榴を用たるべし。是等をもて案に、今江戸の錢湯に石榴口といふ名目あるは、石榴風呂のなごりなるべし。然則石榴口は石榴風呂より出たる名目にて、ざくろ風呂は鏡磨より出たる名目なり。かゝるやくなきことも參考してよくしるればおもしろし。

〔十七〕伊勢の風呂吹

〔甲陽軍鑑〕下、卷之九　天文十四年の條に云、「風呂はいづれの國にも候へども、伊勢風呂と申子細は、伊勢の國衆ほど熱風呂を好て、能吹申さるゝに付て、上中下ともに熱風呂をすく。在鄕まで大方村一ツに風呂一ツづゝ候て、すでに夫あらしこまでも風呂ふくすべを存候は、あつき風呂すくゆゑかと見え申候。ぬるき風呂に入つけたる人は、熱風呂少もこたゆることならざるごとくに云々。」〔本朝諸士百家記〕寶永五年印本、卷之三婿入に、舅の方にて風呂を立てもてなす事をいへる條に、「廣蓋にゆかた風呂敷かき替の下帶取調、上手の吹手一兩人あひ催して風呂へ入ぬ云々。」〔自笑内證鑑〕寶永七年印本、卷之五大坂道頓堀の風呂屋の事をいへる條に、「此風呂へ入相の比より來り吹てふかれて、ざつとあがり場に座して云々。」と見ゆれば、寶永の比まで風呂を吹といふことありしなるべし。伊勢人の物語を聞に、風呂を吹といふは空風呂にあることとなり。これを伊勢小風呂といふ。垢を搔者、風呂に入者の身上に息を吹かけて垢をかくなり。しかすれば息を吹かけたる所にうるほひ出て、垢よく落るなり。口にて拍子をとり、息を吹かけつゝ、垢をかくに上手下手ありて、興あることとなり。そのゆゑに垢をかく者を稱へて風呂吹といふ。今も伊勢には此事ありと語りぬ。此物語、〔甲陽軍鑑〕に伊勢風呂とあるによくあへり。然則伊勢の風呂

吹ふるきことなり。かの〔そゞろ物語〕にいへるも、錢湯の名はありながら、今の湯風呂にはあらで、から風呂なるべし。彼是を參考するに、昔の風呂はおほくはから風呂にてありしならん。下帶をして入にも、から風呂は便宜なるべし。〔內證鑑〕に、ちらしを汲といふことあり。かゝり湯のことをちらしといひしなり。○さて大根を熱く蒸て煙の立ほどなるを、大根の風呂吹といふも、息を吹かけてくらふさま、かの風呂吹に似るゆゑならん。

〔十八〕　金龍山米饅頭

或說に、江戶の名物米饅頭の根元は、淺草聖天金龍山の麓鶴屋なり。慶安の比、此家の娘におよねといへるあり。此女始てこれを製す。およねがまんぢうといへり。」此說うたがはし。左に摸し出す圖のご

延宝六年板菱川の繪本ニ此辻賣の圖あり





とく、延寶の比までは辻賣なり。米をよねといふ。米まんぢうと云も、米のまんぢうと云義にて、女の名によりてよびたるにはあらざるべし。常のまんぢうは麪にてつくれば也。〔紫の一本〕天和二年。に、聖天町にてよねまんぢうを商ふ根本は、鶴屋といふ菓子屋なり。

根本はふもとの鶴やうみぬらんよねまんぢうはたまごなりけり　遺佚

かゝればはやく、天和の比ば居店にて賣たるならん。

〔江戸鹿子〕貞享四年印本、「米饅頭屋淺草金龍山ふもとや同所鶴屋」とあり。

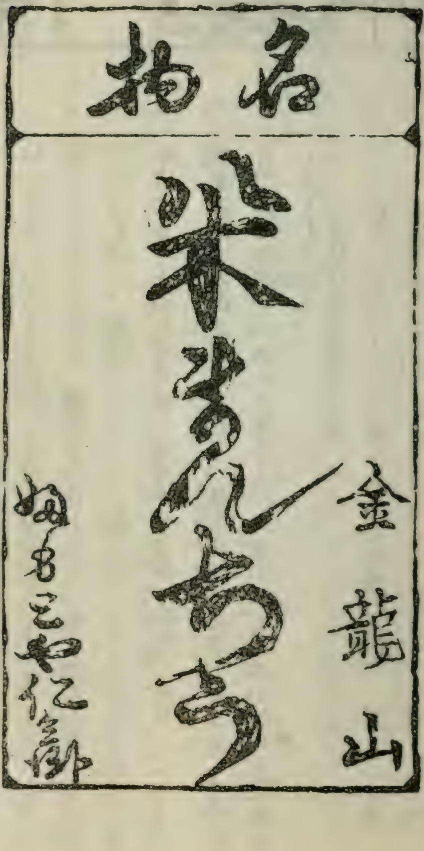
〔江戸咄〕先板は故鄕飯江戸咄と題す。後ニ增補シ元祿七年の本あり。卷之五に、眞土山云々、爰の山の麓のよねまんぢうは、江戸中かくれなき名物也云々。ひとゝせはやり小うたに、金龍山で同道しよ。もどりがひもじかよねまんぢうとうたふたり云々。「當時よねまんぢうのおこなはれたるを見つべし。」

享保の比の板、江戸八景の繪本に、金龍山聖天に二王門ありて、ひめぢ屋といふよねまんぢうの店あり。近き世までも其なごりありしなるべし。

江戸鹿子

真土山の下り坂の登口又聖天町の門前にも左右ともに茶屋ある此茶屋伊勢屋の饅頭は名物なりとてよねまんぢうとよばれしと云々

とあれば伊勢屋といへるもありしならん



これは昔よねまんぢうを入たる紙袋なり本字は引貞享板江戸鹿子に見ゆるよねやなるべし

これ古き屏風の下張より出たるを書風おのづからふるめかしきをまなびあれど筆のついでにうつし出しつ



享保年中印本
江戸名所百人一首之繪

〔十九〕目黒の餅花

昔目黒不動尊の門前にて、ごふくの餅といふを賣。もとはお福の餅なるを、呉服のもちとあやまれりと、ある物にしるせるはひがごとならん。愚按ずるに、こは御服のもちなるべし。ものくふことを中比はぶくすといへり。神佛に日毎にものを供ずるを日服といへるも、中古より後のことばにみゆ。かのもちも、もと不動尊に供じたるものなれば、御服といひしなるべし。後に忌服の服と同字なるを忌て、御福といひかへ、福を得てかへるこゝろにて、みやげにもとめしならん。昔淺草の茶屋今云二十軒茶屋にて、ごふくの茶まゐれまゐれとよび人しも、觀音に供ずる茶といふこゝろにて、御服の茶といふことならん。又昔かの不動尊の境内に犬おほくありしといふ。

〔江戸八百韵〕延寶六年板

前句　ちやうらかす風よりつての瀧の音　　靑雲

附句　目黒の原の犬がとびつく　　來雪

延寶の時これらの句あり。〔寶永忠信物語〕寶永二年板、目黒の事をいへる條に、「ゆめをさませし粟もちや木毎に花の呉服もち云々。」とみえたり。木毎に花といへるをもて考るに、今目黒のもち花とい

ふ物は、むかし御服のもちを木の枝にさして供じたるなごりにやとおぼゆ。〔江戸砂子増補〕に云、目黒不動にて飯櫃に白餅を入て、ごふくのもちめせと賣。これもふるき事なり。參詣のともがら、此餅を買て犬にあたふるなり云々。」このこと享保のするまでもありしにや。近藤助五郎清春がかきたる江戸名所百人一首の繪草紙に、その圖あり。摸して上にあらはせり。

〔二十〕　耳の垢取

〔江戸鹿子〕貞享四年板、「耳垢取、神田紺屋町三丁目長官」とあり。おなじ比京にもあり。〔京羽二重〕貞享二年板、「耳垢取、唐人越九兵衛」とあり。〔初音草噺大鑑〕元祿十一年板、卷之五に、「京と江戸ゆきゝすぐなる通町の辻／＼をみれば、あるひは齒ぬき、耳の療治云々。〔老人養草〕正德六年板、に云、近來京師の辻／＼に、耳垢取とて、紅毛人のかたちに似せて云々。」とあれば、元祿の末正德の比までもありしなるべし。

觀音で耳をほらせてほとゝぎす　　其角

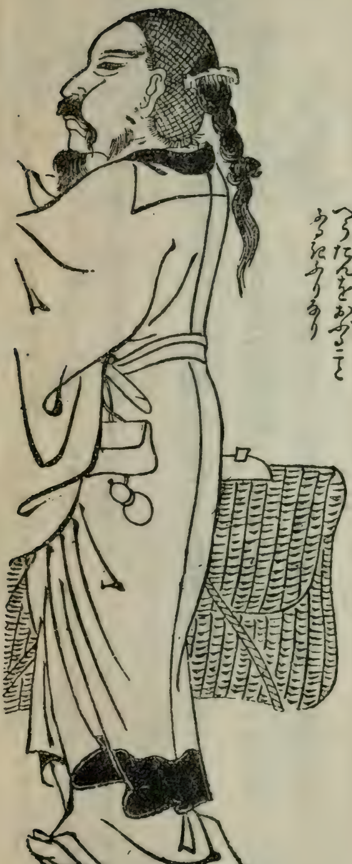
五元集拾遺

此句も耳垢取のことをいへるなるべし。

〔一代男後日〕刻板の年號なし。按に、西鶴が廿五年の追善といふことあれば、享保二年の板なるべし。二之卷に云、「松浦瀉平戸といふ所に、わづかなる草の屋をかりて云々。髮を惣なでつけにして、長崎一官と名をつき、都ではやる耳の療治人の似せをして、京の一官顏して云々。」かゝれば當時京に一官といふ耳の垢取ありしならん。

耳垢取古圖

亡友大朝此圖を摸して予におくれり按ずるに元禄ころの繪なるべし





英氏画譜にも耳垢取の図あれども草画にて微細ならざれば此図に異なることなし



〔二十二〕臙脂繪賣

按に、板行の一枚繪は延寶天和の比始れる歟。朝比奈と鬼の首引土佐淨瑠璃の繪、鼠の嫁入の繪の類

臙脂繪賣圖　これハ享保のころの一枚摺の板行繪うり



曉雲斎藏

なり。芝居の繪は坊主小兵衛をゑがけるなど、其始なるべし。當時は丹緑青などにてまだらに彩色したり。菱川師宣、古山師重等これを畫けり。元祿のはじめより丹黄汁にて彩色す。これを丹繪といふ。元祿のすゑつころより鳥居清信、其子清倍等これを畫けり。寶永、正德に至て近藤清春出たり。紅繪と云は、享保のはじめ創意ものなり。墨に膠を引て光澤を出したるゆゑに、漆繪ともいへり。奧村政信もはらこれをゑがけり。〔近代世事談〕享保十九年板云、淺草御門同朋町何某といふ者、板行の浮世繪役者繪を紅彩色にして、享保のはじめ比よりこれを賣。幼童の翫びとして、京師、大坂諸國にいたる。これ又江戸一ツの產となりて江戸繪といふ。」とあれば、左に摸し出すは、享保の比の紅繪賣の圖なるべし。板行の一枚繪のはじまり延寶、天和と決れば、今文化十年にいたりて、およそ百三十餘年を經たり。ふるきをしるべし。

〔二十二〕 釜磨 并 猫の蚤取

〔西鶴織留〕三之卷に云、すぎし年の師走に竈の上塗を仕にまはるを、手まはしのよき事と思ひしに、又ことしの暮には達者なる男が、釜みがきにありきける。大釜五文、其外は大小によらず二文づゝ也云云。手前に人をもたぬ者は勝手よし云々。又五十ばかりの男、風呂敷をかたにかけて猫の蚤を取ましよと聲立てまはりける。隱居がたの手白三毛をかはゆがらるゝ人、とれとて賴まれけるに、一疋三文づゝに極め名譽に取ける。まづ猫に湯をかけて洗ひ、ぬれ身を其まゝ狼の皮につゝみて、しばし抱けるうちに、蚤どもぬれたる所をうたてがり、みな狼の皮にうつりけるを、大道へふるひ捨ける。是程の事にも、そも〳〵何としてか分別仕出し身過の種とはなりぬ云々。」猫の蚤とりといふ者ありしといひつたふるはこれなり。

右の留織は、西鶴の遺稿を正德二年刻せるなり。門人團水の序に、半書遺して過し酉の葉月に、此

世を去ぬといへるは元祿六年なり。右の書中元祿二年とあるにて時代をしらん。

〔舞あふき〕元祿十七年板の序に云、大坂の西鷹が咄に、ちひさき風呂敷つゝみをせなかにかけて、猫の蚤とろ／＼といひて口過する者ありと語られし云々。」とみえたれば、此事おこなはれず、わづかにしてやみたるならん。

〔二十三〕 おぼこといふことば

御伽婢子は天倪の略制なり。小兒のかたはらに置、邪崇をおはする形代なり。〔雍州府志〕天和二年撰、土産門に云、白絹を以て人形を造り、内に糟糠を充外白粉を施す。是を御伽母子といふ。此偶人、元大小母子の形を造る。始母子人形と稱ず。今人形の字を略して之をいふ云々。」原書漢文、今かながきとす。かゝれば母子をはうこと引ていひ、はとほと通音なれば、ほうこともいふなるべし。さて人老耄て小兒の如くになりたるを、二度おぼこといふ。女子の幼氣なるをおぼこ娘といふ。鮭の子をおぼこといふたぐひ、すべて幼をおぼこといふ。これ右の伽人形より出たることばにて、御婢子をつゞめたることばにやとおもはる。しかるときは清ていふべきことばなり。〔合類節用〕恍惚子の三字をおぼこと訓ず。字書をみるに、恍惚の字義は今いふおぼこの義にはあたらざる歟。こはおのれが推當言にておぼつ（か脱カ）なけれど、ふとおもひよせたるまゝにかきいでゝおきつるなり。

〔二十四〕 駒形の螢

〔江戸雀〕延寶五年印本、十之卷、淺草駒形堂の條に云、「此堂は二間四面南向なり云々。爰に信力を催す人は、此川にこりを取て淺草へ參るとなり。ことに船つきにして出船入船のありさまは、遠浦の歸帆とや巾さん。九夏三伏のあつき比は風すゞやかに吹おとし、とびかふ螢水にうつり、勝景かぎりなき所な

り。」とあり。繪を見るに、堂のかたはらに樹木ある躰をかけり。又〔江戸名所記〕寛文二年板。の駒形堂の圖を見るに、木立 篠などありて、螢もをるべき躰なり。

〔焦尾琴〕元祿十四年板

こまがたに舟をよせて、

此碑では江を哀まぬ螢哉　其角

かくいへるも眼前の體なるべし。今は所せきまで人家立つゞきて、螢に化すべき草だになし。わづかに百餘年を經て繁花の地となりぬ。○元祿六年駒形に殺生禁斷の碑立。今なほ存ぜり。右の句意を考るに、哀江頭は杜子美が七言古詩の題なり。哀江の字義をとり此碑立ては、此川のうをのかなしむことはあるまじといへるこゝろならん。螢の光に碑文をてらすを、車胤が故事などにもおもひよせたる歟。

〔二十五〕　浮世袋

或人、古老の說なりとて語て云、幼女子針業をならふ始に、浮世袋といふ物をみづから縫て玩物とす。絹を三角に縫、綿を入れて袋めかして、上の角に糸をつくる。何の用なき物なれども、唯針業をならふ爲にするなり。昔は遊女にたはふるゝを浮世ぐるひといひしなり。あそびの家の前に柳を二本植て横手を結暖帘を掛、これにあそびの名をかき、其下にかの袋めく物をみづから縫てつけしなり。これを浮世袋といひならはしたるなりといへり。〔五人娘〕貞享三年板、巻之一に、浮世ぐるひといふことあれば、貞享の比までもいひたることばなるべし。又巻之三に、浮世笠といふあり。〔一代女〕貞享三年板、浮世髻〔卯子酒〕序に寶永六年とあり。浮世巾著などいふ名目見えたり。おなじ類ならん、栗嶋といふ踊歌の文に、をれ針、くゝ


延宝二年の書都歳時記ニ此図あり
延宝二年ハ今文化十年よりおよそ百三十九年のむかしなり

り猿、うき世袋、雛形。とならべいふにて、今粟島の神に手向る三角の袋めく物は、則浮世袋なることを知りぬ。これいはゆる謳歌の説をとるおこなる考と、我ながらをかし。粟島の神を女神と謂るより、童女針業に達する願をかけて、浮世袋を手向るにやあらん。

〔二十六〕　初雪の句

初雪や犬の足跡梅の花と云句は、何人のいひいだしたるにか。童もくちすさむ句なり。〔五元集〕たのかれ鷄台の巻ニ云、雛去畫ニ竹葉一是は五山派の僧雪の聯句に、犬走生ニ梅花一といへる對なり云々。」

右の聯句にもとづく歟。或は暗合したる歟。

〔二十七〕　燈籠踊の古圖

〔都歳時記〕序に延寶二年とあり。巻之四に云、長谷岩藏花苑にては、六字の念佛にふしを付、さまざまの花をかざり巧をつくしたる四角なる灯籠を戴てをどる。いづれも肝にいりたるひとふしきはめて品ある事都にもはぢずおもしろし。此所にて氏神の前より踊はじめ、其年みまかりたる亡者ある家に行て、夜更までをどりありくなり。かくばかり例年にもよほしたる事なれば、由來なきにしもあらじ。なれどたしかに知者なしとかや云々。」〔日次紀事〕に云、洛北岩倉、花園兩村少年の女子、各大灯籠を戴、八幡の社前に聚て、男子大鼓を撃笛を吹、踊を勸む。是を灯籠踊といふ。所レ戴ニ頭上一の灯籠、踊る女子の家々、春初よりこれを造り、互に其作る所の摸様を祕す。」原書漢文、今かながきとす。右に摸しあらはすは其古圖なり。

骨董集上編中之巻

〔一〕名古屋帯

文祿前後より寛永の比までの古畫を見るに、男女ともに絲を紃にし、縄に似たる兩はしに、總をつけたるをいくへともなくまはして、帯にしたる體あまた見えたり。其色は白あり、紅あり、青、黄、赤などをまじへて彩色したるもあり。按るに、是いはゆる名古屋帯なるべし。昔、肥前の名古屋にて、唐糸をもて組たるゆゑに、名古屋帯とも、又組帯ともいひしと、或人いへり。〔和名鈔〕腰帯類云、「緈帯 和名加良久美、織レ絲爲レ帯也」とあり。加良久美は韓組にて、名古屋帯は此韓組帯の遺制にやあらん。又、〔源氏〕梅枝の巻に「だんのからくみのひも」といふこと見えたり。これは巻物の紐をいへり。〔和名鈔〕服玩具云、「四聲字苑、緂 青而黄也。」かゝれば文祿前後の古畫に、青、黄、赤などにいろどりたる組帯あるは、是則緂のからくみの帯なるべき歟。

〔一代男〕天和二年印本、二之巻に云、「小鹽山の名木落花らうぜき、今ひとしほとをしまるゝといふ男達、其比は捕手居合はやりて、世の風俗も糸鬢にしてくりさげ、二すぢ懸の髻、上髭のこして、袖下九寸たらず。染分の組帯、せかいらげの長脇指こゝぞとおもふ人大形は、是王城に住人の有様、今にくらべて昔を捨るぞかし。北野に詣でゝ梅をちらし、大谷に行て藤をへし折、鳥部山の煙とは左ふくつぎの吸啜筒、小者にへうたん毛巾着、ひなびたることにぞありける云々。」此文、昔繪を見るこゝちす。こゝに其比といへる

は、慶長、元和の比をさしていへり。此一代男は西鶴の作なり。此人は寛永十九年の生れなれば、幼時聞おきたることをかきたるべければ、證するにたれり。さてこゝにいへる染分の組帯も、紗のからくみの帯のなごり歟。當時は男だてなども、組帯をむすびたるにやあらん。〔同書〕五之巻に、筑前柳町の事をいへる處に、組帯屋といふ名目見えたり。當時は筑前にても組帯を制したるならん。○さて紃の名古屋帯は、便利ならざるゆゑに、寛永以後はやゝすたれたるにや。貞享より享保の比の草紙どもに、往々見えたる組帯、名古屋織の帯、糸打の平帯、名古屋打の房帯、などいへるものは、寛永以前の古制の如き丸打にはあらで、平打にて今云糸さなだの類なり。〔万金産業袋〕享保十七年印本、巻之四に云、「名古屋織男女の帯、糸さなだのことなり。女帯は總つき幅四寸くらゐ、男帯は幅二寸五分くらゐ、尤糸さなだといふは、只一枚におりたるものなり。名古屋織といふは袋打なり。いづれも夏帯なり。」とあるにて、古名はのこりながら、古制にたがへるを知るべし。○再按に、〔竹齋物語〕寛永中の書なり。に云、折ふし上人うちにまし〳〵てそれにさふらへ、たゞ今まかり出てとて、出たゝれけるしやうぞくは、はなやかにこそ見えにけれ。はだにはひざやのあはせをめし、上には鹿子のきははくの紫小袖をめすまゝに、御衣はひぢりめん、帯は天下にかくれなき二條通の百足屋が上人さまの御帯とて、取わけ心をつくしつゝしんくの帯の、八ツ打に金しやをまぜてぞめされける云々。」かくいへるも組帯のことなるべし。これは或上人の裝束をいへる條なれども、鹿子のきは箔の紫小袖といへるをもておもふに、當時の女の裝束になずらへたる戲作なるべし。しかれども、今も〔──の僧、丸帯をもて式正のものとするよしなれば、紃組の帯は僧家までも用ひしならん。既に利休の像を畫くにも、紃組の上帯を道服の上に帯せり。此竹齋物語は、寛永十一十二十三年の比に作りたるものなるべし。考證あれどもこゝにはもらしつ。〔御

○名古屋帯古圖

按るにこれ寛永以前の古画なり當時の童女かくの如きさげ髪なりしゆゑに禿とよぶ名あり

○衣服ハ縫箔まで奢華の足袋をもちへり二百年前の古風眼前にみるが如し

○此時代の繪であまたみれ婦女の衣服ハすべて袖さへ廣くもしろはありけれど帯ハせまくされバなかりきされバとりとりいへるゆゑあるべし威儀のたゞしかりしやおもひやるべし



曳尾庵所蔵

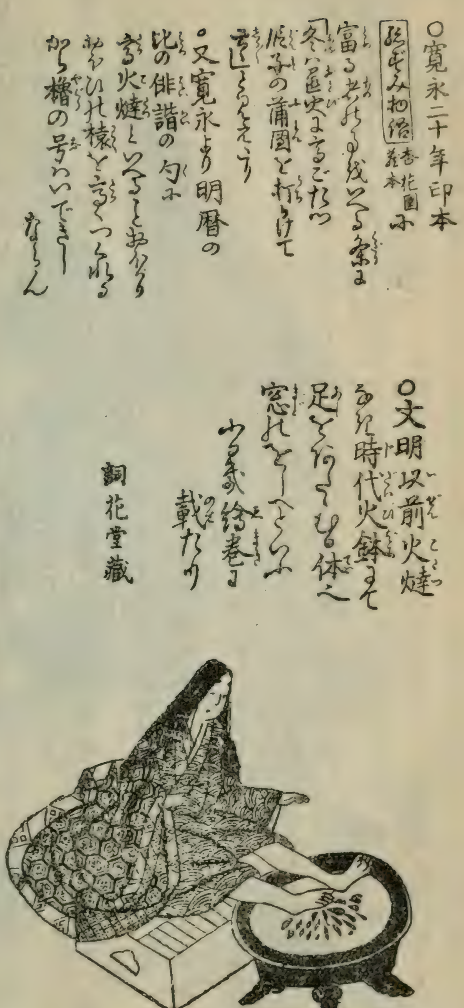
伽婢子」寛文六年瓢水子淺井了意作、元祿十一年刻、巻之二に、「天正年中越前敦賀に金銀ゆたかに持たる商人、一人の男子を持たるありけり。其隣に住有德なる商人の娘を娶て妻にさすべき約をなして、そのしるしにとて眞紅の撃帶を、その娘におくりつかはしたることをかきたり。按に、これは原、〔剪燈新話〕の金鳳釵記を翻案したるつくり物語なれども、金鳳釵を眞紅撃帶につくりかへて、天正年中のことゝしたるは、當時此帶をもはら用ひたる事、寛文の比までもいひつたへたるゆゑなるべければ、一證に備へり。

〔一〇〕 火燵

火燵といふものは、近古いできたるものなり。火燵のなき以前は、物に尻かけて火鉢にて足を煖たるよし、古き繪巻に其體をゑがけるあり。めづらしき圖なれば、左に摹出せり。

〔下學集〕文安、火燵の名目見えず。〔尺素往來〕に、竹爐生炭木床置衾可備風雲之迫候とありて、火燵のこと見えざれば、文安、文明の比までは火燵といふものなかりしなるべし。

〔饅頭屋節用〕文龜中初刻、詞花堂藏本。「火燵、火踏」かくのごとく見えたり。これをもて按に、いよ〳〵火燵は文明以後にいできしものなるべし。○今も唐土には、此方の火燵の如く爐上に櫓をすゑて、衾を覆ことはせざるにや。〔清俗紀聞〕に、冬は手爐を用ひ、極寒中など手足冷る時は、脚爐に火を入て灰を覆ひ、椅子の前或は睡床の前に置て、足を其上に置て溫る云々。地爐、石爐といひて、此方の巨燵の樣に地に爐を搆て置事あり。これは南方溫暖の土地には用ひず」と見えたり。〔行厨集〕煖手者曰手爐、煖足者曰足爐」清俗紀聞にいへる脚爐は是なるべし。○或は按に、火燵は地火爐のなごりならん歟。地火爐は〔宇治拾遺〕に見えたり。又〔奥州後三年記〕に、永保の比、陸奥に。地火爐ついで、とい



ふ事ありしことを記せればいとふるきものなり。此地火爐の制うつりて火爐となり、火爐におほひの枠をつくり出て、そをやぐらといひしなるべし。櫓と名づけしをもておもへば、戰國の時の制にやあらん。芝居の櫓の形に似たるゆゑの名にはあらざるべし。

〔三〕　かばやき　おかべ

鰻鱺の樺燒は、其燒たる色紅黑にして、樺の皮に似たるゆゑの名なりと、諸書にいへるは不稽の說なり。〔新猿樂記〕に、香疾大根といふ名見えたり。こはかうばしき香の疾く他の鼻に入の謂なるべけれ

は、鰻鱺の香疾はよく相當したる名なり。鰻鱺を燒るほど香疾ものは又あるべからず。かばやき（香疾）の訓に樺燒の字を當て、さて樺の皮に似たりといふ說をばまうけたるべし。はふりに羽織の字を當て、さま〴〵不稽の說をいへるたぐひならん。新猿樂記は、藤原明衡の作也。後三條院東宮の御時、明衡白髮なる由の哥あれば、今文化十年まで、凡七百五六十年前の人也。古きをおもふべし。

〇今、女の言に、豆腐をおかべといふもふるき言なり。〔饅頭屋節用〕文龜本、衣食部に、「白壁豆腐」かくの如く見えたり。又、〔海人藻芥〕に、飯は供御、酒は九獻、餅はかちん、味噌をはむし、鹽はしろもの、豆腐はかべ、素麪はほそもの、松茸はまつ、鯉はこもじ、鮒はふもじ云々」と見えたれば、今大和ことばといふものは、凡三百二三十年前既にとなへたる異名なり。〔海人藻芥〕は、長亨二年の奥書あれば、文龜より少し前也。

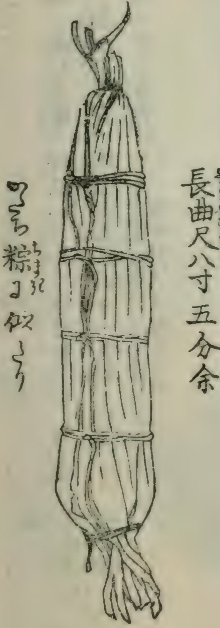
〔四〕 挑燈

挑燈のはじめ詳ならず。〔古今夷曲集〕客人の歸るさ送る挑燈はまうしつけねどいでし月影　定家卿」とあれども、此歌、古書に所見なければ證としがたし。〔秋の夜長物語〕後堀河院の御宇に、西山のけいかい（桂海）律師といへる人、三井寺の梅若といへる兒を戀、同寺の或坊にかくれ居たるに、此兒、其坊へしのび行ことをかけける條に云、「ふけ行かねのつく〴〵と月の西にめぐるまでまちかねたる所に、からかき（韓垣）のと（戸）を人のあくるおとするに、書院の杉障子より遙に見いだしたるに、れいの童梅若に仕ふるわらはなり。さきに立てぎ。。。。。。。。。よなふのちやうちんに、螢を入てともしたり。その光かすかなるに、此ちご梅若なり。きんしや（金紗）のすいかん（水干）なよやかにうちしほれたるていにて見る人もやと、かゝり（垣）のもとにやすらひたれば、亂てかゝる青柳のいとゞいふばかりなきさまに見えたるに、りつし（律師）いつしか、心たよ〳〵しくてある身ともおぼえず、童ちやうち

。紗窓
んをさそふの軒に懸て、書院の戸をほと／＼とたゝきて云々。」醒々云、こゝにちやうちんの名目見えたり。此物語は玄惠法印の作といへば、其來ること久しといふべし。按るに、ぎよなふは魚綾の誤にや。綾の字音りようなるを、れふと作又れふに誤りしならん。れとれとまぎれやすき字なればなり。魚綾は綾の名なり。唐制の挑燈にならひて制たるに、綾をはりたるならん。しかるときは螢の光もすきとほるべし。當時は唐制にならへるものどもおほかり。蓋もとは佛具にやありけん。なほ考べし。當時挑燈の名目はあれども、常に用る物にはあるべからず。おなじ玄惠の作の「庭訓往來」に、挑燈の名見えざれば、しかおもへり。なほ諸書を參考するに、（文安）五「頭註」年號の下に數字をしるすは、年號のつゞきたる年數をしらんためなり。」「下學集」に、燈籠、行燈、挑燈とならべ出せり。これ籠挑燈なるべ

。羽州松脂蠟燭圖

笹の葉に松脂をつゝみて蠟燭乃かはりし燭に當る出せる挑灯乃竹は筒にて立てたるもあり



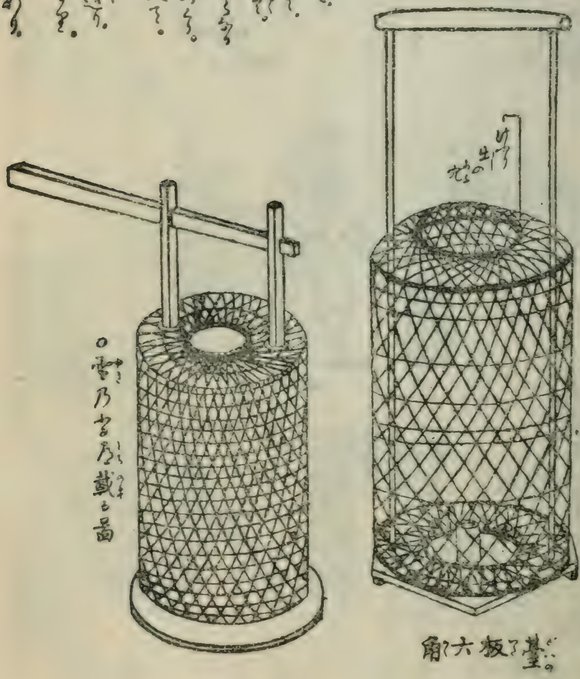
し。さきにもいふごとく、下學集は、文安元年の書なり。（寶德）三「七十一番職人歌合」に、たち君を見る男、續松を持たれば、當時も挑燈を用る事まれなりし歟。（享德）三「鎌倉年中行事」管領のもとへ御參の行列の事をいへる條に、「續

○羽州篭挑燈圖

羽州にて今もこれを用ゆるよし
天正以前の挑灯は古製と見ゆる
べき物なり形の異同大小も
あるべけれど今はそれを得ざる
ものと雪のふる道に戴る
ものゆゑ随いて図せり(?)
古製は今に
のこれるはめづらし

雪のふる屋

羽州の民家は
雪ふかき国なれば雪の降るにつけて(?)
あかりを得ることもせむかたなし家の内(?)
見えざれば此の篭(?)...
大路をゆきかふ人も(?)...
坂...



○總高曲尺二尺一寸余
篭高一尺二寸余
すべて裏は紙を粘て用ゆ

○篭を上へあげて使ふとも又やくにつくる臺は板は竹は筒を立て古の松やまたろうそくを料とす

○寛文七年印本 水鳥記 所載

○當時ハかくれ如く棒乃なき箱挑灯をもちたり



○延宝の比より元禄の末まで かくのごとく柄のつきたる箱挑灯をもちたり 當時の繪にも あまたみえたり 今其一二をあぐるのみ

西鶴大鑑 貞享四年板 巻之一に杖挑灯とかきたるは是なるべし



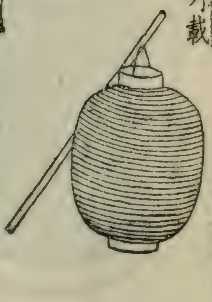
○元禄八年印本 姿繪百人一首 所載

○元禄五年印本 胸算用 所載



○天和のころハ柄を穴にさしこみてもちたるもやうになりたるもありしかど 棒をさして持たる圖をのせたり 製作別なり

○寛文六年印本 訓蒙圖彙 所載



今俗にいふ挑灯とおなじ形なり

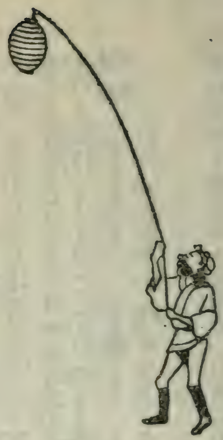
○元禄十五年印本 諸藝大平記 所載

幽靈の圖あり ○當時かくれ如く棒をさしこみたる箱挑灯もあまたあり これハ今あるものとおなじ



松二丁行燈一もたせべし」とありて、挑燈のことなければ、當時もはらにはもちひざりし歟。（康正）二（長祿）三（寛正）六（文正）一（應仁）二（文明）十八〔尺素往來〕に、挑燈の名目見えざれば、文明以前は用る事まれなりし歟。（長享）二（延德）三（明應）九（文龜）三〔饅頭屋節用〕に、挑燈の名目見えたり。此時代すべて籠挑燈なるべし。此節用集は、さきにもいふごとく文龜中の書なれば證とすべし。（永正）十七（大永）七〔或古記〕大永三年の條に、「門にちやうちん二ツかくる」といふこと見えたり。（享祿）四（天文）廿三〔穴太記〕天文十九年の條に、「中間に挑燈をともさせたるばかりにて、忍びやかに出し奉る云々」とあり。これは葬送に用ひたるなり。〔北條五代記〕片かな本、寛文二年刻、巻之八に、天文年中挑燈の指物を用ひたる事見えたり。（弘治）三（永祿）十二當時は既に挑燈をもちゆる事おほくなりしにや。〔甲陽軍鑑〕巻之一、永祿元年の令に、「不斷不レ可レ燃二挑燈一」とあり。又巻之十下、永祿六年の條、軍用のことをいへる所に、「小荷駄馬一疋に挑燈一ツばかりづゝ結付、馬負にも一人に一ツづゝ續松もたせ云々」とあり。かゝれば當時の挑燈はもはら軍用はもちひたる歟。（元龜）三（天正）十九　或古說に、永祿天正の比は、籠挑燈も今世のごとくたゝむ挑燈もありしなり。といへり。（文祿）四（慶長）十九〔好古日錄〕に、俗に云箱挑燈は〻〻の時始て制す。上下を藤葛を以編たり。板を用るは慶長以後の事と云。天正已前の挑燈は、籠に紙を粘して用ゆ。」醒々云。左にあらはす古制を見るべし。此說に、右の古說を合せ考れば、たゝむ挑燈は天正以後の物なるべし。（元和）九（寛永）廿（正保）四（慶安）四〔吾吟我集〕慶安二年、未得著。「君がふくほうづきなりの挑燈に身をつりがねの片思ひかなといへる狂歌あ

れば、既に當時ほうづき挑燈といふものあり。〔承應〕三〔明暦〕三〔むさしあぶみ〕といふ草紙の繪を見るに、長き竹のさきに丸き挑燈をつけて持たり。今の高挑燈のたぐひなり。手挑燈は見えず。〔万治〕三〔寛文〕十二〔訓蒙圖彙〕寛文六年印本、に、丸き挑燈に柄をつけたるあり。今ぶら挑燈といふものゝ如し。〔水鳥記〕寛文七年印本、の繪に、棒のなき箱挑燈あり。〔俳諧夜錦集〕寛文五年、乾坤の箱挑燈かそらの月　保友」かゝる句もあれば、當時は箱挑燈をもはら用ひたるべし。〔延寶〕八延寶六年板〔菱川繪本〕に、箱挑燈に柄をつけたるものあり。當時よりもはらこれを用ひたりと見ゆ。〔隱蓑〕延寶五年印本、附合の句に、「おもひの煙ふところ挑燈」と見えたれば、當時は懐中挑燈もありしなるべし。さて當時高挑燈には、丸きを用ひたることあまた見ゆれど、提ありく提燈には見あたらず。但神事葬送などには、丸きを用る事あまた見えたり。〔天和〕三〔貞享〕四〔元祿〕十六　當時の印本の草紙の繪を參考するに、延寶より元祿の末まで、もはら柄のつきたる箱挑燈を用ひたり。棒をさしこみたる箱挑燈もまれにあり。〔雍州府志〕貞享元年、「文匣幷挑燈之類悉張皖之」とあり。〔一代男〕貞享三年印本、巻之四、民家の婚禮の圖に、柄のつきたる箱挑燈を持て行體をかければ、式正にも用ひたるべし。〔寶永〕七　柄のつきたる箱挑燈は、たゞまぎれればすゑ置ことならず、不便なるものなればやすたれたるにや。當時より棒をさしこみたる箱挑燈のみを用ひたり。〔正徳〕五〔和漢三才圖會〕に、棒をさしこみたる箱挑燈を出せり。〔享保〕廿　西川祐信の繪本、其外當時の繪を見るに、もはら棒をさしこみたる箱挑燈を用ひたり。さて享保十七年の印本〔万金産業袋〕巻之一、挑燈の





類をいへる條に、「馬ちやうちん細書綌の弓をかくる。」かくの如く見えたり。これをもて按に、今弓張挑燈といふものは、馬上挑燈といふが本名にて、元は武家方に始りしものなるべし。享保以前の繪に、此挑燈所見なし。享保以後にもはらおこなはるゝものなるべし。挑燈といふものいできてより、今の弓張挑燈ほど便利よきはなし。これにかぎらずもろ〳〵の器物、昔にくらべて今のまされる物おほかり。唐土には今もたゝむ挑燈なしと聞。唐紙は性よわきゆゑに、挑燈、傘の類紙をもて製ことあたはず。實に 御國の紙は、万國にたぐひなき至寶なり。

○因に云、蠟燈の事は、「令義解」主殿寮油火爲燈、蠟火爲燭」と見えたれば、其來事尙し。「和名鈔」にも見えたり。文祿の比異國より渡りて後、此に製し始むといへるは、不稽の說なり。

〔五〕行燈

行燈の始詳ならず。〔下學集〕文安。燈籠、行燈。挑燈」かくならべ出し、〔鎌倉年中行事〕亨德、に、行列に續松行燈を持せられたること見えたり。按るに、行燈は元家内にする置物にあらず。續松は便あしきゆゑに、灯火におほひして風をふせぎ持ありく爲に、造出したるものなるべし。然則字義にもあへり。

元祿二年印本
本朝櫻陰比事
所載圖



當時近きころまでありくまふかくれ如き行燈を用ひしが今も諸國に行灯を夜行に用ゐる所なくはあらず二十四五年前おのれ上野に旅行せし時一の宮の辺まで夜行に行燈を用ゐる[illegible]京都[illegible]これをとりて[illegible]

○今茶人の用る露地行燈といふ物これに似たり

民家は端近く風はやきゆゑに、灯火におほひあるが便よければ、後に燈臺にかへて用ひたるにやあらん。さて〔永正御撰何曾〕のうちに、御僧の寮に物わすれしたりといふを、あんどん（行灯）と解何曾あり。御僧の寮は庵なり。物わすれは鈍なり。さればあんどんといふが古言なるべし。〔下學集〕に、行燈とかなをつけたるは後に上木したる時のしわざなるべし。貞德の〔御傘〕にも行燈とかなをつけたり。

〔玄峰集〕伏見鐘木町炬松ふつて野邊を行
もけに爰もとの古風なるべし。

行燈で來る夜おくる夜五月雨　　嵐雪

かくいへれば、鐘木町ふるくは續松を用ひ、元祿の比は行燈にておくりむかひせしなるべし。〔翁草〕卷の五に云、古老の物語に、今の世にある調度、いにしへより皆ある事のやうに思へども左にあらず。行燈などゝいふものあれども、今の如く蜘手を中に釣は近き事なり。昔は路次行燈の如く底板に、灯臺を置たるを遠州といふ丸行燈いでき、それより角なる行燈にも灯臺を中に釣事始れり云々。」此説の如く行燈の古製は、今茶人の用る廬地行燈といふ物を見て知るべし。其製作持歩くに便よし。されば元家內にする置ために造出したるものにはあらざるべし。〔遵生八牋〕に、有レ柄曰二行燈一用以秉レ燭」とあり。唐土の行燈は此方の挑灯のたぐひなり。

〔六〕　笠の下に布を垂

〔秋齋間語〕寶曆三年印本、卷之二に、享祿二年の古畫を載たり左の如し。今案るに、主人の女は、被衣やうのものゝうへに市女笠を着たり。そばつかひの女、下女は、手ぬぐひのごとき一ひらの布を頭にたれて、其うへに笠をかぶりたり。〔職人歌合〕の女の頭にまく布とは、別なるべし。

秋齋間語所載亨禄二年古画

享禄二年ゟ今文化十年よりおよそ二百八十五年の昔なり當時の女の風体かくのごとし此畫密画にあらざれども其おもむきをみるべし

こゝに片假名にてかきたるハ秋齋間語乃まゝを摹したるなり



○寛永時代の古畫に此圖を載たり
此笠一種の古製と見るべし



○鳥羽僧正のかゝれし絵巻に
市女笠の上なる笠のめぐりに
うすく長き布を縫つけたるあり
みちゆく人の顔を見られじとかくれ
是なものを笠にぬひつけたる
ものゝかへる山中を行に
蚊をさくる為なり
しるせ



○詞花堂藏本
天和四年印本
菱川の絵に
此圖あり

○杏花園藏本
寛文二年印本
要石ニ
所載



京山摸寫

○これらの古圖を参考するに
寛永寛文天和のころまでも
からむし布をもて
そのころの笠にかけたり
これよりのちの享保
のころの遺風なるべし
老女は寒気をふせぎ
若き女は面をかくす
料なるべし
笠の端に
さしこ頭巾とかいふ
お前たれといふなり

〔七〕 女の編笠　塗笠

婦女の編笠塗笠をかぶりしは、いと古きことなり。古き繪卷などにあまた見えたり。近古も、女は面をあらはすを耻とし、道を行に深き笠を戴き、又は覆面などしたり。賤の女も面をあらはにして歩行はまれなり。寛文の比までは、女の編笠塗笠いと深くて、少しも面をあらはす事なし。寛文二年の印本〔江戸名所記〕などの繪を見ても、考へおもふべし。〔獨語〕に云、江戸の婦女、外に出るに昔はきまゝとて、黒き絹にて頭面をつゝみ、目ばかりをあらはしけるが、其後綿にて頭面をつゝみしは、寶永のころまでしかなりき」といへり。〔禮〕の内則、女子出レ門必擁ニ蔽其面一」といへるに、おのづからかなへり。

〔毛吹草〕維舟撰、正保四年刻、
花笠をぬり笠となすかすみかな　元弘

〔崑山集〕慶安四年、令德撰、明暦二年刻、
紫の覆面したる皃よばな　良保
〔割註〕按るに、此句は紫の手ぼそをかぶりたる體をいへるなるべし。手ぼそのこと、下にしるす。

〔幕づくし〕延寶六年刻、
附合の句　ふくめんぬり笠しぐれの秋　松意
〔割註〕按るに、此句はぬり笠の下にきどく頭巾をかぶりたる體をいへるなるべし。下にあらはす延寶時代の繪に符合す。

〔一代男〕貞享元年印本、巻之五に云、「四十七八なる嬶がよごれたる露草色の布子に、むかしぬり笠にくわんぜこよりの緒を付て、ふるき綿帽子に寺の禮扇を持そへ云々」と見えたれば、貞享の比より塗笠はやゝすたれたる歟。〔女用訓蒙圖彙〕元祿元年印本。巻之四に、「人の心のいろ深きわけある衣紋伊達姿、眞野の菅笠、かゝへ帶、追風あたりに芬々たり。これなん都女郎云々。」かゝれば元祿のはじめは、菅笠をもはらかぶりたるならん。

〔其袋〕嵐雪撰、元祿三年刻、

菅笠や男若弱たる花の山　百里

當時は男の菅笠かぶりたるは、似合しからざりし歟。〔俗つれ〴〵〕元祿八年印本、巻之四に、「四十四五なる女のむかしを今に兵庫曲、おかしげに、淺黄にうこん裏の下着云々。紫革足袋にもえぎの紐をつけ、ぬり笠にあつきのくわんをうたせていたゞきなしに、赤いしめ緒よろづいやなるとりなり云々」とあれば、當時は塗笠、紫足袋共にすたれて、古風になりしとおぼゆ。〔同書〕に、水口の八兵衛ざしの木地のつゞら笠に、千すぢこよりの紙紐を付たるを、當世様にいへり。○安永の比、昔にかへりてつゞら笠をかぶりしが、ほどなくすたれたり。

〔俳諧日本國〕元祿十六年印本、

附合の句　丸盆に塗笠きせるきらず買　堺　友重

是等も當時塗笠のおとろへたる一證なり。〔松の葉〕元祿十六年印本、ぬり笠といへる端哥に、「おかた、ぬり笠、七ねんはやい、すげ笠にかへておめしやれさ、あふみの笠は、いよこの、さいたさ、なりはよう形

○寛文二年印本 江戸名所記 所載



○石だゝみのもやうあるものなり

同書 所載

○当時の塗笠 編笠ともに深くし 女はもちろん巻 そろへ顔をかくすを 昔の礼儀なり



孔雀楼筆記に 昔の女服に石だゝみ うろこ形の小袖 地無小袖など はやりしこと 見えたり

貞享の比の絵に此図あり

○友故堂所蔵 延宝時代の 雛の小屏風の 絵に 此図 あり



○延宝の比へは笠ぬり笠 はやりたれどもまぶかくはなく 笠の下にまぶかく頭巾をかぶり ものでかぶりてありきくせり

○貞享四年印本 武道傳来記に 載る図

○これをまぶかく頭巾といひ あるひは突込頭巾ともいへり

○其角が 五元集に 目ばかりをきる頭巾は浮世かな

○七車集 元禄八年撰
前句 窓にはちなき春雨の町の片下り 琴風
付句 気まゝ頭巾の表の交加 キ角



○文づかひの女 まぶかく頭巾をかぶりたる体也



○天和四年印本菱川師宣が繪に此圖あり當時のならはしく綿にて頭面をつゝみしは中年の女又老女におほくみえたり



○物類称呼に
綿帽子
江戸にてわたぼうし
といふ堺にて
きんかぶりといふ肥後にて
てぬぐひといふは腰帯のをなり
といふ。醜と云これ製作の形に
よれる名なり○又ある物に
綿帽子といふものあまたあり
菱川が繪どもに少年の女
綿帽子かぶりたる体を多く
えがけり是なるべしされど
綿帽子かぶりしものあれ
せまきものにて手細し
いふなるべし腰帯を手細といふも
せまき謂なるべしせまき布を細布と
いふたぐひなるべし

大和名所鑑所載



○元禄二年印本
本朝櫻陰比事所載



○元禄中はやり笠をかぶりてあるに
かはりてたそがれと
きこゆ

天和貞享
元禄の比の女の編笠の形は
寛文延宝の比にかはりて変りたるとみえたり
當時のあみ笠をかぶりたるはおほくはふり袖の
少女也菱川が繪にはまさしくえがけるものを
十女郎手ぬぐひて男子もかぶり又一文字と
いへる形にまはる名にまへさがりにかぶりて
面のみえざるやうにしたる形を伏編笠
といへり紫の一本にかぶる人のかほ見ゆると
もかくして熊谷笠をかぶりてかくしたると
いふも又編目の細密なるを目挟し
森といふ伊勢編笠也

和漢三才圖會にみえたり
これは男子の笠なり

て、びやくらいきようでさ。」これ當時のぬり笠は、老女のかぶる物になりて、若き女は菅笠をもはらにかぶりたる一證也。

〔花見車〕元祿十五年印本、杉蘿館藏本、　朱拙

初花やふくめんしたる女子の目

〔和漢三才圖會〕、塗笠、用薄片板紙張之漆黑色、出於京師及大坂。」〔同書〕越前國土產之部、塗笠出於戸子。」〔我衣〕古老の物語を書出したるに云、「小兒の塗笠は小ぶりにして、内に菊、牡丹、梅、椿、水仙、桔梗、燕子花等を畫たり。紅あさぎの紐を引通しうへにて結ぶ云々。」

〔八〕桔梗笠

〔犬子草〕寛永十年刻　德元

野遊びや花すり衣桔梗笠

〔毛吹草〕正保四年刻　吉政

さく花のしべをやしめ緒桔梗笠

〔玉海集〕明暦二年刻　喜雅

花ならで雨にひらくや桔梗笠

〔口眞似草〕明暦二年刻　作者不知

花いけの耳をかくすや桔梗笠

〔物忘草〕明暦三年刻　蝶々子

野遊ひや踊ありかば桔梗笠

桔梗笠古圖

天和貞享の比は幼遊の繪巻のうちに此圖を載たり笠は青黄赤一間おきにいろどれり



貞享の比の繪に此圖あり
大神樂打の体也



大神樂打の少年の体也



元禄の比の繪に此圖あり

此二人美少年乃男子の体也

露ふかし蓑きてかよへ桔梗笠　作者不知

〔夜錦集〕寶文五年撰　以上六部狂歌堂藏本

右の如くふるき俳諧の句集に、桔梗笠といへる句おほかれば、當時おこなはれたる笠ならむとはおもひぬれど、いかなる形のものともしらざりしに、左の古圖を得て其形を知ぬ。又〔山の井〕慶安元年刻、莱作堂藏本、にも、「桔梗笠といふあれば、花の顔かくせども人目忍ぶの草かくれなる心をぞいひなし云々」と見えたり。○今も羽州秋田船越天王の船祭に、左の圖の如き笠をかぶるよし、桔梗笠のなごりなるべし。

〔九〕浮世袋再考

底たゝく浮世袋や年の暮　要西

〔沙金袋〕山本西武撰、明暦万治ノ比刻、

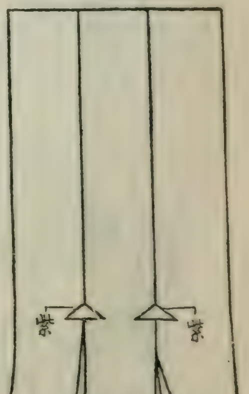
此句をもてふたゝび考るに、浮世袋は腰巾著のたぐひなるべし。〔秋齋間語〕に云、「昔太刀につけし火打袋を三角に、縫ゆゑに、紙子に火打の名あり。」此説によれば、三角に縫たる火打袋ありしにや。浮世袋も三角に縫たる火打袋の遺制にて、浮世ぐるひする輩、これをもはらおびたるゆゑに、しか名づけたるならん。〔卯子酒〕寶永六年著、巻之三に、昔九軒町の繁昌したる事をいへる條に、禿が浮世巾着といふ物をおびたるよしをしるせり。これも浮世袋と同物にて、後にはしかも稱しなるべし。

○昔遊女の家の布簾に、浮世袋をつけしといふは、此圖のごとくのふれんの縫留に、紫革にて三角の形の物をつけたるが、浮世袋の形に似たるゆゑ、これをもしかいひしなるべし。古畫にもかくの如きのふれんをゑがきたるがあるよし。堺の乳守にては、近き世までものふれんの縫留に紫革を

つけしとなん。

〔本朝俗諺志〕延享四年印本、巻之二に云、「今傾城町の暖簾に、紫の乳を付ること乳守の外になし云々」と見えたれば、延享の比までもしかりしなるべし。

○又童女の針業をならふために、みづからぬひしもてあそびものとし、あるひは粟島の神に手向る三角のものを、うき世ぶくろといふも其形の似たればなるべし。



○又遊女にたはふるゝを浮世ぐるひといひしは、慶安、明暦、元祿の比までもしかありし歟。〔吾吟我集〕慶安二年序の文に、「あき人のよき衣著てうき世ぐるひの上哥ずきをいはゞ、雪佛の水遊びしたらんが如し云々」と見えたり。

〔新續犬筑波〕

七夕　つまむかふ舟路はうき世ぐるひかな　正信

〔俳諧糸屑〕元祿七年印本。戀之部に、「憂世狂、憂世名」といふ名目を出せり。是等をもて證とすべし。なほ案るに、昔はすべて當世樣をさして浮世といひしなるべし。これも古き事にや。能の狂言のきんじむことといふに、舅のいへる言に、「やいくわじや、婿どのはうきよ人じやによつて云々」といふことあり。これ當世人といふが如し。岩佐氏を浮世又兵衛といひしも、當世樣の人物を書きたるゆゑならん。又案る

に、貞享の比かける物の本に、浮世笠あり。〔雍州府志〕貞享元年に、浮世御座あり。江戸室町の横町を浮世小路といふも、昔浮世笠浮世御座などをもはらに賣しゆゑの名にはあらずや。今も其たぐひの商人あればなり。

〔十〕魚板の古製

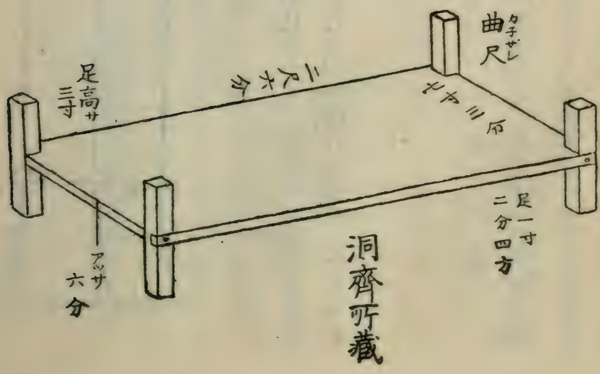
文明時代の酒食論といふ畫卷、又寛永時代の繪に、此魚板見えたり。これ式正のものにはあらざるべけれども、魚板の一種の古制を見るべし。今も京都の舊家にはまれにあるよし、好事の人、文臺などにしてもたるもありとぞ。又甲州の民家には、今もこれを用るよし、表にて魚類を切、裏にて菜類を切る便利よきものとぞ聞ける。

〔十一〕大津繪の佛像

元祿四年芭蕉粟津の無名庵にありし時、正月四日に、

大津繪の筆のはじめは何佛

かく口ずさめるにて思ふに、古は佛像を書くを專とせしを知るべし。當時は大津繪の佛を持佛に掛る者おほくありしゆゑに、おのづから佛繪のかたおこなはれ、戯畫はかたはらになせしなるべし。さればこそ、當時左のごとき句どもありけれ。



〔俳諧日本國〕元祿十六年印本、杏花園藏本

前句　暮てぽつ〳〵薪割家　　土山林

附句　追分の繪佛に後世を打任せ

前句不知　大津繪に廻向してゆく鉢たゝき　　一離

〔本朝諸士百家記〕寶永五年印本、巻之八に云、大坂長町七丁目に團扇屋善三郎といふ者あり。此者の裏店に鼠關とかやいへる七十有餘の老法師あり。中略　間半ばかりの棚を釣て、大津繪の三尊をかけ、一首の讃に、

繪にかくも木にきざめるも彌陀は彌陀未來のことはかつてたのまぬ

○又享保十一年、竹田出雲が作せし伊勢平氏年々鑑といふ淨瑠璃に、大津繪の十三佛といふことも見えたれば、寶永の比までもかの佛繪を用ひ、享保の比までも世に散在せしものなるべけれど、今はたえて見ることなし。たま〳〵或人の藏せるを摸して左にあらはせり。但今も大津に佛繪なきにはあらざれども、昔のとはいたくたがへり。

○因に云、〔一代男〕天和二年印本、詞花堂藏本。巻之三に、寺泊の傀儡の家のさまをいへる條に、「屛風の押繪を見れば、花かたげて吉野參りの人形、板木押の弘法大師、鼠の嫁入、鎌倉團右衛門、多門庄左衛門が連奴、これみな大津追分にてかきしものぞかし。見るに都なつかしく思ふ云々。」かゝれば天和の比は戲子繪をもかきしなるべし。

○又〔五ケ濃津の草紙〕刻板の年號詳ならずといへども、案るに、天和、貞享の比なるべし。巻之四に、「龍虎梅竹左字に書たる枕屛風追分繪の奴が、露の命を君にくれべいと、赤き丹にて書たる所を見て云々」とあり。是等を按に、今に昔

大津繪佛像縮圖

總長曲尺一尺七寸
廣七寸五分強

頭と両手ハ木にて印し外ハ筆にてかきくまどりも薄墨輪後光蓮華生しに
丹の蓮華あり。



一枚の紙に上下中の一文字風帯も此形を彩色にて
ゑがきて掛軸にまぎらはせり

芝峯軒所藏

平月縮圖

同三尊来迎佛

黄土・輪後光丹・蓮華丹緑青・
雲朱墨・寸尺おなじ絵前におなじ・

尚志堂蔵



右ハ諸士百家記にみえたる荒関とやら
狂歌堂一三尊仏も此とひあるべし

元禄三年印本
東海道分間繪圖所載
(大谷)は米佛修行して有と
まうせり芭蕉は大津繪の句ハ
元禄四年なれバこれらにより
一年さきの板行なり當時の
おもかげ見えまへふらびて
なごろふ珍し

奥書ニ云
作者 遠近道印
繪師 菱川吉兵衞
元禄參年庚午孟春吉旦



京山摸寫

を失はざるものは大津繪なり。佛繪のみ昔を失ふ。ぬり笠きたる女の藤の花かたげたるも古きふりなり。塗笠の條を考ふべし。又うぶ著の箔紋、くひぞめ椀の鶴龜、羽子板のとのさま、かみさまの繪も、昔をうしなはず。

〔十二〕淺葱椀

昔淺葱椀といふ物あり。〔尤之双紙〕慶安二年印本、卷之上に、青き物の品々をいへる條に、「ろくしやうの繪のあし打、せいしつのわん、あさぎごき御器云々」と見えたれば、慶安の比、既ありし物なり。〔雍州府志〕貞享元年著、同三年上梓。土産門に云、「二條の南北新町所々製。縹椀といふ。黒漆の上縹色并に赤白の漆を以て花鳥を畫云々。」原書漢文、今かながきとす。これにて其制作を知るべし。〔二代男〕貞享元年印本、卷之四に、富る者の事をいへる條に、「京から手懸をおきて、物の靜なる向ひ島に下屋敷、二百人前の淺黄椀、三町ばかり牡丹畠をこしらへ、我うちの自由は花車に乘てありき、鼻も人にまかせ、詠も夢見て居てそらせ云々。」かくいへれば、淺黃椀は下品の器にはあらざるべし。〔俳諧糸屑〕元祿七年印本、にも、淺黃椀を出せれば、當時もはらに用ひたる器なるべし。

〔晋子十七回〕淡々著、享保八年刻、

前句　子にふんどしをたのむまで生　竿秋

附句　名にも似ず好きこそ出れ淺黃椀　雪點

〔御伽名題紙衣〕元文三年印本、卷之二に、淺黃椀の事見えたれば、元文の比までもありしもの歟。今はたえて名だに聞えずなりぬ。これのみならず昔、もはら用ひたる器の、今すたれてなきものいとおほし。

〔十二〕 重箱 硯蓋

或書に、重箱は慶長年中重ある食籠にもとづきて、始て製造す。」といへるはうけがたし。今按るに、重箱は衝重の遺製なるべし。衝重の制うつりて緣高となり、緣高の足をとりて、重るを重箱といふなるべし。古重箱に肴物を組入、松の折枝などかざれるもの、衝重に肴物を組入る飾を畧せるものとおぼゆ。衝重も終にはかさねおけるから、ついがさねの號あるならん。但食籠の號は、重箱より少しふるかるべし。古制の食籠はいかなる物ぞ。籠にあみたるもの歟。〔下學集〕文安、に、衝重、緣高、食籠」の名を出して、重箱を出さず。〔尺素往來〕文明、に、食籠見えて、重箱の名見えざればしかおもへり。右の或書に、重箱は慶長年中始てつくりしといへるをうけがたきゆゑは、既に文龜本の〔饅頭屋節用〕に、重箱の名目見えたればなり。なほふるくは能の狂言の、菊の花といふに、「時にこしもとが、先盃を持て出ました。なんでも一ツたべふと存じてゐましたれば、つつとわきへもつていきました。又其次に結構なまき繪の重箱に、色く々の肴を入て持て出ました云々」といふことあり、又鈍根草といふ狂言に、「宿坊から重の內が參りました」といふとあり。能の狂言のふるきことは、前にもたび〳〵いふ如し。さて寛永の比より元祿の比までの古畫或は印本の繪などを參考するに、酒宴に肴を盛器は、すべて重箱なり。松、檜、草花などのかいしきをして盛たり。食籠、鉢などに盛たるは、まれ〳〵あるのみ。今の硯蓋といふものは、いと近年比造出したるものにや。古き繪に見えず。〇元祿十七年の印本の繪に、重箱ありて硯蓋なし。〔卯子酒〕寶永六年作、享保七年板、の繪に、硯蓋ありて重箱も交りてあり。〔自笑の草紙〕寶永七年板、の繪には、硯蓋のみありて重箱なし。これより後西川祐信がかける印本の繪などをあまた見るに、硯蓋のみありて重箱はなし。これ等をも

ておもふに、重箱に肴を盛ことは、元祿の末にすたれて、硯蓋に盛ことは寶永年中に始りしとおもはる。但硯箱の蓋に菓などを載たる事は、古き記錄、或は歌集などに見えたり。〔山の井〕慶安元年印本、巻之五に、新黒谷の花見の事をいへる條に、「あやなる硯箱やうの物のふたにくだものいれ、青きひとりにたきものゝえならぬくゆらせたり云々」といへるも、ふるき物語ぶみの體をうつせるものとおぼゆ。近世好事の者、古へ菓を盛たるにもとづきて、硯箱の蓋に肴を盛しが始となりて、つひに一種の器物になりしなるべし。されば硯蓋は式正に用ゆる器にあらす。今民家にて正月屠蘇酒の肴を重箱に盛は、寶永以前の古風の殘れるなり。

〔二疋猿〕支考撰、上梓の年號なし。按るに、寶永の比なるべし。著作堂藏本。

附合の句　菊の香に菓子とりまぜて硯蓋　　蘭小

硯蓋に菓子を盛たる事、近は此に見えたり。〔本朝諸士百家記〕寶永五年印本、巻之五、「云々なんどとりつくろひての饗應、硯蓋に干菓子うづたかくもりて、結のしふさやかにけはふたるは云々。」こゝにもかくいへり。硯蓋に干菓子を盛しは、いにしへ菓を盛しなごりにや。とまれかくまれ肴を盛一種の器物となりしは、寶永以後の事なるべし。今さま〴〵の形に造かへて硯蓋と稱るは、原をうしなへるなり。

〔十四〕　二足三文

今物の價の安きを二足三文といふ諺は、元金剛の價より出たり。〔きのふはけふの物語〕刻梓の年號なしといへども、寛永の書とさだむべき證あり。杏花園藏本。下之巻に、「こんごう金剛は二そく三文するものを云々」といへる狂歌を載たり。金剛は草履のたぐひなり。蘭金剛、藁金剛、板金剛種々あり。



寛永正保の比乃古画なり三線の古製をみるべし美少年の男子の体也

海老尾の形琵琶ニ似たり今ハ大異也



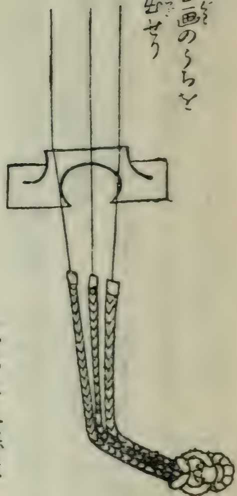
万治の比もかくのごとき形也

万治年間印本東海道名所記所載

京山摸写

寛永比の古画のうちを撮要して模出せり





撥の形ちいさく今と大に異之後にもひろくなりて古製は撥ハ充用はおとなりしゆゑに婦女捧桟はありまして頭にささへてあり とらふ説あれどもあるべし

○根緒に今は鐶をつけらるれど今と異之盲人ハ撥に糸をつけて此鐶にむすびつけて用ひしと云 昔は質朴なれりとすべし

○寛永正保比古画なり 鼓弓は古製とみるべし 胴丸く弓短小にして今と大に異之

和漢三才図會 鼓弓始於南蛮 とみえたり

此図は古製蛮絃に近し



〔十五〕　三線、鼓弓の古製

〔松の葉〕元祿十六年板、に、永祿の比、琉球より蛇皮二絃の樂器を渡す。泉州堺の琵琶法師中小路といふ者、一絃をまして三絃にせしを、世にさみせんと呼、寛永にいたりて盛におこなはれたるよし見えたり。左に摸出せるは寛永、正保の比の古圖なり。永祿より寛永にいたりて、わづかに六十餘年なれば古製を存じ、今と大異なり。いづれの比にか。古近江といへる名匠出て、今の形につくりかへたりとぞ。○鼓弓の古製も、左に出すを見るべし。

○元はうたひものを主とし、三線はあしらひのみにて、今のごとくひく手のしげきものにはあらざるよし。そのゆゑにか撥のかたちも今と異なり。元琵琶法師の手よりいでしとなれば、さもあるべし。

〔十六〕　紫革足袋

〔和名鈔〕、今按、野人以二鹿皮一爲二半靴一名曰二多鼻一。宜レ用二此單皮二字一乎」とあれば足袋は革にて製るが元なり。昔應仁前後は貴賤男女すべて、革足袋を用ひたり。文祿の比の古畫を見るに、小櫻の紋ある革足袋をはきたる男子あり。紫革の足袋は女子にかぎれり。〔室町殿日記〕十之卷、長一の奥方に用ひらるゝ品々を申こせし註文のうちに、「一むらさきたび、ひもはからくれなゐうち御付候て、十足」と見えたり。これ天文の比なり。當時はれき〳〵の婦人も、紫革の足袋をはきたりと見ゆ。〔獨語〕に云、「我したしき者の中に、慶長、元和の比生れたるもの、男にも女にも有て、寛永のころを年の盛にて經たりといふに男は、冬革のうちかけ、革の袴を美服とし、女は紫の革の襪子をはくをよきけはひと

せりといふ。その襪子は我をさなき時天和の比をさす。までものこりてありしなり云々」と見ゆ。又、〔尤之双紙〕慶安二年印本。上之巻に、紫の物の品〳〵をいへる條に、「童一人ありけるが、紫鹿子の小袖きて、うす紫のくしゝ帯、紫たびをはきにけり云々。」かゝれば、寛永、慶安のころは、紫足袋をもはら用ひたりと見ゆ。〔都風俗鑑〕延寶九年板、杏花園藏本、巻之二に云、「足袋は白革にして紫たびをはくものは、とつと氣のとほらぬ御方なり云々。〔あかし物語〕一名女五經、延寶九年板、に云、「たびは白なめしよし。むらさきはむさし」とあれば、延寶の比にいたりては、紫足袋やゝすたれたるならん。○貞享三年の印本に、老女の事をいへる條に、「苧桶のそこより紅の織紐付し紫の革たび一足、つぎ〳〵の珠數袋云々。〔西鶴織留〕貞享の比の著述也。正徳二年印本、巻之一に、ある老女、おのれが若き時の事を語る條に、「我等もふだんは花色染のもめんきる物に紬の帯一筋にて姿を作り、よめ取振舞の時も、淺黄にちらし菊の紬の物、しゆちんの帯、紫の革足袋にて花をやりしに云々」とあれば、貞享の比にいたりては、紫足袋をはくものなかりしならん。〔我衣〕に、足袋の事をいへる條に、「寛文の比まで、女は紫革などにてこしらへ筒長し。白革、淺黄革もあり。紐はしろしゆす、しろりんずにいたし、一足にて一年も二年もきれるまで用ひたり。天和の比より木綿の畦さしの足袋はやる云々。」今彼是を參考するに、紫足袋は天文の比より寛永、慶安の比までおこなはれて、延寶、天和の比にすたれたるならん。〔翁草〕巻之五に、昔は男女ともに革足袋を用ゆ。明暦の後、革の價高くなりて、木綿足袋を用ゆ」といへり。しかれども〔ねずみ物語〕寛永廿年印本、富る者の事をいへる條に、高麗ざしの木綿たび、おとがひ頭巾で顔かくし云々」とあれば、寛永の比も木綿足袋なきにはあらず。

〔十七〕丸づくしの文様

慶安より万治、寛文の比、女の衣服に丸盡しの文様おこなはれたり。

〔山の井〕慶安元年刻

秋の野のにしきの露や丸づくし

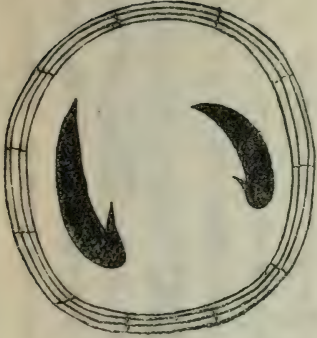
〔崑山集〕慶安四年撰、明暦二年刻

花／＼にうつる日影や丸づくし　安明

〔新續犬筑波集〕

影うつる田毎の月や丸づくし　品之

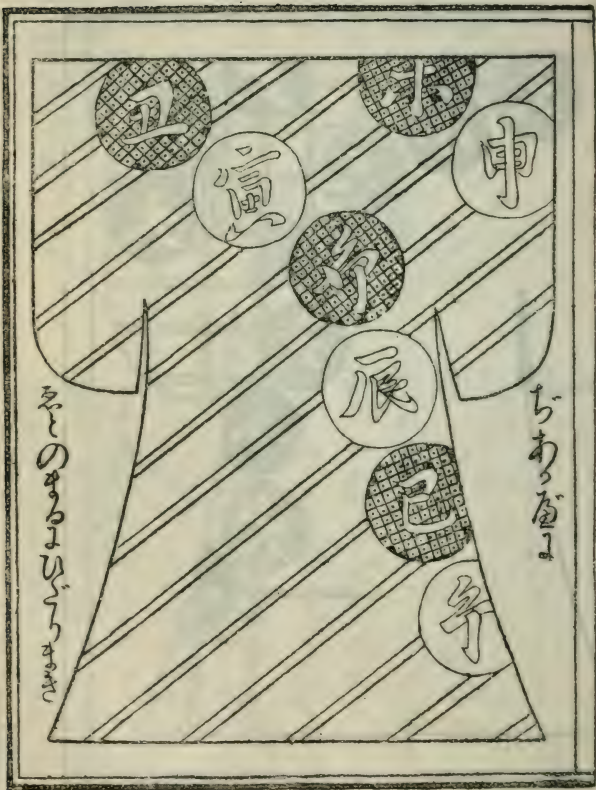
これらの句を證とすべし。





丸尽文様雛形二種

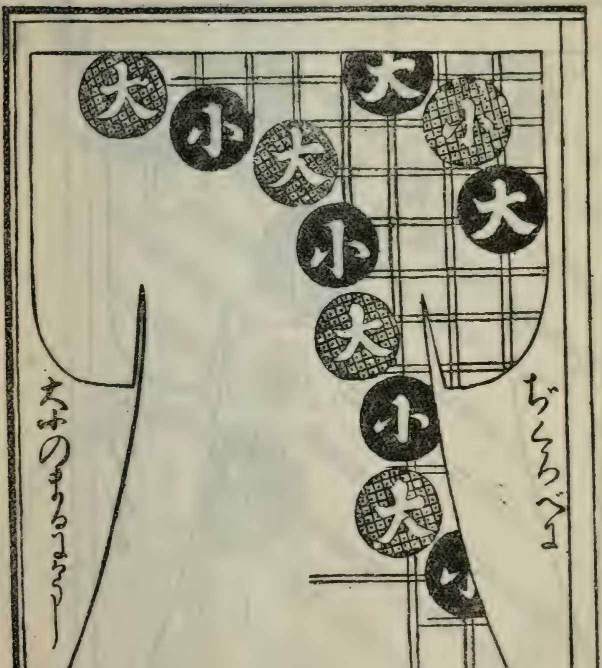
寛文六年
印本
新撰雛形
所載
瓢水子浅井
了意ノ序
アリ



同書所載

右此草圖と此雛形と符合するをもてその頃の流行をしるべし

○天和貞享比の印本女重宝記と云物の一の巻に「友禅染此丸ぼかし云々」とありこれも一證とすべし



○題目踊図蒔繪香合 十八

總て沃掛地之蓋の面に
此蒔繪あり大さ
図の如し



按るに是寛永時代の古畫なり洛北修学寺村或ハ松が崎等の題目踊の図なるべし肩に懸たるものハ丹前帯といふもの也

松の葉 元禄十六年板 巻之一 三絃鳥組の歌に

「京でハ一条柳屋が娘四ツ割帯とかたちにかけていつも腰がさふやうに」とあるハ、則是なるべしこれハはじめて三絃の本手組といふものを作り出せし時の歌なれバ寛永の時代にはやりし少女ひとひ髪とされ髪とむすびさげたる帯をまきたる体も皆さかりなり寛永元年より今文化十年にいたりておよそ一百九十年におよべり

山東庵所蔵

万治、寛文の比を盛に経たる江戸三浦屋の名妓薄雲、身まかりし後其著なれたる小袖を卓圍につくりて、出生の地信州鼠宿の或寺に寄附したるが今にあるよし、或人、其文様を二ツ臨して予にあたへたるを、左にあらはせり。是又、万治、寛文の比、丸づくしの文様のおこなはれたる一證なり。地緋綸子、紋紗綾形、總文様丸のうちにいろは四十八文字、幷に一二三の數字をぬへり。丸の處は白く染ぬき、文字は、黒、紫、萠黄、等の色糸をもてぬへり。丸のめぐりのふちは、金糸をもてぬへり。丸に大小異同ありとぞ。

〔十九〕　祖父祖母之物語

〔異制庭訓〕遊戯の事をいへる條に、「振鼗、石子、礫打、竹馬馳、編木摺、文字結（イニ文字詰トアリ、ナホ可考。）文字書、書占、何曾、宿世結、宿世燒、祖父祖母之物語、目比、頸引、膝挾、指引、腕推、指抓」かくならべ出せり。今按に、振鼗、擲石は〔和名鈔〕に見えたれば、古き事勿論なり。又西行の歌に、「石などの玉の落來るほどなきにすぐる月日はかはりやはする」とよめるは、これ今云手玉なり。文字結は花結のたぐひ歟。書占は歌占のたぐひ歟。宿世結は今云縁結なるべし。祖父祖母之物語は、今童のぢゞばゞのむかしばなしといふもの是なるべし。目比は今云にらみくらべなり。〔長門本平家物語〕に見えたれば、古きことなり。前にもいふ如く異制庭訓は、元亨釋書の作者虎關和尚の作にて、庭訓往來より前の書なれば、其來ること向しといふべし。これのみにあらず、童遊の原をたづぬれば、古き事いとおほかり。なほよく考へて追書すべし。

○〔辨疑書目録〕に、異制庭訓は玄惠法印作、元遊學往來と同本なり。といへるは誤なり。元祿五年板の〔書籍目録〕に、虎關作とあるが正しかるべし。其故は、遊學往來は玄惠の作なり。寛文二年印

本とす。其文、異制庭訓と異なればなり。或人云、異制庭訓といへるは、本名にはあらざるべし。玄恵の庭訓往來、世におこなはれて後の名なるべき歟。しかれども、本名つたはらざれば、しか稱べし。といへり。

○〔源平盛衰記〕巻之三十四。鼓判官、石四ツを持て一二を突といふこと見えたり。石子のたぐひなるべし。〔小大君家集〕俊頼朝臣の〔散木集〕等に、石などりの歌見えたり。童遊の考、これのみに盡ず。別録すべきこゝろざしあれば、こゝにはもらしつ。

〔二十〕 排遊無木

〔遊學往來〕少生之遊、蹴鼓、編木摺、礫時打、獨樂迫、拍毬、石子、排遊、無木し打、小白物、竹馬、草鶏、小車等遊戯爲レ本。諸學從レ斯、怠、終成二無能者一云々」と見えたり。此排遊といふこと、排は俗の弄の字にて、もてあそぶと訓字なれば、字義によりては解しがたし。今按るに、伊勢の御神事に、したらうち（設樂擊）といふ事あり。手をたゝきて謳歌する事となん。此名目、童遊にうつり、手をたゝいてうたうたふ戯を、排遊といふなるべし。○無木といふは、擊壤の事なるべし。東海道にては、もぎ、といふよし、東國にて、ぬつき、といふは。ぬきなり。つをそへてつよくいふなり。むきといひ、もぎといひ、ぬきといふ。むと。めと。もと音相通なり。



かくのごとき形のちひさき木を地に立、おなじ形の木を持て打つくる戯なり。是唐土にも古くありし事なり。〔三才圖會〕ニ云、「以レ木爲レ壤。前廣後鋭、長一尺四寸、闊三寸、其形如レ履。臘節少童以爲レ戯。將レ戯、先側二一壤於地一、遙於二三四十歩一以二手中壤一擲レ之、中者爲レ上。」又見二子風土記一 此方、東國にて、ぬき、と

いふ戯これにかはらず。和漢おなじ戯なり。〔和漢三才圖會〕に、撃壌にげたうちと假字をつけたり。〔遊學往來〕の無木は是なるべし。

〔二十二〕　打出小槌、猿蟹合戰

〔異制庭訓〕に、祖父祖母之物語とあるは、むかし〳〵ぢゞとばゞとありけりといふ發語をとりて、名目にしたるものなるべければ、童の昔ばなしはいとふるきことなり。おのれ二十四五年前、童話の出所をたづねてかきとゞめたるもの。童話考と名づけて一冊あり。いまだ考の足ざる所あれば、年ひさしくひめおきぬ。さて隱笠隱蓑は、古歌にもあまたよみたれども、打出の小槌の事をしるしたるものすくなし。しかれども〔平家物語〕祇園女御の段に、「是ぞ誠の鬼とおぼゆる、手にもちたるものは、きこゆる打出の小づちなるべし。云々」〔盛衰記〕巻之廿六にも、打出の小槌の事見えたり。是と同談、と見えたれば、古くいひ傳へたる事なるべし。又康頼の〔寶物集〕巻之一に云、「されば人の寶には、打出の小槌といふ物こそ能寶にて侍りけれ。廣野に出て、居よからん家や、面白からん妻男や、遣能からん從者、馬牛、食物、衣物なんど、心に任て打出してあらんこそ、中畧能侍べけれと云に、又人傍より指出て云樣は、打出の小槌は目出度寶にて有ども、口惜事は、物を打出して樂くて居たる程に、鐘の聲をだに聞つれば、打出したる物、皆こそ〳〵と失る事の侍るなり。されば目出度て居たるとは思へども、左樣の時は廣き野中に只獨裸にて居たらんこそ、淺增かるべけれ。中畧昔より隱蓑の少將と申す物語も、有增敷事を作て侍るとこそ承はれ云々」と見えたり。是則〔西陽雜俎續集〕の、旁色が得たる金椎子と、和漢相似たる談なり。〔狹衣〕に、かくれみのゝ中納言やおはすらんといふことあり。〔寶物集〕に、かくれみのゝ少將の物語といふ事あれば、かくれみのといへる物語ふるくありしなるべし。今傳はらず。〇又猿蟹合戰と云童話

の原とおぼしき事あり。〔義楚六帖〕二十云、根本雜事ニ云、有ニ隱人一、在ニ果樹下一坐。被ニ獮猴擲レ果、破レ額、忍レ之不レ報、後有ニ獵者一、與ニ仙人一爲レ友、來在ニ樹下一坐。擲如レ前。獵者怒射レ之致レ死。佛與ニ天受一。〔頭註〕佛與天受ノ四字、語ヲナサズ。追テ根本雜事ヲ可レ考。但シ天授ハ、提婆達多ヲ云。〔名義集〕ニ見ユ。かく見えたり。按に、猿蟹合戰の話は、此果樹を根として、枝葉をそへたるならん。童話の原をたづぬるに、おほくは佛說より出たり。或は國史物語ぶみにより、或は漢土の故事にもとづきたるもあり。よしなしごとゝいへども、よく其理を分解するときは、兒女勸懲の一助なきにしもあらず。もとこゝろある人の作り出したるものなるべし。虎關和尚の異制庭訓は、今文化十年より、凡五百年前の書なれば、祖父祖母の童話のふるきをおもふべし。五百年前の童話、唯童の口ずさみにつたふるのみにて、今に殘れるは不思議といふべし。なほ愚考あれども、他日童話考を刻すべき志あれば、こゝにはもらしつ。

〔二十二〕　ちまき馬、きうり牛

〔散木集〕にをさなきちごのちまき馬をもちたるをみて、

承源法師

ちまき馬はくびからきはぞにたりける

ツクバ集ニさきぞトアリ

附

つくる人もなしと聞えしかば、

きうりの牛はひきちからなし

かくいへる連歌あり。今按るに、ちまき馬は茅にて造りたる馬なり。きうり牛は胡瓜にて造りたる牛なり。こはちまき馬を千牧の馬にかよはせ、胡瓜牛を木賣の牛にかよはせたる秀句なり。今世聖靈會に、菰或は瓜茄子にて、牛馬を造りて手向るは、是等のなごりにやあらん。散木集は俊頼朝臣の集なり。俊頼朝臣は、鳥羽院の御宇天仁の比の人なればいとふるし。天仁元年より今文化十年にいたりて、およそ七百六年におよべり。或はおもふに、今信濃、常陸、下總などの國〳〵にて、菰にてちひさき馬をつくりて、七夕に手向ることあるよし。かの茅卷の馬、胡瓜の牛は、元七夕に手向たるものにやとおぼゆ。牛は殊に七夕に縁あればなり。おなじ七月なれば、それがうつりて靈棚に手向る事になりし歟。或は靈棚に手向るが前にて、七夕に手向るが後か。とまれかくまれ古き事なり。

〔二十三〕　奈良の庭竈

〔世間胸算用〕元祿五年印本 巻之四ニ云、正月奈良中の家〳〵に庭いろりとて、釜かけて焼火して、庭に敷物して、その家内旦那も下人もひとつに樂居して、不斷の居間は明置て、所のならはしとて、輪に入たる丸餅を、庭火にて焼喰もいやしからず云々」と見えたり。これにて昔の庭竈のさま考へおもふべし。これ前にいふ地火爐の遺風なるべし。

○元祿二年の句

高き家にのぼりて見ればの御製のありがたきを、今もなほ、

叡慮にて賑ふ民や庭竈　　芭蕉

〔五元集拾遺〕

庭竈牛も雑煮を居りけり　　其角

是等の句もあれば、庭竈は奈良のみにかぎるべからず。蓋奈良が其原にやあらん。〇江戸吉原に、今も正月庭の焼火といふ事あり。これにさま〴〵附會の説をいへども、實は庭竈の遺風なるべし。昔おこなひし様を聞に、奈良の庭竈のおこなひにかはらず。元吉原の比より傳へたる古きならはしなるべし。今は庭にて焼火するのみ。

〔二十四〕 長崎柱餅并幸木

〔世間胸算用〕巻之四に、長崎の年の暮の事をいへる條に、「餅は其家〳〵の嘉例にまかせてつきける。柱もちとて、仕舞に一うす大こく柱にうちつけて置、正月十五日の左義長のとき、これをあぶりて祝ひける云々。庭に幸ひ木とて、横わたしにして、鰤、いりこ、串貝、雁、鴨、雉子、あるひは鹽鯛、赤いわし、昆布、鱈、鰹、牛蒡、大根、三ゲ日につかふほどの料理のもの、此木につりさげて、竈をにぎはゝせ、すでに大晦日の夜に入れば、物もらひども、良あかくして、土でつくりしゑびす大こく、又荒鹽臺にのせ、當年のゑ方の海より潮が參つたと、家々をいはひまはりけるは、船つき第一の所ゆゑぞかし云々」と見えたり。これ元祿年中の事なり。長崎の人に問しに、此柱餅の遺風、今もあり、餅を延命袋の形につくりて、大黒柱に打つけて置、春にいたりておのづから落るをまちて、あぶりくらふとぞ。

〔二十五〕 宗祇の蚊帳

今俗に、見えをいふといふたぐひ、虚言して自誇事を、百七八十年前の諺に、宗祇の蚊帳といひたるよし、宗祇法師とおなじ蚊帳に寝たりと虚言して、誇し者ありしより、世の諺になりしとなん。

〔崑山集〕慶安四年撰、明暦二年刻
一度三井寺にて面白紹一の御物語どもを聞し事をおもひ出て、

蚊帳
おなじかやにねしは則けふ義哉　貞徳

是は世の諺に、實なく餘情の事を宗祇のかやといふ事あれば、それを故事に用ひはべる。

以上右の集に見えたり。此諺、元祿の比までもいひ傳へけるにや。〔西鶴なごりの友〕元祿十二年刻、卷之四云、「ある時旅宿にて、山家かよひする商人集りて、今宵は七月七日星もあふ夜の天の川、かさゝぎのわたせるはしといふは、烏、口箸をくはへあふて、其上を星のわたる事ぞと仔細語れば、いづれも手を打て、そなたは下におかれぬ人、もしは公家のおとし子かといへば、我はいやしき身なれど、一とせ連歌師の宗祇法師、諸國を修行し給ふ時、人の緣はしれぬものなり。東海道岡部の宿にて相宿、同じ蚊屋にねたといふ昔物語をかし云々。」と見えたり。昔宗祇法師をふかくたふとみしこと、これにて知るべし。如此人情、今もある事也。めづらしくをかしき諺なれば、かきいでゝおきつるなり。

〇火燵幷地火爐再考追加

嫁入夜　小袖臺

〔嫁迎記〕よめいりのよ、いしやうの事といへる條に、「こそでのだいには、こたつのやうなる物にて候、くろくぬり候て、かな物などあるものにて候」〔割註〕とあり。これは東山殿のころの事をかける古記なれば、當時はやくこたつといふ物のありし證とすべし。これによりておもへば、文明以後にいできし物とも決がたし。唐ざまにならひ脚爐にて足をあたゝめしは、東山殿のころより以前なるべし。前に摹しい

だせる、窓のをしへてふふるき繪巻の圖も、東山殿のころより以前のさまをゑがけるならん。」〔宗長手記〕下巻、大永六年十月の條に「ある夜、爐火しどろなる火榻し、ねぶりかゝりて、紙子に火のつくをもしらず、おどろきて、云々。」又同七年十二月の條に「このあかつき、火榻にあしさしならべて、云々。」とあり。元本火榻の字にかなはつけざれども、火榻の二字をこたつとよむべき例は、明應の撰なりといふ〔林逸節用集〕に火燵、脚榻（此きやたつと云物は、今ふみづき、又ふみ臺と云物のたぐひなり。）とかなをつけたれば、音便にて火をことよみ、榻をたつとよむ、當時の讀くせなるべければ、火榻の字をもこたつと讀べきなり。

○さて右の書に、「爐火しどろなる火榻し」とあるを考るに、當時こたつといへるは、今云こたつやぐらの事ときこゆ。今爐火をこたつと云は、いにしへにたがへり。嫁迎記に「こたつのやうなるもの」とあるも、今の言にていはゞ、こたつやぐらのやうなる物といふ義ならん。いにしへの通例のこたつは、今のよりはひくゝありしなるべし。寛永のころ別に高こたつといへる物ぞ、今のこたつやぐらなるべき。さるからやぐらと云名をおひしこと、前にいへるがごとくならん。今も信州のこたつは、うへを板にてはりつめ、すこしあひだをすかして火氣をもらす。高サは通例よりひくきよし。それぞ古制のなごりなるべき。格子をつくるは後ならん。

〔印本今昔物語〕一巻忠明云々の條に、「忠明いはく、火燵の灰をおほく取集め云々」とあれど、〔舊本〕には火燵の字なし。印本にあるは後のさかしらなり。印本のみを見て、こたつの名はふるし。となおもひまがひそ。

○前の火燵の考への因に、地火爐の事をいへるに、引もらせるをこゝに擧。

〔續古事談〕一巻「一條院の御時、臺盤所にて地火爐ついでと云事あり、云々。」

〔榮花物語〕玉のうてなの卷に「御厨子所のかたを見れば、又たもとあけたるほうしばらのつき〴〵しき五六人、ちひろのもとにゐなみて、おものゝことゝいそぐめり。」〔新撰字鏡〕に「爐の字の訓、火呂とあれば、ちひろは地爐といふが如し。とにかくに近き世の庭竈は、地火爐ついでの遺風なるべし。唐土の煖爐會にも似たり。

○地下爐の事、此外にもなほあるべけれど、よくもたづねず見あたりたるまゝに、かきいでゝおきつるなり。

○右に引る中古、近古の書どもには、假名のこゝろえぬもおほかれど、そのまゝにしるして、つゆわたくし意をもちひず、古書のすがたを失ふにしのびざればなり。又字音はおのれがいへる言にも、假字のたがへるぞおほかる。いかにせん、他にあつらへてかゝせつれば、これをあらたむるにいとまあらず。又字をかきあやまてるもおほかるべし。○是等のおもむきなほことわるべきことおほく、凡例につばらなれど、いまだ板に彫とゝのはず、書賈、前帙二卷をとく世に弘てんとていたくいそぎぬれば、やむことを得ず、後帙の卷首に載べくおもへり。見む人、次の正しからざるをないぶかりそ。

おほむね

一おのれはやくより、ふみよむごとに、いにしへをかうがへんよしあることゞもぬきいでゝ、かきつめおけるが、なにくれとかずそひて、いまはかはごのうちも、らうがはしきまでになりにたる。さるをいたづらに白魚(シミ)のすみかにせられんもほいなければ、これかれかうがへたゞして、いくばくのまきとはなしつ。かゝるかたに、こたつをよせたるもとのねざしは、質朴(スナホ)なるいにしへのありさまをまねび、衣服(キモノ)、飲食(ヲシモノ)、調度(テド)やうのものまでも、身のほどにすぎたることなせそと、いへのめこらにをしへさとさんとてしつるを、またおなじすぢのことこのむ人にも、見せまほしうおもひなりて、こたみゑりまきにさへとりなせしは、いと〳〵えうなきわざにこそ。

一およそ正史實錄のふみは、おほやけごとをむねとして、わたくしざまのいさゝけきことにはかゝはらぬものなれば、ふるき代のたみの手ぶりなど、かうがへんたよりとなるべきはすくなし。ものがたりさうしのたぐひは、そらごとつくりいでたるものから、をりにふれしありさまいへるは、まのあたりそのころのことゞもうち見るばかりに、あかしとすべきがおほし。またいとちかき世のことなどにいたりては、舞謠(マヒウタヒ)のことば、連歌誹諧のふみはさらなり。むげにはかなきたはぶれかきたるさうしさへ、かうがへのたよりにそなふべきをばひきいでつ。

一ふるきふみのなかに、いとこゝろえがたきがあなる(ン)も、ふるき繪にひきあはせて、つばらにおもひとかるゝことおほし。をとこ女のすがた、きぬ調度やうのものまで、うつゝにいにしへをしるは、ふるき繪にしくはなし。かゝればふでづかひのよさあしさをゑらうぜず。たゞにそのますがたをうつして、かうがへのたよりとせり。

一ひきもちひたるふみの名の下に、そのつくりいでたる、またいたにゑりたるとしをしるせしは、わづ

らはしきにゝたれど、これによりてものゝ時代のからがへあかしとすべければなり。

一からくにぶみはさらなり。こゝのふみにもからざまにものせしをば、そのえうのことばをとりて、かんなにやはらげかきたり。そはなが／＼しきことばにひかれて、ふでのつひえせじと、またをうなわらはべのめやすからんがためにもとのわざなり。されどことばのいとみじかきをば、そのまゝにあげて、かたへにかんなをつく。

一なかむかしよりこなたのふみには、かんなてにをはのたがへるは、もとよりにて、そがうへにうつしひがめけんと、おもはるゝふし／＼さへ見えたるを、さながらあげて、いさゝかももじをひきなほせることなし。そはなか／＼にさかしらわざくはへて、ふるきすがたうしなはんをおそるればなり。

一おのれざえうすく、まなびのらうのあさきをもかへりみずて、おふけなくおもひくはだてしわざなれば、からがへのまだしきもおほからんを、そは見ん人のさとししらせたまはんには、あらためなほしてん。またことばのつゞりざまとゝのほらず、ふんでとるだにしどろもどろなれば、かなもじてにをはづかひのあやまりこゝらなるを、こは事實のさはりともなるまじきわざとて、おもゆるやかに見すぐし給ひてよ。

一このまきに先板といふは、さきにあらはしゝ上中のふたまきをさせるなり。またこのおほむねがきは、かみのまきのはじめにかきつくべきを、そのをりふみあきびとが、いそぎにとりまぎれてもらしたり。三善爲康朝臣の、後拾遺往生傳に、かみしものまきにおの／＼みづからのはしがきくはへられしを、まねばんとにはあらねど、しばらくこゝにしるして、この集またくゑりをへたらん日、かみのまきのはじめにはうつしてん。

文化十二年乙亥九月二十五日

醒齋

〔一〕雛の假字の事

〔契沖雜記〕に、ひゝはひゝと聞ゆるこゑ、なは鳴か。といへり。〔古言梯〕も此說によれるにや。鳥の子のひゝと鳴音もて、名づくるなるべし。といへり、又或說に、〔宇津保物語〕藤原君の卷に、巣をいでゝねぐらもしらぬひな鳥もなぞやくれゆくひよとなくらん。とあるにて、ひよとも、ひゝともなくものゆゑに、ひゝなといふことわりしらる。といへり。〔玉かつま〕十卷の說は、これらにたがへり。ふるくひゐなといへるは、ひもじをひきていふなれば、かなはひいなとかくべきを、ゐとかけるはたがへり。といへり。おのれ此說によりて、しばらくひいなのかなをもちふれども、〔釋日本紀〕二十四卷比賣那素寐の釋に引る、私記のことばに、比比奈遊。とあり。〔江家次第〕十七卷立太子の條にも、比々奈。とかける古例あれば、ひゝなとかくも、わろきにはあらざるべし。されどひゝと鳴義とさだむるときは、ひゝなは本なり。ひなといふは畧言にて末なるに、鳥の子を、ひな、ひな鳥、などはいへれど、ひゝなと物にかけるをいまだ見あたらず。ふるきものにも、人形のたぐひ、すべてちひさくつくれる物のみを、ひゝなとかけるは、末を本とせるに似たり。又人形のたぐひをひなとつゞめていへるも、ふるき物にはすくなし。たま／＼〔齋宮女御集〕下卷に、ひな社。とあれど、契沖師の校本を見れば、古本にはひゝなやしろとあるよしにて、ひきなほしたり。又、〔御堂關白御集〕のことばがきに、たかまつのきみの御もとより、ひなやまゐらせ給ふとてとあれど、下の詞がきには、わかみやの御ひゝなやに云々。とあれば、上にひなやとあるは、おぼつかなくぞおぼゆる。かく末を本にせるにて、ひゝなのかなにもうたがひなきにあらず。又ひゝとなく義とせる說をやぶりて、〔和名鈔〕に、比奈。とあるを、本の名とせんとき

は、「玉かつま」の說のごとく、ひもじをひきていふなれば、ひいなのかなならまし。おのれがおろかなるこゝろには、いづれをよしともさだめがたし。なほたしかなる證のいでくるをまちてあきらめてん。今おほくはひゝなのかなをもちふれば、おのれがしばらくひいなとかくを、いぶからん人もやと、筆のついでにかきいでつ。

骨董集上編下之巻 前

〔一〕 毬杖

正月男童のもて遊ぶ毬杖は、元打毬の變風なるべし。打毬は馬上に武事をならはす業にて、和漢ともに其來る事ひさし。此方の打毬を考るに、〔萬葉集〕巻六古註に、「神龜四年正月、數王子及諸臣子等、集於春日野而作打毬之樂。云々」とあり。神龜は 聖武天皇の年號なり。古きをおもふべし。但シ、〔書紀〕〔續紀〕〔後紀缺本〕等に打毬の事見えず。〔續日本後紀〕巻三、承和元年五月の條に云、「戊午按ルニ八日、天皇仁明帝御武德殿、令四衞府馳射種々馬藝及打毬之態。」〔和名鈔〕雜藝類に云、「打毬 萬利宇知 劉向別錄云、打毬者黃帝所造。本因兵勢而爲之。」〔同書〕雜藝具に云、「毬杖、打毬曲杖也」とあれば、毬杖は毬を打杖の名也。○唐土には、黃帝の時始るといへれどたしかならず。

〔事物紀原〕巻三、宋朝會要を引て云、「毬杖非古。蓋唐世尙之以資玩樂。」かゝれば唐の時盛んなり。聖武天皇の御時は、唐の玄宗の時にあたれば、打毬のおこなはれし、和漢同時といふべし。○唐の僖宗、殊にこれを好めり。僖宗帝は、御國の貞觀、仁和の比にあたれり。○遼にこれを善撃者ありけり。〔遼史〕巻百十一、姦臣傳下に、「耶律塔不也。以善撃鞠、幸於上。凡馳騁鞠不離杖」と見えたり。〔淵鑑類函〕巻三百三十一、巧藝部八に、打毬の古事ならびに、詩、篇、歌等をあまた載たれど、さのみ

はわづらはしければ、こゝに擧ず。○さて打毬より變じ別れて、毬杖と稱る一種の玩具になりしは、いづれの比にか詳ならず。其きざしは、〔宇都保物語〕に見えたり。下にしるすべし。中比の物に見えしは、〔源平盛衰記〕巻二十四、に云、「法師の首を造て、毬打の玉を打が如く、杖を以てあち打こち打、蹴たり踏たり、樣々にしけり。大衆兒共態と、此玉なに物ぞと問ば、是は當時世に聞え給ふ太政入道の首也と答。」〔平家物語〕巻十二、文覺上人隱岐國へ流されける時、後鳥羽院を、毬打の冠者こそやすからねとのゝしりたることをいへる所に、「此君、あまりに毬打の玉をあいせさせ給ふ間、文覺かやうにあく口申けるなり」とあり。〔義經記〕巻之一、牛若きぶねまうでの段に云、「ふところより、ぎつちやうの玉のやう成物をとり出し、木のえだにかけ、ひとつをばしげもりがくびと名付、一ツをば清盛がくびとてかけられけるが、云々。」〔袖中抄〕十之巻、釋顯昭撰、たまきはるの條に云、「十節錄ニ、黃帝云々、取ニ蚩尤頭一毬レ之、取レ眼射レ之云々。毬杖是也、云々。以ニ彼例一漢土年始用ニ件事一、國中無ニ凶事一。仍日本國學ニ其例一、年始打ニ毬杖一云。」〔日本歳時記〕に、此事たしかならず、且古き文にも見えず。附會の説なるべしといへり。〔徒然草〕下之巻四十四段、「さぎちやうは、正月に打たるぎちやうを眞言院より神泉苑へ出して燒あぐるなり云々。」〔遊學往來〕玄惠法印作、「改年初月遊宴、毬杖云々」なども見えたり。袖中文の作者顯昭は、後鳥羽院の御時の人也。當時すでに、年始に杖毬を打しとなれば、正月の遊びにするもふるき事也。

〔宇都保物語〕祭使巻に云、「うまゆみ騎射はてゝ、とねり舍人ども、こま駒かたわきてまひあそぶ。あるじのおとゞ大臣、おほいなる玉を、とねりどものなかになげいだし給ふ。とねりども、きう杖をもちてあそび

て、うちかちてはまひあそぶ云々。」今の本に、きゝ杖を、きう帳に作るはあやまれり。○按ずるに、これは四月ばかりのことにて、まさよりの亭にてありしことなり。舎人ども打毬樂のさまをうつしあそぶことゝきこゆ。これ玩具の毬杖のいでくべききざしなり。されば玩具の毬杖は、打毬より直にうつりしにはあらで、打毬樂の玉を打をまねびたるより起りしなるべし。そのゆゑに毬杖の玉といひ、玉打ともいひしならん。打毬は鞠にて、玉の形にはあらざればなり。近古の毬杖の玉も、まつたく玉の形なり。寛文六年の〔訓蒙圖彙〕に載る圖、下に出すを見て考へおもふべし。○いにしへは、騎射の後にはかならず、打毬樂を奏しけるにや。〔源氏物語〕螢の卷に、五月五日の節會に、騎射、競馬をおこなはれて後に、打毬樂、落蹲などの舞樂ありしこと見えたり。〔花鳥餘情〕巻十四、五月廿六日武德殿の騎射はてゝ、唐人の装束にて、馬にのりて毬子をはしらしむるを、打毬と云。其時奏する樂を、打毬樂と云なり」とあり。

○後の世の物に見えしは、〔下學集〕文安元年ノ書、「毬杖正月所レ用ル之ヲ也。」〔世諺問答〕天文十三年ノ書、上之卷に云、「もろこしのむかし、黄帝といふ御門ましくき。中略 蚩尤が身分をづだくにわかちて、ひとつものこさじのはかり事に、正月にはかのまなこの中の人見をぬきて、木丁の玉にしてうつことにせり云々。」かくかゝれしも、十節錄の説によりたまひしならん。〔中山傳信錄〕巻六、女子、於ニ歲ノ初ニ、皆擊レ毬爲レ戲。」とあるも、此方の毬杖のうつりたるにや。〔壒嚢鈔〕文安三年ノ書、巻六第六條、に、及打に作り、〔世諺問答〕に、木丁に作るは共に借字なり。

○〔盛衰記〕、〔義經記〕ともに、毬杖の玉を入道の頭になずらへたれば、當時のは、玉の形のおほきな

る物にてありしなるべし。後の世のは左に圖するが如く、毬杖といへるは椎の形したる杖なり。玉とといへるは、片木を平にけづりて玉のかたちにつくりたる物なり。

○打やうは、そのあひだおよそ十間、あるひは十二三間をへだて、そのなかばの地上にすぢをひきてかぎりとし、男児双方にわかれてかの玉を地上になげめぐらすを、一方より椎もてうちとむるなり。とめえずして、かぎりのすぢよりさきへ玉のめぐり越たるを、なげたる方の勝とし、打とむるかたの負とす。あるひはうちとめて、かぎりのすぢより玉をこさせざれば、とめたるかたの勝とし、玉をなげたるかたの負とす。双方かはる〴〵かくすめり。これを毬杖の玉打といひしとぞ。今も京師には、玉打といひてそのなごりあるよしなれど、昔のごとく毬杖の椎はもちひず。竹づゑ、竹はゝきのたぐひにて、玉を打とむる

○打毬樂之圖



詞花堂摸藏

のみとぞ。

寛文六年印本〔訓蒙圖彙〕所載

○近古制毬杖圖



〔和漢三才圖會〕卷十七、嬉戯部にも、如此古制の圖を出して云、「按、毬打之遊戯、和漢共其來尚矣。近世惟小兒爲戯、每正月與破魔弓同弄之。猶近年不用之。故本式毬杖見者希。」此書を編し時、正徳三年かくいへれば、古制は當時すら見る者希にて、今の制のごとくになりしなるべし。さるから今の制は、おほむね元祿以後の物とおもはる。



○京なる、青李庵主人云、今京師の俗に、小兒も、男女と生れて初の正月、母方の親里などより、左の圖の制、のごとき毬杖をおくりて祝儀とす。是何の所用もなく、たゞするおきて、小兒の日をなぐさむるのみなり。次の年の正月は、男兒にはぶり〳〵をおくり、女兒には飾花をおくる。醒云、かざり花といふものゝ、寶暦以前はありしが、今はたえてなきよし、三年めにいたりては、是等のおくり物せず、小兒三歳をかぎりとするなり。但きの巻にくはしくいふべし。

此事なべてするにはあらず。古俗をまもる者の希にする事なり。」といへり。されば毬杖ぶりぶりともに、今は何の所用もなく、たゞ年始の祝のかざり物となりし也。

○今制毬杖圖

椎より柄の端までさしわたし。曲尺一尺八寸許

土をつくね紙を剪、胡粉丹緑青ぬりそめたり。粗糙につくりたる物也。



滑稽雑談 巻之一に云「當代は古来の模様に變じて二三歳の幼児に歩き毬打を紙上又は薄

板に貼し鶴亀松竹などを造て
立おくといへるものなきにあらじ此圖ハ
正徳三年和漢三才圖會と同時の
撰く當時うつしとれバ正徳の前
までに今の此制ありしなるべし。

○これ京師の人ハ目なれて
めづらしからぬ物なれども
昔より東国にはなかりき
かのなれバこゝに其真を
うつし出しつ。なほいふぞそ
おかしの圖も又さまり



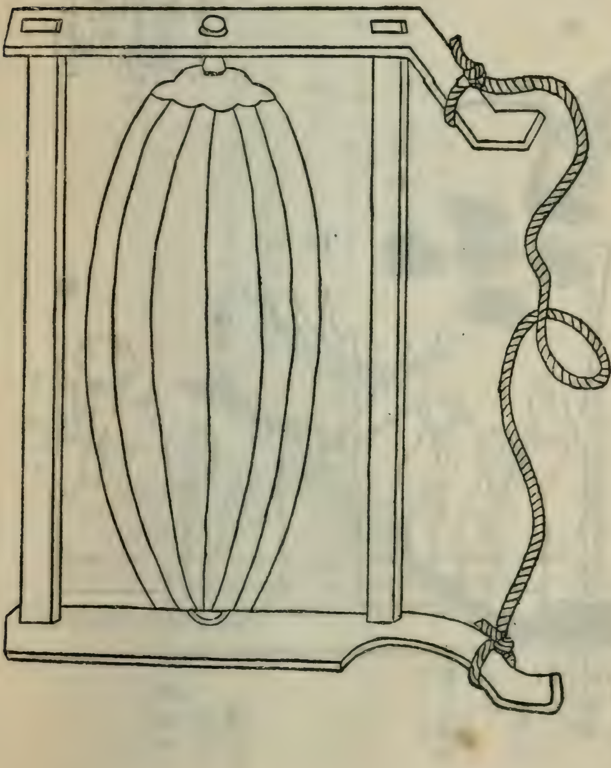
〔一二〕ぶり／＼

ぶり／＼の名は、古き書にいまだ見あたらず。近き昔、造り始たる物なるべし。毬杖と同物とするはひがことなり。元来別物なり。〔本草啓蒙〕巻廿七云、「碌碡は田器なり。形瓜の如にして六稜あり。両頭に

○磟毒圖

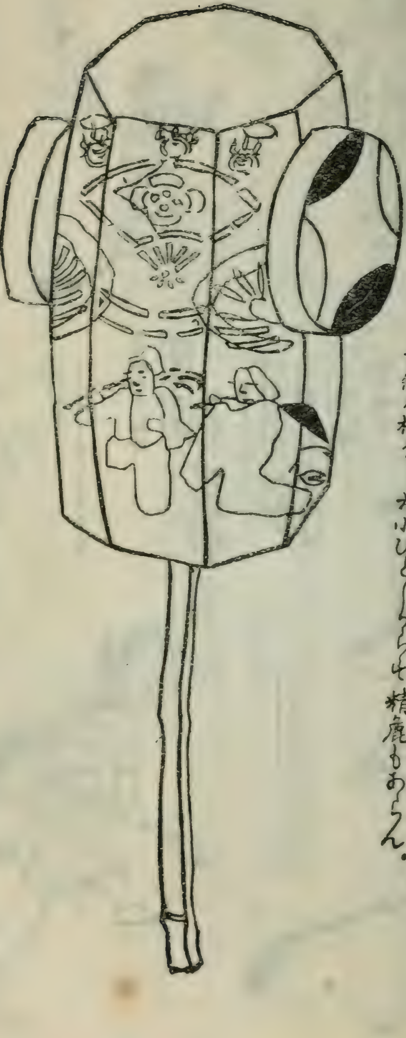
明王圻が三才圖會器用十一の巻に此圖を載たり

和漢三才圖會にも磟毒の圖をいださず。但巻八十八夷果五斂子の条に碌碡田器也。本朝田家未見之といへり。



○ぶりぶりの図

これ今京師にて所造の物なり。木を八角にけづり、ありそれに尉と姥あるは鶴と松を丹青にて画けるもあり。抱は木地の挽物也。柄は竹をつけてあり。古製は柄なし。大小ひとしからず。精麁もあらん。



曲尺にてぶりぶりの長さ五寸余
柄の長さ四寸許

○ぶりぶりをかし様よ古歯をおしおづあえりよろず銭をつけて地をひく戯なり

貞享五年印行

日本歳時記



玉ハくろうくろぶちてまたかちくろう

明暦四年印行

京童



明暦の比印行

一休ばなし

これも玉をうつなりとちなり



万治三年印行

世諺問答

此図を以て毬杖とぶりぶりと別あるを知るべし

世諺問答は天文の古書なれども此絵は上木の時当時のさまをかきたれば万治の比の證とするにたれるべし



ぶりぶり　とろ



桒ありて、土上をひきて地面を平にする具なり。三才圖會、授時通考等に圖を載す。本邦正月兒戯のぶり／＼は、この形に象るなり。」醒云、今此說によりて按に、正月男兒にぶり／＼をもてあそばせしは、年始に農業のまねびをさせ、農事をすゝむる意なるべし。古書を見るに、ぶり／＼に紐をつけて、地上をひく體をおほく畫けり。是田畑の地面を平にするのまねびならん。明王圻が三才圖會を考るに、礇碡は長さ三尺ばかり、大小等からず。或は木或は石をもてつくり、畜力を用て田疇の土を打、水陸通じて用レ之となれば、馬杷のごとく牛馬の尻につけてもちふる物なるべし。」ぶり／＼の制作を考るに、兩脇につけたる戸車の如きものは、元地をひく料の車にてありしなるべし。しかるを後に毬杖にならひ、その車をとり放ちて、投る玉とし、ぶり／＼の紐を持てふりめぐらし椎のかはりとして、玉を打とめしゆゑに、毬杖とおなじ物のやうになりし歟。左にあらはす明曆、萬治の比の古圖を見て、推當にさおもへり。前にいへるごとく、今は年始の祝のおくり物にするのみ。何の所用もなきものとなれり。左に出す圖を見て考へおもふべし。

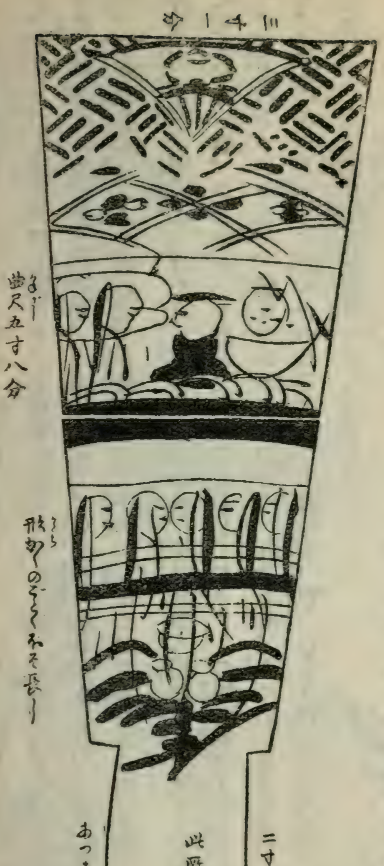
〔三〕　羽子板

正月女兒のもてあそぶ羽子板の始詳ならず。按るに、「下學集」に、「羽子板正月用レ之」〔割註〕かくのごとく爾がなをつけたり。前にたび／＼いへるごとく、下學集は文安元年の書なれば、羽子板は、今文化十年よりおよそ三百七十年ばかり前、はやくありし物なり。その前はいづれの比よりありし歟。つばらならず。「壒囊鈔」卷六第七條、爆竹の條に、羽子板と云名のみ載たり。こは前にいへるごとく文安三年の書也。「世諺問答」天文十三年ノ書、上の卷に、「問て云、（幼童）いときなきわらはのこぎのことといひて、つき侍るはいかなる事ぞや。答、これはをさな

きものゝ、蚊にくはれぬまじなひ事なり。秋のはじめに、蜻蛉といふ虫出きたれば、蚊をとりくふ物なり。こぎのこといふは、木蓮子などをとんぼうがしらにして、はねをつけたり。これを板にてつきあぐ

○羽子板古制

これ奥州三春よりおくりこしたる古制なるよし
新に作りて贈来しものなれど、つくり古雅なり。裏は立波に
鶴をゑがけり。粗造にみえたれど、
木地に胡粉をぬり、墨・丹・緑青などをもてゑがけり。



れば、おつる時とんぼうがへりのやうなり。さて蚊をおそれしめんために、こぎのことてつき侍るなり。〔林逸節用集〕明應ノ昔、「羽子板、胡鬼板子」とあり。〔日次紀事〕延寶四年ノ書、正月の條に云、「男児撃ニ毬

杖」玩二弓矢一、女子動二羽子木板一弄二絲毬一云々。」又十二月、市中の賣物をならべいへる處に、「毬及毬杖、部里々、羽古義板」とあれば、胡鬼板に作るは借字にて、羽子木板の上畧歟。羽子のこを胡鬼の子といふも、板の方にひかれたる名歟ともおもはるれど、下學集以下の古書に、羽子板、胡鬼板とあれば、後の日次紀事を證としては決がたし。なほ古書をたづぬべし。○さて「私可多咄」萬治二年印本、四の巻に、田舍人京のぼりして、公卿の持給ふ笏を見て、羽子板にやあらんといひし笑話を載たり。これによりて、古制の羽子板は笏に似たらん。今のは笏にまがふべき形にあらずとおもひしに、三春羽子板といふを見るに、いかにも笏に似たれば、其古制のなごりなるをしれり。下に出す圖を見るべし。

比叡山、日光山、その外諸州の高山におほくある木の子をつくばね、又こぎのことといふも、玩具の羽子に形の似たるゆゑの名なり。叡山にはたからまんといふとぞ。

「渚の松」よみ人しらず「はねのごとはやくはおちでこぎのこの月はこよひのそらにすめ〳〵」

「増山井」寛文三年刻、さぎちやうばねと云名見えたり。その義は未考。

〔四〕粥の木、粥杖、祝木、ほいたけ棒

正月十五日、粥を焼たる木を削りて杖とし、子もたぬ女の後を打ば、男子を産といふ。これいと古き俗なり。卯杖とは別也。思ひまがふべからず。「枕草紙」一の巻「十五日はもちかゆのせくまいる。かゆの木ひきかくして、家のごたち女房などのうかゞふを、うたれじとよういして、つねにうしろを心づかひしたるけしきもおかしきに、いかにしてけるにかあらん。うちあてたるはいみじう興ありと、うちわらひたるもい

とはへ〳〵し。ねたしと思ひたることとはり也云々。〔狭衣〕四の巻上、年もかへりぬれば、大将殿のおかたには云々。十五日には、わかきひと〴〵こゝかしこにむれゐつゝ、おかしげなるかゆつゑ引かくしつゝ、かたみにうかゞひ、又うたれじとよういしたるすまひおもはくどもゝ、をの〳〵おかしう見ゆるを、大将殿は見給ひて、まろをあつまりてうて、さらばぞ、たれも子はまうけん。誠にしるしある事ならば、いとふともねんじてあらんなどの給へば、みな打わらひたるに云々。〔辨内侍日記〕上の巻、寶治三年也正月十五日云々。まことやけふは人うつひぞかし。いかゞしてたばかるべきなどいひて、出給むみちにていかにもうつべし。いづかたよりかいで給はんをしらねば、あしこゝに人をたゝせんとて云々。しそうじのかくれに、少将、辨など、醍云、〔増かゞみ〕を考るに、寶治三年は、後深草院御年七つ也。辨内侍、少将内侍は、帝につきそひ奉る女房也。うかゞひしかども、おかつきまで出給はず云々。くしがたよりのぞけば、殿上のかべにうしろようゐしてゐたまへり。権ー納言殿ナリ。かくしてしけむもねたし。なにとまれつえにかきつけて、くしがたよりさしいださばやなど、さま〴〵あらますほどに、夜もあけがたに成ぬ。いかにもかなはず、つひにあぶらのかうぢの門のかたよりいで給ぬと聞も、かぎりなくねたくて、しろきうすやうにかきて、つえさきにはさみて、をひつきて権ー納言殿に也。つかはしける、少将内侍、

うちわびぬ心くらべのつえなれば月みて明す名こそおしけれ

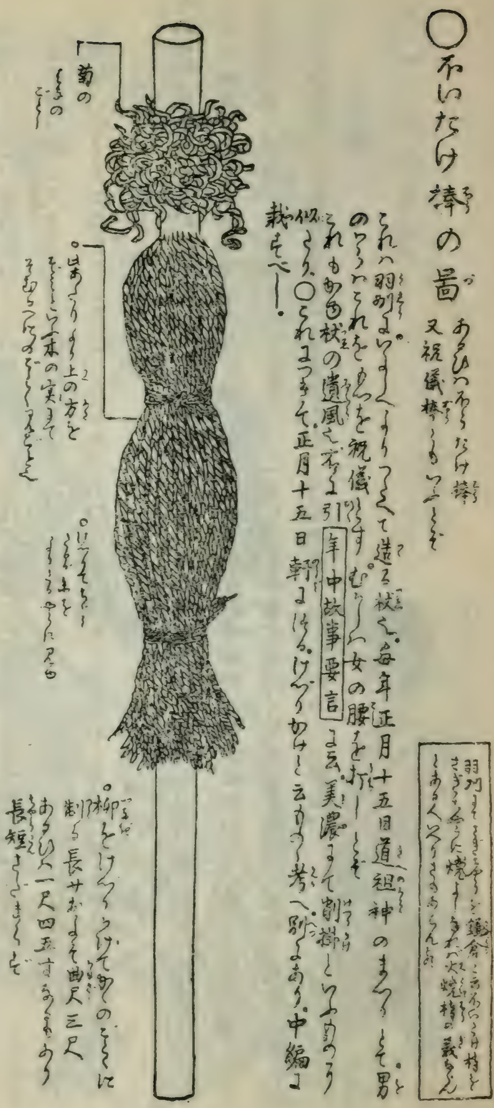
〔割註〕下の卷、建長三年正月十五日の條にも、かゆ杖の事見えたれど、おなじさまにて、ことに文長ければもらしつ。此日記は枕草紙、さいいいさごろもよりおよそ二百年ばかり後の物なれど、かゆ杖の事、當時もおなじさまなり。」これらをおもひわたして、古代粥杖打たるさまを知るべし。○後の世の物に見えしは、〔下紐〕四の卷、「十五日、粥の杖にて打古事可レ勘。禁中今も、粥杖にて女房をうてば、男子を生ずとてうつなり。越前などにはこと〴〵しきとなり。本文は不レ知也。」天正十八年かくいへり。〔日本歳時記〕貞享五刻、卷之二、正月十五日の條に云、「今日粥杖とて、松枝柴などにて、女の腰をうてば子をうむまじなひとて、今もする事なり。但、今は小兒の戲事となりて云々。北國には松の枝を五色にいろどりて、それにて女を打所あり。西國には棒にて女をうつ所あり云々。〔日次紀事〕追加ニ云、信、飛、三、等の國に於ては、漆樛木を以て、其長サ一尺二寸許に切、上下より削除て、先の方に左卷形、或は柳櫻花の如き物を紙にて切粘して、松烟を以て是を燻べ、其形を取除ば、其摸樣白殘る。是を號て御祝棒と云、新婦ある家毎に入て、新婦の腰を打。兒童の戲也云々。」此記は延寶、貞享のおひだの著述なり。こゝにいへる御祝棒の造ざま、明朝までもきこえけるにや。〔日本風土記〕卷之二、時令の條に云、「元宵日ヲ云、正月十五云々。但衛道鄕村ノ兒童、年及ニ十五十八九巳上ニ者、各取ニ柳枝一去レ皮ヲ彫ニ成木刀一、杖を木刀と聞あやまりしか以レ皮復外纒ニ于刀上一、用レ火ヲ燒ニ黑去レ皮、以分ニ黑白之花ニ此說、右の日次紀事追加の說に符合す。名曰ニ荷花蘭密一子孕の義なり。再取ニ荊棘之條一挿、供ニ香火神前一、次集ニ各童、手執ニ木刀一隊ニ鬧于途一、凡有レ婚久無レ子之婦、將ニ木刀一遍身打レ之、口念ニ荷花蘭密一、必使ニ此婦當年有レ孕生ニ男云々。」と見えたり。これは明人、此方の事を聞傳へて、かきたる書なり。○ついでにいはん。全浙兵制、日本風土記など、一書の

名とするはひがこと也。二書の名なるよし、〔梅園日記〕に辨ぜられたり。〔婦人養草〕貞享三年著、巻之一、粥杖の事をしるして云、「今も北國の方には、枚の木とて、雷盆槌のごとくなる丸木に、鶴龜松竹寶づくしの繪を彩色、幼男ども、いまだ產せぬ新婦を打祝ふ事あり。」〔書言字考〕粥杖、北越人謂之枚木。〔年中風俗考〕貞享四年印本、上の巻、正月十五日の所に云、「だいのこの事、大の子と云義也。陰相を作りて、童のもてあそびとして、女を祝して、大のをのこ子を持たまへと云義也。」〔年中故事要言〕享保三年印本、巻二、に云、「美濃國泳宮の村には、正月十五日に新に枚を削て、其削屑の縷の如くなるを、枚の頭に殘て、名て削掛といふ。是にて女を笞て、大の男十三人といへり。然ども其義を知る者なし。是も男子を生ことを求る祝ことばならん。」これらもみな、かゆ杖の遺意なるべし。○さて下に圖を出すは、北越にて祝木となづけ、いにしへより傳へて、今に造る枚なり。勝軍木又勝の木ともいふ。或

○祝木圖

この圖ハ北越にいにしへよりつたへて、今に作る物なり。あるひは祝棒また削掛ともいふとぞ。惣長サ曲尺一尺六寸ばかり、ぬるでの木、又ほかの木などにてつくる。墨彩色草の毒なるをもて鶴亀松竹たからづくしの絵あり。





は胡桃木にて造り、春初男兒ある方へおくりつかはすを、餅花とゝもに一ツ所に掛置、小正月にいたりて、男兒これをたづさへて、新婦ある家にゆき、新婦の腰を打まねびをして、子を孕まじなひとし、又祝とす。彼地の方言に、正月十四十五十六日をさして、小正月といふよし、所によりて祝棒とも、削掛ともいふとぞ。これ全く古代のかゆ杖の遺俗なり。日次紀事、婦人養草にいへるはすなはち是なり。勝軍木と云は白膠木のことぞ。

〔和訓栞〕かゆづゑの條に云、「むかしは諸國にても、新婦を迎へし正月には、よめたゝきと稱。今いせ

の神宮あたりにもあり云々。」

〔簾中舊記〕正月御つゑの事といへる條に、「十五日のあしたとく、さぎつてうおもてにて御覽じ候てのち、いつもの御所にて、一樣はじめ參らせ候て、御女房衆の右の御かたのうへを、三づゝそと御うち候。その御杖にあたり候が、御めんぼくにて候。ちとはくをおかれ候て、春の野のいぬなど、ろくしやうゑにかゝれ候にて候。」

かくいへるは、東山殿のころの事なり。かゆ杖の遺風、このころはすでに正しき嘉例のやうになりしとおぼゆ。杖に犬をゑがきしは、犬は子をおほくもち、しかも安産なるものなればなるべし。犬張子を産屋におくとおなじこゝろばへならん。右の北越の祝木に繪をかくも、これらのなごりなるべし。

〔五〕　お乳母日傘といふ諺

今の世、いやしき者の人にほこるに、お乳母日傘にてそだちたる者ぞといふ諺あり。昔は乳母をめしつかふほどのしかるべき者の兒には、日傘をさしかけさせたるゆゑにさはいふめり。そのからかさは、丹青もてさま〳〵の繪をかきしなり。ことに菱川が繪におほく見えて、延寶、天和、貞享の比もはらもちひたり。これ近き世までもありしが、今はたえて諺にのみのこれり。


○お乳母日傘といふ諺のもと
これは今よりおよそ百七八十年ばかり前寛永のころの絵にて
昔の民の女の質素の風は今の田舎の女よりおとれるを
かの古画にてみるべし。
醒斎摸写
ひさひつき
白
承応明暦の比までハ
女の髪かくのごとくむすびたる
のミにて。たぼもびんもいださず。わけもなくむすびたり。いふハ今のおばこのごとぞ

〔六〕ひゝなの名義、ひいなの假字

〔和名鈔〕雛。和名比奈。〔契沖雜記〕雛。ヒ、ナ。ひゝはひゝと聞ゆるこゑ、なは鳴か。」醍云、これは鳥の子のひなの名の義をいへり。〔玉かつま〕十巻、人の形をちひさく作りて、わらはのもてあそぶ物を、物語ぶみどもにひゐなといへり。これはちひさくつくれるを、鳥のひなになずらへていへる名にて、字も雛とかき、今の世の人も、ひなといふをふるくひゐなとしもいへるは、詩哥をしいか、四時をしいじ、女房をにようばうといふたぐひにて、ひもじを引ていふなれば、假字はひいなとかくべきを、ゐとかけるはたがへり。物の雛形といふも、ちひさく物したるよしの名なり。」〔蜀書〕日本靈異記上巻ニ、雛ヲヒナノコト訓リ。可考。」しかゝれば雛の假字、いづれとも決がたし。

〔七〕雛遊のはじめ

〔書紀〕巻九、崇神天皇十年九月ノ童謠に、「比賣那素寐殊望」古事記には此句なし。といへる詞あり。〔釋日本紀〕巻二十四、に、これを釋して云、「私記ニ曰爲ニ兒女之遊ヲ今案、比比奈遊也」とあるをもて、これをひいな遊びのもとゝするはひがことなり。〔古事記傳〕巻二十三、「比賣那素寐は、契沖が、媛遊なりと云る、さもあるべし。媛遊は、天皇の美女を集へて、宴などし給ふを云るなるべし。」しかゝれば比賣那素寐は、ひいな遊びの事にはあらず。○又ひな遊は、三十一代敏達天皇二年、厩戸皇子聖徳太子也。の幼く、おはしましける時に始れりと云說、近き世の物にあまた見ゆれど、こは或僞書にまどひたる說なれば、とるにもたらぬひがことなり。されば雛遊の始詳ならず。

〔八〕 雛祀、雛合

〔斎宮ノ女御集〕（大内也）うちにおはせし時、ひいな遊びに、神の御もとにまうづる女に、をとこまであひて、物いひたはす。「そのかみはさしも思はでこしかども思ふことこそことになりぬれ。」女かへし、「神代よりおもふことだにある物をあたらおもひにいかゞなるらん。」〔頭書〕斎宮女御集、中務集の古本を見るに、こゝに引本といさゝか異同あり。おほむねはたがはず。「おなじひな社の前の河に、紅葉ちる所にて、「風さへや神のあたりをはらふらんはやきせゝにもちるもみぢばを」〔割註〕按るに、これはひな遊に、ちひさく神やしろをつくりひいな人形に、神まうでのまねびをせさせ給ひしならん。〔頭書〕按ルニ、雛の車の形歟。ひいなの車、うつぼの物語に見ゆ。」〔中務集〕中宮のひ。い。な。あ。は。せ。に、かはら（河原）のかた（形）すはま（洲濱）につくり、

○かた七月七日イ

ひいなのくるまの　なぬか、「たなばたもけふはあふせときくく物をかはとばかりやみてかへりなん　れい（麗）けいでん（景殿）の女御、中宮にたてまつれたまふ、ひいなのもに（雛裳）、あしで（芦手）にて、「しら波にそひてぞ秋は立ぬらしみぎはのおしもそよといはなん。」〔割註〕按るに、これは七月のひな遊なり。すはまは今の世に島臺と云物のたぐひなり。それにひいな人形をしすゑて、ひいな合せに出されしなるべし。○又按に、斎宮女御は、寛和元年五十歳にてうせ給へり。中務は、天元中　源順ぬしと同時の女なり。されば天元寛和の前、ひな遊びのありしはあきらけし。斎宮の女御の御年をもておしあてにおもふに、天暦の比は、はやくひな遊びの事ありしなるべし。〔頭書〕此年歴、哥仙傳ヲ考フ。〔天暦元年より今文化十年にいたり、およそ八百六十餘年におよべり。」

〔九〕源氏物語の雛遊

〔末摘花の巻〕例のもろともにひいなあそびし給ふ」（按るに、此時正月八日也。源氏紫のうへもろともに也。）〔頭書〕釈日本紀にひける私記に、比比奈遊とあるを證とせん時は、天暦のさきはやくありて、いよ〳〵古きわざなるべし。」〔紅葉賀の巻〕をとこ君は、（源氏十八才也。あるひは十九才。）朝拝（正月元日、朝拝に参内し給ふ也。）にまゐり給ふとて、さしのぞき給へり。（紫のうへのおはします方を也。紫のうへ、此時十一才ばかり也。）（源氏の詞也）けふよりはおとなしく成給へりやとて、うちゑみ給へる、いとめでたうあいぎやうづき給へり。いつしかひいなをしすゑてそゝきゐ給へり。（紫のうへ、ひいなあつかふさま也。）三尺のみづし（御厨子）ひとよろひに、しな〳〵しつらひすゑて、又ちひさきやども（屋）をつくりあつめて奉給へるを、（ひいなの屋形也。）所せきまであそびひろげ給へり。（紫のうへの詞也）なやらふ（追儺也）とて、いぬき（犬君）がこれをこぼち侍にければ、（犬君といへる女のわらはが、ひなのやかたをこぼちしを源氏につげ給ふ也。）つくろひはべるぞとて、いとだいじとおぼいたり。（源詞）げに、いと、こゝろなき人（犬君なさす）のしわざにも侍なかな。いまつくろはせはべらん。けふはこといみして、なゝい給そ（勿泣也）とて（正月一日なれば也。）出給ふけしき、いと所せきを、（源氏参内に出給ふ従者など多き也。）人々（侍ふ女房たちをいふ。）はしにいでゝみたてまつれば、姫君（紫のうへ也。）もたちいでゝみたてまつり給て、ひいなの中の源氏のきみつくろひたてゝ、内にまゐらせなどし給。（源氏によそへたるひなをもて参内のまねびし給ふ也。）（少納言詞）ことしだにおとなびさせ給へ。十とをにあまりぬる人は、ひいなあそびはいみはべるものを。云々。」〔割註〕此時、紫のうへ十一ばかりなれば、めのとの少納言が詞に、十よりうへの人は、ひいなあそび

はせぬものなりと、紫のうへの年よりをさなきをいさめまをしゝなり。○かくいへるを見れば、古代のひいな遊びのさまを、今日のまへに見るこゝちす。今の世の女の兒のつねのあそびに、ひなさま事、まゝ事などゝて、紙びなをつくり、これは某、かれは某など名をつけて、人によそへ、人家むつまじき體をまねびもて遊ぶに、つゆたがはざるなり。今のやよひのひな遊びは、かへりていにしへに似ず。〔をとめの巻〕けどほくなりにたるを、をさなこゝちに思ふことなきにしあらねば、はかなき花紅葉につけても、ひいなあそびのつゐせうをも、ねんごろにまつはれありきて云々。〕かくいへるは、夕霧の君と雲井の鴈の姫君と、十よりさきにひな遊びし給ひしことをいへり。〔野分の巻〕（夕霧詞）ひいなの殿は、いかゞおはすらんととひ給へば、人々わらひて、あふぎのかぜだにまゐれば、いみじきことにおぼいたるを、ほと〳〵しくこそ吹みだり侍りにしか。此さと（ひなの家也）のあつかひにわびにて侍りなどかたる。〕〔割註〕かくいへるは、野分のあらく吹たる翌朝、源氏のおん子夕霧の君、明石の姫君の方へ、ゆふべの野分のみまひして、ひめ君のもてあそび給ふひなの家なども、くづれてかととひ給ふなり。あかしのひめ君、此時七才ばかりか。〕〔夕霧の巻〕君達の雲井の鴈の御子ども也。あはてあそび、ひいなつくりすゑてあそび給ふ云々。〕野分の巻は八月、こゝも八月のすゑ也。〔あげまきの巻〕しろき御ぞどものなよびかなるに、ふすまをおしやりて、なかに身もなきひいなをふせたらんこゝちして云々。〕〔割註〕かくいへるは、宇治の大姫君の、やまひにやせおとろへ給ふさまをひなにたとへたるなり。○すゑつむ花、もみぢの賀のひな遊は正月なり。のわきのは八月、夕ぎりのは八月の末なり。古のひな遊は、かく常なりしをおもふべし。〕○此物語の中に、ひいなの事なほあれど、おなじおもむきなればもらしつ。

〔十〕古書どもに見えし雛遊くさ〴〵

〔宇都保物語〕樓上卷下、率ゐてのぼり給て、きん（琴）とりよせてたてまつり給へば、（犬みやの詞）ひいなにきゐせんいづらとの給へば、（父なかたゞ也）わらひ給て、（同詞）こゝに侍るとて、御まへにさしすゑ給へり云々。」犬宮は、なかたゞの御むすめ也。此卷にては六才になり給へり。御母は朱雀院の女一宮也。〔同卷〕又云、「宮、大將をばものともみ給はで、かの犬宮とあけくれひいなあそびを、おきふしし給ふを云々。」こゝに宮とあるは、犬みやの御母女一宮也。大將とあるはなかたゞをいへり。〔同卷〕又云、「雪山つくらせ給て、ひいなあそびなどもろともにして、みせたてまつり給云々。」〔割註〕こゝは、冬のひな遊びなり。なかたゞの母京極のうへは、としかげのむすめなり。此とき、孫の犬みやに琴をしへ給ふとて、なかたゞと一所におはしまして、犬みやのあそび相手となり、もろともにひいな遊びして見せ給ふことをいへり。〇くらびらきの卷のひな遊は、下にあぐべし。」〔榮花物語〕第八はつ花の卷、寛弘五年の所に云、「またこ（小）ひめぎみは、こゝのつ（九）十ばかりにて、いみじううつくしうひいなのやうにて、こなたかなた、まぎれあるかせ給ふ。」〇第十四あさみどりの卷に、寛仁二年の春、御堂關白道長公の御子、中將長家卿、御年十五ばかりにて、御かたちいとうつくしく、よき御聟のほどにおはするに、侍從中納言行成卿のひめ君、御年十二ばかりなるを奉らばやと、さるべきたよりして、御堂殿の御けしきをうかゞひもをし給へれば、御堂殿の御詞に、「ひいなあそびのやうにておかしからん。」とのたまひしこと見えたり。今もちひさき夫婦を一對のひなのやうなりといふ。是に似たり。〇第十九御裳着の卷、治安三年の條に、「大みやのおまへ、ひめみや一品宮、年十一、を見たてまつらせ給ふ。いみじううつくしげに、御ぐしのかゝりたるほどなべてならず。めでたう見えさせ給ふ。ひいななどをつくりたてたるはおかしげなれど、たをやかならねばくちをし。

ゑ（繪）はめでたうかきたれど、ものいはずうごかねばかひなし。これはひいなともゑとも見えさせ給ふ物から云々。」○第廿八若水の巻に云、「わかぎみの、みすのうちよりいで給を見れば、中略御ぐしのいとふさやかにて、かた（肩）わたりすぎておはす、ひいなどにぞに（似）させ給へる。」〔狭衣〕巻三中、「諸ともにそひふし給ひて、ひいなもち給へりや。（狭衣の詞）はぢ給はでこなたにあそびたまはゞ、いみじくつくりて奉りてんかし。わか宮（八才也）のおほく持給へるあそび物ども取て奉らん云々。〔割註〕狭衣大将、御子七才に成給ふひめ君をいつくしみ給ふ所に、かくいへり。をさなきを愛せるさま、今とかはらざるを見るべし。〔同書〕巻四下、おなじ姫君、（此時十一才か）大内へ参り給へる御ありさまをいへる所に云、「ひいなをしすへたるやうに、ちいさくうつくしげにて、居給へるを云々。」〔とりかへばや〕上の巻に云、「たゞいとはづかしとのみおぼして、御丁のうちにのみうづもれいりつゝ、ゑ（繪）かき、ひいなあそび、かひ（貝）おほひなどし給を、云々。」〔増鏡〕第四、三神山の條に、仁治二年、四條院八十六代帝、御年十一にて御元服し給ひ、故攝政教實公の姫君、九才になり給ふが女御にまゐり給ふ、御ぎしきの事をいへる所に、「女御もまだかくちひさうおはすれば、ひいなあそびのやうにぞ見えさせ給ひける、云々。」〔割註〕源氏をかきし比より仁治の年までをかぞふれば、およそ二百三四十年ばかり後なれど、當時のひな遊びも、おなじさまとおもはる。」これらの文どもをおもひわたしていにしへのひいな遊びのさまをしるべし。

〔十二〕雛の調度

〔紫式部日記〕上卷、上東門院、皇子を産給ひし事をいへる條に、「わか宮の御まかなひは、ー納言の君ひんがしにまゐりすへたり。ちひさき御だい（臺）、御さら（皿）ども、御はし（箸）のだい（臺）、すはま（洲濱）なども、ひいな遊びのぐ（具）と見ゆ。」〔割註〕かくいへるは、御誕生のわか宮にすゑ奉る、御臺のたぐひをちいさくつくりたるが、ひいな遊びの具のやうに見えしといへるなり。これひな遊びの具に、ちひさき膳、椀、嶋臺やうの物の、ふるくありし證なり。」〔枕ノ草紙〕すぎにしかたこひしきもの、かれたるあふひ、ひいなあそびのてうど（調度）。」またうつくしきものゝ條に、「ひいなのてうど（調度）。」とも見えたり。〔濱松中納言物語〕二の卷に云、「つごもりがたに、姫君三になり給ひければ、御袴着にしんでんにうつし奉り給ふ、云云。ひんがしおもてに姫君の御方は、こと更ちひさき御調度どもにて、ひなあそびのやうにしつらひて云々。」〔割書〕これはうつぼにつゞきたる古書といへり。〔〕右の古書どもを見わたすに、ひいな人形も、その調度も、うつくしきものにたとへたり。そのかみのひいなは、宮中やんごとなきわたりの御遊びなれば、うつくしく造りしなるべし。いにしへの民の童のひいな遊びは、下にいへる小米びな、ひめ瓜、ひいな草のたぐひにて、質素なりき。」

〔十二〕ひいな衣

〔かげろふの日記〕下の卷に云、けふ（今日）（天延二年五月四日也）かゝるあめ（雨）にもさはらで、おなじところ（同處）なる人、ものへまうで（物詣）つ。さはることもなきにとおもひていで（出）たれば、あるもの（或者）、女かみ（神）には、きぬぬひ（衣縫）てたてまつる（奉）こそよかゝなれ。さし（然爲）たまへ（給）とよりき（寄來）てさゝめけ（囁）ば、いでこゝろみ（試）んかしとて、かとり（縑）のひいなきぬ（雛衣）、みつぬひ（三縫）

たり。したがひどんに、かうぞかきたりけるは、いかなる心ばへにかありけん。かみぞしるらんかし。

しろたへのころもはかみにゆづりてむへだてぬ中にかへしなすべく

たま又歟。

から衣なれにしつまをうちかへしわがしたがひになすよしもがな

又

なつ衣たつやとぞ見るちはやふるかみをひとへにたのむみなれば

接るに、かくよまれしは、此日記の作者、東三條攝政兼家公の室道綱卿の母なり。公の寵おとろへたるをなげきて、是等の哥あり。こゝにひいな衣といへるは、今雛形といふがごとく、ちひさき衣服なるべし。それを三ツ縫て、下前に右の哥を一首づゝかきつけて、女神に進たるなり。今の世の女の童、粟嶋の御神を女神なりとして、紙雛、ひいな形、袖形、又は浮世袋、くゝり猿など縫て進るは、これらの遺意にやあらん。とにかくにわらはべのする業には、古き事ぞおほかる。○粟嶋の御神は、少彦名命は、高皇産靈尊の指間より、漏墮給ひしほどのちひさき御かたちなれば、雛をたてまつるも、よしなきにはあらざりけり。

〔十三〕古製雛圖

此圖、おのれが得たる摸本と、眞物とたがふところありとある人いへり。ゆゑにはぶきつ。他

○古製衣雛又一種 十四

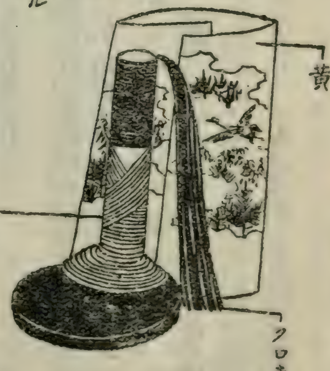
四国のうちに此古製のうれる
よしはくりさる意外にして
おのづからふるく雅致ある
也これも又珍重すべし

男雛



○紙ニ密画松竹の絵をかき
丹ちやふいろどりありのごとく折
かさねたるものをかさねてまく
まぞ これ衣服のこころなるべし

女雛



寫山樓所藏

○高サ曲尺一尺二寸ばかり
黒き糸をまきたるは髪の毛の
こころなるべし五色の糸をまきたる
は衣領のこころなるべし
○男びなは五しきの糸をしへまで
まき女びなはかしらまでまくこれを
もて男女をわかつなり
○大小異同精疎もあるべし

○室町家の比の雛図 十五

室町家の比のひいなゝるべし こゝにある衣裳の面ざし あやしとそいふ なりしつ

かほハつくりつけにてありしが頭ハ後に失しにや

高サ四寸 さし三寸五分余



○同背図



時得庵所蔵

裾を長くひくこれハたゝみよせたる所をうつせり

○同女雛図（めびなのず）

高サ三寸三分

○今の世にも一種かゝる丸きかほのひなあり此遺制なるべし



○同背図（おなじくうしろのづ）

按るにむかしは公家の比ハひな遊びもいまだ三月三日に定まらざる時なればこれは上古の形代のかた遊びよりたるなるべし



日眞物をえてうつし出すべし。

〔源氏物語〕若紫の卷に、むらさきのうへのさまをいへる所に、「ひいなあそびにも、ゑかい給ふにも、源氏のきみをつくりいでゝ、きよらなるきぬきせ、かしづき給ふ」とあり。紫のうへは、此とき十歳ばかりなり。かくいへるは、紫のうへ手づからひいなつくり給ひしやうにきこゆ。これを上にかきもらせれば、筆のついでにこゝにかきいでつ。

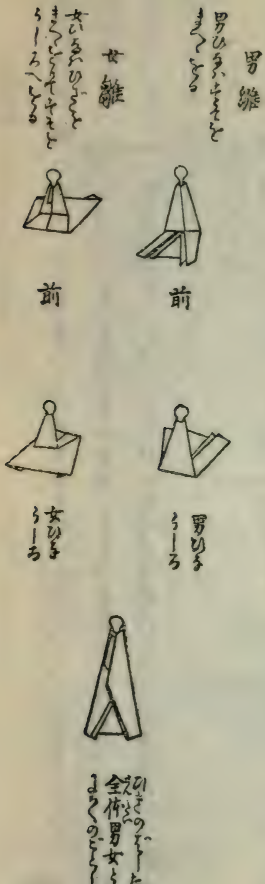
〔十六〕伊勢の小米雛

〔雛遊の記〕全一冊、寛延二年印行、「伊勢の神宮には、昔より女子のもて遊び草に小米ひいなとて、ちひさき男女の人形を作り、岐宜とて衣服を着せ、家臺の上に居置て、夫婦むつましき粧ひをなして、遊ぶと聞侍る云々。」と見えたり。おのれ此事を、伊勢山田の某氏にとひしに、伊勢山田あたりに、古へより傳へて、女兒平日の雛遊びに、小米雛とて、五六分許の紙びなを造り、その衣服にするものをきゝといひ、巾一寸許、長さ二寸許のちひさき鳥の子などの紙に、丹青もて文様をいろどり、或は行成紙などをちひさく裁て用ひ、或はちひさき紅絹のきれなどを添て、衣領つきをとゝのふるもあり。さて鳥の子などの巾ひろき一ひらの紙に、坐敷、客間、居間、臺所など家のさし圖をかき、小米びな夫婦、或は婢女、奴僕などもつくりて、そのさし圖の所々に粘してつけ置、人家平日のさまむつましき體をまねびて、常のもて遊びにしたるよし、今より八十年許前享保の末にあたる。までは、此事ありしが、今はたえて小米びなといふ名をだにしれる人稀なり。年八十餘の老人にあらではしらずとぞ答られける。童のもて遊びも、古はかく質素にてありしなり。〔源氏〕の紫のうへのひいな遊びに、ちひさき屋形をつくり、ひいなをしすゑても

て遊び給ひしことなどおもひあはすれば、此小米びなは、古の民の童のひいな遊びにて、それが享保の末までも傳りしなるべし。ひいなはもとちひさき義なれば、小米びなはよしある事ぞかし。○右の〔雛遊の記〕に又云、「神代の時云々。岐佐宜といふものを作り給ふとぞ。此岐佐宜といふは、前にいふ神宮にて、雛に着せる衣服を岐宜と名付しは、此岐佐宜の中の佐を畧していふ詞なり云々。」といへるは、「古事記」の手間山本の段の、岐佐宜のことなるべけれどひがことなり。岐佐宜の訓はきさげなり。きさぎにはあらず。（古事記には、宜をみなげの假字に用ふ。）岐佐宜といふは、貝などを研し削ることにて、今の言にこそげるといふにおなじ。（此事、「古事記傳」十之巻十八丁につまびらか也。）されば雛遊の記の説は、いみじきひがことぞ。今も伊勢の山田あたり

○伊勢小米雛圖

伊勢山田の人、年八十余なる老女、幼き時此ひながたをつくりてあそびしことをおぼえ居て、くはしくつくりたるを得て、こゝに圖し出しつ。○大サ五六分なり。全体紙なり。頭は男女ともに紙ひねり



にて、孩兒にいろどりし物を見せて、きゝきゝとをしへ、又は端午の幟などを見せて、幟きゝ〳〵といふ言残り、うつくしき衣服をきゝめゝともいふよし、きゝといふは、すべてうつくしき物をさしていふ言か。その言義は知がたし。

〔十七〕三月三日の雛遊

古代のひいな遊びは、平日の玩なりし事は、前にいへるが如し。三月三日を期とせしは、いづれの比歟。詳ならず。〔塵添壒囊鈔〕文安三年著、巻之一に、五節供の事をしるすといへども、三月の節供の處に雛の事見えざれば、文安の比はいまだ上巳の雛はなかりしなるべし。又、〔拾芥抄〕上之卷に、歳時部を立給ひたれど、上巳の雛見えず。これも、壒囊抄とおなじ比の書也。〔世諺問答〕に、民間の年中行事童遊の事までを載給ひたれど、三月三日の條に、桃の酒、よもぎの餅、雞合などのみにて、ひな遊びの事は見えず。此書は天文十三年に續がきし給ひしよし、奥書に見えたれば、上巳の雛は天文の比もいまだなかりしなるべし。〔無言抄〕に、「雛、人形の事也」とのみありて、季をさだめず雜なり。此書は、天正七年より二とせあまりにこれを記すとあれば、天正の比もいまだ三月三日にさだまらざりしか。〔御傘〕にも、雛を雜とす。〔増山の井〕寛文三年印行、三月三日の條に云、「ひいな遊こそ慥なる期もあらねば、打まかせては雜なるべし云々。但聊あひしらひあらば、此比の俗にまかせて、今日の事にも成ぬべし云々」とあり。是等を合せ考るに、三月三日を期とせしは、とほからぬ事なるべし。天正以後の事歟。○三月上の巳の日、水邊に祓する事、和漢ともに古し。〔源氏物語〕須磨の巻に、源氏、須磨へ左遷の時、三月の朔日巳の日にて、浦邊に出、陰陽師をめして祓せさせ給ひ、舟にことごとしき人形をのせて、流させ給ひし事見

え、〔加茂保憲女集〕に、「おほぬさにかきなでながすあまがつはいく〳〵その人のふちをみるらん」などもいへれば、上巳の祓に、天兒を水に流せし事もありしなるべし。〔頭書〕あまがつの考へ別にあり。」後世に、三月上巳を雛遊の期とせしは、是等の遺意にて、天兒、母子等の贖物に酒食を供じ、もろ〳〵の凶事を是におはせ、おのれ〳〵が身を祝ひしが、やゝ古の雛遊びの方にうつりて、つひに今の如くにはなれるなるべし。〔歲華佳節錄〕三月三日、兒女制二紙人一爲二祓贖者一、贖物之義乃祓具也云々。」といへり。〔頭書〕下にしるす江次第のことばをこゝに合せ見るべし。」然則原潔身の神事によりて起りたれば、今の世には雛遊といはで、雛祭と稱るも、緣なきにはあらざりけり。

○古へのひいな遊びはたゞはふれのみなり。今のはたゞはふれの遊びわざにあらず。女は高きいやしき、嫁しては夫にしたがひ、男は外をさめ女は内ををさむるものなれば、幼時より嫁して夫につかふるわざ、家業の事も、ひいな遊びにてそのまねびをなし、手馴ならはしむるを本意とすめれば、民の童はことに飯かしぐわざまでも、これに手馴、家内むつましき體をまねび、質素をむねとして、美巧をこのむまじきことぞかし。今の世の女兒の男女のかたちをつくりて、夫婦ごと、又奴婢のさまなどなして遊べるぞ、かへりて中昔のひいな遊びにもかよひ、伊勢の小米びなにもかよへりといふべき。

〔十八〕　唐國の鏤人

〔文昌雜錄〕卷三四丁、云、「唐歲時節物云々、三月三日ハ則有二鏤人一云々。」とあり。歲時節物とは、年中行事にもちふる物といふがごとし。〔名物六帖〕に、鏤人をひなまつりと譯されたり。かゝれば三月三日の雛、唐土には唐の時すでにあり。〔割註〕文昌雜錄は、宋の龐元英が撰なれば古書なり。○聲廬子云、諸書に、人勝をひなと譯したれ

どもあたらず。人勝は婦女の頭のかざりなり。」

〔十九〕　雛繪櫃

寛永より元祿のあひだの繪どもを參考するに、常時の雛遊は、いたく質素なりき。たゞ座上に敷物してする道のみにて、壇をまうくることなし。〔雍州府志〕貞享三刻、卷七、「倭俗、以レ紙作二小偶人夫婦之形一是謂二雛壹對一。其外大人小兒之形各造レ之、女子並二置座上一云々。」といへり。これらにても知るべし。たゞし、其角が〔五元集〕に、「段のひな清水坂を一目かなといへる發句もあれば、たま〳〵段をまうけたるもありし歟。享保にいたりて一段をまうけたる圖あり。下にあらはすが如し。（）さて當時、ひなの繪櫃といへる物あり。その圖を見るに、飯櫃形の曲物にて、蓋は方なり。祝ひの繪あり。江戸芝神明の御祭に賣、ちぎ櫃といふ物に似たり。「雪が〔鋸屑〕明曆中撰、正業句「ひな鶴の繪びつを祝ふ三日哉。」嵐雪が〔其袋〕元祿三年撰、かしく句「山崎の櫃買てこよ雛あそび。」〔續猿蓑〕槐市が句「雀子や姉にもらひし雛の櫃などもいへり。〔雍州府志〕卷七、「正月兒女所レ用毬杖、羽子、羽板、上巳所レ用紋櫃云々。」とも見えたり。（）正德三年印行の物に、「商人には桃の節句をかけての繪びつ云々」といへるは、二月の末よりひなの繪櫃賣と云者ありきしをいへり。（）〔土佐日記〕下卷、承平五年二月「十六日、けふようさつかた、みやこへのぼるついでにみれば、やまざきの小櫃のゑも、よがりのおほちのかたも、かはらざりけり。うりひとのこゝろをぞしらぬとぞいふなる。」〔割註〕〔抄〕に云、「やまざきの小櫃のゑとは、任國におもむき給ふ時、貫之ぬしなり。見置給へる物どもなるべし。ちひさきひつに繪をかきし、在家の賣物なるべし。或說に云、小ひつの

○貞享五年印本日本歳時記に載る雛遊の圖



○元禄元年印本女用訓蒙圖彙に載る繪櫃の圖



當時のひゐなあそびハおほくのごとく段をまうけずたゞ座上に飾物してさまざまおくのことなかりしならむすなはちむかしの質素を見つべし

〇元禄十年印本鳥居清信がかける絵のうちに此図あり



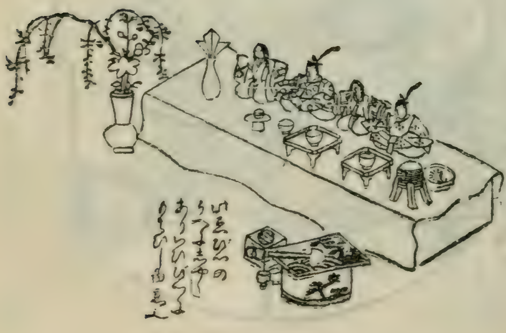
按るにかくのごとく這子紙びいなをかざりし我かまにかざりおきし由見ゆる立雛ひな立などいひしも今もひなをかざるといふ言のかはり古くておもむきあるをたつべしふどそれにも別なるべし

〇寛延二年印本雛拵の記に載る絵びなの図



このごとくゑびなを雛の飯びつにもちひたり

〇享保十七年印本女中風俗玉鏡に載る図也当時はかくのごとくかざる一段をまうけしなり

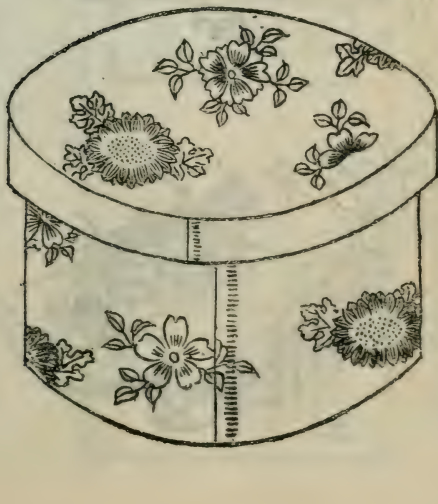


此ゑびなのうつし書中にありしひながたによりてもちひし図之

繪、ちひさき櫃に繪をかきて、わらはべのもて遊びにうるにや。」醒云、か丶れば小兒の繪びつをもて遊ぶ事ふるし。

〔諸國奇遊談〕寛政十一年刻、に、繪櫃の事をいへる所に、「今も洛北の村里には、三月の節句などには必用ふ。予が幼時ろか。寶暦いこまでは、都にても用ひしゆゑ、二月の末には賣ありきしことなるに、今はたえて見當らず。今圖するは、遠國、又洛北の今の形をこゝにしるす」といひて、此圖を出せり。

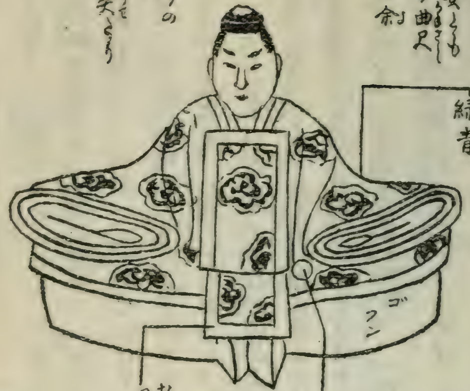
〇醒、按るに、此繪びつに櫻と菊をかけるは、三月のひなと、九月の後のひなとをかねたる繪なるべし。これ近世の制なればならむ。



○享保の比の土雛図 二十

男女ともに高サ曲尺五寸余

をんなの中子は切けて失たり



尚志堂所蔵



すべて土をもてつくりて焼て。胡粉。丹。緑青をあしらひていろどり。おのづから古色あり。おほよそ享保前後の物とみゆ。深草やきなるやあらん。むかしの質素をみるにたれり。

○今も深草にて土の内裏びなをつくる田舎にはこれをもちふとぞ

今も田舎にては。女子生れてはじめての三月の節句には。江戸の今戸焼の土ひな土のひなといふをおくりて祝ふよし。これらは古俗の田舎にのこれり。奥州の田家も土ひなをもちふとなん。

〔二十一〕雛使圖

〔むかし〳〵物語〕あるひは已往物語と云。に云、「昔は三月云々。女は雛遊とて、ひなをかざり食事をそなへ、いろ〳〵の器諸道具をかざり、草餅をひなのほかいに入、醴を錫に入、小蛤等を澤山に、節句の禮とて、ひなを乘物にのせ、樽ほかい持せて、親類へ悉くつかはす。是成人の時、嫁入して世帶持の稽古なり。當分のあそびにあらず云々。」かくいへること、此圖によくあへり。むかしのひなのつかひといひしは是なり。こは中の品よりかみざまにありしことゝなるべし。むかしは雛にあまざけをもちひたり。今もゐなかには、此節句にあまざけをつくりていはふなり。たゞし、〔本朝食鑑〕元祿八撰、同十刻、「白酒云々。倭俗三月三日、爲節物供雛祭」とあれば、そのかみも白酒をも用ひたり。」

〔俳諧日本國〕元祿十六年印行

前句　奥深き疊の上のありがたさ

付句　雛のつかひの酒の弱足　布名

○天和貞享の比菱川師宣がかける年中行事の印本に此圖あり

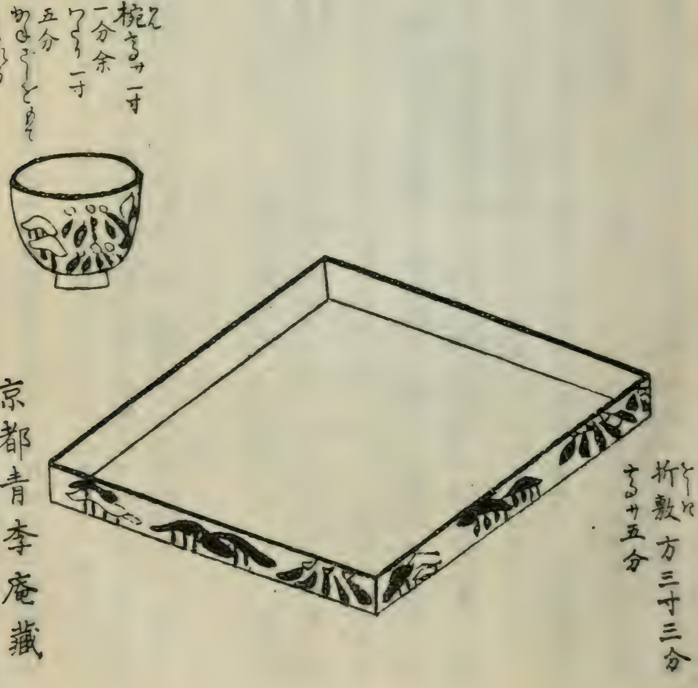


〔二十二〕雛椀折敷圖

椀は挽物の木地なり。折敷は片木のすこしあつきものにて粗糙につくれり。これも木地なり。丹、緑青にて松竹の繪あり。京師には、明和、安永の比までありしよし、繪びつとおなじく古き物にこそあらめ。質素にてかへりて雅致あり。

〔二十三〕後の雛

後の雛の事、古き物にいまだ見あたらず。元祿以後の事なるべし。〔滑稽雜談〕正徳三年撰、巻十七に云、「後の雛九月九日、和國の女兒ひな遊びをなす事、古き物語にも出たり。上巳の節に據あるよし、三月の部



京都青李庵藏

に記す。今又、九月九日に賞する女兒多し云々。俳諧、是を名付て後の雛とす。其上巳に對して謂るなり。〔晋子十七回〕享保八年刻、「乘物の歩みすくなき後の雛」といへる附合の句あり。されば正德、享保の比はすでにありし事なり。今も京大坂などにはあるよしなれど、三月の如くするにはあらず。雛を一ツ二ツ出してかたばかりなり。それもなべてにはあらずとなん。吾山が〔朱むらさき〕に、いづみの堺にも、あるよし見えたり。○播州室の邊には、八朔にひなを立る所ありと、或人いへり。其實否はしらず。

〔二十四〕 姫瓜の雛

姫瓜は漢名を金鷺蛋といふ。形鷺の卵に似たればなり。元祿の前後、女兒、これを雛につくりて、平日にもて遊びたることありき。〔雍州府志〕貞享三刻、巻之六、「姫瓜は九條の田間より出。其大さ如レ梨。其色至て白し。故に姫を以て之を稱ず。女兒、斯瓜を求め少蔕を留め、白粉を其面に傅、墨を以て鬢髮眉目口鼻をを畫き、水引を以て其蔕を結び、提擊て玩具とす。」〔和漢三才圖會〕百巻、「按に、姫瓜云々。小兒、之を取て眼鼻口の狀を畫き、以て翫とす。故に俗姫瓜と名く。」以上二書ともに漢文、今かながきとす。〔玉元集拾遺〕「干瓜やおしろいしても黒き顏。」〔割註〕かくいへるは、干瓜の鎭とかけ、漬瓜のしわみて鹽のうきたるを、おしろいにたとへしながら、當時瓜におしろいぬりてもて遊ぶことのありしをふくめたる、其角が例のくちつきなるべし。」○さてこれは、いと古き事なり。〔枕ノ草紙〕に、「うつくしきもの、瓜にかきたるちごのかほ」と見え、〔抄〕に「姫瓜の事なるべし」とあるにて、古きを知べし。清少納言、此草紙に、長德、長保の比の事をかけりとなれば、今文化十年より凡八百餘年の前、はやくありし事なり。それが近

き世までも残れるはめづらし。〔和泉式部集〕異本「ほかなるはらからのもとに、いとにくさげなる瓜の人のかほのかたになりたるにかきつけて、「もし我を戀しくならばこれをみよつける心のくせもたがはず。」（顔、形、付、癖　山城久世ノ瓜ヲ云）これは瓜に人の顔かきたるにはあらで、瓜のおのづから人の顔に似たるなれど、因にかきいでつ。

〔二十五〕ひいな草

今の世の女童、ひいな草を採て雛の髪をゆひ、紙の衣服を着せなどして、平日の玩具とす。これもいと古き事なり。〔丹後守爲忠朝臣家百首〕契久戀、源仲正「おもふとほつみしらせてきひいなくさわらは遊びのてたはふれより（摘　今ノ俗言ノツメルト云ニ通ハス　手）

按るに、仲正に源三位頼政卿の父にて、堀河院の比の哥人なれば、今文化十年よりおよそ七百二三十年ばかり前、わらはのひいな草つみて、もて遊びたる事のありし證とするにたれり。これらをもて思ふに、いにしへの民の童のひいな遊びは、彼ひめ瓜、此ひいな草のたぐひにてありしなるべし。古代は童のもて遊び物とて、別につくりて賣事まれなりしゆゑに、前に出せる竹馬のたぐひにて、自然に生ずる物を用ふ。今も田舎の童は、野山におのづから生て、食料にもならざる物をとりてもて遊ぶゆゑにつひえなくてよし

○事のついでにしるす。貞享三年著〔婦人養草〕巻一、「船にのるものは、雛一對をもちて海上をわたるに、風波のうれひをのがるゝといふ事、いかなるゆゑといふ事は未考。」貞享四年刻〔年中風俗考〕

「案(かんず)るに、ひいなをば、井をほり、やねふき、柱立(はしらだて)などにも立用ひて祝(しゆく)するものなれば云々。」享保十四年印行「女用花鳥文章」「ひいな云々。井の内に入て清水をもいのる」など見えたり。

▲毬杖(ぎつちやう)ぶり〳〵の考(かんがへ)引書

○萬葉集　○續日本後紀　○和名鈔
○事物紀原　○遼史　○うつほの物語
○源平盛衰記　○平家物語　○義經記
○袖中抄　○日本歳時記　○つれ〳〵草
○遊學往來　○訓蒙圖彙　○源氏物語
○下學集　○世諺問答　○中山傳信錄
○壒囊鈔　○和漢三才圖會　○滑稽雜談
○本草啓蒙　○三才圖會　○年中定例記 以上十四種

▲粥杖考(かゆつゑのかんがへ)引書

○清少納言草紙　○狹衣　○辨內侍日記
○增鏡　○下紐　○日本歳時記
○日次紀事　○日本風土記　○婦人養草
○年中故事要言　○和訓栞　○簾中舊記 以上十二種

▲雛遊考（ひいなあそびのかんがへ）引書

○和名鈔
○日本紀
○古事記傳
○源氏物語
○狹衣
○紫式部日記
○かげろふの日記
○塵囊鈔
○無言抄
○加茂保憲女集
○名物六帖
○鋸屑
○土左日記
○諸國奇遊談
○滑稽雜談
○和漢三才圖會

○契沖雜記
○釋日本紀
○齋宮女御集
○うつぼの物語
○とりかへばや
○清少納言草紙
○雛遊記
○拾芥抄
○御傘
○國朝佳節錄
○雍州府志
○其袋
○日本歲時記
○昔々物語
○五元集拾遺
○春曙抄

○玉かつま
○厚顏抄
○中務集
○榮花物語
○增鏡
○濱松中納言物語
○古事記
○世諺問答
○增山の井
○文昌雜錄
○五元集
○續猿蓑
○女用訓蒙圖彙
○本朝食鑑
○朱むらさき
○異本和泉式部集

〇丹後守爲忠家百首

〇女用花鳥文章

〇婦人養草

〇江家次第

〇年中風俗考

〇日本紀通證 以上五十四種

骨董集上編下之卷後

〔一〕勸進比丘尼繪解

下にいだせる古畫、その風體をもて時代を考ふるに　寛永の比かけるものにて、勸進比丘尼の繪解する體にぞあるべき。〔東海道名所記〕淺井了意作、萬治中印本、卷二に云、「いつのころか、比丘尼の、伊勢熊野にまうでゝ、行をつとめしに、その弟子みな伊勢熊野にまいる。この故に熊野比丘尼と名づく。其中に聲よく哥をうたひけるあまのありて、うたふて勸進しけり。その弟子また哥をうたひけり。また熊野の繪と名づけて、地ごく極樂すべて六道のあり樣を繪にかきて、繪ときをいたし、おくふかくおはします女房達は、寺にまうで談義なんどもきく事なければ、後世をしらぬ人のために、比丘尼はゆるされて、ぶつほうをもすゝめたりけるなり。いつの間にかとなへうしなふて、くま野伊勢にはまいれども、行をもせず。中畧繪ときをもしらず。哥をかんようとす、云々。」とあり。かゝれば、昔の勸進比丘尼は、地獄極樂の繪卷をひらき、人にさしをしへ繪解して、佛法をすゝめたりき。下の古畫の體を見るに、寛永の比にいたりてはそれを畧し、かの繪卷は手に持て計りにて、比丘尼二人むかひ居て、繪解の詞に節をつけて、拍子とりてうたひしにやとおぼゆ。〔日次紀事〕延寶、貞享のあひだに作れり。二月の條に、「倭俗彼岸中、專作二佛事一。民間請二熊野比丘尼一使レ說二極樂地獄圖一。是謂レ揭レ畫、云々。」とあれば、延寶、貞享の比までも、其なごりはありけんかし。〔割書〕〔艶道通鑑〕に、「哥びくにむかしは、わきはさみし文匣にまき物入て、ぢごくの繪說し、血の池のけがれをいませ、不産女の哀を泣するわざをし云々。」といへり。今說經祭文と

云ものに、不産女ぢごく、血の池ぢごくなどとてあるも、繪解のなごりなるべし。血の池ぢごく物語をよむに、〔血盆經〕偽經なるはさらなり。に、目連、羽列追陽縣に到り、血盆池地獄の中に、女人許多種々の罪を受るを見て、悲哀して、獄主と問答の事あるにもとづきて、いともをさなく作りたる物ながら、文はおのづからふるめいたる所あればなり。又今地ごく繪を杖の頭にかけて、鈴をならし、地藏和讃をとなへて、勸進するも、この遺意にやあらん。」〔勸進聖判職人哥合〕天文六年以前の物といへり。に、繪解といふ者あり。その圖を見るに、俗體にて烏帽子小素襖を著、琵琶をいだき、杖さきに雉の尾をつけたるを持、おのれがまへに畫卷の如き物をおけり。繪解の花の哥に、「見所や繪よりもまさる花の紐とかうとかじは我まゝにして。」同述懐の哥に、「繪をかたり琵琶ひきてふる我世こそうきめ見えたるめくらなりけれ。」判の詞を考ふるに、古き軍物語のさまなどを畫卷にして、杖もてさしをしへつゝ、繪解に節をつけて、平家などをかたるやうに、琵琶に合せてかたれるにやとおぼゆ。杖頭に雉の尾つけたるは、しば／＼さししめすに、繪卷の破そこねざるため歟。比丘尼の繪ときも、是等のうつりけるにや。

〔一〇〕　端午の茅卷馬

〔著聞集〕卷十九、草木部に云、「泰覺法印、五月五日、人の許へ菖蒲をつかはすとてよみ侍りける。「わりなくぞあやめのふちを心ざすちまき馬をやひきいだすとて。」〔頭書〕先板に引る、散木集の、ちまき馬の連哥の條をならばせ見るべし。」今按ずるに、泰覺法印は、八十二代、後鳥羽院の御時、文治、建久の比の人なり。當時五月五日、茅もて馬を作りし事ありしなるべし。〔日本歲時記〕貞享五刻、卷之四に、「むかしは端午に、菰の葉にて馬をつくりしが、近年はたえたり。」といへるは、右の茅卷馬のなごりなるべし。〔割書〕〇漢


○古画勧進比丘尼絵解図
按ずるに今よりおよそ百八十年
七十一番職人尽
柳塘館摹蔵
武清縮写

土に、五月五日、艾にてちひさき虎をつくりて、頭にいたゞく事あり。それを艾虎といへり。漢籍にあまた見えたり。和漢相似たる事なり。」

〔三〕 端午の頭巾、袈裟、小人形

今より凡百二三十年前、延寶、天和、貞享、元祿の比は、五月五日、男兒、紙にて造れる頭巾、袈裟を着、山伏の體に出立て遊びし事ありき。〔日次紀事〕延寶の書、五月五日の條に云、「以二柳木一作二大小刀一是謂二菖蒲刀一。男兒横二之於腰一、著二頭巾一、倣二山伏體一。云々。」〔雍州府志〕貞享三刻、巻之七、「小川人家、端午所レ用木刀、或謂二蒲菖刀一、云々。又木長刀、木甲冑、山伏之頭巾、袈裟、并藥玉等物、賣レ之、云々。」〔むかし〳〵物語〕享保十八年ノ書、「六七十年以前までは、五月の初、ときん、すゞかけ、ほら、菖蒲刀をうりてありく。それを子供求て、五月四日に、子供、しやうぶにて鉢卷し、ときんをかぶり、たすきをかけ、菖蒲刀をさし、ほらを吹ありく。云々。」とあり。これらを見わたすに、すべて下の古畫にいとよくあへり。今はすたれにたる事なればめづらし。

〔四〕 後妻打古圖考

うはなりとは、後妻をいへる古言なり。〔和名鈔〕後妻、和名、宇波奈利、〔新撰字鏡〕嫌、宇波奈利、〔頭書〕古事記、白檮原宮段宇波那理。大和物語、下卷、又檜垣嫗集、うはなり、こなみ、と云ること見ゆ。こなみとは、前妻を云へる古言なり。」〔日本紀〕卷二十三、嫉妬の二字を、うはなりねたみと訓り。〔昔々物語〕を見るに、室町家の比のならはしにや、相當打といへる事ありしとなん。うはなり打ともいひけるよし、妻を離別して後の妻をむかふるに、其しかたによりて、前の妻したしき女どもをたのみ、相當打を催し、まづ前

○元禄年中の印本[大和耕作絵抄]巻二ニ所載の図あり

○むかし端午にたつるのぼりハ紙にてつくりたる招をうけて捲びらる体也



まきの屋蔵本

○冑人形のことハ先板の巻にもいへり元禄のころハ今のごとく冑と人形と別の物にあらざりし人形の製の質素をおもふべし其角が[五元集]にさうぶ冑や傘にもつる小人形といひしも此様にあそびし時代なればかく人形のみなるべしそのころを目のまへにみるここちしてそゞろにゆかし

に後の妻の方へ使ひをつかはして、某の日某の時相當打にゆくべきよしをいひやり、其日にいたれば、前妻をはじめとして、したがふ女ども、おの／＼しなひやうのものをもちて、後の妻の方へゆき、臺所より入て打まはる。後の妻の方にも、したしき女をたのみおきて、うたれじとよういす。さてたがひにあらそふ時、前妻後妻の媒妁せし者の妻と、待女郎になりし女と、双方の中にいり、あつかひなだめてかへらすなり。たがひに男をまじふる事はせざりしとなん。以上撮要

○さて相當打の名は、いまだ他の者には見えたらず。うはなり打の名は、ふるき物に見えたり。

〔寶物集〕巻二に云、「村上帝の宣耀殿の女御芳子と、小一條左大臣の御娘打戯れておはしますを、覗て御覽じけるが、餘に妬思けるほどに、九條右大臣師輔の女御を、土器の破にて打給ひけるとぞ聞えし。さて御兄の殿原、一條殿伊尹、堀河殿兼通、二條殿兼家三人ながら、御かしこまりに成給ひにけりとこそは聞えしか、増てあやしの下子どもの、後妻打とかやをして、髪をかなぐり、取組引組するは、理にぞ侍るべき、云云。」

○此書は、俊寛等とともに、硫黄島にありし、平判官康頼法師、治承二年〔頭書〕治承二年より今文化十年まで、およそ六百三十六年なり。」の春、再度舊里に歸りて後にかける物なり。此書にいへるおもむきにては、うはなり打は、いとふるきわざなりけん。

〔源平盛衰記〕巻一に云、「村上帝の御宇、左中將兼家と云人あり。北方を三人持たれば、異名には三妻錐と申けり。或時、此三人の北方一所に寄合て、妬色顯れて、打合取合、髪かなぐり、衣引破りなんどして、見苦しかりければ、中將は穴六借とて、宿所を捨て出給ぬ。取さふる者もなくて、二三日まで組合て、息つき居たり。二人の打合は常の事也。まして三人なれば、誰を敵共なく、向ふを敵

と打合けるこそ咲しけれ、云々。」〔割書〕かくいへる文を、寶物集にあはせ考ふるに、二人の打合は常の事たりといへるは、うはなり打の事をいへるにうたがひなし。寶物集と此書と、時代もおほかたおなじころなり。しかも二書ともに、村上帝の御時の事をいへり。しかれば、うはなり打はいよ〳〵ふるし。」

〔狂哥咄〕曾呂里狂哥咄と云は後の名なり。寛文十二年印本、巻二に云、「教月上人とてたふときひじり、國々をめぐり修行しけるが、筑紫のある里かたに、女房のうはなりうちをなむしけるを見てよみける。「世の中に女の心すぐならば女牛の角やぢやう木ならまし。」」

○但し、此書は無下に後の物なれば、たしかなる證にはしがたしといふべけれど、教月は古き人なり。〔沙石集〕巻五、「三井寺に教月房とて、中比碩學有けり、云々。」とあり。此書は無住法師、弘安六年〔頭書〕弘安六年より今、文化十年まで、およそ五百三十一年なり。」にかきをはれるものなり。〔三國傳記〕巻十一、第三條、「三井寺に、教月坊法橋と云人あり。如法經を書寫すること四千度、云云。」〔割書〕此書は、永享三年の著述なり。沙石集に、中比碩學とあるにて、古き人なるをしるべし。右のうはなり打の哥は、此教月のよめるにや。哥のしらべもふるくきこゆ。これらも證のひとつに思ひ合すべし。○承久のみだれに哥をよみて命たすかりし、清水寺の住侶は、〔東鑑〕巻二十五、敬月。〔續拾遺集〕巻七、哥ありて、京月法師。〔作者部類〕京月、清水寺の僧とあり。〔承久記〕下巻、古本きやう月。印本鏡月に作れり。右の教月とは別人なり。又狂哥に名たかかりし曉月御坊も別人なり。これら名のとなへのおなじきをもて、おもひ混べからず。」

〔葵上の謠〕に、「あら恨めしや、今は打ではかなひ候まじ。あら淺ましや。六條の御息所ほどのおん身にて、うはなり打のおん振廻、いかでさる事の候べき。唯おぼしめし留り候へ。いやいかにいふとも今

古画後妻打図

此女後妻なるべし。かしらをむすびたるにあぶらひもをもちてうちかゝらんとするさまをゑがける。あやしまり。さる楽の能の女のいでたちにかはらひもをかくるにふるゝなり。上古より女男ともにかしらのうしろに蔓草を



追加【望一後千句】に「うはなりどうちける姿のおそろしや」といふ前句に「あらぬふけきをふりふり本のさき」を付たり。これも此図にあるやうな小木などもてうちかゝるさまなり。此千句は慶長元和比の作なれば、めづらし



○うはなり打たれにあつまれる人のさま也

京傳編寫

此女前妻(こなみ)なるべし

[和名抄] 前妻(ゴンサイ) 和名(ミヤウ) 毛止豆女(もとつめ) 云 古奈美(こなみ)



あげしを。髪葛(づら)といへり。かづらひもは その遺風(ゐふう)なり。

[むかし〳〵の絵] に騒動(さうどう)より打入と いへるこゝろか此図にあり

[同書] 又いはく「前妻(うはなり)打したる時は二度 三度たのまれぬ女はなし 七十年ばかり 以前。八十歳ばかりの老婆(らうば)ありしが。 わかきころ若気(わかげ)のふんべつなくたのまれ 打に十六度(たび)たのまれ出しとなり」と云々 享保十八年に いへるによりて年歴(ねんれき)を数(かぞ)ふるに。 おほよそ永禄元亀のころまでも ありしなるにやあらん。

○貞室(ていしつ)が [玉海集] に 「まゐるとしどしのより木をもて わらはをせめられば「うはなりうち わらはもぜひなく手摺小太鼓(すりこだいこ)此経句

[山の井] なもなくて摺木をもて若妻(わかづま)を打たき。 うはなりうちをへかへたるも此図にあり。

は打ではかなふまじと、枕に立よりちやうと打ば。」〔割書〕此言を考ふるに、貴き御身にて、下ざまの女のごとく、うはなり打をし給ふは、あらまじき事なり。といふ義にきこゆれば、うたひをつくりし室町家のころまでも、うはなり打とて、かの相當打のごとき事ありしなるべし。さるから能にもしもとにて、打さまをせるならん。うたひには、當時ありし事をまじへて、つくれるもあればなり。此うたひは生靈なり。」

又〔鐵輪の謠〕に、「いで／＼命をとらん／＼と、しもとふりあげ、後妻の髮を手にからまいて、打やうつの山の、夢うつゝともわかざるうき世に、云々。」これも生靈なり。

又〔三山の謠〕に、「みれば餘所にもねたましき、花のうはなりうたんとて、かつらのたちえを折持て、中﨟ねたさもねたしうはなりを、打ちらしうちちらす、云云。」〔割書〕これはかつらことといへる女の死靈なり。かゝれば近むかしの怪談の草紙などに、うはなり打を生りやう、死りやうのしわざとせるは、これらのうたひいできて、のちのつくり事なるべし。○ふるき誹諧の發句、つけ句なども、うたひにもとづきて、怨靈の事とせるがおほかり。そのうちをんりやうにかゝはらず、うはなり打の證とすべき句どもを左に擧。

〔崑山集〕慶安四撰、明暦二刻、
きぬの妻のうはなり打か槌の音　良三

〔沙金袋〕明暦、萬治ノ比、
嫁が袂のうはなりかうつ春の雨　正定

〔餅屑〕明暦ノ比、
稻妻のうはなりうちかはたゝ神　貞晨

〔新續犬つくば集〕萬治三撰、寛文七刻、

前句　きよ水坂の辻にまつ袖

附句　かつたいにうはなり打をあつらへて　貞徳

これは、かつたいに棒打といふことわざをふくめたるつけ句也。

〔林逸節用集〕明應撰、言辭部、嫐打。〔書言字考〕、嫐殿。

下に摸しいだせる古畫を、いとめづらかにおぼえて、かく考ふるところを、いさゝかかきいでゝおきつるなり。およそ二百年以來、かゝる風俗のあらたまりたるは、いとめでたき事ならずや。

〔五〕　於國哥舞妓古圖考

下に摸しいだせる古畫の原本に附たる考へがきに、國女、慶長年中あづまに下りて、哥舞妓師をせし事、或古記に見えたり。當時目のまへに見しさまをかける繪なるべし。といへるは、さもあるべし。今按ずるに、〔羅山先生文集〕巻五十六に云、「今之歌舞妓、非二古之歌舞妓一也。若二教坊梨園、及小薹、樊素之流一、所謂古之歌舞妓也。男服二女服一、女服二男服一、斷レ髪爲二男髻一、横レ刀佩レ囊、云々。男女相共、且歌且踊。此今之歌舞妓也。出雲國淫婦九二者、始爲レ之。列國都鄙皆習レ之、云々。〔割書〕此文、下にうつしいだせる古書によくあへるを見るべし。」

〔野槌〕下之巻に云、「龍飛紀畧、第一云、元順宗至正十三年、中略元主、毎二遊宴一、以二宮女十人一按レ舞。名爲二天魔舞一。首垂レ髪數辮、戴二象牙冠一、身被二纓絡一、云々。近年出雲巫、京に來て、僧衣をきて、鉦をうち、佛號を唱へて、始は念佛おどりといひしに、その後、男の裝束し、刀を横へ歌舞す。俗にかぶきと名づく。世の風俗、如レ此衰ぬるよと、惺窩と物語せしに、胡元の天魔舞は、今のかぶきによく似て覺へ侍る。と申されき。」〔割書〕かくあるは、國が腰にやうらくのごとき物

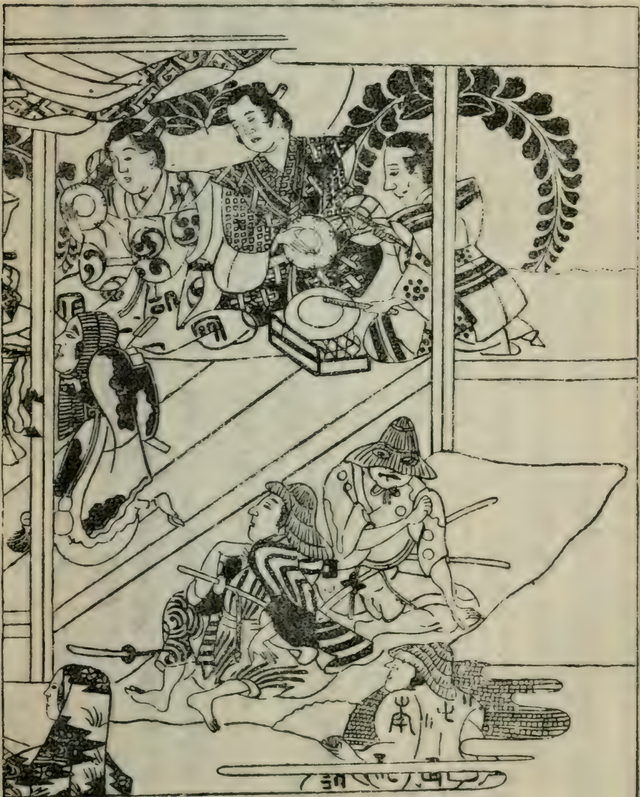
をたれたるを、元朝の天魔舞に、やうらくをかうぶりたるに、似たりといはれたることばなり。野槌のかなの自序に、かのとのとりのとしの秋とあるは、元和七年にあたれり。惺窩先生は、元和五年に卒せられたれば、その前慶長中、くにが、かぶきを目のまへに見て、かくものがたられし事なるべければ、明證とするにたれり。〔俗說弁〕巻三十三にも、元氏掖庭記を引て、天魔舞の事を載たり。〔そゞろ物語〕寛永十八年印本、杏花園藏、に云、「慶長のころほひ、出雲の國に、小村三右衛門といふ人のむすめに、くにといひて、かたちゆうに、心ざまやさしき遊女候ひしが、中略此遊女、男舞かぶきと名付て、かみをみじかく切、折わげに結、さや巻を指、きたのつしまのかみと名付、今やうをうたひ、ふぢよのほまれ世にこえ、顔色無双にして、袖をひるがへすよそほひを、見る人心をまどはせり。それを見しよりこのかた、諸國の遊女、そのかたちをまなび、一座の役者をそろへ、舞臺を立おき、笛たいこつゞみを打ならし、ねずみ戸を立て、是を諸人に見せける、云々。」〔割書〕かくいへるも、下の古書によくあへり。○此物語の巻首にいはく、「江戸町のかたはらにきよぢうする、三五あんぼくさん入道が、見聞し事を書あつめたる草紙五十二冊あり、云云。愚老舊友なれば、此文を披見するに、そゞろ物語二十冊には、世のわらひぐさ狂言綺語をしるしたり、云々。我是をひろひ出し、一冊にうつし取て、すなはちそゞろ物語と名付はんべりぬ。」とありて、奥がきに、「寛永拾八辛巳暦三月中旬開板」とあれば、此物語の作者は、慶長の時をへて、くにがかぶきをまのあたりに見し人なるべければ、これも又明證とするにたれり。〔京童〕明暦四年印本、巻一に云、「そも〳〵かぶきといふは、出雲神子の舞をまなびそめし也。このみこ、佛號をとなへ鉦をならし、念佛おどりせし後、又刀をよこたへ、男の装束にて哥舞す。それをかぶきといひなしきたれるなり、云々。」〔東海道名所記〕萬治年中印本、巻六に云、「むかし〳〵京に歌舞妓のはじまりしは、出雲神子に、

おくにといへるもの、五條のひがしの橋づめにて、やゝ子をどりといふ事をいたせり。その後、北野の社の東に舞臺をこしらへ、念佛をどりに哥をまじへ、ぬり笠にくれなゐのこしみのをまとひ、鳧鐘を首にかけて、笛つゞみに拍子を合せてをどりけり。その時は三味線はなかりき。かくて三十郎といへる狂言師を夫にまうけ、傳助といふものをかたらひて、三條縄手の東のかた、祇園の町のうしろに舞臺をたて、さまざまに舞をどる。三十郎が狂言、傳助が糸よりとて、醒云、いとよりの考へ次にいふべし。京中これにうかされて、見物するほどに、六條の傾城町より佐渡島といふもの、醒云、〔そゞろ物語〕に、佐渡島正吉とあり。かぶき女の太夫なり。四條川原に舞臺をたて、けいせい數多出して、舞をどらせけり、云々。」〔割書〕此二書にいへる文も、すべて下の古書によく符合す。○〔京童〕の作者は、中川喜雲なり。〔誹諧家譜〕に、貞室門喜雲中川氏、云云。家書京童部同後編あり。歿年詳ならず。とあり。許六が〔歴代滑稽傳〕に、雛屋立圃は畫を能す。京童と云名所記自畫也。とあり。元祿十五年印本、團水が〔花見車〕巻二に、立圃、寛文九年九月晦日卒す。とあり。〔誹諧家譜〕には、寛文十二年三月十七日歿す。年七十一。とあり。いづれか是なるをしらざれども、慶長中くにが、かぶきのさかりなるころ、立圃はおほかた十五六歳にてありしなるべし。作者喜雲が歿年はつばらならねど、その繪をかける立圃が年齢をもておせば、喜雲も、くにがかぶきを見聞してかけることばにぞあるべき。〔東海道名所記〕は、淺井了意が作なり。〔鎌倉志〕首巻、引書目六のうちに、東海道名所記、淺井松雲とあるはこれなり。元祿六年印本〔犬張子〕巻一、義端が序の文に、了意大徳晩年におよびて、筆力ますます老健なり。元祿四年寂せられし、とありて、行年はつばらならねど、おほかた慶長につゞきたる、元和、寛永のころの生れなるべければ、これもくにがかぶきの事を、したしくきゝてかけることばなるべし。世をおほくへだてゝ、のちにかけるものとはおなじからず。されば右の二

〇慶長年中の繪於國哥舞妓図

原本梅龍園藏
摸本著作堂藏

〇此絵に三絃あり。東海道名所記に「その時は三味線はあまりはやらざるに能合へり。
〇うちかけをまちへうたんをおびにさげたるは同書に見えたる。侍女がさげる
かけたる作なるべし。
へうたんをおびにさげるものうきよふ。先板の巻にもいへるげなし。
〇倚子に尻かけたるは、ふたが男に扮したる作なるべし。
羅山先生文集に、女は男服を服し、髪を断て男の髻とし、刀をよこたへ、嚢をおぶとあるに能合り。
又、そゞろ物語に、髪を



みじかく切りたるげ
にむすびさげまへをさす。
とあるつのもよくあへ
り。又京童に。刀を
よこたへ男の装束
またもあさぎそくいる
手もたけなぞ。
○念珠をとびまはけ
たるは歌舞妓事始
の説にあへりぞそれの
鈴つけたるもめづらし。
組糸の帯は。先板の巻
にいふる。ならび帯なり。
うくめんもふるきに
ぶりなり。
○羅山先生文集に
男は女服を服しと
あるをあげへば女に
扮したるはただちに
と三十郎なるべし。さら
ひもをむすふところ
かたちありあるよし
前にいふがごとし。



○かぶろ髪にて僧衣を着、ぬり笠をかぶれるハ、これがれんぼうをどりの体なるべし。[東海道名所記]に、ぬり笠にくれなゐのこしみのをまとひ鳧鐘をくびにかけて云云といへるに符合せり。たゞしこゝにゑがけるハ玉佩に似たるものあれどもこしみのをかけざるもありしなるべし。足袋ハむらさきにいろどれり。先板の巻にいへる、むらさきたびこれなり。[京童]小仏号をとなへ鉦をうち念仏をどりせし。といへるもこゝによくあへり。
○こゝに念珠をくびにかける男ハ、これが夫三十郎なるべし。
○かくのごとくまへにてみる古図に符合せるをもて此図の真なるを

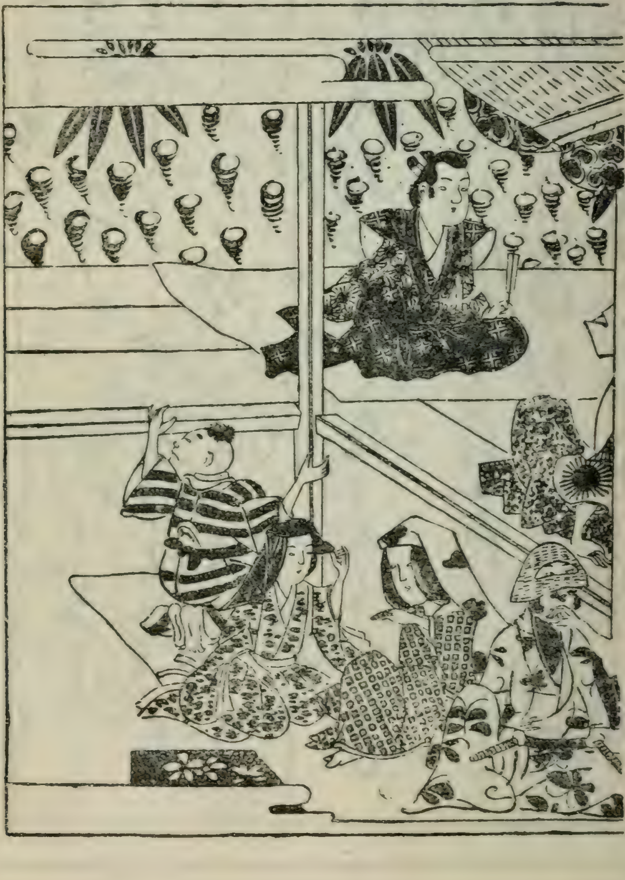


○[野槌]に、くだらがすゑ袈裟の天魔踊に似たりといはれしハ、腰に鞨鼓のごとき鉦鼓をならせるといへしられハ此絵にいとよくあへり。

おぼえあるべし。

○こん物の人男女ともにかづきのしておもてをあらはさず。人目をしのぶ術なりける物見あるをもんづれはあるべし。むかし○質直の風俗をこれらにてもあるべし。前にいへるごとくあとに笠をかぶりならたる、ことさらに質朴なり。

○此絵をみれば、慶長年中より、今文化十年までおよそ二百十餘年のむかしの質素の風俗目のまへにみるごとくにて、その時をしのぶる心ちせり。さらにかくにかるれ物こそありがたけれ。



○右の繪の詞書

あ字な字の中よみ難き乱ゞ旁にかなを付けとよむべし

いうにあくふやしひられはをやふるへきと
きゝとみてあはれにめつらしきことゝも
をちとみやこ今ねわとかよ伺りのと
きこしめすこしのひゝきはこひ
てことせやさんと申みねひやし
ちらを猶てうしなをそうかひ
るれ
わかむかしも月もむかし音猶う風とかな
ほうみちれた後うけて猶そて高しこき
山をみえきて残念そて人々とし男と

もあそれかしきんたまつくみこうた
りふしは那りひくてそれつて
かえいしひのたしくさうんこうには
報たるれうちさもさみしくよあり
きかるみ那りひこう逢てみて
しやくらちいきうえりかしうふ
てらけのきくのうあぬあつきもと
よ喜きめれうちまあわれるるとみる
りほけても以喜なるりみとしの

書は、ともに明證とするにたれり。○「和事始」巻之一、白拍子の條に、くにがかぶきの事をいへるは、野槌の說により、みづからの聞傳へをまじへて、かきたりと見ゆれど、これは天和三年の著述にて、慶長を去る事、およそ八十年ばかり後の物なれば、證としがたし。又、「雍州府志」巻八に、なごや三左衛門が事をいへれど、その說うけがたし。「山州名跡志」巻四、「和漢三才圖會」巻十六などにも、哥舞妓の始りをしるせれどおろそかなり。○「そゞろ物語」に、くにが夫小村三右衛門とあり。「東海道名所記」に、くにが夫狂言師三十郎とありて、父も夫も、三もじを名につきたれば、それを後にきゝひがめて、名古屋山三郎に混しにや。名古屋山三郎、あるひは三左衛門ともいひ、いづれかさだかならず。たゞし、くにと同時の人なる事は論なし。くにはもと遊女なるよしなれば、かれをもこれをも夫となへしか。そはしるべからず。」「歌舞妓事始」一巻に云、「文祿年中、伏見へ、於國を召れ、哥舞妓を踊らせ御見物ありし時、水晶の珠數を襟にかけて舞たるを御覽なされ。水晶は見苦しとおほせられて、御具足の上に御かけなされたる、珊瑚樹のじゆずを下し置れ、於國が舞を御覽なされ、御感淚を催されて云々。」「割書」これは寶曆十二年の印本にて、無下に近き物なれども、念珠を首にかけたるよしをいへるは、下の古書によくあへれば、古說をつたへてさはいへるならん。此事は古き物にも見えしとなん。」

○かく諸書を參考するに、すべて下の古書にいとよくあへれば、慶長中にありける、くにがかぶきのさまを、今目のまへに見るがごとくおもはれて、しらぬむかしのしのばしく、いとめづらかなり。あみ笠をきりぬきて、目をのみあらはしゝなどは、ことに質朴の古風を見るにたれり。とにかくに、いにしへのすがたをしらんには、ふるき繪にしく物あらじかし。

「日本後紀」八之巻、十九葉、に云、桓武天皇、延曆十八年、秋七月、癸卯朔、云々。「己酉、停伊勢齋宮新嘗

會ハ但以二歌舞伎一供二九月祭一。〔頭書〕類聚國史巻四、神祇部四、伊勢齋宮條ニモ、此事ヲ載サセタマヘリ。又、日本紀畧、巻六ニモ見ユ。類聚國史の哥舞伎は、松屋主人はやく見出て、俳諧哥論にかゝれたり。」〔割書〕かゝれば歌舞伎といへるは、いと〳〵ふるく、神事によべる名なりき。くにはもと女巫なれば、神樂を一變して哥舞妓と名づけしも、よしあることぞかし。」

○くにがかぶきは、曲舞女の變風ならんとおもはるゝことを、古書どもに見あたりて、考ふる所あれど、文ながければしるさず、おのが雜劇考にくはしくしるさまし。

〔六〕　糸縷といへるさるがう

〔東海道名所記〕に、「三十郎が狂言、傳介が糸よりとて、京中これにうかされて、見物するほどに、云々。」とあるを、今案ずるに、〔哥舞妓事始〕巻二に云、「昔辻々に出せる札の文にいはく、

從二五月八日一、於二北野一、名古屋山左衞門、在所糸捻女之所作成レ之。一覽念望之人、須二來見一。

如レ此板に書て、辻々に出せしなり。」〔割書〕とあるに、いとよりといへるは、在所女のいとをよる體をまねびたるさるがうと、しられたり。○右の傳介をかぶき傳介とおもひまがふべからず。かぶき傳介は、はるかに後、正德、享保のころの人なり。」

又〔同書〕巻一、哥舞妓物眞似名代のつらに、糸捻權三郎、と云名見えたり。また誹諧師紀逸が〔たそがれの日記〕に、糸縷權三郎女形の始りなり、とあり。此いとより權三郎といへるは、かの傳介がいとよりをつたへたる者歟。これらをおもふに、糸縷といへるは、むかし名高くありし、さるがうにこそありけめ。

〔七〕　讀醬を吹ならす事

今の世に、女童のほゝづきを吹ならすは、いとふるき事なり。〔榮花物語〕第八、はつ花の卷、寛弘五年の所に「宮は、〔頭書〕こゝに宮とあるは、一條院の后上東門院也。」うへの御つぼねにおはします。云々。たゞいまの御年はたちばかりにこそおはしませど、いとわかうぞおはしますめり。さらになほ、いと心もとなきまで、さゝやかせ給へり。云々。御色しろくうるはしう、ほゝづき（酸醤）などを、ふき（吹）ふくらめて、すゑたらんやうにぞ、見えさせ給ふ。」〔割書〕とあり。當時ほゝづきを、ふきならす事のありければこそ、ふきふくらめてとはかきけめ。いにしへは、宮中やんごとなきわたりにも、これをもてあそばれしにや。寛弘五年より、今文化十年まで、およそ八百六年なり。かゝる證なくては、さしもふるからんとはおもひもよらぬわざなり。〔源氏物語〕野分の卷、玉かつらのさまをいへる所に、「ほゝづき（酸醤）とかいふめるやうに、ふくらかにて、髪のかゝれるひまひま、うつくしうおぼゆ。」とあり。こゝには吹とはなけれど、榮花物語のことばに、おもむきは似たり。

〔枕ノ草紙〕異本に、「おほきにてよき物、ほゝづき。」〔割書〕とあり。ほゝづきは食物にもあらず。見てなぐさむ物にもあらねば、吹ならす料ならずは、大きにてよき物とはいふまじくや。〇此こと流布の本にはなかりしかとおぼゆ。」

〔本草綱目〕卷十六、酸漿の條下、主治に云、「食之除熱、治黄病、尤益小兒。」附方に云、「酸漿實丸、治婦人胎熱難産。」

かゝれば婦人小兒の、ほゝづきを、口にふくむは、よしある事ぞかし。

〔八〕小兒をあやすに、バアといふこと

〔古今著聞集〕巻十七、怪異部、ばけ物に兒をとられたる事をいへる條に、「門をこと〴〵しくたゝくものあり。云々。（ばけ物の詞）「うしなへる子とらせんあけよ、といふ。なほおそろしくてあけず。さるほどに、家の軒にあまた聲して、ばあとわらひて、云々。」〔割書〕とみえたり。ばあといへるは、大にわらふ聲なり。今小兒にむかひて、バアといふは、大にわらふこゑをまねびて、あやすこゝろばへなるべし。

〔九〕　比比丘女

今童遊びに、子とろ〳〵といふ事をすめり。これいと古き事なり。古へは比比丘女といへり。その原は、惠心僧都經文の意をとり、地藏菩薩、罪人をうばひ取給ふを、獄卒取かへさんとする體をまなび、地藏の法樂にせられしより始れりといへり。〔三國傳記〕巻八、第二十六條に云、「童部の戲に、比比丘女といふ事は、惠心僧都、閻羅天子故志王經を見て、其心を得て始させ給ひけり。夫地藏菩薩は、中有迷津の方便、閻王廳庭の利益等在レ之、先中有迷津の利益者、獄卒罪人を引卒して還時、戒問樹と云木の本に、地藏菩薩罪人を乞給。中略、獄卒無レ力奉レ與レ之。又無緣の衆生をば、中略、押奪取給也。時に獄卒等、罪人を取返さんと云、可レ取々々。比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷、と云。此時地藏菩薩云、上見頗梨鏡、下見頗梨鏡と、〔頭書〕原本は眞片かなにかけり。詞づかひ、もじづかひのこゝろえぬもあれど、そのまゝにうつして、私意を用ひず。」云意は淨頗梨鏡に浮る罪業の衆生也と云とも、若又一善もや有らん。頗梨鏡の上をも能々見よと云義也。爰を以て、僧都、地藏の悲願を感悅の餘りに、般若院の地藏の前に參て、此經を被レ講後、兒共童部を多集て、地藏與二獄卒一取ん不レ被レ取とする所を、地藏法樂の爲に、兩方へ衆を分て、學び踊り給けり。始は取つく、比丘、比丘尼、優

○比比丘女圖

これ今あづまにて、子をとろ子とろといふわらハあそびの原なり。比丘比丘尼といふを、音便にてびくびくめといへり。前にいへるごとく、恵心院の僧都よりはじまれりとなれバ、いとくふるき事なり。

日本法華驗記 下の巻に云

「僧都、迨春秋七十六、以寛仁元年六月十日寅時剋、永遷化矣。」

とあり。此書ハ僧都の滅後、わづかに二十五六年をすぎて、長久中に撰せる物なれバ、證とするにたれり。

続本朝往生傳 十一丁　元亨釈書 巻四ノ二十丁 にも僧都の傳を載て、入滅の年月日、ならびに享年、これにおなじ。



寛仁元年より今文化十一年まで、およそ七百九十七年なり。

○又鬼わたしとて、児をとらふるまねびするわらハあそびも、ひふくめの一変にや。そのゆゑに鬼といふ名のあるならん。

物類称呼 巻五に云「江戸にて鬼わたしと云を、東国及出雲辺・肥の長崎にて鬼ごとゝ云。奥仙台にておにおひと云。常陸にて鬼のさらと云」といへり。

○もろこしにても 月令廣義 巻の五 結鬼戯ハこゝにいふ縄鬼なり。通雅 巻三十五の替鬼模擬ハ目かくしのたぐひにて、とまよ鬼といふ名あり。和漢あひ似たる事なり。



一柳斎筆

○これハ古画にあらず。三国伝記の文のおもむきをあらはさんとて、今あらたにほそくかきいでたる図なり。

婆娑、優婆夷と云けるを、能も不知童部共、早く云んとする程に、取てウヽヒフクメと云ける也。是深き意有て、薩埵の内證に稱故に、地藏の法樂には是を取んとす。されば吉野の天河の辨才天の御前にて、老耄白髪の山臥に至るまでも、面々に、ヒフクメをして法樂す。是本地藏菩薩にて御座故也。」

〔割書〕かゝれば童遊びの子とろ〳〵は、此比々丘女よりいでし事なり。此書は永享三年になれるものなれば、いとふるし。永享三年より、今文化十年まで、およそ三百八十三年なり。とにかくに童の遊びには、ふるき事のこれり。しかもその原をたづぬれば、いはれある事ぞおほかる。」

〔鹽尻〕巻十九に云、「和州天川辨才天の祭、夜に入て小兒をあつめ並べて歩行せしむ。鬼形の出立したる民を、幕の内に置て、走り出てかの小兒をとらんとするを、法師も小兒も同音に、文を唱へてこれを追ふ。是また鬼走りの遺風か。或云、彼唱所の文は、閻羅天子經の文なり。辨天の本地を地藏薩埵と唱ふ。彼經に此行法ありといへり。」〔割書〕かいくへるは、今より凡百年ばかり前なり。今も此祭ありやたづぬべし。〇鹽尻は、巻のついでのさだまらぬ物なれども、おのれが見し巻のついでを、しばらくしるしおきつ。」


○編笠を切ぬきたる古図　十
これは古き屏風の絵のうつしにありけるを　風俗をもて時代を考ふるに　おほかた寛永正保の比の
武清模写
江山堂蔵

〔十一〕かくれあそび

〔宇都保物語〕初秋の卷に云、「草のなかに、笛の音のし侍るを、たづねてなむ、う朱雀院也へ、草笛をこそはふきけれ。大将、かれまさ也かくれあそびをやし侍らん、と聞え給へば云々。」同御詞〔榮花物語〕つぼみばなの卷、長和三年の條に云、「をとこぎみは、いみじうおもひきこえ給へれど、なほいとこゝろづきなく、ともすれば、御かくれあそびのほども、わらはげたるこゝちして、それをあかぬことにぞおぼされたる。」〔割註〕とあり。これらにかくれ遊びとあるは、今云かくれんぼなるべし。たび〳〵いふことなれど、わらは遊びには、とにかくにふるき事のこれり。〔書言字考〕に、白地藏の三字を、かくれあそびと訓ぜるは、白地にかくるゝ、かりそめの遊び、といふ義ならん。○寛文の比は、これをかくれごともいへり。〔古今夷曲集〕寛文五年撰、序文に、「おさあいを、あひや手打、川水の阿顆、いな舟の掉頭々々、土佐の手々甲、大和の元興寺隠期などやうの事を、もてつらね、かいちらす、云々。」とあり。〔物類稱呼〕安永四年撰、卷五に、「かくれんぼ、出雲にて、かくれんごと云、相摸にて、かくれかんしやうと云、鎌倉にては、かくれんぼと云、仙臺にては、かくれかじかといふ。」醒云、鰍は石間にかくるゝものなればならん。かゝれば、かくれんぼはかくれ子の轉語、かくれ子はかくれ遊びの遺言なるべし。

〔十二〕目なしどち軒の雀

今の世の童遊びに、目かくし、或はめんないちどりといふ事あり。それを室町家の比は、めなしどちのきのすゞめといひけり。〔福富の草紙〕卷上の詞書に、「見ちすがら、めなしどちのきすゞめあそぶわらはべの、手さしゆびさして笑ふ、云々。」とあり。

〔好古小録〕上巻に、「福富草紙一巻、畫工及書者姓名不傳」とありて、時代詳ならず。今詞書を案ずるに、めら〳〵とやきすてつ。ぜじやうだつもの、〔頭書〕竹取上、めら〳〵とやけぬ。軟障、古書に多く見ゆ。」などやうの古き詞づかひのなかに、尻をゐどころ、腹をおなか、放屁をおなら、小袖をべゝ、などいへる詞のまじれるにて、おほかた室町家の中ごろの物とおぼゆ。繪にも又しかおぼゆる證あり。

○又一休和尚の〔水鏡〕に、「目なしどち〳〵、こゝについてましませ。」といへる文あり。〔水鏡註目無草〕上巻に、どち〳〵とは、だづぬることばなり。」といへり。

○又目かくしといへる名も、古き物に見ゆ。〔酒食論〕の詞書に云、「よろづの祝あそびも、酒のなきにはけうもなし。兒師しな玉のくるひまで、さけをのまねばしらけたり。すまふ、目かくし、ちからもち、ひだるくなりてはかひもなし云々。〔制書〕といへり。此繪巻も、室町家の比の物なり。作者は詳ならず。あるひは一條禪閤の御作なりといへり。」

○〔新續犬つくば集〕万治三年撰、寛文七年刻、

巻十二、「雪の中やめなしどち〳〵おにあざみ　吉綱

巻二十、「冬の木々や目なしどち〳〵雪の中　柳枝

これ万治、寛文のころまでも、めなしどちと云名の、のこれりしあかしなり。

○かれこれを考ふるに、めなしどちのきのすゞめといへるは、小兒、目をつゝみて、うちむれ遊ぶさま、目の無雀のごとしと云義なるべし。めんないちどりと云も、目の無い千鳥の義なるべし。雀も千鳥も打むれて遊ぶものなり。〔和訓栞〕に、無目乳兒捕の義成べし。といへるはおだやかならず。○漢籍どもに、

此の目かくしに似たる事あまた見えて、名目もおほかれど、〔秇苑日渉〕巻五に、おほく擧て、今はめづらしげもなければ、もらしつ。

〔十三〕　目比

今童の戯れにする、にらみくらと云事もふるし。いにしへは目くらべといひけり。〔長門本平家物語〕巻九、治承四年、〔頭書〕治承四年ヨリ今文化十年マデ凡六百三十四年ナリ。」清盛入道、福原に在て、夢にされかうべとにらみあはれける事をいへる所に、「入道もまけじと、これらをにらみ給ふ。たとへば人の目くらべをするやうに、たがひにまたゝきもせず、はたとにらまへてぞ、候ける、云々。」〔日蓮御書録内〕報恩抄の上に云、「慈覺、知證と、日蓮とが、傳教大師の御事に、不審申は、親に値ての年あらそひ、天に値奉ての、目くらべにては候へども、云々。」建治二年七月二十一日とあり。〔太平記〕巻十四、建武二年十二月十一日、箱根竹下合戰の條に云、「抓様に目くらべして、鎌倉に集り居ては叶まじ、云々。」〔異制庭訓往來〕正月七日の消息の中に、遊戯の名目をならべて、「目比、頸引、膝挾、云々。」といへり此書は貞和二年の作ならんとおぼゆる證ありて、考へ別にあり。これらを見わたして、にらみくらといふ事のもとのふるきをしるべし。此事は先板の巻にもいへれど、くはしからざれば、ふたゝびいふ。

〔十四〕　宿世燒

〔異制庭訓〕遊戯の名目をならべいへるうちに、「宿世結、宿世燒」といへる名目あり。宿世結は、先板の巻にもいへるごとく、今の世の縁結なり。さて宿世燒の事を考ふるに、〔增補越後名寄〕著作堂藏、巻三十二に云、「正月十五日、左義長の燃殘りの木を、宅の爐中に燒、其火にて縁結ひ餅燒と云事を、童部共なす。養の脹れやうに、品形を稱じて興ず、云々。」といへり。これ宿世燒の遺意にはあらざるか。

縁結のもち焼と稱ふるにて、さもやとおぼゆ。

〔割書〕異制庭訓を貞和二年の撰と決むるときは、今文化十年まで、およそ四百六十八年をへたる古書なり。えんむすびのもとのふるきをしるべし。」

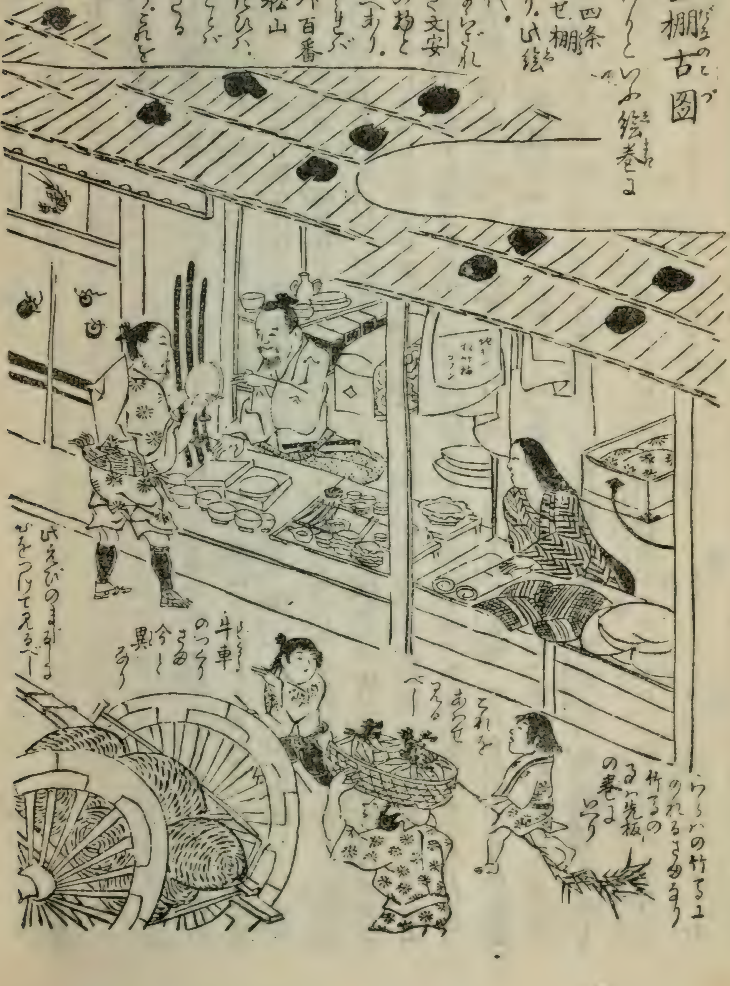
〔十五〕 見世棚

今の世に、商人の物賣所を、たなとも見世ともいふ。いにしへは家の端に棚閣をまうけ、其上に萬の賣物をおきならべて賣れるゆゑに、たなといふ名おこれり。その棚はうり物をするゑおき、往來の人に見せて賣らんためにかまふる物なれば、中古は見世棚ともいへり。後の世にはそれを下略して、見世とのみもいひき。下に出せる古圖を見て、古への見世棚のさまをしるべし。今餅屋の出し臺といふ物などは、見世棚のなごりともいふべし。〔割註〕からくには、なべてみせ棚なり。唐の繪に、町家のさまをかけるものあり。見てしるべし。」今も京都に、魚の棚、衣の棚。江戸に、あまだな、十軒だな、などいふ名殘れり。町家の軒下を棚下といふも、古言の殘れるなり。○店の字を、たなとも、みせともよむは、義訓なり。〔和名鈔〕巻十、居宅類に云、「四聲字苑云、店、云々。坐賣㆑物舍也。」晉の崔豹が〔古今注〕上之巻に云、「店、所㆔以置㆓貨鬻之物㆒也。」とあり。此字義によりて、たなとも、見せとも讀なり。

○さて商人の物賣ところを、棚といへる、古き證は、〔宇都保物語〕第四、藤原君の巻、流布本第七、たかもとの御子の、商ひし給ふ事をいへる所に云、「こゝはみづし所、寢殿のきたのかた、かしらしろき女ひとり水くむ。めのわらはひとりをものほりつかまつる。これはてゝ、たなに女をりつゝ物うる。中界、むな車に、いをしほつみてもてきたり。あづかりどもよみとりて、たなにするゑてうる。」〔割書〕といへり。

○見世棚古図

これハ鏡わりといふ絵巻に載る所京四条の町のみせ棚のさまなり。此絵ハまへの時代つまびらかならざれどもおそらくハ文安宝徳のころの物とおぼゆるを考へあり。こゝにあつめしが、外百番のうちの松山かゞみのうたひハ此絵巻のことばがきに似たるところあり。これを文安宝徳のおもひさくれるとかれハ。




今文化十年まで凡三百六十年をへたる古画あり当時の町家のさまを今目のまへにみるここちす。
梧園所蔵

此事は、「くぼのすさび」上巻にも、はやく見いでゝかきおけり。○うつぼの時代は詳ならされど、源氏よりさきの物といへれば、棚にすゑてものうるは、いと〳〵ふるきわざなり。」「土左日記」諸本みな、「やまざきの小櫃のゑも云々。」とあれど、爲家卿本、卜幽附注本には、「やまざきのたなゝる小櫃のゑも云々」とあるを、柞園主人はやく見いでゝ、「土佐日記考證」にかゝれたり。これも棚をかまへてものうれる事の、ふるき證なり。

「割書」此日記は、貫之ぬし、承平五年の紀行なれば、いと〳〵ふるき物なり。承平五年より今文化十年まで、およそ八百七十九年なり。

○中古見世棚と稱へし證は「庭訓往來」に云、「市町者、通二辻子小路一、令レ構二見世棚一、絹布之類、贄、菓子、有二賣買之便一之樣、可レ被二相計一也。」「割書」「一時軒隨筆」巻二に、「庭訓は、玄惠法印、元弘四年正月廿一日書レ之」とあれば、見世棚といへるも、古事なり。」「下學集」文安元年撰上巻に、見世棚の名見えたり。「勸進聖判職人哥合」天文六年よりすこしさきの物也。考へ別にあり。鳥賣の花の哥に、「春は又ところも花の千本に見せおくたなの鳥のいろ〳〵」此哥にて、見せ棚の名義もきらかなり。「奇異雜談集」天文中の作也。考へ別にあり。巻二に云、「家ぬしは婦人にして夫なし。一二年ひとりやもめなり。つねに茶屋の本座に居て茶をうる、おもてにいたをもつて、かりに棚をつりて、胡瓜五六を出してうる。」醒云、今も八百屋は棚をまうけ、瓜茄子のたぐひをすゑてうる。これに似たり。「運歩色葉集」天文十六、十七のあひだの撰也。巻四に、見世棚の名をいだせり。「北條五代記」ひらかな本巻十、天正十八年の條に云、「扨又、松原大明神の宮のまへ、通町十町ほどは、毎日市立て、七座。「頭書」七座の店、庭訓に見ゆ、事は古抄につばら也。」の棚をかまへ、與力する物、手買ふりうりとて、百の賣物に、千の買物有て、群集す。」又云、「町人は小屋をかけ、諸國津々浦々の名物を持

來て、賣買市をなす。或は見世棚をかまへ、唐土高麗の珍物、京堺の絹布をうるもあり、云々。」

〔割書〕新市に一の棚をかざると云こと、〔狂言記〕巻四、柿賣の詞、巻五、かつこはうろくの詞、その外狂言におほかり。〔續狂言記〕巻一、河原新市と云狂言に、「けふは河原のしん市でござる。いつものごとく酒をうりにまゐらふとぞんじます。中略、まゐるほどにこれでござる。こゝもとにみせを出しませふ」とあれば、みせとのみいふも近俗にあらず。」

〔淸水物語〕慶長中作、寛永十五年刻、上巻に云、「四條五條の辻に、こま物みせとて、たな（棚）ひとつに、いろ／＼さま／＼の物を取あつめておき、人の用次第にうるものゝ候。」

〔貞德文集〕松の屋藏本、下巻に云、「料紙商賣付而、見世棚可然在所、與尋候、云々。」〔割註〕此文集は寛永のはじめ作れり。書中に考ふる所あり。慶安三年印行せり。」これらを上の古圖に合せ見て、いにしへの見世棚のさまを考へおもふべし。

○〔商賣往來〕にも、見世棚の名見えたれば、近き世までもしかとなへたるならん。今もしかとなふる地あらんもしりがたし。右の往來は元祿以後の物なり。考證別にあり。

○上の古圖を考ふるに、當時は看板水引のれんなどはなく、長のれんのみありしなるべし。長のれんに、三つたちばな、玉、子もちすぢをかき、のれんかけたるうへに、海老をかけるは、今の目じるしのもとにて、今たちばな屋、たま屋、えび屋などいふは、もと目じるしよりいでたる名なるべし。軒の下にちりよけとおぼしき物をかけたり。今の水引のれんはこれよりいでゝ、もとはちりよけならん。

〔十六〕　虫のたれ絹

〔夫木抄〕九の卷、夏部三、正三位季能卿夏草の哥に、
　草ふかみむしのたれきぬ結びあげてとほりわづらふ夏の旅人

此哥のむしのたれきぬは、夫木抄のうちの、難義の一つなり。〔謌林拾葉〕卷三に、右の哥を注して云、「蛇のきぬゝぎたるを、虫の垂絹と云也。夏野行旅人、草中の道を、いぶせくおもふ心なるべし」といへるは、ひがことなり。〔割書〕〔異名分類抄〕も、此說によれるにや。卷三に、むしのたれきぬを、蛇のぬけがらの異名とせり。これ一時の失なるべし。」〔頭書〕井蛙集四の卷にも、右の夫木の哥を擧て、虫の垂絹蛇のきぬぬぎたるを云とあり。謌林拾葉といづれかさきにあやまちけん。」

○醒案ずるに、むしのたれきぬといへるは、かたびらの絹を笠にぬひつけたるを、頭より身におほひて、山野をゆくに、蛭などをさけん料にせし物なり。そのゆゑに虫の垂絹とはいへるなり。古畫に所見おほかり。下にいだせる古圖を見て、夫木の哥の心を考へ、蛇のきぬにあらざるをおもふべし。又、〔續世繼〕卷十、しきしまのうちきゝの條に、大臣家のつかへ人小大進といへる女、熊野まゐりしてかへる、道中の事をいへる所に云、「よどのわたりにや。みゆきなどのよそひのやうに、みちもえさりあへぬことのありけるが、けふまん所の、京にいでたまふといひて、よそには、ものともおもはぬことの、いひしらず見えけるほどに、むしたれたる、はざまよりやみえけん。ふみをかきて、京より御ふみとてあるをみれば、大臣殿の御つかひにはあらで、おもひかけぬすぢのふみなりけり、云々。」〔割註〕こゝに、むしたれたるはざまよりや見えけん。とあるは、虫のたれきぬを著たるあひだより、顏のすこし見えたるにて、それと人に見つけられたるなり。これは小大進がくま野まゐりの、旅よそひのさまをいへるなりけり。

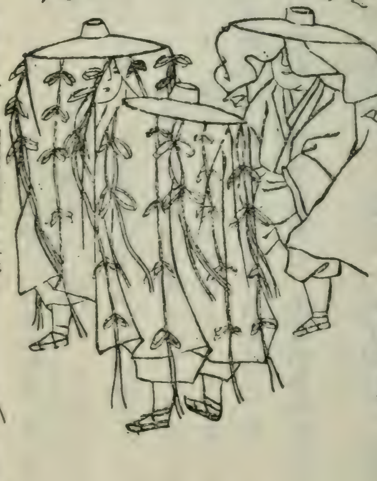
これらによりて考ふれば、虫のたれぎぬは、もと虫をさけん料なれど、おほくは旅の具にもちひ、風塵

山家集下「そらめく
むしあしき
こえあけば
うし
むしたれ
つきはまさ
あゆみを遠
此むしたれ
その考へ
別にあり
こもちぶ
かさを中
編ふくみ
しくぶ
まし

続世継に。
むしたれさる
をんなによりけりや
みちをかけんと
あるをこの絵にめあはせ考ふべし。
纓ひもをたれたる。
かぶりさむし。
きぬを出ぐる
料にもせしなるべし。
むしのたれきぬ
むしたびあげてといへる歌の
こゝろもこれにて考ふべし。
‖夫木の哥は此絵をみて解るべし。
この絵は‖夫木の哥をみて解るべし。
このたぐひは古画にあらざれば。
わかちえがたし。

○虫の垂絹の古図

此外古画に多く見えたり



菅虎三摹

諸国年中行事大成 巻五に「此如今京師にて踊あり住吉踊の行列にかさにありしといふ

○再案ずるに 新撰六帖 第五帖 むしのたれぎぬ「むしたれぎぬあつまをとめが
ちぎりけにあひおもひて見ばえられぬる衣笠の大臣かくよまれし京のひと
あまたの若妻女のむしのたれぎぬきたるかこれは東路にわかれのあらはに
みえぬむすめをいとふあそびなかちまたにとあるべし或へぶそなといへる
題あれば此哥も旅の途中のさまを此古画にてあらはせるを
おもふべし又さぶおもむきのいはれも此哥にてあきらけし

ふところにさけ、寒氣をふせぎ、又は面をかくす料にもせしなるべし。」

○〔伊呂波字類鈔〕巻五、雑物の部に、「䋭ムシ、女笠也。」〔字鏡集〕巻十六に、「䋭力佳反、徙俟反、一本シュと音なり。」かくのごとくありて、訓なし。䋭の字、右の二書にあれば、誤字ともおもはれず。されど〔説文〕はさらなり。〔玉篇〕、〔慧琳音義〕、〔龍龕手鑑〕、〔字彙〕、〔正字通〕、〔康熙字典〕、〔品字箋〕、〔和玉篇〕等を捜索すれど、見えざれば、䋭の字、見のこせる字書どもを追て捜索すべし。」字義はしりがたけれど、字類鈔に、ムシと訓じ、女笠也。とあるを考ふれば、虫のたれきぬのことにはあらぬかとおぼゆ。〔林逸節用集〕食服門に、「縕、帔」、かくのごとくいだせり。縕は枲麻の一種、のことにて別なり。帔は、〔玉篇〕に「在肩背也」とありて、かづき、うちかけなどゝ訓ずべき字なれば、此字を借てムシと訓ぜしも、虫のたれきぬのことかとおぼゆ。〔續世繼〕に、むしたれたるとあるを、これらに合せ考ふれば、略きてむしとのみもいへるにやあらん。〔割書〕○〔宇津保物語〕流布の印本、樓ノ上ノ上ノ四に、「うまにのりたるをとこ、わらは四人むしたれたる人きて、云々」とあり。先哲の挍本を見るに、むしたれたるとあるは、ぐしつれたるのあやまりとせり。むしのたれぎぬにまがふことばなれば、童蒙のために、おどろかしおくなり。

〔十七〕　輪鼓

輪鼓は、いとふるき翫具なり。〔倭名鈔〕巻四、雑藝具に云、「輪鼓、本朝相撲記云、輪鼓二人、諸雑藝之中、弄輪鼓之者二人也。今案、此物所出未詳。倶其形如細腰鼓、而輪轉於絲上。故以名之。」〔新猿楽記〕品玉、輪鼓、八玉、とつゞけいだせり。〔沙石集〕巻五、蟻蜹の問答に、「なにゆゑに蟻を蟻となづくる、そのこゝろいかんと問。中はくびれて、前後のかたちあるゆゑに、蟻といふと答。難じ

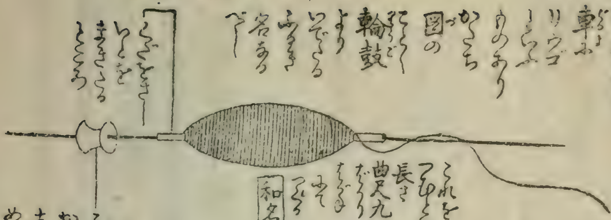
て云、前後あるものゝ蟻といふべくは、輪子等をも蟻と云べし。」といへること見えたり。こは蟻の腰のほそきを、輪鼓にたとへたるなり。〔野守鏡〕永仁三年にかけるものなり。上巻に云、「りうごをまはすと、風情をめぐらすとは、其義おなじき事にて侍り、りうごはよくまはせば、心と縄のうへにわかれたちて、なげあぐれどもおちず。いまだよくもまはらぬさきになげあぐれば、ふり〳〵としておつるがごとく、哥も未いたらざる心をまはさんとすれば、詞のなはにかゝらずして、風情のりうごおつる事にて侍り、云々。」〔太平記〕巻十、鎌倉兵火事、付云々條に云、「爰に誰とは不ㇾ知、輪子引両の笠符付たる武者、五十餘騎、云々。」〔塩嚢鈔〕文安三年作、巻第五十二條、小児の翫物の中に、輪子の名目見えたり。〔同書〕同巻、第六十五條、幕紋の名目の中に、「輪子、又輪鼓、」とあり。

〔割書〕(これらを参考するに、伎藝にも、わらは遊びにももちひて、糸のうへにまはせしものなり。いかにしてかまはしけん。その所爲はしりがたし。そのかたちは、今の小つゞみの柄に似たるものなり。〔七十一番職人哥合〕の放下の著物に、かくのごときもやうあるは、リウゴなり。〔伊呂波字類抄〕、〔林逸節用〕、〔運歩色葉集〕等にも、輪鼓の名見えたれば、近古までもはらもてあそべるものにこそあらめ。

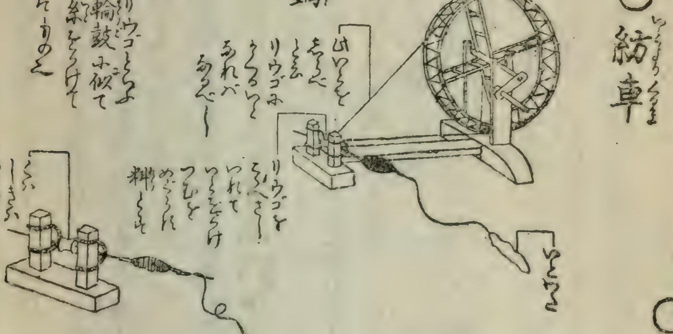
〔十八〕 子日の雛遊、贖物の比比奈

〔宇都保物語〕くらびらきの巻の下に、犬宮女子なり。うまれ給ひて、正月一度めの子日、百日にあたれるをいはひ給へる時、ひいな遊びに、糸毛の車、又箔おける車を、箔おける牛にひかせて、ひいなの人をのせ、金銀の箔おける破子、又、馬などちひさくつくりて、その馬にひいなの人のせなどして、子日の遊びのさまをまねびて、宮たちをなぐさめ給ひし事見えたり。今の世の女のわらは、ちひさき乗物に、ひいなの人の

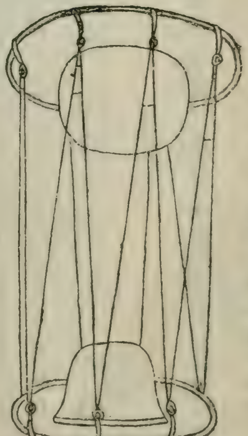
○糸より車にリウゴといふものあり。かたち図のごとく輪鼓に似たるよりいでたる名なるべし。



○紡車



○腰鼓圖 明の王圻が三才圖會巻三器用三に載たり

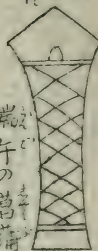


和名抄に、つゞみは其形細腰鼓のごとし。すなはちこのつゞみのかたちに似たりといへる也。

東海道名所記巻四に云「庄野」云々。この宿の名物、たはら米やき米也。そのたはらのなりは、大さ小まくらほどあり、つゞみのなりに緒をつけてあるが小俵也。両方の口に緒をつけてつよくしめたれば、輪鼓のかたちに似たり。云々。万治のころはやく、いへば當時までも、りうごはありしものにや。

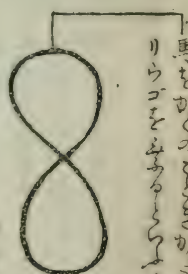
○刀の柄に一轡かくれごとく
あるのくびきとらへ様今もリウゴ柄といふ

むかしハ
こ柄に
ふさつけたり



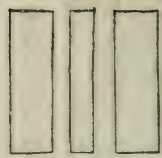
端午の菖蒲かぶとに
此柄あり

馬をかくのごときかつちに結びたを
リウゴを結ぶといふも中比くびれたるゆゑ

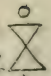


リウゴはかくちに
似たれバなるべし

○寛永のころ此画中に
此図ありきもの文様
リウゴ之



室町家のころは見聞諸家紋といふ
ものにかくのごとき紋を載て太平記の
号輪鼓引領とあり
輪鼓引両ハこれなるべし。左右ふとく
中ほそきゆゑに。まろひへるならん。参考 輔子
引両の下に異本を引て。作三引両一とあり。
りうご引両ハ。中の一すぢほそく。三つびきりやうハ
三すぢともにおなじ ふときなれバまぎらはしかるべし。


今くれにてるきかつちを千キリといふ。
リウゴとハ別く。混ずべからず。千切の本形ハ



此くのごとし。
機をあやつる子絡をまく木なり。ちぎりともいふつきて
考へ別にあり。中編にいふべし。



○かくのごとくの物にて人形をあやつるにて。いにしへ
輪鼓をもてあそびしなり。
いにしへありしたるものなるべし。

せてかきありくなど、これに似たり。いにしへも今もわらは遊びはかはらず。

〇國ゆづりの巻の下にも、ひいな遊びの事見ゆれど、さのみはとてもらしつ。

〇ついでに云、詞花堂主人、うつぼを考へたゞされたる、王琴と云物印行せり。見るべし。

〇〔江家次第〕巻十七、立太子の條に、阿末加津にならべて、比比奈の名見えたり。

案ずるに、こゝにいへる比比奈は、今の伽婢子のたぐひにて、贖物の人形なるべければ、もてあそびものにあらぬも、ふるくひゝなといへる證とし、今の世の上巳のひいなは、祓具の遺意なるを、これらにてもしるべし。此書は、延久以後の儀式をかゝれたるものなれば、いと／＼ふるし。これにしたがへば比比奈のかなもふるし。

〇〔或古記〕に、「慶長三年三月七日、みの日の御はらひとて、御人ぎやうあがり候。きぬめさせ候て、御まくらもとにおかるゝ。八日、きのふの御人形とりに参る。」とあり。これは巳日のはらへつものゝ人形なり。かゝれば今世のごとく、上巳を期として、ひいなをもて遊ぶ事は、慶長以後の事なるべし。但しそのきざしはこゝに見えたり。〔日本紀通證〕巻十に、「日次記曰、上巳雛遊云々」とあるは、黒川氏の、日次紀事のえうをとりてかけるなり。〔東見記〕下巻に、二百廿冊あり、といへる、日次記のことばとおもひまがへて、上巳のひいな遊びの古きあかしとなおもひそ。通證のかきざまの、まぎらはしさに、おどろかしおくなり。

〔十九〕　海老上臈

今わらはのたはふれに、鰕の目を頭とし、紙の衣裳をきせ、ひいなにつくりて、海老上臈とて、もてあそぶ。これ寛文のころ、はやくありしわざにや。

寛文十二年の俳諧三ッ物に、　「うら白や海老上臈のしたがさね　　正長

〔二十〕　腰鼓兄弟

〔世說補〕巻十九、輕詆下、注に、「南史曰、沈懷之三子、淡、深、沖、名譽有優劣。世號爲腰鼓兄弟。」〔抄撮〕巻四に、「唐、禮樂志、腰鼓廣頭而纖腰。腰鼓兄弟、蓋言伯季優仲劣也。」〔割書〕かくいへるは、三人の兄弟、名譽にまさりおとりあり。伯と季の子はまさり、仲の子はおとれるゆゑに、腰鼓兄弟といへりとなり。腰鼓のかたちは、上にいだせる圖のごとく、兩頭はひろく、腰はほそきものなればなり。〔和名抄〕に、リウゴは細腰鼓のごとしといへるを、これらにもおもひ合すべし。〔陀羅尼集經〕巻第十三の、四十紙右に、乾闥婆の細腰鼓あり。草稿には全文をしるしおけれど、こゝに餘紙なければ、はぶきつ。」

〔二十一〕　おかべ、豆腐田樂、豆腐上物

豆腐を壁といへることのふるきよしは、先板の巻にいへれど、そこに引もらせるを擧。〔七十一番職人歌合〕豆腐賣の月の哥に、「ふるさとはかべのとたえにならとうふしろきは月のそむけざりけり。」〔上臈名事〕女房ことばといへる條に、「とゝふ、しろ物とも、かべとも。」〔割書〕とあり。此記は、東山殿のころの事をかけるものなれば、右のしよくにん哥合とおなじころなり。

〇〔宗長手記〕下巻、大永六年十二月の條に云、「夜も更、爐邊ひざをならべ、田樂たうふの盃、たびかさなりて、云々。」〔割書〕上巻にも、「爐邊六七人あつまりて、田樂の鹽噌のついで、云々」とあれば、豆腐の田樂もふるきものなり。大永六年より、今文化十年まで、凡二百八十八年なり。」〇俗說に、豆腐皮を

ゆばといふは訛言なり。本名はうばなり。其いろ黄にて皺あるが、姥の面皮に似たるゆゑの名なり。といへるは、みだりごとなり。〔異制庭訓往來〕に、豆腐上物、とあるこそ本名なるべけれ。豆腐をつくるに、うへにうかむ皮なれば、さはいへるならん。略てとうふのうはといひ、音便にはもじを濁りて、うばといへるよりおこれる俗説なるべし。ゆばといふも、うとゆと横にかよへば、はなはだしき訛にもあらず。

〔二十二〕　菖蒲冑再考

〔延喜式〕巻四十一、彈正式云、凡金銀薄泥、不得爲服用幷雜器飾。但五月五日諸衞府甲冑之飾、不在制限。〔割書〕かゝれば、當時五月五日にかぎりて、衞府の甲冑に、薄、泥を、もちひられしと見えたり。端午の菖蒲かぶとに、薄をおすは此遺事歟。」〔辨内侍日記〕下巻、建長四年五月五日の條に云、「女房たちにしやうぶかぶとをせさせ、花ども□□□（脫文）あやめかつらかけは、けしきほどに、云々。辨内侍、

「黒髪のあやめはなきをひたひなるかぶとは□□（脫字）と人や見るらん

○案ずるに、建長四年は、〔頭書〕建長四年より今文化十年まで、凡五百六十二年なり。菖蒲かぶとのふるきをおもふべし。」後深草院御年十の御時なり。〔増かゞみ〕を見るに、此帝につきそひ奉りしは、辨内侍、少將内侍などなり。それらの女房たちに、菖蒲かぶときせて、興ぜさせ給ひしなるべし。○先板の巻に、しやうぶかぶとのふるきあかしに、〔園太暦〕文和四年のくだりを引つれど、此日記に、建長四年はやく此物あれば、いよ〳〵ふるし。建長四年は、文和四年よりおよそ百餘年さきなり。○増かゞみのかぶとの花の事は、すでに先板の巻にひけり。こゝに合せ見るべし。

〔二十三〕 板風呂、湯錢、風呂屋

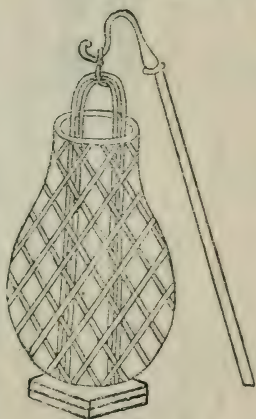
〔今物語〕に、ある僧いたふろ（板風呂）と云物に入し事見えたり。その文を考ふるに、戸ある物ときこゆ。此物語は、信實朝臣（文治、承久の比の人なり。）のかゝれたる物なり。風呂といふ名は、ふるき事と見えたり。なほふるき物にありもやすらん。○〔日蓮御書録内〕巻三十九、四條金吾にをくられし書に、「御弟共には常に不便の由有べし。常に湯錢、ざうりのあたひなんど有べし。」〔割書〕とあり。かくいはれしは文永三年なり。當時はやく錢湯風呂ありしなるべし。たゞし、これは寺にたてたる風呂にや。〔太平記〕巻三十五、延文五年の所に、「今度の亂は併畠山入道の所行也と、落書にも哥にも讀、湯屋風呂の女童部までも、もてあつかひければ、云々。」〔割書〕これは京都の事をいへり。當時はやく京都の町に、風呂屋ありて、湯女などもありしやうにきこゆ。」

〔二十四〕 提燈再考

〔朝野群載〕巻四、應德二年十月卅日、法定院佛聖供灯油料状に云、「安置佛像之前、無挑灯柱。」云々。」〔割書〕こゝに挑灯とあるは、灯爐なるべけれど、かくふるき物に、此字面あるはめづらし。〔下學集〕、〔壒嚢抄〕等には、挑灯の字をちやうちんとよめり。」〔壒嚢鈔〕文安三年撰、巻三第八條、「灯呂を、アンドン、チヤウチンなんど云、文字如何。答、挑灯と書て、チヤウチンとよみ、行灯を、アンドンとよむ。皆唐音歟。行の字をアンとよむ事、行在、行者、等也。」〔割書〕かくいへるにて、此書をつくれる文安のころは、灯呂をさして、あんどんとも、ちやうちんともいへるをしるべし。〔唐語纂要〕巻五、「挑灯チヤウテン、灯ツリドウロウ、」〔割書〕とあれば、ちやうちんはもと灯爐をさしていへる唐音の、こゝにうつれるなり。今のちやうちん

には、提灯の字あたれり。〔走衆故實〕天文、永祿のころの事をかけり。「日くれて御ちやうちんまいり候へば、金瓶をとり、手にさげて參候也。」〔塵塚物語〕天文廿一年撰、巻五、雷の事をいへる所に、「おちたる所を見れど、ちやうちん鞠の形なる火のころびはしるのみにて、外はみえず、唯くらき計也。〔割書〕とあり。これは籠ちやうちんにはあらで、丸き形のたゝむちやうちんときこゆ。天文の比、たゝむちやうちんもありしにや。」これらを先板の巻の、提灯の條に、合せ見るべし。

明の王圻が〔三才圖會〕器用十二の巻に所載提灯なり。先板の巻にいだせる籠ちやうちんは、此唐制のこゝろまねるゆゑぞおもふべき。



〔頭書〕先板の巻に、唐土にたゝむちやうちんなしといへれど、たてにたゝむちやうちんあり。但し、紙ばりにはあらず、絹をはれり。」

〔二十五〕　行燈再考

行灯は、もと提ありく爲に制れる物にて、家内にすゑおくは後の事なりといふ證を、又見いでゝしるす。〔山伏道葬送行列次第〕杏花園藏本、といふ古き書に、「上器次 導師先達、持檜杖、次馬、次捧物、次左右行燈、次棺、云々。」〔無縁雙紙〕巻四、尊宿茶毘之次第といへる條に、「一番 幡四流左右僧持。二番 行灯四箇左右行者持、云々。」〔割書〕これら室町家のころの葬式なるべし。〔鎌倉年中行事〕の行列に、續松一丁行灯ひとつもたせべし。とあるを、これらに合せ考ふれば、行灯は今のちやうちんのごとく、提ありきしに

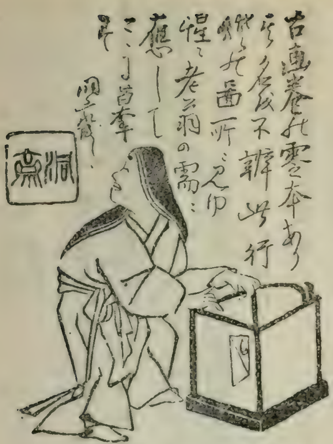
うたがひなし。」〔果解脱物語〕巻下に、「いつのほどより集りけん。てん手に行灯ともしつれ、村中の者ども、稻麻竹葦と並居たるが、云々。」〔割書〕とあり。此物がたりは、元祿三年印本なり。そのころまでも田舎にては、もはら行灯をさげありきしなるべし。先板の巻に引る、嵐雪がしゆもく町の發句と同時なり。合せ考ふべし。」

〔二十六〕 ぎよなうのちやうちんの再考

先板の巻に、〔秋の夜長物語〕を引て、ぎよなうのちやうちんとあるは、魚綾の誤にて、綾をはりたる挑灯ならんといひしは、おしあてのひがことなりき。古印本は、ぎよなうのちやうちんと假名にかけれど、後に古寫本を見れば、「魚腦の燈爐」とあり。これたしかなる證なり。灯爐とありては、挑灯の證にはしがたしといふべけれど、上にいへるごとく、もと挑灯と灯爐はひとつ物なれば、古印本に、ちやうちんとあるも、後のさかしらにはあらざるべし。○さて魚腦の挑灯といへるは、唐國の魚魫灯の事なり。明の田汝成が〔西湖志餘〕巻二十に、「燈市、出二售各色華燈一、中略、豪家富室、則有二料絲魚魫一云々。」とあれば、魚魫灯は豪富にあらざれば、得がたきほどの高價の物なるべし。〔寶貨辨疑〕百家名書ノ中ニ收メタリ。に、魚魫を載て、價低きものは成レ器難レ得。とあるにてもおもひやるべし。〔爾雅〕巻十、釋魚の條下に、魚枕の事詳なり。〔本草綱目〕巻四十四、魚魫の條下に、諸魚の腦骨を魫といふ。とあれば、古へ此に渡りきし魫灯を、此にて魚腦の灯爐とも、挑灯とも、となへしなるべし。〔升菴外集〕巻九に云、「江有二青魚一、其色正青、云々。枕、如二琥珀一、可三以籠二燈一」〔河南通志〕巻十三に云、「青魚、出二濟源一、形似レ鯉、而背青色。又頭中骨、煑二拍之一可三以製二器一。」〔割書〕とあれば、魚魫灯は、青魚のかしらのほねを煑て

〇古画行灯挑灯

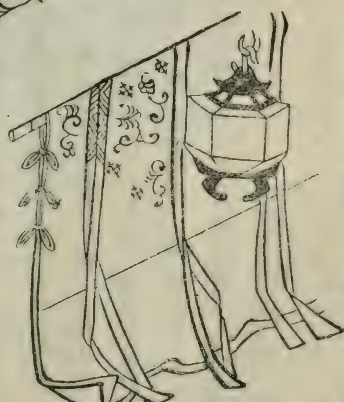
〇これいにしへ行灯をさげありきし事たしかなる證也今茶人のもちふる露地あんどんといふものに古制ののこれるをこれにてしるべし

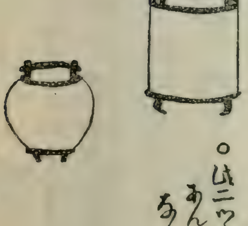




三十七

〇いにしへ挑灯といへるは此たぐひのものなるべし





〇此二つもあんどんなるべし

やはらげ打ひらめて、灯のおほひにつくれるものならん。琥珀のごとしとあれば、すきとほりてうつくしきものにこそあらめ。秋の夜長物語に、ほたるを入てともし火にかへたるよしをかけるも、すきとほれるものなればなるべし。」

〔林逸節用〕器財門に、「魚腦石之玉」〔桂川地藏記〕弘治二年撰、上巻に、「此外、魚腦櫂楾、象牙引壺、頗黎巵、瑠璃壺、云々。」とつゞけいへるにても、魚腦はすなはち魚魫にて、寶貨なるよしをしるべし。

〇〔淮南子〕巻三、天文訓に云、「月虚而魚腦減。」〔割註〕これは月の十六日以後は、魚のあぶらの減ずるをいへり。魚魫とは別なり。」〔王義之蘄茶帖〕書紀洞詮巻五十一に収めたり。に云、「石首魚、食之消瓜成水、此魚腦中、有石如棊子。」〔割註〕これは魚魫なれども、いしもちと云魚の頭に石あるたぐひにて、器につくるべきものにはあらず。」

〔二十八〕　胡鬼板、胡鬼子、毬杖再考

〔年中定例記〕、正月十一日、御對面の次第云々の條に云、「又、今日比丘尼御所之御參、中臈、御所々々御みやげは、こきいた、こきのこ、匂貝、已下、御――様へも同前。」又、正月の條に、「今日御毬杖二、玉二ツ金まゐるなり。」とあり。これは應仁以後、室町家の事をかける舊記なり。當時はやくかみざまにても、正月羽子板、毬杖を、祝儀の物とし給ひしを、これにてしるべし。〇匂貝のかんがへは別にあり。中編にしるすべし。〔撮壌集〕下巻、遊樂名、附遊樂具、といへる條に、「毬杖、玉、樂、」とあり。これは享徳三年の書なり。定例記よりすこしふるし。

〔二十九〕　手鞠

今の世に、正月女のわらはのもてあそぶ、手鞠のはじめ詳ならず。〔冠辭考〕巻七、耶比麼利莵玖波の注

釋に、「是によれば、今も手まりつくに、ひふみよ云々といへるは、古き世よりのことなるべきなり。〔割註〕天智紀にあるは蹴まりなり。それよりも上つ代には、手まりのみこそありつらめ。」とあるは、うけがたし。」〔古事記傳〕卷二十七、にも、右の說を擧て、うけられぬよしをいひ、「毬をつくと云こともおぼつかなし。」〔割註〕といへり。醒案ずるに、手まりは蹴鞠よりうつれるわざなるべし。しかおもはるゝことは、ちかきむかし寛永、正保のころの繪に、四人立むかひてまりをつくさまをかけり。下にいだせるを見るべし。今も田舍にては、正月五人十人立むかひてつくとぞきゝける。これ古俗の殘れるならん。〔東かゞみ〕に、手鞠會とあるも、それに符合せるがごとし。又今、手まりをつくに、ひふみよとかぞふるは、もと一二よりいでたるわざなるべし。手まりを蹴まりよりさきのものとせる〔冠辭考〕の說は、とにかくにうけられず。〔頭書〕一二をつく事、盛衰記卷三十四にみゆ。中編、石などりの條にくはしくいふべし。」

〔平治物語〕上卷、叡山物語の段に云、「先一の箱の修禪定の具足の中に、勢手鞠許して、音有物あり、云々。」又下卷、惡源太爲レ雷事の段に云、「只今手鞠許の物、巽の方より飛つるは、云々。」〔割註〕かく手まりを物にたとへていへれば當時はこれをもはら、もてあそびしならん。」〔東鑑〕卷十六、貞應二年の條に云、「正月二日、於二若君御方一、有二手鞠御會一。」「四月十三日、若君、〔頭書〕案ずるに、こゝに若君とあるは、將軍頼經卿なり。この時、六歲になりたまへり。」出二御南庭一、有二手鞠會一。」「同月廿八日、若君、出二御西御壺一、有二例手鞠會一。」かゝれば、正月手まりをもてあそぶ事いとふるし。〔弁內侍日記〕上卷、寛元五年三月廿三日の條に云、「皆御所へ御まゐり有。後深草院也殿よりかへでのえだに手まりを付て、まゐらせさせ給ひたるを、云々。」〔增鏡〕第五、うちのゝ雪の條に云、「みかどをさなくおはしませば、はかなき御あそびわざよりほかのいと

なみなし。攝政殿さへわかくものし給へば、よるひるさぶらひたまひて、女房のなかにまじりつゝ、らんご、貝おほひ、てまり、へんつぎ、などやうの事どもを、おもひ〳〵にしつゝ、日をくらし給へば、云々。」〔割註〕案ずるに、かくいへるは建長の初め、後深草院七八歳の御時なるべし。」〔頭書〕明月記、嘉祿三年十一月十九日の條に、手鞠を連歌のかけ物にせられたる事見えたり。」〔沙石集〕弘安二年撰、卷二に云、「禪鞠とて、坐禪の時、眠をさまさんがために頂におく、手鞠のやうなる物を。」又、卷八に云、「或人の女、腹中に大なる手鞠のほどにて、石の如く堅物有、云々。」〔太平記〕卷廿三の十丁右に、「空より毬の如なる物光て、叢の中へぞ落たりける。」〔割註〕流布の印本の訓は、おぼつかなきもおほかれど、〔太平記音義〕の毬の訓も、てまりとあれば、これ古本の訓なるべし。」〔異制庭訓〕、正月七日の消息に云、「手鞠、鞠打、是可被張行也。」〔遊學往來〕卷上、正月の童遊びの名目に、「少性之遊、云々。獨樂廻、拍毬、石子、云々。」これらも、正月もてあそべるふるき證也。〔尺素往來〕文明の比の物也。に云、「面々偶御會合之次、圍碁、將棊、雙六、下貽、揚弓、手鞠等、終日可張行申候。」〔割註〕かゝれば、室町家のころまでも、會して手まりをつくことありしなるべし。○これらよりのちのものに見えたるはみなもらしつ。」

○これハ文祿慶長のころの繪(ゑ)なるべし
時代の考へ別にありむかしハかくのごとく
手鞠をはうにまきてつきころうき
ひとのひざつきてはくハ
ちかきのころのゆゑなるべし



武清縮図

當時(そのころ)の画(ゑ)をみるにみなかくのごとく袖口(そでぐち)せまし
慶安二年の印本【尤之双紙】上巻にみじかき物
袖(そで)ちいさきもあるべしこれなるらん



これは前にいへる
あきんどをきらぬき
たる図とおぼし
屏風の絵之
さきにもいへるごとく
寛永正保のころの
ものなるべし
東鑑のことばを注せるものに手鞠を手毬に作て手毬會ハ打毬の事之といへ
るハあやまりなり 異制庭訓に手鞠。鞠打。とありて二種のわかちせるなれバ手鞠會ハ
打毬にあらざることいちじるし。
京山人百樹摹
百樹


此古画をみるに手鞠を
けるハいまも蹴鞠より
うつれるわざなるよしを
考へおもふべし
東鑑に手鞠會と
あるもこれにおなじ
ちやせん髪の
わらべ別にあり
中編にいふべし
紅山堂所藏

○天和貞享の比の雛人形 三十

○真面目とうつしたる図のごとし
○井原西鶴が遺稿を元禄八年印行せる俗つれづれといふものあり。四のまきに美女のそらごとをかきけり。そのさまは此ひなにていふもたがはん。その絵のかたはらにかきたる云。「まへはけ嶋田かくさまきおゝも おかし うけかしてまん中にひらかと ゆひをかく」又云「ふきまへがみくぐちなれ ひきあまらうるものぞのてかけのこと くれないの匠」又云「ふきびんなし」と いふもいひなのさまによくあへれば。これを天和貞享のころのものとさだむ。西鶴がさうしかけるは おほくそのころあれば也。かれば 此ひなのかしらは、まへつけ嶋田。ふきまへがみ。ふきびん。といへる ゆひぶりとしるべし。
○そのころのひゝなぶりなどのごとく ちひさくて質素なりき。ひゝなはもと ちひさき義なれば。おほきなるは 名義にたがへり。



〔頭書〕貞享四年ヨリ今文化十年マデ百廿七年ヲヘタリ。

○信濃羽子板 〔三十二〕

此古製は佐久郡の辺にのこりて今に作るよしぞ質素にしておのづから古雅なり

おもてうら并に
ぬりし地に胡粉を
ぬり絵はかきたるなり
墨にてゑがきたるを
しろきものゝ上に丹
丹草のたぐひ
蘇枋などにて
いろどりたり
いづれも粗糙なる
ものなり曲尺を
もてはかるに
総長九寸七分
あつさ一分五厘
なるもあり
いにしへの
質素なるを
思ふべきもの也



〔三十二〕 虫のたれ絹の追考

〔和哥分類〕巻七、衣の部、「虫のたれ衣、御集、「身をしりて鳴にもあらぬはかなさは露にかけけるむしのたれ衣。後柏原院」とあり。〔柏玉集〕巻四、秋、哥上、虫、「露にかけける虫の衣よ」とあり。〔三玉集類題〕秋部、虫、「露にかけける虫の哀さ」とあり。おもふに、「衣よ」と、「哀さ」と字の形の似たるにて、いづれか一方あやまてるなるべし。なにゝまれ、此御製は虫のたれきぬの御哥にはあらず。むしのたれきぬとせしは、和哥分類のあやまりなり。おもひまがふべからず。〔頭書〕虫襖は、色の名なり。雅亮装束抄巻三に見ゆ。襖は青の借字なるべし。和訓栞に、玉むしをいふにやといへり。似たる名なればかきいでゝおきつ。」

〔三十三〕 打出小槌追考

〔宇都保物語〕としかげの巻上、俊蔭、波斯國にいたり、阿修羅があづかれる、寶の木を、乞ることをいへる所に、「この木の上中下 かみなかのしなは大福徳の木なり。一すんをもちてむなしきつちをたゝくに、一万恒河沙のたから、わきいづべき木なり。」とあり。これ打出の小づちに似たる事也。〔頭書〕寶物集、平家物語、盛衰記、西陽雑俎續集等は、先板の巻に引けり。」

骨董集 終

追加〔三十四〕 姫瓜節供、髪葛子節供

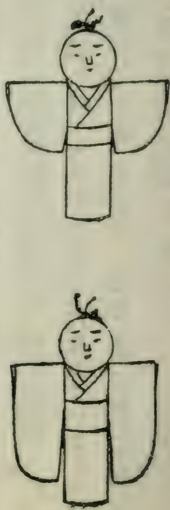
今伊勢桑名わたりの俗に、女童のことばに、八月朔日を、姫瓜の節供ととなへ、ひめ瓜に顔を畫き、べに、おしろいを、いろどりて頭とし、つけ木、又竹の筒などを身とし、紙、又絹などの衣服をきせて、ひいな人形につくり、棚にすゑ、酒、赤飯などをそなへてまつる。又、九月九日を、かづら子の節供ととなへ、ひいな草つみて、ちひさく男女の頭をつくり、これも棚にすゑ、おなじごとく物そなへてまつるとぞ。前にもいへるごとく、瓜に顔かく事は 清少納言の草紙に見え、ひいな草つむ事は、源三位頼政卿の父、源 仲正が歌によめれば、いと／＼ふるき事なり。按に、これらはいにしへ質朴なりし世に、天兒、母子などの畧儀とし、贖物のこゝろばへにてまつれる、古俗のなごりなるべし、〔割註〕これらをこそひいなまつりともいふべけれ。今の上巳のひいなは、かへす／＼もいにしへに似ず。」

○〔和名鈔〕を見るに、今のかもじを、古へはかづらといへれば、かづらこの節供と云も、ふるきとなへならまし。後のひいなは、此かづら子の事のうつれるにはあらずや。○江戸ちかき地にても、ひいな草つみて、ひいなつくる事はすれど、物そなへてまつる事はせず。

○此事は、伊勢の桑名の、翁麻呂ぬしのもとよりいひおこせたり。此条をかきをへたるのちなれど、いにしへの質素のなごりを見るべきものなれば、いさゝか考へをくはへてかきのせつ。前の條に合せ見るべし。

摂陽群談巻十六に云「姫瓜ひめうり、住吉ノ郡遠里小野の田圃に作り、所々の市店に出す。多ハ堺道にあり、大さ鵞の卵のごとく、色きハめて白く、もとめて人の面を画きて幼童の翫とす。あるひハ黄色なるもあり。黄白ともに美麗すぐれて艶き形を以て号之といへり。此書ハ元禄十四年印行せり。されバそのころおほくひめうりのひいなをもてあそびたる證なり。前のひめうりのくだりに引もらせれバ、筆のついでにこゝに挙。

○八月朔日姫瓜雛圖



○九月九日髪葛子圖



○桑名にてハひいな草をかつら草といふとぞ

伊勢桑名　翁麻呂写真

○中編前帙二卷標目（未刊）

○花むすびの考　○唐土の毽子は此の羽子の子に似たる事　○魚をとゝといふ再考　○きりこ燈籠の考　○獨樂の考、同古圖くさ〲〵　○梓巫、寄絃、口寄の考、同古圖　○編笠の考、古圖くさ〲〵　○端午のかざり花、五月まもりの考、同古圖　○宗任が梅花の歌の考　○朝夷名が鶴の紋の古圖　○毬杖の考　○編木摺、門說經の考、同古圖　○放下僧、こきりこ、あやおり、あや竹の考、同古圖　○下駄櫃の商人の古圖　○せんじ物賣の考、同古圖　○茶筅髪、三里紙の考　○女の髪の風古圖くさ〲〵　○はんじ物幷に文字入の文様の考、古圖くさ〲〵　○目黒のもち花の再考　○いしなどり、手玉　○棚機の牛馬　○屁おひ比丘尼　○蹸の古圖くさ〲〵　○蠟燭　○若衆歌舞妓の古圖　○皿屋敷の考　○手管といふ詞のもと　○椀久塚の考、同寄進手水鉢の圖　○祇園梶女の肖像　○友禪染の考、此外あまたあれど、ことぐくはしるしがたし。

〔追加〕〔望一千句〕靜廬藏本、「勸進のひしやくふりあげ打ちたれ」といふ前句に、「熊野比丘尼のもてる後妻」とつけたり。これらも、うはなり打の一證とすべし。〔誹諧家譜〕を見るに、杉田勾當望一は、寛永七年六月二日歿せり。行年八十三なりき。これにしたがへば、天文十九年の生れなり。いまだうはなり打のたえざる時なるべし。此外、うはなり打を怨靈のことにせる句は、ふるきものにあまた見えたり。あげてかぞふべからず。又寛永十八年、帆亭德元が著せる〔誹諧初學抄〕戀の詞に、うはなり打をいだせり。○〔誹諧夜錦〕狂哥堂藏本、「仙臺比丘尼坂といふ處にて、「びくに坂繪をもかけたり時鳥。松山、玖也」とあり。これびくにの繪ときをいへる句なり。〔夜錦〕は寛文五年の撰なり。○これらを前のそれ〲〵の條に合せ見るべし。

樫乃志都枝

わが父翁のわかき時より、かりそめの心やりに一くだりつゝ書出られたるものとものかずおほくつもりにたるを、さきに人々のこへるによりて、いさゝかとりいでゝ、かしのくち葉と名づけられ、又さらにあまのくゞつとて、ひろひ入られし筆すさびなどもあるを、三巻四巻はやがて板にゑらしめつ。かくてなほのこれるがさはなるを　おのれまたことにものして、此二巻となしつるは、かれこれを見わたして、園の名におふ橿の木立をも、やゝ近くあふぎ見るべきものなるべし。かれこたびは其しづえをよづるこゝろばへもて、かくは名づけつるにこそ。

嘉永四年十二月望の日　　中島廣定
しるす

かしのしつ枝　目録

上　巻

下　巻

かしのしつ枝 上巻

中島廣足著

○菊のきせわた

菊のきせわたの事、舊記どもは非也。隣女晤言に、菊の香をうつしたる綿をもて、老をのごひすつるいはひ事也、といへる說をよしとすべし。（山彦冊子なるは、此晤言に引たる歌どもを、前後におきかへていへるのみなり。）松の落葉の說はやゝたがへり。（紫式部日記釋には、たゞ此落葉の說をあげたるのみ也。それにおいのごひを、おしのごひとせるは、いみじきわたくしこと也。）後撰集新抄の說は、又舊說の非によりていへる、隣女晤言などは、いまだ見ざるさまに聞ゆ。さて晤言に、散木集の歌を引て、菊にてすぐになづる事もあるべし、といへる、其證例は猶多かるを、右の書どもに引もらせれば、こゝに出しつ。貫之集、九月九日おいたる女の、菊しておもてのごひたる、「けふまでにわれをおもへば菊のうへ露は千とせの玉にざりける。中務集、九月九日菊にておもてのごひたる人あり。「老にける身をばしるしもしら菊の花のなたてに成にけるかな。定頼集、九月九日ひねもすに翫菊といふ題を、「夕露のおくまで菊を見つるかなおもてのしわをのごひつるより。賀茂保憲女集、「あゑよとて菊のしらつゆのごへどもすぎにしよはひかへらざりけり。和泉式部續集、九日わたおほはせし菊をおこせて見るに、露しげゝれば、「をりからはおとらぬ袖の露けさを菊のうへとや人のみるらん。此一首はのごふ事はなけれど、見出しまゝにかきそへつ。

○公任卿のうた

拾遺集秋、嵐山のもとをまかりけるに、紅葉のいたくちり侍ければ、「朝まだきあらしの山のさむければ

ちるもみぢば家集
紅葉のにしきゝぬ人ぞなき。此歌は、御堂殿大井川遊覧の時のなること、大鏡に見えて、古今著聞集などにもくはしくいへり。はじめ、ちるもみぢ葉を、とよまれしを、拾遺集には、もみぢのにしき、となほして入られしこと、袋草子に見えて、たれもうたがふことなし。しかるに公任卿家集なる、此歌のはし書には、法輪にまうで給ふ日、あらし山にてとあり、これによりておもへば、拾遺なる詞書も、山路のやうに聞ゆるなり。猶よくたづぬべき事にこそ。

○山あゐ

拾遺集冬、山あゐに雪のふりかゝりて侍けるを、伊勢、「あし引の山あゐにふれるしらゆきはすれる衣のこゝちこそすれ。季吟抄云、山間と山藍とをいひかけてよめる也。廣足云、此説いかゞ、下にいふべし。山藍摺とてあり。青摺とも云。白き布に藍もて紋を摺なり。それに見なしたる也。「以上季吟説、今按に、顯昭拾遺抄に、山藍に雪の降かゝれるを見て詠也。小忌をば山藍にてすれば、すれる衣の心ちすとは讀也。」とある。此説よろしく聞ゆ。山藍草の事は、和訓栞にくはしければいはず。小忌な山藍もて摺事、また摺やうなどは、餝抄に出たり。詞書に、雪のふりかゝりてとある、かゝりての詞にて、山藍草なる事しらるゝ也。雪の山に降たるを、山間にふりかゝるとはいかでかいふべき。雪は峰よりこそつもれ、殘雪とはことなるをおもふべし。さろは雪をば衣の地に見なしてよめる也。或人、季吟抄の説によりて、山藍、山間假字たがへるを、かくいひかけたるは、其ころより假字づかひみだれし證とすべし、といへるは非也。假字のいひかけのたがひは、後撰集より見えたれど、猶此歌なるは、あし引は、たゞ山といふにかうぶらせたるのみにて、山間のことにはあらず。同集、右大臣恒佐家屏風に、臨時祭かきたるところに、貫之、「あし引の山井にすれるころもをば神につかふるしるしとぞおもふ。みろイ 貫之集、やまゐ、「ゆふだすき千とせをかけてあし引のやまゐの色はかはらざりけり。これらも、あしひきはまくら詞のみ也。後撰、戀二、あし引のやまゐはすともふみかよふあとをもみぬはく

ゐしきものゐ。康資王母集、五節云々、おなじ夜ふりける雪の、山ゐにはつもらざりしかば、「ふかけれど山ゐにゆきのつもらぬは日影さし出しなごりなりけむ。こは日影さし出しなどあれば、山間を山藍とおなじくやまゐとつゞめていへるか。とおもはるれど、猶さにはあらず。詞書のやうは、ふりける雪の、山藍草につもらざりし也。此草むかしは、園中などにも、うゑおきしものなるべし。さて山といふ詞の縁にて、日影さし出し云々、といひて、日影のかづらをかねたる也。こは拾遺の詞書とはことにて、峰にのみ雪ふりて、山間にはつもらぬことかともおもはるれど、まことの山間ならんには、假字をひとつにすとも、山あゐとこそ書べけれ。詞書にしも、山間をやまゐとのみいはんはいといかゞなり。小大君集、源宰相右兵衛督、にはかにをみにめされて、そのあをずりを、朝のまにせめられて、やまゐをかきぬるに、こほりのつきたれば、「かぎりなくとくとはすれど足引の山ゐのみづはなほぞこほれる。此歌拾遺に載られたれど、詞書いたくはぶかれたり。こは山の井にとりなしよみたる、假字のたがはぬはよろし。さてかくにはかに、氷のつきたるをとりてすれるは、園中にうゑおきたりし山藍か。又はかねてよりとりおきて、花瓶などにさしたるにてもあらむか。伊勢大輔集、「ひかげせしをみのすがたはみしかども山ゐのころもうちもかさねつ。

○つらといふ詞

海づら、などいふつらは邊の意なるを、初學の人、海面の意に心得あやまりて、海原といふべき所をも、海づらとよめる歌、をり／＼見ゆめり。さるは川づらの里などいふにて、邊の意なるはいちじるきを、猶あやまる人のために例どもをあぐ。伊勢物語、「いせをはりの海づらをゆくに云々。源氏、はゝきゞ、「ふかき山ざと世ばなれたるうみづらにはひかくれぬかし云々。同、あかし、「入道のらうじゝめたる所々、海のつらにも山がくれにも云々。公任卿集、「かの海づらなる人の家の門に人きたり。散木集、「海のつらに人ながめゐたり。後撰集春下、いづみのくにゝまかりけるに、うみのつらにて、よみ人しら

ず、「春ふかき色にもあるかなすみのえのそこもみどりに見ゆる濱松。千載集、羇旅、海づらに舟ながらあかしてよみ侍にける。和泉式部、「水の上にうきれなしてぞおもひしるかゝればなしはなくにぞ有ける。此海づらも、海邊に舟なよせてうきれしたる也。そは舟ながらとあるにてしるべし。もし海面ならんには、舟ながらあかさむこさいふまでもなし。○十六夜日記に、「あけはなるゝ海づらにいとほそき月出たり」とある此海づらは寫誤也。古寫本、また扶桑拾葉集本などに、海のうへとあるよろし。又、源氏、あかし、「山水のつらにいかめしき堂をたてゝ。枕草子、「さうびはちかくて枝のさきなどはむつかしけれどをかし、雨などのはれ行たる水のつら、くろ木のはしなどのつらに、みだれ咲たるゆふばえ云々。中務集、「やり水のつらに菊さけり。拾遺集、「物へまかりけるみちに、濱づらに貝の侍けるを、同、「道づらに侍りける木に、貫之集、「かきのつらにすゝき生たり。公任卿集、「山づらにけぶりたつ家あり。かげろふ日記、「山づらを見れば、霧ぞげにふもとをこめたる。同、「旅ゆく人濱づらにうまとめて。同、「家の前の濱づらに松原あり。同、「まくらのつらに、なでふごともなきびりやうを。勢語、「うちわびておちぼひろふときかませばわれも田づらにゆかましものを。袖中抄云、たづらは田のほとりなり。山づら、川づら、かきづらなどいふが如し。濱づら、川づらなどは、濱面、田面と聞ゆるやうなれば、これらよりおもひあやまれるものなるべし。宇治拾遺三、「たゞにげ出たるを事にして、むかひのつらにたてり云々。おほかたむかひのつらにたちて云々。猶此外、かべのつら、木丁のつら、柱のつら、みかうしのつら、など物語文にいとおほし。

○おもかげ

萬葉三、「みちのくのまのゝかや原とほけどもおもかげにして見ゆとふものを。勢語、「もゝとせに一とせたらぬつくもがみわれをこふらしおもかげに見ゆ。貫之集、かつら、「うち見えむおもかげごとに玉かづらながきかたみにおもふとぞおもふ。此おもかげといふ詞は、歌にも文にも、すべて此定にて、いにしへも今もつかふことなり。さるを初學の人、たゞに人の面(オモテ)の事を、おもかげとよめる歌の、をり〳〵見ゆる

は、俗歌に、「おもかげのかはらでとしのつもれかし云々。といふを、耳なれゐたる故にやあらむ。古今、「ゆめにだに見ゆとは見えじあさな／＼わがおもかげにはづる身なれば。こは朝な／＼鏡に打むかふわが面の影なれば、たゞに面をさしていふとはことなり。續後拾遺、寄鏡戀、「おもかげのかはるよりこそますかゞみうつる心のほども見えけれ 又「涙にもくもらぬものはますかゞみ見しおもかげのなごりなりけり。こは見し人のおもかげのうかぶをいへるなれば、ますかゞみは見しといふにかゝれるのみなり。又「ますかゞみ見しおもかげはとゞまらであらぬなみだのなどうかぶらん。これもあひ見し人のおもかげにて、かゞみよりいひつゞけたり。これらはみな、古今の歌によりてよめるものなり。赤染集に、いかのほどなるちごを、父のむかふるにやる人にかはりて、「わかれをもしらずがほなるおもかげに、こひしとだにもおもはずもがな。こは其ちごのかほやうをいへるにて、面のことにはあれど、たゞにさしつけて、面をいふとはすこしことなり。猶うちまかせて、面のことによまむは、よろしくもあらず。

○しもつやみ

千載集、源仲正、「ともしするほぐしのまつももえつきてかへるにまよふしもつやみかな。季吟抄に、しもつやみは、木の下闇などのこゝろか。」といへり。或人はしたつやみの誤かともいへり。今按に、此結句、イ本には、五月やみかな。とあり。さらばこともなし。たゞし、しもつやみも、頼政集に、「かひくだす鵜舟にかゝるかゝり火のみえぬよもなきしもつやみかな。又、大鏡に、花山院の御時、五月しもつやみに、さみだれもすぎて云々、などあるをおもへば、五月の下旬になりて、月もおそくなり、やう／＼やみの夜ふかくなれるころをいへるにて、廿八九日ごろは、しもつやみのきはみなるべし。されば、ほぐしの松ももえつきてとあるは、廿八九日ごろの夜のさまなるべくおもはるゝ也。夕やみにむかへておもへば、上旬のほどの、月ははやく入て、のこるよのしものかたのやみなるをいふか、とおもはるれど、大鏡の文にて考ふれば、下旬のやみにて、夕やみのやう／＼ふかく成て、月もなくなるころをいへるなるべし。

○すくろ

後拾遺集春上、春のこまをよめる、權僧正靜圓「あはづのゝすくろのすゝきつのぐめば冬たちなづむ駒ぞいばゆる。季吟抄云、童蒙抄云、すくろの薄とは、春の野を燒たるに立る小薄を云也。此歌よめる時、影のやうなるものゝ聲して、我は素性也。此歌いみじくこそもしく、感心に堪ずして參りしと云けり、云々。廣足云、こは袖中抄に引たるな、つゞめてかけるなり。 山彥草紙云、袖中抄に、あはづのゝ云々、顯昭云、すくろの薄とは、春のやけのゝ薄のすゑの黑き也。ゑもじを畧して、すくろといへる也。 廣足云、此末に書つゞけたる顯昭說は下にあげていへり。とあり。守部按に、末黑の義ならば、ゑもじは省くまじきか。こは後撰集に、「けふよりはをぎの燒原かきわけてわかなつみにとたれをさそはむ。 廣足云、此歌も顯昭說の中にあげたるなとりはなちて、おのが引うたにしたるはいかゞ。此山彥草紙のかきざま、大かたしかものしたる、其心して見るべきなり。 此燒原は、冬の末春のはじめなどに、おどろを燒すつる事ある、其をいふなれば、その灰に黑みたるにて、燋黑(スヽクロ)の義なるにやあらん。 廣足云、こは袖中抄の中に、或人云、すくろは、すゝきのふるきくきなばすと云、そのふるきくきの、やけてくろければ、すくろといふ云々、とあるよりおもひよりしものなるべし。 故すくろの薄と云。昔は、たゞ春にのみよみて、夏秋などの歌によめるをば、をさ〳〵見およばず云々。 廣足云、拾玉集、秋二十首はなすゝきなよめる中に「霧こめてそこともみえずあはつのゝすくろのすゝきいろくなるらん。又好忠集「春かすみたちしはきのふいつのまにけふは山べのすくろかるらん。などあるを見るべし。かるらんとよめるは、生のびし薄としてよめるなり。燋黑の說のあたらぬをしるべし。 廣足按に、袖中抄、顯昭說の中に、萬葉云「はるやまの關(セキ)の乎爲黑(ヲスクロ)にわかなつむしもがしらひもみらくともしも。又基俊歌「はるやまのせきのをすくろかきわけてつめるわかなにあわ雪ぞふる。是は萬葉歌を本にて詠歟。すくろとは、草のすゑくろしといふ也。萬葉抄云、さきのをすぐろにとは所名也。今云、春山の關(セキ)のといふまでぞ、ところにてはあるべき云々」。此說いともをさなき中に、萬葉の歌をいみじくあやまりてひける也。其歌

は、八の卷十四のひらに、春山之、開乃手爲黒爾、春菜採、妹之白紐、見九四與四門、こは今本のまゝにて引たり。袖中抄に、開な闕としたるは、後の寫誤かともおもへど、闕のといふまでぞところにてはあるべき、といへれば、そのかみしか誤りし本のありしによりたるものなるべし。万葉抄に、さきの、とあるな引ながら、闕としたるは、いかにぞ下句いもなしもとせるは、寫誤。見らくしよしもな、見らくともしも、とせるは傳へあやまりなるべし。又其後の次は、風雅集にいでゝ、二の句、さきのゝすくろ、とあり。これなもておもへば、開た闕とせるは、袖中抄印行本のあやまりならんか。とあるにて、二の句は畧解に、宣長翁の考をあげて、開乃手鳥里の誤と定めたる說よろしき也。開は崎の借字、手鳥里は、山のさきのたわみたる所なる事、解を見てしるべし。かゝればもと、すい、くろは、萬葉の誤字の訓を、其まゝに用ひて、夫木、武藏野のすくろが中のしたわらびまたうらわかし紫のちりぐなかさはらすくろにやくる下草になるまでおるゝつるふちのこま。むかしの人のひがことせるなれば、末黒、煤黒、などさまざま論ふにも及ばぬ事也。此手鳥里の改訓のこと、今はいにしへ學する人は、たれもよくしりたることなれど、此ごろ、このすくろを、歌によめりし人もありしかば、さとしがてらにかくなむ。此誤字、もしそのかみ考得たる人もあらましかば、素性の靈もあらはれまじきものなや。

〇きみ

おのれがかける文中に、大納言、中納言なる人を、大納言の君、中納言の君などゝ書つるを、二宮某難じて、しか書ては、物語文にいへる、女房の呼名のやうにていかゞ也。といへるは、かへりていにしへの例をしらざるなりけり。そもそも君といふは、したしみ尊みたる唱にて、男の官名の下にもそへていふこと、いにしへのつねなり。大和物語、故大納言の君たゞふさぬし云々。同、つゝみの中納言の君、同左兵衞のかみのきみ、源氏はゝきゞ、とうのきみ頭中將也。おとゞのきみ源氏君かしは木、衞門のかんの君、柏木、大將の君、夕霧、故權大納言君、柏木、藤のうらば宰相のきみ、夕霧、はしひめ、中將のきみ、薰、竹川、少將のきみ、藏人少將、枕草紙、くらゐこそ猶めでたき物にはあれ、おなじ人ながら、大夫のきみぞ、侍從のきみなどきこゆる

をりは、いとあなづりやすき物を云々。同、中納言の君の、忌の日とて、くすしがりおこなひ給ひしを云々。」猶諸物語文、日記、草紙、家集のはし書などにいと多かり。こはたれもしりたることにて、わづらはしけれど、かの雜じたるなみの、初學の人のために、例を多くあげおきぬ。

○人長

神樂の人長は、字音にのみとなへ來たれば、歌によめるも字音にとなふべし。ひとをさ、とよむは、ひがことなりといふ人あれど、夫木抄を見れば、信實朝臣の歌に、人のをさの神のをしへにしたがひてこゑ〴〵すめるこゝのへの庭。とあり。これにのもじ入たるをおもへば、むかしより歌にはしかよみしなるべし。今もの文字をいれてよむべきなり。たゞし、常には字音にとなへしなるべし。人丁など借字を書たるものも見ゆめり。萬葉に人長（ヒトフサ）といふ名あれど、こは例にはなしがたくや。

○臥木の天河

源平盛衰記、頼朝臥木がくれの條に、云々、臥木の天ノ河に隱れ入にけり云々。蜘蛛の糸をさと天ノ河に引たりけり云々。天ノ河の中に入むとしけるを云々」、などある、天ノ河は、和名抄に、牛天河（木乃宇豆保乃見豆）とあるにて、（本草書頃に、上池水ハ牛天河也とも、空樹中ノ水也ともいへり。）此牛天河の文字によりて、水の溜れる空樹を、天ノ河とのみもいへりしなるべし。

○十市の假字

北邊隨筆云、續千載集、宣子、「露わけてやどかりころもいそげども里はとほちの野べのゆふぐれ。遠は古はとほ、今とふ、十はとをなれば、いづれにてもかよひがたしといへり。今按に、拾遺集、雜賀、春日の使にまかりて、かへりてすなはち、女のもとにつかはしける、一條攝政、「くればとく行てかたらむあふことのとほちの里のすみうかりしも。これも同じく遠き意にいひかけられたり。そは和名抄に、大和

國郡名、十市、止保知、とあれば、ふるくよりしかとなへしなるべし。記傳に、トをトヲなるを、トホと云は、地名なれば、後に訛れるなるべし。とあり。又筑前國遠賀郡十市、止布知、ともかけり。さればひとり續千載集をのみとがむへからず。

○後撰集の歌の假字違ひ

後撰集雜二、まかりかよひける女の、心とけずのみ侍りければ、とし月もへぬるを、今さへかゝることゝいひつかはしたりければ、よみ人しらず、「難波がた汀のあしのおいがよにうらみてぞふる人のこゝろを、類句本、老がよに、とあり。此歌の二三の句のいひかけ、生は淤斐、古事記、老は淤伊、古事記、万葉、にて、ひといの假字たがひたりと、或人いへり。今按に、こは生の方にはかゝらで、たゞに葦の老の節とつゞけしなるべし。大あらぎの森のした草おいぬれば、などの類ならんか。大和物語、むかしは木の杜の下草おいぬとも身をいたづらになさずもあらなん。かへしむかしは木の杜の下草おいのよにかゝるおもひはあらじとぞおもふ。此二首續古今集にいづ。さらば假字たがへるにはあらず。老たる葦の節に、人の老の世をかねたるにて、老の世とは、はし書にある如く、年月へぬるさまを、ことさらにしかいひなせるなるべし。此歌、季吟抄本には、三の句おひ風に、とありて、註に、「序歌也。芦の葉のかせにひるがへる心を、恨みていはんとて也。そなたのうらめしきゆゑに、我心もとけぬぞとなり」といへり。かくてはこともなく、かつ四の句へのつゞきもよろしく聞ゆれば、おいが世は、おひかぜの誤か、とおもはるゝを、此歌、後拾遺集にも再出て、つらかりける女に、平兼盛とありて、三の句おひのよにとあり。抄註に、「序歌也。芦の生るといひかけて、老の世にと也。老て人にもきらはるゝと恨みてふると也。」といへり。同歌の少かはれるをもたゞさずして、本にしたがひて註しおけるは、いとおろそかなり。さて此註の如くにては、假字たがへるを、上にいへる或人の難は、此註によりていへるやうに聞ゆ。かく見る時は、此歌は假字違にはあらずといふべけれど、同集戀四に、ふみつかはしける女のはゝの、こひをしこひば、といへりけるを、年ごろへにければ、つはしける。「たねはあれどあふことかたきいはの上のまつにて年をふるはかひなし。抄云、母のかくいひしたねはあれど逢がたくし

て、いつか／＼と待てのみ年ふる數をよめり。逢がたきは、岩の緣也。與儀云、古今、「たねしあれば岩にも松は生にけり」「こひなしこひばあはざらめやも。」今按に、おふ（生）事にあふ（逢）事をそへたるならば、おとあとのいみじき假字違ひにて、おひとおいとの違ひよりも甚しといふべし。又按に、こは本歌の生にけり、といふをうけていへるなれば、生事かたきといへるのみにて、逢事にはかゝらず。たゞ松といふにのみ、待どほなる意を兼たる歟。ともおもはるれど、さては又語格たがへる也。生は、詞八衢、中二段の活にて、おふる事といはでは、事につゞかず、語をなさぬなり。又逢のかたのみにしては、本歌をとりて、たねはあれど、といひ出したるにかなはず。いづれにしてもあやしきいひかけ也。さるは此ごろより、詞もやう／＼音便の訛りいできて、假字たがひのいひかけもはじまりたるものとぞおもはるゝ。

○にしの國のうた

古今集打聽、（東歌の註）に出されたる、荷田東麿の說に、御國は西よりひらけつれば、西の國々の歌は宮こぶりに異ならず。ひがしの國々は、おそく從服たてまつりて人の心あらびたれば、歌の詞も異ざまなるをもて、萬葉集にあづま歌とて、別にあげたる也云々。」賀茂翁も、さることわりとおぼゆといはれたり。今按に、萬葉四、豐前國娘子大宅女歌、「ゆふやみはみちたづ／＼し月まちていませわがせこそのまにも見む。同六、豐前國娘子月歌一首、「雲がくりゆくへをなみとわがこふる月をや君が見まくほりする。同十五、對馬娘子名玉槻歌、もみぢ葉のちらふやまべゆこぐ舟のにほひにめでゝいでて來にけり。「たましまのたまもなびかしこきでなむ君がみふねをいつとかまたむ。同十六、豐前國白水郎歌、「とよくにのきくの池なるひしのうれをつむとやいもがみ袖ぬれけむ。豐後國白水郎歌、「くれなゐにそめてしころも雨ふりてにほひはすともうつろはめやも。右の歌どももいと／＼みやびにて、ことばづかひ都人

のにかはる事なし。東歌のさばかり詞たみたるに、西の方は、對馬までもかくみやびたりしは、東麿の説のごとくにて、神武天皇西より國はじめたまひし故なるべし。神武紀の御歌に、エ、シヤコシヤ、ア、シヤコシヤ、とあるは、今筑後國柳河あたりにてアッショ コッショといふと同意にて、これ古言の遺れるならんといふこと、北邊隨筆に見えたり。此詞、わが肥後にては、アッコリショ、エッコリショといひて、おざわらふことばなり。長崎にては、ア、ショクショ、エ、ショクショと いへり。 また大宰府には、常に都の官人おほくくだられたれば、それになれて、おのづから詞づかひもよかりしにや。今の京人、西國を詞いやしといふめれど、そはいにしへをしらぬ也。西國には今も古言の多く遺れる。其古言やがていにしへの都人のなれば、西國詞ぞ中々にいにしへの雅言には近かるべき。

〇なげ

古今集春下、「いざけふは春の山べにまじりなむくれなばなげの花のかげかは。此なげてふ詞、奥儀抄、顯註、などは、無氣(ナゲ)の心に註し、季吟抄、餘材抄、などにも、無氣の意にときて、或は定家卿の、なほざりといふ心也とある說をも擧たり。さて又、打聽は、なげやりの意にとき、遠鏡は、無氣の意にて、ナイ、ササウナ、と譯せられたり。景樹が正義には、無氣は語の本義にて、つかへる心は、なげのなさけなどいふと同意にて、俗になげやりといふにおなじといへる、こは和訓栞にはやくいへる說なり。かくてまた橘守部が鐘のひゞきには、無氣(ナゲ)と投俗に云ナゲヤリ、と二つありとて、くはしくあげつらへり。今按に、此守部が說、初學の人には心得やすきかたなるべし。さていづれの書も、證例をあぐる事すくなければ、今こゝに多くあげて、その二つに聞ゆるわきまへをいふべし。奥儀抄に引たる古歌、「ひねもすに行はてずともくいもあらじなげの紅葉のよのひかりかも。奥儀云、これもなきもみぢのひかりかは、とよめり。廣足云、此歌、下句のみを季吟抄にも擧たり さて景樹が正義に、後撰に、なげの紅葉の夜の光かも。とあるも、なほざりならぬ紅葉の色ないひ云々、とあるはいかゞ。此歌。後撰にはなし、奥儀に古歌とて引たるのみなり。古今六帖五、なき名、「立田山

なげの紅葉もおるものをなき名をさへもながしつるかな。ありながら無氣の紅葉もおるものをまことに無名を、あるが如く世にいひながされしと云意也。うつぼ物語、「まとゐする千年の陰のうれしきはもるともなげの松のかげかは。此歌は正義に出して、古今なるをとれりといへり續後撰、「今はまた花のかげともたのまれずくれなばなげの春の日かずに、こはたしかに無氣の心にしてよめり。草庵集に、「夕落花「今はたゞ花のかげともたのまれずくれなばなげの春風ぞふく。こは續後撰なるに、おなじく、無氣の意にとれり。たゞ二集、「有明のかすみにまじる花のかげくれなばなげとなほやたのまん。拾遺愚草、「おのづからそこともしらぬ月はみつくれなはなげの花をたのみて。これらは、本歌のくれなばなげの花のかげかは、といふ心をとりて、詞を略して用ひられし也。本歌をとれるには此格おほし。以上無氣の心に見るべき也。後撰、戀四、ことのはゝなげなるものといひながらおもはぬためは君もしるらむ。六帖四、「あはれをばなげの詞といひながらおもはぬ人にかくるものかは。兼輔集、「ことのはをなげなるものとおもひせば何かは人のつらくしもあらむ。うつぼ物語、「うとき人にもこそなげのことのはをばいふなれ云々。小大君集、「なくなればなげのあはれもいはるゝをさはこゝろみにあくがれねたま、好忠集、「あればありとなげらのよそに見し人の秋風ふけばそれぞこひしき。源氏夕がほ、「なげの御筆づかひにつけたることは云々。若紫、「かくかたじけなきなげの御ことのはは、のちの御心もたどり聞えさせず、いとうれしう云々。蓬生、「なげの御すさびにてもおしなべたる云々。柏木、「なげのあはれをもかけ給ふ人あらん云々。匂宮、はかなくなげの詞をちらし給ふあたりも云々。椎がもと、「なげのいらへだにもせさせ給はず云々。やどり木、「なげのすさびにものをもいひふれ云々。枕草紙、「なげの詞なれど云々。狭衣「なげのあはれをかけむ人だに云々。濱松中納言物語、「もと人がらはくちをしきゝはにはあらざりけるにや。なげの老人とも見えず云々。鐘のひゞきに古歌とて出せるは、「なれむかふちぎりまでこそかたからめつれなやなげのなさけだになし。これらみななげら俗に云ナゲヤリにて、なほ

さりの心なる事、あぢはひしるべし。古今集なるをも、顯註には、なげとはなしといふ詞也。くれなば花の陰やはなき、その陰にもねなんとよめる也。といへり。されど古今なるは、くれぬとてなげやりに打すつべき花のかげかは、といふ意也。くれて無くなるべき花の陰かは、とはいふべきことゝもおぼえず。

○にせゑ

雜言集覽に、似せ繪、今いふ、似がほ繪なり。著聞十一十六、にせ繪を御このみありけるに、北面下﨟御隨身などの影を、左京權太夫信實朝臣をめしてかゝせられけるに云々、とのみあり。今按に、此詞は顏にもかぎらず、何にても物の形を、其さまたがへず、生うつしにするを云也。ますかゞみ、第十二老のなみ、御かたちもたぐひなくうつくしうおはしまして、人の國より女の本をたづねんには、この宮の似繪をやらんなどぞ、父の御門もおほせられける云々。東鑑、仁治二年の條に、十一月廿七日云々、當テ二將軍家御時ニ一關東ノ射手ノ似セ繪ヲ可キ被レ圖セ之由、有二其沙汰一とある、これも似繪と訓べし。繪を似せとよめるはわろし。此書には、似繪といふことなりと見えたり。蒙古合戰繪詞に、うまくそくにせゑ馬具足似繪といふことあり。こは馬も具足も、其毛いろたがへず寫せるをいへる也。頓阿法師水蛙眼目に、云々、又嵯峨の山莊の障子に、上古以來歌仙百人の、にせ繪を書て云々、などあり。

○さゆる

寒き事を、さゆるといへば叶ふやうなるにつきて、初學の人しか心得てよめる歌多し。されど、さむきとさゆるとはいさゝか心ことなり。拾遺集、「とひかよふをしの羽風のさむければ池のこほりぞさえまさりける」。千載集、「霜さえてさよもなかゐの浦さむみ明やらずとや千鳥なくらん」。此さゆるは、凜々など書て、淒凊の義也。同秋上、「いでぬより月見よとこそさえにけれをばすて山のゆふぐれのそら」。こは淸

く晴わたりたる空のさまをいへり。また同集に、「てる月のかげさえぬればあさぢはら雪のしたにもむしはなくなり也。これもおなじ。初學の人、古歌によめるをよくあぢはふべし。今俗にも、月のさゆる、などいへるは、よく晴たる影をいふ也。古歌にも其意によめる多し。

○しのゝをふゞき

催馬楽、逢路、「あふみぢのしのゝをふゞきはやひかず云々、とある、しのゝをふゞきを、しのゝをすゝき篠小薄の誤として、しのゝをふゞきは、外に例なきよし、橘守部が入綾にいへり。山彦草紙には、賀茂翁の説に、しのゝをふゝきは、しのゝをすゝきの、誤なりとあるを、たのみがたしとして、篠薄尾吹雪（シノヽヲフヽキ）の義とせる、前後の説たがへるなり。さてこれをよめる例は、散木集、竹風如秋、「秋來ぬと竹のそのふになのらせてしのゝをふゞき人はかるなり。夫木抄、

こひわびぬつれなき人にあふみぢのしるべにかよへしのゝをふゞき。

むさしのゝしのゝをふゞきさむきよりつまもたもらぬをしかなく也

日かずさへしのゝをふゞき立かさねあふみぢとほき行末のそら

名にしおはゞはや打いでよあふみぢのしのゝをふゞきしのびしのびに

たのむとも今はたのまじあふみぢのしのゝをふゞき人はかるなり

など多かり。一條禪閤の御説にしのゝをふゞきは、秋ふく風のはげしきを云。野分などの類也云々。賀茂翁催馬樂考に、しのゝをふゞきは、篠吹風のはげしきや、雪まぜに吹をいへり」などあり。語釋はしばらくおきて、猶これらの説によるかたおだしかるべし。

○玉まく葛

後拾遺、秋上、「あさぢはらたまゝく葛のうら風にうらがなしかる秋は來にけり。千載、夏、「やきすてし

ふるのゝをのゝまくず原たまゝくばかり成にけるかな。新後撰、秋上、「おきもあへずみだれにけりなしらつゆのたまゝく葛に秋風ぞふく、六帖、「秋はぎにたまゝく葛のうるさく〳〵われをなこひそあひもおもはず。順集、「こなたしもなびきおとるは花ずゝきたまゝく葛のまくずなるべし。散木集、「夕されば玉まく葛のうら風をはがへる秋とおもひけるかな。夫木、「まくずはら玉まく數やまさるらん葉におく露にほたるとぶなり。山家集、「すがるふす木くれがしたのくずまきを吹うらがへす秋のはつ風。奥儀抄云、たまゝくとは、くずのかづらでは、玉のやうにまきすべたればなり。今按に、卷すべたりとは、いかなるさまをいふにかあらむ。今見るところ、葛かづらは、青やかに光ありていとうつくしく、青き管玉などを、ぬきつらねたるやうなり。さて玉まくとは、草木などに、こなたかなたはひまつはれたるをいふなるべし。歌のさましか聞ゆるなり。新後撰なるは、露の玉とつゞけたれど、ことはおなじ。山家集のくず卷も同じかるべし。

○さいたつま

後拾遺、春下、三月ばかりに野の草をよみ侍りける、「野べ見ればやよひの月のはつるまでまだうらわかきさいたつまかな。袖中抄に、顯昭云、さゐたつまは、草の名也。故堀川源左府、以淺青朽葉色稱左伊多津萬色云々。今案若草を可云歟。綺語抄云、さゐたつまとは、わかくおひ出たる草の名也。私云、やよひの月とは三月也。彌生月と云。木草いよ〳〵生る故也。またうらわかきとは、うればをうらばとは云也。さればまだうればわかしといふなり。童蒙抄云、さいたつまとは、草名にはあらで、春の若草をいふなり、和訓栞云、唯草をいふ、またいたどり也ともいへり、喜撰式に、さいたつままがふ草葉におとろへてと見え、又若詠草時、さいたつまといふ、とも見えたり、山彥冊子云、草の二葉なるを、さいたつまと云は、割出都麻の義、つまは二ツ相對ひたる物を多くいへり。廣足按に、此もの、若草のことゝせる說は、事もなくやすらかにはあれど、又さのみもいひなしがたきあり。まづ後拾遺なる、や

よひの月かはつるまでといへる歌、此ころまで若草の二葉などにて、ゐらわかくてあふむことおぼつかなし。こは一種の草の名とも聞ゆれば、虎杖といふ説よろしくやあらむ。玉葉、春上、「かすが野にまだうらわかきさいたつまつまごもるともいふ人やなき。新後拾遺、「さいたつままだうらわかきみよしのゝ霞がくれにきゞすなく也。これらは若草いことにして、かなへり。六百番歌合、「うらわかきやよひの野べのさいたつま春はうらばに成にけるかな。こは、春はうらばになどいへるさま、若草にてはかなはぬやうなれど、たゞ後拾遺の歌によきてよめるのみなれば、とかくいふまでもなし。夫木、「さいたつまうらわかゝりししめしのゝしのゝをすゝきほに出にけり。すべてうらわかしとよめるは、本歌によれる也。待賢門院堀川集、人のとしわかき男のものいふ女、いたくわかしなどいひけるが、まさりてわかき男に逢にけるときゝて、男のよまするとてこひしに、「さいたつま結ふをだにもわかずとてつのぐむのべにねやは見るべき。こは、たしかに若草のことにしてよめり。二條太皇太后宮大弐集、「わかゝれすさいたつまとや春日野に野守のかゞみいざたづね見む。「さいたつま盛ならねば白露のおけりめにせむことのかたさよ。此二首は、歌の意よくも聞えねど、わかき草にたとへたるにてはあるべし。白露のおけりめは、袖中抄にいへることあり。考ふべし。木下勝俊山家記、見もしらぬ草のあやしきをば名もゆかしくてとふに、これはこなぎが花、これはさいたつまなどいらへて、なれ顔にたてるもをかし。こはまさしく一種の草と聞ゆ。などあるをおもふに、若草の方にしてよめるが多かめれば、今も其こゝろにてよまむは難なかるべし。されど又、まさしく一種の草と聞えたるもあれば、うたがひをのこして、國々のさかしらまじらぬ山里などにて、今もしかよぶ名の草はなきか、なほよくたづぬべきにこそ。

○みくづ　もくづ

金葉集、「よものうみのなみにたゞよふみくづをもなゝへのあみにひきなもらしそ。此三の句、抄本には、もくづとあり。海なれば藻屑もよろしからめど、こは、たゞよふ身といひかけたるならんか。拾

遺、「水底にやどる月だにあるものをしづむやなにゝみくづなるらむ。詞花、「あじろにはしづむみくづもなかりけりうちのわたりにわれやすまゝし。續後撰、「うかぶべきよるべなくてやくちはてむうきみわ川のそこのみくづは、同、「よの中は淵瀬もあるをよしの川われのみふかきみくづなるらむ。堀川初度百首、「うらやましくしづむみくづもあるものをいかでかをしのうかぶにるらん。これら身にいひかけ、身にたとへたるなり。さてみくづは水屑にて、水中のあくたをいふべし。詞花、「川かみに夕立すらしみくづせくやなぜのきなみ立さわぐ也。續後撰、「いそのかみふるきながれの末たえてみくづにとまるうたかたもなし。元輔集、「かきやらばにごりこそせめあさき瀬のみくづはたれかすませても見む。「いさり火のそこのみくづと見えぬるは浪の中にや秋をゝしまむ。賴政集、「谷川のふしきのはしにせかれたるみくづを見れば紅葉なりけり。藻屑のかたは、金葉、「わたつみのそこのもくづと見しものをいかでかそらの月となるらん。菅ケ、「ながれ行わが身もくづとなりぬとも君しがらみとなりてとゞめよ。長方卿集、「まろねするをしまのあまのとまやかたもくづが上に雪もきけり。などよみざますこしかはれるをおもふべし。狭衣、「はやき瀬の底の藻くづとなりにきさあふぎの風よ吹もつたへよ、こはみくづといはん方よろしかるべし。後にたがひにうつしあやまれるもあるべきか。

○波にはなるゝ

新古今、攝政家百首歌合に、六百番歌合也。春曙、家隆朝臣、霞たつ末の松山ほの／＼と浪にはなるゝ橫雲のそら。此歌の意を、みのゝ家づとに、末の末山を、波のこゆるものにして、かくよめる也。といはれたるを、石原正明、尾張家づとに難じて、末の松山は、霞のほの／＼とくらく、波にはなるゝ橫雲は、ほのぼのとあくるにて、兩方へわたれりといひ、末の松山は、霞にをぐらき明方に、沖の方は、橫雲の波にわかるゝ也。海山を一目に見わたしたるさまなり、などいへり。今按に、正明說は非也。末の松山の打こしに見えたる海ならんからに、四の句に、浪にはなるゝ、とたゞにいはんにいとうちつけにて、か

へりてけしきをそこなふ也。此歌を實景にして、よく／＼打吟じ見るべし。又末の松山の中にゐて、海を見わたしたるけしきなどにしては、いよ／＼四の句打つけなり。わたり聞ては、正明說よろしきやうなれど、其けしきを心にうかべおきてよく打吟じ見れば、いかにしても、四の句打つけに聞ゆる也。猶本歌によりて、浪のこゆるものにしてよめり、とせられし、鈴屋翁の說よくかなへり。そは、ほの／＼と峰にわかるゝ、といふほどの事なるを、本歌によりて、浪にはなるゝ、といひなせるがたくみのおもしろき也。歌合のにて、尤巧みよまれたるをおもふべし。新後拾遺、秋下、有家卿、「末の松まつよふけゆく空はれてなみよりいづる山のはの月。此歌も、みのゝ家づとをりそへに、本歌によれるよしとかれたる。これは山のはの月とあれば、いよ／＼其こゝろなり。新千載、「いつしかと末の松山かすめるは波とゝもにや春のこゆらん。散木集、「ほとゝきす末の松山風ふけばなみこすくれにたちゐなくなり。俊成卿女集、「くちにけりかはるちぎりの末の松まつになみこす袖の手まくら。これらみな波のこゆる事にしてよめる也。序に云、手まくらは、わが手枕といはぬは、みなおもふ人の手をまくらにする事也。とある人のいへる、大かたはさることなれど、此袖の手まくらは、やがてわが手枕の事也。玉二集、夏山朝松、「あさな／＼秋やちかづく末の松山こす波の色ぞすゞしき。こはたゞ松を波のさまに見なしたるにて、本歌によりて、打まかせてしかよまれたる也。同、冬月、「末の松うへこす浪の末のまより光ぞこほる冬のよの月。これもたゞ波のこゆるものにして、詞のあやにいへるのみなり。

○をせなか

源氏、末摘花、まづゐたけのたかう、をせなかに見えたまふに、さればよとむねつぶる云々。湖月抄の註に、居長[キタケ]せい高きなり。をせなかは、せなかのながきやうなる也。玉小櫛云、かもじ清むべし。背[セナカ]のたわみまがれるをいふべし。なかは長の意にはあらじ。たゞ背の長きばかりは、むねつぶるといふべきほどにもあらず。今按に、こは湖月說の如く、背の長きなるべし。さるは人よりはことに背のながきゆゑ

に、打見ておどろかれ給ふなるべし。むねつぶるは、俗にビツクリするといふ意也。さる孃君の、人よりことにいと高く背の長きを、ふと見たらむには、げにもビツクリせらるべき也。宇治拾遺、十ノ九に、たけたかくをせぐみたるもの、あかひげにてとし五十ばかりなる云々。」此をせぐみは背のくゞみ曲りたるをいふ也。同物語、七ノ八、すしあゆの、なせぐみにひろらかなるが、しりかしらばかりおして、卅ばかりもりたり。されば、をせなかは、背の長き事なるに決(ウツ)なし。小櫛の説の如く、たわみまがれるならば、なせぐみとこそいふべけれ。

○いけすき

平家物語に、云々さゝきの四郎のたまはられける御馬は、くろくりげなるうまの、きはめてふとうたくましきが、うまをも人をも、あたりをはらつてくひければ、いけつき、とつけられたり。八寸のうまとぞきこえし云々。」いけすきは、生食(イケスキ)なり。食ふ事をすきといふは古言なり。皇極紀、以㆑水送㆑飯。字鏡、祺、播、糝、構、四形同、云々、伊比須久、うつぼ物語、「まづ湯まゐれとて云々、ものとりてすかせ給へば、元すかせたまはず。」「源少將は山にこもりし日より、こくをたち、しほをたちて、このみ松の葉をすきて、「ふみをちひさくおしつゝみて湯してすきいれて、「物一口くゝめたてまつりたまへばすきたまひつ。」「人々にあえ物にせさせむ、すき米おろしすこしたまはせよ。」「こがねのつぼの大きなるに、かの御すきのこめ一つぼいれて。」「一宮よりはじめてみなすきたまひつ。源氏物語、「さるべきものつくりてすかせ奉る。」「松の葉をすきてつとむる山ぶしだに。赤染集、「ありながらしぬるけしきはこのためにとめしくすりをすかすなりけり。」などなほいとおほし。こはいにしへまなびする人は、たれもしりたることながら、此ごろある繪師の、此馬の毛色をしろくかきたるに、こはくろくり毛なるべし、とおのれがいひけるついでに、いけすきといふ名のことをも聞つれば、いさゝかかきいでゝしめしつるなり。池月と心得たる人あるはわらふべし。

○かねのね

鐘の音を、かねのねとはむかしよりよまぬことなるを、石原正明が隨筆に、猶よむべしとて、建保三年六月十一日歌合に、權中言通光、「かねのねのしぐれをおくるまきのやはもらでもさむるしのゝめの夢。とあるを引たり。されど此歌なるも、其もとはかねの音と書たるを、後にねとよみあやまりて、つひに假字に、ねと書なしたるにやあらむ。又猿樂の狂言なる、かねのねといふをも引たれど、そはいかでか證とはなすべき。猶ふるき歌に見えねばよまぬかたよろし。音、聲、といひて、何の事かきたることかあらん。〔頭書〕新拾遺、十四、「わかれぢに聞しも今は昔にていとはぬ鐘のねをのみぞなく。こは泣事にいひかけたれば、鐘のねとたしかにいへるにうつなし。此歌、正明見いでたらましかば、いよ／＼いひつよりぬべかりしにや。されど猶おのれは、ふるき方によりぬべくおぼゆ。

○木枕

定頼卿集に、枕をかたみに見つゝすぐしけるに、御ふみに云々、ありしまくらたまへ、佛につくりたてまつらん。つみもほろぼさんとありけるを云々。こは佛につくるとあれば、木のかぎりのまくらなるべし。これにてつげの木まくらなどおもひしらる。又沈のまくら、など古書に多く見ゆ。著聞集には、獅子の形に作れりける茶碗のまくら、といふものあり。こは陶器のまくらなるべし。今のまくらとはことなる製どもありし也。

○語の下におくい文字

何々いと語の下におくは、宣命の古文、万葉の歌などに多く見えたるを、古學者はつねに文にも書、長歌にもつかへり。定頼卿集に、やいごめ（焼米）をかくして、「あなうやいこめてぞたゞにやみなましかくつらからむ物としりせば。此い文字、此ころの歌にはめづらし。やはよにかよふ歎息のや。たゞしこは俗にヤイコレなどいふ

やいにて、發聲の意か。此俗言此ころよりありて、物名なれば、あながちに用ひられしかともおもへど、猶さにはあらざるべし。

○初學のためにいへる題の心ふたつ

來不ㇾ會戀、題林抄云、おもふ人のわが方へ來りながら、まことにはあはぬ也。來不ㇾ留戀、同抄云、人のわが方へ來りて、とゞまらずしてはやかへるなり。」今按に、此題の作例みな此意によみたるを、千載集、戀二、來不ㇾ留戀、權中納言俊忠、「こひ／＼てかひもなぎさのおきつなみよせてはやがてたちかへれとや。八代集抄云、こひ／＼しかひもなく、よせ來ても立かへれとやと歎く心、我來てもとゞまらざる題の心也。散木集、くれども不過、「こゝろえつまのゝかやはらふみかくしくるもしるしのなき身なりけり。此歌、類題集にも同題にて出せり。此二首來る人の心にてよめる也。爲家卿集、行不逢戀、「祈りこし人の心や三輪の山つらきしるしのいろに見えつゝ。此題ならば、もとより此心によむべきなり。續拾遺、來不過戀、藤原道經、「たまくらをかはすばかりのちぎりにも猶とけがたきよはのしたひも。ここは逢無ㇾ實戀の心によめり。かゝる作例はあれども、猶此題の心は、題林抄にいへる心ばへにて、類題、來不逢戀、賴政、「住よしのおきより來たる浪ならば松のねもせでかへらましやは。作來不逢戀、慈鎭、「我戀はきそのあさ衣きたれどもあはぬはいとゞむねぞくるしき。金葉、戀上、來不留戀、源俊賴朝臣、「おもひ草葉末にかゝるしらつゆのたま／＼來ては手にもたまらず。千載其外もろ／＼の家集に多くよめる。またさま／＼の類題集に出せる證歌ども、みな待えたる人のとまらぬ心によみたれば、今よまむにも證例多き方によるべき事にこそ。集抄の註に、わが來てもとゞまらざる題の心也。といへるは、彼一首のみの心にて、なべてにはわたらざるなり。

○星河落霤、此題をむかし橘千蔭、「天河かいのしづくもたかどのゝのきばにおつると見ゆるよはかな。とよみしを人々評して、落霤とは、夜更て星河の西にくだりたるさまなるを、千蔭漢學にうとくして、此熟字の心をしらざりけり、とてわらひたりしとぞ。おなじ題にて、鈴屋翁、「天河軒にかたぶく宿見れば星のわかれも近くなるらん。とよまれし

ぞよく其心にかなへる、といへり。今按に、題林抄に此題を出して、天の川のすゞしきけしきの軒ばにかよひて見ゆるよし也。ほし合の影見る軒、のきばにふくるほしあひのかげ、などよめり」と註し、新類題集に、此題の歌、後柏原院、實隆公、をはじめとして、十三首出せる中に、二首は、稱名院、「星合のよや更ぬらん天河軒より西に影ぞながるゝ。ふけたる空のけしきをよまれたれど、餘はみな題林抄にいへるおもむきにて、晴たる空のけしき也。かく公家にても其心によみならし給へれば、下蔭をのみとがむべきにはあらずかし。

○景樹が評の歌

わがをしへ子、田親辰が先つとし、「あし引の山田のなるこいとまなき世にひかれても老にけるかな。とよめりしを、事のついでありて、景樹に見せたりしに、評していへらく、此歌、其躰はえたれども、なることよりのつゞき、いとまなきとはいひがたし。ひまもなきといふべき也。されどしかいひては、下句に打あひがたきは、此歌のきず也、といへりきとぞ。さて此歌はじめ、おのれがよしといひしを、かくいへるはいかゞあらむ、と問つるに、こたへけらく、此景樹說は非也。そはいとまといふ詞、古歌にさまゞゝつかひなせるを、たゞ俗にいふ暇の意にのみ見たる也。此詞ひまとまたくおなじ心につかへるは、物語ぶみにいとおほかるを見てしるべし。万葉に、「しかのあまはめかりしほやきいとまなみ云々。夫木抄、「谷風の吹あげにたてる玉やたぎ枝のいとまも見えぬ春かな。これらまたくひまとおなじ心につかへるなり。またいとまのひまと重ねいへるも、順集の詞書、源氏、狭衣、などにもあり。是同意をかさねいへる、中古の詞の例也。音訓同意のことな重ねいへる語中古に多し。勢語、まめに、しんじちに、源氏、いと不定なる世のさだめなさなりや。などの類なりしかれば、此歌此まゝにてよくかなへる也。又船曳大滋が歌に、「まゆのごと浪まに見ゆる山のはや此ゆふぐれのとまりなるらむ。といふを、景樹評に、見ゆるなみまのといふべし。さらではしらべかなはず。といへりき。今云見ゆるなみまのは、げにしらべもよろしけれど、そは古今集已後の風調なり。奈良已上の人ならば、必、

なみまに見ゆるといふをうべなふべし。見ゆるを重くいふ詞の順なり。これをもて、万葉、古今、時代かはれる風調をあぢはひしるべし。此歌は、景樹評のかたよろしけれど、詞に時代の風調あるを、初學の人にいさゝかしらするのみなり。

○かなしみ歌

或人云、かなしみの歌は、まことに深きかなしみの時は、かへりてよみえがたし。すこしかなしみうすらぎて後、歌をもおもひめぐらしつべし云々。といへるにこたへけらく、こはいといまだしきことにて、歌をまうけつくれる、初學のほどの心得たがひ也けり。まことにものにあたりていみじくかなしき時は、たゞあきれにあきれて、心まどひのみせらるゝもの也。さてやうやうおもひしづまるにしも、かなしみの心身にしみてあはれにたへがたくおぼゆる心より、やがて歌はよまるゝ也。こはかなしみのうすらぎたるにはあらず。あわてたる心のやうやうしづまりて、いよゝ深くかなしみの身にしむ也。これをかなしみうすれたる時とおもふは、感情といふものを露しらざる也。よくおもふべし。

○信夫郡

古今集、戀四、河原左大臣「みちのくのしのぶもぢずりたれゆゑにみだれむとおもふわれならなくに。此しのぶもぢずりの事、はやくさまざま論らへる說ども多かるを、今は香川景樹が百首異見の說よろしく聞ゆる也。さて近ごろ出せる、京の茅原定が茅窓漫錄に、又此事をいひて、彼地名の說を破るとて、和名抄に、信夫郡信夫鄕なし。こは後世に出來たる地名なれば、信夫郡の事にしていふは、後人の僞造なり。」といへるは、いかなる目まどひならむ。和名抄國郡部に、陸奧國信夫志乃不と出せり。類聚國史、天長七年十月の條にも、陸奧信夫郡とあり。又後拾遺集に、陸奧にまかり下りけるに、信夫の郡といふ所に、はやう見し人を尋ければ、その人なくなりにけりときゝて、能因法師「あさぢはらあれたるやどはむかし見し人をしのぶのわたりなりけり。などもあり。此地名ふるくよりありし事、いふもさらなり。

一「紫式部日記釋の中にいはまほしきこと一二

紫式部日記釋、一の巻十一丁ゥ八月廿日あまりのほどより、かむだちめ殿上人、さるべきはみなとのゐがちにて、はしのうへたいのすのこなどに、みなうたゝねをしつゝ、はかなうあそび、ことふえの音などにたど〳〵しきわか人たちの、とねあらそひいまやうろたども、所につけてはをかしかりけり。釋云、とねあらそひ。傍注に刀禰とす。いかなることにか心えがたし云々。さて刀禰といふことは、古事記傳巻卅三に盗人を山のとね、海士をあまのとね、などよめるはみな壯年の男をいふ也。されば此のとねあらそひ、男あらそひといふことにて、管絃の方にたど〳〵しきは、うでおし、まくら引など、今するわざのやうなるちからくらべのあら〳〵しき、男らしき事をして、勝負をあらそふ事をいふなるべし。その山のとねを契沖は、すこしよきさまにいへるにて、俚言にオカシラ、オヤカタなどいへる心なるべしといへり。刀禰といふ名のもとの心は、記傳の外に、雅言集覧にもいへる説あるをあはせ見るべし。師云云々」こゝに師とあるは藤井高尙也。廣足按に、此師説はものどほし。すべて中古の歌に、しう見えたり云々。同巻、三十丁本文右宰相中將は權中納言とたはふれして、たいのすのこにゐたまへり。内より御はかしもてまゐれり、頭の中將よりさだ、けふ、いせのみてぐらづかひ、かへるほど、のぼるまじければ、たちながらぞ、たひらかにおはします御ありさまそうせさせたまふ。ろくなどもたまひける。そのことは見ず。釋に、けふいせのみてぐらづかひかへるほど、とよみつゞけて、かへるといふことかゞ、誤など有べしといへるは、かへりて誤なり。師説につかひとかへるとの間に、たてばの三字落たるべしといへる、此説よろしく聞ゆ。たゞしたてばの三字なくてもよく聞ゆ。けふ、いせのみてぐらつかひたつ日也、といふ心にて、例の畧しかける此書の文法也。同、四十九丁云々、船にのせたまふ、かたへはすべりとゞまりて、さすがにうらやましくやあらん、とみいだしつゝゐたり。釋に、と見いだしのとは

外にて、外の方を見いだしたるか。又とばかりをとゝのみいへるか、いづれにまれ、このともじおだやかならず。鈴木翁は、衍か脫誤などあるかといはれたりとあり。今按に、すべりとゞまりたる女房のこゝろをさすがにうらやましくやあらん。と式部の見出しつゝゐたるさまなるべし。ともじはてにをはのとにて、あらんを受たる也。二巻、十三丁 ちくぜんの命婦は、古院のおはしましゝ時、この殿の行幸は、いとたび〳〵ありしことなり。其をりかのをりなどおもひいでゝいふを、ゆゝしき事もありぬべかめれば、わづらはしとて、ことにあへしらはす九丁へだてゝあるなゝめり。あはれいかなりけんなどだにいふ人あらば、うちこぼしつべかめり。今按に、ゆゝしき事もありぬべければゝ、涙のこと也。うちこばしとあるにて、涙なることしるし。かくめでたき時節に、昔をおもひいくゝ、涙をこぼしてはいま〳〵しきと也。釋、涙の事に、心つかざりしはおろそかなり。こぼしの說いとわろし。同、廿五丁 さかづきのずんのくるを、大將はおぢたまへど、れいのことならひの、千とせ万代にてすぎぬ。釋、ことならひをことならはしとせるはいかゞ。こはことなしひの寫誤なり。榮花物語初花巻のこゝの詞に、さかづきのめぐりくるを、大將はおぢ給へど、れいのことなしひに、千とせよろづよにてすぎぬ、とあり。何事もなく例の千とせ万代のいはひごとにて過ぬ。といふ心なり。ことなしひの詞、かくざまにつかへるいとおほし。やがて此日記のうちにも云々、こよひはたへがたく、身もすくみて侍る。とことなしひつゝ、こなたのぢんのかたよりいづ。枕草紙、宰相中將の御いらへをば、いかゞことなしひにいひいでん、とこゝろひとつにくるしきを、又例もかくやなやみ給ふなどことなしひにとふ人もあり。

同、廿五丁 源氏にけるべき人も見えたまはぬに云々。師說のにるべきよろし。鈴木翁說いかゞ。同、廿八丁 いとはしくおそろしければ云々。こは初花巻のごとくいとわびしうおそろしければとありしを、寫誤れるなるべし。同、廿五丁 いかにやいかにとばかり云々。今按に、拾遺集、雜上、よみ人しらず「世のなかをかくいひ〳〵のはて〳〵はいかにやいかにならむとすらむ。此歌引べきなり。同、三の巻、十二丁 すだ

れのはし、もかうさへ心々にかはりて、釋云、帽額といふもの、いたく後のものながら、車服制度手記といふ書に云々。枕草子に云々。猶くはしきことは、識者にとひあきらむべし云々。○今按に、雅亮装束抄濱床の條に、はしらはうしとらのすみよりたつるなり。そのゝちかたびらをかくべし。かたびらのてい、かべしろにおなじ云々。つぎにもかう（帽額）をひく。もかうはかたびらのやうにて、おもて（表）ばかりあるを、なが（長）さまに、うらあはせになかをり（中折）にして、わなをしもにて、うしとらのすみよりはじめてひきまはすべし。ひだを、すみのはしらのもとごとに、むかひざまにとるぎ（儀）あり。又うへにおほひたる五の（幅）ゝかたびらのはしにあてゝ、むかひざまにかたひら（片襞）にとるぎ（儀）あり。この定にとるには、すみのひだはあるまじ。又すみにとらば、このひだあるまじ。いづれにてもありなん云々。これを引もらせるはくちをし。同、十三丁あいなくむねつぶれていとほしくこそあれ。さるはとりわきてふかう心よすべきあたりもなし。註いかゞ、師說よろしくや。同、廿一丁おまへにあふぎどもあまたさふらふ中に、ほうらいつくりたるをしもえりたる云々。釋、ほうらいは扇に蓬萊山のかたをつくりたるなるべし云々。今按に、つくりたるはつくり繪なるべし。極彩色に、扇に蓬萊山の形を、つくり繪に書しなるべし。彩色せるを、つくり繪といふ事、源氏其外にも見えたり。同、廿九丁はこのふたに、あしでにうちいでたるは、日かげの返事なめり。註、うちいでたるとは、いかにしたるにかあらむ。前にも白かねの御衣ばこ、かいぶをうちいでゝ、と見えたる。同じさまなるべし。○今按に、打いでは、あらはし書たるなるべし。同、卅五丁みづし所の人もみないで、宮のさふらひも、たきぐち（瀧口）も、なやらひはてけるまゝにみなまかでけり。釋、みないで、こゝもいきてのきを省けるなるべし。今按に、こゝのみないでは皆出なるべし。下のみなまかでも、皆罷出なれ

ば、おなじ心なるべし。同、四十四丁心とおひつきやつして云々。釋、おひつき、類本に、おいかとうたがへる、げにさることにて、老付なるべし。」といへる、げにさること也。さて此おいつきは、伊勢物語に、おいつきていひやりける、とあるとおなじく、およすけ、といふとおなじ詞也。春海が假字拾要にくはしき考あり。例ども見わたしてしるべし。同、四十六丁さもけしからずも侍るかな、釋の說よろし。鈴木翁の說いかゞ。四の卷、四十三丁とりもかへつべくぞわかやかなる。此釋もさる事なれど、又按に、此裝束のいまめかしきは、とりたがへ見たがふるやうに、わかやかなるといふことなるべきか。同、四十四丁さるかたに人をしつべく、鈴木翁の人おしつべくの說、尤よろしくや。

○光輔がうた

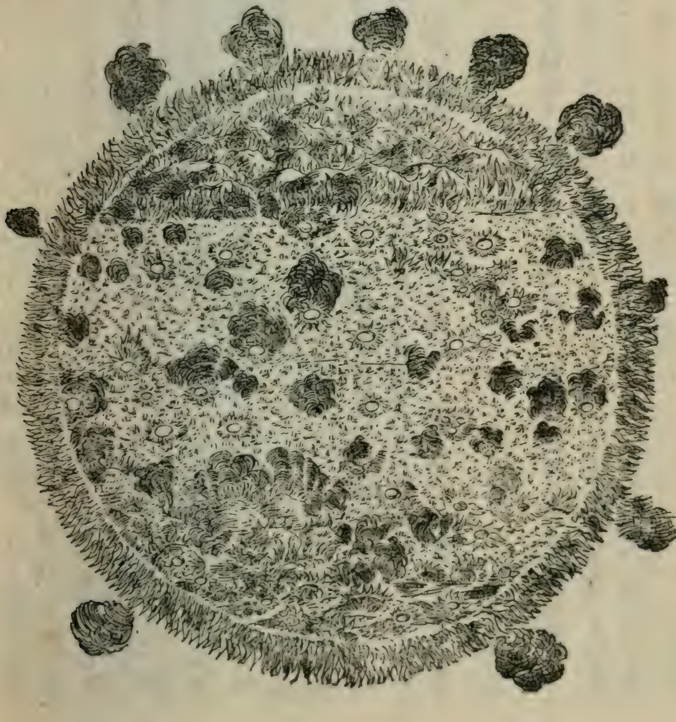
「月のこるみどりの空の春風をつばさにしめてひばりなく也。景樹此歌を評して、秋風めきたり。といへりしは、いかなる所か、秋風めくらん。と人の問たりしにこたふ。景樹が心はしらねど、しめてといふが、秋風めきたるなるべし。此歌三の句、春風にとして、四の句翅ならしてとせば、春風めきてや聞ゆらむ。

○家隆卿の歌

壬生集に、橋邊菊、「いろふかく夏見し花に咲かへて橋のもとなる秋のしら菊。此四の句、打まかせて、橋のもとなるとよまれたるは、樂天が詩の、階底薔薇入夏開、といへる朗詠のをとられたる也。しかれども、階と橋とは異なるを、ひとつに心得られたるはいかゞ。題の意は、水上の橋なるを、訓の同じきまゝに、ふと思ひ誤られたるもの也。樂天が詩なるは、砌に植たる薔薇にこそ。

○日月眞象

おのれ久しく長崎に旅居せるほどには、外國の事につきては、いとめづらかなる事、をかしき事など見もし聞もしつるいとおほかれど、あだし國の事このまぬ心には、おほかたわすれはてぬ。又今のよにしては、いむべき事も多かれば、筆とりてかきつけなどもせず。ましてこれに書出べき事もなきを、例の箱のそこよりふと見出たる圖、左にあげたるは、今の世かうやうのものは、多くものに見えて、其かたの學する人々は、よくしりためれど此圖はことにこまやかにつばらなるは、めづらかにこそ、と人もいへば出しつるなり。こは和蘭陀のもたりしを、うつしゝなりとて、先つとしある人のえさせたるなり。いとあやしき圖にて、いにしへ學する黨のえうずへきものに



はあらず。かくたやすくうつし出むはたかしこきわざにもあれど、又かゝるものありといふこと、今ノ世にして、たえてしらざらむも、こちなきこゝちせられてなむ。和泉國貝塚岩橋某が作れる、望遠鏡にて見たりし圖とて、閑田次筆に出せる、又遠西観象圖説などに出せると、やゝ異なるはいかゞあらむ。

○からのさくら

から國にさくらのなきことは、たれもしれる事にて、今の清人に問つるにも、なきよしをいへりき。しかるに頼政集に、云々人のもとより、からのさくらのさまをうつしたる也。こゝのに見あはせよとて、つくりたる櫻のはなをつかはしたりしかば、「もろこしの花もこゝにはわたりけりましてまぢかき



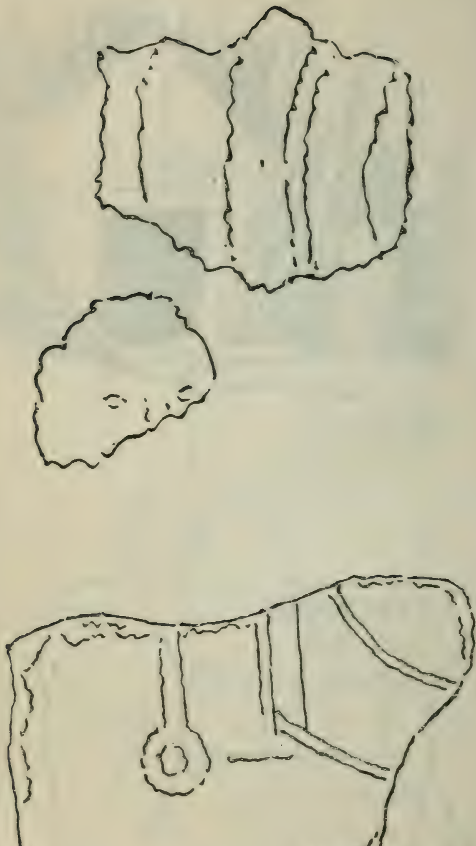
人はいかゞは。かへし、「もろこしの花をわたしの船よりもあやふき道はゆかじとぞおもふ」とあり。これはいかなる花をつくりたるなりけむ。櫻桃といふものにやありけむ。またはたゞことさらにからめかして、つくりたる花をしかいひなしたるか。おぼつかなし。

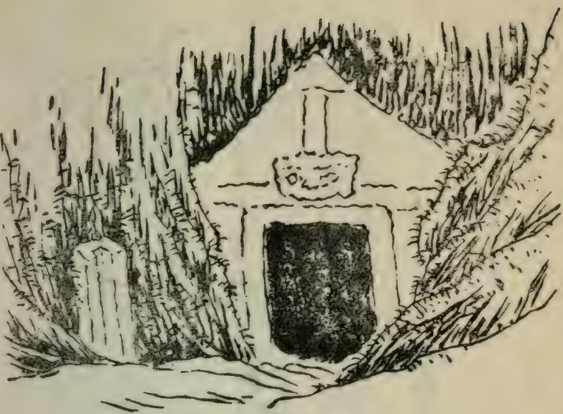
○はらろ川

野宮十首、家隆卿、「枝くひて今ぞ鳴なる青柳のはらろ川べの鶯の聲。此歌は、万葉十ノ卷に、「春かすみながるゝむたに青柳の枝くひもちて鶯なくも。とあるより出たり。さて、はらろ川は、同十四ノ卷に、「青柳のはら（所張）ろかはと（河門）になを（汝）まつ（待）とせみど（清水）はくまず（不汲）たち（立）とならす（平）も。といふによられたる也。こは東歌にて、はらろは、青柳の芽のはれる（張）ことをいへる東語なるを、地名と思ひ誤られたるなりけり。さるを又其誤を受て、歌枕名寄に、はらろ川、とて名所に出したるは、わらふにたへず。

○磐井が墓

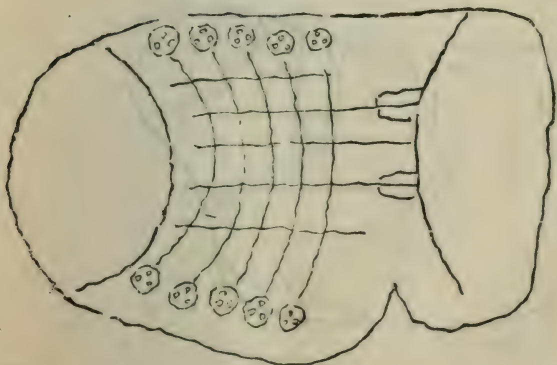
筑後國上妻郡なる筑紫君磐井が古墳の事は、玉勝間の六卷に、風土記を引てくはしくいはれ、石人の事は、藤原貞幹が好古日錄にいひて、圖を出せるにつばらなり。さておのれ先つとし、かしこにいたりてたゞに見つる。いさゝかたがへる事なきにしもあらねど、おほかたはおなじければ、今わづらはしくいはず。其石人のかたはらにある石と、彼岩がまへの口のさま、又其近き所々にある、人形の石などの圖をこゝには出しつ。これもおなじ古墳の物なりしとぞ、此下なるはこと所にあり。石馬の折たるものならんか。



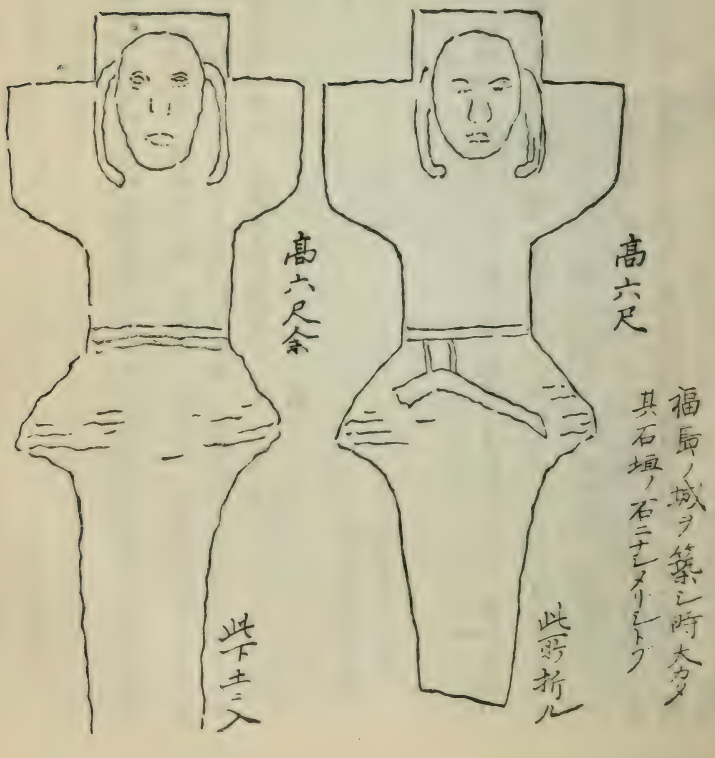


こは岩がまへの口のかたなり。深さは一丈にあまりぬべし。横は七尺ばかりもやあらむ。

上妻郡福島町正福寺鐘樓ノ礎ニシタル石、コハ田中康政ノ城跡ヨリ出タルナルヲ、後此寺ノ礎ニハナシタリシトソ。是ハタ古墳ノ石馬ノカケタルモノナルベシ。



同郡吉田村大神宮ノ社前ニアル石人二ツ、圖ノ如シ。ナホ福島町裏古城跡ニ、石人、石馬ノ折タル物ト見ユル石イト多シ。



かしのしつ枝 下巻

○はた袖

源氏物語もみぢの賀の巻に、云々、おびは中將のなりけり。わが御なほしよりは、いろふかしと見たまふに、はた袖もなかりけり云々。湖月抄に、孟、鰭袖(ハタソデ)、端袖(ハタソデ)、兩義也。細、鰭袖也。或説に、はたは辭(コトバ)の字なり。不レ用レ之、師、源氏の御直衣の袖ちぎれてなかりし也」とあり。此はた袖、此註ばかりにては、裝束の事にうとき田舍人は、おぼつかなくおもふにつきて、其圖を左に出す。

身　大袖　ハタ袖



一骨ノモト

身は半分の寸法也。合て大袖に同。

こは連阿藤原永縄入道口傳抄に出せるなり。同抄御袍の長サをいへる條に云、御大袖ハ御身ヨリ五分ヒロシ、御ハタ袖ハ此外ニ付ベシ云々、大袖ノ三分ガ二也。また淨衣事といふ條に云、狩衣ヨリツヽシクスベシ。ハタ袖ハ寸オトリナリ。又舞人裝束の條に云、クセ馬ニ乘時、上手ニカラム。又ハタ袖ノハタヲ一寸バカリ切テ、大指ニツラヌク。此時是ニモ金物アリ云々。」深窓秘抄云、御袍寸法、御袖長サ二尺云々、大袖一尺五分、鰭袖七寸五分。」同御直衣冬縫立ノ定、御大袖一尺一寸、御鰭袖七寸五分、御引直衣、御袖ノ引立一尺六寸五分、廣サ八寸、鰭袖五寸、半尻云々、大袖九寸、鰭袖六寸。」餝抄小忌の條に云、大袖摺レ之。端袖不レ摺レ之。」一助無

智秘抄童女裝束汗衫の條に云、大袖九寸、ハタ袖四寸。」雅亮裝束抄云、かざみのしり、まへはなからに二三尺も引いだすべし。そでは右をいださば、猶はたそで端袖ではかへすべし。これも女の裝束なり。平家物語、からのあかぢのにしきをもつて、はた袖いろゑたるひたゝれに云々。」盛衰記、維盛は、赤地の錦の直垂に、大頸端袖は、紺地の錦にてぞたゝれける云々。」此外裝束の書どもにいと多く見えたる文字は、鰭、端二やうに書たる中に、鰭をかけるが多きは、細流の御說にしたがふべし。鰭は魚のはたに用ふる字をかけるなり。魚の鰭のことは、古事記傳にくはしくいはれたるが如し。○序に云、なほしのはた袖、色かはりたるやうに、古畫にかきたるが多きは、鰭袖ばかり色かへたるにはあらず。直衣の鰭袖の裏は、表と同色の絹にて打がならはしにて、たとへば、表口の直衣に花田の裏打とても、鰭袖の裏ばかりは、表とおなじ白絹にて打事也。古畫に鰭袖ばかり、表と同色に畫たるは古實也。衣の表の簿靑に見ゆるは、白絹に裏の花田色のうつりたる也。鰭袖の白きは、表裏ともに白ければ也。しかるに古實をしらぬ繪師ども、直衣の人物をかくに、鰭袖ばかりを色がはりの事と心得て、あらぬ絹のさまにかきなすは、いみじきひがこと也。水干、直垂などの、鰭袖ばかり、ことにたちたるとはこと也。おもひまがふべからず。溪雲問答云、人麿の繪像に、袖口に白き所あり。誤て繼袖と云。さにあらず、是は下の衣なり。はづれ〳〵より見ゆる體を、かけるものなり云々。

○阿藝登比

古事記玉垣ノ宮ノ段に、是御子云々。眞事登波受、故今聞高往鵠之音、始爲阿藝登比、云々。傳に、阿藝登比とは、小兒の初語を云なるべし。阿藝は吾君にて、對へる人を指して云。登比は事問の問にて、言におなじ。其は小兒の初めて物言ふに、其對へる人を、吾君といふを云なるべし云々、とあり。今按ふに、いいいアギトヒは仰問なるべし。其は書紀の同段に、皇子仰二觀鵠一曰是何物耶云々、とあるをおもふに、正

しく仰ぎて問給ひしさま也。其御言語は、やがてアハナニゾヤとのたまへるなるべし。こを吾君の意としては、鵠を見て問たまへるに、何のよしもなし。此鳥をあふぎ見て、始めて、あれは、何ぞと問給ひし故に、ことさらに、此鳥をとらしめ給ひしなるべし。仲哀紀に、傾浮如レ醉とあるも、魚の傾き浮べる口のさま、人の天を仰ぎて、言問するに似たれば、しかいひしなるべし。故アギトヒは仰問のフを略ける事決なし、畧本和名抄に、嬰孩、阿岐度布、また神武紀に、隨レ水噞喁などもあり。字書に、孩、頷下曰レ孩小兒將レ學レ語時能皷レ頷。故曰レ孩云々。又噞喁魚口動貌、魚口上見貌、魚口出レ水貌。日本紀通證に、なほさまぐ〵漢籍を引たる、あはせ見るべし。これらにて其さまをおもふべし。今も小兒の天とぶ鳥などを見て、アヽといふが如くなるさまなるべし。さてアギトヒと體言にいへるは、凡て小兒の仰ぎて言を、しかいひならはしつらん。かれ此皇子、始て鵠の飛を見そなはして、其アギトヒをし給ひしなるべし。頤をアギトといふも、此言より出たる名にやあらむ。

○ひらで

或人問云、夫木抄に、「神山の柏のひらでうちたゝきみわすゑいのる月は來にけり。此歌を詞林拾葉集に註して、柏のひらてとは、密印とて、神職の人手をたゝき、柏の葉に酒をすゑて、神に供するを、みわすゑいのると云也、云々。梁塵祕抄云、一說柏のひらては、平盤也。柏の葉にてさしたる也。これによりて八ひらてといふは、八枚の平盤也と云々。」此說いづれよろしく侍るにか。答云、梁塵祕抄の說とて引たるよろしき也。ひらでは、書紀神武御卷に、作二葉盤八枚一盛レ食饗之。葉盤、此云二毘羅耐一とあるものにて、古事記傳三十の三十二丁より三十三丁までの比羅傳の註に、この書紀なるをはじめ、大嘗祭式、外宮儀式帳、などを引てくはしくいはれたるが如し。日本紀通證八の二十九丁、卅五の十一丁にいとくはしくいへるをあはせ見るべし。和訓栞にも一わたりはいへり。神樂歌韓神

にやひらでを手にとりもちて云々。（記傳にもこれを引て、梁塵愚按抄の説を擧られたり。橘守部が神楽語いり綾には、此記傳の説をみながら取て己が説とせり。）新勅撰集、惠慶法師、「霜がれやならの廣葉をやひらでにさすとぞいそぐ神のみやつこ（此歌をも記傳に引かれたるを、守部が入綾にも出せり。）などある如く、楢柏の葉もてつくれるもの也。さて又手を拍ことをひらでといふは、開手とかきて、貞觀儀式の分註に、八開手と見え、大神宮儀式帳に、八開手拍弖などあるを引て、記傳（四十二の十二丁より十五丁まで）につばらにいはれたるが如く、（通證卅五の十一丁にもくはしくいへり。）物を得て歡ぶにも、物を受取にも拍し事、いにしへの禮儀なりしを、後に其わざたえて、たゞ神を拜む時の式にのみ遺れるもの也。夫木抄の歌なるは、かの葉盤のひらでを、手を拍かたの開手にいひかけて、あやとなしたる也。相模集に、「ふたかたにわが氏神をいのるかなこのてがしはのひらでたゝきて、（萬葉、「ならやまのこのてがしはの二おもにかにもかくにもねぢけ人のとも、）とよめるは、兒の手といふよりいひくだして、いよ／＼をかしくとりなしたるもの也。かくの如く、ものはことにて名はおなじければ、詞のあやにいひかけて、歌のたくみとなしたるのみなるを、後世葉盤の方のひらでの名は、しる人まれになりて、開手のかたのみ、いひなれたるまゝに意得來りて、まどへる人多き也。拾葉集の説（密印云々の事は、例のいふにもたらぬしひごとなり。）其辨へなく、ひとつに混へていへるは、いともをさなくや。（序にいふ、神前にて手を拍を、カシハデといふは、拍と柏と字形のよく似たるより、膳部の事をおもひよせて、思ひまがへたる後世のひがごとなる事、記傳にくはしく辨へられたるが如くなるを、たれもよくこゝろうべき事にこそ。）

○滿人の幽靈

清國人は死して幽靈になりて出るを、尊き事にして、さる事もなき人をば、幽靈にもえならぬことゝて、いたくいやしめおとすめり。長崎の滿館中にも、又幽靈堂といふあり。幽靈祭とて餅（これをも幽靈餅といふ。）などつくりて、をり／＼手向る事あり。其靈、皇國の人の目にはたえて見えず。したしく起臥する遊女な

どもしらぬを、彼國人の目には、おもかげ見えて、跫音なども聞ゆといへり。かくて一とせこなたよりかへる船の、洋中にて、あらき浪風にあひて、覆へりぬといふこと、たれいふともなくかたりちらしゝかば、やがて其人々の幽靈もいでゝ、祭などしたりしに、又のとしの入船に、其船も人々も、つゝみなくて、荷を積來りしかば、幽靈祭いたづらになりて、かつよろこび、かつわらひたりき。是にて清人の幽靈のさたのあとなし事をも、其心のをさなきほどをもしるべき也。さてかくこなたのおもひなしよりいづる幽靈は、清人にはかぎらず、愚人の懼るゝにつけては、狐などのあざむきはかれる事、此國にも多きぞかし。

○水島

萬葉集に見えたる肥後の水島を、和名抄によりて、菊池郡なりとおもへるは、（略解、また久老が考などに見ゆ。）誤なり。菊池郡なるは地名にて、今も水島村とてある所なり。其あたりの山に、菊池氏の古城跡ありて、水島合戰などいふもありし事、軍記に見えたり。さて萬葉なる水島は、葦北八代の郡境の海中にありて、今も冷水湧出る小島也。（風土記には球磨乾七里海中とあり。）此あたり、近きころ墾田多くなりて、今は陸にいとちかく、汐干たる時は、かちよりもゆかるゝ島となれり。菊池郡は山に屬きて海には遠し。他國の人、肥後の地理をしらずして誤まれる也。○序にいふ、續紀、天武天皇二十五年甲申、令ニ大宰府繕ニ治大野、基肄、鞠智ノ三城一とあるをおもへば、ふるくより、此地に城を築かれしものと見えたり。大野は豐後、基肄は肥前、鞠智は肥後なる事、和名抄を考へてしるべし。

○菊の池

肥後の菊池の名義を、往昔きくの池といふありしより、名におひたりとて、今其池のあとゝいふもあるは、後に好事のものゝ僞り作れるもの也。後世は文字につきて作れる故事多し。菊池は、和名抄に、久々知とありて、菊はたゞ久々の言に借れるのみ也。（續紀には鞠智ともかゝれたり。）神代紀に菊理姫あり。近江の菊麻も

おなじくこそ。

〇神代

筑後に、神代とかきて、クマシロといへる地名あり。苗字に、神代といふがあるも、此地名より出しなるべし。カミをクマとよむは音の通へるなり。肥後に、神水とかきて、クハミヅとよめる地名のあるは、クマよりまた同韻のハに轉れる也。地名には異なる文字を用ひたる多かれど、これらは音の轉れるものなり。

〇四面宮

肥前高來郡溫泉山の神社は、四面宮といひて、祭神は古事記神代に、筑紫の島に面四ありといへる、其御靈を祭れるよし也。島原の地には此神社いと多く、また諫早にも此社あり。すべて肥前國には、此御靈を祭れる十三社ばかりもありといへり。式内肥前四座の中にはなし。げにつくしの國にては、必ず祭るべき御靈なるを、古く聞えぬは、いかなる事にかあらん。三代實錄、貞觀二年二月八日の條に、肥前國從五位下溫泉神に從五位上を授らるゝ事見えたるは、此溫泉山のなるべきにや。

〇みじか山

大祓詞なる短山を、考にオドヤマとよまれたるを、後釋に、ミジカヤマともとのまゝによみなほされたるは、げにさることも也。山にみじかきといふことは、榮花物語に、云々、此山のいたゞきをたひらげさせ給ひて、高き所をばけづり、みじかき所をば土をおき云々、とあり。これ彼所に、引もらされたるは、くちをしくや。

〇よめのいすゝき

大殿祭詞、夜女能伊須々伎云々、後釋に、夜女は、夜々眠れるほどをいふ、とあるはいかゞ、こはたゞ夜ル物を見てすゞろにおどろく事なるべし。萬葉十に、「うぐひすの春になるらしかすがやま霞たなびくよ

めに見れとも。栄花物語、女房のなりそでくちよめにもしるく、云々、源氏にも、よめにこそしるきながらも云々。これらみなよる見る事也。

○つるぎたちひつぎのみこ

つるぎたちひつぎのみこ、といへるつゞきの枕詞は、書紀の、履中天皇の御巻に、五年癸卯有レ如レ風之聲一呼二於大虚一曰、劒刀太子王也云々。これひとつのみにて、外に見えず。賀茂翁の説に、ヒはミと通へば、劒刀の身とつゞくるにおなじとあり。或説に、劒刀の樋とつゞけたるにて、血滑の事也といへり。今按に刀に血滑をいるゝ事、天國作といへる、小烏丸とかに樋ありて、其圖、集古十種に載られたり。されど履中天皇の御代までは、さる事あるべくもおぼえず。故に此枕詞は、ひつきにはかゝらず、みこのみにかゝれるなるべし。詞を隔て、かゝる例ぬば玉の妹がくろかみ、久方の昨夜のあめ、などの如し。さてみとつゞくるは、常のこと也。

○鞭の假字

貞丈翁の説に、鞭はもとうち也。うち轉じてムチと呼を、又通じてブチといふ。田舍訛也。江戸などにて、打をブツといへり。しかるに馬にムチと云、鷹にブチと云、といふ説あり。鷹にブチといふ事あるべくもあらず。馬は打ことあれど、鷹を打事はなし。これは鷹なぶりと云本名なるを、形の似たるゆゑに、俗にむちと云を、例の田舍鷹匠などの訛言に、ブチと云ならはせるにや」とあり。今按に、馬に用ふる鞭を、ブチといふもふるきこと也。躬恒集、物名、あしふち「おそき馬はあしふちならであふれども心のみこそさきにたちけれ。源平盛衰記、頼政歌に、藤鞭をかくして「宇治川の瀬々の淵々、此歌家集にはなし、云々、などよめれば、ブチも田舍訛にはあらず。和名抄には、鞭、無知、俗云二無遅一とあり。その

かみ俗に、無遅と書しは、註に、所以篳馬驅遲也とある意をとりて、遅き事無し。と云心に用ひしなるべし。さて此假字はブチ、ムチ、いづれをかきてもよろしけれど、猶今もとなふる方によりて、和名抄にしたがはんぞおだしかるべき。鷹に用ふるは、一名水ブサとも云、又外にもくさ〲〵名ある事、鷹古實書に出たり。〔頭書〕新拾遺十、二條院御時、ひだりまきのふぢぶち、きりひおけをこめて、川によせて、歌奉るべきよしおほせありければ、みづからの名をそへて、よみ侍ける。從三位頼政、水ひたりまきのふち〳〵おちたぎりひをけさいかによりまさるらん。」

○海川にこゆといへる例

海川に越といふはなきよしの、玉霰の説を、久老難じて、其證には、萬葉十二卷、飛鳥川高河避紫、越來、信今夜、不明行哉。また同廿卷、保里延故要、等保伎佐刀麻弖、於久利家流、伎美我許々呂波、和須良由麻之目。また、十一卷、淡海、淡奥白浪、雖不知、妹所云、七日越來。この三首を引たり。今按に、飛鳥川云々の歌は、今本の訓は、誤なるべくおぼゆるを、略解には、高河ヨガシ、コエテキツ、マコトコヨヒハ、とよめれば、猶定めがたし。十一卷なるは、序歌なれば、淡海はこゆるにはかゝらず。されば、右の中にて證とすべきは、保里延故要の一首のみ也。猶外の例をいはゞ、八卷、「たぶてにも投越つべきあまの川云々、これは物を令越ことなれば、いさゝかたがへれど、令越も越といふ言のあれば也。また十二卷、「雲居有、海山越而、云々、これも山にのみいふにはあらず。海をもかけて越といへる也。貫之集、「つなでとき今はと舟を漕いでば我はなみぢをこえやわたらん。天慶六年日本紀竟宴歌に、王仁を、橘直幹、「わたつみの千重の白浪こえてこそやしまの國にふみはつたふれ。著聞集に出せる顯仲卿の歌、水風晩來、「夕さればなつみの川をこす風のすゞしきにこそ秋もまたれね。などあり。右の

久老説は、病床漫錄に出たり。

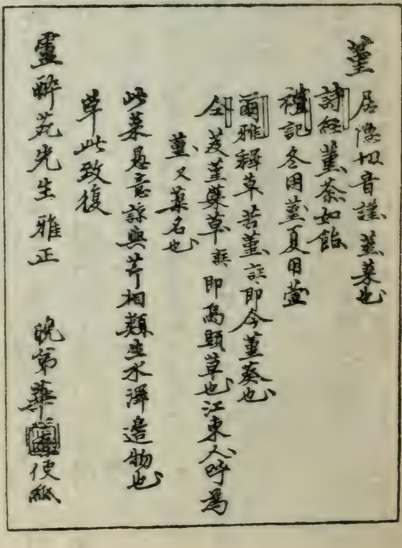
○あまのはころも

拾遺集、賀、「君が代はあまのはごろもまれにきてなづともつきぬいはほならなん。奥儀抄云、經云、方四十里の石を、三年に一度梵天より下りて、三銖の衣にてなづ、撫つくすを一劫とす、うすくかろき衣也。此こゝろをよめる也云々。季吟抄、奥儀の説をあげて云々、君が代は、かやうになでゝも／＼つきせぬ岩ほならんとなり。同集、「うごきなきいはほのはてに君ぞ見んをとめの袖のなでつくすまで。同抄云、これも劫の石の事なり。をとめの袖とは、すなはち、天女の羽衣をいへり。今按に、摟炭經に、以レ事論レ劫有二一大石方四十里一。百歳而諸天來下、取二羅縠衣一拂レ石、拂盡劫猶未レ盡云々、とあるや。此本據ならむ。これを佛家にては石劫といへり。新婆沙論云、從二人壽無量歳一百歳而減二一歳一、減至二人壽十歳一。是云二半劫一。又十歳人壽百歳增二一歳一、至二人壽無量歳一。已上云二一小劫一、一小劫廿合爲二一中劫一、一小劫八十合爲二一大劫一云々。梵語具云二劫簸颰陀一、譯云二分別時節一、省曰レ劫。後拾遺、「いとけなき衣の袖はせばくともこふの石をばなでつくしてむ。などよめるも右の本文によれる也。

○菫菫菜　菫菜

すみれは、漢名は菫々菜とも、紫花地丁ともいへり。其圖說、救荒本草、祕傳花鏡、などに出せるにて、皇國のすみれなる事明らけし。然るを、はやく菫の一字を、すみれに當しより、歌の題などに、菫菜とかきて、すみれとよみきたれども、菫菜は、菫々菜とはやゝ異なる物なる事、大和本草、本草啓蒙などに、くはしくいへるが如くなるべし。さるは今さらいふまでもなけれど、先つとし事のついでに清人に問たりし事ありしに、通辭のもとまで答へおこせたるもの、其清人の筆跡ながらこゝに出しぬ。

菫菜は皇國にて、野芹(ノゼリ)、畠芹(ハタケゼリ)、などいふものにて、いにしへより歌によめるすみれとは、其さま異なれど、漢國にても、はやくより、紫花地丁にまがへたる說もあるよし、本草啓蒙にいへり。されば、和名抄に、菫菜を菜蔬部に出して、俗謂二之ヲ菫葵一ト。和名須美禮、と註せるは、野芹、畠芹、の方をいへるにやあらん。かくて歌によめるすみれは、今いふスモトリ草、(スモトリ花とも云。東國にては、カギトリ花、又カギ花、などもいひ、西國にては、京ノウマ、殿ノウマ、ゲンゲウマなどもいへり。)なる事、古來異論なきを、近ごろ香川景樹が說(すみれの說とて一册あり、)に、すみれは、今の世に云、ゲンゲ花の事にて、スモトリ草にはあらずとして、さまざま論らひたるは、いみじきしひことゞも也。其證歌とておほくあげたる、みなかの、スモトリ草の方に引べき詠どもなるを、しひてゲンゲ花の方に解まげたるは、甚しきひがこと也。其中に、六百番歌合俊成卿の歌に、「松かげにさけるすみれは藤の花ちりしく庭と見えにけるかな。とあるは、これスモトリ草なるゆゑ、藤の花のちりたるにまがへてよまれたるなり。此歌ゲンゲ花にてはさらによしなし。もとよりゲンゲ花にあらざる證とすべき也。又色もゲンゲ花の方は赤紫にて、藤花に見まがふべくもあらず。皇國のいにしへの紫は赤紫にあらず。藤花の色なりし證は、拾遺集、夏、源順の歌に、「むらさきの藤さく松の梢にはもとのみどりも見えずぞありける。宇津保物語、吹上卷に、「紫のいとゞみだるゝ藤花うつれる水を人しむすべば、などあるをもてしるべき也。(序に云、ふるの山ぶみに、つぼすみれといふよしは、つむすみれといふこと也。されば古くつぼすみれとよめる歌には、つむといへることなしといへ


菫 居隠切音謹 菫菜也
詩經 菫荼如飴
禮記 冬用菫夏用萱
爾雅 釋草 苦菫 註 即今菫葵也
全 芨菫䔶草 疏 即烏頭草也 江東人呼為
菫 又菜名也
此菜忌該與芹相類 生水澤邊物也
草此致復
靈驊苑先生 雅正 晚弟 華 便紙

りしといひて、千載集の「みちとほみ入野の原のすみれ草春のかたみにつみてかへらむ、といふを引たり。今按に、此說ひがこと也。千載なるは、三の句、諸本すべてつぼすみれとあり。然るなすみれ草と直したるは、いかなるしひごとならん。又新續古今集に俊成卿、「紫のねはふよこのゝつぼすみれまそでにつまむ色もむつまじ、などあるなもおもふべし。すみれは花の形の工匠の墨斗に似たるより、墨入の意にておほせたる名なれば、つぼすみれは、壺墨入の意ならんともいひ、又葉のつぼやかなるをいふともいへり。いづれにしてもつむ菫の意にはあらざるなり。

〇おほせの假字

或人、仰、命、などの假字をおふせとかけるを、こはおほせと書べしとおのれいひしに、記傳八の卷二十八丁に、科はもと令レ負の意にて、仰命も同言なり、とあるによりてかけりとこたへしかば、おのれまたいへるやうは、この記傳八の卷なるは、鈴屋翁もふと心得たがへてかゝれし也。其故は同傳十の卷五丁なる負レ帒の註に、負の假字は、和名抄に稍負鳥を、其ノ讀ミ以奈於保世度里、とあるに依ルべしとあり。又同十五の卷十丁科詔を、美許登淤富世弖、と訓べし。淤富世は令レ負の意也。仰課なども言の意は同じ、出雲國造神壽後釋、仰は負せと同言にして、其事を負持しむるよし也。歷朝詔詞解、第十四詔、負賜閇、第廿四詔、仰賜比など訓まれたる假字をおもふべき也。さて於保世の假字の證は、和名抄よりも、萬葉廿の卷五十丁に、勅取令負ゆきとり於保世、とあるを引べきに。傳にもれたるはくちをし。同卷卅一丁に、しほぶねの、へこそしらなみ、にはしくも、於不世たまほか、おもはへなくに、とある於不世も、仰の意にてはあれど、こは東歌にて、詞たみたれば、例とはなしがたし。こゝろをけゝれといへる類なり。

〇畿内

畿内の國は、大和、山城、河内、攝津にて、四畿内なりしを、河内國を割て、和泉國を置れしより、五畿内に成し事のよしは、藤井高尚が松の落葉、足代弘訓が神依板などに、持統天皇紀、元正天皇紀を引

て、くはしくいへるが如し。今按に、孝德天皇紀、大化二年改新之詔に、凡畿内、東自名墾横河以來、南自紀伊兄山以來、兄此云制。西自赤石櫛淵以來、北自近江狹狹波合坂山以來爲畿內國云云と見えたるは、難波長柄豐前の都にての事なれば、上の二書に訓が、高尚、弘引たるよりもいとふるき御代の事なり。さて此畿內は、國界をかぎりたるにはあらず、都近き四方の地にかぎりをして定めたまへるものなり。これをおもへば、四畿內といへりし時の四の字は、四方の四にて、都ちかき四方の地を限りて、畿內國とは、定めたまひしものなるべし。さて世々をへて都を遷さるゝ事あまたゝびなりしかば、いつしか四つの國を限りたる名のやうになりゆきて、和泉國を建られし後は、やがて其意を以て五畿內と稱ふやうには成しにやあらむ。四海は四方の海の事にて、ふるくはよもの海といひしを、いつしかよつの海とよみ誤りしなどをおもふべし。今の京になりては、近江、丹後などを、畿內國といふべきを、さる事もなくて、たゞふるくいへるまゝの五國をのみ、畿內といひならひ來れるは、名のみ傳はりて、事實をうしなへるもの也。

○城をしろといへること

上世、城といへりしは、後世の城の如く、したゝかなるをいへるにはあらず。たゞ一構の高き所、また垣などゆひ廻らしたるをもいひて、古事記、書紀の御歌に、多迦紀、とあるは、高城のこゝろ、また稻を積置所を、稻城といひしより、其構にして、軍人の籠る處をも、稻城といへりし也。又丘墓を、奥津城といへること、萬葉の歌に多く見えたる。すべて此ことゞもは、古事記傳にくはしくいはれたるが如し。さて後世城をシロと訓は、國名の山城よりうつりたるもの也。此國名は、もと山背國と書て、名義も山の背の意なるを、延曆十三年に山城國とかへたまへりし事、日本後紀に見えたり。そは文字のみかはれるにはあらず。訓をもヤマキと改められしにて、其事は藤井高尙が松の落葉にくはしくいへるが如

し。然るを近ごろ出たる、栗原信充が、先進繡像玉石雜誌といふものに、唐書日本傳などを引て、城をキと訓は、柵の謂と云べし云々。しろとは代の義云々。などいへるは、いにしへのことを露ばかりもしらぬしひごとにこそ。

〇來たりといふ詞

玉勝間に、クル（來）キタル（來）の詞の差別を論らひて、クル（來）ことをキタルといふこと、古文にはなしといはれたり。キテアルの約とは異れり。今按に、クル（來）の意をキタルといへること、萬葉九、十八丁浦島子をよめる長歌に、墨吉爾、還來而、家見跡。云々。同十、廿八丁吾待之、秋者來沼。云々。同廿、十六丁父母我、等能々志利弊乃、母々余具佐、母々與伊弖麻豆、和我伎多流麻弖。これらキテアルの約にはあらず。クル（來）の意也。

〇古の櫓

縣居翁の說（伊勢物語古意）に、今、櫓は末と本とをこと木にて作る也。かいは一木にて作るをいへど、共かたおなじきをもておもふに、昔は共に一木にて作れるのみありて、それを、かいともかぢともいひしと見えたり」とあり。廣足云、今も肥後の川船といふには、すべて一木にて作れる櫓を用ひらる。（諸國の大名のも大かたおなじとぞ。）これいにしへの製の遺れるなるべし。さて今、加伊は水をはねてこぎ、櫓は水をかきて漕ぐめるを、長崎にて、唐人、紅毛人の、櫓をおすを見るに、すべて水をはねて漕めり。これらをもておもふに、皇國のいにしへは、櫓もかいもおなじものにて、水をはねて漕しなるべし。しかれば今の加伊の方いにしへの梶には近かるべし。萬葉に、大船に、まかいしゞぬき、とあるをおもへば、かいもかぢと同物にて、今の櫓なる事いちじるし。

〇唐米

から國の米のあしき事は、長崎人は、たれもよくしれり。こゝにかよふから人どもは、船のうちのまうけにのみつみもて來て、長崎につけば、やがて皇國の米をくらふ也。其あまれる唐米は、こゝのやまひ人などにみなゝらすめり。色うすぐろく、すこしもねばりけなく、ほろ／＼とくだけぬべき也。おのれすこしえて、こゝろみに皇國の米と、なかばばかりまじへたきて、くひたりしに、いとくさくて、えくはざりき。さて彼國にては、おしなべてこれをくふ故に、女の乳出る事すくなし。かれよき人、とある人は、ひとりの子に、乳母三四人をとる也。下ざまにて、乳母えとらぬものは、乳たらぬ故、おほかた牛の乳をしぼりとりて、子をひたすといへり。これにて、皇國の米のたふときことといよ／＼しられて、水穗國の名もいちじるき也。かゝるたふとき米を、あくばかりくひゐて、皇國のすぐれたる事をもおもはぬ人は、神のめぐみのふかきをも、忘れたるうつけ人也。それも物しらぬはいかゞはせむ。和漢の書をおほかたよみわたし、萬の事をも辨へたる人の、なほ漢國に魂を飛さらしめて、ともすれば、彼にまされる事はなきやうにいひなさむとすめるは、かへす／＼も憎むべき事なりかし。

〇物ゆゑ

古今集、春下「待人もこぬものゆゑにうぐひすのなきつる枝を折てけるかな。」此ものゆゑを季吟抄には、たゞ待人もこぬにと解き、打聽には來ぬものながらにと註し、遠鏡には待人モキモセヌニと譯せられたり。あゆひ抄はクセニと譯せり。景樹が正義には、物の故のゝをたゝみたるなり。こは語の本義なりといへり。これらの中に、遠鏡の譯いと心得やすし。さるは此語、今はいふべき事もなきものから、猶よく其味ひをしらむとならば、類語を多く集めて、くりかへし打吟じ見るにしかず。すべて古言は、同語の歌文を、これかれよみわたして、よく味ひ見る時は、註をまたずして、おのづから其意、身にしみて、明らかにしらるゝもの也。みどり子の物いひならふに、此言は云々の心也、とひとつ／＼いひなしふるにはあらず。たゞかたはらの人のいふを、おほくきゝならひて、おのづから其意をしりゆく也。今にして古言をしるも、此こゝろばへ

におなじ。かれいとうるさけれど、初學のために其例どもを左にあぐ。

万葉　としのはにきなくものゆゑほとゝぎすきけばしぬばくあはぬ日をおほみ

同　天雲の行かへりなむものゆゑにおもひぞわがするわかれかなしみ

古今　いたづらに行ては來ぬるものゆゑに見まくほしさにいざなはれつゝ

同　こひすればわが身はかげと成にけりさりとて人にそはぬものゆゑ

同　秋ならであふ事かたきをみなへしあまのかはらにおひぬものゆゑ

同　たが秋にあらぬものゆゑをみなへしなぞ色に出てまだきうつらふ

後撰　ともにこそ花をも見めと待人のこぬものゆゑにをしき春かな

拾遺　をしむともなきものゆゑにしかすがのわたりときけばたゞならぬかな

同　あふことをまつとて年のへぬるかな身はすみの江におひぬものゆゑ

同　はるかなるほどにもかよふ心かなさりとて人のしらぬものゆゑ

金葉　うらむともみるめもあらじものゆゑになにかはあまの袖ぬらすらむ

同　家の風ふかぬものゆゑはづかしのもりのことの葉ちらしつるかな

詞花　われのみやおもひおこせむあぢきなく人はゆくへもしらぬものゆゑ

同　あやめ草かりにもくらむものゆゑにねやのつまとや人のみるらむ

千載　こひしなんことぞはかなきわたり川あふ瀬ありとはきかぬものゆゑ

新古今　人よりも心のかぎりながめつる月はたれともわかじものゆゑ

新勅撰　すみのえの千木のかたそぎわれなれやあはぬものゆゑ年のへぬらん

同　おもへばやしたゆふひものとけつらんわれをば人のこひじものゆゑ

續後撰　年をへていたくなめでそ花の山菩提のたねにならぬものゆゑ

續古今　色かはる野原の小萩たが秋にあらぬものゆゑ鹿のなくらむ

新後撰　ほとゝぎす何か心をつくすらむわれきけとてもなかぬものゆゑ

同　ながめきてはては老とぞ成にける月はあはれといはぬものゆゑ

堀川百首　ともしすと鹿にもあはぬものゆゑに木くれのしたによをあかしつる

同　ことしだもなかではやまじものゆゑに人くるしめのほとゝぎすかな

同　人かげもせぬものゆゑによぶこどりなにとかゞみの山になくらむ

躬恒集 火箸を　冬すぎばなげおかれなんものゆゑに君が手にはたなるゝ（れぬイ）べらなり

朝忠集　いくよしもあらじものゆゑわか竹のおひそはりける春さへぞうき

和泉式部集　われのみやおもひおこせむあぢきなく人のゆくへもしらぬものゆゑ

赤染集　をしむともなきものゆゑにしかすがのわたりときけばたゞならぬかな

同　あふことをまつにてと　のへぬるかな身はすみの江におひぬものゆゑ

讃岐集　くる人もなきものゆゑによぶこどりなれとならしの山になくらむ

同　そほづをも何ならしけむ秋の田のひたおもむきにあらぬものゆゑ

同　かたしきの袖はかさねぬものゆゑにをり〳〵風のおどろかすらむ

月清集　ころもうつ折しもつらき鐘のおとのまぎるゝかたとならぬものゆゑ

拾玉　あながちに何みだるらむ苅かやのわきても風のふかぬものゆゑ

うつほ祭　おぼつかなまだふみも見ぬものゆゑに君はあたごとおもほゆるかな

源氏すま「うけひかざらむものゆゑ、行かゝりてむなしくかへらむうしろ手もをこなるべし。あかし「人かずにもおぼされざらむものゆゑ、われはいみじきものおもひもやそへむ。さわらび「くやしきことやう〳〵まさりゆけど、今はかひなきものゆゑ、つねにかうのみおもはるゝ、あるまじき心もこそいづれ、狹衣「いざや此世にながゝらざらむものゆゑ、中々ならんほだしなどのあらんこそいとほしかるべけれ。長門本平家物語十四「平家の御運こそつきさせ給ひぬらめ。さればとてかなはぬものゆゑ、かたきにうしろを見られむこと、うたてくは云云、承久軍物語「せき〳〵もかためてぞあるらんに、一まどものがれぬものゆゑに、かたきにうしろを見せたりなんどゝ云々。同「とてもかなはぬものゆゑに云々。後拾遺「をしめどもちりもとまらぬ花ゆゑに春は山べをすみかとぞする。此花ゆゑにも同じこゝろ也。

○とならば

結句のとぢめにとならばとおける歌、させることもなければ、よみあやまるべくもあらねど、猶初學のために、古歌によめる語勢をしらしめむとて、其例を出しつ。なかばにあるもおなじ。

拾遺　わするゝかいざさはわれもわすれなん人にしたがふ心とならば
後拾遺　雲のうへにのぼらむまでも見てしがなつるのけごろもとしふとならば
金葉　人しれずおもふ心をかなへなむ神あらはれて見えぬとならば
元眞集　こひわびて身のいたづらになりぬともわするなわれによりてとならば
和泉式部續集　いかでかはたよりをたゞに過すべきうきめを見てもしなずとならば

伊勢大輔集　ゆめよゆめ心へだつなあしがきのまぢかきほどに成ぬとならば

成通卿集　おもひしりしばしないりそ秋の月こゝまで人をさそふとならば

かゞり火　行へなき空にけちてよかゞり火のたよりにたぐふけぶりとならば

竹川　あはれとて手をゆるせかしいきしにを君にまかするわが身とならば

山家集　ちりばかりうたがふ心なからなん法をあふぎてたのむとならば

千載　さきにたつ涙とならば人しれずこひぢにまよふ道しるべせよ

續後撰　よしさらばわするとならばひたぶるにあひ見きとだにおもひいづなよ

康資王母集　まぢかきににほふとならば山ざくら白雲ばかり隔てずもがな

家經朝臣集　さそはるゝ心とならば山ざとに月をいるまでみてぞゆかまし

○ゆかし

ゆかしは、まのあたり見ぬ事きかぬ事を、見まほしくきかまほしくおもひ、又いかにあらむとおもひやる心也。しかるを初學の人、こひし、なづかし、などいふべき所を、ゆかしとよめるうたをり／＼見ゆめり。よりて古歌によめる例をあぐ。今俗に、おくゆかしきなどいふは、古言にいさゝかもかはらず。夫木、「みちのくのおくゆかしくぞおもほゆるつぼのいしふみそとのはま風。

拾遺　たなばたのあかぬわかれもゆかしきをけふしもなどか君が來ませる

同　山ぶしも野ぶしもかくてこゝろみつ今はとねりのねやそゆかしき

後拾遺　ことしだにかゞみと見ゆる池水に千代へてすまむかげぞゆかしき

同　よもすがらちぎりしことをわすれずはこひむ涙のいろぞゆかしき

同　こよひこそ世にある人はゆかしけれいづこもかくや月はみるらん

同　こひしなむいのちはことのかずならでつれなき人のはてぞゆかしき

金葉　年ごとにさきそふやどのさくら花なほ行末の春ぞゆかしき

同　うぐひすの木づたふさまもゆかしきに今一聲は明はてゝなけ

和泉式部集　そのほどゝちぎらぬ中はきのふまでけふをゆかしとおもひけるかな

竹取物語「五人のひとの中に、ゆかしきもの見せ給へらんに、御こゝろざしまさりたりとて、つかうまつらむ云々。源氏桐つぼ「いとゞ人わろうかたくなになりはつるも、さきの世ゆかしうなむ。はゝきゝ「近きみづしなる、いろ〳〵のかみなるふみどもひきいでゝ、中將わりなくゆかしがれば。同「されど何か、世のありさまを見給へあつむるまゝに、心におよばずいとゆかしき事もなしや云々。「そのうちとけて、かたはらいたしとおぼされむこそゆかしけれ云々。など、いとおほかるをあぢはふべし。

○未然の事を已然の詞もていへる例

古今集、夏、月のおもしろかりける夜、あかつきがたによめる、深やぶ、「夏のよはまだよひながら明ぬるを雲のいづこに月やどるらむ。此詞書のさまにては、いまだ月さやかにて、明はてぬ夜なるを、歌には明ぬるをと畢ぬのぬにて、已に然る詞もていへるは、夜ははや明たるやう也。されど、こは、今たゞいま明る夜なれば、かくいへるにて詞のいきほひはある也。後拾遺「入ぬとて人のいそぎし月かげはいでゝの後も久しくぞ見し。詞花「故郷へわれはかへりぬたけぐまのまつとはたれにつげよとかおもふ。これらもおなじ語勢也。いまだいらぬ月に、入ぬとて歸るは、今たゞいま入べき月なれば也。故郷へ今たゞ今かへらむとする時、たけぐまの松にむかひていへるもおなじこゝろ也。源氏、藤のうらば「おとゞ、あそんや、御やすみ所もとめよ、おきないたくゑひすゝみてむらいなれば、まかり入ぬ、といひすてゝいり

たまひぬ。」これも、今たゞいま入給ふ時の詞也。後撰、やよひばかり、花のさかりにみちまかりけるに、「をりつればたぶさにけがるたてながらみよのほとけに花たてまつる。」こはいまだをらぬ花なれば、をらばたぶさにけがれん、といふべきを、かくいへるは、其事をおしきはめてつよくいへる也。拾遺、「たひゆかば袖こそぬるれもる山のしづくにのみはおほせざらなん。」こはゆかばとあれば、ぬれめ、といふべき語格なるを、ぬるれ、とおしきはめていへるは、ぬるゝにたがはぬ事をつよくいへる也。古今、「ひとりのみながむるよりはをみなへしわがすむやどにうゑて見ましを。」これもながめんよりはといふべきやうなるを、かくいへるは、今見る花にむかひて、つよくたしかにいへる也。後撰、「かきごしにちりくる花を見るよりはねごめに風のふきもこさなん。」新抄云、見るよりはゝ、かく見て居んよりはといはんが如し。今見て居ていふ詞なれば、見んよりはといはずして、見るよりはといへる也。」とある説よろし。拾遺、物名、「花のいろをあらはにめでばあためきぬいざくらやみにをりてかざさむ。」和泉式部日記、「かをるかによそふるよりはほとゝぎすきかばやおなじ聲やしたると。」かげろふ日記、「秋のよのつれ／＼いとあはれふかきたながむるよりは、のこらん人の、おもひいでにもみよとて、繪をぞかく。」よのつれの語格ならば、傍につけたる片假字の如くいふべきを、しかいはぬ所をあぢはふべし。これらもおなじ語勢也。世に語格のことをさだする人、なま／＼の學にて、かゝるところを、かへりてうたがふは、ふかく考へざる故也。續古今、後鳥羽院にたてまつりける、藤原秀能、「風ふけばいづれのしまとたのむらんはるかにいづるあまのつり舟。」これもふかばといはぬをあぢはふべし。

○二一の句の詞を結句に重ねいふ歌

古今集序に、「なにはづにさくや此花冬ごもり今は春へとさくやこのはな。」かくおなじ語を重ねいへる

は、其事をふかく歎息せるなり。此體、中昔よりこなたの歌には、いとまれなるは、ふるきすがたなるを、このまざる故なるべし。さるはいにしへにならひて、今もなどかよまざらむ。其例どもは、

雄畧紀　ぬばたまのかひのくろごま、くらきせば、いのちしなまし、かひの黒駒、

繼體紀　ひらかたゆ、笛吹のぼる、あふみのや、けなのわくごい、笛ふきのぼる、

古語拾遺　みやびとの、おほよすがらに、いざとほし、ゆきのよろしも、おほよすがらに、

類史　いにしへの、野中ふるみち、あらためば、あらたまらむや、野中ふるみち、

萬葉二　われはもや、やすみこえたり、みな人の、えがてにすとふ、やすみ子えたり、

同三　さくら田へ、たづなきわたる、あゆちがた。しほひにけらし、たづなきわたる、

此體、せどう歌には、中々におほし。

繼體紀　からくにを、いかにふことぞ、めづら子來たる、むかさくる、いきのわたりを、めづら子きたる、

萬六　白たまは、人しらずも（にしらえず）、しらずともよし、しらずとわれししれらば、しらずともよし、

同七　梓弓、引津のべなる、なのりその花、つむまでに、あはざらめやも、なのりそのはな、

同　春日すら、田にたちつかる、君はかなしも、わかくさの、つまなき君が、田に立つかる、

同　はし立の、くらはし山に、たてるしら雲、見まくほり、わがするなべに、たてるしらくも、

同　はしだての、くらはし川の、いはのはしはも、みさかりに、わがわたれりし、いはのはしはも、

同　はしだての、くらはし川の、川のしづすげ、わかかりて、かさにもあまず、川のしづすげ、

同　やましろの、くせのやしろの、くさなたをりそ、おのがとき、たちさかゆとも、くさなたをりそ、

同　わたのそこ、おきつ玉もの、なのりそのはな、妹とわれと、こゝにしありと、なのりそのはな、

同　あられふり、とほつあふみの、あとかはやなぎ、かれゝども、またもおふちふ、あと川やなぎ、

同八　たかまどの、秋のゝ上の、なでしこの花、うらわかみ、ひとのかざしゝ、なでしこのはな、

同　しぶたにの、二上山に、わしぞこむとふ、さしはにも、君がみためにわしぞこむとふ、

○鶯ぞなく

古今、「春たてど花もにほはぬ山里はものうかる音に鶯ぞなく（打聴の）。此鶯ぞなくのぞもじ、諸本みなぞなるを、打聴にはのとせられたるは、さる本もありしなるべし。されどなほ、こはぞとあるかた、正しからむとぞおもはるゝ。さて此打聴本のとあるにつきて、近ごろの歌よみたち、かやうの所をのといへば、しらべゆるやかなるやうなるにより、大かたのといへる歌多きは、ふかく考ざるものなるべし。のとあるは、いはゆる畧語の格にて、其こゝろばへやゝこと也。同、「春たてば花とや見らむしらゆきのかゝれる枝にうくひすのなく。此歌の下句は、アレ鶯ガナイテヰルコトヨ、といふ心也。枝にといふに、ヰルといふ心あり。おもしろく聞なせるさま也。なくの下に［コトヨ］といふ言をそへて心得べき也。此畧語の事は、萩原廣道が且爾乎波上の、係辭辨にくはしくいへるが如し。ものうかるねに鶯ぞなくは、ナキトモナササウナ聲ヲシテ鶯ガナク、と遠鏡に釋せられたるが如きさまにて、餘意をのこさずいひつめたる也。此差別を思ひて、ぞもじなるべき所を、調をのみおもひて、のとするはあたらぬことをしるべし。さてまたおなじことながら、「をりつれば袖こそにほへ梅の花ありとやこゝに鶯のなく。六帖、「たゞまれぬ花のこゝろとおもへばやちらぬさきよりうくひすのなく、新勅撰、

〽山風に香をたづねてや梅花にほへる里にうくひすのなく。新古今、〽霞たつ春の山べにさくら花あかずちるとや鶯のなく。これらは上にやもじあれば、ぞとはおきがたき歌ども也。初學の人おもひまどふ事なかれ。

○しのぶといふ詞

或人云、しのぶといふ詞に、中二段と四段と、心のたがふ事あり。忍戀、事を忍、などのしのぶは、中二段にて、しのび、しのぶ、しのぶる、しのぶれ、と活く。其例は、しのぶれど色に出にけり云々。又しのぶることのよわりもぞする。しのびずてもらし初つる袖の露、などの如く受たり。四段ならば、しのぶ事、しのべど、しのべども、しのばずて、などいふべきを、中二段なるが故に、かくは受たる也。慕の意のときの、しのぶは四段にて、しのばん、しのび、しのぶ、と活くなり。其例は、〽君しのぶ草にやつるゝ故郷は云々。又、〽君をしのべとえこそきまさね。〽忍ばじとおもひすてゝもしかすがに云々。などあれば四段也。然るを、たれも／＼一ツに心得たるは非なり。ずでに山口のしをりにも、ハ行の變格として出したり。」廣足按に、此說非なり。下に擧たる例どもを、考へわたしてしるべし。新古今、〽あはれまたいかにしのばん袖のつゆ野原の風に秋は來にけり。新後撰、〽今はまたしのぶの里のしのぶにゝあらぬさつきのほとゝぎすかな。右新古なるは、いかにしてつゝみかくさんの意なれば、中二段の活ならば、しのびんといふべき也。新後撰なるは、ほとゝぎすの聲をしのぶ方にて、事を忍ぶる心なれば、是又或說の如くならば、三の句、しのぶるにもといはでは、中二段の活にはかなはず。しかるをかくよめるは、忍戀、事を忍かたをも、四段の活にていへることとしるべし。慕ふ意の方、新勅撰、里にいでて時雨しける日、紫式部につかはしける。上東門院小少將、〽雲間なくながむる空もかきくらしいかにしのぶるしぐれなるらむ。かへし、紫式部、〽ことわりの時雨のそらは雲間あれどながむる袖ぞかわくまもな

き。こは思慕ふかたなり。拾遺愚草員外下、山家人稀、「故郷をしのぶる人やわたしけむさてもとはれぬ谷のかけはし。大藏卿行家集、八月十五夜、頭中將國信朝臣のもとより、「わがごとく君もわれをやおもひいづるくまなき月をひとりながめて。かへし、「月影の心やそらにかよふらむしのぶるやどをさしてとふかかな。著聞集、「いにしへをしのぶる雨とたれか見む花にむかしの友しなければ。これらはいづれも思慕ノ意にて、四段にはあらず。中二段なり。然れば此詞は、四段と中二段とに通はしいへるにて、或人の考はたちがたくこそ。

○ふるさと

ふるさとゝいふは、萬葉にては、帝都のあとをいひて、本郷をば國といふ例なる事、鈴屋翁もいはれ、久老もしかいひたりき。高田與清が十六夜日記殘月抄云、ふるさと顯注密勘六に、古鄕とは、住うかれたる里なり。又あからさまに立はなれても、もとの家をも、また住ながら年久しくなりて、破れたる家をもよめり云々。與清按に、萬葉に、ふるさと、ふりにしさと、ふる家の里、などよみて、すまず成ぬるさとをいへり。あからさまに立はなれしさと。などにいふは、やゝ後の事也。」今按に、此與清が說よろし。さて古今集よりこなたなる、其例どもをあげいはゞ、古今、春上、はつせにまうづるごとに、やどりける人の家に、ひさしくやどらで、ほどへて後にいたれりければ、かの家のあるじ、かくさだかになむやどりはある。といひ出して侍りければ、そこにたてりける梅のはなをりてよめる。つらゆき、「人はいさ心もしらずふるさとは花ぞむかしの香にゝほひける。こは久しくいたらざりし人の家をいへり。後撰、春上、宇多院に子日せんとありければ、式部卿のみこをさそふとて、諸ニアリ 宇多院皇子 行明親王、「故鄕の野べ見にゆくといふめるをいざもろともにわかれつみてむ。宇多院をふるさとゝのたまへり。後拾遺、春上、長樂寺にて、故鄕霞のこゝろをよみ侍りける。大江正言、「山たかみ都の春を見わたせばたゞひとむらの霞なりけり。こは故鄕霞といふ題にて、やがて都を故鄕になしてよまれたるなり。西京宇多小

契沖は、都なさして故郷といはんは、禁忌のことにや、と河社に難じおけり。　またおなじ題にて、能因法師、「よそにてぞかすみたなびく故郷のみやこの春は見るべかりける。こは故郷の都とつゞけたり。　同集、出雲へくだるとて、能因法師のもとにつかはしける。「故郷の花のみやこにすみわびて八雲たつといふ出雲へぞゆく。こはいまだ出たゝぬほどなるに、故郷の花のみやことさへいへり。　又つゝしむべき年なれば、ありくまじきよしいひ侍りけれど、やよひばかりに、白川にまかりけるをきゝて、さがみがもとより、かくもありけるは、といひおこせて侍りけるによめる。中納言定頼、「さくら花盛になればふるさとのむぐらが門もさゝれざりけり。京の家をやがて故郷とよめり。　又、おなじ人、五條なる所にわたりて侍けるに、をさなき子ども、菊をもてあそびければよめる。「我のみやかゝるとおもへば故郷のまがきの菊もうつろひにけり。これもおなじ。　又、屏風の繪に車おさへて、紅葉見る所をよめる。藤原兼房朝臣、「故郷はまだとほけれどもみぢ葉の色に心のとまりぬるかな。繪の人の心になりて、其家を故郷とよめるなり。　千載、前大納言公任、長谷に住侍りけるころ、風はげしかりけるよの朝つかはしける。中納言定頼、「ふるさとのいたまの風にねざめして谷のあらしをおもひこそやれ。かへし、前大納言公任、「谷風の身にしむごとに故郷の木の本をこそおもひやりつれ。赤染衛門集、尾張になりて云々、十月にくだりしに云々、おくりに來たりし人々、京へかへるを見て、とまりにし人のおぼつかなうおぼゆるに、うらやましければ、雪ふりし日なり。「ゆきかへる人に心をそへたらばわが故郷を見てもきなまし。源氏、榊、雲林院にまうでたまへり云々、二日三日おはするに云々、紅葉のやう〳〵色づきわたりて、秋の野のいとなまめきたるなど見給ひつゝ、ふるさともわすれぬべくおぼさる云々、初音、「ふるさとの春の木末をたづねきてよのつねならぬ花を見るかな。こは末摘花のもとをさして、故郷とよみたまへるなり。　梅がえ、源氏君、「めづらしと故郷人も待ぞ見む花のにしきをきてかへるきみ。此故郷は螢宮の御家をさし給ふ也。人とは宮の御室家をいへり　拾遺愚草下、山花留客、「春來ての花のあるじにとひなれて故郷うと

き袖のうつりか。又内裏に仕ふる女房たちの、おのが家をさして、故郷といへるは常の事也。よるのつる、阿佛口傳に云、故郷といふ題にて、舊里とばかりよむこと、つねのことなれど、たゞの歌にも、ふるさとは、よむことなれば、さして故郷といはん題にては、奈良の都とも、難波のみやことも、志賀、都とも、名にふりたるところをぞよみたきと候き云々。今の題詠には、此說によらむ方よろしかるべし。初學の人、いにしへに例ありとて、今の都などを、よしもなくみだりに故郷とよまむは、契沖の說の如く、禁忌のことにこそあらめ。よく其さまによりて、おもひはからふべきことにこそ。

○まとゐ

まとゐの假字を、まとひと書て、圓居の意にはあらず。纏(マトヒ)の意なりと景樹がいひほこれるを、義門法師山口栞に、宇津保物語なる、君とまとゐばといふ歌を引て、くはしく辨じたるにて、景樹が說はやぶれたり。橘守部は、古本、今昔物語に、纏居とかける、此義也といへり。いづれにまれ、ゐの假字なる事はしるし。さてゐを用言にせる例、山口栞にくさ〴〵いへるもみなさる事也。和泉式部集、「あみのめに風もとまらぬうらにてもあまならなくにながゐつるかな。同續集、「いづこにかこゝら久しくながゐつる山より月の出ているまで。これも用言にいへる、栞に引もらせるはくちをし。されば中務集なる、おもふどちまとゐて見れば云々も、まとひにはあらず、ゐは居の意なる事、なずらへてしるべし。

○はたおりめ　くだまく

六帖、はたおりめ、「雁かねの羽風をさむみはたおりめ（の菅萬）くだまく聲のきり〳〵と鳴（する菅萬）。菅家萬葉、「かりがねにくだまくおとの夜をさむみむしのおりきる衣をぞかる。はたおりめは、和名抄に、促織、波太於里米、鳴聲如急織機とありて、今もさる聲になく虫あり。さて今くだまきといふは、蟋虫と同物にて、聲

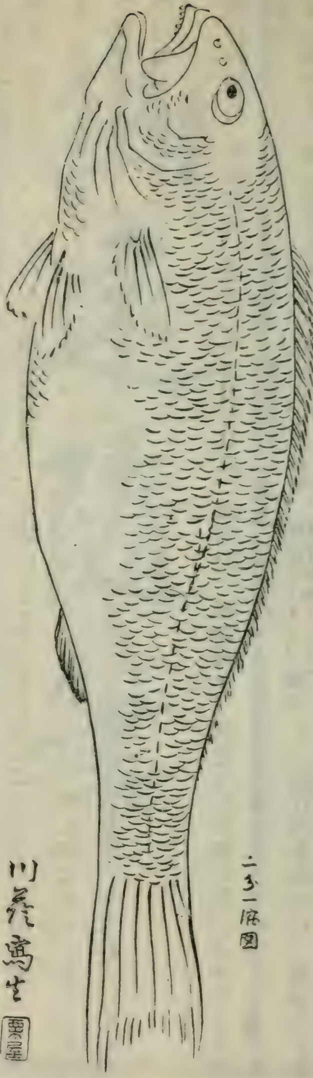
わかきほどを管巻といひ、やゝ鳴しきりて、聲つよくなりたるを、轡虫といふ。と或人のいへるはさることにや。又ある人は、同物にはあらず。虫の形も聲も異なりといへり。おのれいまだ虫撰の事にうとければ、いづれまことゝもえ定めず。そはいづれにまれ、促織とは異なるべし。されば此歌は、秋風のやう〳〵寒くなりて、雁もわたり來て、はたおりめもなき、くだまきもなくを、ひとつによみなせるにて、雁の羽風の寒き故に、はたおりめが、いそぎて機をおらんとて、くだをまく音をたつるよしにいへるなり。たとへば人の機をおらんとするにも、織人あり、糸を操人あり、管をまく人あるがごとし、促織の聲のきり〳〵として、たゞに管を卷やうに聞ゆるにはあらざるなり。菅萬の方なるは、いよ〳〵とりなしてよめる事しるし。後撰、「秋くれば野もせにむしのおりみだる聲のあやをばたれかきるらん。こはすべてのむしの聲をつかねていへる也。

○やまふ

後世の俗書に、やまひの床など書べき所を、やまふの床とかけるあり。そは俗書のみにはあらず。續後拾遺集の歌のはし詞に、やまふにわづらひけるが、すこしおこたり侍ければ云々とあり。此ころよりの訛なるべし。さてこは、やまひにわづらひといふべき所をかくいへれば、やまふは、體語にて、やまひの音便なるべくおもはるれば、やまふ、と書はあたらず。やまうとかくべし、とはやくはおもひしに、散木集に、「とがりするさつをのゆづるうちたえてあたらぬ君にやまふころかな。といふ歌あり。此やまふは、正しく用語にてあたらぬ君にやむ、といふ心なれば、やむといふ詞のむを延てまふといひしものなるべし。然るを後に訛りて、體語に用ふるやうになりしより、やまひもやまふもおなじ語、とつひにこゝろ得誤り來りしなるべし。さらば音便にはあらねば、やまふとふをかきてよろしけれど、其もと訛りし言なれば、體語の時は正しく、やまひ、といふべきことにこそ。

○腹赤魚之圖

腹赤魚の事は、伴信友が委しき考ありて、比古婆衣の中に記し、其魚の圖をも、讃岐國人のおこせたる也、とて出せり。又吾肥後の田中某が、考も一冊ありて詳なれば。今これにはいはず。こゝに出せる圖は、やがて肥後なる、腹赤の浦にしてとれる。いとも正しき物なれば、かの讃岐のにも見あはすべくやとて、うつし置つる也。



○袖の湊

小山田藤云、伊勢物語に、「おもほえず袖にみなとのさわぐかなもろこし船のよりしばかりに。とある歌を、縣居翁の古意には、眞名本によりて、袖に浪渡とあれば、なみだの、と訓べし。今本に、袖に湊とあるはあやまれり。そをだにあるを、又袖の湊に轉じて、筑紫の、一の名所とするは甚しき事也云々。藤井高尚が新釋には、流布の本のまゝ、袖に湊として古意臆斷の說わろしといへり。されどともにいかに

ぞやおもはるゝは、袖になみだとしても、袖に湊としても、下句のかけあひよろしからざる也。さて近ごろ古寫の一本を見しに、二の句、袖の湊とあり。（此本いつごろものせしにか。奥書もなければ、考によしなし。）それにつきておもふに、もとは袖の湊とありしなるべし。續古今、定家、「千鳥なく袖の湊をとひこかしもろこし船のよるのねざめに。續後撰、式子内親王、「影なれてやどる月かな人しれずよな／＼さわぐ袖の湊に。同前太政大臣、「あまをぶねよる方もなし涙川袖の湊は名のみさわげど。夫木、光俊、「日くるれば袖の湊を行ほたるさわぐおもひのほどや見ゆらむ。同大藏卿有家、「松浦がた袖の湊にこぎよせむもろこし船のとまりもとめば。などありて、いづれも伊勢物語の歌を、本歌にてよめるさまなれば、ふるくは袖の湊とありしを、後にのをにに寫誤しなるべし。つくしの海づらは、古より唐船のよりこし地なれば、たしかに地名の袖の湊よせありて、歌の意もやすらかに聞ゆる也。こは後より前にめぐらしての考なれど、必にはのの誤ならん事を思ふべし。

○西行法師の歌

西行物語云、在俗の時、大治二年十月十日比、鳥羽殿に御幸云々、御せうじの繪の歌、人々によませ給ひける中に、憲清、清水ながるゝ柳の陰に、旅人のやすむさまをかきたる所を、「みちのべにしみづながるゝ柳かげしばしとてこそ立とまりつれ。（此歌、新古今に入て、題しらず、西行法師とあり。）又、西行四季物語に、清水ながれたる柳の陰に、水を結ぶ女房をかきたりければ、「みちのべに云々、」とあるをおもへば、今の繪に、法師の柳の陰にたゞずみたるさまをかけるは、あやまりなりけり。

かしのしつ枝 終

入江獅子董著

幽遠隨筆

浪華書林
田原抱玉軒梓行

題幽遠隨筆首

綠竹數竿。黃友一壺。舉觴挈榼。穿袖撚鬚。醉以洩憤。翰墨自娛。古之遺逸。卷懷自愚。入江昌喜。今有之夫。比者其男昌久。造廬示一緗帙。家嚴著書。蓋其所述。百家巷衢。旨論國風。派涉佛儒。恍而觀之。若記事珠。況乎餘波。經翼話腴。昌久謀予。令訂魯魚。上之黎棗。公于四隅。予豈言晏。責敍于予。々頃疾病。不足果需。戲誦韻語。使弟代觚。章采無次。讕言之餘。入江昌喜。瓜葛于吾。號幽遠窩。鬪雞其居。謂獅子童。諸家小呼。

甲午七夕　丹叟書于繭宮深處

よひともすなる俳諧といふ事を、我もしてこゝろ見んと、春のあしたのはるのはな、春の風にかうはしく、秋のゆふへの秋の鳥、穐のそらに鳴、おもしろしともかなしとも、心におもふことを口にすし、物に書付て、心をやるはしとなせり。しかはあれと、人を三犬女の海士人のいやしき身には、師とするひともなく、をのかまに／＼わいためなく、かき集たる藻しほ草、よしともあしともしらぬ難波人なりけらし。猶より／＼見わたるふみともの中より、むかしの人のことくさをもしろし、今のをのれかひかことを書付て、又ひとつのこゝろやりとす。もとよりこと人に見すへきものならねは、たれをか耻、たれをかはゝからん。我目ひとつにとはかりのすさみなり。これ南、わらはことするおい人にこそ。

獅々童

幽遠隨筆上之卷

入江獅子童著

○古人いへる事あり。中にもすきといふは、人に交を好ず、身のしづめるをうれへず。花の咲ちるをあはれみ、月の出入るを思ふにつけて、常に心をすまして、世の濁にしまぬをこととすれば、おのづから生滅のことはりもあらはれ、名利のよしうもつきぬべしとぞ。誠に名をうづみ跡をかくし、すける道を行ひ、物とあらそはず、己をたのしまんは、いかばかり心のうちすゞしからむ。庶幾すべくこそ。

退隱の身はとしのいそぎもしらで
梅やりにゆけば世はみな師走哉

○某俊朝臣は、其頃世にゆるされたる弘才なれども、物を難ずる癖ありて、却ており〳〵は、めいぼくをうしなはれけるとぞ。今時の人はさせる才學もなく、わづかに聞覺へなんどしたる事をも、おのれがざえがましくとうでゝ、他を難ずるもの多し。常にいひしらう言葉などにも、かたことゝきこへ俚語とおぼしきも、それが中にいにしへより、うたによみ、又はふるきものがたりなどに出て、ゆへあることばも有べし。

○今鄙俗のこと葉に、酒買ふ錢を酒手といふは、酒代なり。萬葉集に、
つね知らぬ道の長手をくれ〳〵といかにか行んかりてはなしに
此來れ〳〵とは、來る來れど也。かりてとは、旅の宿かる代物也。借代と書り。代の字、舊事記、日本紀などにてと讀めり。又菅家萬葉には直ともあり。

○又俗間に物をたくはへ置て、久しくなれるを、置古しといふも、同集に、
おしてるや難波すが笠おきぶるし後は誰かきんかさならなくに
○又年老たる人を、ふるくさきといふ。宇治大納言物語に、國經の大納言と申人おはしけり。其妻に在原の中納言といふ人の娘なん、えもいはず、かたちきよげにうつくしうて、大納言は年六十に餘り、北の方は、わづかにはたちばかりにてぞおはしける。本院のおとゞの人にすぐれ給へるを見て、老たる人にぐしたるを、心ゆかぬ事におもひたりたる。いみじう色めきたる人にて、いかなる人か。かゝる人にそひてあらん。年老ふるくさき人に、ぐしたることにふれて、わびしくおぼゆと云々。略文。
○又其所といふべきを、あしこと云も、枕草紙に、我思ふ事を書やりつれば、あしこまでも行つかざらめど、心ゆくこゝ地こそすれと云々。あしこはかしこ也。あとかと通。
○物を捨てゝといふべきを、ふてゝと云も、四季物語に、やがて其ぬさを川にふてゝと書り。
○又物に驚を、きもつぶすといふ。清少納言松島の記に、こゝろぎもゝつぶるゝやうにと云々。喪膽と書。法苑珠林。
○つめたきと云ことば、艷詞藤原隆信作、常よりものゝかなしくて、泣ふしたるに、袖のつめたくて、かほにさはればと云々。又枕草紙に、つめたき頃なれば、さし出させ給へる御手の、わづかに見ゆるが、いみじう匂ひたる。うす紅梅なるは、かぎりなくめでたしと云々。
○侮をあなづると云も、紫式部日記に、おさなしと人のあなづりきこゆるこそあしけれと云々。
○すげなきと云も、岷江入楚に、無人望と書り。
○うはべと云ことは、帚木の巻に、たゞうはべ計のなさけにてと云々。又萬葉第四、
うはへなきいもにもあるかもかく計人にこゝろをつくすと思へば
○ねごと、榮花物がたりに、たゞよとゝもの御事には、殿にたいめんしてしなん〳〵とぞ、ねごとにもし

給ふといへり。衞、和名、

　四季ほ句

燕や泉郎の仕業をおしへ鳥

痩た麥出來てあはれや城の跡

さし鯖や天の川瀬の負ひわたし

夜は長く蒲團短くちとりかな

（今昔物語に、鎭西の未申の方にあたつて、はるかの沖に大なる島有。是を度羅島といふ。此島の人形は人にして、人を食する也。これによつて、人の中に人に似ず物喰ふ者を、度羅人といふと云々。今俗間に、人に似ず行跡あしき人を、度羅うちといふも、是等より出たること葉にて、度羅氏といふにや。

（俗諺に、ことのほどよきを、點のうち人もなきといふも、源氏に、人に點つかるべきふるまひはせじとおもふものをとあり。

（世俗に、川原などに有ちいさき石を、くり石といふは、重ねことばにて、閼伽の水といふたぐひなるべし。くりといふは石なり。山陰道の風俗、石をくりといふとぞ。萬葉集に人丸、「辛の崎なるいくりにぞとよめるも、いは發語、くりはいし也と有。日本紀第十應神天皇御歌に、由羅能斗能那訶能異句離珥とよみ給へるも、釋に云、句離は石也、異は助語也といへり。

（又、かてゝくわへてなどいふも、言葉を重し也。かてゝは加而なり。萬葉に、山上憶良老病を愁ふる長歌に、「老てある我身のうへにやまひを（トハ助字也）とかてゝしあれば、とよめる、此かてゝといふは、老のうへに病をくはへて也。今云かてゝくわへてのことば明也。

（今遊女の歩むを、八文字をふみてなどいふも、土佐日記に、一と文字をだに知らぬものも、足は十も

じにふみてぞ遊ふとあり。是等を思へば興あるにや。

○遊里にすいと云ことば、久しくいひならはせると見へたり。職人盡歌合たち君のことば書に、すい御覽ぜよ、けしからずやとあり。立君は今いふ辻君歟。

○又、相なれたる男女中たゆるを、のくといふも、源氏浮舟の卷に、おもひゆづりつべくのく心地し給ふとあり。遠ふのくの略語也。遠ふざかりぬるを、さかりぬとばかりいふがごとし。萬葉人丸歌に、里はさかりぬとよめるは遠ふざかるなり。

○又、男女かたちつくりなまめくを、色どるといふも、總角卷に、ひたひ髮ひきかけつゝ、色どりたるかほつくりしてと有。

○又、わかき人々などの、うらむれ徘徊するを、ゾメクといふ。萬葉に、

　ますらをは友の駿になぐさむる心そあらん我そくるしき

駿はさはぐ心かといへり。

○又、女などにふかく思ひかけしを、其人にいきつきてなどいふ。同集に、

　いきの緒に我いきつきし妹すらを人づまありときけばかなしも。註云、いきつきしは命と深切に思ふ妹をと云也、云々。今の俗語よくかなへり。

○若き人などのうつくしきを、みづ／＼したるなどいふも、同集に、「みづ／＼し久米のわが子がいふれけん礒の草根の枯まくおしも。みづ／＼は瑞々と書り。物を譽たる詞也。

○柔和なるを、にこやかといふも、同集に、

　芦垣の中のにこ草にこやかにひとりゑみして人にしらるな

○女などを、なぶるといふも、同集、中臣宅守歌に、

　さす竹の大宮人は今さへや人なぶりのみこのみたるらん

大宮人は、今も人なぶりを好むべければ、女のなぶられて心亂るなどいへる也。中臣朝臣宅守越前國へ流罪之時、夫婦贈答六十三首の中なり。日本紀通證曰、遽來抑觸之義、男女相戯曰二奈夫留一云々。

歳旦　とし明ぬ指折初ん女七夕
重三　雛酒もたゝくる〳〵と巴の字哉
端午　葺けどまだ水底覗く菖蒲哉
七夕　たなはたやわたるほどづゝ鵲は迯
重陽　飲むうちは樹の肘にあり茱萸袋
歳暮　ことたまはまゝよ先見む岡の雪

○世俗に物を捨るを、ほかすといふも古きことば也。おちくぼ物語に、おちくぼをさしのぞきたれば、いとたのみすくなけなる白きあはせひとつをこそ着てゐたりつれ。子どものふるぎやあるきせ給へ。よろいかにさむからんとの給へば、北の方、常にきせ奉れど、ほかし給ふにやと云々。

○口ふたぎと云ことばも、同書に云、かたへは女を思ふなめりと、いとをしとおもひながら、くちふたげにいへばと云々。

○又、口のはにかゝるなどいふは、榮花物語に、花山院妻子珍寶及王位といふ事を、御口のはにかけさせ給ふとあり。又後撰集に「あはれてふことこそつねの口のはにかゝると人を思ふ成らん」とよめり。

○世俗に、あやうき事を、劒の刄をわたる心地などいふも、堀川院太郎百首に、俊頼朝臣、

逢ふ事は刀の刄をも歩む哉人のこゝろのあやふまれつゝ

○又、わらはべなどの、まだらなる犬なんどを呼とて、ぶちこよ〳〵などいふ。

逢坂の關の杉むら引ほどはをぶちに見ゆる望月の駒

をぶちは小斑也。杉村を引ほどは、木の間もる月影にて、馬のまだらに見ゆるよし也。俗見の語よく

かなふなるべし。日本紀秋則(ニハチ)放ニ天斑駒(アマノブチコマヲ)ニ云々。

○しどろもどろといへる俗語も、古歌に、

よしさらばよき名はたゝじかるかやのいざみだれなんしどろもどろに

とよめり。又狹衣にも「我心しどろもどろに成にけり。などよめり。

○世俗に、咳などつよく出るをたぐると云。日本紀に、嘔吐(タグリ)とあり。

○物に驚くを、おびゆるといふも、萬葉に「おづゝの聲もあだみだるとらかほゆる、と諸人のおびゆるまでにと云々。

○又、物のすくなくてたりぐるしきを、はつ〳〵也といふ。同集に「はつ〳〵に人を逢ひ見ていかならん。などよめり。小端(ハツ〳〵)と書り。はつかになり。

○うじ〳〵するといふ俗語は、虫々(ウジ〳〵)する也。虫のうごくやうにといふ也。同書に、虫をうじとよめり。

○又、しどけなきといふ事は、書物など書寫してのち、四度(ど)校合せざれば、見落しども有により、物事綿密ならざるを、しどけなしといふ也。しどけなしとは、文字に四度校なしと書よし。東光院殿御物がたりとかや。萬水一露。

○物をちやうどよしと云は、長度と書べしとぞ。たけのりよしといふ也。

○俚語に、昨夜をよんべといふ。萬葉に、

あまさはり常する君は久かたのよんべの雨にこりにけんかも

○又、よさりと云は、竹取物語に云、よさり此つかさにまうでことの給ふ。又紫式部日記に云、其よさり東宮のすけめして、たき物給ふと云々。枕草紙云、よさりはとくと仰らるゝと云々。

○近く寄れなどいふを、こちよれと云。こちは近く也。遠近(ヲチコチ)といふにて知るべし。榮花物語に、此國の帝六十餘代にならせ給ふけれど、此次第書つゞくべきにあらず。こちよりてのことをぞしるすべきと

云々。
○世俗に、ものうき事を、うんじはてゝなど云。伊勢物語に、あてなる女の、尼になりて世の中を、うんじてとあり。枕草紙云、むげにこそ思ひうんじにしかと云々。慍の字也。うらみいきどをる心といへり。契沖云、うんじてとも、くんじてとも云。屈の字の音を和語には、さはいへるなり。クとウと同韻にて通れば、くんをうんとはいへりと云々。
○夜まぜ、日まぜなどいへる俗語も、古きことば也。

　我君はわけをばしねと思へかも逢夜あはぬよ夜まぜなるらん

と萬葉によめり。わけとは我也。
○俗に、男子をわこと云。釋日本紀に、稚子(ワカ)は男子の通稱也と云々。今云わこは、わか子の中畧歟。
○又、父をてゝと云も、神樂うたに、

　さつてゝがもたせの眞弓おく山にみかりすらしも弓のはづ見ゆ

此さつてゝは、薩人の父といへる也、云々。愚案抄。
○屋ねふく板を、そぎと云。古きことば也。萬葉に、「そぎ板もてふける板屋のあはざらば。とよめり。
○物のうすくなるを、うすらぐと云も、同書に、「くたみ山夕ゐる雲のうすらがば。とよめり。薄往者(ウスラガ)と書り。

　春興　桃咲や嚊乘せて漕く在所川
　避暑　涼しさや暑を巻込し青すだれ
　踊　夕皃の咲揃ふたるおどりかな
　冬景　鴨鳴や引上て置わたしふね

○世俗に、物を見て好ましく思ふを、目に付と云。

堀川百首「足引の山田の庵はめにつけど暮行空はさびしかりけり

○おもひなしと云ことば、同書に、

朝まだき秋のはつ風たちぬれば思ひなしにぞ涼しかけりけり

○もどかしきと云も、萬葉集に、

我ながらもさももどかしき心かなおもはぬ人は何か戀しき

次郎百首「もどかしと七夕つめはおもふらんあはぬ年なきおのがならひに

○笑ひ草といふも、色葉集に、

もと末も知らぬいろはをかきつみて笑草にぞなさんとはする

○物など書たるが拙きを、みゝずのやうにと云。榮花物語に、戀なき奉るひめ宮、みゝず書にせさせ給へる。これいかであての御もとに奉らんと云々。又、長明發心集に、紙筆給へ、あら／＼書付んといふ、則とらせたれば、手もわなゝきてえかゝず。わづかに書付たるは、たがはぬみゝず書なりと云々。

○酒をみきといふは、酒を呑人の身には風寒三寸さけて、あたらずとかや。故に三寸と書てみきと讀といへり。六條の宮の、眞名伊勢物語にも、御三寸（オホミキ）進（タテマツル）と書給へり。

○物を愛し翫ぶ事を、花やてうやといふも、枕草紙に、

皆人は花やてうやといそく日も我心をば君ぞ知りける

后宮、定子の御うた也。

○晝の事を、ひるなかにと云も、同書に、いみじう暑きひるなかに、いかなるわざをせんと、扇の風もぬるく佗しければと云々。

○障子など明はなつを、明ちらしと云も、同書に、かへるやおそきと明ちらしたるに、雪いとおかしと云々。

○かしましきを、やかましきといへるも、長明四季物語云、朔日はけい馬のあしそろひいとなみて、御社のうちのほとり、やかましきにと云々。

○獨、物などうち食ふを、鬼食と云も、同書に云、藥のつかさになゐ、鬼くゐをさせてと云々。

○物など封ずるに、飯をそくいといふも、古きことばなり。枕草紙云、遠き所より、思ふ人の文をえて、かたくふんじたる、そくいなどはなちあくる、心もとなし云々。

○道の行まがりひぢをる所を、かいたをりといふ。萬葉第十三、高山の峯のたをりにとよめり。ついなどいふことを、かいといふも古語也。

○物にあやかるといふも、拾遺集に、「風はやき峯の葛葉のともすればあやかりやすき人の心歟。とよめり。又、あやかり物といふを、あへものともいへり。源氏常夏の卷に、めうほう寺のべたう大とこの、うふやに侍るあへものとなんなげき侍ると云々。躬恒集に、

ひさに來ぬ人をまつにやあへぬらんときはのこひと我は成ぬる

とよめるも、待を松によせて、松にやあやかりぬらんといへるなり。肖、舊事記。

○田舍人は、何とせよ、かとせよと云を、何とせろ、かとせろと云。萬葉第十四、「あとせろとかもあやにかなしきとよめり。何とせろとかもの、あは、な也、なとせろかも也。今所謂〃田舍ことば是也。

○又、どうせない、かうせない、など云も、同卷に、「ひるとけばとけなへ紐の我せなに。とよめる。此とけなへ、とけない也。

はるたつ日　來る春の風のたよりは柳かな

さくらかり　きのふ見し雲を分るや花の坂
　　　　　　ぬけ道に竹輿のつまるや花盛

夕の花　入相や人は散けり花靜

いとさくらを　こきませす柳櫻やいとさくら

れんきやう　連翹やこれは蓑ある離庵

つはくら　文はなく啣しはかりの燕かな

○したしき友たちのもとに、大きなる鼠の、水溜めのうちに死たるあり。引上見るに、此鼠のまへなる足に、ちいさき蛤ひとつ喰付たり。これを思ふに、前キの日、人のもとより、蛤をおこせけるを、水はしりの邊につゐ置たるに、鼠のきたりて物さがしゝて、かれを喰んとて、蛤の口あきいたるを、かの前足にてかき出さんとせしに、はまぐりのふと、口をふたぎたれば、鼠驚て飛あがり、水ために落て死たる也。よのつねならば、游てかきも上りぬべきを、蛤にさへられて、水中はたらかれず、溺れ死たる也。これらを人、かたりつたへて、ちいさきはまぐりの、大なる鼠を、とりたりといはんに、人信ずべからず。又蛤いとりたりといはんに、理たがふべからず。されば人のうち出たる、不思議のはなしなんどを、大やう僞としていひけつべからず。又あやしきを深く信ずべからず。古きふみにもあやしきこと少からず。

○萬壽三年四月、女長七尺餘、面長二尺餘、乘レ舟寄二丹後國浦一。舟中有二飯酒一。觸邊之者悉以病惱。仍不レ令レ着レ岸之間死去云々。古事談。

○寛德二年二月、有二白鳥一、羽長四尺許、身長三尺、來二住侍從池一。侍從池ハ西ノ七條云々、件鳥鳴詞有レ飯無レ菜云々。同上。

○丹後國普甲山云山寺僧、大般若虛讀好而爲レ業。已經二年序一畢。或時手披二經卷一虛讀之間、後ヨリ頭强被レ毆、覺程兩眼拔付二經卷面一云々。件ノ眼ヒツキタル、今ニ彼寺ニ有ト云々。

○出羽守源齊頼ハ、自二若冠之昔一、至二衰老之時一、以レ飼レ鷹爲レ業。不レ分二夏冬一。家中ニモ少許飼レ之、家人之許預レ之。田舍ナドニモ又巨多ニ置タリケリ。七旬之後、目ニ雉ノ鶵生出、兩眼損ニケリ。然而

自身仕事ハナケレドモ、少々ハ猶飼テ、アケクレ手ニ居テ掻撫愛シケリ。爰ニ或人信濃鷹ヲ儲タリケルヲ、此齊頼ノモトニ持來テ云、西國ニ侍モノ、此鷹ヲ給テ候。今ハ御覧ゼネバ詮ナク侍ド、奉ニ申合ニトテ居テ参侍也云々。沈病席之者、聞ニ此事ニ起出云、有レ興事哉。西國之鷹モ賢ハ、敢信濃鷹與鷹ニモ不レ劣物也。將テヲハセバ探ント云ケレバ、進寄テ鷹ヲ移シケレバ、白髪ニ帽子カツギテ、直垂袴ニ九寸許ナル腰刀ノ、ツカニクスネイト卷タルヲ、脇ツボニサシテ、鷹ヲ居移之後、氣色モ殊外スクヨカニ成テ、タカダスキヨリ探上テ、取手ナド探テ、右ノ拳ヲ足ニツノ間ニサシ入テ、打ウナヅキノ〳〵シテ云、心ウキ事哉、盲ニナリタリトテ、ハカリ給ケルナ、是ハ信濃ノ腹白カ、栖鷹ニコソ侍ケレ。西國ノ鷹ハ、カヤウナル手サシ、骨置ノシタラバコソアラメト云ケリ。最後ニハ鳥ノ毛遍身ニ生テ死ケリ。同上。

○小右記曰、長保元年九月、内裡之御猫産レ子。女院左右大臣有ニ産養之事一、有ニ衛重椀飯納レ筥之衣等一云々。猫乳母馬命婦時人咲レ之。奇怪事也。云々。まことに馬命婦一笑なるべし。

更衣　花の香や今朝脱かへて櫃臭き
　　　棕櫚咲や奥の院にもころもかへ

首夏　命あれは又はつ蚊屋の匂ひ哉

五月雨　さみたれや俄わたしに手ならひ子

林鍾則　暑ひ名にしても呼へき氷室哉

竹夫人　ふとすれは抓るもおかし竹夫人
　　　色つくを老のはしめや竹夫人

夏の吟　日盛や馬草の嗅き間の宿
　　　日盛や冬の月夜の人通り

一掴捨たる苗にほたるかな
夕立や袷を裾に奥の院
白雨の名残おもたき柳かな

○俊頼朝臣の抄物云、帥内大臣と申ける人の御もとにて、にはかに死ければ、しとみのもとにかきのせて、おほぢにをきたりける露の、あしにさはりたりけるほどに、よみがへりて、ほとゝぎすの鳴て過けるをきゝてよめる。河内重如、

草のはにかとてはしたり郭公しての山路もかくや露けき

良暹法師、雪の降ける日、しなんとしければよめる。

死出の山また見ぬ道をあはれわか雪ふみ分てこえんとすらむ

うせける日よめる、業平中将、

ついに行道とはかねて聞しかと昨日けふとはおもはさりけり

むかしの人は、いかなるおりにも歌をよみければ、そらごとのやうにきこゆるなり。よまれじものをと思へど、さこそはありけり。空言ならんやはと云々。

○宇治大納言物語に云、藤原のまさちか、父越後守爲時にともなひて、彼國へ下り侍りけるほどに、おもくわづらひけるが、「都にも戀しき人のあまたあれば猶此たびはい(生)かんとぞ思ふ。とよみたりければども、いとゞかぎりにのみ見しければ、父のさたにてある山寺より、とくある知識をよびたりけるに、中有の旅のありさま心ぼそきやうなどかたりて、是にやすらはで、すぐに淨土へ參り給へなどいひ聞せけり。まさちか中有とはいかなる所をやと申せば、夕暮の空に廣き野に行出たるやうにて、しれる人もなくて、たゞひとり心ぼそくまよひありく也と、答るをきゝて、其野には、嵐にたぐふ紅葉、風になびく尾ばながもとに、松虫鈴むしもなくにや、さだにあらば何かはくるしからんといへば、是を

聞て僧にげはしりにけり。此歌の終りの、ふ文字をば、ゑがゝざりけるとかや。さながら都へもてかへり、おやどもいかにあはれにかなしかりけむと云々。いまはのことば、いと優にあはれに覺え侍りて書付侍る。

○松虫すゞむしの事、大和本草云、松虫、蟋蟀ニ似テヒゲアリ。松虫尾アルハ雌ナリ。不レ鳴。スヾムシ、形西瓜ノサネノ如ク、扁クシテ色黒シ。首小ク、ヒゲハ半白ク、ヒゲニ條アリ、長キコト二三寸、羽アリ、背ニ細文アリ。色ハ不レ異レ身。尻ニ左右二毛アリ。左右各三足、スベテ六足。松虫スヾムシ並ニ聲淸亮也。秋ノ夜鳴ク。中華ノ書ニテ未レ見レ之云々。和漢三才圖會云、松虫蟋蟀之類、褐色ニシテ而長髭、腹黄、在ニ野草及松杉籬ニ。夜振レ羽鳴聲如レ言ニ知呂林古呂林ト。甚優也云々。鈴虫此亦蟋蟀之類。眞黒似ニ松虫ニ而首小、尻大、背窄ク、腹黄白色。夜鳴聲如レ振レ鈴。言ニ里里林里里林ト云々。今其虫を見るに、形聲ともに兩書にいへるがごとし。しかれども其名付る所は、いさゝか不審なきにあらず。知呂林と鳴を、松虫といはんこと據なきに似たり。是はいつの頃よりか、流俗虫の名を取ちがへ、松虫を鈴虫といひ、鈴むしを松虫といひならはせたるを、考たゞさずして、其まゝしるせる成べし。一書云、松虫の音は松風の凛々とひゞきあいたるにたとへ、古人の名付しなり。ちんちろりと鳴は鈴虫也。法師のれいといふものをふる音に、よく似たれば也。松風のひゞきに松虫の音をたとへ、鈴むしの鳴ふるせしは、鈴の音の殊勝なるにかよひ、さればこそいにしへより、名付愛して、時をもたがへず鳴よなど、おもへばこそあはれにも、又おもしろきと云々。此說よし。今按るに、和歌にも、松虫の音を松風にたとへてよめる多し。

爲頼卿百首に、

　琴の音にかよふは峯の秋風を猶松虫の聲やそふ覧

慈鎭和尚住吉社百首、

住吉のいかきのもとの虫の音におのか聲にも松風そ吹

光臺院入道二品親王家五十首、參議雅經卿、

まてしばしきゝてもとはん草の原嵐にまかふ松むしの聲

又、延喜七年亭子院御門御時、西河行幸せさせ給ふ。忠岑和歌序云、山の端に月松むしうかゞひて。きむのこゑにあやまたせ、ある時は野べのすゞ虫を聞て、谷の水音にあらがはれと云々。これも、きむの聲にといへる、すなはち松風によせある也。琴の音に峯の松かぜかよふらし、などよめるにて知るべし。鈴虫をきゝて谷の水音にと書るは、かすかなる心也。かれこれ證とするに堪たり。しかれば今いはゆる松虫は鈴むしにて、鈴虫は松虫なる事しるべし。既に猿樂の謠曲にも、たれ松虫の音はりん／＼としてとも、我しのぶ松虫の聲りん／＼たりともいへり。是等證とするにたらずといへども、又捨べからず。且大和本草に、中華書未ㇾ見ㇾ之云々。貝原篤信の博識なる、かくかゝれたれば、中華の書にはなきにや。然どももろこしにも、松虫は有なるべし。夫木集に、

もろこしにわたりける時、野はらを通けるに、松虫をきゝて　慶政上人

きゝ知らぬことのみしげきから國の野べにかはらぬ松虫の聲

〔頭書〕陳氏花鏡云、金鐘兒、似促織身黑而長銳前豐後、其尾皆岐、以ㇾ躍爲ㇾ飛、以ㇾ翼鼓鳴云々。

○萬葉集に、鶯のかいこの中のほとゝきす。とよめるは、郭公をうぐひすの子といへる、覺束なき事なるを、俊頼朝臣無名抄云、時佐と申候舞人、故師大納言のもとにもうで來て申しは、弟子なりける舞人の方に、鶯の子の産みたりけるが、やう／＼いでたちにけるほどに、一つの子殊の外に大になりて、巣より外の竹の枝にのぼりて、さすがに母の鶯、虫をくゝめければ、大口をあきて喰ひけるを見て、時佐にかゝることこそあれと申ければ、まかりて見るほどに、ほとゝぎすと二聲鳴てまかりてけりと

申しかば、文書は空ごとせぬものなれば、さもあらんとぞ侍しと云々。さればこそ經信卿も、

鶯のねぐらの竹をしめ置ておやのあとふむ郭公かな

とはよみ給ひけるなるべし。江談云、藍縷鳥者鶯也。昔人宅之樹陰造レ巣生レ子。漸生長之比近臨見レ之、自レ鶯頗大、羽毛漸具舐ニ其羽一。即奇思之間、ホト、ギスト鳴去了云々。又續世繼物語にも、菩提樹院といふ寺に、ある僧房の池の蓮に、鳥の子をうみたりけるを、籠に入てかひけるに、鶯の籠によりて物くゝめなどしければ、鶯の子なりけりと知りにけれど、子はおほきにて、をやにも似ざりければ、あやしく思ひける程に、子のやう〳〵おとなしくなりて、ほとゝぎすと鳴ければ、昔よりいひ傳へたる古ことゝ、まことなりけりと思ひある人のよめる。

親のおやに今はゆかしき郭公はや鶯のこは子なりけり

と云々。詩にも、郭公屬レ夏有ニ佳名一。好事家々嗟歎成。鶯子巣中春刷レ翅。兎花牆外曉傳レ聲。汝呼ニ同類一孤雲路人詠ニ和言一。五月程低簷雨滴寂寥夜歌枕不レ堪相待情と作れり。釋蓮禪。又もろこしにも杜工部杜鵑詩に、生ニ子百鳥巣一、百鳥不ニ敢嗔一、仍爲飯ニ其子一、前後畧、和漢ともにかくのごとし。

○もずのはやにへの事、むかし郭公は、沓ぬいにてありけるが、鵙其くつをとりてかへさゞりしかば、其かはりに郭公のために、虫かへるやうのものをとりて、草のくきにさしはさみ置とぞ。是を鵙の草くきとも、はやにへともいふとはいへり。これは世の古ことにて、たしかなる本說もなければ、あやしき事におもひたるを、ひとゝせきさらぎ半の事なりしが、予がいとなみける艸菴の、ぬるての木の梢に、蛙のひたるを、さしはさみたる有。其梢、手とゞくべき所にもあらず。もとより菴中さる事すべきものなし。是鵙のはやにへなりけりとしられ。まことに文書は空ことなしと、俊頼朝臣の書るもおもひあはせられ、愚息昌久などにも見せ侍りて興じぬ。猶其あたりを徘徊せしに、又梅の木の枝に、一二寸計なるものゝ、きら〳〵とするあり。よく〳〵見れば、是もみゝずを、さしはさみたりけるが、

いまだとくとひざりけるに、日影の映じてきら／＼とするなりけり。いよ／＼鴉のはやにへなる事しられぬ。其あすといふ日は、小山儀などはじめ、したしき友だちのまうで來る事侍りければ、人々にひ見せんと、興ある事におもひ侍りしが、其翌見侍りければ、はやいづちとり行けん。ふたつともなかりけり。

菅家萬葉集、

　郭公(ホトヽギス)　鳴立春之(ナキタツハルノ)山邊庭(ヤマベニハ)沓直(クツテ)不輸人哉(イダサズヒトヤ)住濫(スムラン)

かく御集にのせさせ給へば、古きふみには是をぞ證とすべし。

永照菴之記

○ことし荒陵山のほとりに、かたばかりなるいほりをむすぶこと待り。是しかしながら、我遊樂のため營むにあらず。もとより眷族朋友のためにしもあらず。うせにしかぞいろよりはじめ、はらから又は先だちしおもひ子の菩提をとふに、こゝにて念佛誦經おこたらじとおもふばかり也。されば本尊を安置し、白檀木をもつて、觀音の尊像を造り奉り。なき人々をして、大悲千手の誓ひにもれざらしめんとなり。かつ其菴りのさまは、東に生駒の山高く、玉兎頂上に昇り。西に天鷲寺有て、金烏門中に落つ。筆が坂は北に近く、靈の江は南に遙なり。右に四天王寺有て、六時堂の鐘時々に聞え、左に藏鷺の禪院あり。日課より／＼に靜也。晝は稍に鳥の聲を聞、夜は淺茅に虫の音をたづぬ。とひ來る人なければ、浮世の事を聞ずといへども、書をひらけば、古人おのづから往事を語る。心を友として、折々に是非を論ず。非なる時はすなはちあらため、是なる時は卽すゝむ。非をゆるがせにすれども、とがむる人もなく、是を悅べども譽るものもなし。身をつかふ己もがためにすれば、勞して恨なし。しかも休ふ時はたのし。念佛誦經に倦時は、なま／＼風月を翫んで、思ひを紙筆の間にのぶ。旹明和七庚寅秋八月十七日、明らかにして、菴中ことに靜也。淸光に乘じて毫をとる。

月とわれふたりすみけりひとり言

○さらしなの日記に、武藏國たけしば寺の事あり。おかしき物がたりをのせられたり。今も此寺の礎なんども殘り、猶かたりつたへたる事もあるにや。東にくだらん人、尋とふべし。しもつけ國と、むさしの間にこそ。

○古物がたりの名。「とをきみ、「殿うつり、「をり河、「月待ツ女、「しらゝ、「國ゆづり、「あさうつ、「こまのゝ物語、「ぬれぎぬ、「野べの昔。

○萬葉集第十三、

あふ坂を打出て見れは近江の海白木綿花に波立わたる

湖水に打出の濱といふは、此うたよりいふとぞ。

○同集に、

白雲の立田の山の瀧のうへのおくらのみねに咲をせるさくらの花は山高みと云々。又新古今集に、

しら雲の春はかさねて立田山おくらの峯に花匂ふらし

此おくらの峯、契沖云、俗くらがり峠と云所也、云々。按に、頓阿のおくら山は山城。おくらの峯は大和といへるも、是なるべし。くらがり峠はいこま山にあり。此山西は河州河内郡。東は和州平群郡なれば、大和ともいふべし。龍田も平群郡なり。

○大坂は津の國第一の湊にして廣大の地也。しかも其古名、古書和歌等にいまだ見わたらず。おもふに日本紀第十一卷仁德皇紀、

二十二年春正月、天皇納二八田皇女一將レ爲レ妃、時皇后贈答歌曰、

阿佐豆磨能避介能烏瑳介烏介多那耆珥瀰致喩區茂能茂多愚譬弖序豫枳

釋日本紀云、阿佐豆麿能朝妻也。在二難波地名一、避介能所名也。烏瑳介也。小坂云々。而承德年中の古圖を考るに、大江岸の與、生玉之庄小坂村有。後世村民繁榮して、民家廣大の地となり。時の人、小坂を轉じて大坂とする歟。土佐日記云、けふからくらしていづみのなだより、小津のとまりををふ。松ばらめもはる〴〵なり云々。此小津、今大津と云、是等の類なるべし。

立秋　口々に秋を告るや賣風鈴

七夕　空ごとや空にはなくて星こよひ

同　後朝　鵲て逢ひ鳥に今朝の別哉

水燈會　送り火や御祓はきのふけふの川

良夜　天下晴我もの皃や月今宵

良夜野行　名月や我影ほどを月の蔭

探題　田ノ月　早稲刈るや一ト鎌づゝに水の月

九月十三夜　後といふ夜はなし後の月今宵
こんな月としに十三一と夜かな

閏十三夜　ことし月三夜見よ後の後の月

秋の吟　月は峯に松風くらき麓かな
石になろよりはまし也女郎花

古戰場　兼平が落たは語れをみなへし
半日は竹輿へ折られし木槿哉
朝皃や袖壁へ手を出して咲
川島や蕎麥の花から明はしゆ

○宗祇法師は、人王百二代稱光院應永廿八年辛丑誕生、百五代後柏原院文龜二年壬戌七月晦日死。八十二歳、墓所は駿河國境桃園と云所、山林に定林寺と云寺也。しるしに松の木一本を植、宗長純塔を建と云々。

○一首にて三ツの、しを知る歌、

君か代の久しかるべきためしにはかねてそ植し住吉の松

此歌に三世の、し備れり。

久しかるべき（未來）　ためしには（現世）　かねてぞ植し（過去）

此し、常のつかひかたのやうなれど、大に力有し也。心を付て見るべしとぞ。芝山宰相殿說。

○小式部の内侍は、生得の歌よみにて有しとかや。五才計の時、乳母にいだかれいねたりしが、足にて衣をふみさきければ、めのと、これをとがめしに、小式部、

いつの間に誰か玉つさのかよひきて

といひけるに、めのといと驚て、心をとふに重て云、

ふみさくおとのふところにする、と云々。

後撰集に、親外にまかりておそく歸りければ、八ツなりけるむすめのよめる、

神無月しぐれふるにもくるゝ日を君待ほどは長しとぞ思ふ

又八雲御抄云、しめゆふといひしものは、無下におさなくて、

梅の花ちらばとくちれおしからじ枝だにあらば又も咲なん

俊頼朝臣抄物に、おさな子のまゝ母のもとに侍りけるが、ちいさき土鍋の有けるを、我はらの子にはとらせて、此まゝ子にはとらせざりければ、鶯のなくを聞て、まゝ子のよめる。

鶯よなどさは鳴そちやほしきこなべやほしき母や戀しき

元眞は十一にて、梅花に雪のかゝれるを見て、

　　匂ひをそわくへかりける梅かえに花まかはしてふれるしら雪

十二になりけるとし、九月によめる、

　　花すゝきまねく袂はあまたあれと秋はとまらぬ物にさりける

又、つく／＼しを、

　　雲かゝる峯にこきつくつくし舟いつこのけふのとまり成らん

〔頭書〕丹波守藤原元眞、甲斐守清邦息云々。三十六歌仙之一人也。

○予がいとなみける草菴に、自澄といへる禪尼しばらく住給ひけり。此禪尼のもとに、十ばかりなる弟子あり。名を祖定とぞいひける。いと愛々しかりければ、予まうずるごとに、とかくいひいたはりけるに、此子もしたしみ思ひけり。ある時菴室の庭に、松をうへ侍りけるに、此松の葉ごしに、月などさし出たらんは、一入の詠めにこそなどいひつゝ歸りぬ。頃しも葉月半のこと成しが、月のいとはなやかにさし出たりける夜、彼おさなき人のよめる、

　　うへしより松の梢に月あたり道が遠ふて來る人もなし

此夜の月、予に見せばやなんど、いひしろひてよめるとぞ。たとう紙に、みゝず書にかきたるを、又の日、禪尼のもとより見せられぬ。これらは歌なんどいふべきにはあらねど、もとより、田舍よりのぼりたる人にて、いまだかゝる事、いひならひなんどもせざりけるに、其まめなるおもひ、内にうごき、こと外にあらはれし成べし。ことがらも、ありのまゝにて、あえかにいひたらぬふしも、おのづから餘情となり。菴中の閑情もおもひしられ、哀に覺え侍りて書付侍る。此おさなき人、其後ゆへありて、禪尼にぐしてもとつ國はりまへ行けり。

○一とせ道頓堀に、女相撲といふ事有て、人こぞりて見物す。のち／＼はこゝかしこに出來て、盲者な

どまじへて、すまひとらせければ、宮より停止せられしとか聞へし。
雄略紀を見るに、乃喚集采女使脱衣裾而着犢鼻露所相撲云々。女相撲ふるくも有けり。

冬の吟

蠣船の姿やふねの旅ころも
さして干す傘へ木の葉の時雨哉
夕立の眞似をしくれや小六月

寒菊を　寒きくや花さへあるに其葉さへ

うづみ火　獸炭も白象と化し夜寒哉

初容奇　はつ雪や朝起ひとり見て仕廻
はつ雪や傘より笠のおもしろき

歳暮住吉行路の吟　行としやあれは風まん帆かけふね

せいほ　裾高し年の細道餅筵

○何某は四方に遊ぶ事を好んで、朝もよひ紀の路の奥を尋、あるはしらぬひのつくしにいたり、越のしら根のしらぬかたなく、みちのくにくだりけるついで、遊行柳とやらん、名にあふ柳のひとえを攀て、旅衣はる〴〵と古郷にもて歸り、うしろの園にさし置しが、ほいのまゝ芽さへ生ひ出、やゝ枝葉を催しければ、柳の糸のながき世にも殘しとゞめんと、荒陵山の邊りなる、吉祥寺の庭にうつし植て、其事を遠こちのすき人につげしらせ、からのやまとのうたよりはじめ、つらね歌、俳諧のくさ〴〵をさへ集る事になんなりぬ。我も其需にかずまへられて、

さし柳さしもに遠ふきみちのくの春をしのふの色そえならぬ　昌喜

今按、遊行柳の事、猿樂の謠曲には粗聞なれぬれども、いまだ其本說を知らず。且西行、此所にて和歌を詠ずるよし、是又猿樂のうたひものに出たるのみにて、家集等に此事見わたらず。彼、「道のべ

に清水なかるゝの詠は、一書云、大治二年の頃、鳥羽殿へ御幸ならせ給ひてはじめたる、御所の御障子の繪おもしろかりけるを御覽じて、其時の歌讀、經信大納言など召れて、われも〳〵といどみよまれける中に、憲清を召れ、此繪どもの中に、さるべき所ともに歌よみて、參らすべきよし仰下されければ、其日のうちによみつらねて申上ける。

清水ながれたる柳の蔭に、水を結ぶ女房(旅人イ)を書たりければ

道のへに清水なかるゝ柳陰しはしとてこそたちとまりけれ

是此時、御障子の繪を題にてよまれたる十首のうちなり。此十首殊に秀逸也とて、時の手書定信、時信などに書せられ、大治二年十月十一日、勅祿にあづかりて、朝日丸と申御はかせを給りける。又待賢門院の御かたへ召れて、權中納言殿の御つぼねの御奉行にて、乙女のまへ御うはぎ重りたる紅ひの匂ひ十五のきぬいだきてかづけられたりと云々。本朝遯史曰、大治二年十月、上皇幸于鳥羽新造之高閣、御覽壁障之丹青、揭以爲題、命廷臣有歌名者詠之。憲清亦廁其列、奏進十首。上皇感賞以御劍賜之。命能書者繕寫其所詠。女院聞之。又特賜御衣數襲。憲清纏頭而出。人皆以榮之云々。是又前書に同じ。此時の十首の和歌九首題しらずとて、新古今に入られたり。しかれば西行、彼柳を詠ぜる歌にはあらざる事知るべし。婦人女子口實として傳ふるとも、文人墨子考べき事也。

○連歌は倭建命座酒折宮之時、新治筑波のことばにおこり。其後萬葉さほ川の歌を以て、はじめとすといへり。按に、邇比婆理都久波の後、さほ川の歌より前なを、連歌の體あり。古事記清寧皇記曰、於是志毘臣歌曰、意富美夜能、袁登都波多傳。須美加多夫祁理。如此歌而乞其歌末之時、袁祁命歌曰、意富多久美。袁遲那美許曾。須美加多夫祁禮云々。是等も其歌の末を乞ふとあれば、連歌の體

なるべし。此歌のこゝろは問答の意味あれども、こと長ければもらしつ。

○聖德太子の薨給ふ日、太子傳に、二月廿二日と有而、天王寺聖靈會も廿二日にて、太子薨日とする歟。今案に、舊事本記曰、廿九年己丑朔癸巳夜半、皇太子上宮厩戸豐聰耳尊薨ニ于斑鳩宮ニ云々。是二月五日也。

○俗に物の多きを、ふつさりともいひ、又ふくさなりなどいふ。萬葉第十四「あさをゝをけにふすさにうますとも云々。是麻苧を苧笥に多うますともいふ也。ふすさは物の集り多をいふといへり。今いふふつさり、ふくさ是也。

○世俗にさし出て、したりがほに物いふを、さいまぐるといふ。枕草紙云、にくき物「ものがたりなどするにさし出、我ひとりさいまぐると云々。才枉也。人をもどき理をまげて物いふ也。

○兎を、をさぎといへば、片言とて難ずる人あれど、萬葉に「鳥屋の野にをさぎねらはりをさ〳〵も、とよめり。

○世俗に死ぬる事を、目をふさぐといふ。雄略記云、朕瞑レ目何所ニ復恨ニ云々。

○紀州の玉津島は、玉いづる島の略語歟。うつぼ物語吹上の巻に、

年を經て波のよるてふ玉の緒にぬきとゞめなん玉いづる島

おぼつかな立よる波のなかりせは玉いつる島といかてしらまし

玉出る島にしあらはわたつみの波たちよせよ見る人ある時

○連歌を、五十句百句とつらぬる事は、後鳥羽院の御代、建保の頃より始りけるとぞ。いにしへの連歌はおりにふれて、五七五の句などいひ出れば、頓而下の句を付、七々の句をいひ出れば、上の句をつらね、おほく秀句對句をえて興じける事にこそ、何事もいにしへの事は、しいてもとめずして興ある事多きにや。拾遺集に、

よひに久しうおほとのごもらで仰られける　天暦御製
さよふけて今はねぶたくなりにけり
御前にさむらひてそうしける　しげの内侍
夢にあふへき人や待らん
金葉集　田中に馬のたてるを見て　永源法師
田にはむ駒はくろにそありける　永成法師
苗代の水にはかけと見へつれど
大和物語に、こよひかならず逢んと契りたる夜、女いたうけさうして待に、をともせずめをさまして、夜や更ぬらんとおもふほどに、時もうすをとのしければ、聞にうしみつと申けるを聞て、おとこのもとへふといひやりける。
人こゝろうしみつ今はたのまじよ　良少將
とといひけるに、おどろきて、
ゆめに見ゆやとねぞ過にける
と付てやりけると云々。
○予一日、丹叟がかりとむらひまかりけるに、日本紀をよみ居たりけるを見て、ふと、
から文字に書やまとふみかな
といひければ、丹叟とりあへず、
なでしこを佐國がもとにおくるとて
○連歌のほ句に、切レ字といふ事も、末の世に定られたる事にて、上古にはさるためしもなきにこそ。
伊せ物語に、

かち人のわたれどぬれぬえにしあれば

後撰集、　白露のおくにあまたの聲すれば

是等切るゝ所は見へず。よき歌なればこそ、撰集には入られたり。しかるを今の世には、切レ字傳授といふ事さへ有にや。

○客有いはく、或人貴命によりての文字十ヶ有歌をよめり。其歌にいはく、

むさし野のさゝの小笹の露のうへの夕の月の影の物うさ

予聞て、影の物うさいかゞ侍らんといふ。客いきまきたるおもゝちにて、さるさかしらなしたまひそ。そこによみてんや、今〳〵と、せめられて、

いにしへの事ののこれるみよしのゝよしのゝおくのかけろふの小野

客のいはく、かげろふの小野は、類字名所集等に大和國とばかり有て、其所さだかならず。芳野の奥とさしていへる如何。予いはく、雄畧記に、吉野の川上の小野に狩し給ふとありて、かげろふの野の名あり。川上といふに付て、よしのゝ奥といふ也。

幽遠隨筆下之卷

○有二獨翁一、住二蝸牛之角郡一而、與レ物不レ諍、好二幽居一而、遠避二紅塵一、一杯爲レ友。一日傍爾小冠者侍而、問二於俳諧一。翁曰、俳諧者起二往昔連歌之餘興一、當時爲二一道一事、青陽朝羽根搗未通女、素商暮蜻蛉採童子母能所レ知也。雖然例之老之操言爲謂。夫逝水之流者、雖二水上清一、觸レ物汚レ人而、濁砥也。

抑俳諧者、其濫觴自二磯城島之道一流出天、連歌徒分、技流又成二俳諧一。然者古人之此道爾好流、松永貞德、山崎宗鑑、何最倭歌之道二不レ暗。探二其源一、敷島之流緒引、浴二連歌一而灑二俳諧一、此道乎起世理途可也。然有志從近來、代々之宗匠之從二好風一、或執レ實譽レ花、又好二太逞姿一、戀二細潤體一事、如二詩體變倭歌移代一。見二近世之俳諧一爾、或習二中古之風一、無二何之珍氣一乎、幾度裳有二言出者一。又一節有樣仁詞柄等有二深意一樣爾詠出而、一句之主意者、作者毛不二安定一。增而一座嘸無二覺悟一乎、臻レ請二宗匠評一、秀逸爾副成事多。是等者、其作者副、句意云々之事止レ難レ爲二治定一乎、宗匠之如何爲二聞知一丹歟將レ有レ妬、適尋問二一、最六借謎之樣荷爲二說解一毛小腹痛。是等者、其詞體之將レ有二何事一、故有氣耳聽留爾迷底、應レ成二句醉一。左樣之者、何某句登聞傳彼、雖二佳句一無二左右一樣柔言成。又有二名譽一者之句等聞呂羽、無二爲レ差節一句茂、再吟打誦感等爲樣宜淺猿。依レ人而句乎聽物疑、依レ句而社可レ稱人乎裳事也。躬恒貫之毋每度秀歌詠庭不レ有止、古人藻被レ仰之、能々可二心得一事也。亦强欲二意詞爲レ新止、句意隨レ俗有下失二雅情一者上。只心詞輕耳有二余情一體乎好者有。是等者心十八寸旁可レ成。如此風體之區々二一別、不二一片一裳、假免無下遠探二濫觴一、近繼二當時一人上故、各自恣誇

顏有。台、如三流遠汲人之其流爾下立。足乎濡手乎指浸而濁二其流一。然者作二俳諧一事易、知二俳諧一事可レ難焉。冠者云、俳諧者平話俗談也。何是乎深知不知言爾將至。翁曰、汝所謂俳諧遠謂二平話俗談一者、此道邇沸井之深意雄毛不レ知、餌竿之無二可然節一句乎吐計也。夫俳諧爲レ言、和歌爾有二俳諧體一而、雖レ出二古今集一、無下能識二俳諧言事一者上。公任卿毛、如何體乎謂歟可レ將レ有、不レ知居云、經信卿者、後拾遺爾入二俳諧歌一煮手、事之惡早束被レ知畢止難之奇。八雲御抄耳裳、公任經信等不知事、末世楚者如何而可レ辨跡被レ仰寸。然者其爲二俳諧體一事極難。不レ知二其體一而何信爾俳諧乎佳爲。以レ是予謂下知二俳諧一事難上。汝謂二俳諧越平話俗談一者、只吐二一時之風俗之句一也。其徒不レ足二同論一而已。我聞汝遊二俳諧之連歌一止、逢二能師一哉、曰、否、小子任レ有レ暇而、偶雖レ交二俳席一、無二爲レ師者一、不レ聞二一句一言訓一、唯僅攀二御傘一、照二花火草一而知而已。出葉之指合、象物之去嫌、端々喧々兮者、末書之小賢尼辨。吾聞、定家卿有レ言、倭歌無二師匠一。古人爲レ師。和歌者爲二我朝神代之遺風一、其權輿遙遠、僅孟津谷窺之難。其尙依二古人之遺書一可レ學由有二所見一。況俳諧乎。其始遠問者、去二百年一不レ遠。悉二其書一共易志。今之俳諧徒謂者、慣二一時之風俗一而言句耳。何爲求レ師。唯作與二不作一者、當レ在レ人止言爾、翁點頭而棒二一盃一。

○或人とふていはく、近頃のはいかひに景物と名付、判者より色〳〵の賭を出すことあり。是此道のおとろへもて行まゝに、かゝる事も出來て風雅を賭にするにや。又いにしへかゝる例も侍るにや、これかれ宗匠家にとへども知ずといふ。如何、予曰、此事、據なきにあらず。後鳥羽院建保の頃、定家、家隆卿などに、賦物の連歌をあそばされ、又さま〳〵の賭など出され、夥しき御會など有ける事、筑玖波問答に見へたり。本據とすべし。又徒然草にも、何阿彌陀佛とかやいへる連歌しの、連歌の賭とりて

ふところに扇小箱など持たると云々。

○今の世の禮服に、上下といふものは、秩父重忠、頼朝卿に從て富士野に狩せし時、褶（スアフ）の袖、袴の裾長きは、武士の捷力に益なしとて、始て褶の袖一幅を解去、裾を裁て着せしを人皆感じ、以來これを用といへり。又松永彈正素襖の袖を去て着せしより、時の人是にならひ、ひだを取て用ともいへり。しかるを宇治物語、宰相三善の淸行、五條堀川舊宅物がたりの所に、淺黃上下着たる翁の、ふはさみにふみをさしてとあり。さればいにしへより用ひし服にや。又是は外のものにや。

○蓮を、はちすといふことゆへなきにあらず。はすの實のぬけ出たるあと、蜂といふ虫の窠によく似たるゆへ、はちすといふ也。後賴口傳。

○今大路に太平簫（チャンノウ）を吹、飴を賣者あり。もろこしにもさる事あるにや。宋子京詩に、

簫聲吹暖（キャナリル）賣レ餳（アメヲ）天、と作れり。

○宗祇のいはく、ゑぶの歎きとて、戀に哀なる事あり。ゑぶといふ鳥は、おとりのわかれをかなしみ、觜とつばさをねまの中にさし入て鳴聲、天地にひゞくとかや。夏のうちに聲の數一萬六千聲、鳴つくして又逢ふといへり。兼輔うたに、

我はたゝゑふの思ひを鳴つくしいつあふべしと知らぬ也けり

○又云、鴫（シギ）といふ鳥は、此鳥、鳴聲あきらかならず。思ひにしづむ鳥也。しかる間、其おもひ羽こがるゝといへり。貫之うたに、

山高みすそ野の夕日かゝやきてうへ田にうかふ鴫のこかれ羽

按に、今所謂朱鷺（トキ）歟。

其日之記

○友に痔痛を患ふるものあり。有馬の温泉に浴せんといふにいざなはれ、葉月の晦日まだ夜ふかきに、

秋霧とゝもに我家を立出、拂曉難波橋にさしかゝる。

　長き夜もわたれは明ぬ難波橋

橋は百丈にして、水ゆるく流れ、日は金城の上に出て、影孤舟を沈む。諺に、此所を浪華第一の美景といへるも、よろしきに似たり。或はたゞちに行、或はかいたをりて十三の渉を過、左りに一社あり、所の人に問へば、其祭神をいはずして、權の頭と答ふ。神主野狐をしたがへつかふことを得て、其長なりといふ。

　亂菊の花の主し歟權の頭

おもふに、此社は大日孁尊(ヲヽヒヽメノミコト)をいはひ祭り、朝日の宮と稱し、長柄豐崎の御世、孝徳天皇草創し給ひし社とか聞えし。又倉稻魂(ウカノミタマ)ともいふと歟。かくて一日の旅路とはいへど、遙に望ば前途山を重ね、筱路里村遠し。かつ休み、かつ歩みて、いづこよりゆかんと詠ぜし、神崎のわたしにいたる。むかし此所には、遊君有て旅客の腰をさすりしも、今は馬竹輿の街と成て、不達者の足を扶く。こゝより竹輿に打乘て、細道を左りへ行ば、千種の花盛なり。彼遍昭大とこの古ことをおもふ。

　在所竹輿ゆすり落すな女郎花

塚口を過て昆陽の池をめぐる。古郷におもふ人なきにしもあらねば、こやとも人をとうちつぶやき、猪名野をとへばいなとこたへて、中山の街道に有といふ。是非しらずかし。此池の魚は半身一目也と、行基僧正の古こと事長きに、友の云、此事温泉の記にもありといへども、浮屠の妄言信ずるにたらずといふ。予曰、しからず。既に越王の鱠餘魚となれる說あり。いまば其物を見ずして、みだりに難ずべからず。

　よしあしをいふないわしの裂鱠

小濱に午のかれいして、生瀬川をうちわたる。こゝより山川の姿めなれぬさまにて、さながら人の行

通ふ道とも覺えず。山は白刄をそばたてたるがごとし。彼夏雲の奇峯こゝに有かとうたがふ。

　秋風にこゝへ飛た歟雲の峯

竹輿の者さしおしへて、是は屛風岩、あれは劒の山なんどいふに、彼鳥の地獄も近ければにやと笑ふ。舟坂の峠に矯をおろして打休む。忠見が「風おはぬ舟坂山は年月もおなし所そとまりなりけり。とよめるも思ひ出られておかし。それははりまの舟坂山なりけり。かくてくだるかとおもへばのぼり、のぼるかとすればくだりて、中の刻ばかりに湯もと、井上何某が亭に着ぬ。

　山青し湯口の顏を初紅葉

溫泉に浴するいとま、落葉山のふもとに遊ぶ。

　秋風に名はかり吹や落は山

此山、これ仁西上人溫泉再建の時、其涌出の地を知らず、忙然として立たりしに、老翁現れ、一葉を投て涌出の地を知らしめしよりの名とかや。九月十三夜、湯本に淸光を見る。

　湯はふたつ月又けふも名の夜かな

鹿を聞、

　鹿鳴や山は半分よい月夜

○今俗間に、深窓に養ひかしづく娘を、箱入むめといふは、竹取物語云、竹取の翁かぐや姫を竹の中に得て、うつくしき事かぎりなし。いとおさなければ、箱に入れて養ふと云々。今の世に箱入娘と云是也。

○世俗に、心腹の者などに事を打まかするを、鍵わたすといふも、古きこと葉なるべし。萬葉第九、詠ニ珠名娘子（タマナヲトメ）ヲ歌に、鍵さへまたし人はみな、とよめり。またしは奉と書り、わたすと同意なり。

○箸おりかゞみの兄弟といへる俗語も、故なきにあらず。萬葉に、田邊福麻呂哀テ弟ノ死去ヲ作歌、

ちゝはゝがなしのまに〳〵はしむかふ、とあり。父母がうみたるまゝの兄弟と云也。なしは生の字也。はしむかふは兄弟なり。箸は一前に二ツ有にたとへ、さし向兄弟といふ也。

○又世俗に、いさゝかなる物を人におくるとて、躾をむすびてなりともなどいふことばも、おちくぼ物語に、おちくぼの君、中納言どのゝために、八講行ひ給ふに、左のおとゞ北の方より御おくり物のことばに、「女はかくまめなることをきいては、ちりをむすぶときこへて侍るとあり。

○女だてら、男だてらなどいふことは、狹衣云、何某威儀師と申人なり。年頃けさうし給へる人の、うづまさに日頃こもり給へるが出給ふを、ぬすみ給ふなり。法師だてら、かくあながちなるわざをし給へば、佛のにくみ給ひて、かゝるめを見せ給ふ也と云々。

○俚諺に、ひきかなぐるといふ。源氏はゝきゞに、中將の君きて、こはいかにあさましと見奉り、なみ〳〵の人ならば、ひきかなぐらめと云々。

○鄙俗のことばに、ものゝ正しからぬを、なめんだらと云。鴉鷺物語云、一禪御作、祇園林に近國の勢はせすゝむ、在々所々なめんだらに、こゝに一手かしこに一手と云々。

○俗女をさして色と云。毛詩序疏曰、女有二美色一男子悅レ之。故經傳之文、通謂二女人一爲レ色云々。

○世俗に、あまの命といふ。古事記曰、天神御子之御壽者、木花之阿摩比能智坐、故是以至二于今一天皇命等之御命不レ長也云々。

○又おそろしき人といふを、おぞき人なりなどいふは、源氏東屋に、めのといとくるしと思ひて、ものつゝみをす、はやりかにおぞき人にてといへり。古語拾遺云、天鈿女神、古語云、於須女其神強悍猛固、故以爲レ名。今俗強女謂二之於須志一、此緣也。今男女に通ず。

○白樂天といふ謡物に出たる問答の詩歌は、後中書王の作也。江談云、

白雲似レ帶圍ニ山腰一　青苔如レ衣負ニ巖背一
年々別惡驚ニ秋鴈一　夜々幽聲到ニ曉雞一

こけ衣きたるいはほはまひろけんきぬ／＼山のをひするはなそ

後中書王具平文藻、此詩以後萬人歎伏云々。

○江談云、玄賓去ニ洛陽一赴ニ他國一時、女人脫レ衣奉レ之時歌云、

〔頭書〕大曆帝第七御子號ニ六條宮一。

三輪川の淸き流の唐衣くると思ふなゑつとおもはし

三輪のうたひに、神垣は淸くきよきそと書るは、是を引なをせる也。崇神記曰、倭迹迹日百襲姫命爲ニ大物主神之妻一。然其神常晝不レ見夜來矣。倭迹々姫命語レ夫曰、君常晝不レ見者、分明不レ得レ視ニ其尊顏一云々。大物主の神は三輪明神也。此謠の趣意これなり。

○三井寺のうたひに、「月は山風そしくれに湖の海。といへるは、普光園基良公の發句也。

○謠に、難波の芦は伊勢の濱荻といへるは、救濟の連歌の句よりいへるなるべし。

前句　草の名も所によりてかはるなり
難波のあしは伊勢の濱荻　救濟

筑玖波集にあり。

○蟻通のうたひに、「あま雲のたちかさなれる夜半なればありとほしともおもふべきかは。此歌、此てにはにては、歌の心淺々しく、いかで神慮にかなふべき。貫之家集にいはく、前書略、

かきくもりあやめもしらぬ大空にありとほしをは思ふべしやは

ありとほしをはといへるにて、ことはりふかく、まことに馬のこゝ地も止ぬべうこそ。

○道成寺のうたひに、まなごの庄司といふものありといへる、まなごは氏にはあらず、異名なるべし。

あまりに娘をふかく寵愛せしゆへ、愛子の庄司と異名せしなり。されば文中に、庄司、娘を寵愛の條りになどいへり。愛子をまなごと讀事、萬葉第七、

人ならばおやのまなごそ朝もよひ紀の川上のいもとせの山（母之最愛子）

又催馬樂我門にも、「まなむすめ、といへり。

○江談云、藤原隆光號二大法會師子一者、其躰極有二威儀一無二心情一故稱也。

○又云、源道濟爲二藏人一之時、號二藤原賴員一。荒武藏是也。稱二般路君一云々。此人不二腹立一之時、甚以優也。而甚惡人也。仍不レ可レ向レ之。船路者天氣和順之日、甚以優也。風波惡之時、人不レ可レ堪レ之。故稱二船路君一。

○半時菴淡々が二書一卷と號して、門人傳授大祕とする書に云、

百韻之事、百句、百詠、百吟などいふべきを、いかに百韻とは云ぞ。不思議可レ申樣なく、知る人なし。誹諧の大事是也。此數詩を以て割たる數にて、雪月花の用所明也。

表八句、裏十四句也。十六句と數を定ムべし。律詩絶句の姿是也。仍表之趣、

起　請　轉　合　　四句メ迄五句メヨリ

｜　｜　｜　｜　　轉ノ場、月ノ座也。

裏の月花の座等へ候へば、起敷轉の所へ極めてあたる也。再熟甘心不レ少、仍韻の字濟也云々。

愚案、百韻は連俳とも、表八句、裏十四句にて、百韻都合なるに、淡々杜撰の說をまうけ、詩の律絶に配當せんとて、始て裏十六句と數を定むべしとは如何。又是にて韻の字濟也といへるも心得ず。詩の百韻は二百句なり。甚あたらず。童蒙を迷す說成べし。旣に古人韻の字を沙汰せし事あり。石見髓腦曰、和歌に韻の字など申は見苦事也。歌には何しに韻といふ事の有べきぞ。詩には切韻といふもの

ありて、其韻に入ぬれば、韻の文字を作ればこそ、まことに韻といふ事有なれ。ほどなき三十一字の内に、韻の字など申らん。いと見苦事也。漢家の學文などもせぬものゝ、物知りがほせんとて、かたのごとく文のはし〳〵など、老のゝちに見習ひていへる、いと見苦侍ると云々。俊成卿古來風躰の趣も、又かくのごとし。菟玖波問答にいはく、京極中納言入道も、連歌を百韻など申事、しかるべからず。聯句をこそ、韻の文字あれば、さやうにも申せ、連歌はたゞ百句などにて有べしと仰られし。さらば聯句を入韻とこそ申侍らめ。それは又たゞ聯句とこそ申せ。さりながら近頃申付たる事にて侍れば、今更本說をたゞしても詮なき事にぞ侍るべき。おほかたはいはれなき事也と云々。古人の說々かくのごとし。古今集眞名序にも、大友皇子始而詩賦を好しより、彼漢家の文をうつし、我日域の俗とす。民業一たびあらたまりて、和歌漸おとろへたりと云々。和歌連俳皆我國の風なり。中華の事を以て錯亂する事古今好ず。上がれる代の明達すら、猶此譏をうくること多し。まして世くだり無學無智の輩、杜撰惑說憚あるべき事也。

○同書に淡々云、春季の中に、箱鳥皃鳥、各鶯のやうに覺へて、春季に用ひ來れり。不吟味也。雄畧記に見えたり。梟也、雜也、源氏にもよめりと云々。

愚案に、皃鳥箱鳥の事、俳諧の一句をも吐んもの、誰か鶯と思ふべき。古人の說々あれば、鶯と心得る人も有べし。但し淡々年來鶯と覺え來れるにや。又門人さやうの愚頑の人多にや。もとより古人春季とせし事、故なからんや。源氏にもよめりと書ながら、源氏を見ずや。若菜の卷に、

　　太山木にねくらさたむるはこ鳥もいかてか花の色にあくへき

是先春也。猶同じ所の言葉に、「春おしみがてら月のうちに小弓もたせて參り給へと云々。春なる事明白也。又万葉集に、「春の日のかすがの山のたかくらの三笠の山に朝さらす雲井たな引皃鳥のと有。又同集第十、春相聞歌云、「皃鳥のまなくしはなく春の野の草根のしげき戀もするかも。などよめり。い

づれも春也。其外春によめる古歌不ㇾ可二勝計一。春季勿論也。又梟と云説は、毛詩註云、流離鳥也。少好、長醜。流離梟異名也。これによれる説也とぞ。しかれども八雲抄に、貌鳥は定家卿も不ㇾ知ㇾ之。たゞうつくしき鳥也と云々。みだりに梟と定むべからず。又雄略記に見えたりと書るも心得ず。雄畧記に此事なし。是も本書を見ずして、末書のはし〴〵に見出て書る歟。一書云、雄畧天皇の御時美作國相見乙人といふ人の、妻子を負て山中を行とて、子を鷲にとられて、早來〳〵呼じにゝ死たるゆへ、早來鳥と云、ハコハ早來と云心也と云々。此説にかよひたる説、民部卿入道三代集口訣に有。猶それはゆへある事也。貞德御傘に、貌鳥歌學をして知り給ふべき也。知らぬ人は俳諧にも御無用歟といへり。俳子の恥べき一言なり。

○同書に淡々云、若菜十二種、多く人の知らぬ事也。仍記ㇾ之云々。

これらはちかく拾芥抄、公事根源等に委く出たり。これほどの事をも祕として、門弟子に傳へ、弟子も又祕受したりとするにや。或人のいはく、其二書一卷と祕と稱するもの、淡々が著述にあらず。芭蕉の遺書とてより〳〵見わたり侍る。是芭蕉の書也。予いはく、芭蕉にても非は非也。されど、はせをこれほどの事を辨へぬ事も有まじ。淡々、芭蕉が名をかり、祕として門人に傳へたる歟。しからば實にはせをが不幸といふべし。

○催馬樂に、「飛鳥井にやどりはすべしかけもよしみもひもさむしみまくさもよし、といへるを、契沖云、此みもひもさむしとは、景行記に、冷水とあるを、さむきみもさと點ぜり。片かななれば、井の字を誤りて、サに作りける歟。又みもさをこゝに、みもひとうたひ損ぜる歟と云々。愚按ルに、みもひ成べき歟。古事記に、器の字をモヒと點じたれば、水器にて汲上たる水も、ひやゝかなりといふ成べし。古事記曰、豐玉毘賣之從婢持二玉器一將ㇾ酌ㇾ水云々。此玉器といへるものはつるべなり。日本紀には玉瓶とあり。

○長明の發心集は、たゞしき書と見えて、其序文は扶桑拾葉集にも入られたり。しかるに發心集に、玄賓僧都遁世の事を書る所に云、此事は物がたりにも書て侍るとなん。人のほの〳〵語りし計を書る也。又續古今の歌に、

山田もるそうつの身こそかなしけれ秋はてぬれはとふ人もなし

これも彼玄敏のうたと申侍り。雲風のごとくさすらへ行ければ、田など守る時も有けるにこそと云々。愚案〻に、此續古今のうたと書る事不審也。長明は、久壽元年甲戌に生れ、建保四年丙子六月八日に、寂すと見えたり。續古今集は、文永二年十二月廿六日奏覽云々。しかれば、長明死後五十年計後の集也。如何。

○野守鏡ニ云、有房卿作、保昌歌をよむ事をうらやみて、

早朝におきてぞ見つる梅の花夜陰大風不審〳〵に

とよみたりけるを、和泉式部聞て、歌ことばにはかくこそよめとて、

朝またきをきてそ見つる梅の花夜のまの風のうしろめたさに

と、やはらげたりける。おなじ心とも覺えず。おもしろきと云々。此事不審なり。此朝まだきの歌は、兵部卿元良親王のうたにて、拾遺集に入られたり。

○世に小町が雨乞の歌とて「ことはりや日のもとなれはてりもせめ、といふうたをいひならはせり。此歌いづれの集に有にや。いまだ見わたらず。雨乞の歌、小町家集にいはく、

日のてり侍りける、にあまごひの和歌よむべきせんしありて、

千早振神も見まさは立さはきあまのとかはのひくちあけ給へ

○古今著聞集に云、堀川院御時、江帥、菖蒲を奉りたりける狀に、

進上　水邊菖蒲

千年五月五日　　大江爲武

此狀を殿上に出されて、人々によめと仰られけれども、たれも其心ざししれる人なかりけるに、師頼卿、其時弼少將とてさぶらひけるが、案じえてよみ侍りける。

進上水邊菖蒲千年五月五日大江爲武

しかるを、今源順集を見るに、

五日さうぶにつけてある所に奉る

進上

右葉之菖蒲　　千年五月五日可苅

（師カ）江師の菖蒲の歌、大やう同じ事也。順は時代遙に先輩也。梨壺五人の壹人也。匡房卿又和漢の才人也。是等自然の合作なるべし。松岡玄達云、薪寺のうしろに池あり。田子の池と名付。昔大江氏、其池の菖蒲をとりて獻られける處也。舊名は端午の池といふ。今轉じて田子の池といへり云々。前の菖蒲の歌奉られし時の事にや。

○同じ人いはく、赤染衛門は平兼盛の子也と云は非なり。其母赤染を連て、兼盛へ再嫁せし也と云々。此說不審。袖中抄云、江記云、赤染赤染時用女也。依歷右衛門志尉等、號赤染衛門。實兼盛女也云々。離別彼母之後、稱有女子、欲尋取之所、母惜而稱不然之由、相論之間、爲道撿非違使時用汰沙之間、與彼母密通、相住之間、彌稱非兼盛子之由、深稱時用。兼盛可合血之由申云々。云其才藝、尤可謂兼盛子云々。しかる時は時用へ再嫁せし也。

○我子、人の子をたゞさんとするには、父が血と子の血とを合すに、我子なれば親の血ひとつに合ひ、こと人の子なれば、血ひとつにならず、と世にいひ傳へ、芝居などによく用ること也。是古きためしにこ

そ、前にいふ、兼盛の合血すべきといへる即是なり。

○今世に、こと男したる女をとらへて髪切事あり。さる事も、いにしへより有けることにこそ。新續古今に、

あひしれりける女のおとこに髪切られぬときゝてつかはしける　大藏卿胤材

ちはやふるかみもなしとかいふなるをゆふ計たに殘らすや君

とあり。ゑぞが嶋といふ所には、女のふた心有ものは、とらへて髪を燒つくすとかや。近頃商人船に乘てとをつあふみの海をわたりける人の、はやちに吹れて、蝦夷島に流れ行けるが、彼島にひとゝせ計居て、さる事ども見けるが、歸りて後物がたりしけり。

○はらみたる女の、子をおろす事ふるくも有けり。元輔集に、

おとこの人の國へまかるほどに、子をおろしける女の

たらちをのかへるほとをもしらすしていかにすてゝしかりのかい子そ

○高井元恒が妻、子を産みけるおりふし、雲嶽和尙とひ來り給ひしに、元恒が母出むかへて、さるべきことゞもけいしけるついて、産のたいらかなりし事ども申て、彼水子を懷に抱て、和尙に見せまいらせければ、とばかりうち見給ひて、扨見事なる子也とのたまひぬ。いとうつくしなんとこそいふべきことなるを、かばかりの事も、世の挨拶にうとくおはしけん。いとおかしう又有がたし。

○玄旨法印いはく、何の道も道はひとつ也。何の手もなく、しかも面白き景氣をふくめるがよき也。鴫立澤の歌、鴫のたつにあはれの知らるゝは、自然の道理也。おもしろがらするは田舍藝なり。

○宗易いはく、土の物は口ひろきよし、かねの物は口せばきがよきなり。

ほとゝぎすの聲たづねありきて、髪剪といふ山へまかりけるに、終日聲せざりければ、

不レ如レ歸ナクニハ 啞ホトヽギス 髭

かくてそこなる山寺に一と夜とまりけるに、頃はさ月はじめつかた、曉いとくらきに
さだかなる一こゑもめづらし、

啼た貞する月もなしほとゝきす

旅行吟　伏見の拂曉

明行や苫から伏見もゝの花

義仲寺懷舊

こゝらかととへはあはれや蛙なく

筆捨山

今も猶筆捨山やつく〴〵し

伊勢兩宮にまうず、おりよくも參りあひて廣前の花さかり也。

はたと手を内外の宮のさくら哉

多賀大社にぬかづきて糸櫻を見る

なかゝれといのる手向や糸さくら

四月朔日大津追分にいたる

春と夏けふ追分やはつ袷

としはあきらかにやはらくはじめのとし、月はかんな月なかばのころ、京近きあたりの紅葉見んと、友だちにそゝのかされ、小舟にとり乘、わたのへや大江の岸とよみしあたりよりおし出すに、おりしも風はげし、

こがらしよ都へ飛せ一葉舟

夜寒む寢覺がちなるまゝに、苫より首さし出て、

どこらしやと問えは千鳥の雫哉

菅の根の長き夜のしるし、伏見にふね着て、なを寅にみたず、水主は早く舟よりをりよと、かしがましくのゝしれば、小ねまきのうちにうごめきて、

起かぬる名をは伏見の霜夜哉

洛の旅宿に着く。友鼠赤ゆへありてこゝより浪花に歸る、ともに別るゝに堪へず。

手を引たものを別やぬくめ鳥

洛東所々の紅葉

多能なる花のみやこの紅葉かな

仁和寺のさくらもみぢ

咲たともいはん御室のもみぢ時

高雄山にいたる。輿に乘じて日のくるゝを忘れ。

暮知らぬ紅葉明りの山路かな

二六菴竹阿卜居におくる

東武二六菴竹阿は、其名蕉門におもく、身は行脚に輕うして、ことしは浪花に冬ごもりすとて、田蓑の島の蓑をも脱捨、和田の笠松のかさをもとりて、さゝやかなるいほりをもとめ、杖を入るゝの所とす。誠に其いほりせましといへども、二六の名ひろく十二衢中に聞え、芦垣の間近きはさら也。遠里小野の遠ふきよりもとひ來りて、月下に門を敲く、僧、雪中に扉(トボソ)を押士、かぞふるに指たゆく、見るに目もあやなし。

雪に跡一筋はやし菴の道

丹叟しばらく洛にうつり住けるを、とぶらひまかりて、

うつしても此橋の花實かな

○もとあらの萩といふは、古枝より春葉のめぐみ出て、秋花咲るを木榛といひ、常の萩は草也。古枝に花咲は木榛にて、本あらきゆへ、もとあらのこはぎとよむと心得たるを、宗久、都のつとにいはく、宮城野の木の下露も、まことに笠もとりあへぬほどなり。花の色々錦をしけると見ゆ。中にも、もとあらの里といふ所に、色なども外にはことなる萩のありしを一え折て、

宮城野の萩の名にたつもとあらの里はいつよりあれはしめ劔

此里の名によりてもや、よみはじめけむと、はじめて思ひあはせられ侍りと云々。宮城野にもとあらのさと有事知るべし。

僧宗久者、平吉氏、筑紫人也。都土産者至奥松島自記也。普光園基良卿讀之嗟嘆之餘、加之跋尾所詠和歌見于新拾遺而下三代之撰集。都土産出扶桑拾葉集。

○藤なみとは、藤のたれたる花のならびたるを云なり。藤並なり。波にたとふるは、それが風に打なびきたるを見たてゝいふ也。

○短冊青雲紫上下の事、靑雲を大略上に用。但し紫を賞翫して上になす事あり。藤の宴、萩の會、又は釋教に紫を用る事故實也。細川玄旨翁說なり。

○さゆりは、小百合にはあらず。さ月にさかりなる物なれば、名付たるなり。

○山かつらは、曉の雲をいふのみにもあらざるべし。祇翁說に、山のながながとつゞきたるをいふといへり。

○いろはの中の、つの文字は川也。片かなにツとかけるも、此略成べし。万葉第十八、家持歌に、あがまつ君がといふを、「安我末川君我と書り。續日本紀第十五、尾張連濱主表の中にのせたる歌にも、「たてまつるといふを、多天萬川流とかけりと云々。契沖說。

（）屋作りの母屋を、母屋と書は昔にはあらず。おもやの上略也。日本紀、万葉などに、おもふを、もふとのみよめるに准ずべし。母を古語におもといへるは、そだつる恩の重きゆへなるべし。おもやを本として、さま〳〵の屋ひさしなどの出くるは、あまたの子に似たれば、さておもやとは付たる成べし。又延喜式に、身屋とかゝれたる所あり。是も、みと、もとかよへば、もや成べしと云々。同說。

永照四十九日願文

蜉蝣の夕をかなしめば、鶴も又千とせの期あり。のがれがたきを知る時は、壽もねがふにたらず。天も歎くべからずといへども、たゞ其前後の相違にまよふは、若うして親に先だち、老て子におくるゝよりかなしきはなし。永照は予が愛女也。いとけなきより、なべてならず、らうたきものに、はぐゝみたてしを、十二歲の秋のはじめ、母におくれしより、いやましのかなしきものにおもひて、朝たには膝にいだき、夕にはふところにして、つかの間も座右をはなたず。月花のなさけも何ならず。たゞ此子の事のみ、あはれなるものにおふしたてゝ、はたちあまり、ひとつの春秋をさへおくりむかへ、つらつきまみもきよらに、いとあいきやうつきけるを、ことし、む月のはじめより、かりそめの風の心地のやうに、しはぶきやみて、うちふしぬれば、日はひねもす、夜はよもすがら、枕をたちさらで、音羽の瀧の音に聞くすしも、數をつくしてまねき、まいて神にいのり、佛にねがふことは、身をおしとも思ひたらず。我住浦の名にたてる身をつくし、心をつくしぬれど、日々にほそ〳〵とやつれ、夜々になよ〳〵となりて、たゞよはりによはり、ねむるがごとくにして、終になくなりぬ。此はたとせあまりがほど、からうじて、はぐゝみたてしを、時の間の煙となしぬるかなしさ、たちおくれじとさへおもへど、さらにすべきかたなく、心の闇はいとゞしくかきくらし、唐國の人のから紅ひに泣、腸をさくの思ひも、身ひとつにせまりたる心地して、鳥になき鍾にかこちて、既になゝなぬかにさへなりぬ。こゝに、金色の地藏菩薩の尊像一體を造り奉り、寶篋印陀羅尼經一卷、妙法蓮華經一

部八巻を書寫し奉り、かつはたち餘り八品ナの要文のこゝろを、やまと歌に作りて、卷のはし〳〵に書付、梅松精舍において供養し奉る。佛家にはまことをたうとみて、たからをたうとます。佛はまことによりて物によらずとかや。龍女王を奉りて、無垢世界に生れぬときけば、我も今涙の玉をさゝげて、なき人を九品のうてなにいたらしめんと、敬て佛にもうしてもうす。

入江昌喜敬白

旹明和五戊子年仲夏中旬

なでしこの枯し垣根を朝夕に見るもはかなく、おもひある身には、世ひとのまじらひも、うたてあるまゝに、あるかなきかに門さしこめて、隱れ住ける宿は、いこまかつらぎにさしむかひて、頃しも葉月十日餘なりければ、夜毎の月いふべくもあらず。此とし頃は、名におふ月も、風雨のさはりのみおほくて、曇がちなりけるに、ことしは殊更淸光を得て、所がらと一しほに夜更まで打詠るにも、彼なでしこの露わすられず。

見せはやなことにことしのけふの月

おもひ子をうしなひ侍りて後、九月九日に、

離（籬カ）のため折へき菊を佛かな

ひとり子をうしなひしより、住馴し宿になき面影もうかぶやうにおぼえ、手なれし調度どもの主なきがほに、ついさし遣たるなんど、朝夕に思ひをそふる、なかだちとなりて、年頃の住家も物うく、藏鷺菴にはさしむかひ、生玉には尻向けたる所に、かりのいほりもとめて、不請の念佛に明しくらし、念佛物うき時は、そこなる野邊に出て菫をとり、茅花を拾ふにも、たゞ亡女の事のみわすれがたく、草葉もしらぬ露袖をくたす。

おもひきやひとりつばなをぬかんとは

一周忌の頃述懷

寒食やおもひ計は燃次第

執筆四青をいたむ

行秋やあはれ聲なき筆つむし

父道喜居士五十回忌追悼のことば

たらちをにおくれ奉りしは、三ツのとし也。いといはけなくて、其御面影をさへ見知り奉らず。母のいまそかりける時、御物語に、とありかゝりなんど、つたへうけたまはりしより、ひま行駒のいとまなく、歎き目わたる鳥の跡をしたひつゝ、春の霞のたち重り、冬の雪の降りつもりて、ことしは年のいそぢにさへなりぬ。今しもいまそかりせば、我も人も、其御まなじりをうかゞひ、誰かゝしらをもたげむ。不幸にしておさなくておくれ奉り、おましの右に左にさへ、つかへ奉らざる事の、口おしうもおもひ給へられ、せめてはのりの事とり行ひ、香をひねり花をさゝげ奉らむと、佛のみつしきよらに作りあらため、僧をむかへ友がきをまねきて、のりのむしろにいかめしく、あるじまうけす。是しかしながら、我ちからのいたすにあらず。こと〳〵くなき玉の光なり。彼邯鄲とやらんに見し夢は知らず。此五十とせがほど、飽までくらひ、あたゝかに着て、けふにあひ奉る事、有がたう、かしこしともかけてまうすも猶おそれあり。たゞかへす〳〵も、過にし御わかれのみ、したはしうかなしくて、つたなきおもひをのべ侍りて、靈前にたてまつる、つらねうたにいはく、　昌喜

今さらにいそちのむかしかなしきはおもひもしらぬ其きはのこと

其きはゝまたいはけなき身にしあればいまはた何をしたふ面影

面影もしらてわかれしみのむしのなくはかりなるけふの手向そ

手向そとむかふこなたのおもかけもしらぬしらかの翁とそなる

翁とそなりぬるからにかなしきは又もあふへきけふの御法か

月下淸話の序

圓き物はよくまろぶ。能まろぶ時は行事やすし。行事安き時は、いづれの道にかいたらざらむ。聖り神佛の道も、一ぺんにかたづく時は行事かたし。三ツのかど〳〵しきを一致して、能まろめて隨意にやるべし。是をまろめんには、彼鐵杵の砥に磨がずしてはかたし。其かたきをまろめしは牡丹の叟なり。一夜月のあかゝりしに、小子門を敲て來る。叟殊に興に入て、月下に淸話す。小子かつ聞かつしるして、是を予に示す。一とたび見るに、其ことの益あるや、其言葉の鄙しきに似たるものは、素族の聲を安からしめ、其理りの深きは緇徒をして悟らしむ。文章の虛實、意味の方便、窠にいふべからざるもの也。人是を座右にして、能此理に了達せば、おのづから疾風の雲霧をひらくがごとく、眞如の月朗なるべしといへば、れいの筆まめなる小子、此ことをしるして其右に挿んといふ。予がいはく不可也。必しも鄙言を以て、其始を穢事なかれ。是錦繡の端しに太布を綴り、玉簪をかざして頭巾をかぶるものなりと叱して、しりへを顧れば、芦の丸屋に月まんまろ也。

一日諸好士の謠曲を聞に感あり。まことに梁塵をもうごかすべし、

面白やどれから誉ん百千鳥

題雪月花

月雪の外に書ゝ見ん花明り

肘ふとんといふ物を、人の送りけるに書付ける、

手の奴おのれが尻や寒しらす

一不二、二鷹、三茄子は、瑞夢なりと俗間にふるくもいひならはせて、今に捨ず。富士は我朝の靈山にして、不二のいひ成べし。鷹はよく鶴を追、鵰を制するの勇ありて、しかもぬくめ鳥に仁有。力草に智あり、茄子は淺漬のゆるし色めでたしといへども、已が秋を嫁

におしむはにくゝ、不二叉亢龍の愼をもいふべし。たゞ鷹こそよけれと、その夢見し人におくる。

よい事を聞すへ鳥の勇かな

○平家物語に、妓王、入道相國にわすられ、今はかうとて出ける時、障子になく〳〵書付ける。

もえ出るもかるゝもおなし野への草いつれか秋にあはてはつへき

とあり。おもふに、もろこしに石崇といひし人の妾、翔風ときこえし人は、三十にして寵おとろへしに、

春華誰不美　卒傷秋落時

と、作れりとかや。和漢とも共ほど〳〵につけつゝ、人情のひとしき事かくのごとし。

○卯の花くたしといふ雨は、四月のうちに、降雨をいふとのみ人の心得侍る。さにはあらず。堀川院初度の百首に、基俊朝臣、

いとゝしく賤か庵のいふせきに卯花くたし五月雨そ降

と、よみ給へば、四月の末より五月にかけてふる雨を云と見えたるを、万葉第十、

春されは卯花くたし我越へし妹か垣間はあれにけるかも

是は春也。所詮いつにても長雨ふりて、卯の花のくさる事也。これらは春にて、うの花の咲ぬほどなれば、ことたがひたるやうなれど、つぼみながらも、くさることわりなきにあらず。叉同集第十九卷に、卯の花をくたすながめの水はなに、とよめるを、令腐霧雨始水逝、と書たれば、くたすはくさらす也。卯の花くたしの、た文字濁るべからず。俗に水の出ばなといふことは、此水はなの文字にて知るべし。

○春ほとゝぎすをよめる歌、　　　定　賴

ほとゝきす思ひもかけぬ春鳴はことしそまたて初音聞つる

○秋郭公をよめる歌、万葉、　廣瀬王

ほとゝきす聲聞おのゝ秋風に萩咲ぬれやこゑのともしき

○藻鹽草云、蛙をかへるとは、かくし題の外はよまず。但し後撰にかへるとよめりと云々。今おもふに、中務集に、かへるのかれたるを、人のおこせける返しに、

誰かかくからをきてはしのひけんよみかへるてふ名をやたのめし

○檜をさき草といふは、唐土道州といふ所は、濁水の地にて、人常に是を飲ゆへ短命也。此里には檜を尋ねとりて水に入れば、水澄て短命をのがるゝによつて、檜を幸木(サキクサ)といふ。民部卿入道の御說なり。幸(サチ)とよむ常の事也。サチ、サキ通音なり。

○一日何某先生とふらひ來りて、物がたりけるついで、予曰、此頃見わたりける書のうちに、赤壁賦に、白露横レ江水光接レ天と蘇老泉か書ると云々。此賦は古文後集にも出て、初學の童子も東坡の作なる事、よく知る所なり。又蘇老泉は同集に、名二二子一說ありて、東坡の父なる事、又よく知れる所也。思ふに子瞻、老泉の文字も、魯魚などやうに書あやまるべきにもあらず。不審なりと尋侍りしに、先生曰、それは作者の胡亂(ウロ)絶たるにて、論ずるにたらずと呼せられて、ことやみにしかど、予思ふに、一書を編すゐもの、これほどのことにさる事や有べきと、猶はれやらざりしが、ある日丹叟來りて、其事うち出て侍しかば、丹叟いはく、蘇東坡を老泉といへる事有。石林燕語に、東坡、眉山の老人泉といふ所に住ける時、老泉と號せし事見えたり。其外東坡竹の繪讃にも、東坡居士老泉山人の八篆字有よしをも、書中にしるせり。もとより石林燕語は、葉夢得の作也。此人東坡同時代の人にて、甚分明の說なりと語り侍しかば、先キに先生の何のやうもなく難ぜられし、いとこと淺くこそ覺え侍しか。

○三十六人家集の內、素性集に、

これや此行もかへるもわかれつゝ知るも知らぬも逢坂の關

ことば書、あふ坂のあんしちにて、行來の人を見てと有。此歌ことば書もかはらず、後撰集に入て蟬丸とあり。又定家卿百人一首撰られしにも、せみ丸としるされたれば、うたがふべきにあらずといへども、素性集に入たる不審なり。

本朝遁史、蟬丸者、敦實親王之雜色也云々。敦實親王、宇多院第八御子也。素性清和之時之殿上人云々。時代もさせる前後あらざる歟。或人云、三十六人家集は、うたがはしき書也といふ者有。如何、予云、定家卿詠歌大概にも、三十六人家集常に學ぶべきよしあり。又いづれの集にか忘れたり、撰集のことば書にも、此家集の事出たり。疑はしき書にはあらざるべし。

○或人云、世俗にキヤツメといふは、桀紂メといふ也。桀紂の無道をさして、人を罵ことば也云々。按ルに、此說あまり甚しき說也。キヤツといふことば、枕草紙に、早苗とる女の里謠をいへる所に、「郭公よおれよかやつよと云々。此かやつ則キヤツといふことば也。カとキと通、いにしへの俚語也。桀紂までには及べからず。宇治拾遺には、くやつともいへり。おちくぼにも此ことばあり。

○近衛院御時、宇治左府參內之間、山上有二大ナル袋一。其袋動之間、以二隨身一被レ見レ之處。袋中有レ人開見ルニレ之、中將行通朝臣也。袋共咲テ退散畢。此事、殿上人游戲のあまり、頭中將敎長の所にて、爲通朝臣鏡を見て、にくしうつくし、爲通が鼻はうつくしき鼻かな、后の鼻にしたりともわろからじ、殊勝々々と自愛せられけるを、師仲朝臣、さる后鼻はあらじ。希有の鼻かな。まか〳〵しき后鼻なりといはれけるに、行通、我やうなちいさき人は、袋なんどにも入置ばやといはれければ、いざとて袋の有けるにつかみ入て、人々御供に參れとて、爲通、袋を持て山のかたさまへ遊行せられしが、扈從の人々師仲、公重、敎長、顯廣、俊成也。此間に左府參り給ひし、さきの聲におどろき、袋を山に捨て逃られし也。古事談。

〔鳥羽院法皇叡山御幸の時、前唐院寶物御覽じけるに、諸人知らざる事三ケ事あり。故老の僧徒猶不分明と云々。少納言入道三ツながらこれを申、一ツは杖のさきにまろなる物を、綿をふく〳〵と入て付たる物あり。人知らず。通憲申云、是は禪法杖と申也。修禪の時、僧の痛所あれば、是にて腹脅などをつかへているもの也。二ツには鞠のやうにまろなる物の、ちいさきが投れば聲有物也。人又知らず。通憲申云、禪鞠と申物也。同修禪の時、眠などするに、頂に置て眠、傾く時落れば鳴也。それにおどろかすれらの物也。今一ツはもとを十文字にさしたる物、是は助老と申也。大畧脇足體の物に候と云々。諸人感ぜずといふ事なし。同上。

○世俗の兒語に、魚をトヽといふ。是韃靼の語也。元朗の王美章、我國に來り學文を傳しより、日本人の物を讀に、韃靼音に謬る者多しとかや。元大祖虜人なれば也。此人來れるより魚をトヽと云來れるとぞ。それより古は眞菜といふ。すべに十といふか魚の事にて、鮒をふなと云ヒ、京の語に鮓に作る魚を鮓菜と云。魚を菜といふより、日本にて眞菜とは魚の事、麁菜とは精進料理也。されば今も魚の香をなまぐさきといふ云々。又まな板、まな箸ともいふ。元元集に魚井之原(マナキ)と訓ず。

〔頭書〕或人云、芝峰類說南人呼レ魚曰二斗(ト)々一云々。

○今水を入る物を桶といひ、其外何桶か桶などいふ桶の名は、俗間に苧ごけと云物より。此名おこりて萬の桶の名有成べし。万葉に「おとめらかおけにたれたるうみをなすと云々。此歌、麻笥(ヲケ)と書り。又令義解に、金(キノ)水麻笥(ヲケ)と書給へり。是を以て思ふに、をけの名は麻笥(ヲコケ)より出たる成べし。契沖說。

○俗に神前に奉る物を、初穗といふ。大嘗會に拔穗使を遣され、新穀をもて神を祭り給ふより始れる事成べし。三代實錄に、所鑄作之早穗二十文と云々。是錢にいへり。初尾と書は暗推の誤也。同上。

○五月雨といふ事、源註拾遺云、さみだれは、さ月のみだれ也。雲などの常の雨よりは打みだるれば、かく名付たりと云々。愚按に、さみだれは、雨のみだれふる心にて、雨亂(サミダレ)の略語成べし。春の雨を

はるさめといひ、又、古事記に氷雨、万葉に小雨などいへるにて知るべし。

投壺ノ記

投壺の遊びは、其始既に久しく、禮記に投壺の篇有て、ことは漢武の世にくはしく。むかしは其籌も棘のおどろ〳〵しきを用ひしが、後は呉竹のすなほなるにかへ、其のりはいにしへによつてさだめ、其妙は今にいたつてきはむ。わざに長じたるものは、養由が百歩をも恥ず。宗高が扇にも肝つぶさず。もろこしには王侯の前に宴の興をたすけ、我國には青樓の席に風流士の心を悦ばしむ。其かたち瓢に似てかしましからざれば、許由が譏りもなく、腹に赤小豆をたくはへながら、高辛氏が祭りにも漏れず。一ツの口鼻のごとく守り、二ツの耳うき世の事をきかず。唯宴席に侍て樂みをことゝす。もとより是を投るに錢を賭せざれば、博奕のそしりをまぬかる。是に類せるものは楊弓也。楊弓や、其始、唐帝貴妃の戯におこり。未央の柳を弓とし、太液の芙蓉を矢になづらへ、矢の羽の飛を比翼の鳥にかたどり、弓の弦のつらなれる連理の枝にたぐふ。然れども我國に來りて、いまだ宴席に翫ぶ事を聞ず。只賭を爭ひ、しかも一錢に餓鬼の名あつて、百錢に牛の異名あり。殆博に近きの譏をのがれず。是又楊弓のみにあらず、嬉戯の具多しといへども、此さかひをのがるゝ物少し。ひとり投壺のみ、是をいさぎよくす。嗚呼いたれるかな、投壺々々。弓は袋に納めたれば、手をもつて籌を投げ、籌に鏃なければ、そこなひやぶる事なし。實ッに太平の姿なり。壺中の赤小豆に千代をかぞへ、呉竹の矢に万世をいはひて、永く君が代の翫とすべしといふ。

○橋の下の菖蒲は、かれどももかられず。折ども折られず。伊東殿土肥殿土肥がむすめ梶原源八介殿のけ太郎殿、是古き童謡也。野槌に、羅山子いはく、是は蒲の御曹子の御連枝ながら、よはきにもつよきにも、何の用に立給ぬを、菖蒲によせて、おれども折られずといふ也。伊東殿より以下は、時の大名權柄の人にて、もてあつかふたりといふ心也と云々。

母の老を養ひえて、ことし古稀の賀筵をひらきしは、竹蜂庵叙夕也。まことに其齢も稀にして、又此孝子も稀なるべし。

陰たのむ人に柞の茂りかな

渡邊氏耳順賀に、蕉門にいはゆる假名の詩といふものにならひて、一絕をおくる。

春はめてたきことそ盡せね。手鞠には丁と百をかぞへて。三味線に又萬歲を謳ふ。皆此人のよはひなるらめ。

粉川氏賀莚のことば

壽や人の欲ところにして、しかも得がたし。今粉川楚波、還暦の賀莚をひらき、したしき友がきを招くこと、ともに六人。主しはた七叟のおもひなからましや。遠く白居易が跡をしたひ、年名卿の宴をおもはざらんや。座は鬢髮によつてつらなり。思ひは詞酒の間にのぶ。且舞且謳ふ。琴の音に庭の松風をさそひ、謳ふ聲梁塵を動す。盛筵時うつり、各歸る事をわする。

此まゝに共春またん尙齒會

稻垣氏六十賀に

早蕨や握た指ひをひらき初

○糸瓜の蔓の長きことし月を、鳥つ烏のうかくとくらし、かぞふればおよびもたゆく、十ゝづゝいつゝにさへなりぬ。ことし明和八辛卯夏六月念一日、予が生日とて、子なりける昌久、賀筵をひらき、壁には陶朱が像をかけ、庭には菜子が戯をなす。壽ければ辱多しとは、辱ある人をこそいふべけれ。我今日をよろこばざらんや。自賀するにあらず。彼れ我を賀す。我又かれを賀せざらむやと、禿筆を執て、

親よりもとつと長かれことし竹

と書て見れば、水莖のよどみがちなるに、老もしられぬ。

喰う物とおもふたち杖藜哉

幽遠隨筆 畢

松屋叢考

松屋叢考 三樹考

目録

引用書目

古事記 三巻 太安麻侶
日本書紀 卅巻
古語拾遺 一巻 齋部廣成
延喜式 五十巻
侍中群要 十巻 寫本
万葉集 廿巻
詞林采葉抄 十巻寫本 藤澤由阿
日本紀竟宴歌 二巻 寫本
古今集 廿巻
古今集抄 廿巻 寫本
玉傳深祕 一巻 寫本
續古今集 廿巻
藤原兼輔集 一巻
藤原光經集 一巻
散木奇歌集 十巻 源俊頼
古事記傳 四十四巻 本居宣長
日本後紀 廿巻 寫本
大神宮儀式帳 一巻
禁祕抄 一巻 順徳院
類聚雜要抄 四巻
万葉集抄 廿巻 仙覺律師
万葉槻之落葉 三巻 荒木田久老
神樂歌 一巻
僻案抄 三巻 定家
古今榮雅抄 廿巻 飛鳥井雅親
古今三木三鳥一草傳 一巻 寫本
紀友則集 一巻
藤原清正集 一巻
和泉式部集 五巻
亜槐集 二巻 飛鳥井雅親

大神宮二所神祇百首　一卷　度會元長
空穗物語　廿卷
源氏物語　五十四卷
枕草子春曙抄　十卷
狹衣草子　卷
今昔物語　廿九卷舊本　源隆國
新撰字鏡　一卷　昌住法師
倭名類聚抄　廿卷　源順
下學集　二卷
本草倭名　廿卷　深江輔仁
大倭本草　十六卷　貝原篤信
倭漢三才圖會　百五卷　寺島良安
物類稱呼　五卷　越谷秀眞
本草啓蒙　四十八卷　小野蘭山
宗碩佐野渡注釋　一卷　高田清年
弓八幡　一卷　二百廿番謠
奥義抄　三卷　藤原淸輔
袖中抄　廿卷　顯昭法師
歌林樸樕　卅卷　松永貞德
冠辭考　十卷　賀茂眞淵
倭訓栞　卅六卷　谷川士淸
靜山隨筆　一卷寫本　尾張人白德
閑田耕筆　四卷　伴蒿蹊
酉陽雜俎　卅卷　唐段成式
本草綱目　五十二卷　明李時珍

通計　五十五部

榊桂櫁屬指掌圖

○賢木

字或作榊樹、坂樹、榊、榊、梼、杜、龍眼木等。按是常葉香木之通名也。

加都良

字或作桂、楓、楿、香木、杜樹等。櫁木犀之總名也。

楠

漢字樟。或作枏。或作香樟。本朝古來誤用橡樟、楠等字。比桂樹則殊有臭香。故名臭之木也。

樒

漢名莽草。本朝有二種。一稱志支美。一稱深山志支美。

廣心樹

木蘭之屬。日向薩摩等國人呼乎加多方。蓋漢名廣心樹也。

櫁

桂屬之有實者。乎加小香也。多方謂實之圓形也。

木犀

桂之無實者也。故稱男桂也。

一久須多夫　本朝桂中之上品。和名抄所謂女加豆良是也。漢名天竺桂。亦丹陽木。伊豆國方言古我多比。此中一種有大葉者。呼大多比。

一大多比　天竺桂之屬。葉大故呼大多比。其品劣於久須多夫。勝於白多夫者也。

一志呂多夫　女加豆良之下品者也。漢名同久須多夫。伊豆方言阿加多比。按、白多夫者依葉裏有白毛名焉。阿加多比者依其赤實之名也。

○柃　和名抄。柃漢語抄云比佐加木云々。按、比左加木者非眞榊之謂。比者下劣之稱。依其無香氣也。

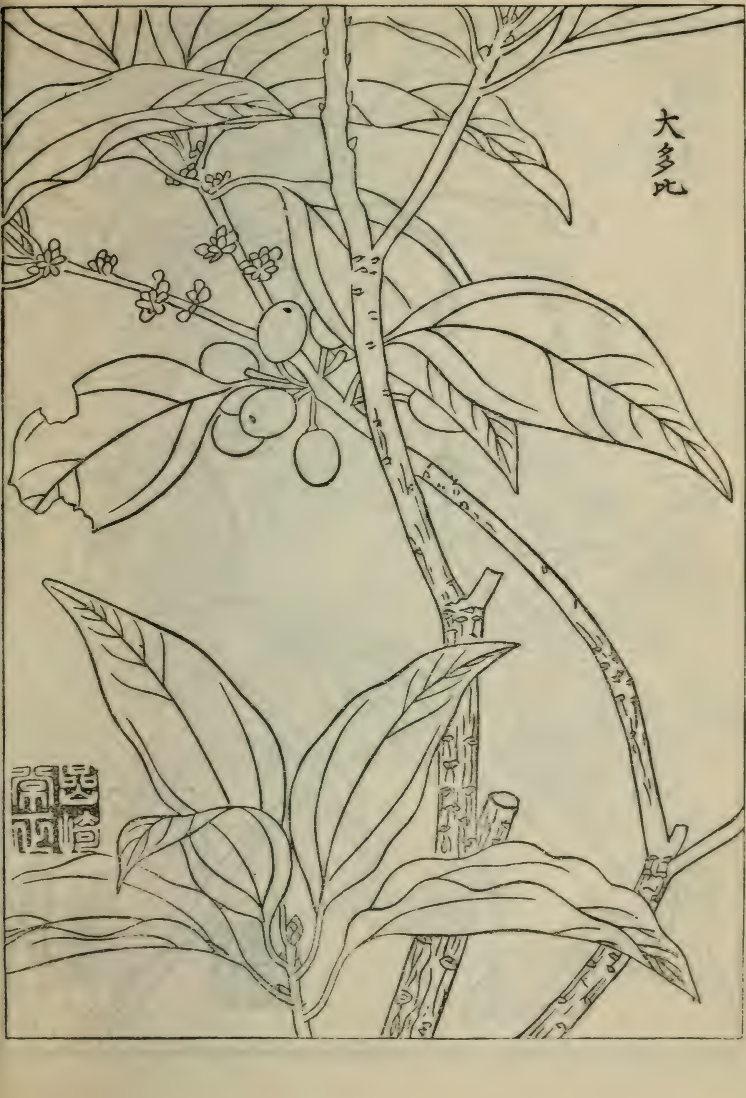
一佐加木　俗稱左加木或也万左加木。天下神官。謬用於神事者也。其狀類于水木犀。而有細實焉。

一比佐加木　俗亦呼比左々木。西國人呼小柴。武藏人呼山左加木。左加木之下品者也。

一比左々木　比佐加木之屬。叢生之小樹也。其嫩葉鮮紅色可玩焉。


銀木犀
金木犀


久須多夫
或古我多比

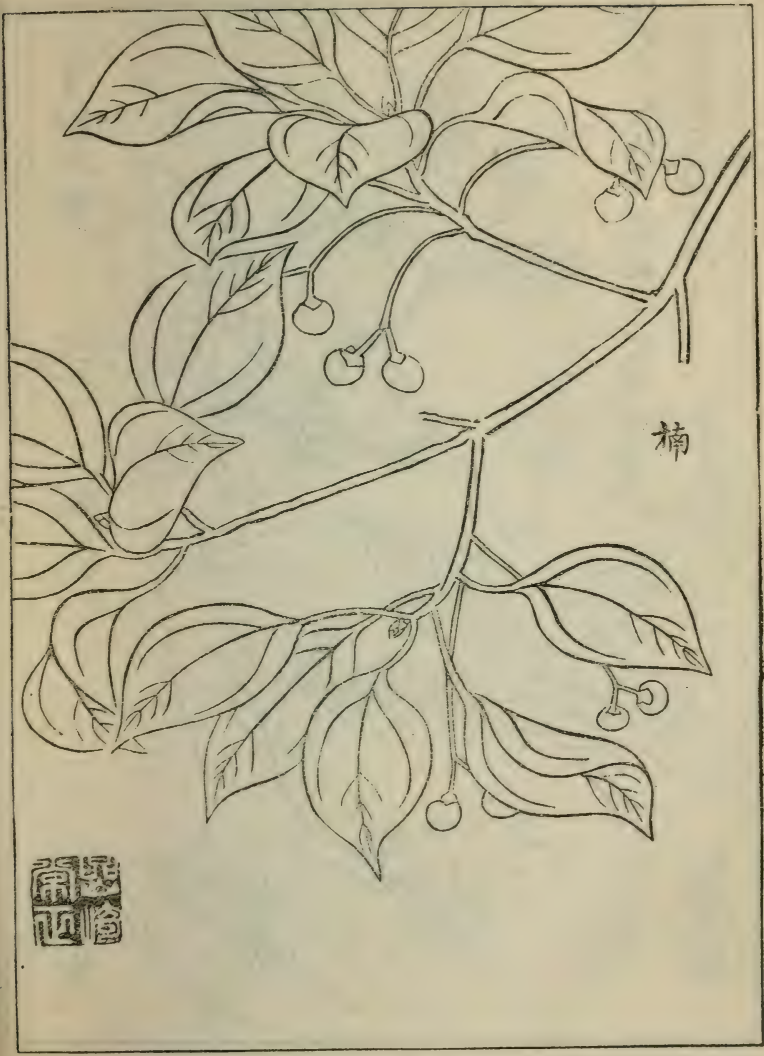

大多比


志呂多夫


乎加多万



手加太万
原出於薩隅日之地手加太万真圖以
伊勢貞丈翁手澤本寫之
高田清年


楠


樒


深山志支美


佐加木
或也万佐加木


比佐加木
或小柴

松屋叢考 三樹考

東都 源 與清 著

今三樹といふは、賢木は桂、楠、樒、廣心樹などの總名。加豆良乃木は櫁木犀などの總名。櫁は天竺桂の類の總名なれば、この三種をとり出て說を立るがゆゑなり。賢木は香き常葉木のことにて、〔割註〕常葉木なるよしは源氏榊に、かはらぬ色をしるべにて、と有にても知べし。」桂、楠、樒、廣心樹などをいへど、ことさらに賢木とて、神事に用るは櫁なり。〔割註〕櫁は天竺桂、大多比、白多夫、の總名なり。」そは眞木はもと枝、檜、杉などの類を、美樹とほめし名なれど、〔割註〕宇方の約、眞なり。」中に一種枝としも稱は、今の高野枝なるがごとし。〔割註〕高野枝、坂東には少なれど、北國、中國、西國には、いとおほくて、檜、杉などゝ共に、山中にしみさび立りといへり。」古事記卷上に天香山之五百津眞賢木矣根許士爾許士而、於上枝取著八尺勾璁之五百津之御須麻流之玉、於中枝取繫八尺鏡、於下枝取垂白丹寸手青丹寸手而、此種々物者。布刀玉命布刀御幣登取持而、天兒屋命布刀詔戸言禱白而云 。〔割註〕神代紀上卷、古語拾遺、同說也。神代紀には五百箇眞坂樹と書き、拾遺には五百箇眞賢木と書り。五百津は枝の繁きをいふ。湯津楓の湯津も、五百津の約なり。仲哀紀に五百枝賢木とも見ゆ。百枝槻、百枝杜樹のたぐひなり。」また中卷、神武の段、神武天皇御歌に、伊知佐加紀、微能意富都久袁云々。〔割註〕神武紀同、伊知は伊都の通音、嚴櫁といふにおなじ。その嚴しく立榮えた

る貌也。古事記傳十九の巻に、嚴賢木といふは、例なくてうけられぬよしいへるは、中々にうけがたし。」神功紀に、撞賢木嚴之御魂云々。〔割註〕撞は齋にて、齋潔まはる榊なり。そを嚴の枕詞とす。」などみえ。この外古書に名の顯れたるは學に遑あらず。こを賢木、坂樹と書るは假字なり。神樹万葉と書るは、神事に用る木なればなり。榊日本後紀十六、新撰字鏡は、神木の合字にて、麻呂を麿、堅魚を、鰹に作る類なり。〓字鏡は、祀木の合字。神祀る木のよしなり。椗字鏡は、未詳。杜字鏡は、神の杜にある木の心也。龍眼木字鏡、和名抄。は、その形容の似たれば借用て書るなり。名義は舊説に榮樹にて、なにゝもあれ常葉樹の榮立るにいひ。〔割註〕万葉仙覺抄五の巻、靜山隨筆、冠辭考九の巻、古事記傳八の巻、万葉槻の落葉別記。」中にも橿木の事ならんと冠辭考九の巻いへるは、うけがたし。今按に、賢木は小香木なり。まづ左といふ辭に、五の差別あり。小言、小雨、小枝、小躍、小間无、小竹、小々形の錦、細石、小々浪、などの左は小き心なり。狹莚、狹疊、さおりの帶、などは狹きなり。左根掘、左根延小菅、五味子、左百合、佐沼田、などは底の會にかよふ左にて、深きにいへり。眞男鹿、眞寐、佐夜中、狹衣、佐青、狹藍々々、狹丹頰、狹丹塗、酒、などは眞なり。眞は宇万の約にて物を美る詞、眞木、眞賢木などの眞これ也。早苗、早蕨などは、和左の約にて早きなり。香木なりといふよしは、神樂歌に、佐加幾波乃加乎加久者之美とよみ、その外にもおほかればなり。〔割註〕清正集に、榊ばの香をとめくれば云々。光經集に、榊葉のかをなつかしみ云々。源氏榊に、さかきばのかをなつかしみ云々。亞槐集一に、まさかきのかをかぐはしみ云々。など多く見ゆ。万葉槻の落葉に、神樂歌を引て、榊は樒のよしを云たれど、未つくさゞる説也。」小香木は桂、檼、楠、樒、などの香木にはいへど、橿にいへる例はたえてなし。

〔割註〕景行紀の志維迦之餓延。雄略記の伊都加斯賀母登。などの歌を引ていふも、證とするにたらず。」桂の加は香也。都良は圓の略にて、香ありて圓なる實結木なれば、香圓木といふなり。橡も圓眞子の通音なるべし。〔割註〕都夫良は丸きことにいふ古語にて、履中紀に、圓此云二豆夫羅一とみゆ。粒を都夫と訓も同義なり。」橿の乎加は小香なり。荷葛、茵なども、香きものなれば然いふ也。多末は玉にて、實の圓なるが玉に似たればいふ。桂の都良も橿の多万も、共に圓實のよしなり。楠は臭の木也。樟の志も久之の約にて、酒を久之といふも久左の通音。藥も須利の切志にて同義也。惡臭に久左之といひ、美香に加保利といふとのみ心得たるは頑なり。加も久左の切にて、古は別なかりしは、屎は久左、厠は薫屋なるを、通はしいへるにても知べし。〔割註〕下學集に、河屋の説を載たれど、うけられず。兼輔家集、空穗國ゆづりの下卷、源氏須磨、枕草子春曙抄一、禁秘抄下、類聚雜要三、侍中群要四、などにみえたる、みかはやうども、御薫屋人にて、御厠に奉仕する女官のことをいへるなり。」かく桂、木犀、楠、樟、廣心樹の類を、なべて賢木といへる中にも、神事にはおほく、橿をや用たりけん。〔割註〕橿は久須多夫、大多比、白多夫、の總名。」弓八幡謠詞に、うつすや神の跡すぐに、今も道あるまつりごとあまねしや、秀室の木のをか玉の木の枝に、こがねの鈴を結ひつけて、ちはやぶる神あそび、七日七夜の御神拜云々。とあるは、太玉串のさまり。〔割註〕太玉串は、玉、鏡、和幣、などつけて、神に奉る賢木にて、玉を著るよりいふ稱なるよし、太神宮儀式帳を考て知べし。されど後には、玉鏡を著ることなかりしにや。延喜大神宮式に、著二木綿一賢木。是名二太玉串一あり。本居氏が、手向串の義といへるは、あまりことわりに過たる考にや。」日本紀竟宴歌に、

玉がしはをか玉の木のかゞみばに神のひもろぎそなへつるかな

此歌、古今業雜抄、十の巻、詞林采葉抄、六の巻、玉傳深祕、古今三木三鳥一草口傳、歌林撲樕拾遺、などに引たれど、今の寫本〔割註〕肥後熊本本妙寺藏、宗尊親王の筆なり。」には脱たり。大神宮二所神祇百首自註に、万葉の歌とて引たるは誤なり。玉といふ語にくさ〲の心あり。玉垣、玉橋、玉手次、玉の姿、玉ひかる兒、玉手などは、物のよろしく貴きを、玉にたとへてほめたるなり。玉鉾、玉匣などは、玉をかざりたれば也。薏苡、玉蘰などは、實の玉に似たるゆゑなり。玉柳、玉箒、玉藻、玉まく葛などは、枝葉のたわ〲するより、たわみを約ていふなり。玉の緒、玉ちはふ、玉きはるなどは、魂也。玉江、玉川、玉井などは、田場の義による地名也。柏は炊葉にて、上古は飯に葉を敷て飯を蒸たるより然いひ、食物を盛もし、食物の上にもおほひ、下にも敷たるなど、みな柏といへり。〔割註〕延喜四時祭式上に、槲一俵、また柏九十把。齋宮式に、干槲三俵、弓絃葉一荷。大膳式下に、青槲、荷葉、大和、河内、攝津、等國所レ進、干槲播磨國所レ進、など有も膳所の用也。今は七月の玉祭にのみ、荷葉に食物もることのこれり。」御綱柏、厚朴、葉びろ柏、青柏、兒手柏、あから柏、あかめ柏、もと柏などの名、これにおこれり。かゞみ葉はかゞみ餅の類にて、葉の形の圓鏡に似たるゆゑの名と、はじめはおもひつれど、さにはあらじ。こは葉のつやゝかなるを、明鏡のてりかゞやくにたとへし美稱也。胙は神籬の字をよみて、そは賢木を立て、其を神の御室として祭れば、柴室木の心なるを、布志を切て比といふなるよし。古事記傳十五の巻にみえたれど、あまりに物どほく考し説也。こは秀室城にて、比は秀倉の保にかよひ、毛呂は室に通ひ、城は堅固きよしなれば、高く秀たる堅固き室屋の心にや。磯城神籬といふも、堅き秀倉なるべし。垂仁紀の熊神籬も、熊は籠にて、小刀を安置たる秀倉のよしと聞ゆ。さて神社をひもろぎといふより、そこに備祭りし食物の名にも轉しいへるなり。歌の意は玉のごとくよろしき炊葉なる

小香實の木の光葉に、神の食物を備へ祭れるよしなり。さて櫁、古今物語に、友則、

みよしのゝ吉野の瀧にうかび出るあわをか玉のきゆとみゆらん

〔割註〕友則家集にも載て、異同あり。」同墨滅歌に、勝臣、

かけりてもなにをかたまのきてもみんからはほのほとなりにしものを

などよみて、俗に多万乃木とよぶ。古今榮雅抄十の巻に、櫁の字を書れしも靈木の合字なり。漢名は丹陽木酉陽雜俎とも、天竺桂本草綱目とも、山桂同上とも、大樹繁花同上とも、月桂同上ともいふ。舶來の肉桂よりも下品、楠にも似たれど、それよりは上品なり。藪肉桂、松浦肉桂、佛多良之、油柴、米牟止宇太母、油太母、陀万、陀母、多夫、久須多夫、多菩、久須陀母、玉久左、玉我良、加良陀母、久須米牟止宇、古我乃木、安左加比、阿左陀、黒阿佐太、牟圖、黒都豆乃木、鹽陀万、黒陀万、古我比乃木、多都乃木、都豆乃木、波奈我、油盗乃木など、所によりてさま〴〵に稱よし、大倭本草十二の巻、物類稱呼三の巻、和漢三才圖會八十二の巻、本草啓蒙卅の巻、に見ゆ。伊豆國にては古我多比とよびて、葉は舶來肉桂に似て、末小尖り、表裏共に色つやゝかなり。實は紫葛の實〔割註〕紫葛、關東にてカマエビといふ。」より少し大きくて、三四五顆房をなして結り。初は青色、熟れば濃紫色なり。中に天瓜核の貌なる核あるよし、門人藤井晶榮伊豆三島神主いへり。さて多万乃木とは、實の圓にて玉に似たるゆゑの名也。陀母、多夫、多菩は通音也。久須陀毛は香玉にて香きよしなり。玉久左、玉我良、加良陀毛、なども玉のよしある名なり。古我多比も小香玉の通音にて、古と小と通ふよしは、余已に佐野渡の註釋〔割註〕宗碩法師紀行、こよろぎの磯の條。」にいひたり。又此木の一種に、葉末尖らず、裏に白毛ありて、實胡頽子ばかりなるが、

十顆或は二三十顆附合て結り。初は青色、熟れば赤きもあり。白陀母、白多夫、裏白、都豆乃木、油木、須々便伊、白都豆、乎支乃三乃木、阿加多比などよぶ。乎支乃三乃木といふは、小香の實の木の心也。阿加多比は赤玉の通音にて、實の赤ければ也。白陀母、白多夫、白都豆、裏白などは、葉裏の白色によれる名也。又大多比とて、葉いとおほきく、裏小白くて、古我多比よりも大なる實二顆許、房をなして結り。初青色、熟後濃紫色なるがあり。古我多比より下品、白多夫よりは上品よし。藤井昌榮いへり。大多比といふは葉も實も大なるによれる名也。かく一種にて形狀異なるは、松に男松、女松、姫松。樫に白樫、赤樫などあるがごとし。桂は和名抄に、兼名苑云、楓一名攝、和名乎加豆良云々。また兼名苑云、桂一名稷、和名女加豆良云々。字鏡に、楿加豆良云々。〔割註〕楿は香木の合字也。」本草倭名に、楓樹一名攝、一名格柜、已上出兼名苑。和名加都良云々。古事記巻上に、鳴女自天降到、居天若日子之門湯津楓上云々。〔割註〕神代紀上巻には、湯津杜木之抄云々。杜木此云可豆邏云々。また一書に湯津杜樹之抄、など書たり。」また鹽椎神の火遠理命に教ていへるに、其綿津見神之宮者也。到其神御門者。傍之井上有湯津香木云々。訓香木云加都良云々。即登其香木以坐云々。〔割註〕神代紀下巻には、井上有一湯津杜樹。枝葉扶疏。と書たり。」万葉集七の巻に。向岡之若楓木下枝取花待伊間爾嘆鶴鴨。源氏物語花散里に、かつらの木の追風に、まつりのころおぼしいでられて云々。少女に、まつりの比は、おほかたのそらのけしき心ちよげなるに、前齋院はつれ〴〵とながめたまふ。御まへなるかつらのした風、なつかしきにつけても云々。藤袴に、月のあかき夜、かつらのかげにかくれてものし給へり云々。枕草紙木はといへる條春曙抄三の巻に、かつら云々。舊本今昔物語、廿四の巻、震旦僧長秀來朝被仕醫師語に、西ノ洞院トニ□□ノ宮ト申ス人御ス。其宮ノ前ニ大キナル桂ノ木ノ有ケレ

バ、桂ノ宮トゾ人云ケル。長秀其宮ニ參テ物申シ居ル程ニ、此ノ桂ノ木ヲ見上テ云ク、桂心ト云フ藥ハ、此國ニモ候ケルヲ、人ノ否不見知ズコソ候ケレ、彼レ取リ候ハムトテ、童子ヲ木ニ登セテ、然々ノ枝ヲ切下セト云ヘバ、童子登テ、長秀ガ云ニ隨テ切下シタルヲ、長秀寄テ、刀ヲ以テ桂心有所切取テ宮ニ來ケリ。少シヲバ申給ハリテ藥ニ仕ケルニ、唐ノ桂心ニハ增テ賢カリケレバ、長秀ガ云ケルハ、桂ハ此國ニモ有ケル物ヲ、見知ル醫師ノ無カリケル事、極テ口惜キ事也トナム。然レバ桂心ハ此國ニモ有ケルヲ、見知レル人ノ无クテ、不レ取ナルベシ云々。下學集草木門に、木犀桂也云々。など物におほくみえて、此中に欙を女加豆良、木犀を乎加豆良、とわけていへり。欙は實を結べば女にたとへ、木犀は花のみ咲て實なきゆゑに、男にたとへしなるべし。いにしへ賀茂祭のは、この木犀なるを、中比よりあやまりて、白楊の類の木を用れど、こはかほりもなく、した風なつかしきものならず。〔割註〕狹衣三の上卷に、そこひもしらず深き谷より、生いでたる木どものねのこけがちに、うちものふりにけるけしき、枝ざしなどうとましげなるに、くるしうてよりゐさせ給へる云々。「たにふかみたつをだま木はわれなれやおもふ心のくちてやみぬる。とあるも、香なき小き實の結木をいふにや。僻案抄に、「奥山にたつをだまきのゆふだすきかけておもはぬ時のまぞなき。とよめるが、太玉串に用けんともおもはるればなり。後にをだまきは朽木の事とおもへるは、狹衣の歌を心得ひがめたるあやまりなるべし。古今集抄十の卷にも、うけられぬよしいへり。」又大嘗會に用る榊を玉串といふも、榊は例の欙にもあれ、木犀にもあれ、楠にもあれ、樒にもあれ、常葉にて香き木をいへど、そが中ことさらに玉串には丹陽木を用るゆゑの稱ともすべし。俊賴朝臣の、齊宮内侍に、あひぐして伊勢に侍りける時、六條修理大夫のもとへおくれる歌に、

とへがしな玉くしの葉にみがくれて鵙の草ぐきめぢならずとも

〔割註〕みがくれは、おほくは水隱の心にいへど、こゝは深隱なるべし。草ぐきは、草潜にて、草中にくゞり隱るゝ也。神代紀上に、手股よりくきし子なりともみゆ。めぢは目にみやる間のことにて、和泉式部集にも、ながむれどめぢにも霧の立ぬれば心やりなる月をだにみず。ともよめり。」とよめるも。〔割註〕散木集九、續古今雜下、奧義抄下、袖中抄一、同十四。」太玉串の榊の葉かげに、鵙の草隱せしやうに深がくれてをれば、そなたより見おこす目路の間には吾不在とも、尋問來がし。との心也。此歌によめるも、神宮にもてはやす玉くしの木にて、蘰なるべし。下總國香取郡神崎神社に、ナンジヤモンジヤといふ木あり。〔割註〕何ぞや物ぞやの訛なり。」これも蘰の一種也。また日向國高千穗峯にをかだまの木とよぶものあり。伊勢、丹波などにもありといへり。〔割註〕閑田耕筆三に、薩摩方鬼界島、屋久島、兀子島の內に、をかだまの木といふもの有とぞ。その屋久島より得たるもの、津國灘の吉田氏秘藏す。花は紫瓣黃蘂、實は橘柚の類となん。是往古より有物歟しらねど、聞まゝに記す云々。」常葉の香木にて、赤實房をなせば、小香玉といふ名おへるはむべなれど、さる少なるものをみとり出て、神事にもちふべくもあらねば、久須多夫、大多比、白多夫、などすべて蘰といへること疑べからず。高千穗のをか玉の木は、から國の廣心樹のよし岩崎氏說なり。廣心樹は本草綱目の廿四卷、香木部木蘭の條に、くはしくいひたれど、不結實といふは合ず。それも倭漢風土かはれば、江南の橘江北に移せば枳となる類にや。倭訓栞五のには、石楠草の類なるべしといへり。また今の世神事に用るさかきは、和名抄に、梻漢語抄云、比佐加木、といへるもの也。これに三種あり。一種は上品にて、葉もつやゝかなり、その狀水木犀に似て、細實結り。初は青色、熟れば黑色なり。武藏國にて、左加木とも、山左加木

ともよぶ一種は下品なり。俗に比左加木とも、比左々木ともよぶ。西國にては小柴といふよし。大倭本草十二の巻にいへり。その灰汁を取て布を染るに黄色なり。〔割註〕和名抄染色具に、柃灰あり。」また一種比左々木とて、叢生小樹あり。葉比左加木よりも薄く、嫩葉の色鮮紅にて火のごとし。三種共に形狀相似たれど、香氣なければ眞の賢木に別て、比賢木とはいへるなるべし。比は踈劣の心にて、曾祖父を比々知々、曾孫を比々古、孫枝孫生を比古枝比古波江、稂を比豆知、などいふも此よしなるべし。上野に刀禰川、比刀禰川。信濃に田井、比田井あり。これも眞の刀禰川、田井、より劣れる方に、比の字をかうぶらせいへる也。比奈津女、比奈乃國も、都人、都所にむかへて、劣の鄙女鄙土をいへり。〔割註〕枕詞に、あまざかるひなといふは、天上に離れてみゆる日とつゞけしにて、奥離、里放などに義おなじ。神功紀に、天疎向津媛命とあるも、天に離りてみえ給ふ日神の御事也。さかりは離ることにて、神代紀上に、顧眄之間といへるは、見るが中に時刻の移る也。ふりさけみるは打離れて見る也。見さけは離れて見る也。とほざかるは遠く離るゝ也。冠辭考の天ざかる比奈の説はうけがたし。」かゝれば比左加木は眞榊に似たれど、香氣なき劣の木なればその名おへりとみゆ。

文政九年三月

豐後府内 田吹重明

門人 伊勢桑名 中野義援 同校

松屋叢考 三絃考

目録

引用書目

古事記　三卷、太安万呂、和銅五年成。
假名日本紀　卅卷
舊事紀　十卷 僞書
古語拾遺　一卷、斎部廣成 大同二年二月成。
類聚神祇本源　十六卷、寫本、渡會家行、元應二年成。
八幡愚童訓　二卷
類聚國史　殘缺六十一卷
台記　二十卷、寫本、宇治左府頼長公。
薩戒記　二十卷、寫本、中山亞相定親卿。
太平記　四十一卷
倭名類聚抄　廿卷 源順朝臣
日本紀竟宴歌　二卷 寫本
神樂歌　一卷

日本書紀　卅卷 養老四年五月撰上
釋日本紀　廿八卷 卜部懷賢
舊事大成經　七十二卷 僞書
天書紀　十卷 僞書
元々集　八卷 北畠親房卿
三代實錄　五十卷
小右記　四十七卷、寫本、小野宮右大臣實資公。
神皇正統記　三卷 北畠親房卿
平家物語　十二卷
延喜式　五十卷
拾芥抄　三卷 洞院公賢公
東遊歌　一卷
催馬樂歌　二卷

風俗歌 一巻
染塵愚按抄 一巻 一條兼良公
後撰集 廿巻
玉葉集 廿巻
新續古今集 廿巻
夫木抄 卅六巻 藤原長淸
平兼盛集 一巻
藤原顯綱集 一巻
藤原相如集 一巻
小馬命婦集 一巻
式子内親王集 一巻
源氏物語 五十四巻
今昔物語 廿八巻 寫本
袖中抄 廿巻 法橋顯昭
藻鹽草 廿巻 宗碩
東齋隨筆 一巻 一條兼良公

雜藝歌 一巻、寫本
古今六帖 六巻
拾遺集 廿巻
新千載集 廿巻
新葉集 廿巻
堤中納言集 一巻 藤原兼輔
祭主輔親集 一巻
大納言公任集 一巻
散木奇歌集 十巻 源俊頼
嘉喜門院集 一巻
拾玉集 七巻 慈鎭和尚
大和物語 二巻
俊頼口傳 一名無名抄 二巻、寫本
八雲御抄 六巻 順徳院
徒然草 二巻 兼好
尤之双紙 三巻 慶安二年刊

云波草 五卷、田中元陳、享保廿年成。
南留別志 五卷 荻生茂卿
小窓雜筆 六卷、寫本、萩原宗固
茅窓漫錄 三卷、寫本、茅原定
藝苑日涉 十二卷 村瀨之熙
南島志 二卷、寫本、新井君美
江戶名所記 七卷、淺井了意、寬文二年五月刊。
江戶雀 十二卷 延寶五年五月刊。
江戶名所咄 六卷 元祿七年刊。
江戶總鹿子新增大全 十二卷、奧村玉華、寬延四年正月成。
東都事蹟合考 五卷、寫本、柏崎永以、延享年中成。
江戶志 十卷、寫本、近藤義休
節用集大全 七卷 惠空法印
書言字考 廿卷、一名合類節用集、槇嶋昭武

昔々物語 一卷、寫本、新見正朝入道法入、享保十七年成。
本朝世事談綺 五卷 菊岡沾涼
關祕錄 六卷、寫本、柏崎永以
玉勝間 十四卷、本居宣長
骨董集 四卷 岩瀨醒
東海道名所記 六卷、淺井了意 萬治二年成。
山城四季物語 六卷 延寶二年九月刊。
故鄉歸江戶噺 一卷、寫本、貞享四年六月成。
江戶總鹿子 七卷、松月堂不角、正德三年三月成。
市尹要覽 一卷 寫本
江戶砂子溫故名蹟誌 六卷、菊岡沾涼、享保十七年成。
節用集 二卷 林宗二
運步色葉集 四卷、寫本、天文十七年九月成。
倭漢三才圖會 百五卷 寺島良安

名物六帖 卅卷 伊藤長胤

寶石類書 百卅二卷、寫本、高橋若狹守紀宗直

臥雲日件錄 原七十三卷、現存拔尤二卷、相國寺壽星院瑞溪

庭訓往來 二卷 玄惠法印

和事始 六卷 貝原好古

教訓抄 十卷、寫本、狛近眞

胡琴教錄 二卷

淨瑠璃詞 十二段 小野通女

糸竹初心集 三卷、中村宗三、寛文十二年刊。

紙鳶 三卷 元祿十二年刊

本手破手唱歌 一卷 元祿十二年刊

律呂三十六聲 五卷、或號麓之塵、享保十七年三月成。

七十一番職人歌合 三卷

雅筵醉狂集 八卷 正親町一位公通卿

姥櫻 缺本一卷 元祿五年正月刊

和爾雅 八卷 貝原好古

類聚名物考 三百四十二卷、寫本、山岡俊明

羅山文集 七十五卷

十訓抄 三卷

和事始正誤 二卷、寫本、伊勢貞春

體源抄 廿一卷、寫本、豐原統秋

粟田口猿樂記 一卷

狂言詞昆布賣 一卷

大怒佐 一卷 元祿十二年刊

新曲唱歌 一卷 元祿十二年刊

松之葉 五卷 元祿十六年六月刊

濱千鳥 一卷、或號三味線獨稽古、寶曆十二年七月刊。

吾吟我集 十卷、石田未得、慶安二年四月成。

竹齋物語 二卷 天和三年三月刊

周禮 四十二卷 後漢鄭玄注、唐賈公彦疏

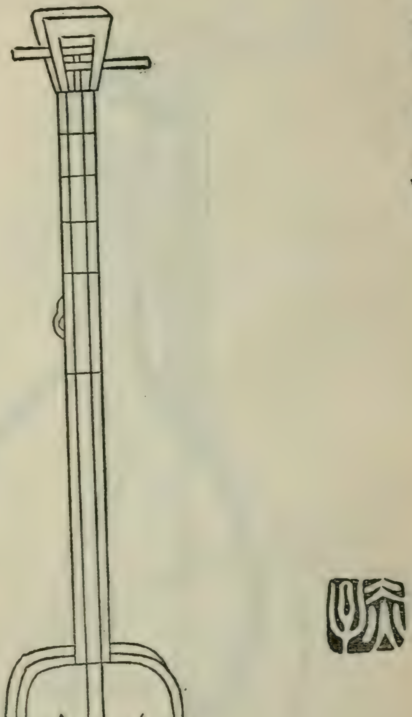
古文孝經 一卷 漢孔安國注
說苑 廿卷 漢劉向
北史 百卷 唐李延壽
舊唐書 二百卷 後晉劉昫
宋史 四百九十六卷 元脫脫
文獻通考 三百四十八卷 宋馬端臨
事物紀原 十卷 宋高承撰、無名氏補。
本草綱目 五十二卷 明李時珍
升菴外集 百卷 明楊愼
五雜俎 十六卷 明謝肇淛
中山傳信錄 六卷 清徐葆光
事林廣記 十集、九十四卷、元陳元靚
潛確類書 百廿卷 明陳仁錫
圓機活法 廿四卷 明王世貞
佩文韻府 百六卷 清康熙奉勅撰

禮記 七十卷 後漢鄭玄注、唐孔穎達疏。
白虎通 四卷 後漢班固
隋書 八十五卷 唐魏徵
唐書 二百廿五卷 宋歐陽修、宋祁。
杜氏通典 百九十六卷 唐杜祐
通雅 五十二卷 明方以智
三才圖會 百六卷 明王圻
白氏長慶集 七十一卷 唐白居易
夢溪筆談 廿七卷 宋沈括
日本風土記 五卷 全浙兵制附錄
皇宋事實類苑 或號皇朝類苑、七十八卷、宋江少虞。
事文類聚 二百廿六卷
類書纂要 卅三卷 明璩崑玉
格致鏡原 百卷 清陳元龍

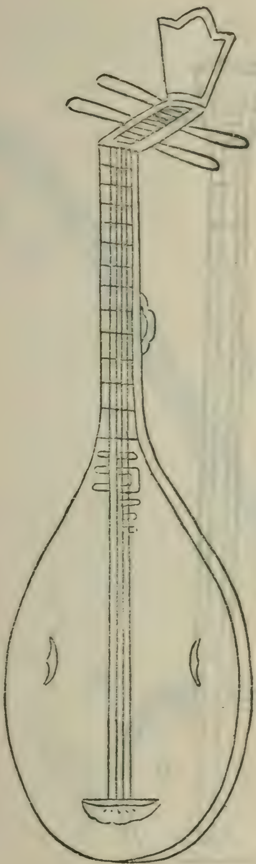
通計 百四十五部


府内侯蔵
琉球製蛇皮線圖
撥
鍬形紹意

三才圖會器用三卷所載
阮咸圖



三才圖會ノ器用ノ三ノ卷ニ所ノ載ル
琵琶ノ圖



體源抄八之本卷所載
五絃圖

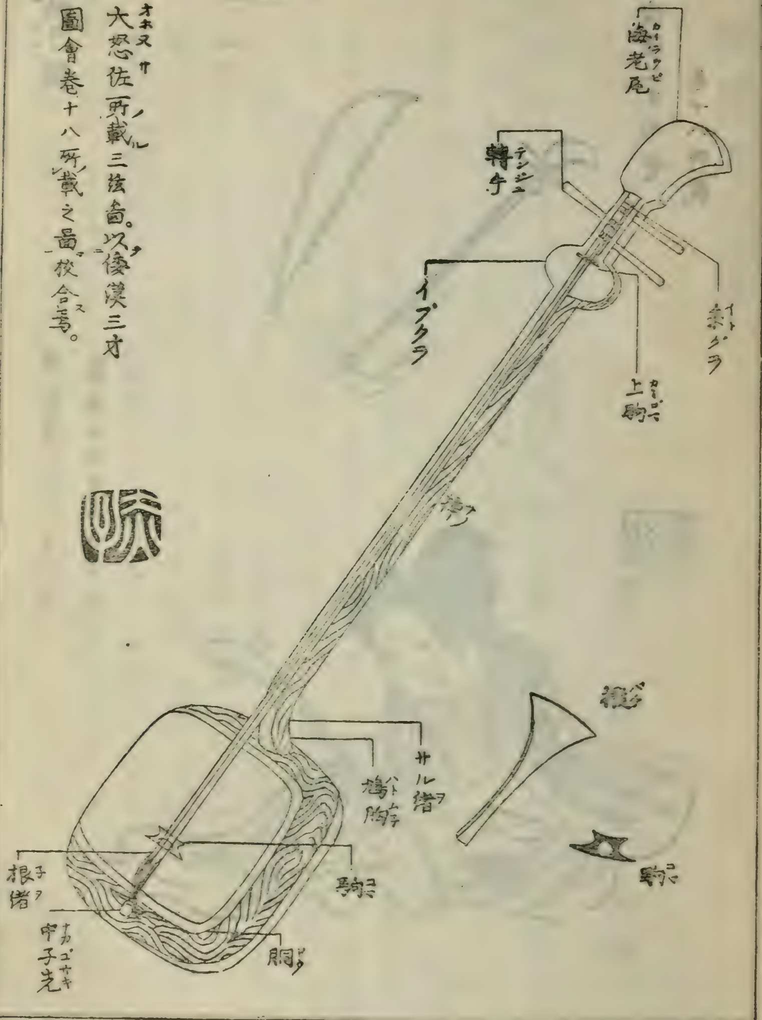



三絃古圖
東海道名所記巻四畫
東海道名所記巻六畫
江戸名所記巻四畫


骨董集上編中巻所載三絃圖。
寛永正保年間之古画ト云。


糸竹初心集下巻ニ所載ル。
三絃彈様稽習圖。

大怒佐所載三絃圖。以倭漢三才圖會卷十八所載之圖校合焉。





鼓弓圖（コキウ）

骨董集上編中巻ニ所載ル。
寛永正保年間之古畫ト云フ。

倭漢三才圖會
巻十八所載

松屋叢考 三絃考

東都 源 興信 著

風を移し俗を易るは樂より善はなし。禮記樂記、孝經孔安國序、樂は徳の風。説苑修文編、徳の華。同上にて、民情を和正し、周禮大司徒、邪惡を蕩滌せしむるゆゑに、白虎通禮樂篇、聖人樂器を造り、樂章を撰び、樂府を置て、吉凶軍賓嘉の禮儀にとり用ひ、政教治道の助とせり。天照大神天石窟に幽居まし丶時、八百萬神等俳優したまひしを起源にて、〔割註〕舊事紀二、古事記上、神代紀上、古語拾遺、類聚國史一、假名日本紀一、舊事大成經五、天書記三、日本紀竟宴歌上、釋日本紀七、神皇正統記上、類聚神祇本源六、元々集三、粟田口猿樂記、體源抄十の本卷、和事始五の卷、和事始正誤下卷、などに見え、八幡愚童訓上には、神功皇后の時の磯良をすかし出さんための神樂を、神樂の濫觴なりといへり。」神武天皇の御代より、後々の樂府歌どもの記紀に載られたる、東遊、神樂、催馬樂、風俗、雜藝、華柄今樣、神歌よりして、田樂、猿樂、白拍子、傀儡子、師子舞、琵琶法師、懸御子、呪師、侏儒舞、千秋萬歳、傾城、幸若、能、狂言、歌舞妓、丹前、柴垣、小唄、念佛踊、やゝ子踊、などいふ雜樂、つぎ〳〵に行はれ、天竺、大唐、高麗、新羅の、類の夷部樂もふるくよりありて、それに用る樂器、鈴、鐸、方磬、銅鈸子、琴、瑟、箏、琵琶、新羅琴、阮咸、箜篌、日本琴、簫、笙、篳篥、横笛、和笛、籥、長笛、中管、尺八、莫牟、鉦鼓、鼓、大鼓、摺鼓、羯鼓、鞉鼓、腰鼓、拍子、輪鼓、編木子、などかぞふるに遑あら

す。近世になりて三絃鼓弓の二器出來、三絃は殊に天下の士女好弄びて、いたりいたらぬ鄕なし。こは升菴外集廿一の巻に、今之三絃、始於元時。小山詞云、三絃玉指雙鉤草字。題贈玉娥兒云々。五雜組十二の巻物部四に、又有所謂三絃者、常合簫而鼓之。然多噍哇之詞。倡優之所習耳云々。通雅卅の巻、冷齋の條樂器部、に、今之彈三弦者。初亦使人吹簫定調、嘗彈小絃以合簫中伊字、然後定軫、可以合和云々。〔割註〕皇國にて、三絃に一節切を合するがごとし。」とみえて、元代始造れる樂器なり　琉球島にも傳へたりけんことは、中山傳信錄六の巻樂器部に、三絃、柄比中國短三寸餘、彈撥惟用食指云々。南島志下巻、禮形部に、凡燕會備樂。樂有國中中國二部。國樂其唱曲則如我里謠、其器則三線子云々。また同巻、風俗部に、俗好聲樂、皆弄三絃。相傳以爲三絃響能避蛇害云々。とあるにてしるし。さて文祿年間などにや、琉球より皇國にも傳來しならん。そは明末に、倭寇防禦のためとて撰たる全浙兵制附錄日本風土記四の巻語言部喞器の條に、三絃子三皮前三びせん云々。と見え。慶長寛永の比など作りけんとおぼゆる狂言昆布賣詞、狂言記外一の巻、または慶安年間の尤之双紙、下巻ひくものしな〳〵の條、吾吟我集春部序文、及などに、三絃の名あればなり。漢土にも、隋書、律曆志、舊唐書、音樂志、杜氏通典、百四十三の巻、の類に載て、隋唐の代よりきこえたれど、今の元製の三絃にはあらず。秇苑日涉四の巻に、元史、事物紀原絃子記、席上腐談、輟耕錄、帝城景物畧、天祿識餘、事物異名、丹鉛錄、五雜組、通雅、通志、琵琶錄、初學記、樂府雜錄、中山傳信錄、を引て、三絃此云沙彌線。一名渾不似、一名胡不兒、一名火不思、一名虎拍詞、一名虎拍思、一名琥珀

思、一名虎撥思、一名胡撥四、一名吳撥四、皆一音之轉訛耳。渾不似之目頗古、而三絃之名、乃始二于元時一云々。〔割註〕此說たがへり。三絃、元時に始て製れるなり。」秦謂二之絃鼗一。魏晉以來謂二之秦漢子一。宋人謂二之稽琴一者、卽今之三絃也云々。と論じいひたれど、轉引の誤、また引出し書どもの說、いかにぞやおぼゆるふしあればうけがたく。渾不似、絃鼗、秦漢子、稽琴を今の三絃ぞといへるも從がたし。こは元時阮咸、琵琶によりて製出しものと見ゆ。されば轉手、海老尾など、その體「全同じく。やがて琵琶の名を用しなり。〔割註〕比巴の所名は、體源抄八の本巻、胡琴敎錄下、などにみゆ。」阮咸は秦代の器にて琵琶の始なり。〔割註〕琵琶の由來は、敎訓抄一の巻、體源抄八の本巻、寶石類書卅四、類聚名物考樂部六などにくはし。」晉竹林七賢の阮咸が彈る器なるゆゑ、さる名を得たり。そは唐書、廿一の巻禮樂志十一、二百の巻元澹傳、杜氏通典、百四十四の巻、樂部四、絲の條、文獻通考、百卅七の巻樂考絲之屬部、白氏長慶集、卅三の巻、事物紀原、二の巻樂舞聲歌部、事文類聚、百卅二の巻樂器部、三才圖會、器用三卷、本草綱目、卅一の巻夷果部茘枝の條、潛確類書、七十九の巻習藝部十六、類書纂要、音樂部、事林廣記、戊集八の巻、升庵外集、廿一の巻器用音樂部、通雅、卅の巻樂器部、圓機活法、十七の巻音樂門、佩文韻府、卅の巻咸韻、格致鏡原、四十六の巻樂器類部、などに見えて、異名を月琴とも、摘阮とも、双韻ともいふ。皇國にも古代より傳へて、延喜式、雅樂寮式、和名類聚抄、琴瑟部、拾芥抄、上末巻樂器部、の類、古書所見枚擧すべからず。〔割註〕體源抄十一の末巻に、阮咸ト云ハ調子ノ異名。琵琶ノ風香調ト同音也。ともいへり。」四絃十三柱なり。唐太宗の一絃を加しものをば、五絃といふよし文獻通考百卅七の巻に見え。三代實錄、卅六の巻、類聚國史、百七の巻職官部、體源抄、八の本巻などに、五絃とあるこれなり北史倭國傳九十四の巻列傳八十二に、樂有二五絃琴笛一。といへるは、撰者が唐代に皇國の風俗を聞傳へて、誤記せしなるべし。大怒佐、一の巻、松之葉、

序次、書言字考、七の卷器財門、類聚名物考、樂部六、などの說によれば、正親町院の永祿年間、琉球より蛇皮線〔割註〕蛇皮琵琶の名、唐書禮樂志十一、文獻通考百卅七の卷にみゆ。」二絃の器〔割註〕文獻通考百卅七の卷樂考俗部に、二絃琵琶、四隔一孤柱、釋名曰、推手前曰レ琵、引手却曰レ琶。二絃形如二琵琶一云々。宋史樂志に、始製二二絃之琴一。以象二天地一。謂二之兩儀琴一云々。など見え、茅窻漫錄上にも、二絃の圖を載たり。」を傳へ。和泉國堺津の琵琶法師中小路といへる瞽者に、人のとらせしを、中小路甚く愛て、朝夕に手まさぐれど、その調を了ことあたはず。故に初瀨の觀音に一七日參籠して祈請し、靈夢の示を蒙て階を下るをり、大中小の三絲足にかゝりまつはりたるを得て、蛇皮線にかけてしらべつゝ、遂に微妙き色音を彈出ぬ。〔割註〕府內侯の藏に、四絃蛇皮線の古物あり。轉手も左方にのみ四ならびたり。二絃、三絃、四絃のもの有しなるべし。」その後、瞽者虎澤、頗妙を得て、本手破手などいふ調子を定て人に傳ふ。瞽者澤住、此わざをつたへ、歌謠に合せて彈初しより、世に賞翫し、緒して頸にかけて彈人いと／＼おほかり。〔割註〕按に、頸にかけて彈るよしの說いと疑はし。」琵琶に平家曲を合するごとく、〔割註〕臥雲日件錄六の卷、文安五年八月十九日の條に、宬一檢校來留而宿焉云々。宬一來話、及二鎌倉持氏之事一。宬一曰、某廿三歲、初到二鎌倉一。持氏十二三也。廿五歲又到二鎌倉一時、管領上杉金吾、承二持氏命一、與二諸大名一戮レ力、賜二三百貫一、持レ此上洛、爲二檢校一云々。予又問下座頭、話二平家一之由上、宬一曰、昔爲長卿者、作二此書十二卷一、留二在于播州一。于レ後曰二性佛一者、上二之於音曲一、而歌詠耳。生佛之後曰二如一檢校一者、有二二弟子一、一曰二覺一一、一曰二城一一。城一弟子城元居二八坂一。城元次曰二城意一、城意次曰二城存一。城存尙在焉。覺一弟子有二四檢校一、曰二通一一、曰二靈一一、曰二景一一、曰二清一一。某乃靈一弟子也云々。徒然草二百廿六段に、後鳥羽院の御時、信濃前司行長云々。此行長入道、平家物

語を作りて、生佛といひける盲目にをしへてかたらせけり云々。彼生佛が生れつきの聲を、今の琵琶法師は學びたるなり云々。同二百卅三段に、琵琶法師の物語をきかんとて、びはをめしよせたるに云　。めくら法師のびは、そのさたにも及ばぬことなり云々。薩戒記應永卅二年六月廿七日の條に、藏人中務丞源重仲來密談曰、近日主上上皇御中不レ快、其故召ニ比巴法師一可レ聞ニ食平家物語一之由、自レ內被レ申。院無ニ先例一不レ可レ然之由、有ニ御返事一云々。同閏六月廿一日の條に、依レ召參レ院。比巴法師參入語ニ平家物語一云々。東齋隨筆音樂類部に、逢坂の蟬丸は式部卿敦實親王の雜色なり。盲目と成て琵琶を引ける云々。其よりして盲目の琵琶引ことは始れり云々。羅山文集五十六に、瞽者彈ニ琵琶一誦ニ平家物語一而爲レ節云々。尤之双紙下卷に、小うたにのせてはさみせんをひく、平家にあはせて琵琶をひく云々。など有にて、平家に琵琶を合すること知べし。琵琶法師は兼盛集に、びはのほうしのある所、「よつのをにおもふ心をしらべつゝひきありけどもしる人もなし。散木集六に、あしやといふ所にて、びは法師のびはをひきけるをほのかにきゝて、むかしをおもひいでらるゝ事有て、「ながれくるほどのしづくにびはのおとをひきあはせてもぬるゝ袖かな。源氏明石に、をかべにびは、さうのこと、とりにやりて、入道びはの法師になりて、いとをかしうめづらしう、手ひとつふたつ引いでたり云々。小右記寛和元年七月十八日の條に、召ニ琵琶法師一令レ盡ニ才藝一、給ニ小祿一云々。など見え。十訓抄第十訓、庭訓往來卯月五日の狀、七十一番職人歌合廿五番、體源抄十の末卷、藻鹽草十七の卷の類、後の書の所見は擧盡しがたし。台記康治九年二月十六日の條に、瞽者、今昔物語舊本廿八の卷第一語には目盲などかき、節用集女部に、瞽者メクラ、盲者同云々。運歩色葉集免部に、盲目メクラ云々。とあり。教訓抄序には、メクラノ杖ヲウシナヒタルガゴトク云々。とも見ゆ。さて歌に琵琶とよめるは、顯綱集に見ゆ。神樂竈殿歌にびはのこ

ゑとあるは、古本に比左のこゑと書たれば、梁塵愚按抄の誤なり。四の緒とよみしは、兼盛集、玉葉雑三、同雑五、新續古今秋上、新葉雑下、夫木雑五、同雑十一、式子内親王集、嘉喜門院集、太平記三、などに見え。此外おほかるべし。相如集、輔親集、公任集、拾玉集五、などには、たゞこととのみよめり。八雲御抄三の下卷に、琵琶、よつのを、なかばなる月、半月をいふなり。とほやま、未詠、遠山也云々。」「小唄淨瑠璃に三絃を合せひくは、この澤住がしそめしなりとぞ。〔割註〕昔々物語に、織田信長公の侍女小野お通、三河國矢作長が娘淨瑠璃御前のことを、藥師十二神將にかたどり十二段の物語に作りしを、丹後七郎左衞門、橋本筑後に命じて節をつけさせ、城玄勾當、角都勾當、三絃に合せて これを淨瑠璃曲といふ。二勾當別に酒呑童子を作りそへ、遂に西宮の傀儡子を召て木偶に合せしより、アヤツリといふもおこれりといへり。散木集十に、傀儡舞しはまはり來て居りとあれば、傀儡師ふるくより木偶を舞せしにや。淨瑠璃詞十二段畫入の本也。初段に、去程に御曹子はいかなる人のすみかやらんと、心をとめて見たまへば、あるじは上るり御ぜんとて云々。父はふしみの源ぢゆうなごんかねたかとて、三河のくにの國守也。母はやはぎの長者とて、海道一のいうくん也云々。と見ゆ。御曹子は牛若丸なり。淨瑠璃御前は三川國峰の藥師にきせいして生たる子のよし也。淨瑠璃曲の事、東海道名所記六の卷、江戸名所記四の卷、江戸雀三の卷、古郷歸江戸咄、江戸總鹿子六の卷、江戸總鹿子新增大全六の下卷、江戸砂子一の卷、市尹要覽、東都事蹟合考三の卷、本朝世事談綺三の卷、江戸志一の卷、などにもこれかれしるして、その說おなじからず。小窻雜筆五に、小野於通は鹽川志摩守が後妻にて、詩歌書琴に勝れし才女なりといへり。」寛永の比、大坂の柳川加賀都、八橋城秀、といへる二人の鼓者、此わざに堪能にして、江戸にくだり、貴戚權門にもてはやされ、遂に撿挍の職を得、柳川、八橋二流の祖となれり。

三絃工に柳川八橋といふ稱あるも、この兩撿挍にゆるされしなりといへり。元祿の頃、淺利撿挍、佐山撿挍、出田撿挍、市川撿挍、朝妻撿挍、藤島勾當、小野川撿挍、三橋撿挍、藤永勾當、能川勾當、松澤勾當、木崎勾當、早州勾當、豐田勾當、淸田勾當、倉橋座頭、岩崎撿挍、豐橋勾當、連川勾當、安數川座頭、などいふ上手。京大坂、江戸に、競起りて、唱歌をつくり、新曲を彈出て、大にその風おこなはれ、長唄、投節よりして、つぎ〳〵出來しよしなり。また糸竹初心集下巻には、文祿年間、石村撿挍琉球島に渡り、三絃の小弓を得て歸り、京都にて三味線を作出せりといひ。律呂三十六聲序說には、後柏原院の御宇、梅律少將といふ人傳未詳、彼島に漂泊ゆき、小女に學得られしが、卽琉球組なりといへり。〔割註〕此等の說いかゞあらむ、おぼつかなし。石村撿挍の名、竹齋物語に見えて、寛文、延寶、天和、などの頃の人とおぼゆるに、文祿の頃にも、さる名の撿挍ありしにや。」さて三絃の製作は、倭漢三才圖會十八の巻に、「其棹以花櫚木爲上、如鐵刀木、紫檀。最愛檿之美。桑木次之。樫木爲下品。其皮皆以猫革。八乳者爲良。狗子皮爲下。」といひ、東海道名所記、四の巻、六の巻、江戸名所記、四の巻、糸竹初心集、下巻、山城四季物語、巻首、江戸雀、三の巻、江戸名所咄、六の巻、姥櫻、一の巻、大怒佐、巻首、云波草、三の巻、骨董集上編中巻、などに、その圖見ゆ。今樣の體は古近江といへる三絃工が所爲なりとぞ。骨董集上編中巻、今は義大夫曲、ぶんご曲、長唄曲の三絃各その製作別にて、いにしへとおなじからず。字は三絃。〔割註〕倭漢三才圖會十八、和爾雅五、名物六帖器財箋三、書言字考器財門、律呂三十六聲一。」三線。〔割註〕松之葉一、倭漢三才圖會十八、書言字考器財門、類聚名物考器財六巻。」三味線。〔割註〕東海道名所記六、江戸名所記四、糸竹初心集上、同下、大怒佐一、故鄕歸江戸咄、節用集大全六。」三尾線。節用集大全六、

三絃子、日本風土記四、簡用集大全六、など書き、名處は海老尾、轉手、〔割註〕南留別志一に、琵琶のてんじゆをてんじんといふは、いやしき詞なりといふ人あり。かへりてあやまれる也。轉軫と書也云々。按に、轉軫の字、物に見あたらず。揚子太玄經に、軫二轉其道一。とあり。字典に、琴下轉レ絃者、謂二之軫一云々。」棹、鳩胸、胴、伊登眞良、加美期末、伊夫久良、佐留乎、禰遠、奈加期佐支。〔割註〕俗にナカドウザキ、ジンドウ、ネシカケなどいへり。」撥、駒、一二三の糸。〔割註〕大怒佐一、倭漢三才圖會十八、閑秘錄五には、琴、三味線の糸は、近江の日切村の餅の粘にてよる。といへり。」などきこゆ。また本調子、三下調子、近江踊、伊勢踊、菅笠曲、吉野山、海道下、小六曲、柴垣、師子踊、すがゝき、岡崎、林雪、れんぼながし、投曲、本手、破手、琉球組、しのび組、うきよ組、ひえだ組、ふしやう組、こし組、とら組、亂後夜、搖上、はやふね、名よせ組、さかひ組、中島組、なゝつになるこ、新曲、裏組、力草、の類の名目、琴、一節切、の合せやうなど、糸竹初心集、大怒佐、紙鳶、本手破手唱歌、新曲唱歌、松之葉、濱千鳥、律呂三十六聲に、くはしく記したり。歌によめるは、正親町一位公通卿の雅筵醉狂集春上に、柳露、

　棹姫もひくや三すぢのいと柳こぼるゝ露は風のゆりかん

左注に、三線にゆりかんといふ祕傳あるよしなり。棹に氣を付べし云々。〔割註〕按に、棹に佐保姫をよせたるは、假名違なれど、その例は已に樂章類語抄の附言に、古今六帖、大和物語、拾遺集、俊賴口傳、袖中抄、小馬命婦集、堤中納言集、後撰集、など引ていひたり。」また春下清水の瀧の下にて、

　清水のたきもみすぢの糸ならば花にしらべようぐひすの歌

また同上嵐山の花見にまかりけるに、よしある人とみえしが、戸無瀬の邊に舟を留めて、めしぐしたる座

頭に三味線ひかせ、酒くみてあそび居ければ、

これもまたよし野の山をうつしけり櫻にかゝる三味のいとすぢ

左注に、新千載、後宇多院、

あらし山これもよしのやうつすらん櫻にかゝるたきのしらいと

左注に、小歌に吉野山といふあり云々。按に、新千載の御製、春下に見ゆ。本居宣長が玉勝間七の巻に、ある人の今の世にあまねくもてあそぶなる、さみせんといふ琴をかきたる繪に、歌よみてかけとこひける。そは今様のたはれたる物にて、いにしへこのむともがらなどは、いやしむるすぢのものなれば、いかにぞや。かたはらいたくおぼえけれど、さもいなみがたき人の、いふことなりければ、いかゞはせんに、よみて書けるうた、

きかせばやいにしへ人にみつのをのみつのしべらを心ひくやと

例の人にはわらはれんを、かつはおこたりがてら、これにさへものしつ云々。未得が吾吟我集春部に、柳、

さみせんのさほの河べの糸柳ねをあらはして浪ぞよせひく

三絃の變體に鼓弓あり。倭漢三才圖會の十八の卷に、鼓弓、按、未レ詳二其始一。形似二三絃一而小。不レ用レ撥。以二小弓絃一鼓レ之。故名二鼓弓一。其音最悲哀者也。勢州宇治乞丐。毎鼓レ之謠矣。相傳。鼓弓始二於南蠻一。彼土人行住毎鼓レ之、以避二蛇虺一云々。書言字考七の巻、器財門、に、鼓弓三線之類云々。糸竹初心集下巻に、抑日本に三味線をひき初し事は、文祿の頃、石村撿挍といふ琵琶法師あり。心たくみにして、器用無双の者なり。ある時琉球島にわたりけるに、彼島に小弓といひて、糸三筋にてならす物あり。小き弓に、馬の尾を絃にかけて引なれば、小弓とはいふとぞ。石村、是をさぐりみるに、琵琶をやつしたる

物也。糸のしらべやうも、一二は比巴のごとく、三の糸は比巴の三よりも二調子ほどたかく、あはせたるもの也。とおもへり。所の者いひけるは、此島眞蛇のおほき所なるが、らへいかといふものありて、此まむしを食物とす。さればらへいかのなくこゑ、小弓の音に少も違ざるゆゑ、眞蛇をしりぞけんが爲に、専ひく也云々。江戸名所記巻四のに、三味線鼓弓引ならして歌うたひ云々。竹齋物語巻上に、遊女遊君あつまりて、わかき人々打まじり、しやみせんこきうにあや竹や、しらべそへたるその中に、石村撿挍まゐられて、歌の調子をあげにけり云々。〔割註〕狂言記外こぶうりにもしやみせんと書たり。左を延れば志也にて同語也。左禮を志也禮、くさめをくしやみといふ類なり。」など見え。其圖、倭漢三才圖會、十八の巻、骨董集、上編中巻に載たり。按に、夢溪筆談五の巻樂律一に、邊兵得勝回、則連隊、抗聲凱歌、古之遺音也。凱歌詞甚多。皆市井鄙俚之語。予在鄜延時、製數十曲。令士卒歌之。今粗記得數篇云々。其三、馬尾胡琴隨漢車。曲聲猶自怨單于。彎弓莫射雲中雁。歸雁如今不寄書。〔割註〕皇朝類苑十九曲禮音律部凱歌條にも引たり。」と見えたる馬尾胡琴は、今の胡弓に馬尾を用るに叶へり。これならんには胡弓も漢時の器とすべし。そも〳〵今の俗人をよろこばしむる樂器、琴、三絃、鼓弓、に及はなし。中に三絃第一のものにて、耳をかたぶけ、心をとらかし、飲食を忘れ勤業を廢るにいたる。されば鄭聲などゝいひもおとしむべけれど、かく人心に合へる音聲なければ、これをもて民心を善道に移さんことはたやすく、諷化政敎の助、治國平天下の器と稱いはんもなどかしひごとならん。そは樂章〔割註〕ブンゴ、メリヤス、長ウタ、義太夫、などの文をいふ。」をえらぶにあり。君人をしてこれを作らしめ、忠信孝貞の事跡を大意とし、假名づかひ、詞づかひ、てにをはづ

をさ〳〵立おくれまじうなん。賛曰、天下爾、彈遊音波、美都乃緒乃、古登爾心乎、人轉春鉋。

かひを正し、伎は、その能を正し、工は、その器を正さば、佛家の梵唄、儒家の禮樂にも、

文政九年六月

門人　江戸　間宮升芳

林　堯臣　同校

松屋叢考 歌詞考

目録

引用書目

古事記 三卷
日本紀 卅卷
古語拾遺 一卷
類聚國史 殘缺六十三卷
權記 十五卷、寫本、權大納言藤原行成卿
應仁別記 一卷
延喜式 五十卷
拾芥抄 三卷 洞院公賢公
朝野群載 殘缺廿三卷、寫本、三善爲康
新撰字鏡 一卷、釋昌住、昌泰年中成、
類聚名義抄 十卷 寫本
以呂波字類抄 十卷 寫本
古訓玉篇 卅卷 古寫本

古事記傳 四十四卷 本居宣長
日本紀通證 卅五卷 谷川士清
續日本後紀 廿卷
日本紀略 殘缺廿五卷
源平盛衰記 四十八卷
室町殿日記 廿卷、寫本、檜村長敎
祝詞考 三卷 賀茂眞淵
大內裏考證 五十六卷、寫本、裏松左少辨光世入道固禪
新撰姓氏錄 三卷 弘仁五年奏覽
倭名類聚抄 廿卷
字鏡集 十卷 寫本
節用集 二卷
物類稱呼 五卷

倭訓栞 卅六巻 谷川士清
本草啓蒙 四十八巻 小野蘭山
万葉集抄 廿巻 仙覺律師
拾遺集 廿巻
千載集 廿巻
新古今集抄 四巻 東常縁
續古今集 廿巻
續後拾遺集 廿巻
廿一代集頭書 五十六巻、寫本、 契冲
日本紀竟宴歌 二巻
新撰六帖 六巻
永久百首 三巻、一名次郎百首
百人一首抄 一巻、寫本、 宗祇
百人一首改觀抄 三巻 釋契冲
小倉の山ぶみ 一巻 本居春庭

集古圖 廿八巻、寫本、 藤井貞幹
万葉集 廿巻
後撰集 廿巻
詞花集 十巻
新古今集 廿巻
新古今集增抄 廿巻 加藤盤齋
玉葉集 廿巻
八代集抄 五十巻 北村季吟
美濃家苞 八巻 本居宣長
古今六帖 六巻
夫木抄 卅六巻
百人一首 一巻 定家卿
百人一首拾穗抄 四巻 北村季吟
百人一首初學 五巻 賀茂眞淵
寶治御百首 五巻

後京極殿鷹三百首 一卷
木柴の雪 四卷 渡邊重名
一條大納言歌合 一卷 寫本
年中行事歌合 二卷、一名關白家五十番歌合、貞治五年十二月廿日。
凡河内躬恒集 一卷
玉藻草 一卷、或號相撲家集
月清集 四卷 後京極攝政良經公
順德院御集 三卷 號紫禁和歌草
慕京集 一卷、或二卷、太田道灌
蜻蛉日記 三卷 右大將道綱母
轉寢記 一卷 阿佛尼
女房私記 一卷 寫本
奥義抄 三卷 藤原清輔
色葉和難集 十卷、寫本
黑谷上人和語燈錄 七卷 沙門了惠集

定家卿鷹三百首 一卷
龍山公鷹百首 一卷 近衞前久公
調度歌合 一卷
曾丹集 一卷 曾根好忠
散木奇歌集 十卷 俊頼
惠慶法師集 一卷
土御門院御集 三卷
李花集 二卷 宗良親王
土左日記 一卷 紀貫之
狹衣草子 八卷
十六夜日記 一卷 阿佛尼
物草太郎草紙 一卷
色葉集 九卷
藻鹽草 廿卷 月村齋宗碩
一遍聖繪詞 十二卷、一名六條緣起、釋聖戒

庭訓往來 二卷

小車錦 一卷、寫本、伊勢貞丈

管子 廿四卷

正字通 卅六卷 清張自烈、廖文英

通計 九十四部。

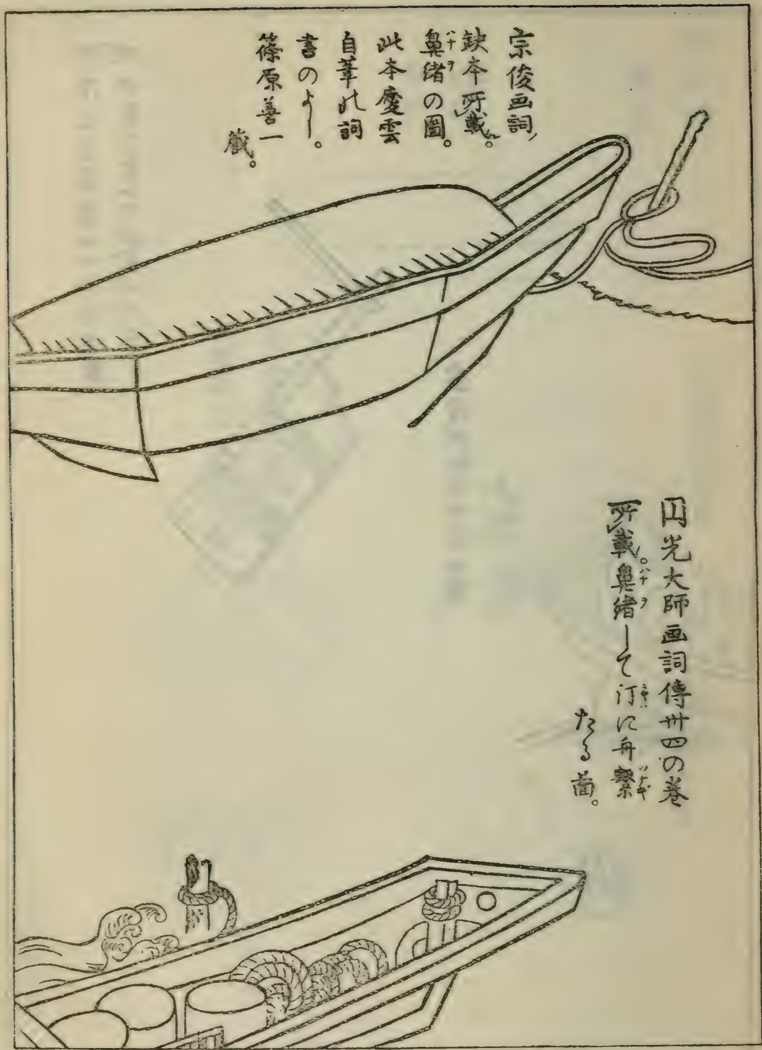
唐流鷹祕決 一卷 寫本

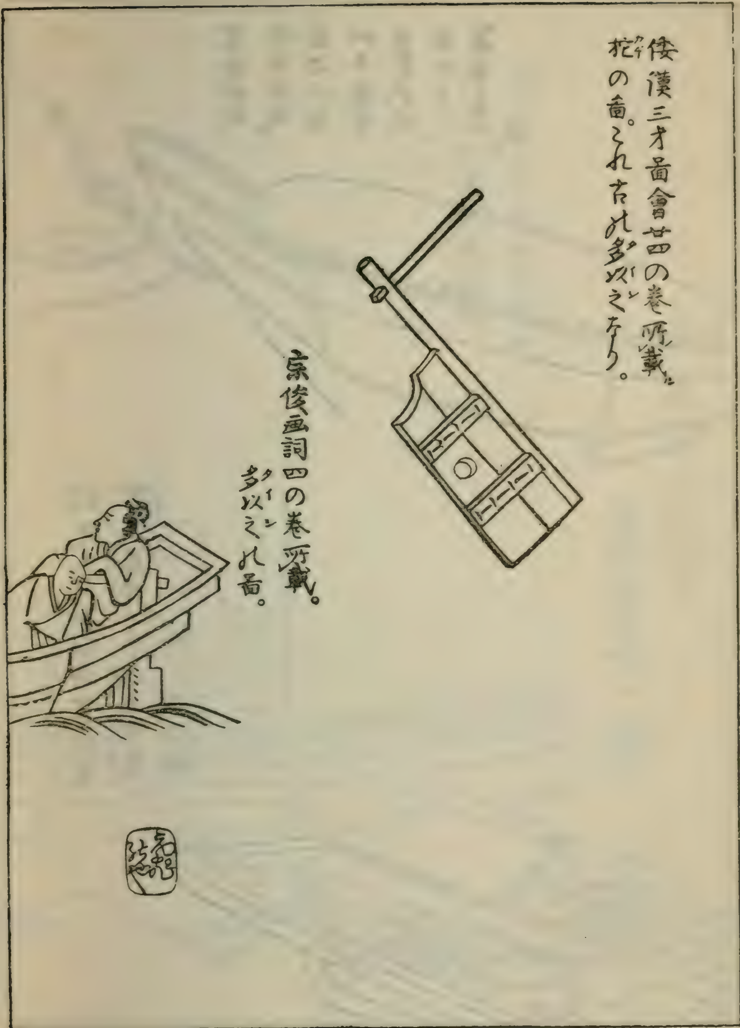
倭漢三才圖會 百五卷

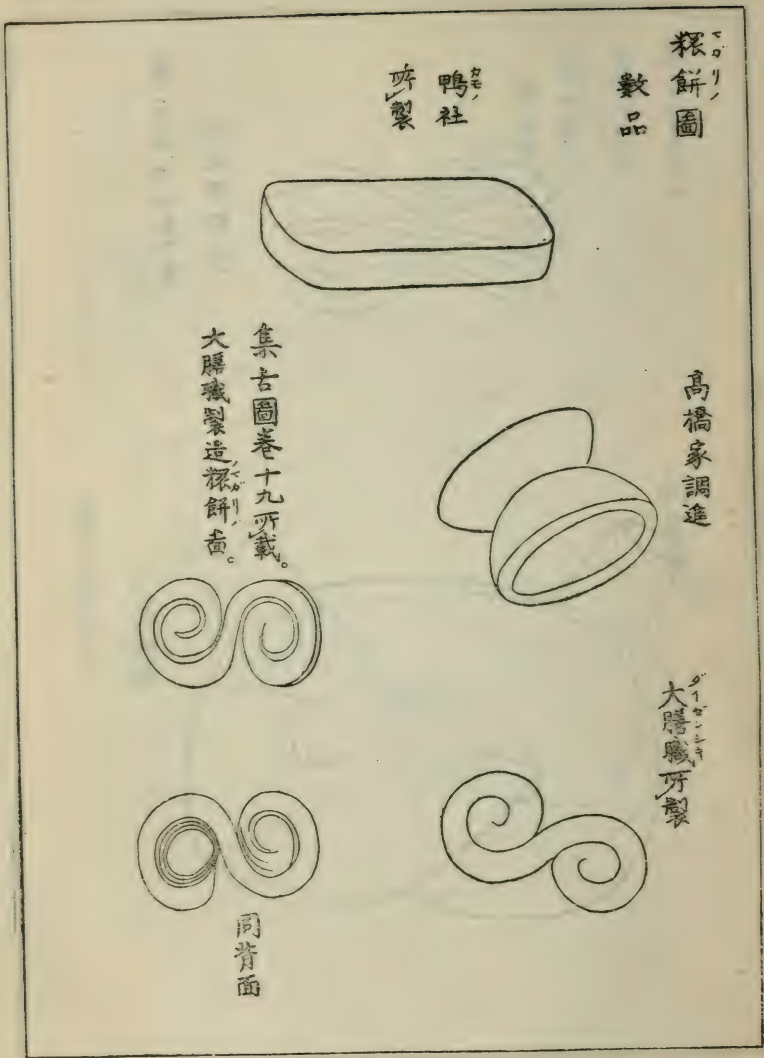
本草綱目 五十二卷

康熙字典 卅六卷 清康熙帝勅撰


圓光大師畫詞傳卅四
乃巻所載梶緒乃圖。
奉師命摸寫
藤原善一

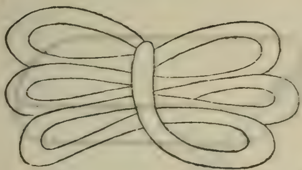

宗俊画詞ノ
鈌本所載。
梟緒の圖。
此本慶雲
自筆ノ詞
書のよし。
篠原善一
藏。
円光大師画詞傳卅四の巻
所載。梟緒して汀に舟繫
たる圖。


倭漢三才圖會廿四の巻所載に柁の圖。これ古の多以之なり。
宗俊画詞四の巻所載。多以之の圖。

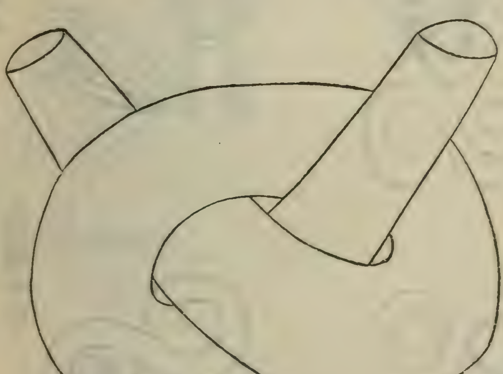


糫餅圖數品
鴨社所製
高橋家調進
集古圖卷十九所載。
大膳職製造糫餅圖。
大膳職所製
同背面

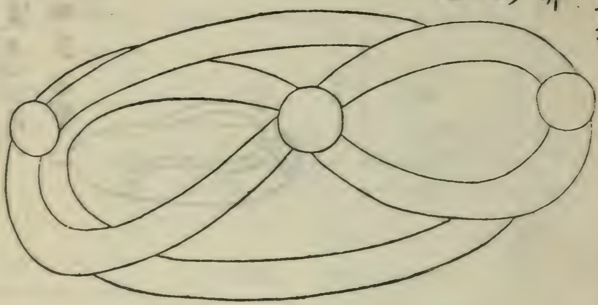
集古圖卷十九所載。
鴨社糫餅圖。



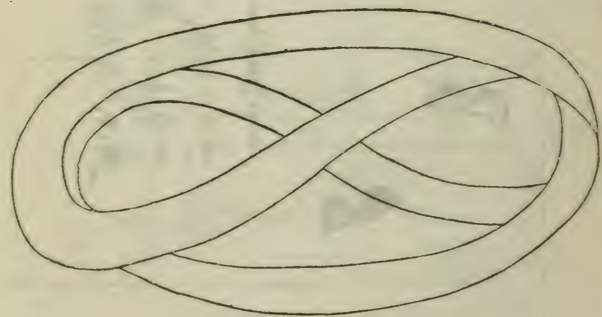
集古圖卷十九
所載鈎圖



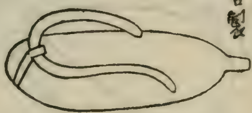
集古圖巻十九所載。滋野井公麗卿ノ挽出シ糫餅ノ圖



同背面

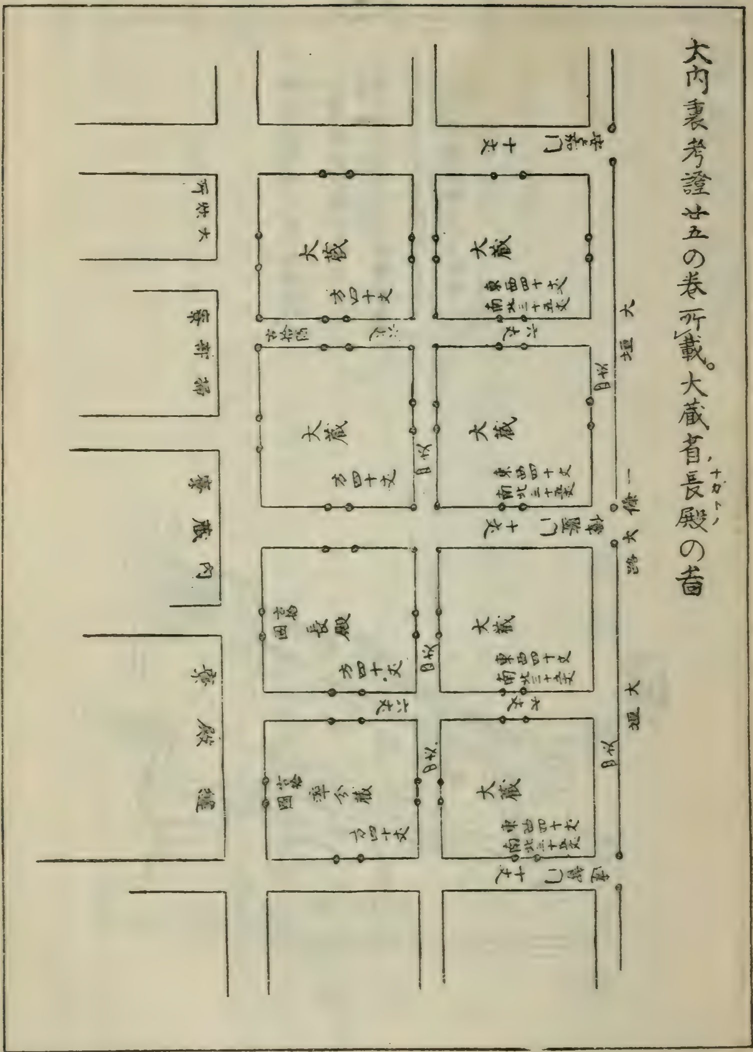


小車錦所載。尻切の圖。こハ革製物にて古製にハあらじ。



宗俊畫詞中所々所載。尻切の圖。これ所謂半物草にて関東の方言に足半とよぶものなり。




大内裏考證廿五の巻所載。大蔵省長殿の図
ナガトノ
大蔵
東西四十丈
南北三十五丈
十丈
六丈
大垣
大路
長殿

七十一番職人哥合所載。此薦あみの圖。これ全く菰をあむさまにおなじく。こもつちのこ体たがふべきれバ。考證の歌もこゝにあげん。



松屋叢考歌詞考

東都 源 與清 著

○みたまのふゆ

天慶六年日本紀竟宴に、矢田部公望宿禰の得二大巳貴大神一よめる歌に、

久仁牟氣之保古能佐紀與利都多倍玖留美太末農扶由乎計輔會宇禮之支

注云、いざなぎのみことあまのたまぼこをさしくだして、あをうなばらをさぐりえてのち、くに〴〵をうみて、つぎにおほなもぢのかみをうめり、みたまのふゆは、まつりするなゝるべし云々。日本紀竟宴歌下卷、按に、この注誤れり。こは大巳貴神の平レ國時所レ杖之廣矛を、經律主神、武甕槌神、に授たまひし故事神代紀下をよめるなり。村田翁春海說に、保古能佐紀は鉾の幸にて、その幸福を今世までも傳へ來るとよめり。鉾の事にはあらず云々。曾根好忠暮冬の歌曾丹集、夫木抄冬三、に、

いとまなみかひなき身さへいそぐかなみたまのふゆとむべもいひけり

奥義抄中の下卷に、みたまのふゆといふは、なき人の恩德を報ずとて、年のはてにはこれをまつるなり。下人はみたまゝつりとぞ申す。公家には荷前祭といふ。書にも黃帝昇レ天みたまのふゆすとあり。賴と書てよめり。日本紀には恩賴と書てよめり云々。按に、色葉和難集、九の卷、色葉集中の三卷、などにも此說あ

れどひがことなり。こは日本紀に恩頼、(神代紀上、)靈、(景行紀、神功紀、)神靈、(垂仁紀、景行紀、)皇靈、(景行紀、)などの字を訓、古語拾遺にも、恩頼の字を訓て、御賜の義なり。万葉集(五の巻)に、

阿我農斯能美多麻多麻比弖波流佐良婆奈良能美夜故爾咩佐宜多麻波禰

とよめるも、我主の御恩賜ひ、春來らば奈良の都に召上たまひてよとねがへるにて、みたまといへる心はおなじ。〔割註〕仙覺抄七の巻に、十二月の靈供とおもへるはいかにぞや。」ふゆは波江の通音なり。ハヱアル、ハエナキなどの波江にて、榮耀の義なり。草木の滋蔓れるをふゆ〔割註〕俗にフヱルといふはフユルの訛なり。」といふも榮なり。轉りては何にもあれ物の多くなるをふえ、ふゆるなどいへり。〔割註〕淺茅生、篠生、麻生、芝生などの布は波山の約なり。」谷川氏(清士)が直に御賜の殖なりと釋るは(日本紀通證五、倭訓栞美部上、)いまだ盡さず。又蜻蛉日記(下巻十二月晦日の條、)に、みたまを見るも、れいのつきせぬことにおぼゝれてぞはてにける。とあるは、十二月晦の魂祭の事にて別なり。奥義抄などの說は、これを思ひわかぬ誤なり。上に引る曾丹の歌も、この魂祭をよみあはせたり。〔割註〕曾丹が、たまゝつるとしのをはりに成にけりけふにや又もあはんとすらん。とよめる哥、家集、詞花冬、などに見ゆ。」年の終に魂祭るは古代の風俗なり。今のごとく盂蘭盆に魂祭するも、やゝふるく哥によめり。年中行事歌合(十九番)に、前大納言、

けふとてやくらのつかさもそなふらんたま祭るてふ文月なかばに

〔割註〕散木集十の巻の、胡瓜の牛も、魂祭の具にても有べし。」

〇かぢをたえ

曾根好忠戀十首歌の中家集、新古今巻一、百人一首、に、

由良のとを渡る舟人かぢをたえゆくへもしらぬ戀の道かな

按に、ふるき注釋どもに、〔割註〕新古今抄、新古今増抄、八代集抄、美濃家果、百人一首抄、百人一首拾穗抄、百人一首改觀抄、百人一首初學、小倉の山ぶみ。」梶の絶失たるよしに解たるはうけがたし。そは万葉集巻六のに、吾者衣戀流、船梶雄名三。後撰集雜一に、小野小町、

あまのすむ浦こぐ舟のかぢをなみよをうみわたる我ぞかなしき

などある哥より、ふとおもひあやまりつと見ゆ。曾丹後掾の哥は、梶緒とて艫をつなぐ緒の斷切たるにて、藻鹽草十七の巻舟具部に、かぢをたえは、梶の緒の切たるなり。といへる説よろし。梶緒今世にははや緒といへり。これもふるき名にて、藻鹽草舟具部に、はやをは艫に付る繩也。とあり。〔割註〕はや緒とは、要用の梶緒なれば、切し時いと疾く付替ん料に、別に設置緒にいふ名なるを、藻鹽草には別物のやうにおもへるなり。今は梶緒の名たえて、はや緒の名のみ殘りたれば、人々、しらずしてまどへるものぞ。」又はな緒といふもあり。調度歌合、船の舳に著て繋留る料の繩なり。さてかぢは今の艫の事なり。〔割註〕櫂といふも、倭名抄十一に見ゆ。今の艫の類なれど、緒してつなぐものならず。」今の梶はいにしへ當藝斯とも、通はしては多伊之ともいへるものなり。賀茂翁眞淵說祝詞考上に、舳と舵柁は同字也。和名抄舟具部に、舳正レ船木也。また柁船尾也。多伊之。といへる是にて、今時加地といふ物也。古事記景行の段に、倭建命詔、吾足不レ得レ歩。成二當藝斯形一。これ柁の柄の曲れるに譬へてのたまへること、次に吾足如二三重勾一と詔にむかへてしらる。〔割註〕勾は環餅とて、油揚にしたる餅なり。和名抄飯餅類部、字鏡食部、延喜大嘗祭式、土左日記、朝野群載七、庭訓往來十月狀、などに見え。その圖、倭漢三才圖會百五、

集古圖餻餅部に載す。環餅の字、本草綱目廿五寒具の條に見え。鐶に通ふよしは、正字通字典を考てしるべし。」然れば枕は上つ代よりありしなり。万葉などにふなかぢといへるは、今俗の艫といふ物也。仍て八十梶、眞梶などいひ。多伎之をいはぬは、歌によみなれず、句調もかなはねば、おのづからもれつるなり。祝詞も調を專とすれば、さをかぢといひて、加地多伎之といはぬこと、万葉にひとし。然るをこゝに棹枕と書しは、新年祭祝詞、奈良人から字を思ひて、我國の文を忘れしものぞ。かく書ては中々に惑はし。たゞ佐乎加地と假字にこそ書べけれ云々。〔割註〕古事記傳廿八の卷にも、此說をよしとす。」又云、万葉考二、奧津加伊おきつ船の檝なり。いにしへは加伊と加遲とひとつ物とせり。集中万葉集に、眞梶繁貫とあまたいへる。おなじ事を卷廿には、末加伊之自奴伎ともいひ。其外同物なる據あり。さて船尾に懸る物を、後世かぢといふは誤なり。云々。又云、古事記上卷海河の神の生れし次に、奧津甲斐弁羅神、邊津甲斐弁羅神、生れ給ふ。是船の加伊の始なり。是をかぢともいへり。集中万葉集に、眞加伊とも眞加治ともいひて、船の左右に對て懸るゆゑに眞といふ云々。〔割註〕左右手をマデとよみ、マヤを兩下と書などにても、眞といふ詞の意おもふべし。」按に、右の賀茂翁の說どもにて、加遲、加伊、多伎之、多以之の義明なり。眞梶、小梶、梶間、梶音、梶枕、眞加伊、奧津加伊、かひのしづく、など加遲加伊をよめる歌いとおほし。梶緒の哥、小野小町、續古今雜中、夫木雜十か、

すまのあまの浦こぐ舟の梶緒たえよるべなき身ぞかなしかりける

狹衣、活板本一の下卷、飛鳥井女の哥、

かぢ緒たえいのちもたゆとしらせばや涙の海にしづむ舟人

順徳院、御集、夫木雑十五、

かぢ緒たえこと浦かぜに行舟のうき世の浪にこがれてぞふる

後京極摂政、新古今戀一、月清集二、

かぢ緒たえ由良の湊による舟のたよりもしらぬおきつしほ風

土御門院、玉葉雑二、御集、

かぢをたえおほ海の原に行舟のあとはかもなき世をいかにせん

訓度歌合 右、うらなし。

かぢ緒たえはなをきれぬとしらせばや舟さしよするうらなしにして

爲家卿、夫木雑十五、

契こそ行へもしらねゆらのとや渡る梶緒(カヂヲ)の又も結ばで

阿佛の長歌、十六夜日記、梶緒(カヂヲ)絶(タエ)たる舟に似て云々。

○あめつちの袋

玉藻(タマモ)草(グサ)相撲家集に、さいはひ、

あめつちの神のひろめんさいはひを袋にうけてかへりにしがな

一條大納言號二法住寺殿一、歌合に、いしなどり。右、

あめつちの袋の數しおほかればおもふことなきけふにもあるかな

女房私記に、正月御かゞみのもちひ祝ふ時よむべき哥。

あめつちを袋に縫てさいはひをいれてもたればおもふことなし

狹衣三上活板本に、あめつちをふくろにぬひてとあるは、母代がならはし、きこえたるいはひごとなめり云々。〔割註〕此は今姫君の母代が、春ごとにせしいはひごとなり。母代は後見なり。四の卷に、西國の受領の妻とあり。〕蜻蛉日記中卷に、年立かへるあしたには成にけり云々。あめつちを袋にぬひてと誦するに、いとをかしく成て、さらに身には三十日みそ夜はわがもとにいはんといへば、前なる人々わらひて、いとおもふやうなることも侍るかな。おなじくは是を書せたまひて、殿にやは奉らせ給はぬといふ。ふしたりつる人もおきて、いとよき事成てん。卦の吉方にもまさらんなど、わらふわらふいへば云々。按に、天地の袋といふこと管子卷四の宙合篇に、天地萬物之橐也。といふ詞二處見えたれば、天地を合せたるよしにて袋をぬひ合せ、それに幸をとり納る心の祝事するわざときこゆ。今も春袋とて、女子袋をぬひて年神にたむけ、幸福を祈るは、いにしへの遺風なるべし。

○あさ木の柱

千載集戀三、前齋院新肥前が哥に、

あづまやのあさ木の柱われながらいつふしなれてこひしかるらん

詞書に、中納言國信しのびてものまうして後、つかはしける云々。按に、あさ木に淺きよしをかね、我ながらに破ながらをかね、臥馴に節をかねてよめり。あさ木はあし木の通音なり。惡木にて節おほかれば、ふしなれて、ふししげみなどよみ、性質よからぬ木にて摧がたければ、摧にくゝとも、朽やすければ朽ははつとも、などよめるなるべし。また柱に側用れば埿るゆゑに、破ながらともよめりと見ゆ。

衣笠内府家良公、新撰六帖六、

杣山のあさきの柱ふししげみひきたつべくもなきわが身かな

此哥身の引立に木を挽よしをそへてよまれたり。寂西入道 寄治百首戀、

とりかぬるあさ木のいろ木ふししげみさもわれにくゝ人のいふかな

こは淺黄色をよせて、悪木の蘭木とよまれつと見ゆ。伊呂と伊良とは通音なり。新撰字鏡木部に、蘭木芒。木乃伊良云々。草部に、荷伊良云々。萩 伊良云々。薊芥木芒人刺。伊良云々。芇蘉菜云、閇字伊良云々。倭名抄草部に、玉篇云、苛小草生レ刺也。和名伊良 云々 などある伊良なり。淺黄色は黄色の淺をいへど、今いふ淺黄は淺葱色の義にて、葱の生出し色に似たればなり。又淺緑の色をもいふ。

中務卿宗尊親王、續後拾遺戀一、

戀すてふわが名たてそあづまやのあさきの柱くちははつとも

質悪き木なれば朽るよしによみたまへり。阿佛、轉寝記、

わするなよあさ木の柱かはらずはまた來てなるゝをりもこそあれ

朽やすき柱なれば變るとよめるなり。宗良親王、李花集下、

あづまやのあさきのはしらかりそめにおもひながらや住なれにけん

この哥は、あしき木の柱もてつくりし、かりそめの庵のよしなり。

○ものぐさ

凡河内躬恒歌 家集上、拾遺雜春、古今六帖六、に、

さくら花わがやどにのみありとみばなきものぐさはおもはざらまし

拾遺集詞書に、延喜の御時、月次御屏風の哥云々。家集詞書に、草合するところ云々。北村季吟法印曰 八代集抄十九、なきものぐさは何もなき事なり。櫻のよそにはなくて、我やどにのみあらば、其外に何も

なくとも、ほしとはおもふまじきとなるべし云々。契沖阿闍梨曰、（拾遺雜春頭書、）なきものぐさは無といふことにや。語不定云々。又曰、（拾遺雜下頭書、）本來無一物云々。按に、なきものぐさは無物種にて、物種のなきよしなり。それに懶惰をものぐさといへばよせたるなり。家集の異本には、なきことぐさと書たり。事種にて心またおなじ。言種の義にはあらず。惠慶法師歌（家集、拾遺雜下、）に、

たねなくてなきものぐさはおひにけりまくてふことはあらじとぞおもふ

拾遺集詞書に、草合し侍ける所に云々。家集詞書に、ある所にかたりきて草合するに云々。按に、此哥の心は、種もなけれど心中の懶惰は生たり。かく珍しき草もたれば、草合に負といふことはあらじとおもふとなり。一遍聖繪詞（八の巻）に、因幡の國をめぐりたまひけるに、或老翁結縁のこゝろざしふかしといへども、供養の力およばずして、ものぐさといふ物四十八つくりて、哥をそへてぞたてまつりける。

はきものゝあとをしるべにつたねつゝいつかまゐらん彌陀の淨土に

聖、つたねつゝは珍しき詞、ものぐさは又ありがたきこゝろざしなり。返事せんとて、

はき物のものぐさげには見ゆれどもいそ／＼とこそ道びきはせめ

云々。按に、此ものぐさは、藁草履の事なり。源平盛衰記（卅六の巻）、鷲尾一谷案内者の條に、柿ノ衣物ニ、同色ノ袴、節卷ノ弓ニ、猿ノ皮ノ靭、鹿矢アマタ指テ、半物草ヲゾハキタリケル云々。物草太郎草子（御伽草紙九の巻）に、さゆみの何色とも文も見えぬに、藁繩おびにして物ぐさ草履の破れたるをはき、呉竹の杖をつき云々などあり。半物草は尻切ともいひて「割註」尻切は革にて製るよし、小車錦に見えたれど、革製は後の事なるべし。」關東の方言に足半とよぶものなり。また源平盛衰記（十八の巻）、文覺清水狀の條に、

文覺聞テ良在テ這起、口說言ハ、サテ歟ア、云モ道理也。命共ガ惜ケレバ、臥モ理ト思ヘ。悶ルモ理、物ガクサケレバ起ズ云々。物草太郎草子に、名をものぐさとまうすことは、國にならびなきほどのものぐさしなり云々。又物ぐさ太郎見わたしておもふやう、とりに行かへらんも物ぐさし云々。など見えしは、ものうしと云詞の轉なり。類聚名義抄女部に、嬾牛グサシ云々。心部に慵牛グサシ云々。宇鏡集動植下、嬾女部に、嬾モノグサシ云々。また地儀下、穴部に、窪モノグサシ云々。などあるをおもふべし。物の惡臭を厭より出て、心の懶く進まぬことに、ものぐさしとはいふなり。俗言にいやになりて鼻に著。といへるにおなじ。ものうしは俗言にブシヤウといふ心にも、又物の憂つらき事にもいふ古言なり。

つたねは傳を延たる語にて、尋といふにおなじ。散木集九の卷に、俊頼歌、

　わぶる山世にふる道をふみたがへまどひつたよふ身をいかにせん

垂仁紀二年の條に、留連ツタヨフ云々。孝德紀白雉五年二月の條に、留連ツタヨフ云々。新撰姓氏錄卅の卷に、留連ツタヨヒヌ云々。これらも尋意より轉りて、迷滯ことにいひたるなり。いそ〳〵は急貞なり。黑谷語燈錄二の卷に、人ノ心ザマハ、イタク目モナレ、耳モナレヌレバ、急々ト進ム心モナク云々。とも見ゆ。

〇長殿のひたちの御藏

藤原仲實朝臣歌　次郎百首貢調部、夫木抄御調部、に、

　長とのゝひたちのみくらひらきあけよけふみつぎものをさめみつべく

夫木抄古寫本には、第四の句けふのみつぎものとあり。按に、長殿は、今俗に長屋といふ類にて、長く作たる家なり。そこは物納る所なれば、藏ともいへるなり。大内裡考證廿五の卷に、大藏省長殿、在二率分

所西方四十丈。と見えたるこれなり。ひたちのみくらはひだりの御藏敷、ひがしの御藏なるを、寫誤れるなるべし。そは類聚國史百七十三の巻、災異部七火の條、に、淳和天皇弘仁十四年、十一月壬申、亥刻、巡大藏舍人等。呼失火於大藏省。左右大辨等奔波撿挍、有人持炭火、挿東十四間長殿東面長押云々。日本紀略淳和天皇紀に、弘仁十四年十一月壬申亥尅、巡大藏省舍人、呼告火有人持炭火、挿東十四間長殿東面長押云々。續日本後紀巻六のに、承和四年十二月庚子。是夜盗穿大藏省東長殿壁。竊盗絹布等。不知幾匹端云々。など、東長殿といふ名あれば、長殿の東の御庫とよめるにや。又は東は左にて、東京を左京、關東を關左などもいへば、〔割註〕南閻浮提は南面して王たる國なれば、東を左とし、西を右とす。」ひだりの御倉とよみたりけんもしるべからず。長殿のものに見えたるは、類聚國史百七十三の巻、災異部七、火の條、に、淳和天皇弘仁十四年十月辛丑亥刻、失火大藏十四間長殿。彈正尹葛原親王。右衞門督紀朝臣百繼。左大辨直世王。右大辨伴宿禰國道等、到着令撲。左右衞馳東西京。呼告集衆千勢。高厲不能制止。盛炎飛揚。迸落無數。勇士三十許人。登北長殿。濕幕撲之云々。日本紀略淳和天皇紀に、弘仁十四年十月辛丑亥尅。失火大藏十四間長殿。勇士卅許人。登北長殿。濕幕撲之云々。また村上天皇紀天徳元年十一月晦日。今夜竊盗穿大藏省長殿。盗取鍬鐵等云々。權記長保二年八月の條に、十五日主計允丹生益光爲長殿預云々。拾芥抄中末巻宮城部に、正藏率分所。大藏省納物割二十分之一爲別納。以辨官一人掌其事。以主計頭大藏卿大監物等爲勾當。又年料長殿穀者。尙爲藏被官云々。などあり。

○いぬ　ゐのこ

定家卿鷹三百首冬部に、

はし鷹の木ゐとる雉のおちはまり鼻つけかぬるゑのこ犬かな

群書類從本には雉を椎に誤れり。木柴雪巻一のに、鷹の雉をおふに、雉は草の中に落はまりて、ひたぶしにふして隱れゐて、鷹はその邊の木の枝に木居とりて居に、かの犬の草の中より、雉を追出さんとすれども、雉の足跡も不知、唯ふしに臥てかくれ居れば、犬も鼻をつけて追出す事のかたきと、よみ給へるなり云々。唐流鷹秘訣第四十八條、犬の法式ことば万の事の條に、ゑのこ犬はいまだ引いれ初ぬをいふなり云々。按に、ゑのこはゑぬのこの略語なり。倭名抄草部に、辨色立成云、狗尾草惠沼能古久佐、と有にてしるし。〔割註〕古訓玉篇十三の巻草部には、莠、余受切、ハグサ ヒツヂ イノコグサ、とも見ゆ。〕そは穗に出し良の狗尾に似たる草なればなり。爲家卿歌夫木抄雜十、藻鹽草八に、

ゑのこ草おのがころ〴〵ほに出て秋おく露の玉やとるらん

玄旨法印歌室町殿日記廿の巻に、

ゑのこ草ほえかゝるこそ道理なれゐたりに近き狐亂菊

また水楊をゑのころ柳といふもおなじ心なり。〔割註〕物類稱呼三の巻、倭訓栞惠部、本草啓蒙卅一の巻。〕さて倭名抄毛群名部に、兼名苑云、犬一名尨。呉江反、和名惠奴、爾雅集注云、狗音苟、又與犬同、犬子也云々。また唐韻云、獀奴刀反、和名無久介以奴、深毛犬也云々。類聚名義抄佛下本卷、犬部に、狗エヌ、又イヌ云々。以呂波字類抄十の巻惠部に、狗エイヌ、イヌ、犬子也云々。猷エイヌ、亦作猶。□□謂犬子爲エイヌ。猧同云々。〔割註〕按に、エイヌといふは、エノコイヌを省たる語なり。〕節用集下巻惠部に狗猧エノコ云々。崇峻紀紀前に、

犬ウヌ云々。など見えて、古言に惠奴とも、以沼とも、宇奴ともいふを、通音ならねばとて、初學の輩はおもひ惑ふめり。こはもと唸聲の、ウヌ／＼（約ればワンワンともきこゆ）といふより呼し名にて、宇を省ては惠奴といひ。惠を省ては宇奴といひ。宇を通はしては以奴ともいふなりけり。武藏相撲の方言に、犬子をイナリコといへり。そはウナリコの通音なり。應仁別記に、旁ハ敵ヲ指置テイナリ／＼出ラル云々。また骨皮左衛門道源が討取れし時の落書に、

昨日マデイナリマハリシ道犬ガ今日骨皮ト成ゾカアユキ

此いなり／＼は唸々なり。いなりまはりは唸廻なり。犬子も唸ものなれば、イナリコとは呼るなるべし。

○はし鷹のこもつちごゑ

太田道灌入道の慕京集に、細川勝元朝臣、武備の要を、草子めくものに調じまゐらせよと、のたまひこされ侍れば、三卷となして、更に徭なしと申送り侍りし時、よみて奉りける、

もの〻ふの道やはかけんはし鷹のこもつちごゑを心にもせば

一本には、二の句道やはるけんと有。歌意は、はし鷹のこもつちごゑを心とせば、武士の道は缺ることあらじとなり。後京極殿鷹三百首秋部に、

冷ましきこもつち聲の峰よりぞふもとの野べにわたるはし鷹

龍山公鷹百首に、

おひはむる小鷹の鳥のむばらぐろこもつちごゑの羽やつかふらん

自注に、こもつちごゑとは、いやしきもの〻こもをあむその編やう、たがへちがへにもぢりやるごとく、

たかの羽をつかひ、むばらぐろ、〔割註〕むばらぐろは、荊倉にて、鳥の鷹にとられじとてこもる座なり。」草むらを、羽をやすめ、はしりとび出る鳥をとる羽なり。勿論逸物ならでは使はぬ羽なり。此鷹、大鷹小鷹によるまじき歟。但小鷹は羽きゝ、身かろきゆゑ、こもつちごゑめづらしからず候といふせつあれども、小鷹も逸物ならでは使はぬ羽なり。然れば大鷹小鷹によるまじきか。大鷹一かどすぐれ逸物の羽なり云々。按に、賤が菰を編は、木を輪鼓形にして、それに縄をまき、一ふに二箇づゝやりちがふるやうにしたゝめ、架にかけてあむに、手馴て早き音の烈きを、はしたかの菰槌聲とはたとへいふなるべし。鳥の荊蕀中にこもれる間、鷹がうかゞひゐて、そのとび出るを待て、こもつちごゑを起し、羽を振て、いさみてこれを捕を、武士の鋭氣を養ひ、よろしきしほあひを見て、敵を打滅すにたとへしうたなり。

文政九季七月

下總草深　香取蕴麿

門人　豐後府內　阿部正名　同校

松屋叢考　終

宮川雲濤筆

宮川舍漫筆序

宮川舍政運子は、志賀理齋先生の次子にて、宮川氏の養ひ子となる。先生の氣質をうけ侍れば、その生、文を好み、山水を愛し、江都ちかき、名所古蹟は、濕ねて至らざる處なし、桃李楊柳に遊んでは、句を摘、章を綴り。こと葉に花を咲かせ、紅葉狩しては、道の記に筆を染る、其書、庫に充れども、謙讓して、みだりに、書肆にあたえず、こゝに刊行する事を許す。書哉、雅となく、俗となく、書輯といえども、風流を放れざれば、みな雅なり、筆に隨て志を述、こゝろざしに隨ひ、筆するものなれば、宮川舍漫筆とは、名づけはべるならん、予に序せよと乞るゝまゝに、辭みがたく、拙きことの葉を、冊紙の始めに、題する事しかり。

安政戊午晩春

叩端山人

自序

予が性癡鈍至愚にして、記憶甚薄し。されば見もし聞もしたることども、何くれとなくもらさず捨ず、一片紙に留て筐におさめ置しが、此ごろ皐月の晴間なき徒然に繰かへしみれば、半ば蠹魚の住家と成ぬ。取捨んと思へば、むかし誌せし事のいたづらにならんも本意なさの餘り、再び思ひ立て淨書はなせど、元よりものしれる人の齒牙にかくべきものならず。まして身の爲め人の爲になるべき品とてもなし。只流による塵ひぢをすくひ上たる物なれば、これぞ宮川舍の筆ならめと爾云。

安政五午年仲夏吉辰

源　政　運　誌

宮川舍漫筆　總目録

卷之一

卷之二

卷之三

卷之四

卷之五

宮川舍漫筆 巻之一

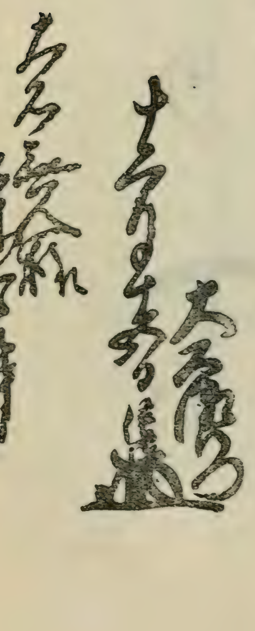
源 政 運

○義士大石瀬左衛門手紙

我友大石氏なる者は、津輕侯の藩にて、是淺野家義士四十七騎之內大石瀬左衛門の子孫にて、大石源藏といえる者なり。同人方に義士のものども所持の品等持傳へ有之、其品々には內藏助の差物、同主税の肌着、又瀬左衛門ノ夜討に持まいりし馬柄杓、また夜討之晩認越せし大石無人方への手紙あり。

尙々明永様江も御心得被下候以上

今日上野介殿處へ打込申候。俄之儀に付得御暇乞にも伺公不仕、其段宜敷様被成可被下候。上方江も右之段被仰遣可被下候。右御暇乞旁如此御座候、以上。



右之簡の自筆姓名幷宛名のみ
此に掲げ出す

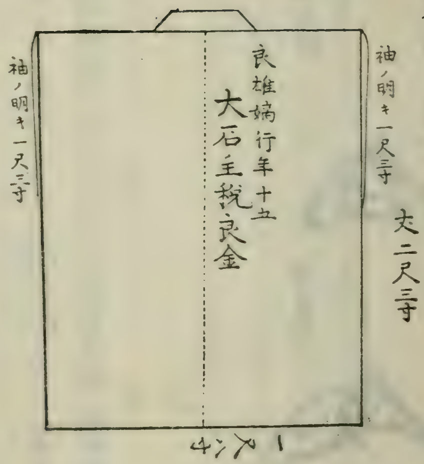
大石瀬左衞門信淸夜討所用之馬柄杓之圖

地黑塗紋金也



大石主税良金肌着ニ性名と誌

地白ぎぬ



良金ハ大兵ニ有之 丈五尺七寸

○文和年の古書

左に出す古書は、予持傳し書にして、當安政四巳年に至り、凡五百五年の星霜を經たり。思ふに斯、江都の繁榮なか〳〵驚ばかりの賑ひなれば、火災の憂も賑につれ、災繁きは理りなり。其度々の池魚の災ひを遁れし事、これのみもめづらし。そが上、此時分の諸證文には實名書し、其紙の裏に書判を書るも、いと珍らしき事ならずや。

法泉寺ノ雜掌慶全申ス、政所料所相摸國一宮庄寶藏鄉内中村梶原五郎左衛門入道跡事、任㆓御寄進狀御奉書等之旨㆒、莅㆓彼所㆒、沙汰付下地於㆓慶全㆒、執㆓進請取狀ヲ㆒候、以㆓此旨ヲ㆒可㆑有㆓御披露㆒候。恐惶謹言。

文和二年七月十七日　僧有胤

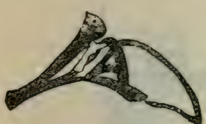
源光顯

進上　御奉行所

僧有胤
花押



源光顯
花押



○非人の詩歌

嘉永五壬子年八月の事なりとかや。下谷山下にて非人死せしところ、笠の中に左の詩歌をしるしあり

し。ある人より寫し越しぬ。

一鉢千家飯　孤身幾回秋　夕暖草莚裡　夏涼橋下流
不空遠不立　無楽又無愁　人若問此六　明月水中浮

月さへも高きに住めばさわりありをきふしやすき草の小莚

〇孝子やす女

嘉永七寅年七月の事成しが、本郷元町安といえる娘、十三才の冬十月、盜人拔刄にて這入し處、此娘刄をも不恐、盜人にすがり、親々を救ふのみならず、貧敷をいひ、賣溜錢を被奪取候而は、翌より致し方なき旨を歎きし所、盜人も其孝心を感じ、盜とらずして去りし事、少女には實に珍敷孝心なりとて、御褒美賜わりし事、皆人知る所なれども、かゝる孝心をば、いつまでもその名の朽ざらん事をおもふ儘、猶こゝに記す。又遊女孝行をもともに出す。

本郷元町家主　鐵五郎　娘　や　す　寅十三才

其方儀常々孝心深く、何事によらず兩親の意に背かず、其上去丑十月廿九日曉、磯吉外貳人押込、兩親を取卷金錢可差出。若取隱し候はゞ、兩人共切殺むね、拔刄をもつて申威し、鐵五郎差出し候錢可奪取與致候節、磯吉外貳人之袖に縋り、兩親を助け呉候樣相歎候上、父儀は兼て困窮に付、日々青物商ひいたし、漸々取續居候間、右賣溜錢被奪取候ては、明日より商ひの元手を失ひ、及渇命候に付差免し呉候樣申歎候故、流石の强盜共も其孝心に感じ、盜取いたさず立去候趣無相違相聞、右體其身危きを忘れ、刄の下に臨み道理を述、無類之惡黨共之氣勢を奪、兩親之危場を救候は、平日之行狀と申、卑賤之少女には至て孝心奇特之儀に付、右之趣申上爲褒美銀五枚とらせ遣す。

偖彼盜人共も、甚だ其孝心を感じ立去しは、盜人ながらこれまた感ずべき事なり。孟子の宣ふごとく、性は善なるものながら、不身持より性善を失ひ、斯梁上の君子の徒となる事、歎かわしきことならずや。

右之通於南　御番所被　仰渡候事

寅七月

淺草山宿町　所持地面に付假宅罷在候
新吉原江戸町壹丁目　家持遊女屋　玉屋山三郎
抱遊女やす事　花岡

其方武家娘にて、實父病死後、兄相勤候處、致出奔候に付、母ふき儀并姉いのを連、屋敷を退身いたし、駒込世尊院前德五郎店林藏方え再緣いたし候處、繼父林藏義、多病にて渡世をも成兼、暮し方差支候を見かね、致身賣身代金をもつて取續候樣申出、當主人方え身代金拾八兩にて遊女奉公に住込、右金子をば取續致させ候處、去る丑年中林藏病死いたし、後家くらし賃仕事いたし、根津門前町庄八郎店に罷在候處、去る卯年十月地震にて、長屋潰れ、駒込千駄木町御林跡地、又八郎店え引移候處、翌年八月大風雨にて長屋潰、菰ばりの小屋内に相凌居、ふき壹人の手業にて漸々いとなみいたし候處、厄介多難澁を察し、客よりもらひ受候金子之内、其方は聊の品にても買求めず、厚く心掛月々金貳分三分づゝ折節衣類等相添、母并兄弟え相送り、遊女に相成候頃より、追々金五拾貳兩みつぎとして相送り、其方は實體にて重立候遊女玉かづらに附新造と唱へ、萬端深切に世話いたし、遊女之内心得違のものへは、歲若の內より敎諭を加え、おのづから遊女どもの風俗もよろしく、主人のために

も相成、遊女の身にて、母に孝養を盡し、兄弟どもへ慈愛をくわへ候段、別而奇特之儀に付、爲褒美白銀三枚とらせ遣す。

閏　五月廿六日

花岡母　駒込千駄木町御林跡地又八郎店　林藏後家　ふき

同人姉　いの

同人弟　定七

金太郎

同人妹　かね

右之通於南北御番所被仰渡候

○松岡氏辭世

予幼きより松岡氏の義子となる。凡拾有貮年が間、禮楽射御書數をはじめ、其餘の高恩筆に盡し難し。そも松岡氏、名を橘定孝といふ。小字某とよびて、彫刻を業となし、殊に性俳諧の道を嗜む。雅名を琴鳥園花因と號す。文政三辰年既に家督をも讓り給はん事をはかられしが、葉月末の一日てふに、俄に無常の風に誘はれ給ひて、無爲の都に趣給ふ。予は障る事の侍りて、終に此家を去ことゝはなりぬ。君今はの際に示されしことの葉、又其宵、いたつきになり給はぬ前に一句を殘し給ふ。

露の野や枯るゝ草とは思はれずやがて哀れ山田守身の案々子かな

これぞ後の記念とこそはなりにけれ。いとゞ泪に袖をひたし、夜もすがら棺を守りて。

露の野や立かねて居る鳥一羽

斯一句を手向るも、君の賜にこそあれ。

〇發句の德

夫大和歌はあめつちをも動し、目に見えぬ鬼神をも感ぜしむるは、和歌の德とかや。爰に歌にはあらで、發句もて人の心をやわらげしは、去る嘉永五子のとし二月の事成しが、予が莫逆の友島田子の同勤大岡某の婢女は、越後の生れなりしが、其親なるもの、其頃江戸え出て、其歸國の折、大岡氏へ來り、少し願の義有之候得共、我儘成儀と御咎も恐入候得ども、娘義いまだ御暇時前ながら、御いとま給わらんには、何卒同道にて歸國いたし度よし願ければ、大岡氏のいわく、今中途半途にては、甚だ差支になるなれば、暇の儀遣し難き旨斷ければ、詮方なく立歸り、其後又候來り、此たびは暇の義は言わずして、短冊に一句をしるしてさし出しぬ。

はるゝまて佇む軒や春の雨

大岡ぬしこれを見て深く感じ、直さま暇さし出しければ、其もの九拜頓首して悅ける。其後御禮として來り、亦々

梅が香を袖につゝみて越路まで

ア、此者鄙の生れながら、いと風流にしてやさしき心ばえかな。と同人の物語なりき。

〇赤染衛門の古墳

爰に奧田某といえる者、天明年中甲州に勤ごとありし折、甲州韮崎、扨寺の名も所の名も忘れたり。右本堂脇の所に苔むしたる古墳あり。其頃中門建立之節、右の古墳を取拂わんとせし前夜、住僧の夢に、夫人來り、此墳を取こぼつ事を歎き、一ひらの短冊を置と夢見しが、目覺て見れば古きたにざく

枕のもとに殘れり。取あげて見れば、

なき跡のしるしとなれば其儘にとはれずとても有てしもかな

右ゆへ古墳は、其儘にて中門をば塚の脇の方へ寄せて建しといふ。右の短冊奥田方へ持參りしかば、奥田より古筆見に出せし處、赤染衛門の筆のよし、珍らしき事共なり。此一條は奥田の一家のもの、予がむつみし長崎氏の物語なり。

○呪の事

予友原氏がいはく、蛇の出ざる呪、左の歌を張置時は出る事なしと言へり。

白佛言　此山に鹿子まだらの虫あらば山立姫に告て取らせむ

政運云、呪之儀むかしより我國の古風にして、爭ふべからず。扨呪にはおかしき一話あり。予生父理齋翁、或ひとより蜂にさゝれぬ呪を受しとて、予に傳へ給ふ。我もとより物ごとけなす癖あれども、父の命令もだしがたく、無據受し處、折しも蜂飛來たれば、是ぞ能き試ならんと、右の呪文を心に念じ、手に取やいな掌の内を十分に螫れ其痛堪がたし。アヽ毒のこゝろみはせぬ事と腹を抱えて笑ひ合ぬ。右の呪語は、應無所住而生其心といへる經文なり。

○角兵衛獅子之話

愛閑樓雜記に、或人の曰く、越後の國より出る獅子舞あり。世に越後獅子といひ、又角兵衛獅子ともいえり。角兵衛の名其故を知らざりしに、武藏國一の宮の氷川の社に、古き獅子頭あり。その邊りの村にて、獅子舞をするには、彼獅子頭を借て舞よし、蓋田樂の遺風にや、其獅子頭の角に菊の紋ありて、御免天下一角兵衛作之、と彫りてありといふ。されば角兵衛は、古代の獅子頭の名工とぞ見えたり。

政運云、天下一といえる事は、公より御免の事にて、予生父理齋翁住居せし所は、本所石原なりしが、地面の中の池を浚ひしに、一ツの壺を得たり。其銘に天下一堺みなと藤左衛門とあり。或云、いにしえの瓢壺として、御免の壷師なりと云。この獅子頭の天下一も、同樣なるもの歟。

○繁花は衰微の基

予壯年の頃根岸に住し處、同所百姓太郎右衛門といえる者あり。至て篤實の者にして、身分を能く守る。予が圍碁の友なり。此者のいふ、根岸も日にまし月にまして繁花となる。都下有福のもの丶別莊となして住居となるより、土地の百姓は年々衰微に至なり。其故は斯有福の者住込よりの事なり。有福の者は美服美味に倦たり。其上に美しき女を圍ひ置、酒宴の酌となし、寒の師走も日の六月の暑もしらず、琴三味線に遊樂を盡す。所のものども是を見て、皆人羨敷思ひ、いかなれば此人々はかゝる福者とうまれ出つらん、我々は身にはつゞれをまとひ、口に麥食のみ喰ひ、日のいづるより暮るゝ迄、鋤鍬に世を過すことのはかなしと、頻りに彼福者をうらやま敷思ふより、終に農業がいやになり、一向に金銀ほしくなり、身にも叶はぬ山ごとにかゝり、塗炭に組して、終には身を果す者少なからず。是福者を羨敷おもふより起れば、土地の繁花は衰微の基とおもふといえる。實に尤のはなしなるべし。

○古代の奢

同人云、私祖父のはなしに、昔此村に若き者四五人寄合、此秋はおもひしよりも田畑の實入もよろしければ、祝ひなさんと濁酒又肴取揃、其上に山下の惣嫁ひとりを買上て、是に酌を取らせ、飲喰してどさ聲あげて唄ひはやし、其辻君を四五人にて閨の伽となせしと語りぬ。今時左やふの者あらんやといえり。實にこれ等にても、古代の質素おもひやるべし。

○一村に羽織一ツ

同人云、右の時分には、私家此村にて先相應の暮しにてあり。表はれの用意とて、至て麁末の羽織一ツ持居候よし、外には此村に羽織持し者一人もなし。誰方の嫁どりとてはかりられ、聟取とては用立遣りし由、今はどのやうなる百姓にても、冬は冬のはおり、夏は夏の羽織持たぬは一人もなし。何事も時世に連る物ながら日々奢になり行故、くらし方出來兼るなり。むかし羽織もたぬ時分には、格別の貧者ひとりもなく、畑地を沽却するもの稀なりといえり。

○目賀田氏さし物

むかしは何事も質素なりと思ふは非なり。おのづから質素なるものあり。其譯は戰國の事故、美服を着ても誰に見せんと思ふ心もなし。只身分相應に武具馬具を持、互に武を磨き合しなり。いかに武具差物立派なればとて、合戰毎に武功もなく、いつとても臆の坐にのみ着しなば恥ならずや。されば其時分は相應の人とても、馬の罘をなし、馬の沓を打しといふも宜ならずや。予親しくなせし目賀田氏は、高六百石を領し給ふ。先祖關ケ原御陣に用ひ給ひし差物、今に持傳給ふを見しに、其品は紅絹一幅、竪二尺七八寸位にて、中へ白木綿にて、おのれが名を目賀田何某と、自身切拔しを縫付、其乳は金紙にて、透間なくはり付て用ひ給ふ。是其時分はをの／＼此位のものなるべし。今時僅百俵位のものとても、ケ様なる品を用ん哉、これらにてもむかしを思えば、いと暮し能かるべしとは思はるゝのみ。

○五人男

歌舞妓狂言に、作り興行する處の五人男といふ者どもは、みな放蕩不頼の悪徒にて、江戸にも古へ男伊達の類、皆いづれも酒徒博徒の輩なり。五人男刑に處せられしは、元祿十四巳年六月七日に入牢いた

し、翌年十五午年八月廿六日大坂道頓堀千日におゐて獄門に被行候。此外にも悪少年ども、それ〲の御仕置あり。左のごとく尤五人男刑死の翌年、又翌々年皆々罪科に逢たり。其頭の書留なりとて、

生國攝津多田　庵ノ平兵衛　三十才

生國大坂　神鳴庄九郎　三十一才

雁金文七　廿八才

こくい千右衛門　廿三才

大坂天滿　ほての市右衛門　二十九才

右五人の者ども一處に獄門に相成候。まことに珍敷とて貴賤見物のよし。

外に牢死四人

生國大坂　かい立ノ吉右衛門　二十五才

生國播州　喧嘩屋五郎右衛門　三十七才

大坂無宿　からくり六兵衛　二十四才

生國大坂　とんび勘右衛門　三十一才

右一件の者ども早速被召捕候得ども、其内逃去候もの有之候間召捕候に際取候に付、翌年の御仕置に相成候よし。

大坂町道具屋　親仁與兵衛　二十七才

此者を早速に被召捕、永入牢被仰付候處、元祿十六未年七月攝州河州兩國御構追放被仰付候

大坂町奉行

夫世にいふ名たる五人男は、弱きを扶け强きをくだく仁義の壯士なり。腰に一刀を帶し、手に尺八の笛をたづさへ、力萬人に勝れ、命を義に依て輕くする英雄なり。世もつて是を賞する事、元祿のむかしより今に至つて百有餘年、なほ行末不可數。今其實事を著わすは、誹謗するに似て不仁の至と言つべし。彼等は前生いかなる善行ありて、死後の英名後世に殘る。去るを今たま〳〵此書を得て世にしらざる人に知らしむるは、罪を荷ふの類にして、前生の罪を恐る。依てもつて他見をゆるさじとこそ思ひはべる。

　雁の聲ほのかに聞ぞ哀れなり

右一件の寫しは、小石川牛天神下なる桑原某の隱者彌生堂朝居翁から借りてうつすもの也。因に云、梅のよし兵衞、（本名ハ梅澁吉兵衞トイヘリ）、又は阿波の十郎兵衞なども、劇場にては忠義に迫りし趣に仕組といえども、何れも大賊なり。これ等は後篇に抄出す。

〇半七三勝相對死

大和國宗知郡五條赤根屋半七、大坂におゐて心中の節檢使之通、正德三巳年去る御役所の控帳有之候を寫取置、其節某成者大坂え御出被成候、攝州西成郡下難波村御代官所也。右之節檢使役人御同人樣御手代。

關戸條左衞門
渡邊爲右衞門

覺

一、攝州西成郡下難波村領墓所南側石垣之根畑にて、年頃三拾四五の男、年二十四五計りの女、咽を切貳人共相果居申候。

一男の疵咽貳寸計、腹臍の上壹寸計、突疵に相見へ申候。
一女咽四寸計、突疵ゑぐり候樣に相見へ申候。

男之衣類

一郡內縞兩面綿入　一ツ　　一つむぎ茶帶　一すじ
一羽二重下帶　一すじ　　一皮足袋　一足
一珠數　一連　　一脇差　一腰
　手に掛罷在候　　拵燒付金具長二尺一寸　糸柄

女之衣類

一小刀　但脇さしの鞘に御座候　銅柄
一日野すゝ竹小紋綿入　一ツ　　一郡內縞綿入　一ツ
　但ひの茶裏　　但同しま紫色うら
一京ろく帶　一すじ　　一緋ゆく　一すじ
一もめん足袋　一足　　一縮緬ふくさ　一ツ
　但紅うら

右之通男女着し居申候
一封じ狀　一通

三勝母殿　　半七
みのや半左衛門殿　　七

一木綿茶色布子

但これは貳人の者下に敷居申候

右之通吟味仕候處相違無御座候以上

元祿八年亥十二月七日

下難波村庄屋　甚右衛門

同村年寄　源左衛門

同　七兵衛

同　九郎兵衛

辻彌五左衛門樣御内

闕戸條左衛門殿

渡邊爲右衛門殿

書置の文

爲參候。御袋樣にはいつぞやくれ〴〵申置候事も、みないつはりと成、今更に恥かしく存候得ども、しかし果古のこうなりと思しめし、御あきらめ賴ぞんじ候。此度三勝わたくし斯相果候事、嘸々にくしと思召候はんなれ共、たがいに捨がたき一命をかけ、斯成行候事くどく具かゝずとも、戀の切なる事、推りやら可被下候。各樣にも身の上の大事なる娘、我身もひとりの母と申、殊にはしんしよの中もわきまえず、人口にかゝる死をとげ申候。めい〳〵浮氣なりとは思召被下まじく候。兎にも角にも筆にはいわせがたく候まゝ、なからん跡不便と思召、よろ敷たのみぞんじ候。次第にあとには志

れ不申候間、筆をとめ申候、以上。

十二月　　　　　　　　　　　　半七

三勝どの

御袋殿

平左衛門殿

美濃屋三かつの墓

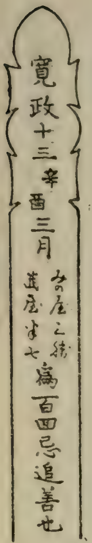
みの屋三勝の墓は、大坂難波新地法善寺にあり。この寺を千日寺といふ。

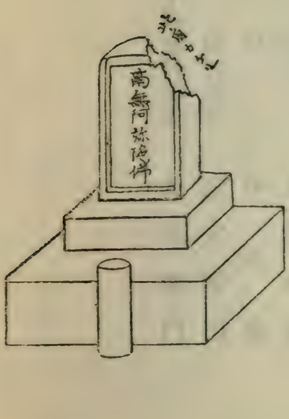
法號　一蓮　嵐雪月照信士　託生

　　　　　　月雪妙霜信女

元祿八乙亥年十二月七日　　和州五條新町　赤根屋半七

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　みの屋三勝





百回忌の塔婆は、道頓堀の芝居より是を供養すといふ。すべてかやうの徒、芝居にて常に狂言になすもの、必芝居より追善をなすと聞けり。右は戯作者山東京傳著述の書にみへたり。書號ハ、ワスレタリ、御代官所にこれある古き日記より寫すとて、或人より越せしを其まゝ出しぬ。元祿八年今を去る事凡百六十三年になる。むかしの質素なる事、相對死の贖着に、郡内縞の小紬茶つむぎの帶など、おもひやらるゝ儘に爰に記す。

宮川舍漫筆　巻之二

○系圖の奇驗

むかし四ツ谷邊に某といえる歴々の御旗本あり。これ平親王將門の嫡統なり。此家に將門の着せられし兜を持傳ふといふ。いつの頃にや有けん。去有福の者に金子借うけ、其しるしにとて、右の兜を預けられし處、其翌日、右の者來り、御家の御兜をばまづ返納いたすべし。御用立の金子は御出來の時にてよろしく、早々返納仕たし。さて右御兜御預り申候處、昨夜夥敷家鳴震動にて、家內の者一人もふせり申さず。扨々怖しき事に候とて兜をば返せしといふ。此事、皆人の知る處なり。爰に亦似よりし事の侍る。予次男を從弟なる加藤家を繼しめたり。此家の系圖は、小身には珍敷委しき系圖にて、神代は天兒屋根命より引、大織冠の末裔にして、いと細密なる事筆に盡しがたし。この系圖につきて一ツの話あり。予叔父なるもの、至て貧しき折、出入の町醫師高木貞菴といえる者ありしが、文政のはじめ、此醫師系圖を見て、殊の外懇望にて金子貳圓金にて預りし處、其翌年醫師來り、昨年御預の品まづ返上いたし度よし、叔父がいはく、我家大切の品に候まゝ、何れ其內金子調達の上受取べしと答ければ、醫師、金子はいつにても宜敷、御系圖は返上いたし度候。其子細は手前家內の者、昨年より兎角病人勝にて種々手を盡し、其上愚成る事ながら家相又は方位にてもあしきにやと、卜者井上東馬といへる者に占わせし處、此卜者はあづま橋向にて高名の者也。　これは何か有間敷品の障のよし申聞候處、さし當り他所よりの品は、御系圖より外に心當りの品も無之候儘、右故御返し申度といえるに任せ請取候處、不思議なるかな。其後彼醫師方の

藥人も全快せし由にて、右の醫師禮に來りしと云。叔父方にては金子延金になれば、此方こそ禮をいふべきを、向方よりの禮はおかしと噺されける。

○賤者の歌

賤者とていやしむべからず。貧にせまりて據なく、いやしき業はなせども、心はいかにも優に艶數ものあり。又容ばかりはいかめしく權威にほこれども、心ははなはだ拙きものもあり。爰に櫻川邊の火消屋敷の纏持俗にカエンといふ。文化五年の春出火の折、此者過て怪我なせしかば、其頭なる人の念頃に醫師等の指圖ありしかば、

愚か身體家に在ては父母のものなり。武家に仕へては君のものなり。ましてや惡行の勤たりといえども、二十年來此道に入て命を繫ぐ。于時丙辰年近火あり、過ちて惣身の骨を碎く。九牛が一毛君恩此時にこそあれと思ひし處、はからずもあやまちせし身を、斯迄本道の名醫骨接の良醫二人を被爲掛、塵芥の如き下々たる我にありがたき事言葉に及ばじ。誠に此君に奉仕うへは、火に入一炎の烟と成とも、よし難波の葦の折たるも、所替ればよしともならんを、人間萬事塞翁が馬、

棚引し霞が關のひまよりももえいづる火は花のさくら川

足と腰折歌

三番部屋　安　五　郎

いと感ずるに餘りあり。爰に亦予が下男に榮藏といえるあり。いやしき勤をなせば、いろはのいの字も知らぬ體なりし處、ある人、是を見知りて、彼は狂歌師にて、竹垣の奇水といえるものなるべしといえるに違はず狂歌師なり。中々狂歌など讀べき風情なし。かれ今更恥かしき御尋に逢しといらえける。借好

の道とて、そのとしの歳旦を見せぬ。

元旦

越かたのひじりの御代に、よし野の翁若菜をさゝげんと、雲井の空へ登りしも、よそならずいとゆたかなる大江戸の春をことほぎ、

國栖笛と聞もうべなり新玉のとし立歸る阿新田鶴の聲

又

日の出る方より春の立そめて寒さわするゝ今朝の衣手

壯年尾

としもやゝ尾上の鐘の響きよりくれ行空の名殘をぞ思ふ

春興

しら雪とみれどもよしや散かゝる梅には袖も拂はさりけり

右　竹垣奇水

斯下賤の身にして、君臣の道を守り。そが上に風流を嗜る事、いとやさしき事なり。世には高祿を戴きながら、今日の道をもしらず、犬馬に等しき齢を重ぬ事、いと恥かしき事ならずや

○八歲の娘、子を生

文化九壬申年九月十一日御屆之寫

常陸國筑波郡城中村百姓忠兵衛次男忠藏義、水戸海道下總國相馬郡土浦領藤代宿酒屋伊平次かたに杜司相勤、同宿百姓に久右衛門叔母かな娘よの儀も、右伊平次方に相勤罷在内、密に夫婦に可相成約束

いたし、兩人とも暇取夫婦に成、八ケ年已前娘出生いたしとやと名付養育いたし候の處、右とや儀、四歳の頃より月々經水通じ候に付、不思議に存罷在候中、當正月頃より經水留り、當四月頃より懐胎にも可有之哉の躰に相見へ候得共、小兒の儀に付妊娠可致樣無之、兩親幷近所の者迄、如何樣成奇病にも可有之哉安心難仕、筑波郡濱田村醫師内藤道因は、産科の功者に及ㇾ承候に付、相招ぎ診察爲ㇾ致候處、妊娠と相見へ、殊更經水留りし上は、多分相違有之間敷と申候得ども、拾才以下の小兒之儀に付、醫師之診察とも信用成難く、處々にて爲占候處、狐狸の所爲にも可ㇾ有ㇾ之抔と申者も御座候内、相馬郡之内矢原村大工峯藏と申者に爲ㇾト候處、妊娠に無相違、殊に男子之由申、彼是いたし候内、月を重ね候に隨ひ、胎内にて動き候故、彌懐胎に相見へ候處、當申九月三日卯の上刻小用に罷越伏床え歸り候に、直に安産男子出生いたし候。尤其砌より乳汁澤山にて、出生の男子に給させ母子とも丈夫に肥立申候。

土浦領下總國相馬郡藤代村　百姓久左衛門叔母　かね

聟　忠藏　申三十八才

かな娘　忠藏妻　よの

忠藏娘　と　や　申八　才

とや　子

右忠藏方え御代官なにがしの手代なるもの立寄候て見請候上、近所にて委敷承り相記候之趣有之候。土屋侯の領地にて御座候、以上。

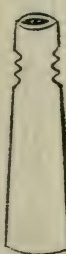
此節何もの歟

たかいもとなして子種を孕めるはうむてふとしも八ツかしらなり

因にいふ、古へ永祿七年丹波の國にて七才の娘女子を生みし事、年代記に見へ侍れば、例なきにしもあらず。さわいへ是は見ぬ昔の事にて、此たび八才の子の子を生しは現在の事にて、予が實父理齋翁の友なる岡野義方、そのころ勤ごとありてこの邊を廻りし折親敷見しに、芥子坊主の母が子に乳を飲ませ、日向に蹲居たる樣、いと似合しからずとて、父に噺けるを聞たるなり。天地の間に理外の理なし。陰陽の道いと早きもの歟。併實入りのはやき一奇談なり。

○千歳の値遇

予三ケ年以前、吉岡町邊にして柄のなき封じ切の小刀を拾て藏しぬ。しかる處、昨年の大嵐殊に出水にて、住居は潰れ種々の道具等流失せしが、又他所よりも同じく器物など流來るうちに、圖のごとき少き小刀の柄あり。幸ひ昨年拾置し小刀の柄にせんと合せ見し處、しつくりと合し事、中々外の柄にてはなし。是全く此小刀の柄なるべし。是ぞこのものにして千歳の値遇なるべし。此品に似寄りし一話あり。予が元縁者の親類に小高の御旗本あり。名は憚りてしるさず。其隱居も養子にて、實家は高七百石の次男なりしが、其昔實家の召仕の婦人と二世の契りを結びしが、妊娠せしかども、厄介の身の上、是非なく其まゝ別れける。其後此家へ養子と成一人の娘を持し處、奥方は病死なし、此娘へ緣者の次男を聟養子となして、家督を讓り、齡も七十餘歳になりぬ。扨又、彼婦人は親元にて男子を産て、この子をつれて小給の御家人に嫁せしかども、子共なきゆえ、此連し子に嫁とりて家督を渡し、其後夫は身まかりしなり。しかる處、昨辰年其後家にはからずも廻り合、始終の噺に、互に驚き且は再會を歡び、先我家へ來り給



へとて、其婦人の方にゆけば、其子はいまだ不逢見實父を得て、悦ぶ事大方ならずといふ。今はその婦人の方に住居る事、是なん老てのうへ盡せぬ縁の再會は、實にむかし語りに聞しばかりなりしが、嗚呼千歳の奇遇とは、これ等をやいふなるべし。

〇刀の德

怪力亂神を語らずといえども、眼前の事故しるす。于時天保六酉年二月下旬の事なりし。予次女の乳母なるもの、日暮方俄かに寒氣立、夜着引かぶり打伏せし處、翌朝申けるは、扨も不思義の事の候。昨夜より私枕元に風呂敷包を背負、いやなる男來り、其男がいはく、我此家へ來りし處、爰には居られず、今立去るなり。其方事我と一處に來れ連て行んと度々申候由、夫は全く熱にて種々の事ども見ゆるものなりといえども、今以て私側に居り候よし、これ世にいふ疫神にもやとおもひしまゝ、種々貴き御札、且又予が實家方に菅神の眞筆持傳え有し故。右の御筆を枕元に掛し處、殊の外恐怖し、しばらく有て乳母がいふ、最早よろ敷、彼男只今立去しといふて全快となるにそ不思儀なれ。其日は上野山內の稲荷の祭禮なれば、我等悴を召つれ參詣なせし處、山內より我等しきりに左の齒痛いだし堪がたく、漸く戻りしが、不思議なる哉。今迄痛みし齒拭ふて取しごとく愈りし處、また〳〵乳母前の如く寒氣强く、堪がたし〳〵といえるに、我等屹度心づき、又もや疫神ならめ、よし〳〵仕方こそあれと、一刀をぬき放し、我持傳の刀（銘國久、）咎もなき女を斯迄惱ます事、其謂れなしと、むね打に打居し處、彼大きに恐れ、直樣立去候よし答へけるにぞ、たゝみかけ立去るべしと責ければ、彼がいふ、どふぞ下の障子おあけ下さるべしといえるに任せ、障子を開し處、せうじの所にてどふと倒れしが、其まゝ起あがり、もはや宜しく候。早く鹽ばらひ、又箒にて跡を掃淸め給へといふ、夫より正氣とはなりぬ。かの男申けるは、先

刻爰を立さりて、いまだ行べき方もなき所、上野山内にてこゝの主人に逢しまゝ、主人の左の肩に乗りて来りし處、あの刄物の恐ろしき儘立さるなり。我立去りし跡を、直さま鹽はらひ箒にて掃清むべし。先刻去し時、右の清めなどせしなば戻りはせじと申けるよし、いと奇ならずや。妙ならずや。且此家には居られずと云し事は、後章にも記すごとく、全く月々三日の小豆粥焚ゆゑなるべしとは思はれける。

○辻君の歌

文政二卯年七月十五日の事にて、大坂長堀の惣嫁關東にてはヨタカと云。一首の歌を詠り。

あだし身の露の命の消かねて草のむしろにぬれぬ夜ぞなき。

右の歌を同所の歌人田中蘆月これを聞て、甚だ感じたりしを、彼そうかに人の告しかば、そうか悦べる色もなくて、田中氏に知られたるは是非もなし。然らば此一首を、又田中氏に見せて給はれとてよみし歌。

世をわたる難波の事もよしなきに身は浮草のあともとゞめず

斯詠じて、其後何地へか行けむ、往家を替へて行衞しらずとかや。殊勝なる事にて、關東まで其美を傳ふも、歌の徳なるべし。むかし鮫ヶ橋の辻君名をとせといふ。此ものゝ歌とて、

北樓は全盛を本とし、深品は興有を樂とす。いづれ閨中の苦界あるをうき勤とやいはん。

田毎ある中にもつらき辻君の顔さらしなのうんの月影

これら同日の譚にして、其こゝろざしはひとしかるべし。

○元政小傳并眞蹟

妙子、姓菅原氏石井、父道種、洛陽人、母江州石山産、元和九年癸亥二月廿三日洛誕。六歳能書。十

三ニ事フ彦根城主中將井伊直孝公ニ。然共性多病、十九歳時辭ニ井伊家ヲ一。慶安元戊子年二十六剃髮元政ト呼。洛北妙顯寺大僧都日豐上人ヲ爲レ師、受ニ法花三大部ノ奥旨ヲ一。明曆元年秋深草寶塔寺ノ麓ニ一字ヲ創シテ居レ之。號ニ瑞光寺ト一。寛文八年戊申二月十八日世壽四十六、書シテニ和歌一首ヲ一安祥入寂スト云々。

或人の許にて上人自筆にして、片假名にて書給ふ日記を見る。其語平生を見るに足れば、爰にしるす。

日記に曰、十三日、

和歌懷紙を角草紙を拵えんとて紙を折る、一僧前にありて、其僧是へ給り候得折申候わんといふ。予が曰、是も修行なり。心からひづまぬやうにすれば、ろくになるのみにあらず、心も正しく成なり、手をもつてする事は、これに限らず。何事もさるはしからぬものなり。戸の開閉も鳴らぬ樣に心を附、履もの脱ぐもいがまぬやうにする、見聞の能からん爲にあらず。心を納んためにするなり。見聞のためにするも、甚しき時に誠の業にもなるべきば、只これ佛道の因なり。日夜になす處の善事といえども、さながら惡業ともなり。さらぬ事も功德善業ともなるなり。こゝろを付べき事なり。およそ何事も修行にならぬ事なし。物を二ツにするは、みな根本にもとつかぬ故なり。

十六日

訓ニ點ス戒牒及ビ光照寺ノ化疏各一卷ニ一

十七日

午後讀ニ源氏須磨卷十三張半紙一。僧曰戒律を持するは養生にもなるべきとぞんず。予曰、なんぞ只戒のみならん、八萬の法藏皆良藥なり。身心の爲に病を直すなり。外の事なし。詩歌の道をよくす

れば、卽定惠二法を修するなり。二法具する事、詩歌の一致なり。己が藝にほこり、人の耳目を歡しめんとするは、詩歌の邪路なり。西行上人、明惠上人に語りしは、我歌を讀ははるか尋常に異なり。花子規月雪すべて萬物の興に向ひても、凡所レ有皆虛妄なる事、眼にさえぎり、耳に滿り。又よみ出す處の言句みな眞言にあらずや、花よめるも實に思もなく、月を詠ずるも實月とも思はず。唯如斯して、隨レ緣隨レ興よみ置處なり。紅虹たなびけば虛空色どれるに似たり。白日かゞやけば虛空明かなるに似たり。然れども虛空もとより明らかなるものにあらず。又いろどれる物にもあらず。我も亦此虛空のごとくなり。心の上におゐて、種々の風情を色どるといえども、更に蹤跡なし。此歌卽是如來の形體なり。されば一首讀出ては、一軀の佛像を造る思ひをなし、一句を思ひよりては、秘密の眞言を唱ふるに同じ。我此うたによりて法を得る事あり。若爰に至らずして、みだりに人此道を學ばゝ邪路に入べしといふ。

山深くさこそこゝろは通ふともすまて哀れはしらんものかは

是も西行上人の其時の歌なり。明惠傳記に見ゆ。

十八日、天大晴、

嘗レ粥卽出二高槻一、肩輿中念誦。畢而看二須磨一帖一。書坊日水來ル。出二叡山戒檀院戒牒一卷一、世尊寺行忠筆。予見る事一遍。又示二爲家卿書古今之作者傳一帖一。古今集歌人之履歷尤詳也。予乃覺了還。

十九日ヲ欠

廿日

讀二刪定止觀及源氏物語一

廿一日

午後省二養壽院一見二源氏物語十五六張一下略、

又元政上人の詩歌共集あれば爰に贅せず。然れども秀逸と聞ふるかたにて、其志を見るべくものを擧ぐ。

深草の里に住なれて後

すまてやは霞も霧もをり〳〵の哀れこめたる深艸のさと

山家橋

朽果ぬ猶おり〳〵はとふ人の心にかゝる谷の柴ばし

宇治川の水上にのぼりて、人も通はず靜なる處久しく眺て、柴舟の往かふを見る。

薫大將の誰も思ひはなどいひしもおもかげに浮て、

世の中は誰も思ひは水のうへに浮てたゞよふうちの柴ふね

同じく平等院にて

はかなくてけふも暮けりあすしらぬ三室のやまの入相のかね

しほちの東へ行を、はなむけすとて、人歌讀けるを見て、

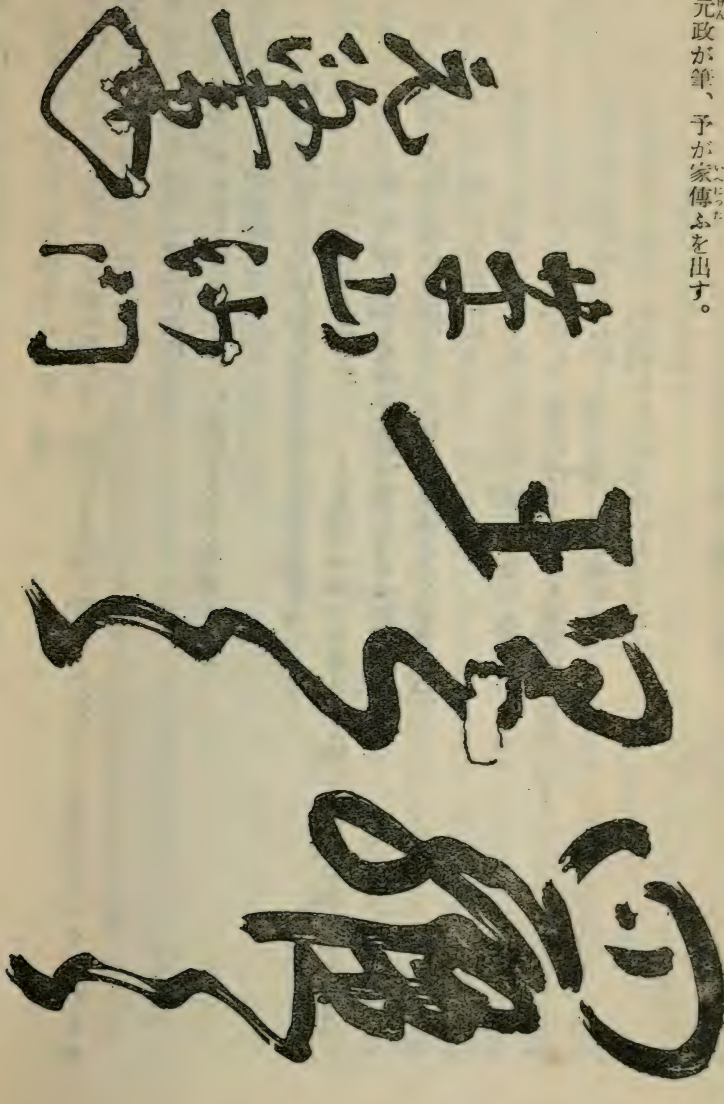
むさし野の雪も氷も踏わけて果なき法の道ぞ極めよ

大かたの世に濁るとも住馴しわか山水の心わするな

折句の歌に冬の花

ふみわけし雪の深山の法の道はるけき跡に猶迷ふかな

此章は畸人傳に見えたり
元政が筆、予が家傳ふを出す。



○富士講行者傳

富士行者は、書行藤佛𠊱(音空)を以て初祖とす。藤佛は加藤肥後守第五庶子、天文十年辛丑正月十五日生る。幼名は長谷川竹松、七才にして富士信心發起し、永祿元年初て富士行者となり、元龜三年四月八日吉田口より登山す。初め長谷川左近、また加藤甚平と名乘る。又角行小𤨩(音雁)大旺(音同上)𠊱、又書行藤佛、また書行東覺佛と號す。元和六年春人穴(在富士郡)に入て、六角の材木に立。角なる木に立て行をせし故角行といふとなり。按るに、書行もカク行とよむべきを。角なる木の上にて行をして角行といひ、淺間より怪しき文字を傳はり書始し故訓音同じきを以て、書行と更めたるにはあらずや。され共是は余が臆斷にて、行者をショ行樣といふなり。

一丈二尺の杖を衝、不レ食、不レ飮、不レ眠にして、千日參籠、今世所レ傳の富士行の僞字は、淺間明神の教給えりといえり。正保三年丙戌六月三日、人穴に入て寂、行年百歲。

一二世日行日𤨩𠊱、下野國宇都宮人、俗名軍平、初𠈓、(音奚、音註あるものは皆僞字と可知、)𤨩𠊱といふ。承應元年壬辰十月十三日死。

一三世旺(音回)心𠊱、江戸人、俗名赤葉庄左衛門。寛文十一年辛亥正月十三日死。

一四世月𤨩𠊱、江戸石町人。寛文七年生る。俗名前野理兵衛。元祿二年己巳正月廿三日死。門人二人あり。

一は藤原月心　是を光清派の祖とす。

一は月行𠊱(音仲)𠊱(音)、是を身祿派の祖とす。

藤原月心、俗名村上七左衛門。寶永五年戊子十二月廿九日生ル於江戸小傳馬町二丁目ニ。其子村上一派

の祖として、今光明派と稱するもの是なり。上吉田村淺間の社、こと〴〵く光清が再建なり。寶暦九年四月死。行年七十八。

一五世月行劊仲侚、伊勢人。俗名森太郎吉。享保二年丁酉九月廿六日於二江戸白銀町一死。

一六世食行身錄侚、伊勢國一志郡川上村の人也。俗名伊藤伊兵衛。寛文十一年正月十七日生る。歳十三にして江戸に來り商賈となる。油を賣たる時の古き帳面を持傳へし者有しが、身錄の年回の時、信者へ分ち與へしとなり。

十七才にして月行を師とし富士行者となる。これより四十五年の間、朝夕二度の水垢離怠る事なしといふ。始め武州板橋宿平緒町（今緒に作）なる野口彌右衛門が地面内に住し、後傾城が窪（今雞聲に作る）小泉又六が地面内に移住す。

政運云、野口氏は板橋にあらず。江都巣鴨仲町に住す。身錄が行をなせし井戸今にあり。野口氏予に語りぬ。野口氏の子孫は、予が知己の者なり。然らば此記にある小泉氏こそ、平尾町に住て身錄初め此地に住しならん歟。

毎年登山怠りなく、吉田の師職田邊伊賀及田邊和泉が家を旅宿とす。夜深く人靜る時も、俄に思ひ立ては高聲に祈念して、四隣に響く。是を以て同宿のもの、大に厭て他に移り宿らんとする事なり。店主人も許多の客には換がたしとて、かへつて身錄を他に移さんとす。身錄、理の屈すべきなく、他に投宿を乞といへ共、いづれもこれに懲て許す者なし。田邊十郎左衛門是を聞て、吾儕淺間の德澤を蒙り活をなすの師職たり。淺間を尊信する者、狂人と云とも疎にすべからず。と身錄に許して投宿せしむ。其後毎年、此家に投宿す。享保十八年山上に入寂せんと謀り、絶頂釋迦ケ嶽を其地と定む。然るに駿州の大宮

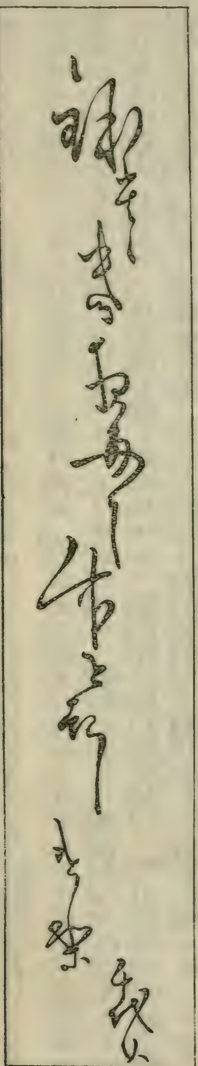
司不旨（背カ）により、八合目より上は駿州の持分なればなり、五合目烏帽子岩を其地とし、六月十三日より食を斷、十郎右衛門傍を去らず。命終の日に至る迄、三十一日共に詠る處の道歌七十二首、錄して三十一日の卷といふ。今行者ども祈念の時、御歌揚と稱して唱ふる者是なり。遂に七月十三日辰剋命終りぬ。享年六十三。登山四十五度なり。

遺骨年久しく存ぜし處、彼が派の隆なるを妬むものありて打碎たるにより、身錄が法弟田邊十郎右衛門拾ひ收めて別地に埋む。其地は一子相傳にして、信心の行者も知る事なしといふ。

十郎右衛門を北行鏡月栁といふ。寶暦十年正月廿六日死。享年八十一。此派に於て有名の行者也。此行者書つる御身、今價金三兩位なり。身錄が隨身の物件、傳えて十郎右衛門が家にあり。行者どもはいづれの家に投宿するものも、必往て拜するなりするなり。

今吉田の師職八十餘家あり。此家に比する物なし。身錄が餘澤なり。

〇千代尼小傳幷眞蹟



千代女は加賀國松任驛金澤より洛の方へ四里と云。福增屋六兵衛といふ者の娘なり。幼きより風雅の志あり。ある

時俳諧の句をせしを、父母聞て、さばかりの志あらばとて、行脚の俳人支考一説には盧元坊とありといえる者を家にとゞめて學せり。扨十八才の頃、金澤の福岡某が家に嫁す。其後夫身まかりければ、松任に歸り、父の家に有てます〳〵俳諧をたしむ。廿三才の時京に登り、勢州に至り、麥林舍乙由の門人となれり。廿七才の時再び上京す。其後頭を剃て素園といふ。容貌美にして言語少く、常々閑寂を好み、畫も又善す。松任は京へ往來の要路なれば、日毎に諸國の旅客に交り、需に應じて書畫を與へ遣るゆゑ、其名海内に聞えけるとなん。安永四年九月八日寂す。享年七十四。

辭世

月も見て我は此世をかしく哉

金澤專光寺宗一向に葬。又松任驛聖興寺に碑を立て、辭世の句を刻む。松任驛村井屋小十郎といえるものゝ物がたり也。且千代尼の筆予が持傳へしを上に著す。

此傳奇跡考に見えたり。

〇干塊し死骸

文化九年夏のころ、相模國御代官某なる者の支配所にて堀出せしたる干塊し死骸有之趣其書上之書左の通。

相州津久井縣名倉村名主源内めし仕のはな娘つね、四ケ年以前六月廿日二十六才にて病死いたし、源内所持字谷向と唱候芝地に葬置候處、つね母はな義當五月十日これまた病死いたし、同所え葬候掟にて村内のものども差つかはし堀候處、其節鍬折れ當り候に付、つね入葬候桶破れ、つね形ち其儘有之候を見付、殊に色白候ゆへ幽靈と存、穴堀のもの相驚き迯去り候。夫より同村桂林寺住寺相賴み

同道いたし、猶また見分仕候處、朽木のごとくかたまり有之候付、同寺へ持參り法華經回向等相頼弔ひ遣し候處、高サ一尺八寸程是あり、日に増し色薄黒くかたく相成、かたまり干からび候體、左眼を明き、右眼をふさぎ、鼻くぼみ口結び、兩耳付、眉髮毛これなく、頭を下げ兩手合掌いたし、膝をたて手足爪こと〴〵く有之、乳の肉腹の臟腑とも自然とかたまり、陰門肛門の穴ひとつに相成、死骸打き候得ば、ボク〳〵と鳴り、重さ三才位の小兒ほど有之、別而手足等かたく虫ばみ、匂等も無之、此節蠅などもたかり不申候由、惣身黑く相成、當時は木の腐り候匂いたし、肉を爪または尖り候木などにて突候而も、一向跡付不申候よし、形肉色の樣子圖之通見分之もの申聞候、以上。



又是と同日の譚あり。弘化四丁未年三月廿四日夜、信濃國大地震にて山水押出せし折、同國水内郡川中島氷鉋村松平伊賀侯の分家にて、御旗本松平某の領分百姓名を失念の屋敷内え干塊りし死骸流寄しかど、此騷動にて其儘にいたし置候處、同村に一向宗にて唯念寺の僧是を見て、いかにも珍らしき死骸、むかし越後國に宏智法印といえるもの入定して、後世まで骸不朽干塊り有之候よし、今此死骸を見るに、掌をもぢりて組合せ、其上に首をかたげ有之、姿を思えば觀念往生の形顯然たり。依て唯念寺是を貰受、厨子をしつらい、其内に居置しかば、人々聞傳へ、日に增參詣のものおびたゞしく相成候に付、領主より參詣さしとめ埋葬いたすべき旨申渡候まゝ、今は埋葬して、其形ちを木像に彫刻して安置

すといえり。右は嫁の里朽木氏隱宅に同居いたし居る望月貞家といえる者は、元信州高井郡御代官何某の支配所にて組頭役を勤めし望月眞一郎といえるもの也。此もの、まのあたり見しとて、予に語りぬ。いと珍らしき一奇談なり。

宮川舍漫筆　巻之三

〇前原權現靈驗

文政五午年三月、予房總を遊歴の折、安房國村名忘る前原權現とて殊の外流行なり。抑々前原權現と崇る神は、熊野權現を爰に遷し祀りし處、此二三年已前より格別之參詣にて、近邊に泊宿なども出來しなり。斯流行せし始めは、みやしろの傍に神木の松あり。周り三尺餘の松、社に添ひてあるゆへ風吹度毎に、やしろの屋根を損じける故、社人共はじめ所の者どもと談じ、此松伐すてゝも社の爲なれば、神の御憤もなかるべしとて、翌日伐らんとせし處、其夜の内に、右の松、右を左の方え丸く輪になりて社をはなれけるこそいと不思議なれ。是を聞傳へしもの、遠國他國よりも歩行を運ぶもの夥し。予參詣してまのあたり是を拜して神意のいちじるきを仰ぐのみ。

亦これと同日の譚は、下總國海上郡飯岡浦に鎭坐まします玉崎大明神は、神武天皇御母君海童命の弟姫にて玉依姫命と申奉る。然るに社のうしろに松の木あり。又傍に楠の木あり。其松の梢社を覆ひて、屋根大破に及ぶ事度々なり。故に寶曆の始のとし、神官止む事を得ずして、彼松を切らしむるに、日既に西にかたふく故伐かけて置、翌日に至り見るに、伐し松一夜の內傍なる楠の木へ取つき枝葉繁茂す。神德の奇なるを仰ぐ。岩崎氏のひと、瑞籬を建立して永く神德を仰ぐ。まことに歳霜を歷るといえども今に顯然たり。予が弟鳳德齋、先年此地を遊歴せし折、親しく是を見てのもの語りなり。

〇理齋翁未來記

予生父理齋翁の生質や、常に滑稽にして、公私の談といえども、おのづからおかしみあり。さればいかに筋はり強き人も、翁に對しては自然と笑みを催し、何事も故なく濟來る事、これ翁の德なるべし。そが上に、壯年の頃より筆採る事のいとまめにして、はた筆を下せば、章をなすといえるごとく、いと速なり。左に出す未來記の一章も、これ一時の戯れとのみ思ひし處、豈はからん獲麟の絕筆にならんとは、今更におもひ出して泪ながらに記す。

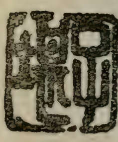
我泉客となりて、閻王宮に至らん時、
大王曰、汝何者ぞいづれより來ると問はゞ、
答て謂はんには、
理齋我等は志賀氏の生れ、父母に呼れて世に出て見れば、天地乾坤混沌未分、大千世界更に物なし、
そこで浮世をつい／＼のつい

これまでは有爲の都に長居してけふこそかへれ無ゐのふるさと

志賀理助とは假の名にて　本名　元是院不生不滅居士

院號を用る事、僭禮の罪甚だし、馬鹿の眞似するたわけものと譏らばそしれ。笑わばわらへ。屁とも思わぬ。念とてもなし。

天保十亥とし十月　七十八歳　天鶏山人理齋書
一名　叡北老樵とも我樂多老人とも

やつがれ不惑の上九ツの歳に至れども、たらちねをはじめ、はらからの



欠もなければ、いつとても具慶のもいとのみ思ひ過せしこそいと淺はかなり。ことし師走末の八日といえるに、俄に母にわかれ、引續年こそ替れ。僅半月計にして、睦月中の一日といふに、父に後るゝ場に至りて、はじめて夢の醒し心地にて、十方を失ひ、手の舞足の踏途も知らざる事の愚かさを悔ながら、父の辭世又母の終焉に臨み、永訣のことの葉を謹でしるす。

夢の世のゆめ賦うつゝからたゝ寢の早くもさめて法の道行

理齋翁は、元無席よりして御撰びに擧られ、度々進み給へば、實に志賀家の中興の祖たるべし。其轉役のはじめは、文化六年よりして、年代貳拾五年之内に轉じ給ふ。其始或夜飼鷄の宵鳴せしかば、諺に雞のよひ鳴は不祥なる事、世の人の知る處なれば、各顏を見合色を失ひしに、家翁自若としていふ。鷄とても時を間違まじきものにもあらず。何ぞ吉凶のあるべきや。又物には祝ひがらといえる事あり。近くは去る御役人の正月祝膳に向はれし時、齒一枚拔落し故、奧方を始めみな〳〵驚きしに、主人が曰、目出度〳〵。落葉かく成といえれば、ことしは吉事あるべしといへるに違はず、其年御加增ありて格式も直りしときく。さればとて、

時を得て吉事も爰に九ツやとふけつからと能い鳴をする

直樣筆を染られ、鷄の寢ぐらに張給ひしが、不思議なる哉。其年十一月轉役し給ひてより、其後たび〳〵役を轉じて、凡吉事の康は拾度に及びしは、是も奇ならずや。

○子日庵終焉奇事

子日庵三我といえる者は、御旗本松田某の家來にして、俗稱平野某といふ。若かりしより俳諧の道を嗜み、謂濱庵蛙水の門に入り、終に子日庵三我と雅名披露ありて、其門葉も榮つゝ、齡も耳順の歲に至れ

ども、いと健にして、格別のいたつきもなく、時に嘉永四亥年八月十五日名月を眺めて、

夜の明けはしらてしまひぬけふの月

斯言捨て平臥せしかば、月に嘯き給ひての假寢にやと思ひしかど、餘りよくいねしかば、風にやあたり給わんと、忰なるもの小夜着など引かけ参らせんとせし處、こはいかにいつか事切れ、骸は冷入しに驚き、種々手當などせしが、其甲斐もなしといへり。爰に不思議なるは、其前日十四日には社中を殘らず相集り、其中松崎某の奥方不快見舞として、葡萄一籠手土產となし、暫く物語して歸りしなり。死後に聞しに、忰なる者の云へる、十四日には氣分も宜敷、終日宅に居て門外へは出ず。扨々不測の事なりといへり。夫のみならず、爰に奇中の奇なるは、深川靈巖寺脇の棺槨屋え出家一人同道して、棺槨の註文申談、いづれ規定の處は、明日申越べしと約し歸しといふ。扨十六日の朝、右棺槨屋來り、一昨十四日御隱居樣御誂の棺槨、昨日迄に御定被下候よしの處、いまだ御沙汰なくいかゞにやと云へるに、忰をはじめ皆々奇異の思ひをなし。何は兎も角も此方唯今入用の品なればとて、直樣調へしといふ。斯自分に棺槨まで求め置て臨終なせしは、實に日頃の覺悟まで思はれ、いと不思議にも尊とき終ならずや。

○德本和尙

文化十一戌年の事なりしが、德本和尙、紀州より江戸傳通院え來りたりとて、人々群集なす。右和尙、先年寺社より御尋ねのおり、傳通院より差出候書付とて、或人より越せし儘、爰に記す。

紀州日高郡志賀谷榊村の產也。父は田代三太夫と云農家なり。寶曆八寅年生なり。四才の時隣家の子急變にて死。是を見て母に問ふ。誰とても斯のごとく急病にて死する事ありや。母答ていはく、老少不定、誰とても遁難世なりと。此言葉を聞て、頻に後生を怖しくおもひ、今にても死せば、いかなる

處に生れいかなる苦を受んかと、此後は常に念佛し、後の世を思ふ事切なり。九才の時出家せん事を願ふ。父母許さず。十八才の時より彌念佛増長し、晝夜不寢して念佛し、廿七才の時、また〱出家を願ふ。父母許して出家せしむ。則日高郡往生寺浄土宗愼西派住職大圓に隨ひ剃髪染衣して徳本と稱す。暫く寺に居て、無程暇を乞、同千手川村の山邊に草庵を結びて、念佛を誦する事七ケ年、其後、萩原村に草庵を結び、修行する事三ケ年、海公郡鹽津山に坐を結び修行する事貳ケ年、須賀山の頂上に巖ありて、其所に四尺の雨除を補理し、修行する事一千日、此後、攝州茨木住吉山に別行する事三ケ年、去る亥年十二月京都に出立し、日光山に拜參の心に下向す。

右は享和四子年改元ありて文化元年となる。寺社御奉行所え、小石川傳通院役者被呼出御尋の節、差出書候付のよし、十一年目にて此度傳通院え來る。或人、徳本の名なりとて。

現身如來元明淸淨菩薩徳本大和尙

又

妙蓮社賞譽上人正阿彌陀佛徳本

右徳本に付ては、是ぞといえる不思義もなし。唯正法に不思議なしとて、人々何かはしらず念佛修行の日には群集なす事夥し。

○淸正書翰

予親しくむつみし荒井氏かたに、加藤淸正眞蹟の書翰一軸を藏しぬ。右は朝鮮の地より越せし狀にして、世に珍ら敷品なり。其文面雅俗の廉等有之、猶更戰國之時分柄一入珍らしき物なり。右書面本書の文寫し出す。

以上

態〻申入候。以王子兄弟幷諸官人差上候に付、以互禮申上候、

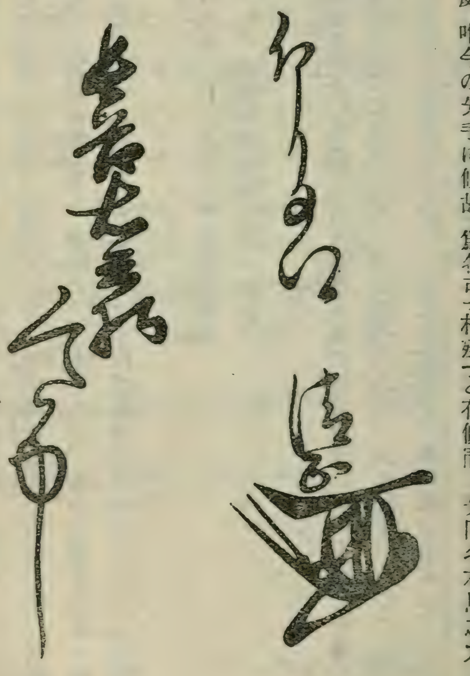
一此表被成下御朱印候に付各令二相談一都引取釜山海之中余古都と申處御座候海邊に紅營仕候事。

王子召連可罷上處、右在陣之處、唯今の先手に候故、爲各可二相殘一と存候間、先同名右馬之允、久保田藤兵衛、美濃部喜八郎兩三人相加差上候。可レ然様に御取成奉賴候事。

一爰元働之儀、淺彈へ可二申談一覺悟候。釜山海へ御入候故未レ能二面談一候。萬使は口上に申含候間、此邊之樣子具に可申入候事。

一去年已來珍義も無レ之候に付、かき遣ことも不二申上一候。都衆取分申候僞を於二言上一は、尚以拙者仕合可二罷成一候哉、乍去能き事は御耳に立まじく候間、いかゞ御前而無二御心元一存候事。

一此頃は唐人強く成候やうに承り候。其子細は、日本人長陣に退屈仕候故かと存候。猶相替儀御座候はゞ追々申入候。恐々謹言。



されば朝鮮にては、今に至り蛇の目の紋を門々に押して魔除になすといえり。後年肥後の國主となり、江戸櫻田外に館を構、是今井伊家の上屋敷となる。江戸參向し、此館に住居して、常に帝釋栗毛といふ其丈六尺二寸に餘りたる馬に騎りて徘徊せしといへり。

右の書、實に珍らしき事にて、句の轉倒、又は字違等もあり。これ戰の中にして、急速に認し故の事なれば、少事間違等は有べし。そも加藤清正は尾州の英產にして、豐臣秀吉股肱の臣にして、文祿年中朝鮮を征して、二王子を擒し、武名を海内に輝かす。衣四尺三寸有りしが、脛の三里少し下へ掛りたるなり。備前兼光の刀長サ三尺五寸あるを、つねの脇差としたり。されば其頃江戸町人のはやり小唄にも、

江戸のもかりにさわりはするとよけてとふしやれ帝釋栗毛

と唄ひたるなり。其大兵推て知るべし。此唄事跡合考に見へたり。

○狐の書翰

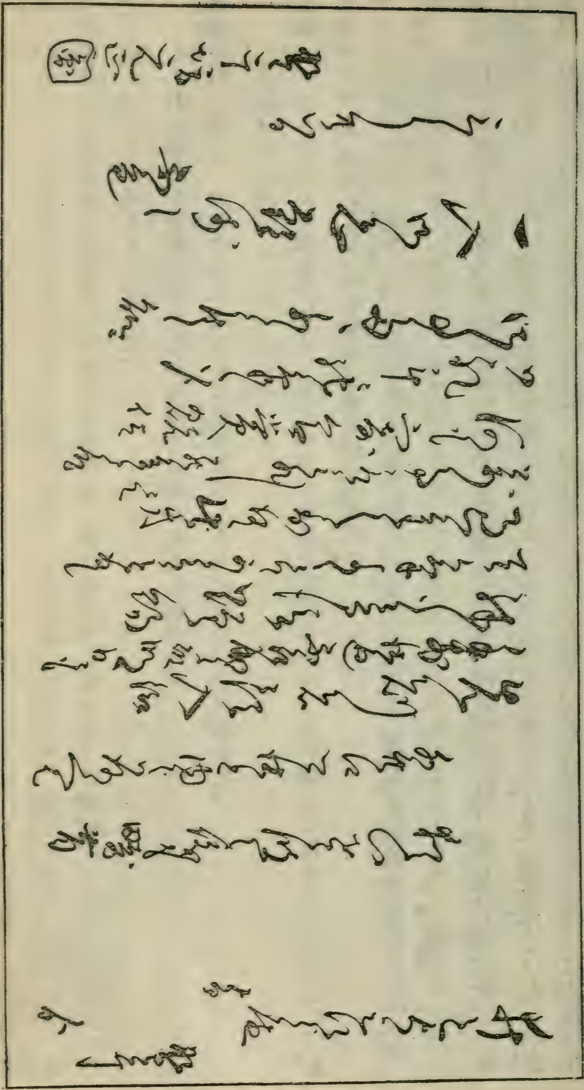
爰に出す狐の書翰は、美濃國席田郡春近村に、むかし井上某が家の奇事なりしを、うつし幷其こと書までしるして、或人より予恩人松岡方え越せしを、同人予に傳へ給ふ故、爰に記す。そのこと書に、

元祿年間の事なりしが、井上與三次郎といえるものありて、常に狐に相馴、或時狐いふには、近日用事有て旅立けるよし申けるに依て、井上も餞別として錢など與ふ。野干大によろこび、これに謝するに書を以す。筆格文語人に異ならず。

一日佐玄龍與二阿弟橘洞一游二於戸田光賢亭一。主人語二于客一云、濃州席田郡春近村者我釆邑也。有二邑長井上氏兄弟一。貞享丙寅年井上與三次郎家有二奇事一。不レ可二枚擧一也。野干相馴友善。或時欲レ行二于他一告二

別於井上氏一。井上氏亦愛二其情一而賚二物錢於狐穴前一。野干謝レ之以レ書。其書在二光賢之家一。坐客相共見レ之。筆勢文語不レ異二于人一。或引二短文一而云。見二此文一則不レ可レ謂下有二狐疑一者上乎。光賢欲レ錄二其事一、使下二佐玄龍一筆上レ焉。予在レ坐應二其責一而誌二其後一而已。于時元祿三年庚子之秋九月穀旦。

右の書翰は野干坊正元といふ老狐の手跡なり。かの狐、常に老僧となりて、井上氏のもとに折々物語にも



來りし故に、書翰もおほく有しかども、いつとなく無なりて、此一通のみ遺れりといえり。この狐の事は夜のひじりといえる書にも見へたり。合見るべし。その外源五郎狐大和、横山狐伯耆、宗悟狐京、澤藏主江戸等は、諸國里人談に見へたり。此宗悟狐の事は野干坊に似たり。又澤藏主の神筆を予縁ありて拜せし處、端書に經文あり。すゑに、

しけれ唯庭の夏艸我儘に道あればとて問ふ人もなし

此神詠を拜し奉り、おのづから心をして戰栗ならしむるに至る。いと尊とし。

〇又狐ものがたり

予此頃心におもひしこと草をはじめ、且はめづら敷事共書輯しかば、予が親しくなせし長崎のぬし、左の狐物がたりを、手づからしるし給わりぬれば、其儘爰にうつしぬ。

予が父長崎半七郎、若年の時、親類なる長谷川源次郎方に同居いたし居候。其頃源次郎方召仕の小侍、十四才位、或時調へ物として出候處、頓て歸り來り、門より入ながら淸めよ〳〵と申。玄關より坐敷え參り、床の間へ上り、主人源次郎に對面いたし度旨申ける故、源次郎是を聞、兎も角も對面致し、事の譯承り申べしとて、袴を着し脇差を帶て出れば、彼小侍直に床より下り、禮を厚くいたし申聞候は、私事は上方筋に年久敷住居候狐にて御座候。此度用事有之、御當地え罷下り候處、草臥候間五六日之間休足仕たく候に付、御不自由には御座有べく候得共、此御侍之體四五日之間拜借仕度、此段相願候よし、源次郎にもおもしろき事に思ひ心やすき事に候間、緩々休息可致旨答候處、大に悦び厚く禮を述、最はや御入被下候樣、度々に及び候間、相應之挨拶いたし、源次郎は奥に入候得ば、又々床の間へ上り着坐いたし居、その後も主人源次郎出れば、其都度々々床を下り候ゆえ、後は源次郎は

かげに居、其坐へは出申さず對話いたし候よし。扨源次郎方には、其日より小豆の飯、油揚肴様の物相添與へければ、厚く禮をのべ、好物のよしにて殊の外大食致し候。

右逗留中對話の條々覺居候分、少々しるし申候。

源次郎問

其方事は狐のよしに候が、體は何方に置候て、此ものゝ體に入居り候哉。

狐答

私儀は空狐と申者にて、體は無御座候。先年關東筋用事有之候處、甚草臥候間、龜戶天神の社地藤棚の上にて休居候處、犬に見付られ、下より嚴敷吼申候が、性來の嫌物ゆえ、五體すくみ、思わず轉び落るとひとしく飛懸り嚙殺され申候。其節より私體は無御座。魂計に相成。只今は怖く存候ものも無御座、甚だ安心の事に御座候。

亦問

其方事、唯今までは何方に居り候哉。

答

私事は以前は御當地にもと居り申候。其頃の遊びは碑文谷の仁王をはやらせ申候。殊の外大當りにて、江戶近在より參詣有之、寺をも多分に富し申候處、住僧の心掛不宜候間、私義も見はなし退散いたし候。其後は一向參詣も無之事に相成申候。夫より越後へ參り、當年迄劍術の師匠の處に居り申候。此男、中々面白き人物故、不便に存候間、私後見に付申候。私後見中は殊の外の名人に相成、修行人幾人まゐり候ても負ると申事無之故、俄に上手に相なり候と心得、殊の外慢心

發し、萬事に高ぶり候間、是をも見捨。又候御當地へ罷出申候。

又問

然らば其方劍術の名手に候や。

答

中々劍術などは少しも存申さず候。是は私の術にて、右師匠の蔭武者を出し置候故、誠の師匠と心得、何もなき處へ打て懸り候を、師匠脇より出立ち、修行人を打候ゆえ、いくらにても勝利を得申候。

源次郎のいはく

其方事、此者の體を借り候は不苦候得共、世間にて狐付候ものを見候に、多くは跡の體用立ぬ樣に相成候者に候。左樣の事にては迷惑いたし候間、退散の節は、體を痛めざるやうに立退可申候。

答

其儀は毛頭御案じ被成間敷候。一體人體へ取入り、其人を狂者のごとく仕立、退跡も其體不用の者に致し候など申儀は、野狐の習にて、しかも何ぞ意趣これあり候者を惱ませ候時之事に御座候。全體狐に野狐、善狐の種類御座候而、善狐の内にも金狐、銀狐、白狐、黑狐、天狐の五品御座候。段々出世いたし、白狐、銀狐、金狐に成り候樣の世間沙汰とは相違仕候。元來白狐は白狐の種、金狐は金狐の種にて出來申候事にて、立身いたし候物には無御座候。五種とも善狐の仲間に御座候。右樣人を惱まし候事は、皆野狐どものいたす處にて、善狐の嫌ひ候事に御座候。

又問

左候はゞ何故其方など仁王を流行らせ、或は劍術の師匠を名人に見せ抔いたすも、矢張子どものいたづら同前にて、善狐の業には似合しからぬ事の様に候、

答

仰は御尤に候得ども、畜類たり共少しは保養なくてはかなひ申さず候。それらは私どもはやうに御座候。然しながら悪人の爲にはいたし申さず候。正直と歟。又者愚鈍にて窮し候ものなどの助けの爲に致し申候。夫より慢心、あるひは奢りの心など出來候得ば、直ぐに見捨おもひしらせ候。

狐が云

此御侍常に青鼻水を垂らし候。是は疳の病ひにて、十六才を越し候得ば悪敷病ひに變じ候。其病ひをば此たびの御禮に拔取遣はし可申候。私退散の後は、決て青鼻水はたらし申間敷候。それを持病のぬけ候印とおぼしめされ候へと申せし處、其後果して青鼻水出づといふ。

右ゆえ長谷川氏の親類をはじめ、近邊の者ども晝夜來り、種々の古き物語承り候處、何を聞てもしらぬ事はなし。其内にも源平の戰、八島檀の浦合戰の異説、又關ケ原御陣の御勢ひの噺などは、わけて面白き事におぼえ候。

都合五日逗留いたし、六日めの朝主人に面會いたし度旨申ける故、主人出られ候處、厚禮を申述、また〳〵休息いたし候趣にて、床の間へ上り、暫くうち伏、終に狐は立去、扨小侍には夢の覺し如くにて、常之通りの小侍に立戻り候となん。

右退散の前夜主人に向ひ、此度は不思議の御縁をもつて、久々休息仕ありがたく奉存候。私事も明朝は御暇仕候。此度の御禮に何かな差上度存奉候得共、元來畜類の事にて、何一ツのしなも無御座、せめて御恩に相成候印までに、私認候物差上置たく候間、紙筆を下され候樣にといえるに任せ、紙筆取揃へ出し候處、側に居り候ものに申聞候は、拙々畜生と申者は淺間敷ものにて、墨を摺候而も濃薄の差別一向相分りもふさず。願くは墨を能程に御筆え點じ被下候やうにといえるに任せ候處、左の通り認申候。

⿱人亍

天地を合せて神の惠み哉　　天日拜

捧長

認終り源次郎が前えさし出し、私事手跡は見ぐるしく御座候得共、此認候は白川唯一神道之極秘唯授一人之傳と申者、是にて御座候。唯授一人に候得ば、世にしる人少く御座候間、少しは御珍重にも可相成哉と存じ認申候。すゑ〳〵御持傳へも下され候はゞ、本望の事に御座候由申聞候となり。其後右の書を表具いたし持傳へ候。

右書面之内人一行一は社の形、捧長とは長谷川を畧し候事にて、天日とは其狐の名に御座候。紙は唐紙半幅竪掛物相應の手跡にて、唐樣にもこれなく和やうとも見へず、一ト風體有之趣に御座候。

右狐の一話は、私實父半七郎、源次郎方に同居中の事ゆへ、眞の實事に而、常にはなし候を覺へ居り候まゝ認あげ申候。字違落字等數多御座候はん歟、可然御考分可被下候以上。

文月　　　　文　　理　拜呈

花茵雅君　玉几下

狐火に猶きつねとや葛の華

大不出來御一笑〳〵

○海中より出現の法華經

文化七午年十月の事なりしが、海中より法華經出現せしとの噂ありし處、予家翁のしれるもの、右出現の經を手傳て、潮を干などせし村瀬辨之助といえるもの委敷かたりぬ。すでに此事町奉行所へ御屆に及しに、奉行所より申渡に、心得違ひ無之樣にとの事なりしといえり。右ゆえ書寫せし百姓の許に行、拾ひ得たりし人由來を問しに、むかし家の祖父なるものゝ、江戸表え奉公に出たりしが、其頃右樣の事なども有しにやと申たる迄なりと云々。

一當町內より壹里ほど海中にて、法華經八卷獵師與四郎と申者取上候間、心あたり有之候はゞ、北川町家主利兵衛方に御出可被成候。

深川北川町

午の十月七日

右法華經海中の砂の中に埋りありしを、與四郎拾ひ得たり。汐水に浸りたるは損ね侍るに、斯る事あるは不思議なりと人々申あえり。右拾ひ取りし始めは、九月廿八日七卷上る、十月朔日一卷上る、間數八九間の所にして、これを得たりしと。其經の奧に、左之通したゝめ有之。

寶曆七丁丑年十二月書終

奉ㇾ寫　法華經壹部現當二世爲二安樂一也

武藏國葛飾郡風早之庄三論之郷住人藤原姓川上折右衛門久毛

寳暦七丑年より當文化七午年まで五十四年になる。めづらしき事なり。

○芭蕉翁位牌

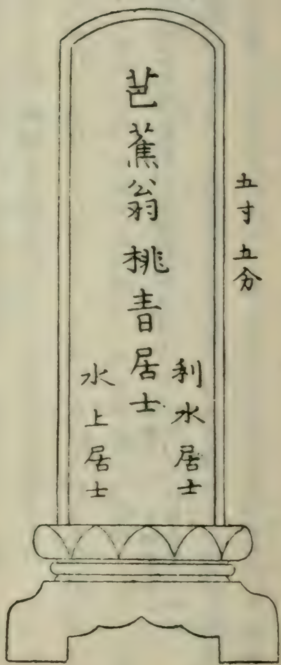
予が縁者なるものは、下谷二丁町に住居して、松村といえる者なり。此家は本國伊賀にて、其むかしは郷士のよし申傳へ候惜哉。類焼にて書物類焼失にて、相わからず。此松村家より松尾服部兩家出る。はせを翁の時は松村家は姪の世にて有しなり。右ゆえ翁終焉之後、翁の位牌并手澤の手道具を始、種々の品等有之ところ、地魚の災にかゝりて、残りなく烏有の員に入りし事、惜むに餘りあり。今は唯位牌肖像并桃青之石印二顆、幸ひに持傳ふ。されば翁の流を汲む俳士、往々尋來、尊牌を拜すもの少なからず。



芭蕉翁肖像

政運云、翁は亡命の者ながら、風流の上にての亡命なれば、一入尊とき所置なれば、今に翁々と高位高官の床に懸らるゝ事、此上もなき事ならずや。近き頃さる宗匠なるもの上京のうへ、翁に大明神の神號を願し處、御免を得て、花本大明神と崇めしよし、是諺

表



五寸五分



裏銘

水　寛保二壬戌年六月五日　松村氏

元禄七甲戌年十月十二日

利　享保二丁酉年十二月九日　服部氏

にいえる最屓の引倒しともいはん歟。翁といえるにて、風流の正味たるべきを、思も寄らぬ大明神の神號は、翁の意には叶ふべからず、と潜に思ひ侍りぬ。

○疫神

嘉永元申年の夏より秋に至り、疫病大に流行なりし處、爰に不思議の一話あり。淺草邊の老女、名を失念或時物貰體の女と道連になりし處、彼女いふ、私事三四日何も給申さず、甚だ飢におよび申候。何とも願兼候得ども、一飯御振舞の程願といふ。老女答、夫は氣の毒なれども、折悪敷持合せ無之。しかし蕎麥位の貯はあるべし。そばをふるまい申べしとて、蕎麥二椀たべさせける。彼女、大きに歡び禮を述別れしが、亦々呼かけ、扨何がな御禮致べしとぞんじ候得共、差當り何も無之、右御禮には我等身分御噺申べし。我等儀者疫神に候。若疫病煩候はゞ、早速鯲を食し給へ。速に本復いたすべしと教へ別れけるよし。右は予友松井子の噺なり。この趣と同譚の事あり。予實父若かりし時、石原町に播磨屋惣七とて、津輕侯の人足の口入なりしが、兩國より歸りがけ、一人の男來り聲をかけ、いづれの方え參られ候哉と問、惣七答て、我等は石原の方え歸るものなりといえば、左候はゞ何卒私義御同道下されかし。私義は犬を嫌ひ候故、御召連下されといふ。それなれば我と一所に來れよと同道いたし、石原町入川の處にて、右の男、扨々ありがたくぞんじ候。私義は此御屋敷え參り候。向坂といへる御旗本にて千二百石、今は屋敷替ニ相成、扨申上候。私義は疫神に候。御禮には疫病神入申さゞる致方を可申上候。月々三日に小豆の粥を焚候宅えは、私仲間一統這入申さず候間、是を御禮に申上候といひて、形ちは消失けるぞふしぎなれ。其日より向坂屋敷中疫病と相成候よし。予が實父え播磨屋の直ばなしなり。右故、予が方にても、今に三日には小豆粥致し候。此儀に付ては我等方にても疫病神をのがれし奇談あり。二の巻にしるしおくゆえ、こゝに畧す。

○明がらす比翼塚

夫信じ難きは佛法の道、迷ひ易きは色欲の道とは宜なる哉。こゝに明和六丑どしの頃、處を缺伊之助といへる者ありて、深く色欲に耽りて、新吉原町の遊女美よし野といへるものに何屋の遊女にや。家名を缺く。馴染、互ひに實を盡せしが、終に愛着の情にせまりて、其七月三日の夜一首の歌を殘して、ともに果なく命を捨しといふ。其亡骸を南本所猿江慈眼寺に葬りて、比翼塚を立て、

意實淨貞　伊之助　二十一才

心誠妙貞　美よし野　二十四才

其書殘せし歌に

ひとり來てふたり連だつ二世の道一ツ蓮に受る露の身　伊之助

川竹の流るゝ身をばせき留て二世とちぎりて結ぶ嬉しさ　みよし野

此ものを浦里時次郎と名を改め、明がらすの曲と名付、世にもてはやしけるよし、此寺の縁起にありといふ儘爰に記す。いかなる譯にや、近頃勞痎の病に、此比翼塚の塔婆を削り用ひて驗ありとて、世人競ふてもちゆ。

○餓死の者發句

天保七申年の飢饉の折、信州水内郡丹波村にひとりの行倒れ死せし者あり。歳は五十才位にて、傍に杖笠あり。其杖に切割紙に一句を記す、

死水は澤山なるぞ草の露

哀れにもいとやさし。右眞田侯領分ゆへ、領主より檢使の者來り、此句を見て此者義さだめてよしある人

と見へたり。不便の至り葬遣はすべしと申渡されしは、實に人の心を和らぐるとの言の葉空しからず。發句たりとも歌の片はれ、人と生れ歌は詠たき物なれ。哥よまずは發句なりともいひ習ふべし。行倒れ死ものは非人の手にかゝり取捨なるは通例なりしを、斯厚く葬られ印まで建らるゝは風流の徳なるべし。

宮川舎漫筆 巻之四

○蜀山人壁書

太田覃は其號南畝といひ、蜀山人といひ、又の名を寢惚子とも、竹羅山人とも呼で、狂哥狂詩に巧みにして、其雷名海内に聞えける。

○

年頃吾が書を請ふもの多し。扇子、團扇、扁額、屛風、服紗、唐紙、和唐紙。いやな羽織の胴裏に至るまで、累々として果しなければ、吾其請ものゝうるさきによりて、上、中、下の品を定む。上は速に書べし、中は預り置て書べし。下に至りては書べからず。若聞かずしてあづけ置ものあらば、扇は鼠の喰むに任せ、紙は反故堆中に沉めて、永却浮ぶ瀬なかるべし。

上の部

一詩歌の心をも辨へたる人。

一詩哥の心はしらねども、はなはだ是を信じてたくわへ置人。

一名人の畫の讃。

一表裝至て美にて掛ものとする人。

至て美人の直頼、中ぐらゐにては不承知なり。又頼みにては受とらず。

中の部

一詩歌の好みたく、何にてもよろしきといふ人。
一人に遣るにてもなく、自おさめおくといふ人。
一扇一二本、短冊二三枚、唐紙一二枚好むひと。

下の部

一悪書、悪紙、和唐紙の辨へざる人。
一遠國え近々旅立人に贈るといふ人。
一小香の價ひ高ければ、扇にかゝせてやるが徳用といふ人。
一何か一向わからねども、書せて置が徳と心得て、むせうにかゝせる人。
　此類、婦人に至て多し。
一筋違御門外の古道具屋山下あたりへ賣る人。
此外、いやな事だらけにして、見る目もうるさき事多し。あたら光陰を費やして、慾深き者の目を悦ばしむるにしのびず。仍壁書如件。

いと面白し。さればこそ子供にいたるまで、寝惚といえるをしらざるはなし。爰に白川侯御執政の頃、世上一統遊藝の事をやめ、専ら文武の道のみ行われければ、先生も狂哥をばさらりと廢しける。其頃算筆の業を勤られしが、或時御役所にて、某なるもの扇子を出して寝惚子に狂哥を望みければ、其事は相止たりと答しかば、さらば何にてもよろしと強て好、餘義なく扇子を開き見れば、鶴の繪なれば、其まゝ其畫のうらに斯ぞ有ける。

表書之通　鶴は千歳の壽無相違候

月　日　　　　　　　　　　太田實印

右は先生の俗稱なり。所は名にしおふ處も所、時にとりての才人と驚入しとかや。又或時蒲田の梅園にいたり、先生筆を染て、

梅咲やはるのはしめの三左衛門　　はせを
鍬もかま田の取らぬ暖　　曾良
鶯の片言まじりのらこひて　　其角

花のぬしは三左衛門といふ故に此句あり。或人々寄集りて此句を見て、これは珍らしきもの哉。いか様にもはせをの句あるを見れば、古き梅ならんなどゝ、各此句をうつす。さるにても何の集にある哉と宗匠に尋れば、宗匠も彼發句づくり、後世の人の句體にあらず、しらぬといふも名に恥とや。いかさま何の集にか有しと覺へしが、忘れし挨拶して、人々多くたぶらかされたりといふ。いとおかし。其外にも先生には、種々面白き事擧て盡し難しといふ。

〇女達摩のはじまり

愛閑樓雜記にいふ、新吉原中近江屋の抱に半太夫といふ遊女のありしが、後に大傳馬町の商人え緣付たり。其家に人々あつまり何くれと物語の序に、達磨の九年面壁の噺になりしが、半太夫聞て九年面壁の座禪は、何程の事かあらん。浮れ女の身の上は、紋日もの日の心づかひに、晝夜見世を張る事、面壁に替る事なし。達摩は九年われ／＼は十年なれば、達磨よりも遙に悟道なるべしとわらひける。此はなしを英一蝶聞て、頓て半身の達摩を傾城に畫きたるが、世上にはやりて、扇子、團扇、鳶人、社隱しなどに書て女達摩と言けるとかや。故に女だるまは一蝶より始るといふ。市川柏莚が其畫の讃に、

そもさん賊是みなさんは誰
九年母も粋より出し甘みかな

俳人谷素外が手引草に、

九年何苦界拾ねん花ころも　　祇空

愛閑樓とは、予志れる醫師星野周庵が別號なり。

○吉野の老僧

御繪所狩野伊川門人に、肥前佐賀の藩臣永松安右衛門といへる者あり。文化十二亥年國許より登らんと大坂まで來りしが、病氣にて彼地にしばらく保養し、快氣に任せ京地を見巡り、和州吉野山の奥に金剛輪寺といえる寺あり。住僧長壽のよし、ことに須磨琴の妙手なりとの事を聞傳へて、安右衛門尋行、須磨琴三曲を習ひ得たり。所謂○むしろ田○青柳○我家これなり。都て曲數は二十八曲ありと、此住僧はむかし和歌を契沖に學び、須磨琴も同じく學びて、其極を得たりといふ。其年笇は契沖水戸義公の頃なれば、其時ものを學べる歲なれば、幼年にてはあるまじ。彼是考れば二百歲にもいたるべし。實に吉野山の仙人とも謂つべし。はじめ安右衛門尋至り案內を乞、面會をねがふよし申ければ、弟子の出家答けるは、和尚老年なれば人にまみゆるをば嫌ひ候得共、先申て見んと奥に入、たちまち出て斷の趣を申ける。安右衛門是非なく立去らんとして、一首を殘す。

もろこしを跡に見なしてはる〴〵と爰にこしてふかひやなからん

老僧これを見て呼戻し逢ける。夫よりして日每〳〵に來りて須磨琴を學ぶ。三曲を習ひ得たり。別れに及びて又のとしを約しけるに、老僧の曰、老が身に來る年を期せん事はかり難ければ、若我死せしな

ば、我里の老人に須磨琴皆傳せし者三人ありとて、其老人に引合せ、此人々に習ひ給へと申けるまゝ、名残おしくも別れ來れりと、安右衛門が予家翁に語りしと云。めづらしき事故こゝに記す。

○猫恩を報

文化十三子年の春、世に専ら噂ありし猫恩を報んとしてうち殺されしを、本所回向院え埋め碑を建、法名は徳善畜男と號す。三月十一日とあり。右由來之儀は、兩替町時田喜三郎が飼猫なるが、平日出入の肴屋某が、日々魚を賣ごとに魚肉を彼猫に與へける程に、いつとても渠が來れる時には、猫先出て魚肉をねだる事なり。扨右の肴屋病氣にて長煩ひしたりし時、錢一向無之難儀なりし時、何人ともしらず金二兩あたへ、其後快氣して商賣のもとでを借らんとて、時田がもとに至りける時、いつもの猫出ざるにつき、猫はと問ければ此程打殺し捨たりしと、其譯は先達て金子二兩なくなり、其後も金を兩度まで喰わへて迯出たり。併兩度ともに取戻しけるが、然らばさきの紛失したりし金も、此猫の所爲ならんとて、猫をば家内寄集て殺したりといふ。肴屋泪を流して、其金子はケ樣々々の事にて、我等方にて不思議に得たりと、其包紙を出し見せけるに、此家の主が手跡なり。しからば其後金をくわえたるも、肴屋の基手にやらんとの猫が志にて、日頃魚肉を與へし報恩ならん。扨々知らぬ事とて、不便の事をなしたりとの事なり。後にくわへ去らんとしたる金子をも、肴屋に猫の志を繼て與へける。肴やも彼猫の死骸をもらひ、回向院に葬したる事とぞ。凡恩をしらざるものは猫をたとへにひけど、又斯る珍らしき猫もありとて、皆人感じける。

○年につれ物替

文政七申年の事なりしが、何事も年移るに随ひ、萬のこと便利を思ひ、又珍敷事どもを工夫する事なり。

近き頃は一しほ多かる中にも、盆提燈といへるものは、大なる白張をもて掲げ来りしが、今年は少き丸挑灯となりしより、四斗樽のごとき大き成は捨りぬ。近頃は岐阜挑灯とて、薄き紙にて美しき細畫を用ひしかば、猶々むかしの挑灯は廢りぬ。このとし頃より青傘ばかりは女の用ひたりしが、白張にて丹青の畫の具をもつて、色々の繪をかきたるがはやりぬ。これは青傘より價も安き故、人々多く用ひしところ、今は雨天とて、雨にも日にも用る調法の傘なれば、女ばかりにもらず、武士までも用ひし故、武士たるもの用べからずと御制禁に相成し。また瀬戸物に畫をなして、夫を燒付る業を仕出し、其頃春畫など猪口盃など大にはやる。此燒付の瀬戸物は今に流行なり。亦水戸の産なるもの湯島天神の邊に住して、瀬戸物に鐫信彫をする事を仕出してはやる也。皆々かゝるたぐひなれば、此末いかなる事を案じ出すものあらんかと思はるるのみ。

○椋鳥と雀合戰

同年七月廿五日より、日々七時過より夜に入まで、むく鳥と雀と合戰有。處は小石川馬場と眞光寺と金性院と、又加州侯の屋敷の森とにて喰合、殊に湯島金性院にては數人見物夥しく、鳥の死骸多く、誠に一奇事なりとて、弟三右衛門も金性院え見物に罷こし候。見物の人々群集にて、寺内に容易に入る事成難しとなり。右に付本妙寺格定といえる僧、左の戯章なしたりとて見せぬ。

雀入海中成蛤と、此節に及んで如何したりけん。數萬の椋鳥幾群となく四方より飛集り、湯島なる金性院の境内にて、兩三日むく鳥と戰ひ、其害せられし者數をしらず。鶯蛙杯の合戰をば噺にも聞しかど、今の戰は古今に稀なるよし、人の語りけるを、傍に聞居て口すさびける。

小鳥などゝ我をあざむく鳥ならば羽たゝきさせじすゞめものども

右むく鳥雀の合戰は、いまだきかず。往年予が父の門人小林金之助なるもの、御代官手附にて、いづれの國にてか處は忘れしが、狐合戰有て、野原に狐ども數多死して有之趣を、書狀に申越たりき。是又奇代の事のよし、父なるものゝ噺に聞ぬ。今此椋鳥すゞめの合戰も奇ならずや。

○稀成珍樹

天保七申の歲秋見出し候珍樹、右は予姪聟本阿彌三次郎、紀州の藩中に親しきものより借りしとて、見せぬ。

紀州熊野の深山に大木あり、御用に付見出し候。尤里よりは三十里程奥山にて候よし。

榎　百二十抱

高サ本より末まで三百二十四間半

右枝三ツあり、南の方枝拾九抱、腹に數年の宿り木あり、左の通、

一杉	七本	高サ七間半	一椎	七本	同	五間半
一柊	六本	同 四間五尺	一栢植	九本	同	同
一赤松	七本	同 三間半	一柹	六本	同	二間半
一竹	十八本	同 三間半	一南天	九本	同	二間半
一楓	六本	同 五間半	外に	小き木七本		

〆　木數　八十二本

右之通見出し申候處、大守より伐る事停止、必ず手出し不レ致樣被ニ仰出一候事。

實に珍らしき大木との噂、亦は僞にて有べし抔と申あえり。予思ふに日本小國たりといえども、いまだ

行ざる所、國々にあるべし。さすれば斯る木もなきにしもあらず。予一とせ松島一見なし、戻りには東海道を上りし處、岩城平に來る。爰に赤井嶽といえる山ありて、上に薬師あり、此薬師え年中絶間なく龍燈上ると聞、夫を見んとて、此山え登りしところ、山の半腹に大き成杉の根株殘りしを見たり。右根株のうちへ疊數拾六疊敷りといふ。わづかの山なれども、かゝる大木の枯跡あり。ましてや紀州は山國なれば、右の榎なきとはいふべからず。

○白雉

同八酉年の事なりしが、駿州にて白雉を捕候事、いと目出度祥瑞なりとの噂あり。

公儀えさし上候事

岸本何某御代官所

駿州北安東村にて白雉を差上候者え御手當之儀申上候書付

書面願之通爲御手當

金壹兩被下置候旨被仰渡

奉承知候　　矢部何某

酉五月廿八日

岸本某御代官所、駿州安倍郡北安東村百姓源太郎義、同州庵原郡山中にて捕候白雉差上御留に相成候に付可相成も御座候はゞ相應之御手當被下候樣仕度旨、十輔え願候旨相糺候處、前々より右體之品指上候者えは、御手當被下置候旨、源太郎えも相應之御手當被下置候樣仕度奉存候。

以上。

酉五月

むかしも白雉差上候は、人皇三十七代孝徳天皇、大化の年號始り六年目、長門の國より白雉を献じたるにより、白雉と改元有しなり。いと目出度事といえり。

○東錦繪はじまり

愛閑樓雜記といえる寫本にいふ。江戸繪と稱して、印板の畫を賞翫する事、師宣菱川をはじめとす。印板の一枚繪は、古く有しものなれど、彩色したるはなくて、貞享の頃より漸に彩色たるもの出來しを、明和のはじめ、鈴木春信はじめて、色摺の錦畫といふものを工夫してより、今益々壯んに行はる。江戸の名物たり。他邦の及ぶ所に非ざれども、春信生涯舞妓役者を繪がかず。此後勝川春章が役者の肖像を畫ける名人にて、今の役者の錦繪は、實に此人に始まれり。

政運云、歌舞妓役者似顔は、鳥山石燕といえる畫工が始めなるべし。此頃塵塚談といえるにしるしあるを其まゝ出す。

歌舞妓役者寫眞畫の事、寶暦のはじめの頃、畫工鳥山石燕なるもの、白木の麁末なる長サ二尺四五寸、幅八九寸の額に、女形の中村喜代三郎が狂言似面を畫して、淺草觀音堂の中常香爐の脇なる柱に掛たり。諸人珍敷事とて沙汰に及びしなり。是江戸にて似顔繪の始めなるべし。其頃までは一枚繪とて、役者一人を摺入紙を三ツ切にして、狂言の姿を色どり三四遍摺にし、肩へ市川海老藏、瀬川菊之丞などゝ銘を印すのみにて、顔は少しも似ず、一枚四錢ヅヽに賣たり。近年は右體の一まい繪は更になし。浮世草紙迄も似顔繪になれり。錦繪と名づけ色どりも拾三四へん摺にするなり。歌舞妓役者にかぎらず、吉原遊女水茶店女、又は相撲取まで似顔繪にして賣事になれり。

○名灸奇藥

咽氣脚氣の名灸

千住在榎戸の邊にて、大原村百姓彌五右衞門灸、甚だ妙なり。

予が乃乳母咽氣にて難義せし處、ある人の云、右百姓の名灸にては、いかなる咽氣、脚氣にても癒ざる事なしといへるに任せ、さし遣し候に付、實家家來武助といへるものに連させる。この武助も脚氣持病に有之ゆゑ、幸ひ是も灸治受べしとて、右彌五右衞門方え罷越候處、折惡敷留守のよし、留守居の者がいはく、此家へ來り給へば灸はなさずとも、御病ひは癒り候。これ此家に傳りし由申聞候處、不思議なるかな、兩人とも歸宅後忘るゝばかりに本復せしは、實に名灸たるべし。

犬に嚙れし名灸

犬に嚙れしは、早く療治なさゞれば死にいたる。病犬は猶さらなり。もし犬にかまれし時は、直樣其疵口の上へ樒の葉を乘せ、其上より灸すべし。さすれば疵口より水いづるなり。水出きるまで灸すべし。奇々妙なり。此法、鼠にかまれしにもよし。

予弟、犬に深く嚙付れし時、往來の老人右の灸を傳へしかば、直樣灸治せしに、いえるごとく水流るゝ故、水出きる迄灸治せし處、何の障りもなく治せし事妙なれば爰に記す。

切疵奇藥

何草にても三品一所に揉て、其液を疵の儘付る。即時に癒る事妙なり。但しひな草一種は除く、其餘は何草にてもよろし。

右は我等普請せし折、大工の手傳過て怪我せし處、この大工すぐ樣草三品一所に揉、疵口へすり付候處、見る間に血とまり癒たり。此者いふ我生れし田舍にては、切疵いかやうの深疵にても、こ

の三品の草にて速かに癒るなり。何草にても宜し。と實に手輕の仕方故しるす。

右の外にも種々の名藥あれども、其場にて用ゆる事ならず。藥種調合のうへの藥なれば、是賣藥に類して手重なれば略す。

○懸想文賣

懸想文の事、戲作者京傳奇跡考にも出せしごとく、近頃は絶てなかりし處、文化十五寅年より又いにしえに復して、京市中を賣歩行よし。或人文政二卯年のねぎ言并その圖を寫せしを借得て爰に出す。



寢よげに見ゆる若草の、はつ君を見そめまいらせ候、青柳の糸なつかしみ、夢うつゝ戀わびてのみ住の江の、きしに生てふ忘れ草もゆかしく侍り。淺香の沼の淺からぬこゝろのほどを春風の便りにつけてしらせ參らせたさ、遠里小野のおのれのみおもひ絶なんよりはとつかみじかき筆とりて、しめしまいらせ候。たとへ君心しあらば、子の日して曳手にまかせて、野邊の小松にうれ敷返り事きこえ給んことをねき侍り候、かしく。

澤水のこゝろも深きかたくなの男より

はつ春のけふ春風にとけぬ氷のおきし樣參る

○神罰

我等なき妻は、其むかし幼きより、去諸侯方の御母堂御附御三の間え召出され、間もなく御次に轉じ、又表使に進て、先のとし御國許まで御供いたし、其御國許にいと尊きあらき御社あり。ある時御參詣ありし折、御側近き女中有て、月の障なれば、御内神の御供御免を願し處、不苦との御意にて、内神まで御供いたせしかども、聊の神罰もなし。是御主人の御免しはいとあり難き事なり。と妻なるもの語りぬ。これと一ツに語るべき事ならねども、或時我等家内殘らず召連、終日遊山に日をくらせしかば、予下男平藏、迎に來りしかば、有合ものにて酒給させしに、彼元より酒は至ての好物ゆゑ、十分に醉て歡びしが、かれ其節水天宮え願酒にて有之よし、好物故願酒を失念せしか、又は我等與へし故餘儀なく給候哉、扨其後かれ心に思ふには、我願酒せしが、供先にて十分飲めども何の子細なしとこゝろゆるみ、ある日十分に酒飲しかば、直樣發狂して、おのれが部屋内にてわからぬ事ども言罵りし故、我等屹度呵りければ、彼がいふ、私にてはなし。水天宮樣にて候抔とたわいなければ、早く寢よと申付、我其場を去るやいな大聲を發し、其上部屋内を打崩しなどせし故、餘儀なく受人方え引渡しける。宿に至り夢の覺しごとく本心に立かへりしといふ。是先頃酒飲しおりは、主人のゆるし故神も咎め給わざる義とは思わる。さるを賤しきもの故、物の道理をしらず。主人の免せしと否ざる處を辨へざる廉ゆゑ、神も格別の御咎もなく、只少し計りの罪を示し給ふ事、猶更尊き神德を仰ぐのみ。抑水天宮といへる御神は、十二天の中の水天なるよし、是を尼御前といふは、むかし入水ありし平家の二位尼を祀り込たる故とぞ。さるを文政元寅としの冬より、毎月五日を以御緣日と號し、有馬侯の屋敷芝にて、此御社を勸請せしかば、人々參詣夥敷事共也。此水天宮の御守、誠に奇々妙々なる事にて、水難火難を始とし

て諸病によし。殊に難産抔には立處に驗あり。神變不思議の御守なる事は、世の人の能知る所にして、悉く記すに遑あらざれば畧す。

○和歌の感應

我日の本に哥ある事は、もろこしに詩あるが如し。これ四夷八蠻に至るまで、斯ることある事なしとかや。是ぞ和漢の萬國に勝れたりし處なるべし。凡大和歌は、人の心を種として天地をも動かし、目に見へぬ鬼神をも感ぜしむるに至る。かの能因、小町が雨乞、近くは其角は發句なれども、神の納受まし〳〵て雨降しためしもあり。ちかき頃旱魃打つゞきしおり、龜戸天滿宮にて雩ありしかば、別當丹精をこめて、日々和歌一首宛捧げ禱りたりしかば、雨降りて萬民歡びの眉をひらきしといふ。

天明らけき五ツのとし六月三日より九日まで七日のうち、連歌の片歌一句和歌一首日々つらねて、天滿宮のみつの廣庭に雨を祈りて、百姓の爲に心を込めて深くねぎごとを祈りて七日滿ぬ。しかはあれど禱りの中折々は雨ふりけれど、しみ〴〵もふらざりければ、九日の夕部にかくなんいひあげたり。

心にいのる神はあるかと　　昌德上

となん、つらね歌の下をいひあげてより、中の一日まで三日の祈り、十一日の晩の夢に神の告に斯なん。

あめつちの和らぐ光り顯れて

夢さめて、あたりの人にかくと語り合ぬ。時の間に雨降りいだして、鳴神轟き、百姓の歡び、やつかれも祈りし甲斐有て、猶ひたすら此神の惠みを仰ぐのみ。穴賢々々。

是神の納受し給ひたる感應を、みな人仰ぐ處なり。又寛政年の頃おもき仰をかふむりて、蝦夷地え異國船渡來有しかば、夫々役々のもの遣わされ御諭し有て、異國人もうけ引て、既に歸帆せんとせし處、日々風暴きのみならず、逆風を歎しおり、某なるもの齋みして、斯なん和哥を詠じける。

こと國の人に宣諭使の命を奉りて、松前に下りし時よみ侍る、

異國の船吹おかれ日の本のたみを惠みの天津神風　忠房

斯精心こめて天津神々を禱り奉りし處、俄に西南の風吹來り、異國の人々も順風を得て、歡び勇んで歸帆に及びしといえり。爰に神の納受感應を、皆人神國のいちじるしきを仰ぎ奉るのみ。又左に記す一章は、いつの頃にや有けん。蜀山人の妻なるもの出産ありし處、乳少も出ず、詮すべなく乳母を賴めども、折あしくあらざりしに、子の恩愛にはいか成者も憂ふるならひなれば、先生大きに歎き、一心に氏神をいのり奉りて。

舌つゞみうつほどたんと出ずともちゝといふほど乳の出よかし

斯讀て捧げしかば、神も哀とや思しけむ。其日より乳十分に出しこそ、いと不思議にも尊とき事どもなれ。右の外にも種々聞しかど、悉くはしるさず。予まのあたり見もし聞もしたるのみをこゝにしるす。

又予が親しかりし長崎文理子は、其性俳諧の道を嗜む。此長崎子には、其むかし日用の事どもは、美濃屋と云商家へ申付給ひし折、いつものごとく用辨申談ぜし處、彼折悪敷わけを以、うけがはざりしかば、大きに差支せんすべなきまゝ、別れんとして、

たのみつるみのも甲斐なき時雨哉

斯一句をしるしければ、渠數回繰返し見しが、心に得とくやなしけむ、思ふまゝに用立くれしとかや。

されば其角は神を祈て雨を降らし、我は質屋の番頭に禱りて金をふらす。雨より金の方はるかによしと笑ふて噺されける。

○精心込れば魂入

諺に佛造りて魂を入れずとは、物の成就せざる譬なり。扨魂の入と入らざるとは、細工人の精心にあり。都て佛師なり、畫工なり、一心に精心を込れば、其靈をあらはす事、擧て算ふべからず。既に上野鐘樓堂の彫物の龍は、夜な〳〵出て池水を飲、淺草の繪馬出て田畝の草を喰ふといふ事、むかしがたりなれども、僞にてはよもあるべからず。予愚息の友なる下河邊氏、ある人形遣の人形を一箱預り置し處、其夜人靜まりし頃、其箱の内冷じくなりしかば、鼠にても入りしなるべしとて、燈火を點じ改め見しところ、ねづみのいりし樣子もなき故、臥床に戻りいねんとせしに、又々箱の中にて打合音など再々ありしかば、其事を持主にはなせし處、夫は遣ひ人の精心籠りし人形ゆへ、いつとても左の如く珍しからず。右故若敵役の人形と實役の人形をひとつに入置時は、其人形喰合ふて微塵になるといえり。實に精心のこもりし處なるべし。されば人は萬物の靈なれば、何事も精心のいらざることなし。其譯は佛師有て、子安の觀音を彫刻せば、子育を守に驗あり。又雷除の觀音を彫刻せば、雷落ざる守に驗あり。是觀音は一躰なれども、其守る處は別にして、ともに利益驗然たるを見るべし。其利益は佛師の精心の凝る處にして、觀世音も利益を授給ふなるべし。佛師なり、畫工なり、其精心の入るといふは、唯無欲にして利に走らず。只々一心に利益あらん事を祈りて彫刻なすゆえ、其靈も格別なり。今時の職人は、其精心入ことなきにも、又餘義なき謂れあり。只今日の暮し方にのみ氣を奪われ、細工は早く仕あげ、其手間代にて鹽噌薪に充るものから、細工のよしあしに拘らず、手を拔く事のみを手柄

と心得居る故、他に見えざる處なれば、頭もなく、手足もなき、不具の人物生物のみ多し。是にて何ぞ魂の入べきいはれ更になし。我昔彫物師埋忠嘉次右衛門が噺を聞し事あり。埋忠が云、當時は人間の性日々わるかしこく成し故、何職も細工の早上りのみ工夫なせば、むかしの細工のかたは少もなき故、いかなるものも皆死物のみ多し。昔の細工は金銭にかゝはらず、おのれがちから一ぱいに彫し故、靈もあり、妙も有といへり。埋忠持傳の品に、むかし笄あり、至て麁末なれども、細工は妙なり。其彫は編笠被りし人物なりしが、年代ものゆえ自然と編笠すれし處、下に顔あり、眼口あざやかに彫ありしといふ。中々當時なぞは見へもせぬ處なれば、誰々も彫らず、是魂入らぬ處なりといえり。

因にいふ、一昨年中淺草奥山にて生人形といえる見世物あり。評判高きゆへ、老弱男女此見世物見ざれば恥のごとく思ひなし、日々群集なす事實に珍らし。此作人は肥後の生れにして、喜三郎といえり。其生質朴至て孝心厚きものゝよし噂なり。此者の細工自然と妙を得る事、既に大坂にて薪を荷いし人形口を利て、ア、重いといひし由、予も見し處、いづれも今にも言葉をいださん有様、感ずるに餘りあり。ある人、此者人形拵居しを見しに、其念の入りし事は、人形にほりものある人形は殘りなくほりあげ、其上へ衣服を着せしよし、是外へは見へぬ處なれば、餘り念過たりと笑ひし者あれども、これ前にしるせし編笠の下に顔を彫し細工と同日にして、實に感ずべき事なり。されば口きゝしといふも尤なるべしとは思はれける。

宮川舍漫筆卷之五

○浪士知レ耻死

諺に鷹は死とも穂をつまずと、これは義を守る武士は、假にも不義不道の知行俸祿を受ずとのたとへなり。斯る正敷武士も運不運の道は別にして、運にかなへば立身出世はいふまでもなし。又不運にせまるものは、いかに正しく身を守れども、思ひも寄らず讒せられて、累代の家祿に離るゝ事、むかしも今も替る事なし。凡武士の家祿にはなれし程、情けなきものはなし。農業は出來ず。商の道はしらず。此場に至りては、弓馬鎗劍は用たゝず。詮方なく、是まで貯持し、武具、馬具、衣類、家財に至るまで手放して、先其日々の食料に充れども、諺に座して喰へば山も空しといえるごとく、終には喰盡せる身とはなりたり。爰に聞も哀なる事ありしとて、或人、予に語りぬ。ころは天明年の春なりしが、ひとりの流浪の士ありて、六ツ七ツ位のをのこの手をひきて、兩國橋に來りしが、いかにもそぼろの衣服にて、されども一刀を帶し、其おの子も破れし單衣を身にまとへども、餘寒を凌ぎかねふるへ居る。そがうへ兩三日も食事を絕しとみへて、子はなにもしらず、とゝ樣まゝが給たいといふ事、餘所の見る目も哀なり。親は泪ながらに、今に何なりともたべさせせんと、だましつすかしつ來りし處、橋のこなたの店先に、蒸せし琉球芋堆高く重しを見て、子はあの芋給たい〳〵と泣入れは、詮方なく、只だまし居る事、哀なる有樣なり。是を橋際に草履直せる非人見兼て、餘り失禮なれども、私も子供持おり候。其お子樣も心はおなじ事に候まゝ、何卒其お芋を差上度候。苦しからずば御上げ下されかしとて、

鳥目さし出しければ、其浪人泪ながらに、扨々情深き御心ざし忝存候。御禮の申やうもなく候得ども、其御心ざしをおもらひ申べくとて、直樣小兒に十分に芋を求め給させ、親は世にもうれ敷涙ながらに詠入り、頓て右の非人の前に來り、見らるゝ通り十分に給させ候。此御禮は中々死し候ても忘れはいたし申さずと、泪と共に厚く禮を述てたちわかれ、元來し橋へ立戻り、橋半に至ると直樣、其子を取て水へ投入、人々是はと言間もなく、引續其身もともに飛入り溺れ死せしとこそ、不便といふも餘りあれ。これぞ彼鷹は死すとも穗をつまざる武士なれども、子の恩愛に引かされ、非人の施しを受て、今生の思ひ出に十分給させけるは、親の慈悲心なるべし。實に不便の事ながら、其心ざしは武士の魂、いかにも潔き水死して、皆人哀れを催ふさゞるはなしといふ。是に引かへて、爰にいと拙き一人の武士あり。其有增を謂はゞ、祿も薄からず、身分は一度登庸なしなば、御目見以上の員にも入べきほどの身柄を持ながら、其所業放蕩にして、片時も酒氣の去る事なく、寒の師走も、日の六月も、酒で明かさぬ夜はもなし。され共氣臆よく、腹には萬卷の書を貯ふて、七月七日のみにては、腹中の書は晒し盡せざる程の儒生なれども、このごとき不身持は、俗言に論語讀の論語知らずにひとしき腐儒生なるべし。此者、ある時、下谷三弦堀邊りの小溝に醉倒れ入、既に死すべかりしを、幸ひに菩提寺の住僧に助けられし事あり。是にも懲りず飲くらしける故、至て窮迫なせども恥とも思わず、寒き日風の日の備へもなく、破れし衣ひとつを身にまとひ、只袴大小あればこそ武士の姿なれ。或日柳原を戻りしに、雪降出し雪吹烈敷、寒さに堪かねし處、堤の蔭に一人の菰被の宿なし居るを見て、是幸と其宿なしの菰の中に入、寒さを凌しと聞ぬ。ア、これ何の行ひぞや。侍喰ず高揚枝との俚言もあり、殊に大小袴の身分にも恥ざる事、論に絕たる拙き事ならずや。これ前にしるせし水死の浪士には、はるかに劣りし者に

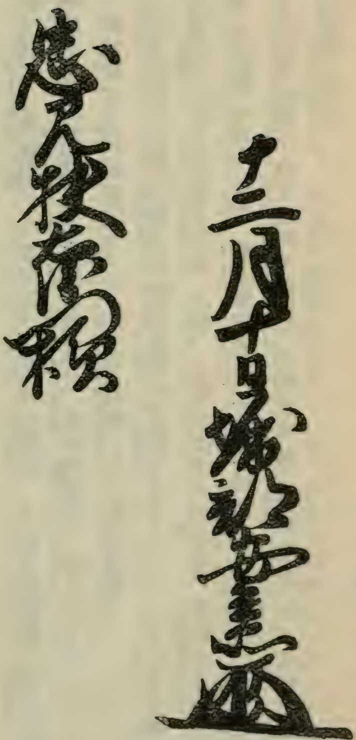
て、武士の風上にも置まじき者なり。と或人、爪弾なして語りぬ。

〇義士堀部安兵衛書置幷鎗

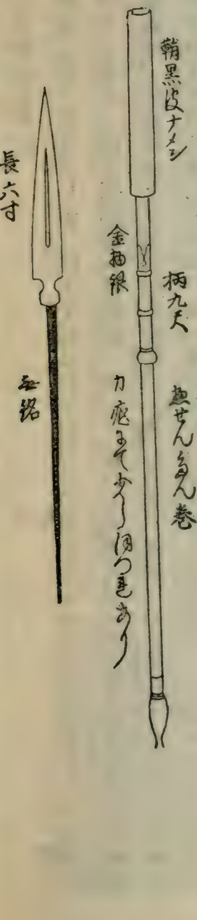
我天保年中、本所御臺所町に住せしが、向ふ屋鋪は松平何某侯の御定老本多何某殿屋敷なり。其藩に忠見次郎右衛門といへる方に、義士堀部安兵衛書置、夜討に用ひし鎗幷吉良上野介屋敷手配備立の繪圖面等有之。右安兵衛義は、此忠見家より堀部彌兵衛養子と成しゆゑ、實家への書置なり。此品々は夜討の晩、鎗に添て東の方庭先に投込置しといふ。世に義士誰々の書狀なり品なりとて、往々もてはやす品は、多くは利に走るえせ者どもの僞物のみ多し。今此忠見氏の持傳ふ品々は、處も所、吉良氏の隣家といひ、且は安兵衛實家への書置、記念として夜討に用ひし鎗を一見なせば、まのあたり義士たる堀部氏にまみゆる心地して、おのづから感涙とゞめ難きに至る事、ア、忠臣義行のいさほしと、深くも仰ぎて、その品々を爰にしるす。

亡主讐敵吉良上野介殿え爲レ可レ散ニ欝憤一、今度同志之輩與一集に、上野介殿屋敷え討込申候。兼々所存も有レ之候間、御物語も可レ仕處、同志之外えは曾以洩申間敷段、堅く申合候に付て不レ任ニ心底一候。私亡命以後、御披見可レ被レ遊候はゞ、一生之爲ニ御暇乞一如レ斯御座候。

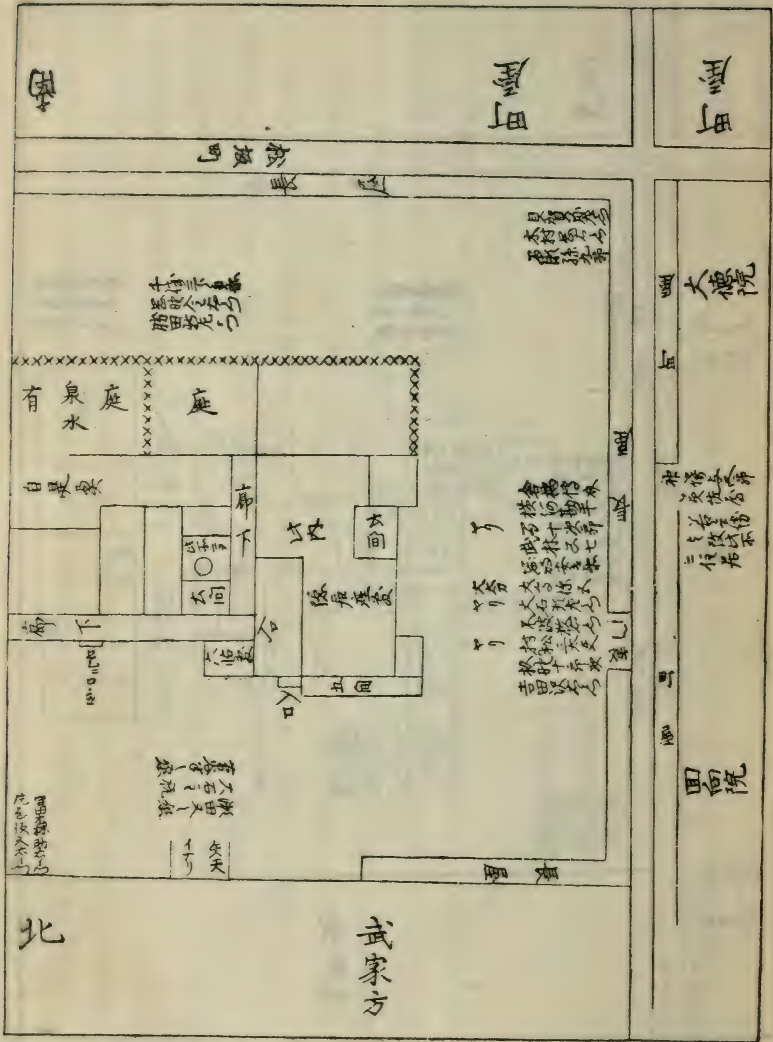
一同名文五郎儀、兼て存寄を申聞候に付て、拙者申聞候意趣此度傍輩どもとても、人々心次第衆口區々之儀に御座候ゆへ、曾以相互に申合たる主意無レ之候。左候得ば文五郎義者、各別成もの故、私存念達而申聞置候。跡殘居候間母者人を始、愚妻事抔養育仕候段、爲レ勝志と申聞候。全く外に存念有レ之段者無益之勇氣と存事御座候。自今者御手前樣別而御世話御苦勞奥奉存候。委細者不レ及ニ申上一候。詳に書取不レ申候、以上。

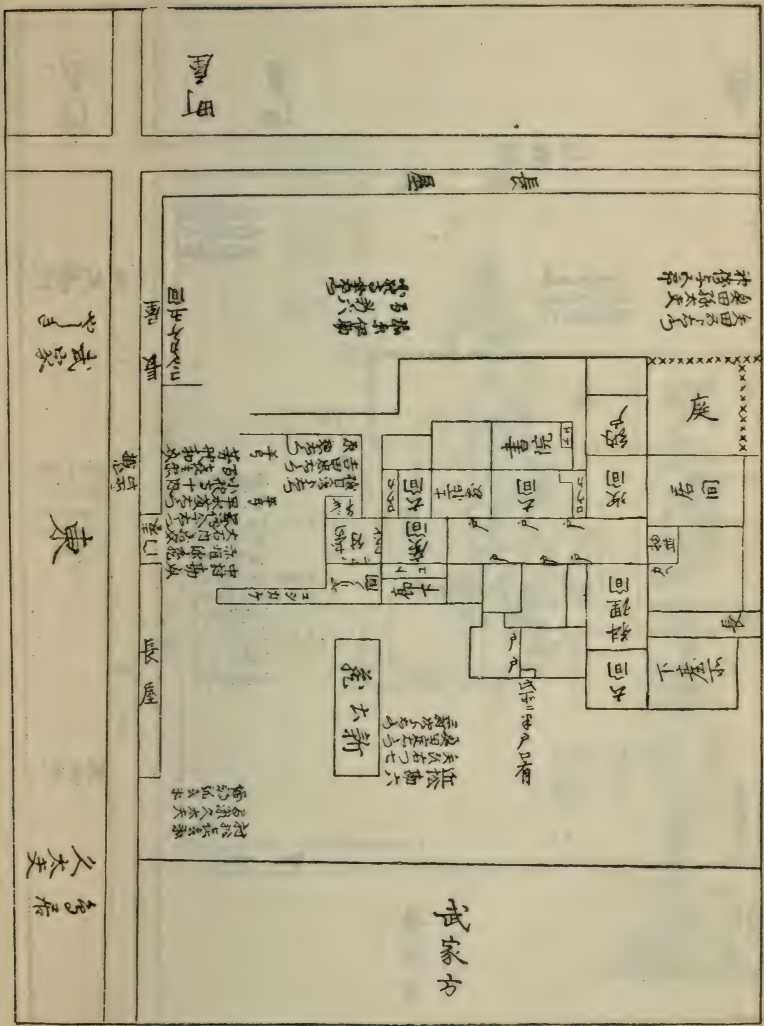


堀部安兵衛夜討所用之鎗之圖



吉良氏居宅之繪圖


有泉水庭
庭
廊下
北
武家方


武家方

右の品傳來書

上文略
一右彌兵衛養子安兵衛儀は忠見家より參り候者に御座候。幼名者文五郎與申候。曾祖父弟に御座候。
右安兵衛忰文五郎義者、細川樣御家え被二召出一、三百石被二下置一候。
右之通承傳申候、以上。

本多內藏助家來
忠見次郎右衛門

○悋嗇の一話

むかし噺に、ある悋嗇者あり。又其隣も是また人並はづれの悋嗇者なり。或時、となりより使來りて、何卒御鐵槌借用致たき旨申ければ、主がいふ、釘は木釘にや鐵釘にやと尋ねしかば、かな釘を打候よし答ふ。あるじ小首をかたげ、何かな釘とな。これかねと金にては鐵槌いたむと思ひて、扨安き御用には候得共、折惡敷外えかし出し置、唯今手元に無レ之間御斷申といふ。使の者歸りていはゝ、隣の親仁は扨々しわきものに候。金釘か木釘かをとひ、かな釘を打と聞て、是金とかねなれば、鐵槌いたむとて、右の如く斷のよしを言ければ、借主も大きにあきれ、夫なれば是非なし。內の鐵槌を出して遣ふべしといふ。鄰の悋嗇より上手なるこそおかしけれ。こゝに又同じ噺あり。或書にいふ、(書名失念、)苗字は憚りて記さず 次郎兵衛といえる者あり。祿は四百石なり。この次郎兵衛隱れなきしわきものなり。次郎兵衛常に鯛を好み、他の肴を喰わず。ある時、鯛を片身喰て、其殘半分を晩にくれよと、給仕せし女に云付ける。其通りを言次けれども、膳洗ふ下女の聞違ひけるにや。我食事のおり喰仕舞ける。扨夕飯の時に至り、今朝の半分のいわしは、如何したると穿鑿する。妣の女立て、今朝のいわしはと問へば、忘れてつい喰

候よし。次郎兵衛立腹して辨へさせよといふ。下女明朝鰯賣が參りしなば、買てまどひませふと申。即鰯一ツ買、燒て半分にして膳に居出す。次郎兵衛、是はと問ければ、下女がまどひ候いわしにて候と申ければ、扨々根性のきたなきやつかな。半分にしてまどひし事はと言けるよし、いとおかし。

○藝が身を助

錦花翁隆志といえる俳人の附句に、

藝が身を助る程の不仕合

これ名句にして、みな人口癖にいえるなり。されば不仕合打つゞき、其日を暮すべきようもなく、詮方つき爰にいたりて、むかし習ひ覺へし三味線なり、唄なり、夫をもつて生業として、やう／＼其日を送る事を句作りになせしは、近頃の名句なるべし。されどもまた不仕合の內にも、藝が身を助けて大幸を得、思ひがけず運を開きしも、是又少なからず。予がかえ來る髮結政吉がいふ。むかし天保年、湯島天神脇なる小濱何某といえる御旗本にて、高七百石、この家の門番人傳藏といへるもの、生國出羽、いと風流を好み、常に欠陶を張番所の杜にかけ、花を抛入置しを、或日、小石川水道町の花の師一泉といへる者、此門番所の挿花を見し處、中々容易のさし方に非ず。甚だ感じ、賤き勤の仲間風情には、珍しき心ざしを深くかんじ、其主人に斯と語り、中々野子などの及ぶ所に非ずといえば、主人も驚き、俄に此仲間を呼出しける故、仲間には肝を消し、我何の過ちなせし覺なし、いかゞの譯やらんとおづ／＼いづれば、其方事、挿花を好むよし、扨々感じ入りし事どもなり。爰にて此花を活よと好まれける。此者、辭退なせどもゆるしなければ、其まゝ花をいけて差上し處、天晴のさし方をみな人感じける。花の師匠一泉推擧なし、直樣侍に取立て、此ものに花を學ばれけるといふ。是花故に侍と成るのみならず、師と仰

がるゝ事、藝の徳なるべし。嗚呼これらを見ても、少き內いかなる技藝なりとも習置べし。斯我ごとく老朽て是非もなし。幼き人々には、かならず月日を仇に過給ふ事勿れと、いらざる老のくり言ながら記す。

○無心に向ふる刃なし

爰に鵲庵歩牛といえる俳人有て、寛政の比、板橋平尾町に庵を結びけるが、此もの、常に謠を好みて、暇ある折はいつとても謠に日をくらしける。或時、巣鴨鷄聲ケ窪に來りし折は、夜いたく更、寒さは寒し、兩手を懷になし、例の謠を餘念なくうたひつゝ來りしが、此鷄聲が窪は、左右の屋敷の杉枝を重ね、晝とても日の影を見ず。この鷄聲がくぼ、今は兩やしきの林切はらいし故、いたつて賑敷なりし也。いと淋敷ところ、まして夜分なれば、往來も絕て物凄き事いはんかなし。さればこの所にて、度々盜人に出逢しものありといふ。かさゝぎ庵には彼謠をうたひつゝ、悠々と歩行し處、追落しといえる盜人兩三人、後ろより無手と組付といへども、鵲庵には餘念もなく謠を猶繰かへし唄居るゆえ、盜人ども肝を消し、これ人間にはあらず、天狗にてもかなと驚恐れ、逸目さんに迯出しける。こゝにいたりかさゝぎ庵にも心づき、これ又おなじく逸目算に迯出しけるこそおかしけれ。此鵲庵、無心なるゆへ、盜人ども甚恐懼なせし故、難義を逃れしは無心の德なるべし。

政運がいふ。前條とは事替れども、我其無心なるものに出逢しが、中々寄付事ならぬもの也。予弟原氏なる者、其むかし根岸に庵を卜せし折、夏の事にて門涼に四五人寄合し處、往來のものにだし拔に切懸られ、ハツト驚き、ヤレ切られしといえる故、我はじめ其者を捕へんと追欠し處、彼者拔身を引提、靜々として小唄をうたい、少しもおどろかず、ゆう／＼と歩行し有樣、中々近寄

事ならず。唯各跡に付從行ばかりなりしが、彼もの、どうと倒れし故、欠寄りみれば、拔刃抛捨高鼾にていねゐるなり。これ醉狂人にてたわいなし。扨切付られし處生醉なるゆへ、手の內締りなければ、拔刄なれどもむねの方にや少しも切れざるは、神の加護なるべし。渠生醉なるゆゑ恐るゝ心なければ、ものに動ぜず、我々は生醉とは知らず、悠々たる氣質にのまれ捕る事は扨置、近寄事もならず。これ彼者醉狂のうへの無心のなす處たるべし。

○幽靈の間違

予が母方の叔父なるもの、講談をもつて活業とし、或時、甲州遊歷の折、ぬし有婦人を誘引出し事六ケ敷、既に訟訴にもならんとせし故、兩人とも江戶を立退、身を暫く隱せしかば、母親は歎悲しみ、種々手を盡し探せどもしれず。或は卜を置、神鬮を取しかども行衛わからず。海川などにや入りしかと、心もこゝろならず。ある人がいふ、四ツ谷大木戶の先なる寺の墓所に、相對死のものありと告し故、親なるもの直樣四ツ谷に行し處、もはや撿使相濟埋葬せし跡なれば、是非なく其樣子を聞し處、脊イ恰合といひ、衣類に至る迄、少しも相違なく、其うへ、此婦人國許より六寸ばかりの鏡一面を持參りし處、其鏡まで持居しかば、いよ〳〵相違なく、若氣とはいひながら、不便の死を逐しもの哉。今さらいたし方なく、寺に至り少しゆかりの者のよし申述、回向を賴戒名をもらひ、泣々戻りて、追善の法事を營み、七々の供養念ごろに執行ひしに、月口に關守なく、はや百ケ日の忌辰となりしかば、各心ばかりの志とて、予父母方にも萩餠をこしらへ居りしに、叔父には瘦衰へ色靑ざめ髮を亂し、玄關の障子を細目に明け、顏さし出し、只今戾りしと云しに、予が母ふりかえり見て、ハツト驚き、アレ幽靈が來りしと聲を立しかば、家翁おつ取刀にて立出、ヤア汝此世に迷ひし事の情なや、生者必滅の理を會

得して、往生を遂よといひければ、叔父は笑ひ出し、われ死せし覺なし。いかなる事の候ぞやといえども、皆々驚き恐怖なすばかりなり。家翁やがて叔父の脉を探りて、始て立戻りしを悟り、大に歡び、かたみに笑ひあへり。又酒卷といえる方にても、みな〳〵幽靈ぞと驚きしが、酒卷の妻なるもの、叔父の裾をかゝげて、幽靈には足なきものなりとて改見しも、おかしからずや。扨是までの始末を語り、實に心中なせし事と思ひ、けふ百ケ日相當り、志しの餅、こしらへし處へ立戻りしゆゑ、彌幽靈と思ひしなり。又彼婦人はいかゞせしぞと問へば、かの婦人至て婬婦にて、我江戸を立去り、水戸にしる人有しかば尋行しに、兩三日も立ざる内に、近邊の若き者に通じ、其者と欠落なせしなり。われら事、其頃より瘧を煩ひ、漸々にして立戻りしといふ。爰にひとつの不思議なる事あり。各佛前に向ひ一心に念佛を唱へ回向せし處、自然と佛前の鈴鳴し事あり。これ悲しみの虚に乘じ、狐狸の所爲にもや。又靈あらば何國の誰とも知らねども、斯追善供養念頃に執行しかば、其靈歡んでしるしを見せしものならん歟。何はともあれ、いと不思議の事ならずや。

○靈石を祀る天提と號　并龍昇天の事

予隣家永井氏、此度珍ら敷靈石を得て、ことし安政五年の三月十七日、新たに宮居を補理なし、爰に勸請す。神號を天提となん。是傳に星降て石と成古事に依る。此石出現のはじめを聞しに、ことしより三十五ケ年前文政七辰年、川掛役人大塚某なる者、遠州天龍川御用の折、場所失念、珍らしき圓き石を得て持來りし折は、徑六寸五分ありしところ、當時さし渡し一尺四寸七分、周り四尺一寸八分となる。僅三十五年にして斯育、今は石笑割て一尺程割筋あり。或人がいふ、此石のうちには名玉あるべし。碎いて出し寶となし給へといえば、持ぬしがいわく、此靈石日々育つを見れば生石なり。譬へ明玉を得るとも、割しなば死物と

なる。是生を殺る事は、予は好まずとて、其まゝ讓り受たりしといふ。實に珍らしき奇石にて、斯神に祝ひしうへは、其利益あらん事疑ふべからず。又或人が曰、これ龍石などにや。予甥菊間宗年は、刀劍の目利を得たり。此宗年が弟子に彥太郎といへるもの、生國は越後國水原村なりしが、此彥太郎がいふ、これ龍石なるべし。以前越後國蒲原郡勝屋村にも、此石と同じ事あり。或時、百姓作内といへるもの、山にて徑五六寸位の丸き石を得し處、或日、此石二ツに割、中より煙立昇り、俄に雷鳴大風雨ありしが、其割れし石の中丸く穴ありしといふ。今永井氏の石も同じ事なれば、若時至り龍など昇天大風雨あらば、近邊の憂ひなるべしといえり。

因にいふ、龍昇天につき珍らしき一奇談あり。頃は寛政年の事なりしが、小日向大曲にて、龍昇天せしが、爰に一ツの奇談あり。昇天の前に、ひとりの老僧ありて、小日向近邊の家々に至り申置趣は、私儀心付し義御座候儘、御心得の爲申上候。近き内風雨有べし。其節、近邊より龍昇天なすべし。其折は御他出は猶更、御小兒等御心付可被成旨申捨にして廻りし處、小日向大曲西頬にて、さる御旗本にて土橋某、この口上を聞、其ものをとゞめ座敷へ通し、土橋氏罷出、御口上の趣御深切之段忝候。扨其龍、昇天之儀者、何れより御聞傳に候やと問。右の僧が曰、此儀は拙僧年來ためし見候義にて、斯晴天打續、俄に風雨の節は龍昇天まゝ有之候故、御心得のため申上候までの義にて候よし、いかにも怪しき事ども有之、土橋氏いはく、扨々いぶかしき義にて候。若や貴僧、昇天の事にては無之哉といえば、僧暫く無言なりしが、御察しの通拙僧昇天いたし候といふ。土橋氏、さらば昇天の日は、いつ頃にやと問ひしに、さればにて候。昇天の時至れども、いまだ水なし、右故風雨を待居よし答ふ。土橋氏がいはく、其儀は心得がたし、見らるゝ通り小日向の

流は水ならずやといへば、あれは流水にて、我水にあらずして用ひ難し。天水は自然の水にして、我水もおなじ。土橋氏又いふ。若水入用ならば進ずべしといへば、彼もの大に歡び、水少しにては給わらば、直にも昇天、心のまゝのよし申す。さらば此硯の水を進ずべしとて、神酒陶に入て出せば、彼者歡び、此水にて昇天いたし候。しるしをば御目に懸申べしと、厚く禮を述、立歸りしかど、外の者どもは狂人なりとおもひ居たりし處、一二三日過て、俄に晴天かき曇り、飃風一時に吹來り、大雷大風雨其冷じき事いはん方なし。さては先日の僧昇天なる歟、あら恐ろしと各潜み居たりしが、だん／＼と風も凪、雨もはれ始て生たる心地して、あたりを見れば、ふしぎなるかな、雨の路、草木をはじめ皆墨水にて有りしとかや。ア、奇ならずやと、土橋氏、同役長崎氏え噺されしを、其子なる文理子、予に語りぬ。

○夢中授りし靈石

ころは寛政年間の事なり。長崎某といえる御旗本あり。高千八百石、知行所は駿州眞鈴郡村名失念、百姓某といへるもの、夢中に靈石示して曰、われ數年富士の裾野に埋居れり。汝行て堀得べしとの夢見し事、一度ならず再度まで夢見しゆえ、不思議に思ひ、其場所え尋行、夢に覺へし處堀しに、一ツの富士の形たる石を得たり。斯る靈驗の石なれば、賤敷民家に置もいかゞ、祟りの程もおそろし。是は御地頭え差上る方なるべしとさし出し候よし、扨此不二石、實に原よし原宿より望みし姿にて、誠に生寫しの奇石なり。此石に一ツの奇瑞あり。其奇瑞は晴雨をしる。雨の降らんとする日は、いかに晴天にても石水氣をもつ。又霽れんとする時は、雨降れども石乾きありといふ事、實に奇石なるべし。

因にいふ。此晴雨をしるに同じき事あり。これは水瓶にて晴雨を知る事、是又珍しき器なり。此瓶

は予が母方續のものは、田安殿藩にて、中洲の御屋敷内に永井七兵衛といへり。此もの所持の水瓶、不思議に晴雨をしる。是も前條富士石のごとく、晴雨によりて乾あり、水氣あり。されば一家中日々晴風を見に來るといふ。此瓶予父譲り受置し處、俄に近邊より池魚の災ひ起り、御屋敷不殘燒失せしおり、烏有の員に入し事、甚だ惜しき事なりと、家翁かたり給ひき。是先の富士石と同日の譚なるべし。

○夢有レ祥

夢に五夢あり。其内天神與二心靈一所レ感、これ靈夢といふ。されば前にもしるせし靈夢によりて富士石を授り、是等實に不思議なるべし。予少年の頃、巣鴨なる武家がたの其弟なるものは、鈴木何某といへり。此者享和年に不思議の夢を見しが、其頃谷中感應寺（今は天王寺といふ）にて、連月富興行ありしかば、其夢に合し富札を求む。その夢は三方に生首ありて、其首に何拾何番と記しあり。依て其札を求し處、富當りしといふ。是遇中ながら奇といふべし。扨夢にはおかしき一話あり。夢にて金子を拾ひし事あり。金子道に五兩落ありしかば拾ひ取らんとせしが、往來繁きゆえひろひ兼、外の者に見られ拾われん事をおそれ、足にて踏隱せしかど、兎角往來繁き故、只も立居られず、衣の前掲げて尿をなすと思ひし處、ゆめは覺てみれば金子は夢にて少しもなく、いばりをば十分になせしといふ最おかし。

因にいふ。夢にはあらで其趣は同じはなしあり。或人町地面所持にて、此町屋敷引當にて、金子百兩づゝ五ケ年目に借用出來候ゆへ、其者がいわく、斯五ケ年目に百兩ヅヽの金子あれば、子供多くありても、身の片付は出來候とて、子ども十分に多く拵候處、去る□年御改革にて、此金子も一統半減となり、只子供ばかりは多し。金子は半減と成、目算違となりし事、前條の夢にて、

金子を拾ひしと同日にしておかし。

〇衣を截て奢を戒む

凡人間と生れ出、其内士農工商の別有て、これを天下四民といふ。この四民のうち貴きあり、賤きあり、富るあり、貧きあり、是おの〱天より命ずる處にして、求て得がたき處、是非なしと、何事も天命任せとの譬こそ辯事なれ。貴賤貧福は、人の勤不勤にあること、むかしより其例擧て數ふべからず。爰に予がまのあたり見し福者あり。本所相生町にて鹽原といえる炭薪等商ふ鹽原太助といへり。このもの生れは遠國より來り、篤實に商ひ大事と勤しゆへ、終に一ケの福者となり、竪川にて肩を並ぶるものもなし。此もの、年中黑木綿に丸に十の字の紋付を着す。是田舍を出し折の服を忘れざる爲といふ。斯仕出す程の者なれば、一了簡あり。時に文化三寅年、氏神鎭守天滿宮祭禮有し折、鹽ばらがいふ、我一代にしてかく不足なき身分となりし事、全く氏神の御加護なれば、わが子供も分限に應じ祭を出すべしとて、二とは下らぬ程の祭衣服をこしらへ出しける。扨祭も濟めば、其後右の衣服を微塵に切裂捨けるゆえ、作頭はじめ妻なるものも、是を止めし處、鹽ばらいわく、かゝる美服を置しなば、子ども等有にまかせ、祝儀不祝儀にも着しなば、これ奢りの始にして、我家滅亡のもととなり。是を切すてしは無益なれども、家の滅亡には替がたしと奢りを禁しめしは、實に感ずる所なるべし。此鹽ばらには、かゝる福者となりし處、土藏一ケ所もなき故、作頭はじめ土藏の二ツか三ツも非常の爲にと勸めし處、さのやがいはく、我家今は何不足なき、もとはこの薪炭等商ひし故也。今金子あればとて、土藏を拵へ品々を貯こと、これも奢りなり。此炭薪を見よ、雨にも風にもさらし置ながら、我々ばかり榮耀にあまる事は、此しなに對しても勿體なしといひて、其身一代土藏造らずといふ。

○旅僧歌を殘して自水葬

予先年松島遊覽の戻り、下總國木颪に來りし處、この堤際に一ツの石牌を建、其文に、旅僧此ながれを三途川と見なし、歌を殘して終りを取し趣、いと珍ら敷儘、寫さまほしき所、落日西に傾けば、羇路のならい泊りを急ぐ夕鴉、鳥ならねども翅勞し故、終に見捨し事、後の恨今にやむ方なき處、ことしはからずも弟原德齋なるもの、再び爰に至りて、此碑文を寫し來りしまゝ、直さま爰にしるす。

愚僧遠國に候得ども、當年六十七才、もはや世に退屈し、こゝを三途川の淵とぞんぜしゆへ、文化元年子の十一月九日、眞言宗旅僧此世の名殘、

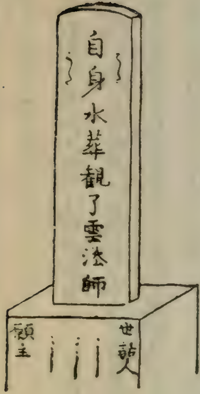
滅法師おしみ鳴とも迷ふまじ元來し道に歸る身なれば

荒礒の岩にあたりて散月のひとつに乘りて浮ふなみかな

自身水葬　觀　了雲法師

斯しるして此水に入りて死せし事、雲水のものゝ志、中々凡俗の知りがたき處にして、いと珍ら敷、終を哀れみ、其後此者十七回忌にあたり、文政三辰年三月、村の者ども菩提の爲とて、石碑を建。圖のごとし。

石正面には自身水葬幷左右に歌を彫、石右の方に端書を彫、左の方には牌を建し年月を彫、臺石に世話人をしるす。



世話人
藤江新右衛門
鈴木忠右衛門
松川傳兵衛
湯淺茂右衛門
中川孫次兵衛

願主 松田彌左衛門

此頃西行撰集抄を見しに、是と同じき事あり。奥州松原村に松原寺といゑる梵刹あり。これ學英僧都入寂の地なり。

昔は應理圓宗の學徒として公家の梵筵につらなり、今は諸國流浪の乞食として終を葛の松原にとる。

世の中の人には葛のまつ原と呼るゝ名こそうれしかりけれ

于時保元二年二月十七日、權少僧都學英生年四十一申の刻におはりぬ。

是と一ツに語るべきものならね共、死を極めし心ざしは等しかるべし。

○大神宮御神徳 并御蔭參の事

我神國者神の御末にして、二千有餘年一姓をもつてつぐ。百二十二代今上皇帝に至る事、世界廣しといえども斯る稀なる國有べからず。さればこそ東方君子國と稱し奉るも理りならめ。

抑、我國大神宮と申奉るは、辱も日本累代の宗廟國家鎭護の尊神にして、是地神五代の曩祖天照皇大神宮にて、掛畏もかしこき、天皇の御血脈連綿としてとこしなえに、天津ひつぎの御いさほし萬代

も限りあるべからず。萬物この御神の御惠みを受ざるもいなし。彼西行法師の、

何事のをはしますかは知らねどもかたじけなさに涙こぼるゝ

と、詠給ひしも宜ならあ。此御神の靈驗いちじるしきことを記しなば、中々牛に汗し、棟に充るとも盡し難ければ、唯予がまのあたり神靈を拜し奉りし事、不測にもありがたければ、恐れみ〳〵しるす。

今年安政五午年八月頃よりして、疫病大いに流行にて、俗にこれをコロリといふ。其死亡夥し。此病の虛に乘じて、野狐どもつきて人命を損ずる事、是又少なからず。爰に本所松井町二丁目三河屋新兵衛といえる藥種やの裏に住、時物渡世久次郎といえるものゝ女房、八月廿三日に發狂のごとく、種々の事ども口ばしり。これ此節噂ある狐の取付しものならんと、色々ありがたき御札、又御祈禱等なせども、此狐中々立退かず。何をなしても少しも驗なき故、或人が曰、狐には去る武家方より出る御札にては、いか成狐も落る事、みな人のしる處なり。我幸ひに其御守持傳ふ。此御札を頂せ落さんと、かの御札出せし處、此もの嘲笑ひ、我何ぞ其御札に恐れんやと言ツゝ、引取投捨けるにぞ、皆々もて餘せしが、いや〳〵我日の本は神の御すゑの國なれば、伊勢大神宮を恐れざるものなし。いざ御祓を戴かせんと、御祓を持出せし處、彼者一ちゞみ戰栗いだし、其御はらいを收められよと謝り入。さらば早々立退くべしと責ければ、渠がいふ。われいまだ行べき方なし。今夕方まで待くれよといえども、少しも待事ならずと攻かけ〳〵し處、かれ少し考へ、漸々行べき方あり。どふぞわれを窓の方えつれ行、手を窓へ出し呉候やう申ける。夫は何ゆへと問へば、手の指爪の間に潛み居る故といふに任せ、窓へ手をさし出すと直樣後へ倒れ、其儘寢入ける。暫ありて目を覺せし處、少しもおぼえなき旨申ける。アゝふしぎにも、御祓の威德をみな人仰ぎける。

因に云。勸善夜話を見しに、大神宮御神徳より。常陸國霞ケ浦に夫婦暮しの茂助といへる農夫あり。此女房畑を耕作なし、晝辨當をしたゝめ、一休せんと畑の脇の大松に寄り懸り、しばらく寢入居しに、この松の枝に大蟒蛇居て、此女を呑んとせしを、人々見付、あれうはゞみといふうち、蟒蛇口をひらき呑懸らんとする時、不思議なる哉、此女の頭より火焔燃立出る。蛇これに恐れしが、亦もや呑んと口を開けば、又々火燃出ける。其中此女、目を覺し見れば、大勢集り居て、此女を引連退かせて、今蟒蛇そもじを呑んとすれば、そなたの天窓より、ぱつと火もへ出る事兩度也。何ぞ有難きものを所持いたさるゝやと問へば、何も所持いたさず。たゞ宅を出る節、髪亂れしかば、元結なきまゝ、反故紙の有しを引しごき、元結の替りになせしといふまゝ、皆々立寄見しに、紙に文字あり、引解見れば、劍先御祓の紙にして、大神宮の文字あり。扨は大神宮の御神徳と一同拜し奉りけると云々。

斯る神徳を拜み奉る物から、一度は此御宮に詣ん事を願ふこと、諸國ともに同じ。既に賤たる犬さえも、折々伊勢參りの犬あり。犬のみならず、むかし西國邊より、牛の詣しことありと聞ぬ。まして人たるものは、猶更の事にこそあれ。

御蔭參の事

時に文政十三寅年三月頃よりして、御蔭參りとて、諸國より夥しく詣來りし事、筆紙に記しがたし。此御かげ參りの義は、むかしより度々有し趣、已前安永年にも大に御蔭參有し折は、予が母方の伯父太田左市といへるもの參詣なし、其賑ひし事共毎度噺されしなり。此度は安永年より夥しき事共は、所々よりの御届、或は書面等あれども、長々しきまゝ略して、只後世のはなし傳への爲に、御届け書をしるし

置、其書は清水殿勘定方小林金之助より申越候手紙幷御屆なり。

手紙上略、上方邊にては六拾壹年目伊勢參宮仕候儀、御蔭參りと唱へ、其砌劍御祓空中より下り候を驗にて、其所より人氣立をもつて、御蔭參りと唱來候由、此度右御祓阿波の國え下り候故を以、去月廿日頃より同國の者追々參宮いたしはじめ、此節六萬人程の參宮、其後右御祓諸國え下り候故、諸國より參宮夥敷、何拾萬とも相知れず候。且諸國在町とも施行宿いたし、一人も多く泊候を歡び申候。いづれの家にても止宿いたさせ候得ども、泊り殘り候故、其者どもは夜中步行いたし、晝は木の蔭等に寢候よし、堺市中抔は家内不殘參宮いたし候處多く有之候間、一人ツヽは殘り居候樣にと相觸候よし、實に驚き入候事共に御座候。

一晝飯は勿論菓子其外笠草鞋等入用の品々、諸國往來筋に施行いたし候に付、一錢なしに參宮相成候故、御かげ參と唱候よし。

一鹿島屋作之助方にては、先例にて御蔭參壹人に付銀壹匁宛差いだし候事。

一大坂鴻池善右衞門方にては、伊勢參に札を出し參宮畢り歸路の時、札と引替壹人金一朱づゝ指遣し候とぞ。

一大坂市中の者ども、身分に應じ施行いたし來り候。

一諸國にて大家は二三百人止宿いたさせ、小家は夫々止遣し候。且堺市中の者大豆を煎り、壹人前茶碗に八分目を施し候處、一日七石程餘遣し候由、且又耕作いたしかゝり其儘參宮いたし、誠に狐狸にたぶらかされし體にて御座候。

閏三月二日　　小林金之助

早川庸右衛門様
安藤忠助様

右之書狀閏三月十日到着、外に御屆壹通。

去月廿八日頃より四國筋のものども、伊勢參宮に罷出候者多人數にて御座候。追々押移り、紀州泉州其外上方筋國々在町男女子供等、堺大坂市中押合通行いたし、既に堺奉行におゐて、往來制方として同心日々差出し置候程のよし、然處和州御領分山邊郡田村、式上郡辻村邊より三輪通り、出雲村までは奈良より初瀨通り一筋の伊勢道にて、別て諸國より罷出候もの落合混雜に及び、往來差支候儀にも可相成旨、此度和州村々取締爲廻村差出候樣手附歸宿に付、右之趣申聞候、依之御屆申上候、以上。

寅閏三月　　小林金之助

宮川舍漫筆 終

駒谷芻言

余駒籠ニ居テ、教授二十年ニ及ベリ。其間代リ〲同業ノ人モ多シ。聞及ブ所、誤認ノ事共多シ。我門ニ及ブモノ、博物多識ナラシメントニハ非ズ。唯世間ノ如ク、誤認無ラシメント、時々一二ノ雜話アリ。好事ノモノ、書集テ、アヤシキ册子トナレリ。中間ニ、先輩ヲ批評セシ處モアレド、素ヨリ蒙士ノ我門ニ及モノニ示シ、他ニ見スル意無レバ、遠慮ニモ不ㇾ及也。門ニ及バザルモノハ、無縁ノ衆生、如來ノ慈悲モ度シ難シ。此書、初ハ暗燈、覺夢編、斥儒編、ナド命ゼシ人アリ。余云、是爭ノ端ヲ長ゼント、駒谷芻言ト名ズルモノナリ。

天明二年秋九月　梅岡自識[俊]

駒谷芻言

松村梅岡著

○禮記ノ儒行ハ、條件多キコトニテ、徧シ難シ。セメテ、中常ノ人ノ行ナレバ善キニ、却テ僻ナルコトスレバ、ヨキ儒者也ト譽ル。廿日モ卅日モ浴セズ、垢ツキヨゴレ、臭氣衝レ鼻身持スレバ、眞ノ儒者也ト譽ル。世俗、此誤ノ出ル處ヲ考ルニ、僧行ヲ以テ、儒行ヲ見ルヨリ起ル。僧中ノ一種ニ、道人ト稱スルモノアリ。髮鬚ヲモ剃ラズ、沐浴セズ、洞ノ中ヤ、河ノ畔ニ、住モノナル由、其道ノ内ニテハ、譽ベキ德モ見ユベシ。儒者モ此ヤウナモノト心得ルニヤ。又一種アリ。王公大人ヲ蔑視シ、貴人ニ對シ無禮我儘云ヲ、眞ノ大儒、豪傑ノ士ナド、心得ル人多シ。夫儒ハ、尊卑長幼ノ節ヲ正スコト第一也。貴人ニ對シ無禮我儘スルヲ、儒行トハ、何ノ經ニ出タルヤ。孟子齒德爵ノ三ツヲ立テ、諸侯ニ傲シハ、戰國游說家ノ習風也。孟子賢ナリト云ヘドモ、當時ノ諸侯ニ近ヅキ說ンニハ、此風ニ非レバ近ヅキ難シ。如レ此僻風ツノリナバ、風俗モ大ニ崩レナン。焚レ書坑レ儒モ、秦政ノ逆ニ非ルニ似タリ。儒ハ彝倫平常ノ敎ナレバ、行ヒ易キハヅナルニ、今ノ儒者、却テ僻行多シ。朱學ハ心法ヲ說ク、佛氏ノ道ナレバ、其派ノ人、僧ノ識行ナルハ、勿論ノコトニチ、咎ルニ不レ足、徠家ノ儒者、却テ老子ノ見識行狀多シ。サアレバ、儒者ト云モノハ、今ノ世ニハ、絕テ無キモノト見ヘタリ。

○中華武官ノ官屬ニ、書記アリ、記室ト稱ス。參軍ニテ兼ルモアリ。職ハ、專ラ文作ルコトヲ掌ル。故ニ彼國ノ書ニモ、文書ヲ掌ルト註セリ。此邦未熟ノ人ハ、今ノ祐筆帳付ノ如ク、寫字ノ吏ト思ヘリ。中國ニテハ、寫字ノ吏ハ、階ニ升ラズ、未入流也。此心得違ノ出處ヲ考ルニ、僧家ヲ以、儒士ヲ見ルヨリ

起ル。僧家ニ書記アリ。今ノ結制ナドヲ見ルニ、專ラ筆執テ寫字ヲ職トス。是ヲ引アテ、云ナラン。〔割註〕宋ノ黃龍、惠南禪師、書記トナリシヲ見レバ、古ハ禪家ニモ、作文ヲ掌シトミヘタリ。日本ノ禪侶、誤認セシモノナルベシ。」吾少年ノ比、林祭酒ノ門ニ投ジテ、學寮ニ居リ、或日、同伴アリテ、淺草邊ニ游ビ、一故人ノ家ニ過レリ。主人久々ニテ、相見シコトナレバ、彼此心ヅカヒ馳走セリ。其妻云、學寮ニ御座ナサレテモ、魚類ハアガリマスカト問、相應ニ答テ歸ル。途ニテ同伴云、イカニ婦人テレバトテ、僧俗見分ナキハ、アマリノコト也ト。吾云、彼ハ無智ノ女流、咎ムルニ不ㇾ足。少シ書物ノ片ハシ見タル人ニモ、往々此ニ類スルコトアリ。我勝國ノ比マデハ、久々亂打ツヾキ、武辨ノ人イソガシク、文字ニ手モトヾカズ。文章經籍ハ、一ニ五山ノ禪侶ニ委ネテアリキ。故ニ、漢字知タル人トサヘ云バ、必ズ僧徒也。遂ニ儒教佛教混殽セリ。此時宋儒ノ流ニテ、專ラ心法ヲ說ユヘ、イヨイヨ混ジ易ク、惺窩ヨリ、儒者髮ヲ剃テ、僧官ニ任ズ。文敏先生サヘ、法印ニ叙シ玉フ。元祿ヨリ儒者俗體ニ還リタレド、僧行ヲ以テ、儒行ヲ見ルノ風、今ニ殘レリ。此習ヲ破ント、徠家縱酒放蕩スルハ、角ヲ直ントテ牛ヲ殺ノタトヘニ同ジ。

○蒙求ハ重寶ナル書ナレドモ、生質愚ナル人ニハ見セマジキ也。ヨキ處ヘハ目付ズ。惡キ方ニバカリ、目留ル也。晋人ノ放蕩ハ、爲ニスルコトアツテナラン。或ハ老莊ヲ見誤シナラン。阮咸ガ犢鼻ヲ晒シ、呂安ガ鳳字ヲ題スルノ類、學者ハ、皆々此通リニ、大言放縱ナルモノト心得ルハ、イカナル心ニヤ。其中ノ人ニテサヘ、樂廣ハ、名教之中有ニ樂地ㇾト云リ。畢竟蒙求ノ初口バカリ見テ、耳學文而已ニテ、本道ノ學文セヌ故ナリ。書ヲ見ルニハ、文意ニ心ヲ付ベシ。サナケレバ、讀バヨムホド、アホウニナル也。嵇康ガ事ヲ、形骸ヲ土木ニスト云シハ、其生形無ㇾ飾シテ美麗ナルヲ云。故ニ、其下ノ文ニ、龍章鳳姿、天質自然トアリ。此文者ノ主意也。文字バカリ見テ、文意ヲ探ラヌハ、讀書モ無益也。

○筑波ト云儒者、太田道灌ノ碑ニ、官左衛門大夫ト書シヲ、瓶山ト云儒者難ジテ云、左衛門大夫ト云官

ハ、令、式、職原ニモ無シ。箕渡使書ヲ見ザル故也ト、吾少年ノ比、箕渡ニモ、度々出會セリ。ナルホド、名ホドノシロ物ニハ非ズ。和書見ザルハサモアランカ。然ドモ、左衛門大夫ト云目、無ニ非ズ。清少納言ガ書ニモ、多ク出タリ。季吟ノ春曙抄ヲ案ズルニ、中務丞、近衛左右ノ將監、左右衛門ノ尉ナドハ、宮中宿衛ノ官ニテ、賤ケレドモ親密ノ臣也。相當六位也。年臈ヲ積テ、五位ニ升サルベキニ、久シク宮中ニナレテ、上ノ御用モ能辨ズレバ、表ノ官ニ出サレテハ、其アト、上ノ御用事缺ルホドノ人ナレバ、官ハ故ノ如ク丞尉ニテ、位バカリ五位ニ升サル。是ヲ外ヨリ尊ミ呼デ、某大夫ト云。右近大夫、左衛門大夫、中務大夫、大輔トハ別ナリ、ナド云。大夫トハ五位以上ヲ云コト、唐階ニ因レリ。官ノ正名ニ非レバ、自ラ大夫トハ名ノラズ。外ヨリ稱シ、又後代ヨリ稱スルコト、何ノ難ズルコトカアラン。縣令ヲ明府ト稱シ、縣ノ丞尉ヲ少府ト稱スルガ如シ。足利氏ノ末ノ代ニハ、天子將軍ノ號令天下ニ行レズ。諸侯力爭シ、勅許モ無キニ、自ラ官號ヲ稱セリ。今ノ如ク、毎人ニ、位記口宣ヲ賜ルコトハ無リシ也。織田公諸侯ニ霸トシテ、王室ヲ尊ミタマヒショリ、今ノ如ク正クナレリ。織田公ノ功、齊桓ノ下ニ在ト云ベカラズ。

○縣令ヲ明府ト稱シ、縣ノ丞尉ヲ少府ト稱スルコトハ、誰モ知タルコトナレド、儒者ハ却テ知ラザルニヤ。唐詩五言律ノ題、杜少府之任蜀州。又七言律題ニ、送李少府貶峽中王少府貶長沙ノ註ニ、近年出來ノ掌故ト云俗書ニ、漢ノ九卿中ノ少府ヲ引タリ。笑フベキ也。杜子蜀州ノ丞ニナリテ行也。故ニ任ト云。李王二子、京官ヨリ不首尾ニテ、峽ト、長沙トノ丞尉ニナリテ行也。故ニ貶ト云。九卿中ノ少府ハ、唐制一人也。季少府、王少府ナド、同時數人アルニ非ズ。又郡守ヲ大府ト稱シ、別駕長史ヲ、少府ト稱スルコトモアリ。今ノ俗ニ、大殿、少殿ト云ガ如シ。皆々官ノ正名ニ非レバ、自ラハ署セズ。他ヨリ尊テ稱スルノ目也。九卿中ノ少府ナレバ、少府卿ト自ラ名ノル也。凡今ノ俗儒ハ、錢取ト名トリノ爲ニ編出スユヘ、一向用ニ不立也。唐詩解ヤ、訓解ニ、誤テ漢ノ九卿中ノ少府ヲ引

タルヲ、掌故作タル人、了簡モナク、其儘ニ寫タルモノ也。近來出來ノ書ニハ、如レ此杜撰多シ。畢意錢取ニ作タル物ナレバ、皆々用ユベカラズ。

○名下無二虚士一ト云シハ、古ノ事ニテ、今ノ世ハ、儒學詩文ハ勿論、醫術書畫ニ至マデ、三四十年寶暦以來、高名ヲ得シ人ハ、必虚名也。百人試テモ違ナシ。名ノ無キ人ニ、必妙手アリ。此一條、今ノ世ニ居モノ、第一ニ心得ベキコト也。武伎、碁將棊、樂部ハ、却テ虚名ナシ。誰ガ耳目ニモ、優劣勝負、能分ルモノナレバ也。

○小督局ノコトヲ書タル中ニ、彈正大弼仲國ト云人アリ。其比ハ、平氏政事ヲ掌リ、官制モ名目通リニハ行レズ。然レバ、彈正大弼ト云モ、今ノ俗名也。栢臺ニ居坐シテ、彈糺督察ノ覇威ヲ行フニ非ズ。今武家ノ小姓小納戸ナド云如ク、御側近ク仕ヘ奉ルモノ也。今ノ俗稱、小寺院ノ靑侍ニモ、掃部、大膳主水ナド號スルガ如シ。或老儒ノ詩ニ、御史中丞臣仲國、ト唐名ニ作シハ、源平衰微ノ時ヲ、延喜、天暦ノ盛ナル時ノ如心得シニヤ。時勢ヲ知ラザル也。國史ヲ見ルハ、古今ノ政令成敗、時勢風俗ヲ知ン爲也。此クラヒノ見識ニテ、天下ニ名ハナサルヽモノナレバ、儒學ハ斯(カク)マデ淺キモノカ。但シ其人ノ名虚ナルカ。

○當代ハ、尙武ノ政ナレバ、書ヲ解ル上ニモ心得アリ。當時ニテ準則スレバ、中華ノ文ハ、日本ノ武ノ如シ。中夏ノ武ハ、日本ノ文事ノ如シ。故ニ文事ニ預ル官ハ、武家ニテ賤メテ、長袖ノ類ト云。大垣藩ニテ、徒、足輕ヨリ、書役ト云モノ、諸役所ヘ多ク出ル。何故ゾト問ニ、諸士ノ鑓ノ柄ヲ握モノハ、筆ハ執ラヌモノ也ト云。未練ノ人ハ笑ナレド、トクト、和漢古今、彼此ノ差別ヲ、審ニ考ル人ハ、古風也ト譽ル。此一條、ワケテ道理ヲ能考ヘネバ會得難シ。耳學文、野僧還リノ賣講師ナド、一向知ラヌコト也。

○主簿ノ官、漢代ヨリコレアリ。文章紀錄ヲ掌ル。帳簿ヲ主トス。今ノ官府ノ公用人ナド云モノヽ如シ。

是モ未熟ノ人ハ、祐筆帳付也ト思ヘリ。主簿ト書記ト、大方似タル職ナレド、主簿ハ文官府ニ屬シ、書記ハ武官府ニ屬スト知ベシ。

○中夏郡縣ノ制ハ、諸官人一代キリナレバ、後ノ計ヲ思ヒ、老ニ及デ、逸樂富饒ヲ思ユヘ、人ヲ衝落シ、吾厚祿尊官ヲ得ンコトヲ欲ス。我邦ハ、諸士世祿アリ。吾子孫相續シ、衣食ノ急務ハ思ヒ出シモセヌ也。イカナル小祿モノニテモ、商賈ノ豪家ヨリモ穩也。ヨク／＼貪欲深キ人、中夏平常ノ人グラヒノ、宦情ヲモ生ゼンカ、此常祿人、故アリナ祿ニ放レバ、衣食ノ急ニ苦シム故、少シ覺シコトアレバ、人ニ賣敎テ口ヲ餬スルノ業トス。此時ニ至テハ、又惡商ニ百倍ノ鄙心ヲ生ズ。表向ハ穩ニ見ユレドモ、內心ハ世ニ諂ヒ、色々ノ巧智ヲ盡シ、諂ハヌ體ニ見スル、術無レ所レ不レ至、見グルシキ有サマ也。因テ理ヲ推テ考ルニ、今此方ノ仕官ハ、中華ノ處士也。此邦ノ浪人ハ、中夏ノ宦情ニ百倍ノ鄙心アリ。

○蒙求切ノ耳學者ハ、仕宦ヲ恥ル。是和ト漢ト、古ト今トノ時勢世風ヲ不レ知也。此邦ノ仕官ハ、誰ニ諂フコトモナシ。中國ノ如ニハ非ズ。蒙求ニ迷ヒシ小祿モノ、先祖ヨリ傳來セシ祿ヲ輕キコトニ思ヒ、暇ヲ取、又ハ缺落ナドシテ儒者ト名ノリ、江戶ニ出タレド、思ノ外人モ用ヒズ。コマリハテ、遂ニ賣講師トナリ、野僧ノ口涎ヲ舐リ、飢ヲ助ルモノ多シ。古人モ不レ遭者、可レ無レ不レ爲、ト云シナレバ、セメテ心ニ恥レバ奇特ナルニ、儒者ハ此ヤウナルモノト心得ルハ、阿房ノ至リ也。又一種アリ。心ニ是ヲ恥レドモ、表向高キ體ニ、ヘラズ口云テ、ワザト名ヲ藏ス體ニコシラヘナシ、愚僧ヲ驚シ迷ハスアリ。此等ハ、常ノ賣講師ニ下ルコト數等、野僧ノ口涎ヲ甜ル處ハ同ジ。是正直明白ニ看板打テ、ウリモノト名乘ヨリ、却テ後暗シ、負ケ惜ミ也。平常ノ賣講師ニ下ルノミナラズ、人面獸心ナリ。

○或愚人、書物クルヒ、修行ノミシテ、毀譽得喪ニモカマワヌト、眞率ヲ售ルモノアリ。浪人シテ、其師ノ所ニカヽリ居テ口ヲ餬ス。其師用事アリテ、友人ノ所ヘ手書持セテ使ニヤルニ、折フシ雨フリケレバ、有合ノ赤合羽打着テ行ヌ。赤合羽ハ奴僕ノ着ルモノナレバ、此友人、奴也ト思ヒ、其アシラヒ

ニセシニ、彼僻人眞面目ヲアラハシ大ニ腹立テ、我ハ賢人君子ナルニ、奴僕ノ如クアシラヒシト、散々ニ怒シトナン。吾思フニ、タトヘバ、僧アリテ、黒衣ノ時麁末ニアシラヒシモ、其僧一旦紫衣着テ來ランニハ、貴僧ノアシラヒニセネバナラヌ也。奴僕ノ服ヲ服スレバ、其アシラヒ尤ノ事也、

○浪人ト云字、柳文ニ見ユ。放ニ浪(スル)江湖ニ人、ト云コト也。浮雲流水ノ如ク、宿モ定ラズ。悪ク云ハヾ、無宿ノ事也。中華ハ、常祿ナキ國ユヘ、此様ノ人ハ無シ。里ノ編民、主戸客戸ノ別アリテ、戸籍嚴重ナレバ、宿ノ無キモノハ無也。春臺ノ經濟錄ニ、處士ト記セショリ世人誤レリ。處士トハ、イマダ仕宦セヌ人也。吾家ニ居處スルノ義也。故ニ、未ダ嫁セザル娘ヲ、處女、處子ナド云ナレバ、未ダ宦セヌムスコノ事ヲ、本ハ云シ也。一轉シテ、仕宦ノ人祿ヲ辭シ、我鄉里アリテ、其地ヘ歸居ルヲ處士ト云。日本ノ浪人祿ヲ失ヒ、店借リニテ我宅モタヌヲ云ニ非ズ。世祿アル士ノ子、イマダ主君ヘ仕ザルヲ處士ト云ハ當レリ。無宿素浪人ノ事ニ非ズ。

○又一種アリ。農人其四肢ヲ惰リ、田畝ヲ賣ニ流シ、止ムコトヲ得ズ、刀ヲ帶、江戸ニ出、仕官ヲ求メ、又ハ事業ノ師ニナリテ居ルハ、ヤハリ放浪人也。處士トハ云ベカラズ。僧ノ周何ノ爲ニ還俗シ、柳原刀ヲ帶ルモ是ニ同ジ。〔割註〕柳原ハ、東都北郭ノ地名、鈍刀ヲヒサグ店數々アリ。〕但シ、農人田畝宅地モアレド、武士ヲ望デ江戸ニ出タルハ、處士ニ似タレド、家ヲ出シナレバ出士也。處士ニハ非ズ。

○或老僧ニ知ル人ニナリシニ、拙僧羽芝ニ住居ス。羽芝ノ隱居ト御尋候ヘバ、隱ナク、婦女小兒マデモ、能存知テ居ルト云。サアレバ、隱居ニハ非、顯居也。

○蒙求ハ、兒童ニ故事ヲ知セン爲ニ作レリ。四言ニテ、五百九十六句アリ。八句ヅヽニテ勻字ヲ換ヘ、歌ヒモノニナルヤウニ作タルモノ也。其王戎簡要ト云ヨリ、爾曹勉旃ト云マデ一篇ノ文也。是本文也。晉書王戎字濬沖ト云ヨリ以下ハ、蒙求ノ註也。然ルヲ、此本文ヲ標題ト覺ヘ、註ヲ本文ト覺タル人多シ。何故斯(カク)ハ誤認セシト考ルニ、此冊ノ始ニ、標題徐狀元補註蒙求トアル故也。南郭先生モ、標題ト

書リト云、吾云、標題トハ、日本ニテ云頭書ト云事也。標ハアラワス、高クアグルコト也。題ハヒタイ也。題ニアラワストハ、冊ノ頭ニアゲシルスヲ云。今行ル、本ノ始ニ、標題ノ二字アルハ、頭書ノ蒙求ト云コト也。按ズルニ、最初日本ニテ版刻ノ時、頭書ヲ削テ、下ノ方バカリ印刻セシニ、此標題ノ二字ヲ、誤テ削リ殘シタル也。實ニ、今ノ本文ヲ標題ト云モノナラバ、此所ニ、此二字ヲ加ルニ及マジ。

○明和ノ初、駒込ニ、蘭溪ト云儒者アリ。俗名、本田精介ト云。アヤシキ詩文作リ、署名ニ、駒門隱士某ト記セリ。駒門トハ何故ゾト問ニ、彼人云、徂徠先生牛込ノコトヲ、牛門ト書タリ。故ニ駒込ヲモ駒門ト記セリト云。徂徠ノ牛門ト記セシハ、牛込ニ城門アル故ナリ。駒込ニハ城門モ無キニ、如レ此記セシハ、彼人ノ意ニ、門ノ字ヲ込ト訓ズト心得シナラン。駒込ニハ、此類ノ儒者多シ。

〔補〕其人、駒籠ニテサヘウレカネ、無レ程立去リ。深川靈岩寺ノ裡門前ニ、素讀敎ヘテ居シガ、五六年表札見ヘズ。老年ナレバ死ケラシト思ヒシニ、法禪寺ノ僧云、彼人諸侯ノ内ニ、御信仰ノ御方アリテ、大祿ニテ呼出サレシト云。虛實未審。モシ萬ニ一モ實ナラバ、無智無眼ノ大名モアルモノカナ。此位ノ人ノ售ル世ニナリ下リシコソ、淺マシケレ。宜ナリ、相應ノシロモノ、皆々ウレカネ困窮スルハ、代ノ末ナレバ也。落涙ニ餘アリ。名下多二虛士一ト云ベキナリ。

○上スベリ耳學文ノ人、古ヘ日本モ、中夏ノ如ク、民間ヨリ擧用ラレシヤウニ心得、書ニモ筆セシモノアリ。民間ヨリ朝ニ升リシ人、タマ／＼ハ有ベシ。今封建ノ代ニテサヘ、タマニ朝士ニナリシ人アルガ如シ。古トテモ、農人ヨリ擧業及第セシコト、令式國史ニモ見ヘズ。但シ、東西史ノ子孫、擧業ノ事、令ニアリ。皆々今ノ士ノ如ナル平民アリ。學館ヘモ入、擧業モセシナラン。徂徠ノ南留別志ニ、古ノ平民ハ、良家トテ、今ノ武士ノ如キモノニテ、口分ト云ガ今ノ農人ノコト也ト云リ。良家ヨリハ登仕ス。公卿以下ノ子孫、蔭補ノ外、皆監生トナリテ出仕ス。口分ハ田作ノミニテ、出身ノ事無シ、

良家ニ屬シ、奴僕ノ如クニ、田地ヲ受取テ作リ、收納ハ皆々良家へ納メ、口分田トテ、一家ヨリ二段ヅヽ、作料ニモラフコトナルヨシ。

○公家ノ髮ヲ斷シハ、イツ比ヨリト云コト、久シク人ニ問ニ、知ル人ナシ。源平ノ比マデハ、北面ノ武士サヘ、斷髮セザリシニヤ。遠藤武者盛遠ガ、源亘ガ妻袈裟ト云女ニ戀慕セシ時、夫ニ髮ヲ沐セテオカシ、髮ノ沾タルヲ證トシテ斬タマヘト云リ。今ノ如ク男子ノ髮短カランニハ、沾タルヲ證トスルニ及マジ。

○冠ノ制、今トハ違ナラン。巾子今ノ如ク細カランニハ、髻ハ容マジ。延喜式ニ、冠ノ櫛形ノ上ニ、珠ヲカクルコトアリ。櫛形トアルハ、今俗ニ云、唐冠ト云物ナラン。今モ卽位ト、大嘗會ハ、唐服ヲ用ラルヽ由、其他ノ禮ニハ唐服ノサタナシ。古ハ禮トサヘ名付シコト、皆々唐服カ、又別ニ禮服アリシカ知ガタシ。文獻徵ナシ。惜ムベシ。

○事物ト、名目トハ、違フコト多キ中ニ、裝束着セノコトヲ職原者ト云、裝束ヲ着セ習フヲ、職原ヲ習フト云コト、ワケテ聞ヘヌコト也。

○儒者ハ、日本ニテハ行ノ名ニ非ズ。博士ノ任ニテ、中夏ノ文字事實ニ通ズルヲ職トス。詩ヲ作ルナドハ餘事也。作ラズトスム也。但シ、漢文ハ、上手ニナクトモ、華人ノ合點スルホドニ書ネバナラヌコト也。然ルニ、今ノ世ニハ、文ヲ書コトナラヌ儒者アリ。タトヒ書テモ、華人ニ通ゼヌ文多シ。三四十年以前ニハ無キコト也。

○人生存ヲ名ト云、死シテ後諱ト云、生存ト亡後トノ異也。或洞仰、現在生存ノ人ノ名ヲ諱ト云。大ナル誤也。左傳ニモ、名終(ハテ)將レ諱(ントス)、トアリ。生前ノ名、其身終テ後、子孫臣子之ヲ諱コト也。貴賤ニ通ジテ然リ。明會典ニ、弘治七年、御名廟諱、及親王名諱ト分テ記セリ。或儒者、人ニ名乘付テヤル、其包紙ニ御諱ト書リ。今ハ儒者サヘ此樣ナルアリ。況ヤ俗ヲヤ。

○或人ノ實名ヲ、道長ト名乘モノアリ。或人難ジテ云、是全ク御堂殿ノ御諱也。庶下ニテ是ヲ名ノルハ、甚シキ不敬也ト。其人余ニ問、改替ンヤ否ヤ。吾答云、更ルニ及バジ。七百年以前ノ、關白公ノ御名、今ノ世庶賤ノ者憚更ルハ、却テ僭也。殊ニ格式ノ書ニモ、天子ノ御諱サヘ、五世ヲ過ヌレバ、諱ニ不レ及由、況ヤ七百年前ノ三公ヲヤ。日本人文盲ナレバ、格式ノ書ヲサヘ不レ見、人ヲ難ズルコト、不學ヨリ出ルコトナリ。

○又一人、實名ヲ之英ト名乘モノアリ。又難ジテ云、英ノ字ハ、當今樣ノ御名也。之ヲ名乘ハ、大不敬也ト。是亦文盲也。今ノ世、武家ノ治ナレバ、民庶下賤ノ人、一向堂上ノコトハ預ルコトナシ。大抵中人以上ニテモ、今上天皇ノ御名、何ト申シ奉ルヤラ知ラザル人多シ。況ヤ下賤ノ我々共、雲上明鑑ダニ見シコトナケレバ、御名ニ觸ルヤ、不觸ヤ、不知カタ却テ宜シ。官位アル人同樣ニ忌憚ルハ、却テ僭上、勿體ナキコト也。

○日本ハ文字ニ拘ラズ、訓ニテ取扱フ國ナレバ、文字ハ全同ジクトモ、訓サヘ代レバ障ナシ。伊藤原佐ハ、院ノ御所ヨリ、帶刀御免ニテ、親シク御內人同樣ナレドモ、號ヲ仁齋ト云。仁ノ字ハ天子御代々ノ御通リ字ナレド、堂上ヨリ何ノ御咎モ無シ。其身モ一生更ズシテ終タリ。此ニテ障リニナラヌコトヲ知ベシ。

○誰モ知タルコトナレド、極不學文盲人ノ爲ニ云也。靈元皇帝ノ御諱ヲ、里仁ト申奉ル。故ニ和歌者流ニテ、宇治ノサトヒト、ナド云詞ハヨマセヌ也。又櫻町帝ノ御諱ヲ、遐仁ト申奉ル。故ニ和歌者流ニテ問人モナシト云詞ハヨマセヌナリ。是和歌詞中ノミニテ、常ノ事ニ遠慮セヨトノ法令ハナキ也。今世ニ居ルモノ、武家ノ法制ハ守ラネバナラヌ也。堂上ノ制令ハ庶下ヘハ知レヌコト多シ。守ルニ不レ及也。是ヲ守ラントスルハ僭罪也。

○延喜式ヲ見レバ、其比ハ、冠モ袍モ、今公家着ノ形トハ違也。菅神自筆ノ像ナド云テ、所々ニ有ヲ見

ルニ、今ノ公家ノ衣冠ニ書ケリ。其比ハ、袍モ四位以上ハ紫色也。今菅神彩色ノ像、ヤハリ黒袍ニ畫ク、疑ベシ。有識裝束者ニ問ニ、ウヂ〱シテ分ラズ。

○徒然草ニノス、冠ヤウヤク高ナリテ、四十年以前ノ冠ノ箍ヘハ容ラズ。古キ冠箍持タル人ハ、フチヲツギ足シテ用ルヨシ也。兼好時代サヘ如ㇾ此、況ヤ九百年以前ヲヤ。畫工ハ別テ古實ヲ知リテ畫タキモノ也。住吉氏ハ、公家畫ノ古實ヲ畫由云ヘド、伊勢物語、源氏ナドノ故事ヲ畫クヲ見レバ、今ノ衣冠ニ畫ナセリ。故實ハ不ㇾ知ニヤ。

○文武ハ、車ノ兩輪ノ如ク、鳥ノ双翼ノ如シ。國家ノ脈ニテ、治ノ具也。一方缺テハナラヌコト也。國衰ル時ハ、武事先棄ル。武事棄ルホドナレバ、文事モ必棄ル也。武ヲ尙ブ國風ニテモ、文ノ棄ルハ、國ノ衰也。古今ノ史書ヲ歷覽シテタメシ見レバ、人々自ラ意ニ知リ得ルコトナリ。

○或儒者云、古ヘ山門、南都等ノ法師官軍ニ加リ、將帥モ其內ニ有テ、俗同前ニ軍スルコト、中華ニハ、古今無コト也ト。然レドモ、明都穆ガ游ニ嵩山一記ニ、唐太宗爲ニ秦王一時、賜ニ寺僧教一云、王世充叨ニ竊非ㇾ據、敢逆ニ天常一、法師等能深悟ニ幾變一、早識ニ妤因一、擒ニ彼兇孽一、廓ニ兹淨土一、聞以欣尙、不可思議。今東都危急、旦夕殄除。並宜下勉終ニ茂功一、以垂中令範上。蓋當時寺僧之立ㇾ功者十三人、惟曇宗授ニ大將軍一、其餘不ㇾ受ㇾ官、賜ニ地四十頃一。此可ㇾ補ニ唐書之缺一、少林僧至ㇾ今以ニ武勇一聞。所ニ從來一遠矣、トアリ。明ノ代マデ、嵩山少林寺ノ僧軍、武勇世ニ隱レ無シ也。

○世人學者ヲ譏ル辭ノ常套ニ、何某ハ學才シカ〴〵、其職役ハ一向心ヲ用ヒズ、人ニ敎ラレテ、其日ヲ勤ムト。是學者ヲ譏ル本意ニ違ヘリ。贔負ノ引倒シ也。晉阮籍ガ無爲、王子猷ガ馬曹ハ、譯アリテナラン。彼云ン、才大ナルユヘ、小事ハ不ㇾ用ㇾ意ト。然ドモ、孔子ノ聖ヲ以テ、委吏乘田ヲ勤玉フニ、會計當リ、牛羊壯長スト、打捨置テ然ンヤ。彼又云ン、不ㇾ用ㇾ意シテ、牛羊壯長、會計當ルハ、孔子聖德ノ妙也ト。サアラバ、終ニ莊子內聖外王ノ說ニ落ン。思ハザルノ甚シキ也。是亦贔負ノ引倒シナリ。

○唐ノ殿堂ハ敷石也。故ニ履ヲ不レ脱シテ升ル。大内ノ諸殿ハ、履ヲ脱シテ升ル。其殊功ノ大臣ニハ、劒履升殿ヲ賜ヒ。日本ニテモ、長崎唐館内ノ觀音堂、關帝堂、市中ノ唐寺四箇寺モ同ジ。京都禪ノ佛殿モ同ジ。江都淺草觀音堂、雜司谷鬼子母神堂、池上本門寺ノ客殿ナド、板敷ナレド、履屐ヲ不レ脱シテ升ル。內陣ヘ通ルニハ脱スル也。古キ寺院ニハ古風遺レリ。古風ト云ニハ、唐様ノコト多シ。白樂天悟眞寺ノ詩ニ、次登二觀音堂一、未レ到聞二旃檀一、上レ階脱二双履一、斂レ足昇二瑤筵一、トアリ。是ハ內陣ヘ通ルヲ云リ。

○和語モテ、華語ヲ見ルハ、作文ノ大病、徂徠別テ此事ヲ戒タリ。良藥ト云ベシ。然ドモ、此人スラ、此病ヲ免難シ。其峽中紀行ニ、戀冢ト云地ニ至ルコトヲ記シテ云、何物村娘、傳二此媚嫵之名一乎、トアリ。戀ハ慕コトニテ、色情ニ限タル字ニ非ズ。此方ノ和歌者流、色情ノコトニ用ルユヘ、此病ヲ被シナラン。戀ハ、字書ニモ、力絹ノ切、慕也、又眷也、念也、ト註ス。但シ、孌ノ字ト覺違シニヤ。孌ハ、字書ニ、力轉ノ切、慕也、又龍眷ノ切、婉孌者、美好ノ貌、ト註ス。然ドモ、孌ナレバ嫵媚ノ名モアリ。此字ハ戀冢ノ訓ニハアテガタシ。何レ和語、華言ヲ見ルノ誤ナリ。

○或高名ノ詩人ノ句ニ、云々飽二人間一、ト作レリ。人間世ノ俗嘆ニ久シク混ジ染テ、倦厭ノ心ナラン。然ドモ、飽ノ字ハ食ニアキタルナレバ、此人人肉ヲ食ヒシニヤ。

○或儒學者、當代ノ詩ヲ集ントシテ云、南郭門人ノ詩ハ、別ニ部ヲナサント云。イカナル心ニヤ、南郭ハ上手ナレド、門人ハ仲英、士寧ノ外、サセル人モ無シ。別ニ部ヲナサバ、此部ハ瓦石磔々タラン。

○故事、事實、典故、ナド云ベキヲ、野傖ノ詞ニ事蹟ト云。事蹟トハ、人ノ行ヒシアトヲ云。身體ノワザニカヽル字ナリ。轉ジテ、故事ヲモ品ニヨリテ云ヘキカ。タトヘバ、九日菊ヲ把シハ、陶淵明ガ事蹟也。然ルヲ、九日ノ事蹟トハ云ベカラズ。九日ノ故事ナド云ベシ。唐詩掌故ノ、五言排律ノ註ニ、黄鶴樓在二武昌城西南隅一、事蹟ハ見二七言律一、トアリ。此蹟字剩字ニテ、人ニ害アリ。蹟ノ字ヲ削テヨ

シ。是ハ、費文偉ガ登仙ノ地ナレバ、文偉事蹟也。黄鶴樓ノ事蹟トハ云ベカラズ。黄鶴樓ノ典故、故事、事實、ナド云ベキ也。是等ノ事、毫厘ノ唱チガヒニテ、初心ノ人ヲ誤ル。ヨク／＼審ニシテ、人ヲ敎ベシ。聊ノ事ユヘ心付カズ。一生誤認シテ終ル。本ハ錢取儒者ノ杜撰ニ因テ也。錢取ト名取トニ限暗ミ、是バカリノコトニ心不レ付コソ淺マシケレ。游民惰農多キユヘナリ。

○滄溟尺牘、與二王敬美一書云、梁生恒幹魁梧、トアルヲ、田中武介點付テ、ツネニ、クハイゴヲ、カントス、トヨマセタリ、此點ニテハ聞ヘヌ也。恒幹トハ形骸軀體ノコト也。楚辭招魂曰、魂兮來歸去二君之恒幹一、何爲二兮四方一些、トアリ。王逸註曰、恒常也。幹體也。然レバ、梁生身體鴻大ナルヲ云リ。カラダ大キシ、ト云コト也。恒ニト、ニノ字付テ反リヨミテハ、一向通ゼヌ也。高克明ガ考ニモ、解セヌト見ヘテ、此一事ハ歿シテ云ザレバ、此ニ記シ知シム。〔割註〕投枚記里ノコト、近年撈海一得ト云印本ニ出セシ人アリ。故ニ此一條ハ、削リ去リシナリ。」

○或云、火葬ハ、今ノ韃淸ニ至テ始レリ。明ヨリ以前ハ、僧ノ外ハ無シト云。然ドモ、唐時、貴官人モ火葬セシニヤ。白樂天ガ哭二元微之一詩ニ、文章卓犖生無レ敵、風骨英靈歿有レ神。哭送二咸陽北原上一、可下能隨レ例作二灰塵一上、ト作シヲ見ヨ。火葬ノ事、吾長崎ニテ、汪竹里ニ直ニ問シニ、答云、先代明ヨリ、我朝淸ノ始マデ、俗ノ火葬多シ。今上乾隆ノ初禁ゼラレテ、僧ノ外火葬ハ止ヌ。邊土至賤ノモノハ不レ知、平民以上ニハ無レ之ト云。俗ノ云トハウラハラナリ。

○楠正成ヲ、小石川邊ノ僧、正成卿ト書ケリ。非也。卿ハ、九卿ノ貴稱ニテ、堂上ノ貴人ニ稱ス。正成ハ卿ト稱スルホドノ貴族ニハ非ズ。又公ノ字ハ、卿ノ字ヨリ、貴キ義ノ字ナレドモ、却テ、貴賤ニ通ジテ稱スルコトアリ。

○太平記ニ、後醍醐天皇御謀叛ノ事ト云ヲ評シテ云、叛トハ、下ノ上ニ背ノ辭也ト、篠崎先生ノ博敏ナルモ此說アリ。然ドモ、左傳、文公十四年、王叛二王孫蘇一トアルヲ見レバ、下ノ上ニ叛トバカリモ定

ラレズ。

○或儒者、蒙求ヲ講ズルヲ聽ニ、鄒陽長裾ノ注ニ、呉王以ニ太子事一怨望、ト云句ヲ説テ云、望トハ、下ヨリ上ヲ怨也ト。呉王ノ天子ヲ怨ミシコトナレバ、此所ニテハ其辯ニテスメドモ、其下卷、梁孝牛禍ノ注ニ、王怨レ盎、陰使ニレ人刺殺レ之、上由レ此怨ニ望於王一、益く疎レ之、トアルヲ見レバ、下ヨリ上ヲ怨トバカリモ定ガタシ。尤望ノ字ハ、下ヨリ上ヲ見タル義ノ字ナレドモ、是所ニテハ、持前ノ字義ニテハ捌ケヌ也。此等ハ賣講師、己ガ業ヲ售ントテ、何ガナ奇説ヲ云テ、愚人ヲ附、利ノ爲ニスルノ鄙心、恥べキノ甚キ也。

○同書、王祥守禁ノ注ニ、王祥ガ孝ヲ云、母嘗欲ニ生魚一、時天寒シテ水凍。祥解レ衣、將ニ剖レ氷求レ之。氷忽自解。双鯉躍出。ト云所ヲ説テ云、祥己ガ衣服ヲ脱ギ丸裸ニナリ、氷ノ上ニ伏シ、身ノ溫氣ニテ氷ヲ解キ、水底ノ魚ヲ捕ントセシニト説。愚迂ナル哉、説者。極寒ノ厚氷、一身ノ溫氣グラヒニテ解ルモノニ非ズ、祥是ヲ知ザランヤ。寒時ハ、魚深ク泥中ニ潛閉ス。人是ヲ捕ン爲ニ、石或ハ斧ナドノ、堅キ物ヲ以氷ヲ打破リ、泥中ノ鯉ノ居べキ所ヘ入ニ、鯉人身ノ溫氣ヲ知テ、其人ノ肌ニ着處ヲ、其儘抱テ水中ヲ出ル、是ヲ抱鯉ト云。海魚無ノ地ハ、嚴寒中殊ニ賞シ、其價モ常時ニ倍蓰ス。王祥モ定テ、堅物ニテ氷ハ破ル心ナラン、吾身ノ溫氣ニテ、氷ヲ破ラズトモ、イクラモ破方ハアル也。解レ衣トアルハ、水中ヘ入ン爲也。夫祥耳順ニ近クシテ出仕シ、呂虔ニ請レテ別駕トナリ、三公ノ才器著シユヘ、佩刀ヲ與ラレ、民ニモ海沂之康寔賴ニ王祥一、邦國不レ空、別駕之功、ナリト歌ハレ、數年ノ内、三公ニ登シホドノ人也。豈如レ此愚ナランヤ。此等ヲ以見ルニ、日本ノ儒者ニハ阿房多ケレバ、儒者ヲ用ザル國法ハ、甚理アリ。

○又、孔融讓果ノ注ニ、孔融ガ夙慧ヲ稱セシニ、太中大夫陳煒後至曰、夫人小而聰了、大未ニ必奇一、融曰、觀ニ君所レ言、將不ニ早慧一乎、ト云シヲ、今人マデ、陳煒ガ辭ヲ笑ヒ、文學ガ答ヲ快トス。然ドモ、

今世ノ人ヲ以テ試ルニ、多クハ陳ガ云シ如シ。我亡友松崎君脩、十二三ヨリ聰惠人ニ過タリ。其害迷壯年以後ハ、少齡ニ劣レリ。老子大器晩成ノ語虛ナラズ。

○後漢ノ代ハ、世風太甚ナルコトヲ尙シニヤ。詭激ノ行多シ。季世好奇ノ衰風也。光武書籍文章ニテ、立タマヒシ制作、文華ヨリ僻風ニ流シ也。前漢ノ質朴ナルハ、穩平ニテ慕ハシキコト也。高祖質朴無文ニテ立タマヒシ制ナレバ、甚シキ僻風ニ至ラザル也。

○晉惠帝ヲ暗愚ノ主ト云コト、司馬師、司馬昭、司馬炎、三人ノ奸智ヲ準則シテ云出セシナラン。其蝦蟆ノ聲ヲ聞、官ノ爲カ、私ノ爲カト問レシヲ、世擧テ笑ヘドモ、人君タルモノ、晝夜御間無キニ心付コト有ガタシ。年中遊ンデ居ル臣モ、晝夜勤ル臣モ、同ジヤウニ心得、ウカノヽト氣ノ付ザル主君多シ。晉惠ニ比スレバ、數等下ノ暗君也。何不レ食二肉糜一、トノタマヒシハ、貴人ノ常態也。今ノ世、襲祿ノ人、三四千石ヨリ以上ニハ、イクラモ有ベシ。其以下ニモ、事ト辭コソカワレ、此理ニ當ルコトヲ云人多シ。此嵇侍中ガ血勿レ去、トノタマヒシハ、賴母シキコトナリ。嵇紹ハ、晉一代ノ忠臣也。是ヲ知テ惜ミ玉フハ、他君及ガタシ。凡人主ノ明暗ハ、忠臣ト逆臣トヲ取チガヘザルニテ分ル。忠臣ヲ知テ、如レ此云タマウハ、無上ノ明君也。良輔佐ヲ得バ、漢文帝、唐太宗ニモ劣マジ。凡史ヲ見ルハ、我心ニテ見ヨ、世人ノ評判ハ、無益ノ事ナリ。

○秀才ト云コト、倭人誤用ユ。南郭、蘭亭等ノ詩題ニ一二コレアリ。其學者ヨキコトト思ヒ、年少ク聰明ラシキ人ヲバ、秀才々々ト云、妄也。秀才トハ、學館書生ノ稱ニテ、日本ニモ其目アリ。菅、江等儒林ノ御曹司ヲ秀才ト稱ス。元服ノ時、對策ノ禮、今ニ於テ傳行ルト云。日本ノ皇朝ニ無キ名目ナレバ、中華ヲ借リテ云ハ苦シカラジ。現ニ、天朝ノ目ナルヲ、誤リ用ルハ、無知妄作ノミナラズ。僭上ノ罪也。三家雍徹ト同ジ。中華ニテ秀才ト云ハ、現ニ學館ニツメテ居人ニモ不レ限。昔學館書生ナリシガ、不仕合ニテ、一官ニモ不レ就、書生ギリニテ、鄕里へ歸リ居ル人ヲバ、年老テモ、他ヨリ秀才ト云。平民

ヨリハ一段尊ブ稱也。本ハ在舘生員ノ事ヲ云シ也。故ニ東涯先生ナド、和ノ事知タル人ハ書タマワヌ也。白石先生ノ、紀州ノ祇園與一ヲ祇秀才ト書タマヒシハ、祇生其比、林祭酒ノ門人ニナリシ故也。林家世々大學頭ニ任ズ。國子監ノ長也。其門人ナレバ、借用テモ僭ニ非ルニ似タリ。常ノ人ヲバ稱スベカラズ。

○鄕、此字猥ニ書ベカラズ。古日本諸郡ノ下ニ鄕アリ。源順倭名抄ニ、其名ヲ載タリ。其名各郡中ニ殘傳リタラバ大幸也。モシ村名地名等、倭名鈔ニ無キヲ、鄕ノ字付テ記スハ僭也。用ヒガタシ。故ニ、今官家ノ民圖帳、村鑑、年貢帳等ノ諸文書ニモ、某國某郡某村ト記ス。鄕名ハ不レ記。古ノ鄕廢シテ知レヌ故也。禪侶文貢別テ此失アリ。愼ベシ。武藏國豐島郡ニ七鄕アリ。倭名抄ニ曰、日頭、占方、廣岡、荒墓、湯島、驛家、餘戶也。其六ハ廢シテ不レ知レ所ヲ、江戶ニ、湯島町バカリ殘レリ。關祖衡ガ五畿志ニモ、鄕ハ多ク廢シテ、僅ニ村內ノ小地名ニ存ズルモ、百中ニ一二アリ。或ハ、鄰郡ヘ入シモアリ。徂徠ノ文、福聚院廣巖禪師ノ碑、武州羽柴鄕ト記セシハ不レ當也。武藏二十二郡中ニ、羽柴ト云鄕名ハ、倭名抄ニ無レ之。是モ里ノ字ナド記ベキヲ、如レ此書シハ、偶ト俗ニ牽レシナラン。物先生ホドノ豪杰ニテモ、意ヲ用ザレバ斯ル麁相アリ。況ヤ其下ナルヲヤ。

○某ノ庄ト云コト。本ハ田作場ノコトナルガ、イツ比ヨリカ、轉ジテ村里ノ號トナル。某庄ト記スコト源平ノ比ヨリ其目アレド、格式ノ書ニ無レ之。某領ト云コト、近ク戰國ノ比ヨリ稱ス。多クハ、山東バカリ也。蓋、郡領ノ官ヨリ轉ゼシモノカ。格式ノ書ニ無キ字ナレバ、民間ニテ私ニ書テモ僭ニ非ズ。

○村、此字、野僧忌テ不レ用。邑字ニ代テ記ス。不雅ナルヤウニ思ニヤ。村ハ、唐ノ里稱也。韓柳文ニモ多ク記セリ。文武令ハ、唐制ニ因テ作ラレタレバ、其時ヨリ名付シナラン。何ノ俗ナルコトカァラン。某村ト記スベシ。六經ニ無キ字也トテ、古雅ソバヘスル人ハ忌也。ソレホドイヤナラ里ノ字ヲ記ベシ。邑ノ字ハ不レ當也。十室之邑ト云コトァレバ、小村ヲモ言語ノ間ニハ云コトモァリ。正名ニ非

レバ、記錄等ニシツカリト、何郡何村ト云代リニハ用ガタシ。左傳ノ例ニ、先君ノ廟有ヲ都ト云。無ヲ邑ト云。然レバ、今ノ城下ノコト也。春秋ノ時、列國ノ郷、某邑大夫トナルト云ハ、今ノ城代ノ事也。趙衰、原邑大夫ト云。孔子ノ父孔紇、鄹邑大夫ト云モ是也。一村ノ名主庄屋ニ成タルニ非ズ。漢代ニ至テハ、公主ノ御料ヲ邑ト云モ、一城下ノ地也。縣ト字ヲ異ニスルノミニテ、ヤハリ城ノコト也。

○深川寺町ニ、江左禪林ト云額ヲ、門ニ挂タル寺アリ。塞ノ屛ニ、色々ノ石ヲ錬入テ造レリ。此制、長崎邊ニハ處々ニアリ。關東ニハ決シテ無キ造也。海西ノコト思出シ、ナツカシク與ユカシケレバ、門内ニ入テ見ルニ、果シテ奇麗ナルコト云ベカラズ。敷石ヨリ中門ノ制置、正殿僧堂ニ至マデ、皆華様トモ云ベシ。毎レ堂額アリ。何レモ名筆ニテ、殊ニ僧堂ノ額スグレタリ。中華能書ノ手跡疑フベカラズ。其外天井牀机ニ至マデ、寺僧ノ心ヅカヒ、思ヤラレテ殊勝、落涙ニ及ベリ。一覽シテ出シガ、尙厭タラズ、立反リ貪觀ルニ、何心ナク、偶爾中門ニテ仰ギタルニ、天井ニ六尺四方バカリニ、鎭ノ字ヲ、小篆ニテ一字大書セリ。三井親和十七歲書トアリ。是ヲ見ルヨリ與サメタリ。此人ノ手跡無テモト思テ、團十郎、菊允、花扇、鶴一ナドノ手跡ナキハ、殘念ナル心地シテ、前ノ落涙イタヅラ事ニナリヌ。

南紀西況云、是ホドニ心ツカヒシテ、雅筆ヲ集タ中ヘ、三井ノ俗書ヲ加ベキヤウナシ。按ズルニ、此等ノ大檀越ニ、大名カ、豪商賈ナド、三井ヲ殊ニ喜人アルベシ。其人多ク費用ヲ出シテ、此門ヲ建ツラン。三井ヲ嫌テハ、此門成就シ難シ。〔割註〕三井ハ、無學文盲ノ財主カ、大名ナド、凡テ銅臭ノ浮靡人、多ク好ムモノナリ。」因テ寺僧志ヲ拄テ許諾セシナラン。他ノ財ヲ用テ我事ヲ成サンニハ、イヤナコトヲモコラヘネバナラヌ也。是梅岡先生世事ヲ解セザル所也。然ドモ是先生ノ尊ムベキ所以也。

〇天明二年八月十五夜ニ月食アリ。其比、駒込ニ子蘭ト云儒者アリ。云、暦者ノ麁末也。十五日ハ、諸侯以下登城シテ、君上ヲ賀シ奉ル日也。此夜月食ニアタラバ、前月カ、前々月ノ大小ヲクリカヘ、十五日ヲバ避ベシト。此儒者イカナル心ニヤ。月食ヲ忌コトハ、古ヨリ無コト也。且、月食ハ大方十五日、日食ハ朔日ノモノ也。十年計以前、元日、日食三分カヽリシコトアリ。其時サヘ、クリカヘハ無シ也。況ヤ月食ヲヤ。八月十五夜ノ月食、吾覺テ是マデ數度アリ。今年始テ有シニ非ズ。古日本ニテ朔旦冬至ニセントテ、前月ノ大小ヲクリカヘシコトアリ。是ハ其時ノ運度節氣、クリカヘテモ宜シカリシユヘナラン。常々自由ニクリカヘラルヽモノニ非ズ。春秋ノ時、日食ハ正陽之月、（四月建巳之月、）バカリ忌シヲ、漢代ニ至テハ、日食アレバ三公位ヲ退シハ、五行ニ拘忌シ漢儒ノ僻ナリ。外ノ事ハ古代ガ上手ナレド、暦バカリハ後代ガ精クナレリ。歳星ノ淫スルコトナド、後代ニハ無コト也。是ハ其頃ノ暦者ノクリ違ヘナリ。

〇暦ヲ作ルヲ、作暦、造暦ト云。暦作リ畢リテ、欽天監ノ官人連署シテ天子ニ獻ジ、天子ヨリ諸侯以下外夷マデモ分チ賜ル。是ヲ頒暦ト云。頒ハ字書ニモ、布也、賜也ト注ス。然ルヲ、暦造ルコトヲ頒暦ト覺シ人アリ。氣ノ毒ナルコト也。

〇當代武家ノ職名ヲ、漢文中ニ書入ルコト、ムツカシキコト也。天朝ノ官、唐制ニ因テ定ラレタレドモ、國俗時勢モ殊ナレバ、不レ當多シ。況ヤ、武家ニテ入用次第ニ立ラレタル役名、イカデ漢文ニ直スベキ。然ドモ、記傳銘狀、及詩題ナド、不レ得レ已漢文ニ書ネバナラヌコトアリ。其時ハ、歷代ノ官職志、文獻通考、和ノ文武令以下ノ格式ノ書ヲ考ヘ、武家ノ朝典ヲ能明メタル人ニ問合セテ書ベシ。元來武家ノ職名、漢文ニ書レヌヲ、押テ記スコトナレバ、異國ノ官名ニアツルハアシヽ。義ノ聞ユルヤウニ文字ヲ置ベシ。異朝ノ官名ヲ、其儘ニ用ルコトナリガタシ。近年、官職通解ト云小冊ヲ作リ出セリ。中華官職ハ、諸書ニ出テ誰モ知タルコトユヘ、相違モ少シ。武家ノ何役ハ、唐ノ何官ニアタルト書シ

所ニハ大違アリ。タトヘバ、其書中ニ、寺社奉行ヲ太常ニアテタリ。此職ハ、僧覡ノ支配ノミニ非ズ。闘外ノ訟ヲ斷ズ。彼ノ太常ノ如ク、祭祀音樂ヲ掌リ、謚ヲ議シ、宗廟社稷ノ執事ノミニ非ズ。三百五十九日齋スル閑ハ無也。中夏ハ、僧錄司アリテ僧ヲ掌リ、道錄司アリテ道士ヲ主ドル。何レモ輕キ官也。此邦ハ、十萬石餘ノ大藩君モ勤玉フ也。何レ丁ドニハアタラヌ也。凡今ノ浪人儒者ト云モノハ、田野ノ淫僧、罔何（妻肉）ノ爲ニ還俗シ、又ハ邊土ノ惰農、夏畦ノ勞ニ苦シミ。是トナルモノ多シ。故ニ當代武家ノコト知ザルモノ也。

○華人文章ノ署名ニ、官人ハ具官姓名、勿論ノコト也。無官ノ人ハ、地名、或號ヲ、姓名ノ上ニ加ヘ記スコトモアリ。未入流ノ人ハ、其職ハ不レ記、ヤハリ庶民ト同ジ。未入流ハ官階ニ升ラヌ故也。本邦人、諸士ノ列ニモ不レ入、朝ノ小吏、其職姓名ヲ記セシモノアリ。片腹痛シ。唐詩掌故ノ序ニ、先鋒伍長某ト記セリ。列國ノ陪臣ハ、却テ某藩某職ト記テモ苦シカラジ。故ハ小身ナレドモ、諸士ノ列ナレバ也。〔割註〕度量考序ニ、郡山書記物道濟ト記セリ。サスガ名家ノ子ホドアリテ、ヨキ書ヤウ也。前ノ先鋒伍長トハ格別ナリ。百夫千夫ノ長サヘ、職名ハ記サズ。況ヤ伍長ヲヤ。笑ベキ也。」

○此邦事物ノ名目ヲ漢文ニ記スコト、東涯先生ハ、倭ニ偏ニシテ、今ノ實ヲ失フコトアリ。徂徠先生ハ漢ニ偏ニシテ、今ノ實ハ失ザルニ似タレドモ、倚上ニ落ルコト毎々コレアリ。倭漢ニモ偏ナラズ。中庸ヲ得タルハ、白石先生也。我ハ源公ニ從ハン。

○已入流ハ、今武家ニテ云ハヾ、目見以上ノ如シ。未入流ハ、目見以下ト云モノヽ如シ。

○古人ノ名字ヲ、後代ヨリ付コトハ、其人ヲ慕ヨリ也。司馬長卿ガ藺生ヲ慕ヒ、相如ト更名セシ類、其數多シ。今我ト同時ノ人ノ、號字ヲ取テ付コトハ、ヨカラヌコト也。然ルヲ、今ノ人多クコレアリ。俗ニ、是ヲ「オッカブセ」ト云ヨシナリ。醫者ナド、業ノ行レシ人沒シ、又ハ生存ニテモ、其名ヲ付テマギラカシ、我業ヲ售ン爲ナレバ、欺ノ術ニテヨカラネドモ、元來賤業ナレバ、論ニ不レ足。儒者ニハ有マジキコトナル

ニ、近年ハコレアリ。美濃大垣ノ守屋秀偉ヲ蛾眉ト號ス。徠門ニテ少シ鳴シ人也。寶暦中ニ物故ス。今其隣州尾張ニ、峨眉ト號スル人アリ。洞僧ヨリ還リシ人也。知ラヌ人ハ守屋氏也ト思ヒ、謁見入門ノモノ多シ。〔割註〕延享四年丁卯、大垣ノ人士三百人計、一度ニ浪人セシコトアリ。其時、守屋氏モ浪人シ、尾州ニ移リシト云フラセシ也。〕我先師篠崎先生、東海ト號ス。元文ノ末年歿ス。今賣講師ニ東海ト號スル人アリ。不レ知人ハ、金吾先生也ト思ヘリ。備前ノ井子叔先生ヲ蘭臺ト號ス。寶暦末年ニ歿ス。今又蘭臺ト號スル僻人アリ。皆其技ヲ售ン爲ノ鄙心ヨリ出シコトニテ、恥ベキノ甚シキナリ。〔增〕近來、松延年ト云詩人アリ。（松井美喬、字延年、江戸人、號霜骨ヨシ。）吾ガ如キ、數ナラヌ身ニテサヘ、カヽル押覆アリ。況ヤ吾等ヨリ上ナルモノヲヤ。

○今ノ藩君ヲ諸侯トハ云ヘドモ、周ノ諸侯ニハ似モセヌ也。但シ漢ノ諸侯ニ似タリ。然ドモ、漢ノ徹侯ノ小身ナルハ、百戸ヲ食、一戸ノ税銅錢二百文ヅツナレバ、百戸僅ニ二十貫文也。何ホド銅ノ價貴トモ、知レタルモノ也。（漢書大者萬戸ニ過ズ。小ナルハ、僅ニ百戸トアリ。）時ノ形勢ヲ以テ考レバ、唐ノ藩鎭ニ似タリ。其幕中ノ儒者ト云職ヲ、皆人某藩文學ト詩題ナドニ記セドモ、不レ當也。書記ト書ベシ。全體幕府ノ形アリ。武ニテ建シ制ナレバ也。物道濟ガ度量考序ニ、郡山書記物道濟ト書セシハ能アタレリ。サスガ名家ノ子也。文學ハ、親王府ノ屬官ニテ、日本ノ官名也。大寶令ニ載タリ。妄ニ民間ニ稱スルハ、不レ當ノミナラズ。僭ノ罪也。

○古ハ書ニ名無シ。堯典以下唯書ト云、後種々ノ書出テ難レ分ユヘ、中庸等ノ名アリ。百家自述、其人ノ姓ヲ呼デ、孟子ノ書、荀子ノ書ト云。後世略シテ、單ニ呼デ孟子、荀子ト云。他人ヨリ呼。後代ヨリ呼ノ稱也。今己ガ作リシ書、自筆ニテ板下マデ書テ、己ヨリ原子ト名付ルアリ。（原中藏ト云人作シ由也。）阿房ノ至リ也。後諸書數萬部出來ル故、今世ニテハ名ニ非レバ分ラヌ也。兼好モ、書ノ名理窟ラシキハヨカラヌ由云シナレバ、有ベキ通リニ付ベシ。然ドモ、義ノ違タルハアシシ。徂徠ノ論語徴ハ、古註以

下ノ善否、己ガ見ヲモ云、誰ガ說ハ妄也、誰ガ解ハ是也ナド云テ、其本文長キハ、此ニ出サズ。本文詩ルニハ、各部ナレバ、見合スルニ、机上煩雜ナル故ニ、一節一條ノ上ニテ、見合便ナラン爲ニ、守山侯集覽ト云書ヲ編タマヘリ。集覽ノ名甚當レリ。（論語徵ノ集覽ト云コト也。論語ノ集覽ニハ非ズ。）近年、孝經集覽ト云書ヲ編シ人アリ。孔安國以下ノ古註ヲ集タルモノ也。其書體ヲ見ルニ、集註、集解、集傳、合註、ナド曰スベキモノ也。一目ニ双ベテ、古今註ヲ見ワタスニ及バザルナレバ、集覽ノ名不レ當也。

○時ノ風俗、其世ニ居テハ知レザルコトニヤ、今ノ人、上ハ官家ノ事ヨリ、下萬民ノ事マデ、百年以前ノ風ニ語ナセリ。民間ニテ、娼妓ノ事ヲ云常套ニ、京ノ女郎ニ、長崎ノ衣裳ト云。京ノ女郎ハ不レ知、長崎ハ、極上品ノ妓女ニテモ、縮緬ヨリ上ノ衣裳ハ着ザル也。江都狹斜ノ賤娼ニテモ、此品ノ物ハ着ル也。況ヤ、中等以上ヲヤ。是ハ、國初草昧ノ比、江戶ノ妓女、絹紬木綿ナド着シ比、長崎ニハ縐緬ヲ着シナラン。其時ノ俗諺殘リ傳リテ唱ルコト也。萬事萬物皆此意多シ。是ヲ心得テ今世ニ處ンニハ、俗ニタブラカサレヌ也。今ノ武士モ、國初ノ武士ノ如ク思テ居ルハ、武士ノ身ニ取テハ忝キコト也。其實ハ、寬永ハ寬永ノ武士也。元祿ハ元祿ノ武士也。享保、元文ヨリ、安永、天明ニ至ルマデ、皆其時々ノ武士也。僧モ其時々ノ僧也。古今ノ差別ヲ知ルハ、學者ノ要務也。今ノ武士幷ニ僧、元文以前ノ志氣行狀アリテハ擯斥セラレ、一生立身昇進ナルマジキ也。其時々ノ天地ナレバ也。

西涯云、時々ノ武士ノコト、後ニ驗アリ。天明四年、或大家ニテ、出仕ノ日一士人暴狂シ、白刄ヲ拔人ヲ斫付、狂ヒメグリシニ、中年以下ノ士人ハ、皆々逃チリテ、誰アツテ此狂人ヲ止ルモノ無リシニ、六十餘ノ老士是ヲ止メ、白刄ヲモ奪シトナリ。此年六十餘歲ナレバ、享保以前ノ武士ナリ。

○或人、甲陽軍鑑ヲ讀テ云、馬場、山縣等ノ人々、今ノ世ニ出タランニハ、イカヾト問、余答云、一生合羽籠持ニテ終リナン。能々仕合ニテ、足輕ニモ取立ラレンカ、天地古今時勢然ル所ナリ。

○稻荷山ノ社人羽倉齋宮東滿ハ、其職ト云、和歌ニモ深キ人也。其集中ニ、神道ト云コトヲ題ニシテヨ

メル歌ニ、「世ノ中ニ、神ノ道トテ、道アラバ、人ノ外ナル、人ヤ學バン。」君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友、彝倫五常ノ外ニ道アランヤ、若アラバ、神達バカリ學玉フベシ、人民學ブニ及バザラント也。有難キ歌ナリ。

○近年名利ヲ好ム學風行レ、毎〻人ニ書ヲ著ハシ、售出スコトニナレリ。素ヨリ非力ニテ、錢取ト名取トノ爲ニ編出ス物ナレバ、人ノ爲ニハ露バカリモナラズ。害ニナルコト多シ。因テ第一義ヲ立テ、蒙士ニ示シテ云、三十年以來、寶曆此方ニテ編シ書、別テ註解ノ書、決シテ目ニ觸マジキ也。サスレバ、自ラ本道バカリ行テ、鬼窟外道ノ阿房仲間ヘ墮ザル也。ヨク〳〵此事ヲ戒愼スベシ。

○徂徠ハ、吾甚ダ信仰セリ。門人春臺ノ外ハ、南郭ト云ヘドモ、習氣甚是ヲ醜トス。放誕ノ言行多ケレバ也。

天明二年秋九月

駒谷芻言 畢

詩談 附錄

詩ヲ作リ習フ人ノ心得ノ爲ニ、思ヒ出スマヽニ記シテ、示スコト左ノ如シ。

○詩ヲ作リ習フ捷徑(ハヤミチ)ノ書トテ、近年數多ク作出セリ。イカナル不學文盲ニテモ、詩ノ作ラルヽコト、嚢中ノ物ヲ探出スガ如シト、夥ク行ルヽ由也。吾上毛ニ遊シ日、或人詩一首ヲ見セタリ。五言也。其中ニ双袖涙龍鍾、ト云句アリ。古ヨリ、龍鍾ハ行不レ進貌ト註ス。此句作ニテハ義ヲナサズ。前後ニ其應モミヘズ。作シ人ニ問シニ、詩學小成ト云書ニ出。双袖龍鍾、ト四字組テアルユヘ取用タリト云。其書モ、文盲人ニ詩ヲ作ラスルモノナルヨシ。タトヘバ、七言ノ句ノ、上四字ヅツ切テ、部ヲ分テ集タルモノナルヨシ。七言ハ、上四字、下三字ニ切ル句多ケレド、又切レカヌル句モアリ。岑參ノ意ハ、龍鍾ヲ双袖ノ上ニ置テ通ズル也、平仄アハヌユヘ、如レ此倒置セリ。是ヲ倒裝法ト云。上ノ句ノ路漫々ヲ受、下ノ句ノ馬上ノ字ニモアタリテ置シナレバ、ヤハリ行不レ進貌也。涙ニテ袖ノ沾タルヲ云ニ非ズ。高適ノ龍鍾(トシテ)却忝二千石一、ト云モ同ジ。適東山高臥ヨリ起テ、公卿ノ位ニ登ラン望也シガ、サシツカヘヤウヤク郡守ノ官ニテ、遠州ニ留滯スルヲ歎ゼリ。ヤハリ不レ進貌ナリ。樂天ガ渭村退居ノ詩、拙劣才何用(ゾ)、龍鍾分自當、ト作シモ同意也。世渡錢取トハ云ナガラ、斯(カヽ)ル不吟味ノ書ヲ作リ、初心ノ人ヲ迷ハスコト、上水ノ源ニ毒ヲ流スニ同ジ、不仁ノ甚シキナリ。

○近年誇大ノ言ヲ常トスル惡風起ル中ニ、古詩ノ故事バカリ擧テ、詩意ヲ不レ說ハ大見識也ト誇ル。イカサマ、龍鍾ノ解シ誤リ、少府ノ取違ノ手ギハニテハ、意ヲ說ザル方ヨシ。若說ナバ、又民ニ大毒ヲ施ベキ也。初心モノ、掌故グラヒヲアテニスルホドノ非力人、詩意ヲ手前ニテ解スル力アランヤ。畢竟ムダ言也。懶ヲ掩ヒ錢取ノ云ワケ也。

○或人、五言律一首ヲ見セタリ。側ノ句ニテ、其結句ニ、不知縫掖敝、猶著潛夫論、ト云。此時ハ論ノ字去聲、力困切、願句ニ入也。若心得違カト作者ニ問シニ、彼人居丈高ニ成テ、南郭先生ノ詩ニ、文章解レ悶思玄賦、山水關レ心樂志論、ト作リ、側ノ句ニ押レタリ。平句丈夫也ト答。南郭ハ高名ノ人ナレドモ、句字ナドノコトヲアテニスルハ、アブナキコト也。先ノ字、サキダツ時ハ去聲ナレド、詩ニハ例ニテ平字ニ用ユ。聞ノ字、キコユル時ハ去聲ナレド、是亦詩ニハヤハリ平字ニ用ユ。此類多ケレドモ、此論ノ字ニ於テ、潛夫論、樂志論等ハ、皆々仄字也。聲句ト文脈トノコトハ、徂徠サヘアテニナラヌ也。況ヤ南郭ヲヤ。

○或儒者、唐詩ヲ講ズルヲ聞シニ、書記翩々ト云ヲ解シテ云。蘇綰手迹達者ニテハ、文字ヲナグリ書スルコト、鳥ノ飛翔ノ如ク、一筆ニ墨モ繼アヘズ、五七行モ、一呼吸ノ間ニ書ヲ譽タリト云。固ヨリ魏文ノ書記翩々ト云モ、鳥飛貌ト註セリ。文章ノ氣勢、飛揚活動、人心ヲ感動スルヲ云。俗ニ云、生テ働ト云ガ如シ。此儒者、倭習未レ除。中夏ニテモ、今ノ日本ノ如ク、表向文書、草字ニテ取扱フコトト心得シニヤ、草書早キヲ手柄ニ書コトハ、日本バカリ也。中夏ニテハ、草書ニテモ早書ハセヌ也。東坡ガ眞ハ立如ク、行ハ行如ク、草ハ走ルガ如シ、ト云シハ、執筆デノ早遲ヲ云ニ非ズ。筆法ト、字形トヲ云リ。筆把テナグリ書ニ、走ルガ如ク早書スルヲ云ニ非ズ。是モ書記ノ官ヲ、物書役ト心得シヨリ也。本書ニ論ゼシ通リ也。

○老杜送遠ノ詩ニ、親朋盡一哭ト云句ヲ、南郭點付テ、親朋一哭ニ盡トヨマセタリ。非也。盡字上聲ニシテ、コトゴトクトヨムベキ也。別ヲ送リシ人々悲テ、座上ノ親朋一同ニ哭セシコト也。此詩ニハ華人ノ註ニモ誤解多シ、倭人ハ反リ點ヨリ誤ルコト多シ。對句ヲ同ジ行義ニ反リ點付ルヨリ、誤ル文字ニテ對シテアレバ、倭讀ハイカヤウニカヘリヨミテモヨキ也。二句急度、行義揃ハズトヨキナリ。

○又王閬州筵ノ詩ニ、使君寒贈袍ト云句ヲ、贈袍寒シト點付シモ麁相也。此點ニテハ使君吝嗇ニテ、贈

ラレシ袍綿薄シテ、寒氣防グニ足ラヌヤウニ聞ユ。是モ、使君寒キニ袍ヲ贈ルトヨムベシ。

○吾少年ノ時、蘭亭先生ニ就テ、詩ノ推敲ヲ問。其比、先生諸子ト、角田川ニ船ヲ放チ、五言律四五首作玉フ。其末句ニ、雲橫五百洲、ト云句アリ。吾直ニ問シニ、先生云、イホサキトヨム。盧崎ナド書リ。駿州角田川邊ノ地名也。古歌ニモ、イホサキノ角田川原ナドヨメリ。武州角田川、アマリ雅ナル地名無キ故、借用ヒシ也ト。夫ヨリ二十年計經テ、地名箋ト云小冊ヲ見シニ、五百洲ト書テ、ゴヒヤクラカント假字付タリ。蘭亭詩ト註ス。大笑ニ餘アリ。五百羅漢寺、此地ノ南三十町計ニ在ユヘニヤ。然ドモ、此詩ノ意ハ、歸路舟中ヨリ北方ヲ顧タル意ニテ作タレバ、此寺ノコトニテハ有マジ。且洲字、ラカント訓ズル義ヤアル。地名箋編シ人ニ問ハマホシキ也。

○倭人詩ヲ作リ、其能者ニ相談スル人ヲ師ト云コト、唐ニハ無キコト也。韓賈途中倉卒、一面識モ無キニ、推敲ヲ論ゼシコトアリ。倭俗ハ、急度師弟子ノ禮ヲ執、門人ト稱スルコト、傳ㇾ道辨ㇾ惑ノ師ト同ク心得ルコト、輕重過當セリ。漢代ニ、誰ニ詩ヲ學ブト云シハ、顓門ノ學ユヘ、其家ニ便リテ、詩經ヲ授リシコト也。詩作習シニハ非ズ。我亡友松崎君脩ガ學識ニテスラ、此關ヲ破ガタシ。況ヤ其下ナルモノヲヤ。（蘭亭詩集ノ序ニ、門人、龜山松崎惟時トアリ。）

○詩ノ句ヲ次コトハ、唐ノ中葉ヨリコレアリ。嚴滄浪詩話ニ、和句、人ノ詩ヲ害スト云ショリ、南郭、蘭亭ハ不ㇾ爲、徂徠ハ却テ次句セリ。古人ノセシコト、南郭ガセヌトテ、止ルヤウヤアルベキ。

○我邦、文雅ノ盛ナリシハ、寶永、正德ノ間也。天子ヨリ、親王公卿列侯、皆々詩文ヲ好タマフ。頃、彥山勝景詩集ト云モノヲ見シニ、十冊バカリアリ。親王公卿以下、諸侯武家林家ノ人々、祿位アル人二百人ニ及ベリ。布韋儈徒三百人ニ近シ。多クハ順庵、白石、東涯ニ從フ人々也。徂徠家、元文ヨリ今ニ至マデヲ、文盛也ト云ハ、已ガ田ヘ水ヲ引也。享保ヨリ文雅草莽ニ下タリ。有識ノ士是ヲ前知セルニヤ。赤石蜆巖先生有ㇾ詩曰、登ㇾ高作ㇾ賦今誰是、海內文章落二布衣一、俊杰先見ノ明、恐ベキニ非ヤ。

民間ニバカリ文アルハ、文ノ衰也。無位無官ノモノ詩文作ルハ、蟲ノ草間ニ吟ズル也。ソレサヘ、近年傑出ノモノ無ハ、枯草ノ蟲、霜枯ノ音ト云ベシ。

○戯ニ國初以來、今マデノ、詩ノ品彙ヲ定ンニハ、國初ヨリ天和、貞享マデヲ正始トス。初唐ニ擬ス。元祿、正德ヲ正宗トス。盛唐ニ當ル。享保以下ヲ接武トス。中唐ニ準ズ。安永、天明ヲ餘響トス。晩唐ニ比ス。世人南郭ヲ、正宗ノ如ク云ハ、見識ナキ詭人隨人也。明ノ七子ヲ摸スルニ過ギズ。嚴滄浪ガ詩ニ精ダモ、盛唐ノ詩ハ、羚羊挂レ角、無ニ跡可レ求、ト云リ。滄　ガ求ガタキニ、今ノ倭人何トシテ求得ンヤ。是ニテ徠家ノ放誕ヲ知ベシ。

○初盛中晩ハ、大概ヲ目セリ。強テ拘ルベカラズ。大暦以下ヲ中唐トスレドモ、老杜ハ、開元ヨリノ作者也。大暦元年正月ヨリ、俄ニ下手（ヘタ）ニナルベキヤ。

寛政五年癸丑春月改寫。

詩談 畢

昭和貳年十一月二十日印刷
昭和貳年十一月廿八日發行

日本隨筆大成第八回

編纂者 日本隨筆大成編輯部
代表者 早川純三郎

東京市京橋區鈴木町十二番地
發行兼印刷者 吉川半七

發行所 東京市京橋區鈴木町十二番地
吉川弘文館
振替貯金東京二四四番
電話京橋一六一番

發賣所
東京市日本橋區數寄屋町 六合館
名古屋市西區下長者町四丁目 合資會社川瀬書店
大坂市東區北久太郎町四丁目 合資會社柳原書店
東京市京橋區鈴木町 吉川書房
東京市牛込區早稻田鶴卷町 國際美術社

—•［吉川弘文館印刷工場印刷］•—



